

令和3年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

= 定 例 会 =

自 令和3年3月2日(火) 開 会

至 令和3年3月25日(木) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第2回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	8
○ 3月2日（議事日程第1号）	9
○ 会期及び日程	13
会議録署名議員の指名について	17
会期を定めることについて	17
令和3年度施政方針について	18
議案審議	25
クラスター発生施設において9名が亡くなられた件についての、コロナ対策宮古地方本部 との情報共有のあり方についての緊急質問の動議	29
○ 3月3日（議事日程第2号）	45
議案審議	50
○ 3月4日（議事日程第3号）	81
議案審議	85
○ 3月11日（議事日程第4号）	121
議案審議	128
○ 3月18日（議事日程第5号）	135
一般質問	186
我如古 三 雄 君	186
下 地 信 広 君	197
佐久本 洋 介 君	208
下 地 勇 徳 君	218
下 地 茜 君	228
○ 3月19日（議事日程第6号）	241
一般質問	243
前 里 光 健 君	243
狩 俣 勝 紀 君	254
仲 里 夕 加 子 君	265
平 良 和 彦 君	276
上 地 廣 敏 君	287
○ 3月22日（議事日程第7号）	299
一般質問	301

狩 俣 政 作 君	3 0 1
平 百合香 君	3 1 3
平 良 敏 夫 君	3 2 4
砂 川 辰 夫 君	3 3 7
高 吉 幸 光 君	3 4 8
○ 3 月 2 3 日 (議事日程第 8 号)	3 6 1
一般質問	3 6 3
粟 国 恒 広 君	3 6 3
島 尻 誠 君	3 7 5
友 利 光 徳 君	3 8 6
新 里 匠 君	3 9 8
○ 3 月 2 4 日 (議事日程第 9 号)	4 1 3
一般質問	4 1 5
棚 原 芳 樹 君	4 1 5
上 里 樹 君	4 2 5
濱 元 雅 浩 君	4 3 7
眞 榮 城 徳 彦 君	4 4 8
○ 3 月 2 5 日 (議事日程第 1 0 号)	4 6 3
議案審議	4 8 2

宮古島市告示第31号

令和3年第2回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和3年2月22日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和3年3月2日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第153号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	市 長	令和2年 11月30日	令和3年 3月25日	原案可決
議案 第3号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)	〃	令和3年 3月2日	令和3年 3月11日	〃
議案 第4号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	〃	〃
議案 第5号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第6号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第7号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	〃	〃
議案 第8号	令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第9号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	〃	〃
議案 第10号	令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算(第3号)	〃	〃	〃	〃
議案 第11号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第12号	令和3年度宮古島市一般会計予算	〃	〃	令和3年 3月25日	修正可決
	議案第12号令和3年度宮古島市一般会計予算に対する修正案	議 員	令和3年 3月25日	〃	可 決
議案 第13号	令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	市 長	令和3年 3月2日	〃	原案可決
議案 第14号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第15号	令和3年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第16号	令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第17号	令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	市長	令和3年 3月2日	令和3年 3月25日	原案可決
議案 第18号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第19号	令和3年度宮古島市水道事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第20号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第21号	令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第22号	令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第23号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第24号	宮古島市総合型防災情報システム設置条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第25号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第26号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第27号	宮古島市勤労者体育センター条例の廃止について	〃	〃	〃	〃
議案 第28号	宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第29号	宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第30号	宮古島市都市公園条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第31号	宮古島市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第32号	宮古島市景観条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第33号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第34号	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	市長	令和3年 3月2日	令和3年 3月25日	原案可決
議案 第35号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第36号	宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第37号	宮古島市火災予防条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第38号	財産の無償譲渡について	〃	〃	〃	〃
議案 第39号	市道路線の認定について	〃	〃	〃	〃
議案 第40号	市営土地改良事業（農業用排水施設）上地中部地区の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第41号	市営土地改良事業（農業用排水施設）上原北地区の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第42号	宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について	〃	令和3年 3月3日	〃	否決
議案 第43号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃	〃	〃	原案可決
議案 第44号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	〃	令和3年 3月11日	令和3年 3月11日	〃
議案 第45号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	〃	令和3年 3月25日	〃
議案 第46号	宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第47号	宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第48号	宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市長	令和3年 3月11日	令和3年 3月25日	原案可決
報告 第2号	専決処分の報告について	〃	令和3年 3月2日		
報告 第3号	専決処分の報告について	〃	〃		
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	令和3年 3月25日	適任
同意案 第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	同意
同意案 第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
同意案 第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
同意案 第5号	副市長の選任について	〃	令和3年 3月3日	〃	不同意
請願書 第1号	運転代行支援についての請願書	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根850-10 宮古島運転代行連絡協議会 代表 砂川 健	令和3年 3月2日	〃	採択
陳情書 第1号	腰原12号線整備要請書	沖縄県宮古島市平良字下里1361-5 腰原12号線周辺住民の会 代表 比嘉 功誠	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 2 号	後期高齢者医療制度窓口負担 2 割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書	沖縄県那覇市古波蔵 4-10-53 健康企画ビル 3 階 沖縄県社会保障推進協議会 会長 新垣 安男	令和 3 年 3 月 2 日	令和 3 年 3 月 25 日	継続審査
陳情書 第 3 号	新型コロナウイルス感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対する救難ヘリ配備要望に関する陳情書	沖縄県宮古島市平良字久貝 810-10 宮古島の医療福祉を考える会 大野 徹	〃	〃	採 択
陳情書 第 4 号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書	沖縄県那覇市奥武山町 26-24-203 号 沖縄県医療福祉労働組合連合会 執行委員長 穴井 輝明	〃	〃	一部採択
陳情書 第 5 号	国民健康保険税（料）の特例減免等の継続を求める陳情	沖縄県那覇市寄宮 2-1-23（1F） 沖縄県商工団体連合会 会長 村濱 興達	〃	〃	採 択
意見書案 第 2 号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書	文 教 社 会 委 員 会	令和 3 年 3 月 25 日	〃	原案可決

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
意見書案 第 3 号	新型コロナウイルス感染拡大に伴う国民健康保険税（料）の特例減免等の継続を求める意見書	文教社会 委員会	令和3年 3月25日	令和3年 3月25日	原案可決
意見書案 第 4 号	新型コロナ感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対応する救難ヘリ配備に関する意見書	総務財政 委員会	〃	〃	〃
発議 第 1 号	宮古島市議会会議規則の一部改正について	議会運営 委員会	〃	〃	〃
	クラスター発生施設において9名が亡くなられた件についての、コロナ対策宮古地方本部との情報共有のあり方についての緊急質問の動議	議員	令和3年 3月2日	令和3年 3月2日	可決

開会日（令和3年3月2日）に応招した議員

下	地		茜	君	前	里	光	健	君
仲	里	夕	カ	子	下	地	信	広	〃
島	尻			誠	砂	川	辰	夫	〃
友	利	光		徳	我	如	古	三	雄
狩	俣	勝		紀	下	地	勇	徳	〃
新	里			匠	栗	国	恒	広	〃
平		百	合	香	上	地	廣	敏	〃
平	良	和		彦	平	良	敏	夫	〃
上	里			樹	佐	久	本	洋	介
山	里	雅		彦	棚	原	芳	樹	〃
狩	俣	政		作	濱	元	雅	浩	〃
高	吉	幸		光	眞	榮	城	徳	彦

令和 3 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 2 日 (火) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

令和3年3月2日（火）午前10時開会

日程第 1		会議録署名議員の指名について	
” 第 2		会期を定めることについて	
” 第 3		令和3年度施政方針について	
” 第 4	議案第 3 号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）	（市長提出）
” 第 5	” 第 4 号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 6	” 第 5 号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 7	” 第 6 号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 8	” 第 7 号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 9	” 第 8 号	令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	（ ” ）
” 第10	” 第 9 号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第11	” 第10号	令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第12	” 第11号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）	（ ” ）
” 第13	” 第12号	令和3年度宮古島市一般会計予算	（ ” ）
” 第14	” 第13号	令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ ” ）
” 第15	” 第14号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ ” ）
” 第16	” 第15号	令和3年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ ” ）
” 第17	” 第16号	令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ ” ）
” 第18	” 第17号	令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ ” ）
” 第19	” 第18号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	（ ” ）
” 第20	” 第19号	令和3年度宮古島市水道事業会計予算	（ ” ）
” 第21	” 第20号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計予算	（ ” ）
” 第22	” 第21号	令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	（ ” ）
” 第23	” 第22号	令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	（ ” ）
” 第24	” 第23号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	（ ” ）
” 第25	” 第24号	宮古島市総合型防災情報システム設置条例の制定について	（ ” ）
” 第26	” 第25号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について	（ ” ）

日程第 2 7	議案第 2 6 号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	(市長提出)
〃 第 2 8	〃 第 2 7 号	宮古島市勤労者体育センター条例の廃止について	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 2 8 号	宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 2 9 号	宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 3 0 号	宮古島市都市公園条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 3 1 号	宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 3	〃 第 3 2 号	宮古島市景観条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 3 3 号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 3 4 号	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 6	〃 第 3 5 号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 7	〃 第 3 6 号	宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 8	〃 第 3 7 号	宮古島市火災予防条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 9	〃 第 3 8 号	財産の無償譲渡について	(〃)
〃 第 4 0	〃 第 3 9 号	市道路線の認定について	(〃)
〃 第 4 1	〃 第 4 0 号	市営土地改良事業（農業用排水施設）上地中部地区の施行について	(〃)
〃 第 4 2	〃 第 4 1 号	市営土地改良事業（農業用排水施設）上原北地区の施行について	(〃)
〃 第 4 3	報告第 2 号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 4 4	〃 第 3 号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 4 5	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 4 6	同意案第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)
〃 第 4 7	〃 第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)
〃 第 4 8	〃 第 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)

◎会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名について	
〃 第 2		会期を定めることについて	
〃 第 3		令和 3 年度施政方針について	
〃 第 4	議案第 3 号	令和 2 年度宮古島市一般会計補正予算（第 8 号）	(市長提出)
〃 第 5	〃 第 4 号	令和 2 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	

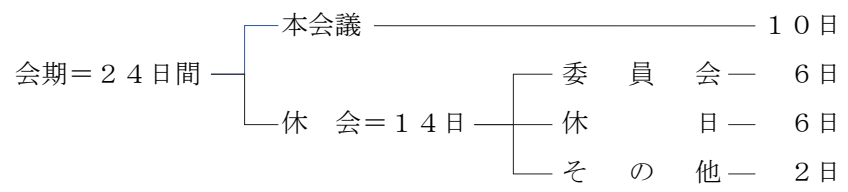
			(市長提出)
日程第 6	議案第 5 号	令和 2 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算 (第 4 号)	(")
" 第 7	" 第 6 号	令和 2 年度宮古島市介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)	(")
" 第 8	" 第 7 号	令和 2 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)	(")
" 第 9	" 第 8 号	令和 2 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(")
" 第 1 0	" 第 9 号	令和 2 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(")
" 第 1 1	" 第 1 0 号	令和 2 年度宮古島市水道事業会計補正予算 (第 3 号)	(")
" 第 1 2	" 第 1 1 号	令和 2 年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算 (第 2 号)	(")
" 第 1 3	" 第 1 2 号	令和 3 年度宮古島市一般会計予算	(")
" 第 1 4	" 第 1 3 号	令和 3 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(")
" 第 1 5	" 第 1 4 号	令和 3 年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(")
" 第 1 6	" 第 1 5 号	令和 3 年度宮古島市介護保険特別会計予算	(")
" 第 1 7	" 第 1 6 号	令和 3 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	(")
" 第 1 8	" 第 1 7 号	令和 3 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	(")
" 第 1 9	" 第 1 8 号	令和 3 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	(")
" 第 2 0	" 第 1 9 号	令和 3 年度宮古島市水道事業会計予算	(")
" 第 2 1	" 第 2 0 号	令和 3 年度宮古島市公共下水道事業会計予算	(")
" 第 2 2	" 第 2 1 号	令和 3 年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	(")
" 第 2 3	" 第 2 2 号	令和 3 年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	(")
" 第 2 4	" 第 2 3 号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	(")
" 第 2 5	" 第 2 4 号	宮古島市総合型防災情報システム設置条例の制定について	(")
" 第 2 6	" 第 2 5 号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について	(")
" 第 2 7	" 第 2 6 号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	(")
" 第 2 8	" 第 2 7 号	宮古島市勤労者体育センター条例の廃止について	(")
" 第 2 9	" 第 2 8 号	宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の一部改正について	(")
" 第 3 0	" 第 2 9 号	宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について	(")
" 第 3 1	" 第 3 0 号	宮古島市都市公園条例の一部改正について	(")
" 第 3 2	" 第 3 1 号	宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部改正について	(")

日程第 3 3	議案第 3 2 号	宮古島市景観条例の一部改正について	(市長提出)
〃 第 3 4	〃 第 3 3 号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 3 4 号	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 6	〃 第 3 5 号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 7	〃 第 3 6 号	宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 8	〃 第 3 7 号	宮古島市火災予防条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3 9	〃 第 3 8 号	財産の無償譲渡について	(〃)
〃 第 4 0	〃 第 3 9 号	市道路線の認定について	(〃)
〃 第 4 1	〃 第 4 0 号	市営土地改良事業（農業用排水施設）上地中部地区の施行について	(〃)
〃 第 4 2	〃 第 4 1 号	市営土地改良事業（農業用排水施設）上原北地区の施行について	(〃)
〃 第 4 3	報告第 2 号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 4 4	〃 第 3 号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 4 5	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 4 6	同意案第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)
〃 第 4 7	〃 第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)
〃 第 4 8	〃 第 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)
追加日程第 1		クラスター発生施設において 9 名が亡くなられた件についての、コロナ対策宮古地方本部との情報共有のあり方についての緊急質問の動議	(議員提出)

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表

令和3年3月2日（火）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
3月 2日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 令和3年度施政方針について 議案上程、説明、聴取	開 会
3月 3日	水	〃	議案（補正予算・新年度予算）に対する質疑（付託）	
3月 4日	木	〃	議案（条例等）に対する質疑（付託）	
3月 5日	金	休 会	委員会	
3月 6日	土	〃		
3月 7日	日	〃		
3月 8日	月	〃	委員会	予算決算委員会
3月 9日	火	〃	〃	〃
3月10日	水	〃		報告書作成 高校入試合格発表
3月11日	木	本会議	議案第3号～第11号の採決 （委員長報告、質疑、討論、表決）	通告締切
3月12日	金	休 会	委員会	
3月13日	土	〃		
3月14日	日	〃		
3月15日	月	〃	委員会	
3月16日	火	〃	〃	
3月17日	水	〃		報告書作成
3月18日	木	本会議	一般質問	
3月19日	金	〃	〃	
3月20日	土	休 会		春分の日
3月21日	日	〃		
3月22日	月	本会議	一般質問	
3月23日	火	〃	〃	
3月24日	水	〃	〃	
3月25日	木	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和3年3月2日（火）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後2時31分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
企画政策部長	友利克〃	会計管理者	上地成人〃
総務部長	宮国高宣〃	消防長	来間克〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長	兼宮国泰誠〃
生活環境部長	垣花和彦〃	兼総務課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	企画調整課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	兼総務部次長	兼財政課長
建設部長	大嶺弘明〃	兼教育長	大城裕子〃
農林水産部長	松原清光〃	兼教育部長	上地昭人〃
		兼生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

令和3年3月2日（火）

	<p>1 2月定例会の閉会后、請願書1件及び陳情書5件の計6件を受理し、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いします。</p>
	<p>令和3年第1回宮古島市議会臨時会で議決した「医療体制が脆弱な宮古島に対して迅速なコロナ対策支援を国に求める意見書」については、令和3年2月12日付で関係機関へ送付した。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、佐久本洋介委員の両名から令和2年12月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
2月17日	<p>沖縄県市町村自治会館で開催された「沖縄県離島振興市町村議会議長会第12回定期総会」に出席した。</p> <p>同定期総会では会務報告のほか、令和3年度事業計画、令和3年度歳入歳出予算及び「尖閣諸島周辺海域における中国公船による漁船追尾等に関する要望決議」を含む3件の要望決議が可決された。</p>
2月22日	<p>座喜味一幸市長から令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）を招集告示した旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
2月25日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日3月2日から3月25日までの24日間とするのが適当であることと決した。</p> <p>同委員会では、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び同意案第2号から同意案第4号までの「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し処理することと決した。</p> <p>また、書面開催の全国市議会議長会第222回理事会・第111回評議員会です承された、標準会議規則の一部改正に伴う「宮古島市議会会議規則の一部改正について」は、最終本会議にて同委員会から提案し、処理することと決した。</p> <hr/> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和3年第2回宮古島市議会定例会提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p> <p>同協議会では、宮古島市議会運営検討特別委員会委員長の濱元雅浩君より中間報告が行われたほか、予算決算委員会における質疑の回数制限を設けないこと、最終本会議における当局の説明員の出席範囲についても市長、教育長、全部長とすることのほか、新型コロナウイルスに議員が感染した場合の氏名の公表は行わないことと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（山里雅彦君）

ただいまから令和3年第2回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月定例会の閉会后、請願書1件、陳情書5件の計6件を受理し、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託したため、所管委員会のご審査をお願いします。

2月22日、座喜味一幸市長から令和3年第2回宮古島市議会定例会を招集した旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

2月25日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日3月2日から3月25日までの24日間とするのが適当であると決しました。

同委員会では、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び同意案第2号から同意案第4号までの固定資産評価審査委員会委員の選任については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、処理することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において棚原芳樹君及び島尻誠君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

今定例会の会期は、本日3月2日から3月25日までの24日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日3月2日から3月25日までの24日間と決しました。

なお、議事の都合により3月5日、8日から10日、12日、15日から17日の計8日間は休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、令和3年度施政方針についてを議題とし、座喜味一幸市長から説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

1. はじめに一市政運営の基本的な考え方

令和3年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と重点施策の概要を説明し、議員各位および市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

なお、これから述べます施政方針は、令和3年度において取り組む施策の説明と、先の市長選挙において市民の皆様にご約束した公約の推進に向け、所信の一端を併せて説明するものであります。議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

私は、1月17日の宮古島市長選挙において、市民の負託を受け、第5代宮古島市長へ就任いたしました。市民の皆様にご約束した施策の着実な推進と、市民目線の市民ファーストを基本姿勢として、向こう四年間の宮古島市の振興発展に向け邁進する決意をしております。

それでは、市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

新型コロナウイルス感染症の猛威はすさまじく、全世界で感染が蔓延し、我が国においても42万人を超える感染者が確認され、7千人を超える方々が命を落としています。

感染症の拡大は、医療体制のひっ迫、学校の休業、旅行や移動の自粛など、社会活動の全般にわたり大きな影響を及ぼしています。

本市におきましても、昨年夏に初めて感染が確認されて以降、本年1月には急激に感染が拡大し、1日に30人を超える感染者の発生が続き、県立宮古病院は一般外来診療を休止するなど医療崩壊の危険性が一気に増したことから、不要不急という表現を超え、強い自粛と制限をお願いする事実上の緊急事態宣言を、市独自に発しなければならぬ危機的な状況となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、市民の皆様の協力をはじめ、国や沖縄県、医療関係者との連携を強化し、水際対策の徹底、PCR検査やワクチン接種の速やかな実施体制を構築し、「ウイルスを持ち込まない・うつさない・広げない」ことを重点的に取り組む考えであります。

次に、市民の所得向上についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和元年に113万人であった入域観光客は、令和2年において44万人へと激減し、観光産業は深刻な影響を受けています。観光産業を力強く回復させるため、感染対策を徹底するとともに、1人あたりの観光消費額を増加させるなど、質の高い観光の実現に取り組めます。

本市は、県内トップの農地面積と農業生産額を有していることから、農畜水産業の振興が市民の所得向上には不可欠と考えています。そのため、離島の不利性解消に資する輸送費の補助を実施するなど、安定した生産と出荷体制を構築することにより、農畜水産業の強化を図ります。

農畜水産業が観光産業・ICT産業等と連携することによって、生産・加工・販売を一体的に振興し、6次産業化につなげることで、農畜水産物の付加価値向上と観光における正規雇用の促進を図り、市民の

所得の10%向上を目指します。

次に、市民のための市政についてであります。

市民のための市政の実現に向けては、ソフト事業に重点を置き、市民生活を優先した誰もが住みやすい社会の創生に取り組んで参ります。

本市は、美しい海に囲まれ、豊かな素晴らしい環境に恵まれた島であります。この環境を次世代につなぐためには、命の水である地下水の保全を重要なテーマに位置づけ、SDGsの理念に沿った、調和がとれた持続可能な島づくりを推進します。

本市の医療・福祉、教育は離島の不利性という大きな課題があることから、その課題を解決し誰一人取り残さない社会の構築に取り組む考えであります。また、将来を担う人材の育成は重要なテーマであることから、教育環境および子育て支援の充実を図ります。

これらの実現に向け、多くの市民との対話と連携を推進し、敷居の低い開かれた市役所として、市民一体となって島づくりに取り組んで参ります。

以上が市政運営の基本的な考え方になります。続いて重点施策について申し上げます。

2. 重点施策

私は、先の市長選挙において重点施策となる10の公約を掲げました。市民の皆様にご約束しましたこれらの公約について、様々な分野からのご協力をいただきながら、実現に向け全力で取り組んで参ります。

(1) コロナ禍の危機を乗り越える

新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療、福祉、教育、農畜水産、観光、商業、交通など、本市の社会生活および経済活動に関わる多くの分野で影響が生じています。この危機を乗り越えるためには、先の基本的な考え方でも述べましたとおり、「ウイルスを持ち込まない・うつさない・広げない」取組を進めていく必要があります。

PCR検査の実施については、沖縄県が空港や施設従事者等へ先行して実施しています。県は一般の県民を対象とした検査についても実施を予定していることから、本市でも早期に検査が実施されるよう、県と連携して取り組んで参ります。

医療・福祉・教育現場に携わる皆様は、日々、感染のリスクと戦いながら、懸命にその使命を果たしています。このようなエッセンシャルワーカーの方々感染することなく、安心して働くことができるよう、検査体制の拡充等に努めて参ります。加えて、家庭内感染を防ぐ観点から、エッセンシャルワーカーの方々が宿泊施設を必要とする際の支援に取り組みます。

ワクチン接種については、1月15日から市の関係部局で構成する「新型コロナワクチン接種体制確保に係る準備班」を設置し、県や宮古地区医師会との連携のもと調整を進めています。今後も国・県・市内医療機関との連携を密にしながら、迅速かつ安全なワクチン接種を実施し、感染の蔓延防止に努めます。

コロナ禍からの経済回復に向けた対策としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を効果的に活用し、これまで取り組んできた消費喚起対策事業の継続拡充や市内経済の循環を促す施策を実施して参ります。また、コロナ禍における事業者・低所得者等に対するきめ細やかな支援を行うため、市独自の取り組みを強化します。

あわせて、事業継続給付金制度等の継続と拡充を国・県と連携して支援します。

(2) 市民のための市政の実現

市役所が市民の役に立つ所となり、市民に開かれた場所となるよう、市民が抱える問題を迅速・丁寧に解決を図る、「市民の声の窓口」の設置に取り組み、誰一人取り残さない市民のための市政を目指します。

市町村合併によって行政の効率化が図られた一方で、城辺・上野・下地・伊良部地区では、人口流出等により高齢化や過疎化が進んでいる状況にあることから、「道の駅」構想や旧町村部における行政サービスの向上に努めます。

また、城辺地区においては、児童館機能や子育て支援機能および多世代が交流できる機能をもつ、城辺地区世代間交流施設の整備を進めます。

各地に分散する公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき類似施設の統廃合および利活用を検討します。平良庁舎の跡利用については、民間による産業振興等の総合的拠点としての活用可能性を検討します。

平和への取組については、市民、特に子ども達の恒久的な平和を希求する心が醸成されるよう、「児童・生徒の平和メッセージ展」を開催し、更なる平和の維持に努めます。なお、自衛隊基地・火薬庫等の課題については、市民の理解を得るため沖縄県知事と連携し、国に丁寧な説明を求めて参ります。

離島という地理的な事情から高コスト構造となっているガソリン等の生活必需品や生活資材の価格等については、航空運賃等の交通・物流コストへの輸送費補助について、国や県と連携して取り組んで参ります。

(3) 地域の宝の次世代への継承

本市には、伝統的な文化、行事、祭祀等が存在し、その特性と多様性が魅力となって地域を想う心を育み、地域の大事な宝として受け継がれています。その地域の宝を次世代へ継承することにより、地域の活性化と均衡ある発展に取り組みます。

魅力ある文化の創造・発展のため、文化活動に参加する市民の拡大と関係団体への支援強化を図り、優れた芸術文化に触れる機会を創出し、活力溢れる地域づくりに取り組みます。

市民総合文化祭や生涯学習フェスティバルの開催により、文化・芸術活動、学習活動の発表の機会を設け、新しい文化の創造や先人が培ってきた地域文化の伝承・発展を図り、本市の文化を広く発信していきます。

宮古固有の文化財については、伝説と民話に彩られた散策コースを整備し、新たな観光資源として広く活用します。

重要無形文化財である宮古上布については、振興発展を図るため後継者育成や苧麻手紡糸の生産奨励を継続して行い、生産拡大や技術の維持・伝承・発展に力を入れるとともに、販売促進に取り組みます。

地域の活性化には、地域を応援・支援する取組や人材の確保が必要であることから、ふるさと納税事業の推進によって本市への寄附金を募り、地元特産品や新たな商品開発等について寄附返礼品への活用に取り組みます。

地域の課題解決に向けては、地域の個性および資源を活かした「自主的で個性豊かな宮古島」を推進する地域づくり団体等が行う取組に対し、支援を行います。

また、地域住民のコミュニティの拠点でもある公民館等ヘイス・テーブル・音響機器等の施設環境整備

の補助金を交付し、伝統行事等の促進につなげます。

環境の保全と持続可能な観光の両立へ向けて、「入島協力金制度」の創設を検討します。

(4) 農畜水産業の所得向上

第1次産業は本市の基幹産業であります。そのため、農畜水産業者の所得の改善に取り組むとともに、育成強化を図り、担い手育成のプロジェクトワンチームの結成に取り組めます。

離島における輸送の不利性を支援するため、県が実施している輸送費支援について、品目の拡充・継続に取り組めます。

また、市が独自に実施している水産物の輸送支援の継続に加え、農産物の沖縄本島への輸送費補助を実施します。

農畜水産物のブランド化と6次産業化の促進により加工技術の向上や販路の開拓を図るため「産業振興局（仮称）」を設置します。

また、超高速ブロードバンド環境を活かしたICT先端農業に取り組むとともに、地元生産物の消費拡大と美味しさの普及のため、地産地消の取り組みとして地元食材の学校給食への活用を推進します。

生産者の生活を安定させ、所得を下支えするため、国が実施する経営所得安定対策等の所得補償制度の活用に取り組めます。

さとうきびの安定生産と増産に向けて、種苗管理センターの新品種・優良種苗を農家へ広く普及することにより、反収および品質向上を図ります。

また、生産農家の高齢化に伴う労働力不足を解消し、持続的な生産体制を確立するため、ハーベスター等の農業機械の導入を促進するなど、さとうきび収穫作業経費の負担軽減に取り組めます。あわせて、新年度からさとうきびの収穫農家へ支援金を支給します。

園芸作物については、ビニールハウス等の園芸施設を設置する農家に対して補助金を交付し、生産振興を図ります。

農業の担い手の育成に向けて、認定農業者・認定新規就農者など中心的担い手へ農地の集積・集約化を図り、有効利用や農業経営の効率化を進めます。

新規就農者の確保に向けては、新規就農コーディネーターを配置し、就農支援を行うとともに、農業機械等の導入にかかる費用を助成し、定着を促進します。

農業基盤の整備については、生産性の向上や高付加価値農業への展開に必要な、ほ場整備および畑地かんがい施設整備を推進するとともに、農業水利施設の長寿命化や防災減災対策、農地の侵食防止対策、防風林帯施設の整備などにより、生産性の向上と経営の安定を図ります。

畜産業については、高齢化が進み離農による戸数・頭数の減少が続いていることから、繁殖生産基盤の充実・強化に向け、優良繁殖雌牛の導入や自家保留に対し支援します。

また、家畜の疾病など不慮の事故を未然に防止するため、子牛の肺炎予防ワクチン費用を補助するとともに、分娩時の事故を防ぐため、監視システム導入費用を支援します。

水産業については、離島の販売・生産面等の不利性解消に向け、漁場の生産力の向上や漁業の再生に関する取り組みを促進します。加えて、モズク網洗浄機の導入、伝統漁法である追い込み漁の継承、カツオ漁業の餌料確保などに対し支援を行います。

また、シャコ貝や藻類などの養殖技術を漁業者と共有し、担い手の育成と漁業者支援を行うとともに、地下海水など宮古の特性を活かした高技術の陸上養殖の推進に取り組みます。

安全な漁業・養殖業の生産活動のため、漁港施設の機能診断結果に基づく保全工事を実施するとともに、安定的な種苗供給体制の確立と生産性の向上支援のため、海業センターに研修施設を整備します。

(5) 離島医療の充実・支援拡充

本市は、離島県である沖縄の更に離島に位置しており、医療体制が脆弱であることから、地域完結型医療の確立のため、県との連携を強化しつつ、医療サービスの充実と包括的な連携体制の構築に努めます。

こどもの病気の早期発見と早期治療につなげるため、医療費の保険診療自己負担分を助成し、現物給付を実施するとともに、中学校卒業までの通院における医療費の無償化に取り組みます。

がん患者、難病患者の渡航費・宿泊費支援の拡充に努めるとともに、不妊治療への渡航費用の助成、子宮頸がんワクチン副反応被害者における医療費等の支援を行い、経済的・精神的負担の軽減を図ります。

また、市民の健康に対する意識改革と生活習慣の改善が重要であることから、健康教育および健康相談の実施、がん検診等の受診率向上の勧奨を行うとともに、生活習慣病予防のための特定健診を実施します。

救急業務の高度化により、高度な知識・技術を持った救急隊員の育成が必要であることから、専門化・高度化する消防行政に対応可能な人材育成に取り組むとともに、市民等による適切な救命処置が施せるよう、応急手当の普及に努めます。

宮古南静園の将来構想については、市として積極的に関わり、ハンセン病回復者の社会生活支援に向け、国・県との連携を強化して参ります。

(6) 子育て支援・教育環境の充実

将来を担う子ども達は島の宝であることから、妊娠・出産・子育てにおける、切れ目のない支援が可能な体制を確立するため、子育て・教育のためのマンパワーの拡充に努めます。

健康診査の受診によって、妊婦の健康の保持・増進並びに母子感染の防止を図り、健やかな子の出生につなげます。特に支援を必要とする母子に対しては、心身のケア等のサポートを行うことで育児の孤立化を防ぎ、安心して出産・育児ができるよう、地域の身近な相談役となる母子保健推進員の育成を図ります。

保育環境の整備については、保育士不足の解消に向け、市外からの保育士確保のため、認可保育施設への就労に係る渡航費等を支援するほか、処遇改善や資格取得の促進などに取り組みます。

子どもの貧困解消として、居場所や食事の提供、生活指導、学習支援などを行います。また、学校給食費の無償化を継続し、保護者の負担軽減と貧困対策に取り組みます。

児童虐待防止への取組については、相談体制と相談機能の強化を目的に設置した、子ども家庭総合支援拠点および要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携強化を図ります。

教育環境の充実については、家計所得による教育格差をなくし、子どもが主人公の教育を進めるとともに、一学校一幼稚園には複数の教諭を配置する等、少人数学校の教育環境の整備に努めます。

児童生徒のスポーツ・文化活動において、地区選抜代表選手として県大会や全国大会へ派遣される際の旅費を支援し、保護者の負担軽減に取り組みます。

G I G Aスクール構想の実現に向けて、教育情報化推進計画に基づく情報活用能力を育成するため、情報教育担当指導主事を配置し、環境整備やICT化を推進するとともに、ICT教育支援員の増員に努め

ます。

伊良部こども園と佐良浜幼稚園および保育所を統合し、公立幼保連携型認定こども園を設置します。

高等学校卒業後、進学を望む年齢層が必然的に島外に転出するという特有の課題を解消し、若年層の定住人口増加と人材育成を図るため、高等教育機関の設置を推進します。

学校統廃合については、統合に伴う諸課題を検証し、地域の声を大切に、無理な学校統廃合は行わないよう努めます。

(7) 誰一人取り残さない社会の実現に向けた福祉の充実

少子化、高齢化、人口減少が進展し、地域が本来持っている相互扶助の機能が低下しつつあることから、全ての市民が互いに協働して支え合い、あらゆる課題に支援が行える包括支援体制の構築に努め、誰一人取り残さない社会へ向けた福祉の充実に取り組みます。

生活困窮者に対しては、困窮の度合いに応じた必要な保護を実施して自立を支援するほか、住宅に困窮する低所得者に対しては、公営住宅を賃貸供給することで、健康で文化的な生活と社会福祉の増進を図ります。

高齢者への支援については、地域における住民運営の「通いの場」の活用支援を行い、高齢者の介護予防や生きがいをづくりに努めます。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を図ります。

障害者の支援については、宮古島市バリアフリー基本構想等に基づき、バリアフリーの街づくりに取り組みとともに、遠隔手話通訳サービスをはじめ、意思疎通支援や手話通訳者の人材育成に努めます。また、障がい児及び障がい者のニーズや地域の特性等に応じた事業を実施し、市民がお互いを尊重し共に支え合う地域社会の形成を推進します。

子育て包括支援センターについては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、母子保健サービスと子育てサービスを一体的に提供する相談支援等を行うとともに、ひとり親自立支援に向けた「ゆいハート（仮称）」事業の実現へ取り組みます。

(8) 命の水である地下水の保全

本市の社会生活・経済活動の基盤は地下水に支えられており、水量や水質の維持・保全・管理に努める必要があることから、地下水保全条例および地下水利用基本計画に基づいたモニタリング調査を継続的に実施し、水質の状況を公表します。

伊良部島での新たな水源地確保に向けた調査を行うとともに、水道水源保全地域の指定・保全および水需要量の推計等を盛り込んだ、第4次地下水利用基本計画を策定します。

地下水保全への取組については、地下水審議会や専門家等の意見を積極的に取り入れて参ります。

地下水流域における水源涵養機能を維持するため、森林施業等を行い、水源涵養林の造成・拡大等に取り組めます。

また、森林の基盤や地下水保全に重要な役割を担う場所となるグリーンベルトの拡大促進により森林率の向上を図るとともに、景観に調和した花と緑豊かな「花いっぱい・いろどりの島」を目指します。

(9) 男女共同参画・ジェンダー平等の推進

男女共同参画・ジェンダー平等の推進に向けては、全ての個人が互いにその人権を尊重し、性別に関わ

りなく個性と能力を発揮できる機会を創出するとともに、あらゆる人が共に認め合い、共に活躍できる社会を実現する必要があります。

本市においても、女性の力が活かされる社会づくりを進めるため、仕事と生活が調和するワーク・ライフ・バランスの実現に向け取り組むとともに、働く女性の雇用環境の向上に力を入れます。

また、子育てと仕事の両立が図られるよう、預かり保育事業や放課後児童クラブの運営支援、地域子育て支援拠点事業や病児・病後児保育を実施するほか、ファミリーサポートセンター事業を推進し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

女性の審議会・委員会等への登用と女性リーダーの育成に努め、審議会・委員会等および市の管理職へ積極的な登用を促進します。

一人ひとりが尊重されるジェンダー平等な社会を目指すため、固定的な性別役割分担にとらわれない意識改革、人権尊重、多様な選択を可能にする教育・学習を推進します。

令和3年度は、「第4次宮古島市男女共同参画計画」の策定に向け取り組みます。

(10) 調和のとれた、持続可能で豊かな島づくり

調和のとれた持続可能で豊かな島づくりを目指すため、美しい海や緑豊かな自然環境を守り、持続可能な観光産業の発展に力を入れるとともに、規律ある観光振興ゾーンの形成に取り組みます。

宮古の固有種・希少種やラムサール条約登録湿地である与那覇湾の保全、リサイクル家電や使用済自動車の輸送費負担、生ごみの分別収集、3Rの推進など、環境保全や環境美化、循環型社会の構築に取り組みます。

絶滅危惧種であるサシバの保護に向けて、生息地として友好関係がある地域が一同に集う「国際サシバサミット」を開催します。

本市のエネルギー自給率の向上に資するため、国・県と連携し、太陽光発電など再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、地産エネルギーである水溶性天然ガスの利活用に取り組みます。あわせて、脱炭素社会の実現に向け、電気自動車の普及や省エネ機器・省エネ技術の導入を推進します。

施設園芸等の生産性向上や農村環境の保全および農業振興の健全な発展に資するため、農業用廃ビニール等の処理費用について支援拡充に努めます。

海岸漂着物等については、海岸管理者と連携した処理を進め、海浜景観の保全に取り組みます。あわせて、海岸清掃ボランティア活動により収集したゴミについては、回収・処分し、その活動を支援します。

処理量、許容量が上限を迎えつつある、し尿等処理施設、一般廃棄物最終処分場について計画・整備を進めます。

国がデジタル化を加速する中、本市においてもデジタル化に向けた取組を強化する必要があります。そのため、宮古島市情報化推進計画の改訂に取り組みます。

また、テレワークやワーケーションを推進するため、インターネット環境・テレワーク環境の充実した、「宮古島ICT交流センター」を積極的に活用し、新たな産業創生の拠点化を図ります。

下地島空港および周辺用地については、管理者である沖縄県をはじめ関係機関と連携・協力し、利活用を促進するとともに、「宇宙港」事業や航空関連産業の実現に取り組み、地域経済の活性化につなげます。

また、増大する貨物需要への対応や、荒天時における農水産物の滞貨の解消を図るため、下地島空港に

において航空貨物輸送体制の構築に向けた取組を推進します。

市民生活および経済振興の基盤整備として、物流機能の円滑化や島内ストック機能の強化に資する平良港総合物流センターについては、令和4年4月の供用開始に向け、着実に整備を進めます。

宮古広域公園の整備に向けては、宮古広域公園整備推進会議にて要望を行うなど、早期整備を沖縄県と連携して進め、地域振興の活性化を推進します。

島の美しい景観を守り・育て・次代へ継承するため、宮古島市景観計画に基づく景観の形成に取り組みます。

3. おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大・蔓延は、これまでの生活様式を大きく変え、地域や学校における多くの行事やイベントの中止、家族や友人との会食の機会さえ自粛するなど、社会活動・経済活動の縮小・制限を余儀なくされ、市民生活に大きな影響を及ぼしています。

この状況を克服して当たり前の生活を取り戻し、活力ある宮古島市をつくりあげるため、感染対策と経済回復が両立する取組を力強く推進する所存であります。

令和3年度は、第2次宮古島市総合計画における前期基本計画が終了することから、次の後期5カ年計画の策定に向けた取組を進めます。計画の策定にあたっては、持続可能な開発目標であるSDGsが示すゴールとターゲットを踏まえて、この美しい島を将来にわたり残していくための施策を着実に盛り込んで参ります。

最後になりますが、この未曾有の危機を乗り越え、新しい宮古島市の創生へ向かって歩みを進めるため、行政と市民全体が一体となった市政運営に取り組んで参ります。市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

◎議長（山里雅彦君）

これで施政方針についての説明は終わりました。

次に、日程第4、議案第3号から日程第48、同意案第4号までの計45件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

令和3年第2回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案20件、条例議案15件、議決議案4件、報告2件、諮問1件、同意案3件の合計45件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）。今回の補正は6億3,201万3,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ547億4,193万1,000円と定めてあります。

議案第4号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は1,347万6,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億9,586万6,000円と定めてあります。

議案第5号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は1,896万7,000円の減で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定、債務負担行為の補正を行い、補正後の歳入歳出

予算の総額をそれぞれ12億1,543万2,000円と定めてあります。

議案第6号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は2,411万5,000円の減で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億9,092万9,000円と定めてあります。

議案第7号、令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は119万6,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,056万3,000円と定めてあります。

議案第8号、令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は50万円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,339万5,000円と定めてあります。

議案第9号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は3,519万1,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,670万円と定めてあります。

議案第10号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）。今回の補正は収益的収入で99万7,000円の減、収益的支出で124万6,000円の減のほか、債務負担行為の追加補正を行っております。

議案第11号、令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）。今回の補正は、収益的収入及び支出で372万円の減となっております。

議案第12号、令和3年度宮古島市一般会計予算。一般会計予算の総額は、378億9,400万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為並びに地方債限度額の設定及び一時借入金の最高額等の設定を行っております。

議案第13号、令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算。国民健康保険事業特別会計予算の総額は63億4,627万6,000円と定めてあります。そのほか一時借入金の最高額等の設定を行っております。

議案第14号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計予算。港湾事業特別会計予算の総額は、15億3,259万2,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

議案第15号、令和3年度宮古島市介護保険特別会計予算。介護保険特別会計予算の総額は、59億9,868万8,000円と定めてあります。

議案第16号、令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算。後期高齢者医療特別会計予算の総額は、5億3,943万9,000円と定めてあります。

議案第17号、令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算。再生可能エネルギー運営事業特別会計予算の総額は、1,118万8,000円と定めてあります。

議案第18号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算。土地区画整理事業特別会計予算の総額は、1億1,165万4,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

議案第19号、令和3年度宮古島市水道事業会計予算。水道事業会計予算は、収益的収入及び支出で22億4,135万4,000円、資本的収入で5億6,440万1,000円、資本的支出で10億8,521万7,000円と定めており、不足額については当年度分損益勘定留保資金等で補填いたします。そのほか、継続費、企業債限度額及び一時借入金等の設定を行っております。

議案第20号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計予算。公共下水道事業会計予算は、収益的収入は6億3,870万円、収益的支出で5億3,798万4,000円、資本的収入で2億2,278万8,000円、資本的支出で4億

1,400万9,000円と定めてあり、不足額については当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填いたします。そのほか、債務負担行為、企業債限度額及び一時借入金等の設定を行っております。

議案第21号、令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計予算。農業集落排水事業会計予算は、収益的収入で1億5,500万6,000円、収益的支出で1億4,492万円、資本的収入で560万1,000円、資本的支出で2,259万8,000円と定めてあり、不足額については当年度損益勘定留保資金等で補填いたします。そのほか、債務負担行為、企業債限度額及び一時借入金等の設定を行っております。

議案第22号、令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算。漁業集落排水事業会計予算は、収益的収入で6,187万8,000円、収益的支出で6,292万2,000円、資本的収入で150万1,000円、資本的支出で594万3,000円と定めてあり、不足額については当年度分損益勘定留保資金で補填いたします。そのほか、債務負担行為、企業債限度額及び一時借入金等の設定を行っております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第23号、宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部改正について。宮古島市職員の採用等に伴う旅費について、現状に即した規定に改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第24号、宮古島市総合型防災情報システム設置条例の制定について。宮古島市総合型防災情報システムを新たに設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第25号、宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について。宮古島市子ども・子育て会議の庶務を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第26号、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について。地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人所得課税の見直しを踏まえた国民健康保険税の軽減判定基準の見直しを行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第27号、宮古島市勤労者体育センター条例の廃止について。宮古島市勤労者体育センターの管理運営を宮古島市都市公園条例に移行することに伴い、条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第28号、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の一部改正について。宮古島市スポーツ観光交流拠点施設の使用料の納付手続及び衛生費の徴収に関する規定を改めるとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第29号、宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について。宮古島市伊良部屋外運動施設を新たに設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第30号、宮古島市都市公園条例の一部改正について。市営球場の使用料に関する規定を加えるとともに、各施設の使用料の見直しを行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第31号、宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部改正について。市役所の新庁舎への移転に伴い、事務所の所在地を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第32号、宮古島市景観条例の一部改正について。宮古島市景観計画の改定に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第33号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について。平良港旅客受入施設の供用開始に伴い、C I Q機関が専有等で使用する居室の使用料を設定するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第34号、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。宮古島市伊良部勤労者体育センター跡地に宮古島市伊良部屋外運動施設を新設することに伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第35号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について。宮古島市下地公民館の移転に伴い、宮古島市下地公民館の位置及び別表の2の表中「視聴覚室」の項を削るには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第36号、宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について。水道法第10条の規定により、給水人口及び給水量の増加に伴う厚生労働省の許可を受けるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第37号、宮古島市火災予防条例の一部改正について。対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第38号、財産の無償譲渡について。財産を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第39号、市道路線の認定について。東仲1号線は、都市計画法に基づく開発行為で、公衆用道路として整備されており、同法第39条に基づき管理を宮古島市に属するにあたり譲渡を行う予定であり、また宮古島市が公衆用道路として管理する際に市道路線の認定を行わなければならない、よって道路法第8条第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第40号及び議案第41号、市営土地改良事業（農業用排水施設）上地中部地区及び上原北地区の施行についての2件については、土地改良事業（農業用排水施設）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

続いて、報告についてご説明申し上げます。報告第2号及び報告第3号、専決処分報告についての2件においては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によってこれを報告します。

続いて、諮問についてご説明申し上げます。諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期満了に伴い、新たに委員として推薦したいので、本案を提出します。

最後に、同意案についてご説明申し上げます。同意案第2号及び第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、任期が令和3年3月31日に満了となりますが、引き続き選任するには議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

同意案第4号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、任期が令和3年3月31日に満了となりますが、新たに選任するには議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げます。

なお、議案第3号から議案第11号までの補正予算につきましては、先議案件として取扱いいただきますようお願い申し上げます。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

これで日程第4、議案第3号から日程第48、同意案第4号までの計45件の提案理由の説明は終わりました。

（「議長」の声あり）

◎高吉幸光君

緊急動議を提出します。

件名につきましては、クラスター発生施設において9名が亡くなられた件についての、コロナ対策宮古地方本部との情報共有のあり方についての緊急質問を私を含め、複数名質問をしたいので、日程の追加をお願いいたします。

（「賛成」の声複数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ただいま高吉幸光君からクラスター発生施設において9名が亡くなられた件についての、コロナ対策宮古地方本部との情報共有のあり方についての緊急質問を許可されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

この際、本動議を本日の日程に追加し、追加日程第1とし、発言を許すかを挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

お諮りします。本動議に同意の上、本日の日程に追加し、追加日程第1として発言を許すことに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、本動議に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として発言を許すことは可決されました。

休憩します。

（休憩＝午前11時13分）

再開します。

（再開＝午前11時34分）

これより追加日程第1、クラスター発生施設において9名が亡くなられた件についての、コロナ対策宮古地方本部との情報共有のあり方についての緊急質問に入りますが、先ほどの議会運営委員会において決したとおり、質問者は高吉幸光君、新里匠君、濱元雅浩君の3名とし、質問の持ち時間は20分以内とし、答弁時間は含まないこととします。また、質問場所は質問席とし、質問回数については会議規則第63条の準用規定により3回以内とします。

これより順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

質問をお認めいただき、ありがとうございます。

この同施設では、40名のクラスター、後に45名になりますけれども、9名の方がお亡くなりになりました。心よりお悔やみを申し上げます。県は、2月19日に2月2日から2月9日までに亡くなられた方を一

挙に6名と発表し、宮古島市に衝撃が走りました。公表の遅れが県保健医療部の糸数公保健衛生統括監は6名が亡くなったことに関する書類が届いたのが18日だったことを明らかにし、情報共有の在り方について早めに確認すべきで改善したい、また死亡者については優先的に情報を確認して間を置かずに発表したいとの考えを示しました。宮古島市は、1月26日から28日の3日間で34名、33名、35名、計102名と、県内において最重要値になっておりました。その上で、迅速な情報の提供が必要だったというふうに考えます。新型コロナウイルス感染症に関する患者情報や死亡情報等についての発表は、県対策本部に一元されていることは理解しておりますけれども、今回の発表はあまりにも遅いと感じます。

そこで、5点について質問をさせていただきます。1番目、発表が最長で17日間もかかったことに対し、市は県に対しての是正の申入れはしたのかどうかお伺いします。

2番目、発表は県がするのが基本でありますけれども、沖縄県新型コロナウイルス感染対策宮古地方本部内での情報の共有化はできていたのか。例えばここの中でまだ詳細は報告はできないですけれども、死亡者が発生しましたとか、そういうふうな情報の共有はできていたのかお伺いします。

3番目、糸数公保健衛生統括監の公表の遅れの中で、遺族の意向確認や死亡診断に時間がかかったとのことだが、公表を例えば遺族が拒否した場合、これは公表されないということがあり得るのか、これについてお伺いします。

4番目、座喜味一幸市長がこの情報を確認したのはいつですか。この6名亡くなられたことが発表される情報が入ってきたのはいつか、お答え願います。

5番目に、この遅れの問題は施設で亡くなられた部分も大きいと思います。そのために自衛隊を含め、看護、介護の応援が入ったと認識しております。応援体制についての提言や情報提供は、宮古地方本部の中ではされているのかどうか。

この5点についてお伺いいたします。よろしくお願います。

(「休憩」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時40分)

再開します。

(再開＝午前11時41分)

◎市長(座喜味一幸君)

大変、9名の方が亡くなられた。本当に心よりお悔やみを申し上げたいと思っております。宮古島、こんなにも感染症が拡大という、私就任早々のこの課題に取り組まざるを得ない状況になりました。しっかりと県立病院、宮古保健所、それから宮古地区医師会との連携等、必ずしも十分ではなかったというようなことで、県との情報の共有等を早急にやること、それから実務的に遅れている部分については、ダイレクトに担当副知事との情報の共有として、何とか県立病院のお医者さん、それから看護師、沖縄県医師会、DMA T等々の応援をいただきまして、この感染拡大何とか収めたものという、心より感謝申し上げたいと思っております。

今回の4番目の質問、いつ知ったかということではありますが、実は担当部のほうから2月19日にこの6

名の発表があるというようなことを夕方伺いまして、県がその日に発表をしたと記憶しております。なぜそれがまとめて報告なのかということに関して、早急に宮古島市としてなかなかこの経緯が分からない。なぜまとまった発表なのか、その辺をしっかりと対応しておかなければ、市民に対する説明がつかない。そういうようなことで、しっかりと県の対応については部のほうから連携あるいは聞き取りをさせていただきました。なお、担当副知事に対しても大変重要な案件であって、この情報の共有というのをもっと充実すること、それから情報等の開示については速やかに対応していただきたい旨申し入れたところでございます。

残りについては、担当部長から説明してもらいます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

まず、1番目の質問について、それから4番目の確認の件につきましては、今市長からお答えいただいたとおりでございます。

沖縄県新型コロナウイルス感染対策宮古地方本部との情報の共有についてのご質問がございましたけれども、さきに野党議員団から質問が寄せられていることについてお答えした中にも説明をしておりましたけれども、宮古地方本部が毎日というか、頻繁に開催されていたわけではないというふうに理解しております。また、宮古地方本部の中に市のほうが頻繁に入るといったような状況もございませんでした。これについては、必要があるという中で参加を依頼された場合に参加するというので、毎回参加という形ではございませんでした。ただ、1月下旬から2月上旬にかけて感染者が爆発的に増えた状況下におきましては、宮古島市も1月30日から2月7日までの間、この高齢者の施設、それから宮古病院等で医療行為に当たっている方々、それから保健所で業務に当たっている方々を交えた、島外から来た方も含めてですね、情報の共有が必要だということで、特別にウェブ会議が設置されておまして、1月30日から2月7日までの間はこのウェブ会議に宮古島市も担当部署で参加をさせていただいております。その中で、死亡者の発生については情報もあったということで確認をしております。ただ、この死亡者の確認については、死亡者が出たというようなことであってですね、その死亡者の細かい情報、そういうものについてはこのウェブ会議の中では確認はされていないということで報告を受けております。

それから、公表につきまして、死亡者の公表について、遺族が拒否した場合は公表されないこともあるのかというご質問がございましたけれども、これについては遺族が拒否した場合は公表されないこともあるということをお伺いしております。また、公表する情報についても、遺族が部分的に拒否すれば、それについては例えば犠牲者は居住地がどこというようなことは遺族が拒否すれば公表はされないということで発表されることになっております。

それから、5番目の質問がちょっと未確認なんですけれども、宮古地方本部というよりも、5番目の質問に関することなんですけれども、1月の下旬から2月の中旬にかけて、たくさんの方々が島外から、応援を含むたくさんの方々が医療現場で、また疫学調査の現場でそれぞれ活動していたものですから、情報を共有するために特別にウェブ会議が開かれております。その中で、応援の提供体制、それから様々な情報について交換が行われたというふうに確認をしておりますけれども、今これは宮古地方本部ということではなくて、特別に設置されておりますウェブ会議の中で確認はされてきたというふうに思っております。ただ、具体的にどういう内容が確認されたのかということにつきましては、今手元に資料がないので、そ

れについて詳細にお答えすることはできません。

◎議長（山里雅彦君）

高吉幸光議員、それから皆さん、12時前ですので、お昼からにしましょうね。いいですか。

（「はい」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き、追加日程第1、緊急質問を行います。

その前に、生活環境部長からちょっと訂正があるということであります。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

午前中の答弁でちょっと補足をしておきたいことがありますので、お願いいたします。

情報の公開について、遺族が許可しない場合、公表しないのかという質問があったと思いますけれども、遺族が承諾しない場合はですね、これは県のほうで公表する場合は、例えば死亡例8例目とか10例目とかいう形で死亡があったことは事実公表します。ただ、患者情報として、居住地、それから年代、性別を通常は公表するんですけれども、患者情報について、居住地、それから年代、性別についてもですね、遺族が同意しない場合は非公表という形になって公表はされております。

◎高吉幸光君

順を追ってやっていきたいと思えます。

やっぱり17日間かかったということ一番ですね。これに関しては、やっぱり是正の申入れはしないといけないだろうと。糸数公保健衛生統括監自体も時間がかかってしまったということは認めているわけですから、これをちゃんと教訓としてやっていかなきゃならないというふうに思っておりますので、これはまたぜひ宮古島市としても申入れしっかりやっていただきたいというふうに思っております。

2番目ですけれども、この中で死亡者が出ていますよといういわゆる情報自体はあったというふうにおっしゃってございましたけれども、まさにこの期間内ですね、2月2日から2月9日までの間に亡くなっているわけですから、この間で今日亡くなりましたとかいう情報があったのかどうか。この情報のものを例えば宮古島内で亡くなっているということで情報を受け取っていたのか、県内で亡くなっているということで情報になっていたのか、この辺を少しはっきりさせていただきたいなというふうに思っております。

3番のほうですけれども、これは先ほど生活環境部長が修正をしましたが、これは公表しないといけないというふうになっておまして、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関連する第12条第6項関係ですけれども、厚生労働省は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型コロナウイルス感染症の陽性者であって、入院中や療養中に亡くなった方については、厳密な死因を問わず、死亡者数として全数を公表するように通達がされているということですので、

ちょっとここ突っ込もうかなと思ったらちゃんと修正が入りましたので、これについてはそのまましっかりやっただけかなというふうに思っております。

また、座喜味一幸市長は2月19日に確認をされたというふうにおっしゃってございましたけれども、これについて再度。これは、死亡者がいたということなのか、県が発表するという情報を聞いたのがここなのか、教えていただきたいというふうに思っております。

5番目に関しては、後に回したいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

(何事か声あり)

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後1時34分)

再開します。

(再開＝午後1時34分)

◎市長（座喜味一幸君）

先ほどの公表の遅れについてです。この公表の遅れについては、何か最も大事なことは市民に対する不信感ということが大変あってはならない。そういう意味では、陽性の発表はさることながら、この死亡者に関しても速やかに情報の公開はあってしかるべきだという認識を持っておりまして、その件につきましては担当部局からも詳細な問合せをさせていただきました。私からも、担当副知事を通して、こういうことがあって、この本部の発表が遅れるようなことがあって市民に不信感が広がるようであれば、大変これはゆゆしき問題なんで、この辺についてはしっかりと対応していただきたい。また、別の方面から、死亡の発表に関するルールないしマニュアルはできているのかというような確認等もさせていただきましたけれども、その辺に対しては不十分で、マニュアルというべきものはなくて、初めてのことで、この辺はしっかりと今後改善、対応をしなければならないというようなこと等もありまして、その辺に関しては初めての大規模な感染症の発生ということもあって、いろんな手続、あるいは対応、組織の対応等々が必ずしも十分ではなかったというようなことは今後生かしていかなければならない、このように思っております。

2月19日の私の報告は19日の夕方でありましたが、6名の死亡の発表が県としてあったという発表の予定だということがありました。これは、市民に対する反応が大変大きくなるよと。この辺に関しては、なぜ遅れたのか、どういう経緯でそういう発表になるのか、その辺に関しては市民に不安を広げない、あるいは情報の公開に不信感を持たれないという意味で大変重要だし、また遺族の皆様に対してもこの辺に関してはしっかりと対応しなければならない重要な課題であるというようなことで、しっかりと連携を、意見の交換、あるいは申入れ等、あるいは情報の収集等に努めたところであります。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ウェブ会議における死亡者の情報についての確認がございました。1月28日から2月8日まで、これ東京のほうからDMAT、災害派遣医療チームが宮古島のほうに入っております、DMATが主催する形でウェブ会議が行われております。これに先ほど紹介したように宮古島市も途中から参加ができるように

なりました。その中での情報ですけれども、この中では1日の活動状況、これが毎日夕方報告されたというところでございます。PCR検査の結果、それから死亡者についても口頭で報告、死亡状況についての意見の交換等が行われたということです。ただ、場所については、病院で亡くなったのか、あるいは施設で亡くなったのか、それも口頭で報告はあったということですが、詳しい情報、年代、それから性別などについても情報は細かくは提供されなかったということでございます。

それから、19日の状況、市長がこの情報確認をしたことについてちょっと補足で説明をしたいと思えます。当日午後3時30分頃にうちの担当のほうにですね、県の本部から死亡者の情報がメールで入ってございます。ただ、この時刻帯にはですね、経済団体との新型コロナウイルスの支援に向けての意見交換会がちょうど行われておりまして、午後3時からですね。市長も私もそちらのほうに参加をしておりました。多分終わったのが16時30分頃だというふうに思っております。私は、事務室に戻りまして、机の上にメールが置かれていましたので、それで情報を確認をしまして、市長にもすぐ報告に上がったんですけども、もう私と同時に市長のほうにも担当者からメールが報告されていたというのが実際の状況でございます。

◎高吉幸光君

先ほどから何回も言っていますけれども、やっぱり17日間かかったというのが一番駄目な部分で、結果的に言うと火葬もしなきゃいけないとなると、感染症の方ですから、時間帯も分けなきゃいけない。死亡届に関しては7日以内に出さなきゃいけないし、そこら辺の調整もやっぱりしないといけないというんで時間がかかるというのわかりますけれども、こういった情報というの早めであればあるほど本当に大事な部分でして、先日野党議員で申入れに行ったときに市長に確認をしたかと思うんですけども、そのときには18日の夕方というふうに言っていたような気がするんですが、これは19日で間違いはないのかということをお聞かせください。

死亡者の情報についてということで、このウェブ会議の中でも上がったということではありますけれども、ここはどこまで共有されていたのか。ここの部分では、もしかするともう座喜味一幸市長就任して、25日で、26日からばばっと一遍に3日間で100名余り出たわけですから、多分そうなる宮古島を中心にこの会議というのは開かれたというふうに思うんですね。その中であれば、例えば死者出ているけれども、これ宮古島市かもしれないというふうな認識はあったのかどうか、こちらをお聞かせください。

(何事か声あり)

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後1時42分)

再開します。

(再開＝午後1時43分)

◎市長（座喜味一幸君）

18日というような話がありました。私は、多分その席でたしか18日だと申し上げたと思うんですけども、詳細な日程確認しましたところ、19日が正しいということでご理解をいただきたいと思えます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島市で新型コロナウイルス感染症が爆発的に感染した中で、死亡者の情報というのを市長は確認を

していなかったのかというご質問がございましたけれども、これについてはウェブ会議の中で死亡者が出たというような情報が入手できたということは、私のほうで担当者から確認を行いまして、担当者を通してですね、これは県の本部のほうに、保健所のほうにも早めにこれ公表すべきじゃないのかということは再三申し上げてございます。ただ、これについても本当に申し訳ないと思っておりますけれども、市長についてその情報を上げるのが結果として遅れてしまったということは、これは私の責任であるというふうに感じております。大変申し訳ございません。

◎高吉幸光君

私のほうは以上で終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで高吉幸光君の緊急質問は終了しました。

◎新里 匠君

今回のこの情報の遅滞なんですけれども、やはりこの緊急事態宣言が沖縄県です、昨日解除になりました。そして、これから先感染拡大がおとつよりは広がるような、そんな状況になっているのではないかと感じております。そして、この状況の中で1月から2月上旬にですね、起こった施設内のクラスターについて情報共有が遅滞したことについての原因究明がされていないことはですね、大変重要ではないかと感じております。情報共有をすることによって危険への退避行動を行うわけですから、やはりそれは速やかに行うべきだったと見ております。この大変重要な問題であるという観点から、以下について質問をしたいと見ております。

1 番目、なぜ沖縄県に対して情報が遅れたことについて抗議しないのか。

2 番目、なぜ多くの方が、これ全ての人か分からないですけれども、病院で処置されることなく、施設で最期を迎えなくてはならなかったのか。これから先、施設でクラスターが起こった場合、今回と同じような方針が取られて高齢者などが命を脅かされるという懸念がありますけれども、それも払拭されてもいない。その対応もされていないのはなぜか。

3 番目、当初宮古島市にも亡くなった方がいるという情報がありながら、情報開示を強く要求して開示を求めることがなぜできなかったかという部分。市長は、先ほどですね、2月19日に知ったということでしたけれども、担当部局は少なくとも2月上旬ですかね、ウェブ会議においては死亡したという案件があるというものは情報として得ているわけでございます。それが市役所内部でも情報共有されていないということについてはですね、なぜ市長に報告していないのか。情報共有がされていない事態を通常だと市長は考えているのか。

4 番目、情報の一元化の在り方について、市長が受け身の意識しかないのではないかという問題ですね。一元化するなら信頼関係を持って迅速で正確な情報開示が行われるべきであるし、それがなされないとするならばその改善を強く求めるべきではありませんか。

以上、4点についてお伺いいたします。

(何事か声あり)

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 1 時49分)

再開します。

(再開＝午後 1 時49分)

◎市長（座喜味一幸君）

新里匠議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

大変、この感染拡大のさなかでの就任でありました。私は、早々に情報の開示の速やかな情報の共有と組織の連携というものを早速実感として対応しなければならないということで感じておりました。これまで私が就任の前にも、たしか宮古島市の議員の皆さん、沖縄県の情報の開示について申入れをしたように新聞等の情報で認識しておりましたけれども、やはり初めてとはいえ、沖縄県のコロナ対策本部、それから宮古保健所を中心とした地方対策本部の連携、宮古病院、宮古地区医師会との連携等々、しっかりと取れているのかということに関して早速取り組ませてもらいました。そういう意味で、宮古保健所、宮古病院の連携はあるにしても、この宮古地区医師会との連携は不十分であったこと、それから宮古島市からも看護師等派遣要請を受けて宮古保健所にも対応していたこと等々から考えると、一生懸命それはそれなりに努力をして十分な対応を努めていたとは認識しているものの、この情報が確実に速やかに共有されていたかという、極めて当初はちょっと不十分ではなかったのかなという認識を感じております。したがって、先ほどから生活環境部長からも説明がありましたように、県立病院、宮古保健所、それから宮古地区医師会等々との連携、就任 2 日目だったと思いますが、宮古地区医師会との連携も取りながらですね、夜遅くまで意見交換等をしてしながら、ぜひともに県立宮古病院の医療崩壊は起こしてはならないというようなことで協力依頼もしながら、ウェブ会議を持ち、中部病院の感染症の権威である高山義浩先生等々おいでいただきまして、この感染拡大に関して対応策を練ったところであります。

ご指摘の件に関して、今で十分なのかというようなこと等は指摘はあるかと思いますが、今回の件の連携ということからしますと、大分改善をされて、こういう宮古島も感染症の陽性ゼロというところまで進めてきたということは、ある意味でのこの医療関係者等と県との連携などしっかりと取れてきたのではないかと。そして、これは今後の教訓として宮古保健所の体制の充実をも含めて今後しっかりと対応をしなければならないものというふうに思っております。

それから、3 番目の情報開示については、実務的なレベルでのコロナ対策本部に加えまして、私といたしましては担当副知事とほぼ毎日のように連携取りながら、できるだけ情報の収集と連携を図ってきておりますし、このことが担当部含めてしっかりと情報が透明になってきたような状況というものではできつつあったのかなというふうに思っております。

それから、4 番目の庁内の対応についてであります。庁内のほうでも、生活環境部、なかんずく健康増進課、非常に踏ん張っていただいております、不眠不休の頑張りをしている、そういう状況を見ましたときに、全庁体制でそれぞれの体制をつくっていかうではないかというような問いかけ等もして、できるだけだけの応援体制というものが声をかけ、動き始めた。PCR 検査等についても、沖縄県においても全庁体制で取り組んでおりますので、それぞれの部局で直結する市も沖縄県の体制に準じて常に対応していくというようなこと等も我が宮古島市として形が見えてきておりますし、このワクチン接種についてもモニタライアスロンに準じながらも、併任辞令等を交付しながら、全庁体制でこの新型コロナウイルス感染症対

策に臨まなければならないという体制等がしっかりとできつつありますことをご理解いただきたい。

それから、県との信頼関係、これはもう言うまでもありません。結局は感染症の対策本部は沖縄県に置かれておりますから、できるだけしっかりと私も先頭になりながら、ちょっと風通しの悪い部分はしっかりと私のほうでも対応しながら取り組んでいきたいと思っておりますし、このコロナ禍の対策の課題というものはしっかりと改善というものはこれからもなされるべきだと思っておりますから、しっかりと連携を取りながら対応して、ゼロコロナ、宮古島。それに向かって頑張ってまいりたい、そのように思っております。

（「議長、市長には質問に対して答弁してくださいとお
伝えください。質問に対して答弁になっていません
よ」の声あり）

◎生活環境部長（垣花和彦君）

まず、ウェブ会議の中での死亡者の情報が市長に伝わっていなかったということにつきましては、これはもう担当部長であります私に気の緩みがあって、なかなか市長に報告が届いていなかったということで、これは私の対応が悪かったということでございます。申し訳ございませんでした。

それから、多くの人が施設で亡くなられたということで、なぜ病院で対処できなかったのかということもございましたけれども、これにつきましては感染者が多くなるにつれましてですね、施設のほうにも宮古病院から当初医療スタッフが派遣されまして、施設で対応をしていると。宮古病院のほうにも転院するというような状況もございましたけれども、感染者が増えるにつれて宮古病院ではもう対応がなかなか厳しいという状況が生まれてきてまして、そうした中でDMATをはじめとして、島外、県外から医療支援チームが宮古島市のほうに入っております。そうした中で、施設においても島外から入ってきたDMATの皆さんをはじめとしてですね、医療スタッフが施設のほうでも対応に当たるという状況がありましたこと、それから宮古病院については宮古病院のスタッフはもう既に手いっぱい状況にあったということで、なかなか宮古病院にさらに感染者を移すという対応ができなかったのではないかとこのように私は理解しております。これについては確認をしておりますので、詳しい状況、正確な状況というのがなかなかお伝えできないんですけれども、私の考えではそういう状況にあったというふうに理解しております。

（何事か声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時 58 分）

再開します。

（再開＝午後 1 時 59 分）

◎市長（座喜味一幸君）

先ほど申したと思っておったんですが、1つは担当部局からこのような遅れた公表するということが、それは市民に対して説明ができないと。県として明確に説明をいただかなければならないという話が1点。もう一点は、担当部局からも県がこのような遅れた情報の公開に至ったこと、それから説明についてこのような状態においては、遅れるような発表においては市民に対して説明がつかないこと、こういうことがあってはならないという担当部からの対策本部への申入れはしております。また、私としても、担当副知

事に対して、極端な言い方するとまとめて発表したというような、こういうことに関しては亡くなった方に対して、あるいは遺族に対して甚だ失礼だというような強い思いがあったものですから、これに関しては担当副知事のほうにもこういうことがないように丁寧に、市民の納得がいくように、なかなづくこの亡くなった方、遺族の皆さんにもすんなりと受け入れられるような状況というものをつくっていただかなければならないということを強く申し入れ、お願いをして改善を求めたところであります。

(「これも答えてもらっていないんですけれども」の声
あり)

◎議長（山里雅彦君）

指摘してください。

休憩します。

(休憩＝午後 2 時01分)

再開します。

(再開＝午後 2 時02分)

◎生活環境部長（垣花和彦君）

先ほどお答えしたのは、状況ですね、状況の確認は、そういう状況で宮古病院もなかなか手いっぱいであつたので、施設の皆さんを宮古病院のほうに転院させられる状況ではなかったのではないかというふうに理解をしているということをお答えしました。今後もそういうことがあるかということにつきましてですけれども、医療体制、それからこういう感染症の対応につきましては、これはもう県のほうで判断、対応していただく以外にはないと考えておりますので、今後もこういうことが起こり得るのかどうなのか、こういうことが起こった場合、医療の体制といいますか、治療が不完全になるのか、その辺についてもこれ県のほうで今後検証して対応していくものだというふうに理解をしております。

◎新里 匠君

今さっきの2番目の話なんですけれども、ということは宮古病院で対応されない状況があつた。DMA Tという、これは医療支援チームですか、そこが来ないと立ち行かなかったということは、やはりそこに医療崩壊が起きていたのではないかと思います。そのことをですね、これ隠すために17日間も放っておいたんじゃないかという懸念さえ生まれてくるわけですよ、市長。これ何もですね、これに対して改善策もなされていない。市長もそこについての認識を持って、沖縄県に対して、そして国に対して今後こういう場合があつたときにどういう対応していくのかという部分をですね、これしっかりやってもらわないと各施設もう受入れなんてできないわけですから、市長。これ先ほどですね、市長が一生懸命やっている、夜も遅くまでやっているから頑張っていると思うと、それは私も理解はしますよ。けれども、一生懸命やっていたらいいのかという話にもなるわけですよ。人一生の1人の人の命がかかっているわけです。ですから、今回のことを教訓として、私は市民に対してもこの安心感を与えるためにも、今回このような事例があつたからぜひ体制をつくっていただきたい。そして、今回の対応についてもまずかつたのではないかとことを声高らかに強く、先ほど副知事ともいろいろ情報共有をされているとおっしゃっていましたから、話すだけではなくてですね、ちゃんと文書にしてやらないと沖縄県もそれぐらいの気持ちでしか言わないという認識になってしまいますから、しっかり強く市民に代わって抗議をしていただきたい。そ

れについてですね、市長、回答をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

私も、医療の専門家じゃありませんが、この介護事業所における対応、そして宮古病院からお医者さんが行ってしっかりと対応していたこと等々を含めて聞きますと、精いっぱい医療関係者は人1人の命を救うために頑張っていたということを甚だ感じて感謝しているわけでありまして。結果としてこのような案件になったこと、これはこの介護事業所だけの話ではそもそもなくて、宮古島の保健所の体制の強化、そして介護施設等での対応の在り方、そして中核病院である宮古病院の感染症に対するシフト、こういうもろもろの課題が表に出てきた部分があると思っております。そういう意味で、今回の案件、いずれにしてもこれまでのコロナ対策本部の沖縄県の対策本部としては、感染拡大を抑えるために集中的にやってきた部分がよく評価されると思っておりますが、この中でこういう死亡案件等々に対する事務手続、ルールの在り方、情報の公開等々が必ずしも十分じゃなかったこと、これはしっかりと今後改善を求め、我々離島における医療体制のありようも含めて、感染症対策についてはしっかりと県に対しても申入れをし、改善を求めていきたいと思っております。

◎新里 匠君

市長、沖縄県が一生懸命やっているから、医療従事者が一生懸命やっていたからいいということではありません。行政が直面する初めての問題だから、これは今回のような対応が致し方なかった、それによって人が死んでいいはずがないじゃないですか。だから、そこは強く当事者意識を持って、県にも対応を求める、国にも対応を求める。宮古島は医療脆弱って分かっていますよ。分かっています。市長のせいではないのは分かっています。だからこそ市長が先頭になって抗議をしていただきたい。この是正をしていただきたいんですよ。お願いしますよ、市長。

そしてもう一つ、その医療に対してですね、医療体制の構築について、例えばすぐ対応できないのであればですね、医療施設、そして介護施設、いろんな施設がありますよ。そういうところは自己防衛をしていかななくてはいけない。だけれども、やはり各施設はですね、財源的にも厳しい、そういう技術的にも厳しい。そういうのであればですね、そういう体制を自らつくらなくてはいけない。そういうことを踏まえてですね、施設に対しても行政が対応を取れないのであればですね、この対策費ちゃんと出してくださいよ。沖縄県にも国にもお願いしてですね、一刻も早くその体制構築するように指導していただけないですか。これは、6人もの方々が一度に亡くなっている。40人の感染者が出てですね、3分の1の人が亡くなっているんですよ。これは、もう医療崩壊としか言いようがない。市長、そのことは強く思っていたいただいて、市民の生命、命、それをですね、しっかり守っていただきたい。私は、今回やはりこれまでの遅れの問題からですね、この医療崩壊というものが考えられた、クローズアップできた、そういうところに市長が着目をするべきだと思っておりますから、ぜひ頑張ってください、そう思っております。

◎市長（座喜味一幸君）

今のご指摘、大変私もそう思っております。いずれにしても、この医療の体制の話、それから情報公開等の話、それから死亡等の情報公開等々の話、大変多岐にわたる課題があると思っております。そういう中で、しっかりと宮古島市として市民の命を守る、そういう覚悟を持って今ご指摘の件しっかりと改善あるいは対策をしてやってまいりたいと思っております。

(「市長、言葉だけではなく、行動でよろしくお願
いたします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

これで新里匠君の緊急質問は終了しました。

◎濱元雅浩君

私も少しばかり緊急質問に立たせていただきます。

まずはですね、先ほど来19日の夕方に市長は情報を把握されたと。それで、今新里匠議員にも副知事に申入れをしたというお話をしているんですが、これ口頭で申入れという形なのか、しっかりと市長としての書面をもって申入れをし、回答を求めたのか、これについてお聞かせください。

さらに、生活環境部長、1月30日から2月7日までの間のウェブ会議において死亡者を確認していた、しかしながらそれを市長まで情報として上げなかった、申し訳ないということをおっしゃっています。本来であればどう対応すべきだったのか、これについてのご説明をお願いします。

◎市長(座喜味一幸君)

まず、第1点には、この死亡者の報告受けまして、この事態に至っての6名の発表、これは市民は納得しないぞと、これはどういうことなんだという、なぜ遅れたのか、どういう経緯なのか、そしてその発表の仕方というものはどういうルールに基づくのか、これは沖縄県の発表の中でしっかりと説明をしていたかなければならない、たしかこれは部長からもしっかりと申入れしたと思っておりますから、後で答弁があると思いますが、やらせていただきました。それから、副知事に対しては、もうほぼ毎日のように情報の交換等やっておりますから、そういう副知事に対してはこういう事例があると大変市民に対して説明がしにくいと、できないと、そういうことに関しては県でしっかりと説明すること、それからルールというものを丁寧に我々が納得いくような形で説明いただかないといけない、この辺に関してはしっかりとした対応よろしくということで電話での申入れをしたところであります。

◎生活環境部長(垣花和彦君)

1月30日から2月7日までの間にウェブ会議のほうに担当職員が参加をして、そちらで情報があったということでございます。ただ、その情報についていつの時点で私のほうに入ってきたのか、あるいは何件入っていたのか、その辺の確認は今ちょっと取れませんが、私としては情報が入った時点では近いうちに県の本部のほうから発表があるものと考えておまして、市長のほうに早急に速やかに報告するというを行っておりませんでした。今から考えると、事務的には不手際であったというふうに考えております。情報を速やかに市長のほうに上げまして、こういうふうに情報の発表が遅れてきた状況の中で、やはり県のほうに抗議をすべきであったというふうに考えております。ただ、情報を入手して発表が遅れてきた中におきましては、これは宮古島の本部のほうにはですね、私のほうからの申入れということで、なぜ情報の公開が遅れているのか、そういうことについては何度か申入れをさせていただいております。

(「部長、県への対応、書面对応かどうかを聞いている。

書面对応したかどうかの件」 「口頭で」の声あり)

◎生活環境部長(垣花和彦君)

はい。私のほうについては、書面では行ってはおりません。

◎濱元雅浩君

今のご説明ですとですね、そのような死亡の案件があったときでも県が発表するので、特段市としては市長に報告することもしなかった。これが通常であるならば、その機能を十分に生かしているのかという市民の不安に応えることが絶対にできないと感じております。市長、これね、現実的にね、誰の責任なんですか。これは、明確に今のお考えをお聞かせいただきたい。マニュアルがなかったとかという市全体の問題なのか、それを掌握していない市長の問題なのか、そういうことに基づいて動かなかったスタッフの問題なのか、非常に懸念があります。今のお考えをお聞かせください。

さらに、今お二人とも口頭で県に申入れをしているとおっしゃいますが、例えば2月19日でもいいですよ。一番明確な情報が入った時点、その時点で口頭で抗議をされたようですが、実質的にその証拠もないし、本日まで県は何も回答していないのではないのでしょうか。それであれば、再度正式な形で回答を求める文書を出す、なぜそのぐらいの気概がないのか。これ県に丸投げということですよ、先ほどから答弁いただいていることは。県が発表する。もちろん情報一元化している県が主体的にやるべき案件ではありますが、この現場で宮古島で起こっていることをそこのリーダーとしてしっかりと県に伝える。口頭で何度も言っているが、返答がないでは市長裁量疑われると思いますが、これについてご意見をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

この感染症対策につきましては、正確な情報あるいは組織の系統立て等々含めて県のコロナ対策本部に一元化されていたということは、これは間違いありません。そういう意味で、医療体制含め、この地方にあっては沖縄県の対策本部、それから地方の対策本部という一連の流れ、それから宮古島においては宮古保健所を核としたそういう伝達、連携、あるいはそれぞれの対応が取られてきていたものというふうに思っております。これまで私たちこの宮古島市をずっと、私も県議の頃に発生した感染症の拡大、これに関して宮古保健所にも2度足を運ばせていただきましたが、当本部と地方本部の、この対策本部と地方対策本部の連携の不十分さ、それから保健所等の体制の弱さ等々大変懸念しておりましたけれども、やはりこういう感染拡大という中になってくると大変いろいろな問題が出てきたなという思いはあります。就任いたしまして早速取り組んだ課題ではありますが、宮古島における医療資源をまず連携を立てること、それからできるだけ対策本部との連携、情報公開等を私自ら先頭に立ってやること、そういうことをしっかりとやってまいりましたけれども、今ご指摘のことに果たして十分であったのか、県に丸投げではないのか、そういう指摘に関しては答弁がなかなか明確にお答えできないのは、少なくとも改善、改善で体制は充実して連携が取れてきたこと、それから対策本部との連携もしっかりと取れてきたことは事実であります。そういう意味において、今回6名の方が亡くなったことに関して取組が甘かったんじゃないかというご指摘に関しては、やはり受け止めざるを得ない、そういうふうに思っております。いずれにいたしましても、この大きなコロナ禍の問題、コロナ禍の対策と経済を回すというこの両輪、これは甚だ道半ばだと思っておりますから、しっかりとご指摘を受けて対応してまいりたい、なお真剣に取り組んでまいりたい、そのように思います。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時23分)

再開します。

(再開＝午後 2 時24分)

◎市長（座喜味一幸君）

沖縄県との連携の不十分さ、それはもう指摘をして改善をしまいる。庁内の連携の不十分さ、これはもうひとえに25日以降の連携体制というものは市長の責任であります。これは、庁内の連絡網もう一度しっかりと対応していく、これに尽きるというふうに思っております。今責任の問題が出ておりますけれども、これはもう市長の責任において庁内の意思疎通というもの、連絡網というものをもう一度再構築していくということにしっかりと取り組んでまいります。

なお、文書での回答の件につきましては、今後いろんな課題を整理しながら、文書も含めてコロナ対策本部での宮古島の現状と課題、これらを整理してしっかりと申入れもしくは対応をしまりたいと思います。

◎濱元雅浩君

市長、まるでね、私の質問が今市長に全責任は私にありますということをお聞かえになったかもしれませんが、そうではないんですよ。これ宮古島でこういう情報を得たときに、本来であれば保健所にそれを確認をして長である市長に伝えるべきというルールづくりがなかったんじゃないかと思うんですよ。最終的な責任において市長の責任があるとは私も考えますがね、そもそもこういうことの決定、ガイドラインといいますか、マニュアルといいますか、そういうルールの共有ができていないということが本質的な最大の原因だと私は思っています。だから、今それぞれの部署やスタッフを責めることはできないと感じています。その上で、市長の責任において体制づくりを進めていきますというのが市民に向かうメッセージだと私は思います。そうかみ砕いて受け取りたいと思います。

その上でですね、最後の質問になりますので、今文書も含めて県に要望をするというお話をいただきました。ぜひともやっていただきたいのですが、これもう少しハードルを上げていただきたいなというふうに思っております。今回の施設で起こった全体像を見てみると、もちろん宮古病院への移送ができなかった案件も含めて全てを網羅すると、事実上の隔離政策に近い状況が生まれてしまった。これを全体を決定していったというか、この経緯についても県が主導であるならば、そこまでクラスター発生からこれだけの死亡者が出てしまった経緯、また発表が遅れた経緯、全てをしっかりと調査をして報告書として上げていただきたい。これが今皆様がおっしゃっている情報の一元化の主体である県がやるべき仕事です。そして、その調査報告に基づいて県と宮古島市でこのような事態が二度と起こらない、そういうガイドラインなり、マニュアルなり、これをつくっていく、これを明言していただかないと市民は安心もできません。私は、そのように考えます。これは、今日にでも要望できることであります。少しお考えの上で、記者発表でも行いながら、正式に県に申入れをしていただいて、回答いただきたい。もちろんあしたあさつてに回答出せなんていうことは言いませんよ。いつ頃がめどになるかぐらいはこの議会中に分かると思いますので、ぜひとも多くの市民に前に進んでいる宮古島市を示すためにもこの申入れだけはお約束いただきたいのですが、いかがでしょうか。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時29分）

再開します。

（再開＝午後 2 時29分）

◎市長（座喜味一幸君）

大変重要な指摘であります。私どももこの案件については、ただで済ませてはならないという認識は持っておりましたから、現状と経緯、それから対処策等含めてしっかりと県に報告書を求めていく。いつ頃というような報告書については、事務レベルで検討しながら、できるだけ早いうちに報告をいただくというような方向で取り組みたいと思いますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

3回終わりました。

◎濱元雅浩君

よろしくをお願いします。

これで終了します。

◎議長（山里雅彦君）

これで濱元雅浩君の緊急質問は終了しました。

これをもって、追加日程第 1、緊急質問を終了します。

これで本日の日程は終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後 2 時31分）

令和 3 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 3 日 (水) 2 日目

(議案 (補正予算・新年度予算) に対する質疑 (付託))

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

令和3年3月3日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第 4 2 号	宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について	(市長提出)
〃 第 2	〃 第 4 3 号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3	同意案第 5 号	副市長の選任について	(〃)
〃 第 4	議案第 3 号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）	(〃)
〃 第 5	〃 第 4 号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	(〃)
〃 第 6	〃 第 5 号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	(〃)
〃 第 7	〃 第 6 号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	(〃)
〃 第 8	〃 第 7 号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	(〃)
〃 第 9	〃 第 8 号	令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	(〃)
〃 第 1 0	〃 第 9 号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	(〃)
〃 第 1 1	〃 第 1 0 号	令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	(〃)
〃 第 1 2	〃 第 1 1 号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）	(〃)
〃 第 1 3	〃 第 1 2 号	令和3年度宮古島市一般会計予算	(〃)
〃 第 1 4	〃 第 1 3 号	令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(〃)
〃 第 1 5	〃 第 1 4 号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(〃)
〃 第 1 6	〃 第 1 5 号	令和3年度宮古島市介護保険特別会計予算	(〃)
〃 第 1 7	〃 第 1 6 号	令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	(〃)
〃 第 1 8	〃 第 1 7 号	令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	(〃)
〃 第 1 9	〃 第 1 8 号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	(〃)
〃 第 2 0	〃 第 1 9 号	令和3年度宮古島市水道事業会計予算	(〃)
〃 第 2 1	〃 第 2 0 号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計予算	(〃)
〃 第 2 2	〃 第 2 1 号	令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	(〃)
〃 第 2 3	〃 第 2 2 号	令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	(〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

令和3年3月3日（水）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
予算決算委員会	議案第12号	令和3年度宮古島市一般会計予算
総務財政委員会	議案第3号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）
	議案第8号	令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第17号	令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算
文教社会委員会	議案第4号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第6号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）
	議案第7号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
	議案第13号	令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第15号	令和3年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第16号	令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算
経済工務委員会	議案第5号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第9号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第10号	令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）
	議案第11号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）
	議案第14号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第18号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算
	議案第19号	令和3年度宮古島市水道事業会計予算
	議案第20号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計予算
	議案第21号	令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計予算
	議案第22号	令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算

議案第3号 令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）

歳出款項別審査委員会表

令和3年3月3日（水）第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	49
	3. 民生費	1. 社会福祉費	51～53
		2. 児童福祉費	54～56
		3. 生活保護費	57
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	58～59
		2. 清掃費	60
	10. 教育費	1. 教育総務費	74～75
		2. 小学校費	76
		3. 中学校費	77
		5. 社会教育費	78～82
	6. 保健体育費	83	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	62～64
		2. 林業費	65
		3. 水産業費	66
	8. 土木費	1. 土木管理費	68
		2. 道路橋りょう費	69
		3. 都市計画費	70
	5. 港湾空港費	71～72	

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和3年3月3日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後2時40分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃		
〃（2〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（15番） 砂川辰夫君

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
企画政策部長	友利克〃	会計管理者	上地成人〃
総務部長	宮国高宣〃	消防長	来間克〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼総務課長	宮国泰誠〃
生活環境部長	垣花和彦〃	企画調整課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	総務部次長兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局次長 友利毅彦君 次長補佐 砂川晃徳君
 与那覇弘樹〃 議事係長 川満里美〃

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

令和3年3月3日（水）

3月 2日	<p>座喜味一幸市長から今定例会に付議すべき追加議案「議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について」、「議案第43号、宮古島市介護保険条例の一部改正について」、「同意案第5号、副市長の選任について」の送付があった。</p> <p>本日、開議前に議会運営委員会が開催され、追加議案の取扱いについて諮問したところ、本日の日程第1、議案第42号から日程第3、同意案第5号までの計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めることと決した。</p> <p>会派勇士会代表、下地信広君、会派自民代表、我如古三雄君、会派政心会代表、平百合香君、会派清風会代表、新里匠君の4会派の代表より、会派の消滅届けがあった。</p> <p>棚原芳樹君、眞榮城徳彦君、濱元雅浩君、下地信広君、平良和彦君、平百合香君の6名で新たに会派保守政和会を結成した旨の届けがあった。</p> <p>我如古三雄君、平良敏夫君、上地廣敏君、下地勇徳君、栗国恒広君、狩俣勝紀君の6名で新たに会派自民を結成した旨の届けがあった。</p> <p>佐久本洋介君、山里雅彦君、前里光健君、砂川辰夫君、新里匠君の5名で新たに会派令和会を結成した旨の届けがあった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	---

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月2日、座喜味一幸市長から今定例会に付議すべき追加議案、議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について、議案第43号、宮古島市介護保険条例の一部改正について、同意案第5号、副市長の選任についての送付がありました。

本日、会議前に議会運営委員会が開催され、追加議案の取扱いについて諮問したところ、本日の日程第1、議案第42号から日程第3、同意案第5号までの計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めると決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

この際、日程第1、議案第42号から日程第3、同意案第5号までの計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

令和3年第2回宮古島市議会定例会追加提出議案説明を行います。

令和3年第2回宮古島市議会定例会に追加提出しました議案についてご説明申し上げます。今回提出しました議案は、条例議案2件、同意案1件の合計3件でございます。

それでは、条例議案からご説明申し上げます。議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてです。新型コロナウイルス感染症拡大の中での不適切な行為に対する市長としての責任を果たすとともに、経済的な影響を受け、困窮する市民の声を耳にし、自らを律すべく条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第43号、宮古島市介護保険条例の一部改正についてです。介護保険法第117条第1項の規定に基づき、第8期介護保険事業計画の策定に当たり、介護保険料の見直しを行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

続きまして、同意案についてご説明申し上げます。同意案第5号、副市長の選任についてです。宮古島市副市長を選任したいので、地方自治法第162条の規定により本案を提出します。

なお、就任日は令和3年4月1日付をお願いいたします。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

なお、本日提案された追加議案の質疑については、明日の本会議で行いますので、ご留意願います。

次に、日程第4、議案第3号から日程第23、議案第22号までの計20件を一括議題とし、質疑を行います。議会運営に関する申合せ事項により、3月定例会における一般会計当初予算に対する質疑は本会議では行わないこととなっておりますので、日程第13、議案第12号、令和3年度宮古島市一般会計予算に対する質疑は行わないようご留意願います。

それでは、質疑の発言を許します。ありませんか。

◎新里 匠君

補正予算についてです。議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）について質疑をいたします。

まず、6ページの繰越明許費補正の3款民生費、2項児童福祉費、その中で保育所等整備助成事業4,401万9,000円というのがあるんですけども、これの説明をお願いいたします。

続きまして、歳出のほうで、62ページの6款農林水産事業費、1項農業費の中の2目農業総務費の中で報償費の中でですね、人・農地プラン事業というのがあるんですけども、その報償費のマイナス5万4,000円というのの説明をお願いいたします。

続いて、68ページ、8款土木費、1項土木管理費、1目の土木総務費の中で12節委託料の中の伊良部屋外運動場整備事業、委託料マイナス2,949万3,000円がありますけれども、これの説明をお願いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

それでは、議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の6ページの繰越明許費でございます。3款民生費の保育所等整備助成事業の繰越してございますが、こちらのほうは法人保育所への整備の補助金でございますが、当初仮設工事ですね、仮設園舎のほうで、プレハブのほうで実施を予定していたんですが、これが既存の建物を使つての仮設園舎を整備するということで変更になったことで、協議とか調整に日数を要したということで繰越しとなっております。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、62ページの農業総務費の7節報償費の人・農地プラン、報償費の5万4,000円の減額の説明をいたします。

この事業は、地域農業の在り方について議論を進めながら、地域の中心となる経営体の確保や農地集約に必要な取組を支援し、持続可能な農業の実現を図るために取り組んでいる事業であります。今回新型コロナウイルス感染症の影響により地域での話合いが不可能になり、検討会議も減少したことから、今回減額することになっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、68ページの12節委託料、伊良部屋外運動場整備事業のマイナス2,949万3,000円の補正減であります。これは伊良部屋外運動場整備事業実施設計委託業務並びに工事管理業務において入出残が発生したために、今回2,949万3,000円の補正減をしているところでございます。

◎新里 匠君

この保育所等整備助成事業なんですけれども、これ既設のもので一応対応できるというところで、こういう案件は前にもあったような気がするんですけれども、ちょっと勘違いかなと思ったりもしますけれども、これは全部補助になりますか。国からの保育所の建設のための補助ということによろしいかという質疑とですね、続いて人・農地プラン事業なんですけれども、62ページ、この5万4,000円というのは今年度ですね、地域の話合いが全くできなくての5万4,000円の減かという部分と今年もまだ新型コロナウイルスが感染終息していない中で、今年の話合いはどうするのかという部分をですね、教えていただきたいと思っております。やはり持続可能な農地の活用をですね、進めていくためにはですね、加えて農地を集約化、集積化をしてですね、いろんな事業をやっていくと、市長がおっしゃっているICT、IoTの部分の活用のためにもですね、これは早急にやらないといけない部分かなと思っておりますので、来年度はどうするのかという部分も含めてですね、お聞かせいただきたいと思っております。

68ページの伊良部屋外運動場整備事業なんですけれども、確認なんですけれども、これ来年度分の工事の管理の部分の委託費の入札残が2,949万3,000円ということによろしいでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

保育所等整備助成金の件でございますが、国の補助金、国のほうで基準額が定められておりますが、その基準額の8分の6が国の補助金となっております、8分の1が市、8分の1が事業者の負担となっております。今ですね、市の負担分の8分の1につきましては、そのうちのまた4分の3を県の待機児童解消交付金ということで充てられる予定となっております。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、人・農地プラン事業、この事業については、先ほども説明しましたように、地域の農業の在り方についての地域での検討会ということで、これまで各集落での説明会なども含めてやっているところであります。先ほども述べたように、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響でこういった形になっているんですけれども、やはり地域の農業の在り方というのは、地域でいろいろ検討しながら、聞きながら取り組むのは非常に重要だと思っております。新年度新たにまたこの事業でですね、各集落を回り、どういった形で取り組むかしっかり検討していただきたいと思っております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

伊良部屋外運動場整備事業における管理の繰越しの分や補正減について予算残が次年度分における事業に関するものなのかということですが、現在進めている工事の契約に関わるものでございます。

◎新里 匠君

福祉部の保育園等整備助成事業のほうは分かりました。精査をちゃんとできて、予算を、持ち出し分も含めて減らしているなと思います。

この人・農地プラン事業なんですけれども、農林水産部長、これ今年やるかどうかも含めて地域を回ると言っているんですけれども、地域を回れない場合はどうするかというのを、要はウェブ会議とか、そういうものもできるのかという部分を含めて、これ私早急にやらないといけないということで12月定例会でもやっています。なので、しっかりとこれ早めにですね、やらないと、後継者とかですね、そういった部分でもできなくなってくるから、荒廃農地が増えるというところになってきますから、ぜひそこら辺も

検討していただきたいと思っております。

議長、以上です。

◎議長（山里雅彦君）

これに関して答弁要りますか。いいですか。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

私も議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、16ページ、歳入、2款の地方譲与税、1目の航空機燃料譲与税が2,282万7,000円減になっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響での飛行機の減便によるものなのか伺いたいと思います。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗君）

航空機燃料譲与税でございます。補正額は、2,282万7,000円の減となっております。この減額についてでございますが、これが県からのですね、3月期に支払われる見込額に基づいて、その差額を補正減しているところでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響からですね、航空機の減便により減収が見込まれているということで、補正前の額、3,998万9,000円から譲与見込額が1,716万2,000円となっていることからの差額の補正減となっております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）についてでありますけれども、まず繰越明許費、7ページをお開きください。この中で、6款農林水産業費の中で明許繰越しが5億9,184万4,000円、これは農業基盤整備促進事業の明許繰越しでありますけれども、この内容の説明。

それから、歳出についてですね、40ページ、2款の総務費、総務管理費の中の一般管理費の3節職員手当等の中でですね、総合事務組合への負担金が1億2,508万7,000円補正減となっておりますけれども、この説明。

それとですね、47ページ、地方創生臨時交付金事業の中で、18節負担金、補助及び交付金で公共交通確保奨励金、これタクシーの分ですけれども、800万円の補正増の説明。

最後に、67ページの商工振興費の中で、18節の負担金、補助及び交付金で宮古島市中小・零細企業者助成金給付事業7,120万円の補正減、それとその次の宮古島市事業者経営支援助成金給付事業の1,620万円の補正減について説明を求めたいと思います。よろしく願いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の7ページ、繰越明許費補正の6款農林水産業費の中の農業基盤整備促進事業の説明であります。農業基盤整備事業は、土地改良事業、それから畑地かんがい整備事業等の整備を行っている事業でありまして、今回6地区、伊良部の火山地区、城辺の中原西地区、後前竹地区、砂川第2地区、大牧南地区、それから下地の竹原地区の6地区の整備をしてい

るところであります。やはり整備するに当たっては作付調整等進めて整備をしているところでもありますけれども、この作付調整がなかなかうまくいかないのがありまして、それについて今回の繰越しとなったことであります。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の47ページの公共交通確保奨励金800万円についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、タクシー業者の業績が大きく落ち込んでいるということで支援をいただきたいというような要請がございました。それを受けてですね、市としましては1月19日を基準として1台当たり4万円を奨励金として交付をするという事業でございます。事業を実施するに当たっては、沖縄県が同様の支援事業を行っておりますので、市としましてもですね、それを参考に今回事業化をしているということでございます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）のですね、67ページの7款商工費、2目の商工振興費の中の18節負担金、補助金及び交付金のですね、説明のところ、1002、宮古島市中小・零細企業者補助金給付事業のマイナス7,120万円の説明をいたします。

同事業は、新型コロナウイルス感染症により業績が悪化した金融機関関係からコロナ関連の融資を受けた市内の中小零細企業に対して一律10万円の助成金を支給するものであります。令和2年5月11日から実施しており、期間は令和2年12月28日までとなっております。交付件数は288件、交付金額は2,880万円となっております。7,120万円の減でございますが、事業開始に当たり金融公庫や市内金融機関に金融希望者、想定業者を聞き取りいたしました。申請件数を話し合った結果は、1,000件程度と見込んでおりました。1業者10万円の交付で1億円を想定しておりましたが、同時期に並行して行っていた宿泊、飲食、マリン事業を対象とした宮古島市事業者経営支援助成金との重複受給を不可としたこともあり、想定を下回った交付実績となっております。

続きまして、下の宮古島市事業者経営支援助成金でございます。この宮古島市事業者経営支援助成金給付事業はですね、宿泊業、飲食業、マリン事業に対して助成金交付を行った事業です。経済対策第一弾の宮古島市事業者経営支援助成金は、5月11日から6月12日まで実施し、交付件数及び交付金額は、宿泊業が180件で1,800万円、飲食業が545件で5,450万円、マリン関係が113件で1,130万円で、合計838件で8,380万円の実績となっております。当たって、マイナス1,620万円ですけど、対象を1,000業者と見込み、1業者10万円交付で1億円の事業費としておりました。申請件数は929件であり、そのうち税金や滞納で不交付となった件数は91件となっております。交付件数838件で、交付費が先ほど言ったとおりで8,380万円となっており、1,620万円のマイナスとなっております。

◎総務部長（宮国高宣君）

それでは、議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の40ページの総務費の一般管理費でございます。その中の3節の職員手当等の総合事務組合負担金の1億2,508万7,000円の減の理由でございます。この負担金についてはですね、普通負担金と特別負担金の2種類がございます。普通負担金は、基礎となる全職員の給料額に負担率を掛けて算定をしております。昨年まで2.3%だった負担率が1.9%に下がっており、それが減額となっております。もう一つの特別負担金が25年以上の在職職員、期間があ

る職員が勸奨及び定年退職した際の負担金となっております。その負担減となったための減額となっております。

◎上地廣敏君

順を追って再質疑をしたいと思います。

まず、明許繰越しの7ページですね、農業基盤整備促進事業費の件でありますけれども、先ほどの部長答弁では宮古島市で6地区入っていると。作付調整だとか、事業に入る前にいろいろやるべき事務事業などがあって、そういったものがうまくいかなかったために事業費を繰り越さなければならないというふうな事になったというふうに答弁しておりますけれども、例えばこの6地区の中には下地地区の竹原地区も入っております。例を挙げて説明していただきたいと思っておりますけれども、竹原地区においてどういったことがうまく進捗しないで繰越しの原因になったのか、その詳細についてももし分かっておれば説明をお願いしたいと思います。

この竹原地区はですね、当初予定は多分に、私が知る限り平成29年頃から採択に向けて動いて、平成31年頃に採択がされて、その後測量設計調査事業が入って、基盤整備に入るというふうなこれまでの流れであったと思っておりますけれども、今現在全く手がつけられていない状況であります。その上、さらに繰越しをしていくということの説明でありますけれども、何が原因で事業進捗がされていないのかですね、詳しく説明をお願いしたいと。

それから、これ確認ですけれども、総務部長にですね、総合事務組合への負担金、これ共済費とか職員互助会の費用とか、あるいは退職手当組合への負担金などが入っていると思っておりますけれども、これは全て退職手当組合への負担金への2.3%から1.9%に負担率が引き下げられた、それに伴う1億2,508万7,000円の減というふうなことで理解してよろしいのか、分かりましたら。

次に、47ページの公共交通確保奨励事業、タクシーの事業者への支援、いわゆる新型コロナウイルス感染症の影響によってタクシーを利用するお客さんが相当減少したということで、1台当たり4万円の支給をします。基準日が1月19日を基準日として1台当たり4万円。多分第1次といいますかな、前もタクシー事業者への支援金が新型コロナウイルス感染症関係で出たと思っておりますけれども、いろいろ話を聞いていますとですね、これ事業者への支援金ということで、そこで就業している運転手の皆さんへの支援金もその中に入っているのかどうかですね、運転手への支援は全く入らなくて、1社当たりのですね、事業主への支援金であるのかですね。

それと、67ページの宮古島市中小・零細企業者助成金給付事業、これは説明によるとコロナの影響で事業が悪化した分について金融機関から借入れをした事業者へ一律10万円の支給をしますということでありましてけれども、これ事業悪化をしているけれども、金融機関からいわゆる資金を借り入れなかった事業者の中には入っていると、あると思っておりますけれども、そういった事業者への給付はないのかどうかですね、あくまでも金融機関から借入れをした事業者にのみを対象として10万円を支給すべきなのかですね、これについて。

それから、その次の1,620万円は、宿泊業、飲食業、マリン事業、トータルでマリン事業が113件、飲食業が545件、宿泊業が180件というふうなことであります。申請はしたものの、市への租税公課などに滞納があったために91件の未支給事業者が出たということでありましてけれども、中にはですね、税金を納めた

いと思っけていても、昨年から出ているコロナの影響でなかなか税金の完納ができない事業者もいるというふう聞いております。その上、国からせつかく支援金が出ているにもかかわらず、あなたは租税公課が未納になっておりますから、国からの支援金は支給できませんよというふう制限するのはいかなものかというふう思っております。これについての市としての考え方ですね、これは昨年水産業の支援金の部分で、例えば漁業組合への借入金があつて、その期限切れているけれども、なかなか借入金が全額の償還になっていないというふうなことで、償還計画を立てて、あるいは水産課と窓口と漁業組合とですね、話し合いなどをして、その償還計画が確実に守れるというふうなことが認められれば支給しますよというふうな経緯が昨年ありました。ですから、そういった前例も踏まえてですね、今の中小事業者への支援金、これも検討すべきではなかったのかというふう思っておりますけれども、これについての見解も伺いたいというふう思います。よろしくお願いたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の47ページの公共交通確保奨励金について、考え方でございます。この事業は、要するにタクシー利用者が極端に減り、運行がままならないと。そういうことでタクシーの運行そのものが極端に減っていると。減らさざるを得ないと。その結果、いわゆる交通弱者と言われる高齢の方々、免許返納の方々、そういった方々が影響を受けるということで、最低限の交通を確保しよう、タクシーの運行台数を確保しようということで、まずこの事業の目的がございします。運行するに当たっては、やはり新型コロナウイルス対策が必要であろうということで、そういう最低限の運行台数の確保と、それから新型コロナウイルスの対策に係る費用についてはやはり奨励金という形で支援をしたほうがよいということで事業を展開したいということでございしますので、タクシー運転手個人を支援するというものではありません。あくまでも事業者に対して最低限のタクシーの運行台数を確保していただきたい。そのための、新型コロナウイルス対策のための支援をするということでありますので、基本的には事業者に対する奨励金であるというふうにご理解いただきたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

再質疑についてお答えします。

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の40ページの2款の総務費、一般管理費の部分でございますが、その職員手当。現在、退職手当等々共済費という話でございますけど、今回の部分については、総合事務組合負担金、これは退職手当の支給率の減のみとなっておりますので、共済費は別でございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の7ページの6款農林水産業費の農業基盤整備促進事業の繰越明許費の再質疑でありました。全体的には作付調整等からの繰越しという形になっていすけども、地区的にですね、竹原地区の話をしていました。この地区については、当初同意していた農家が地元説明会を行ったときに負担金の納付を理由に事業に反対したということから、この農地が抜けた場合に圃場の成形化の問題、それから排水等の問題、そういった部分の設計に時間を要したという形で今回は繰越ししてあります。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

まず、宮古島市中小・零細企業者助成金についてでございます。赤字になった事業者、借り入れた事業者だけかということでもあります。はい、おっしゃるとおり、今金融機関、金融公庫のほうからですね、借入れをした業者にだけ一律10万円ということでございます。金融機関から借入れしていない業者には交付しないということでございます。

それから、事業者、経営支援事業に関して、宿泊業、マリン事業、飲食業に関してですね、不交付のほうで滞納者の方、事業者には不交付ということでありまして、なぜ国の事業のものをあげられないかということもございますけど、流れとしては今まで宮古島市のほうが交付金に関してはそういう形を取って、税金の滞納者にはこういった交付金は行わないということをちょっとしていたもので、事業をしていた部分もあったもので、我々もそういう形を取ったということもございます。

◎上地廣敏君

まず、タクシーの件についてであります。事業者が対象である、1台当たり4万円の支給ということでもありますけれども、1回目の支援金の支給のとき以降ですね、タクシードライバーの皆さんから不満の声が相当ありました。というのは、事業者へは1台当たり確かに補正で4万円上がっておりますけれども、以前も台数当たり何万円というふうな形で交付されていたと思っておりますが、例えばこの業界の中で運転手に対して手当てみたいな感じで、市から交付された金の中から運転手に対して幾らか支援金みたいなですね、手当てみたいな形でやった事業所もあるようですね、また中には全く、事業主が全部受給して、運転手には何ら、一円も配当というか、手当てみたいな感じでの支給がなかったというふうな形で、運転手から相当その件については不満が出て、聞こえてきておりました。ですから、これはあくまでも事業主に対する支援金ですよという形での交付であるということでもあります。もし可能であれば、そこで勤めている運転手の皆さんにも何らかの形でそういった支援ができないのかですね。例えば事業主の皆さんは国のほうから直接、持続化給付金100万円あるいは法人だったら200万円という感じで、別枠で給付も受けているわけですね。しかし、働いている運転手の皆さんは事業主でもないし、雇われの運転手であるというふうなことから、営業成績が下がっても何ら手当てがもらえないというふうな形で不満が出たということでもありますから、もしそういったことも含めて検討することができればですね、運転手の皆さんにも何らかの手当ての支給を検討していただきたいというふうに思います。これは、業界で一つの会社の名前でやっていますけれども、そこに10台タクシーがあるとすると、そのタクシーの名義が個人名義になっている人たちがいて、その人たちは持続化給付金ももらった上にこの4万円の掛けるの台数分のものも会社に入ってくるから、その分からももらえるというふうな、そういった何か仕組みが取れるというふうな話もありますからですね、その辺については十分検討していただきたいというふうに思います。

それと、この宮古島市事業者経営支援助成金給付事業、先ほどの部長答弁では、これまで宮古島市としては租税公課、市に対する税金の未納などがあった場合は支給していないということでもあります。これはですね、市単独事業で、ビニール補助だとか、あるいは施設園芸のパイプハウス設置への補助金だとか、あるいは畜産関係の補助金、そういった市単独の補助事業について、従来は適用してきたと私は思っております。去年の例を言いますと、これは漁業者の件でありましたけれども、市から経営資金を借り入れたというふうな流れになっていて、それが滞納金が発生しているので、駄目ですよ。一度は市から支給できませんという通知をもらった。その後いろいろ漁業協同組合から指導を受けて、水産課のほうと

いろいろ調整した結果、分割納付の約束をして、何回かに分けて支払いをしますというふうな念書みたいなものを入れて給付を受けたというふうな事例もあるわけです。ですから、新型コロナウイルス感染症についてはですね、交付要綱をつくるときに市の統一した交付要綱をつくらないから、一方ではそういった要綱上制限をされない部分、部所もあるし、一方では制限をされるというふうなところが出てきたものですから、当時議会で質問したときに当局は今後については統一した交付要綱をつくって、それに基づいて事業を実施いたしますというふうな答弁を私はもらったと覚えております。ですから、それからすると当然に今観光商工部長が言っているように、租税公課、税金が未納になっているのが91件ありましたから、それは不交付にいたしましたというふうなのは、答弁は当たらない。内部での調整が前回の議会以降全くされていないと私は思っております。それについてはもう一度答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

タクシー運転手個人へのいわゆる支援はできないかということだというふうに理解します。やはり新型コロナウイルスに関連してのですね、支援といいますのは、いわゆる個人支援というのはなかなか難しい。個人支援といえは10万円の特別定額給付金、これがあるかというふうに思っておりますけども、そのほかのやはり支援あるいは助成、補助金というふうな事業はですね、個人、いわゆる雇用者ですね、労働者を対象とするような支援というのはなかなか難しいということで、国の制度もあるいは沖縄県の制度も、市の制度もそういうふうに、やはり事業者、経営支援というような制度、仕組みになっているというふうに思っております。ですが、タクシー事業者もそれぞれありますけれども、市からの助成金であったり、奨励金であったり、それを人件費に充ててはいけないということではありません。あくまでも市としましては、最低限のタクシーの台数の確保、それから新型コロナウイルス対策をしてくださいという、要するに補助金、助成金でありますので、これは理解をしていただきたいというふうに思っております。先ほど上地廣敏議員からありましたように、タクシー事業者によってばらつきがあるということでもありますけども、そこは市としましては、最低限の運行台数の確保、それから新型コロナウイルス対策ができていますかどうか、やっているかどうか、そこら辺をですね、やはり市としましては交付の目的としておりますので、運転手への支援あるいは手当てというものは各事業者でもってですね、適切に判断、対応をしていただきたいというふうに思っています。

◎総務部長（宮国高宣君）

今観光商工部長が議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の67ページの宮古島市中小・零細企業者助成金給付事業を含め、下の経営支援助成金等々のですね、税金等の話がございました。確かにこの事業はですね、既に実施して、これ予算の残という形の補正減になっております。今後の話をしておりますので、これについてはですね、上地廣敏議員がおっしゃっているとおりでございます、現実ですね。だけど、今後のですね、新しい形でですね、そういった給付金事業を行う場合にはですね、市全体でですね、そういった部分をですね、通した形で予算のですね、組み方をしていきたいなと思っております。

ちなみに、去年全国民に一律10万円特別定額給付金を支給した場合も税金等々もですね、関係なく給付しておりますので、そういった関係でですね、基本的な考えに基づいて今後は全庁体制でですね、取り組

んでいきたいと思っておりますので、今後の事業についてはそういった取扱いをやっていきたいなと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

先ほど企画政策部長も言っておりますけど、今回事業所の部分ですね、手当てしておりますけど、運転手等々ですね、いろいろございますけど、それについてもですね、漁民の皆さんには、正組合員、准組合員ですね、そういう形で支給しておりますので、そういったタクシー業界含めてですね、そういった方々に、また内部ですね、そういった形も今後検討するような形ですね、予算については、財政もですね、含めて、そういう形で前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の8ページお願ひします。10款教育費、1項の教育総務費、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の内容を教えてください。

2項、小学校費、南小学校エレベータ取替工事の内容もお願ひします。

次に、43ページお願ひします。9目防災諸費の12節委託料の次期防災情報システム構築事業の2億5,000万円余の減の理由を教えてください。

その次ですけど、27ページお願ひします。17節の備品購入費の宮古島斎苑遺体保冷库導入事業の内容を教えてください。

続きまして、52ページお願ひします。4目障害者福祉費の中の19節扶助費、障害児通所給付事業の内容を教えてください。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

43ページでしたか。

（議員の声あり）

◎狩俣政作君

間違っている。

（「47ページ」の声あり）

◎狩俣政作君

47ページの17節の備品購入費の宮古島斎苑遺体保冷库導入事業の内容ですね。その次が52ページの4目の障害者福祉費の19節扶助費の障害児通所給付事業の内容を教えてください。その前は43ページですね、43ページの9目防災諸費の12節委託料、次期防災情報システム構築事業のマイナス2億5,000万円減の理由をお願ひします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）に関するご質疑にお答えいたします。

47ページでございます。地方創生臨時交付金事業費の中の備品購入費で宮古島斎苑遺体保冷库導入事業で397万1,000円を補正を計上させていただいております。これは、新型コロナウイルスの感染拡大によっ

て葬斎場の火葬能力を超える死亡者が発生した場合を想定いたしまして、そういう状況に備えて遺体を保冷庫で保存するというような対応を行うために葬斎場に新たに保冷庫を導入するという事業でございます。これについては、国の第三次の新型コロナウイルス対策用の地方創生臨時交付金を歳入として活用させていただくことにしております。6ページのほうにも繰越明許費の中に補正で計上させていただいております。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の43ページの9目の防災諸費の中の12節委託料の中の次期防災情報システム構築事業費委託料の2億5,366万円の減の理由でございます。この事業につきましては、プロポーザル方式で業者を選定しております。3業者エントリーをしております。その中で、選定の結果、これについては当初予算の予定価格により契約したことが予算額と契約額の差額となっております。ちなみに、この部分につきましては、令和元年12月におきまして6億500万円の債務負担をやっております。この契約額がですね、4億3,780万円となっております、その差額が2億5,366万円という結果となっております。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の52ページでございます。障害者福祉費の扶助費の中の障害児通所給付費の補正額3,949万9,000円となっております。こちらの内容でございますが、事業の中で児童発達支援だとか、あと放課後児童デイ、あと障害児の相談支援ということになっておりまして、一番大きなのが放課後児童デイということになっております。こちらの利用件数が増となっております、実人員もですね、増えてきておりまして、給付費の増加が見込まれるということで補正をお願いしております。

◎教育部長（上地昭人君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、8ページ、10款教育費の中の教育総務費、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業2,361万円の明許繰越しでございます。本事業は、学校の感染症対策等を徹底しながら、コロナ禍に対応するための教職員の資質向上を図りつつ、学校教育活動を円滑に継続するために必要な事業、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、国が緊急的な措置として支援する感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費が令和2年度第三次補正予算案に計上され、可決をしております。そのことを踏まえ、本市におきましては、令和3年2月3日付をもちまして本事業の交付申請を完了しております。したがって、本事業は国の予算等々が次年度へ繰り越されることから、それに伴いまして、令和3年度におきまして、各学校最低で80万円、大きい学校では160万円の予算措置をしまして、校長裁量を優先しながら、新型コロナウイルス感染症対策に関連する備品の購入、調達とか、先生方の研修会とか、そういったものに役立てていただくよう今回繰越明許費に計上させていただいております。

ちなみに、歳出の75ページの学校保健特別対策補助金事業費（コロナ対策）の中の8節旅費から17節の備品購入費までがそのトータルの事業費です。これが各学校ごとに分配されているということでご理解願いたいと思います。

続きまして、8ページ、10款教育費、2項小学校費の南小学校エレベータ取替工事の1,088万4,000円の

繰越してございますが、本工事は見積り段階で完成に6か月、製品の作成に6か月、工事に2週間程度ということでございましたけども、メーカーとの問合せによりますと、新型コロナウイルス感染症の影響で交通機関とか工場の稼働が思わしくなく、年度内に工期を完了することが見込めないということで繰越しをいただきまして、新年度におきまして南小学校の、これは給食を搬入するためのエレベーターでございますので、これの改修を行いたいという旨の繰越しのお願いでございます。

◎議長（山里雅彦君）

狩俣政作君、みんな終わりました。

◎狩俣政作君

再質をお願いします。

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の47ページ、備品購入費の宮古島市斎苑の遺体保冷庫なんですけども、これ使用例はありますかということをお聞きしたいです。

それとですね、52ページ、福祉部長への、放課後児童デイの利用が件数が増えたということなんですけども、コロナ禍で休業とかあったんですけども、この件数が増えた理由というのは障害児が増えたということなのかという部分もお聞きしたいです。

8ページの南小学校エレベータ取替工事なんですけども、南小学校、多分創立して33年ぐらいたつと思うんですが、この校舎の躯体の老朽化とかは考慮して新しいエレベーターを取り替えるということによろしいですか。確認をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

遺体保冷庫についての使用例があるかというご質疑であったかと思うんですけども、これまで遺体保冷庫は整備されておりませんので、宮古島市斎苑においてそういう事例はございません。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の52ページの障害児通所給付費でございます。障害児が増えたのかというご質疑だったかと思いますが、現在の利用している実人員が120名となっております。昨年度のちょっと数値を今手元に持ってはいないんですが、数人増えていたかと記憶しております。相談件数はですね、児童発達支援で20件、放課後児童デイで51件、相談支援で152件の増となっております。新型コロナウイルス感染症の影響によって休業もあったかということもお話があったんですが、こちらのほうの件数は人員の増も少しあってですね、利用の件数も増えているということになっております。

◎教育部長（上地昭人君）

南小学校エレベータ取替工事の件についてお答えいたします。

学校の老朽化とかにつきましては、令和2年度におきまして学校長寿命化計画を今策定し、もうほぼ完了を見ております。その老朽化の度合い、危険度等々を勘案しながら、年次的に順を追って建て替え及び大規模改修等々を進める計画でございます。ただ、今回は給食運搬エレベーターですけど、ブレーキや戸の開閉装置、受電盤、制御盤の経年劣化等々が進んでいることから、当面これは業者の点検結果に基づいて継続して使えるようにするということの修繕の工事でございますので、もともとからあるエレベーターということでご理解いただきたいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信広君

私も2点ほどお伺いしたいと思っております。

議案3号、宮古島市令和2年度一般会計補正予算（第8号）、57ページですね、19節の扶助費1億473万1,000円減になっておりますが、この理由をですね、お伺いしたいと思っております。

あと1点は、確認でございますが、68ページ、8款の土木費、12節、新里匠議員が質疑しておりましたけど、この2,949万3,000円、これは入札残という答弁をしておりますが、その計画どおりいっているのか、設計どおりいっているのか、それともやりたい工事をストップしたのかどうか、その確認をお願いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の57ページ、生活保護扶助費の補正減でございます。令和2年度の被保護世帯数の見込みをですね、平均世帯数ですが、797世帯ということで想定して扶助費を予算計上していたところでございますが、令和3年1月末現在ですね、778世帯と当初予想して予算計上した世帯よりも下回っているということが一番大きな要因かと考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の中で、68ページの12節伊良部屋外運動場整備事業の補正減、契約残がございますが、それに関連して工事は順調に進んでいるかということでございますけれども、この補正で提案しているようにですね、7ページの繰越明許費補正で土木管理費で伊良部屋外運動場整備事業の繰越明許費を出しておりますして、年度内に終わる工事での予定でございましたけれども、工事は、いろんなですね、繰越明許費の理由としましては、伊良部屋外運動場整備工事は当初の段階にですね、工事着工した段階で計画時の地下水位の影響などありまして、これに関連して工事が延びているという状況であります。しかし、大幅な延長とか、そういうことではございませんので、5月、6月には完了する予定でございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（何事か声あり）

◎議長（山里雅彦君）

訂正。ちょっと答弁に訂正があります。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

大変申し訳ございません。先ほどの遺体保冷庫に関するご質疑でございますけれども、使用したことがあるかということでご質疑がございましたが、宮古島市斎苑のほうに既に遺体保冷庫が1基設置されておりました、新型コロナウイルス感染症でですね、実際に亡くなられた方3名の方の葬儀を行う際にこの1基の保冷庫を活用しているという事例がございます。大変申し訳ございませんでした。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

何点かよろしく申し上げます。

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の47ページ、2款総務費、総務管理費、1項総務管理費の中です、17節備品購入費、この中に、説明のところに救急活動における感染症対応力強化事業、機械器具費375万5,000円の補正があります。この説明をお願いします。

それから、同じく48ページ、これ歳出、2款総務費、2項徴税費の中です、22節償還金、利子及び割引料375万円の補正があります。この説明をお願いします。

それと、70ページ、土木費ですけれども、3項都市計画費、4目土地区画整理事業です。この14節工事請負費が124万8,000円の補正減になっていますけれども、これ関連して竹原地区の土地区画整理事業は、特別会計もありまして、特別会計の中は、この特別会計、宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の3ページに行くと、1,201万6,000円の繰越明許です、この竹原地区の区画整理事業について少し説明をお願いします。

以上、お願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の48ページ、1目の税務総務費でございます。22節の償還金、利子及び割引料の補正増の部分でございます。償還金、利子及び割引料は過年度分の市税過誤納金の還付を行うものでございます。個人住民税は、所得税の確定申告などによる過大納付、法人市民税は前年度予定納付額に対して確定納付額が減少した場合、固定資産税、軽自動車税は二重納付等となった場合においてその超過納付分等について還付金及び還付加算金を返還するものでございます。今回の375万円につきましては、個人住民税、市県民税について寄附金税額控除適用漏れがあり、平成28年度から令和元年度分の過誤納金となっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の70ページ、14節の工事請負費の124万8,000円の減でございます。この説明ですが、これ竹原地区内で整備しています公園整備事業の中、平良中学校前の公園整備の入札残でございます。

それから、竹原地区土地区画整理事業の事業概要についての説明ということでありますので、説明いたします。竹原地区は、土地区画整理事業によりまして公共施設の整備、改善を行い、低未利用地の有効利用及びスプロール化を抑制し、宅地の利用増進を図る目的で平成17年度に事業が開始しております。面積は23.6ヘクタール、総事業費は約72億円、施工期間は平成17年度から令和4年度までを見込んでおります。令和元年度末の進捗率は約88.8%となっております。

◎消防長（来間 克君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の47ページ、第17節備品購入費でございます。その中の救急活動における感染症対応力強化事業375万5,000円についてでございます。内容については、救急活動において感染症疑いの患者を搬送した場合、その後除染作業が必要になります。その除染作業については、隊員はもちろん、救急車内の車両の内部、そして資機材の除染を迅速に行い、次に備える必要がありますので、それについて除染システムの機器を購入いたします。主な内容については、CT

計搭載オゾンガス機器を3機、オゾンガスに対応するマスクを15個、オゾンガスを吸収する缶、隊員を守るんですけども、それが15個整備いたします。このオゾンガス機器については、消防署、上野出張所、伊良部出張所、各1機を配備して除染作業を迅速に行うということでございます。

◎仲里タカ子君

じゃ、もう一度ですね、議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の48ページの税務総務費ですけども、寄附金の納付があって、これ新聞に報道されていたものかなというふうに思ったんですけども、寄附金の控除の適用漏れが平成20年からあったことが発見されたので、これを遡ってカウントするということなんですよ。なぜ寄附金の控除を10年間も見逃して、個人住民税の納付を過誤納付が続いたのかという理由とですね、それが分かった経緯についてももう一度お願いします。

竹原地区の土地区画整理事業、現在88.8%ということですけども、これは令和4年末までに工事の完了はできる見込みですかというのをもう一回お願いします。

それと、追加であと2つ聞きたい。議案第10号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）ですね、3ページ、これ地下水保全調査業務124万6,000円補正減になっていますけれども、この理由をお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の48ページの税務総務費の中の償還金、利子及び割引料の補正の部分で、なぜこのようなことが起きたかということでございます。ご説明申し上げます。

平成23年度から令和2年度までの10年分の個人住民税の課税について、市税務課においては、自ら運営する社会福祉法人への寄附金は沖縄県個人県民税における寄附金控除額の対象外であることと解釈をしてきたところであり、確定申告書に県税、条例文への寄附金申告が認められる場合であっても寄附金控除額を控除を適用せずに課税をしてきたところでございます。しかし、令和2年8月に同課において慣例法令等の見直し等を行ったところ、現行の取扱いは相違しているのではないかという疑義が生じたところでございます。そのため、同年9月に宮古事務所を通じて県税課の方針や具体的な事務手続等々を行ってきたところで、そういったことが発覚したということでございますので、この部分については県の県税条例の部分の適用という形でございますので、市にはそういった条例はないんですけど、県条例文の解釈はこれまで違ってきたと、この相違によるものだということでございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

竹原地区土地区画整理事業についてご質問がありましたので、お答えいたします。

竹原地区土地区画整理事業につきましては、令和3年度に第5回変更する計画でありまして、施工期間を令和7年度、それからこれまた事業期間というのがあるんですけど、施工期間を令和6年度、事業期間を3年間の延長で令和6年度、そして最終的にですね、本換地、それから清算金の徴収での終了事業の期間を令和10年度と見込んでおります。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

ちょっとすみません、聞こえなかったもので、確認をします。議案第10号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）の支出の部の124万6,000円の減の説明ですよ。

議案第10号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）の1ページ、支出の部ですね、これの124万6,000円の減の要因はですね、これは地下水保全事業に対する設計額と受注額、契約額の差の124万6,000円の減ということです。

◎仲里タカ子君

総務部長にもう一度ちょっと確認をしますね。この税務総務費の還付金ですけれども、これは自ら運営する団体に寄附したということがあって、この寄附分の控除をするということは宮古島市税条例にはないけれども、沖縄県の条例では認められている、そのことを市としては控除というふうに考えていなかったのが10年間続いたのだけれども、ここにきて発見をして、そして調整をした結果、これは控除が認められるということなので、過誤納付ということで、これを還付するという、そういうことなんですよ。この市が持っている条例、市の条例と県の条例が違うというのではなくて……

（「違います」の声あり）

◎仲里タカ子君

違う。そう。市はない。

◎議長（山里雅彦君）

議長を通してください。

◎仲里タカ子君

市は条例があるけれども、県の条例と違うかどうか。そして、それは合わせないと今後こういうことが起きないかなということを考えるんですけれども、全くないから、解釈ができなかったのか、それともあるけど、違うのかというのがちょっと分からない。もう一回教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

自らが運営する社会福祉法人への寄附金、この控除につきましては、沖縄県独自のですね、税条例、県条例でございます。市は、市県民税という県民税をですね、徴収します。委託されておりますので。その中において控除すべきものがそういった解釈があって、それがずっと約10年間続いてきたということでございますので、市がこれを同じようにですね、やるということは現在考えておりません。

◎議長（山里雅彦君）

議員の皆さんに、コロナ禍ということでマスク着用しております。ページ数と質疑の内容をもう少しめり張りをつけてくださるようお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

◎高吉幸光君

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の繰越明許費ですね、6ページ、観光人材育成のための高等教育機関設置支援事業ということで3,722万4,000円が繰越明許費になっております。これは、宝塚医療大学の観光部のことだというふうに思うんですけれども、これが遅れている理由とか、繰越しされた理由について教えてください。

続きまして、57ページ、3款民生費、生活保護費ですね、2目の扶助費が1億473万1,000円の減額となっております。これの理由について教えていただければと思います。

（議員の声あり）

◎高吉幸光君

言った。それはちょっと聞いていないな。ごめんなさい、じゃ。この件数について、じゃ前年度と比べて支給件数が減ったかどうか、こちらを教えてくださいなというふうに思っております。

(議員の声あり)

◎高吉幸光君

これも言った。ごめんなさい。了解です。じゃ、そこは抜きまして、80ページですね、10款教育費、社会教育費の4目文化財保護費、ちょっと小さい金額ですけども、16節の公有財産購入費、大和井の土地買上げ事業ですけども、88万4,000円の減額となっております。こちらは、計画的に購入をされていたかと思うんですけども、これは土地の評価が変わったということでの減額なのか、これについて教えてください。

◎企画政策部長(友利 克君)

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)の6ページの観光人材育成のための高等教育機関設置支援事業の繰越しについてでございます。これは、中央公民館を活用して専門学校の誘致を進めているところです。琉球リハビリテーション学院を運営をする学校法人智晴学園がその設置に向けて今取組をしているところでございます。この支援事業は、離島活性化補助金を活用して事業を進めているわけですが、この3,722万4,000円は設計費ですね、校舎を整備するに当たって中央公民館を教室などに改修をする設計をする必要があると。その設計費を繰り越すわけですが、その理由としましてはこの事業の補助事業が昨年10月頃に決定をしまして、それから着手していったわけですが、何分新型コロナウイルスがまた感染が拡大し始めて、現地の調査でありますとか、そういった詳細な現状の把握というものが非常に遅れてしまったということで、現在設計中ではありますけども、年度内の事業の完了というものが困難ということで繰越しをするものでございます。

◎生涯学習部長(下地 明君)

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)、80ページの4目文化財保護費の中で16節公有財産購入費、大和井土地買上げ事業についてでございます。これは、国指定、大和井の指定範囲の土地1筆の買上げを予定しており、当初予算で買上げ予定地の隣接地であり、前年度購入した筆の購入平均額510万円を計上していましたが、今年度実施した土地鑑定業務にて買上げ予定地の平方メートル単価が平方メートル当たり1万2,400円と査定されたため、土地購入額が421万6,000円となったため、88万4,000円の不要が発生したということでの減額となります。

◎議長(山里雅彦君)

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第8号)の57ページは、下地信広君の質疑で説明があったということでよろしいですか。生活保護扶助費は。

(何事か声あり)

◎高吉幸光君

この大和井のほうなんですけれども、そろそろ買上げが終了だというふうには思うんですけども、終了年度はいつ頃になるのか、また教えてください。

◎生涯学習部長(下地 明君)

取りあえず今年度で一旦中止といたしますが、残り2筆残っております。その2筆については、今年、来年とすぐできるような土地ではありませんので、またスケジュールを組み直して取り組んでいきたいと考えております。

◎栗国恒広君

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の47ページですすね、節で負担金、補助及び交付金という中で、宮古島市事業者家賃支援助成金の説明、これ1,000件の事業者を対象に助成金をするという説明がありましたんですけど、もう少し詳しい説明をお願いします。

それと、54ページ、扶助費の中でこども医療費助成事業の減額の理由、4,300万円ですすね。そして、新型コロナウイルス感染症対策事業の中で子育て支援給付金の310万円の説明も……

◎議長（山里雅彦君）

栗国恒広君、マイクが少し遠くっておりますんで、マイクを。

◎栗国恒広君

すみません、お願いします。

それと、62ページ、農業振興費の中で野そ防除事業の減額理由、447万8,000円のですすね。

以上、よろしくをお願いします。

（何事か声あり）

◎栗国恒広君

宮古島市事業者の家賃ですすね。支援助成金について。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の54ページ、こども医療費助成事業の扶助費の4,300万円の補正減でございます。医療費助成につきましては、現物給付導入後、事業費が毎年増加傾向であったということから、当初予算の額につきましては前年度を上回る見込みということですのですね、平成30年度実績の1.3倍ということで予算を計上したところでございます。しかしながら、令和2年度、今年度ですすね、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあるかと思いますが、病院受診が減少しているということが、件数が減少になっていることで、それを読み取っているわけですが、そういうこともありまして、今回4,300万円の補正減となっております。件数にいたしまして、見込みのときに4,418件を見込んでいたんですが、実績の見込みとして今現在3万5,269件の助成を見込んでおりまして、4,300万円の補正減となっております。

続きまして、その下のすすね、子育て支援給付金、こちらのほうは地方創生臨時交付金を使いまして、各子育て世帯に1万円を給付するという事業でございました。10月31日で申請期間を終了しておりますが、今回見込みをすすね、9,249名を見込んで予算計上したところでございますが、給付実績といたしまして8,939人となっております、その差額分を補正減とさせていただきます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、47ページですすね、18節の負担金、補助及び交付金の宮古島市事業者家賃支援助成金、お答えします。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内の事業者、業種を問わないということでもあります。

うちですね、店舗の家賃料を払っている、賃貸料を払っている事業者に対し家賃3か月分、上限20万円を支給するという事業でございます。これは、最高限度額が20万円掛ける1,000件の事業者ということで2億円の補正を組んでいるということでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、62ページをお願いします。3目農業振興費の中の事業費で、野そ防除事業の447万8,000円の減額の理由であります。この事業は、サトウキビを中心に農作物に被害を与えている野そを駆除して、被害の減少を図るために事業を行っており、今年度から航空防除から地上防除に取り組んでいる事業であります。減額の理由といたしましては、当初の見込みより薬剤を購入する農家の野そ防除用薬剤受け取り量が減少したために、今回減額補正をいたします。

◎粟国恒広君

家賃支援助成金ですけど、これは要するに賃貸者と賃借人がいますよね。要するに大家がいて、この事業者がいる。その事業者に対しての給付ですけど、この家賃支援というのはあくまでも大家を目的に支給しないと、事業者に支給して、じゃ家賃の支給という中で、果たして賃貸人まで行っているか、それはどういうふうに当局は、今後しっかり支援、20万円給付されました。それが要するに家主に行けると、どういう感じで管理していくのか、その辺に関してちょっとお答えください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

粟国恒広議員がおっしゃる大家に対して家賃が支払われるということでもありますけど、我々としては事業者を支払って家賃を支払ってもらうという形のほうであります。大家にじゃなくて、家賃を支払っている事業者を支払うという形ですね、支給するという形でございます。

◎粟国恒広君

ですから、観光商工部長、国のほうでも家賃給付金やっているんですよ。しかし、国はきちっと大家まで、3か月分の支払明細書等をつけてですね、事業者に給付した家賃が大家までちゃんと家賃として払われている。行政から支援金もらいました。しかし、経営が苦しい中で、事業を行う中で別に使う例があるんですよ。それをきちっと、さっき言ったように、大家まで家賃が給付されましたよと、そういう仕組みじゃないとやっぱり家賃支援助成金の支援がそこまで行っているのか確かめることができないんじゃないかなと思います。それについて再度答弁をお願いします。

そして、農林水産部長、野そ防除事業が前年までは航空防除でしたけど、今回から地上防除ということで購入者が少ないと。これは、野そ防除に関してはこれまでも何回か地上防除とですね、航空防除という感じで繰り返してきたんですよ。やっぱり市民が、農家が求めているのは航空防除なんですよ。地上でやるとこれをどこまで散布しているのか分からなくて、非常に労働が厳しいということで、これまでも航空防除に切り替えてきたんですけど、今回予算減額ということで、今後やはり地上のね、散布じゃなくて、航空防除を取り入れると、これは要望ですけど、そういう考えはないか、この2点だけお答えください。

◎農林水産部長（松原清光君）

野そ防除の航空防除できないかどうかの質疑がありました。今年度から地上防除ということで取り組んでいるところであります。結果として、それほど野その被害は今のところ出ておりません。ですから、野その被害の状況、それからどうなるふうになっていくか見ながらですね、もしどうしても航空防除でやら

なければいけないというのが出た場合には、そこら辺は検討してみたいと思っております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

家賃支援助成金の件で大家に行き渡るかということで、多分質疑だと思います。これについては、家賃支援をしてもらう業者は3か月分の領収書、納めた領収書を添付してもらってからに支給ということになりますので、多分支払っているという考えで我々支給するというところでございます。

◎議長（山里雅彦君）

3回終わりましたよ。

（「休憩お願いします」の声あり）

休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

再開します。

（再開＝午前11時53分）

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

今栗国恒広議員がおっしゃったように……

◎議長（山里雅彦君）

登壇しないと。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時53分）

再開します。

（再開＝午前11時54分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時54分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き質疑を行います。議員の皆さん、あさって常任委員会で補正予算に関する委員会がありますので、なるべくはそれに対する委員会の質疑はあさってよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

質疑があれば発言を許します。

◎平良敏夫君

私も1つ、2つ、2つぐらいかね。議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の、58ページの4款衛生費の3目の環境衛生費、14節のですね、環境衛生費事務費、工事請負費2,230万円ほど計上されていますけど、これ説明をよろしくお願ひします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）に関するご質疑でございます。ページが58ページです。4款の衛生費の3目環境衛生費の中で、工事請負費2,230万8,000円を計上させていただいております。この中身でございますが、宮古島市斎苑の空調機器の修繕工事に伴うものでございます。これについては、繰越明許費の中でも計上させていただいておりますが、6ページの4款の衛生費の保健衛生費の中の環境衛生事務費の中に宮古島市斎苑の空調取替え工事2,230万8,000円を計上させていただいております。宮古島市斎苑につきましては、供用開始後10年を迎えますが、空調機の室外機が屋上に設置してございます。設置場所が海岸に近いということで、塩害などによりまして室外機を中心に劣化が進み、機器が機能が低下しております。そのため、室外機の取替えを含む修繕工事を行うことにしております。その金額が2,230万8,000円ということでございます。繰越しで計上させていただいておりますのは、予算決定後に工事を発注しますと年度内に終了しないということで、同時に繰越しのほうでも計上させていただいております。

◎平良敏夫君

宮古島市斎苑の空調機器の室外機の取替えですね、全部取り替えるのか、もしかしたら塩害で10年ももたなかったということになっているわけですけど、この設置場所の変更とか考えていないですか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

室外機の設置場所については、今のところ変更するということは聞いておりませんが、ただ塩害対策を行うということで、壁といいますか、囲ったりですね、あとは防錆、さびの対策を行うとか、そういうことをやはりする必要があるというふうなことで、その対策を行うというふうに聞いております。

◎平良敏夫君

室外機の塩害対策として壁を造ると。多分北風がどこかの方向に、周りみんな囲うのかな。みんな囲ったら室外機の何か性能的な意味合いも問題になってくるかなと思うんですけど、これまでやっていなかったというのは、やっぱりこれからもまた室外機10年しかもたないという可能性もあるわけですから、ぜひしっかりと精査して進めてほしいと思っております。

もう一つだけ。同じところですけど、環境衛生費の下にですね、4目で母子衛生費がありますけど、その報酬でこんにちは赤ちゃん訪問事業というのがありますが、その説明をお願いしますか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の58ページでございますが、こんにちは赤ちゃん訪問事業といいますのは、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問して、育児の悩み相談、子育ての支援に関する情報等の提供を行うということで、これについては担当者として会計年度の任用職員を配置をしております。今回この会計年度任用職員の報酬が不足をしておりますので、今回9万4,000円を予算を計上して報酬に充てるということでございます。会計年度任用職員につきましては、経験年数によって給与の俸給がありますので、それによっても変わってきますし、また今回はですね、期末手当の部分について、予算が不足しておりましたので、その辺でまず報酬から流用して対応しまして、後に今回のような形で報酬を増額補正をするというような形なども行っておりますので、その辺で会計年度任用職員の報酬が不足したので、その分を補正を計上させていただいているということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 茜君

手短に3点お聞かせいただきたいんですが、議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）のほうのですね、52ページ、歳出の民生費、社会福祉費のほう、障害者福祉費、扶助費が特別障害者手当給付扶助費が、こちら209万2,000円減となっているところと、あと次めくっていただいて、55ページ、同じく母子福祉費、扶助費の児童扶養手当扶助費、こちらが2,042万円減になっている理由をそれぞれお聞かせいただきたいと思います。申請が少なかったということなのかなとも思いますが、お聞かせいただきたいです。

あとそれから、議案第11号、令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）、こちらの3ページ、収益的支出のほうに営業費用、処理場費の委託料が372万円、機能保全計画策定事業が372万円減となっていて、こちらもどういう事業かという内容と理由をお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の52ページでございます。扶助費、特別障害者手当等給付扶助費の209万2,000円の補正減でございます。こちらのほうは支給対象者の減ということになりまして、支給延べ人数でお答えしたいと思います。障害者のほうが令和元年度106人、今年度見込みで105人、障害児手当のほうが令和元年度が27人、令和2年度が29人ということで、延べ人員の減による補正減となっております。

それから、55ページの母子福祉費の扶助費、児童扶養手当等の2,042万円の補正減でございます。こちらのほうもですね、見込み人数、延べになるんですけども、こちらのほうが大分減っておりまして、当初見込んだときにですね、これ全部支給と一部支給、第2子加算、第3子加算というふうに項目があるんですが、全部支給のほうがですね、見込みが6,707人、延べで予算を計上したところですが、実際に令和2年度の見込み人数が6,289人減となっております、こちらのほうが大きな要因の一つとなっております。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

議案第11号、令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）の1ページ、372万円の減ということなんですが、この予算書の3ページのほうお願いできますか。支出の部で、これは漁業集落排水施設処理維持管理委託業務というのが372万円減となっておりますが、これは久松地区漁業集落排水処理施設における機能保全計画策定事業で、同施設の健全度を把握するための機能診断を行い、劣化要因及び劣化予測を踏まえた適切な機能保全計画により最適整備構想の策定を行うことを目的としております。当初県との協議により事業費が800万円確保できるとしておりましたが、令和2年度の当初予算に計上しておりましたが、その後において、県は、県の持分の確保が困難であることにより、協議の結果、昨年11月に428万円での交付決定通知を受けたため、372万円の減額補正が必要となった次第です。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣勝紀君

初質疑ですので、よろしくをお願いします。

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の中ですね、55ページ、保育所費、かなりの減が出ておりますけども、その採用に伴う減だと思っておりますけども、その内容をですね、説明していただきたいなど。また、次年度に向けての状況もちょっとお願いいたします。

それともう一点、56ページ、ちょっと勉強のためにですね、地域子ども・子育て支援事業の事業内容をちょっと教えていただきたいと思いますが。

以上、2点です。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の55ページですね、保育所費の報酬と職員手当の補正減ということでございますが、こちらのほうは保育士等の会計年度任用職員の当初予定していた人数がですね、ちょっと確保ができなくて、その分の補正減となっております。

56ページの地域子ども・子育て支援事業費の病児・病後児保育事業の事業内容ということですが、病児保育はですね、病気の回復に至らない時期に当たる児童ですね、または病気の回復期にある児童、これ病後児保育になるんですが、こちらのほうで集団保育などが困難な時期においてその児童の一時預かりを行う事業となっております。宮古島市において今委託で病児保育1か所委託しております、病後児保育のほうは公立保育園のほうで実施しております。

◎狩俣勝紀君

保育所費の現況はちょっと人員が達していないということでの減になっていると思うんですけども、次年度に向けての状況はどうでしょう。

◎福祉部長（下地律子君）

次年度に向けてですね、同様の人数で調整をしているところがございます、今延長しながら募集もしている状況ではございます。これまで保育士の確保に向けてはですね、保育士試験対策講座の実施をここ数年継続してやってまいりました。そのほかに、島外からの保育士を確保するために、渡航費助成事業、県外から、県内からということでの渡航費助成を給付する事業とかですね、あとは保育士になるための学校、専門学校だとか、大学に通っている子供たちの沖縄本島からの見学ツアーの実施とかをやってきた次第です。今年度初めて移住体験ツアーのほうも実施をしまして、確保に向けて取り組んでいるところではございますが、来年度もこの事業、移住体験ツアーにつきましては、来年度はちょっとまだ検討中ではあるんですが、そのほかの試験対策講座だったり、体験ツアーだったり、渡航費助成については引き続き来年度も事業を実施して保育士の確保に努めていきたいと考えております。

◎狩俣勝紀君

保育所関係はですね、子育ての最初の段階だと思いますので、ぜひまた頑張って採用に取り組んでもらいたいと思います。それで、いろんな新しい事業も含めてですね、保育士の養成等にもぜひまた力を入れてもらいたいと思いますので、質疑は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

2点ほどお願いします。

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の57ページ、すみません、先ほども質疑あったんですけど、生活保護総務費の、下のほうですね、2目の扶助費、こちら、先ほど797世帯計上したんですが、3月1日に778世帯ということで減となっているんですが、その内容ですね、内容のご説明をお願いします。なぜこのような見込みという形になるのかということと、次に議案第5号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）の3ページ、2款の港湾建設費、こちら繰越明許費となっておりますが、5億1,784万1,000円、平良港総合物流センター整備事業になりますが、繰り越した次年度に関してはどこまでの整備を行うのか、ご説明をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

生活保護の扶助費についてお答えいたします。

先ほど797世帯の予定であった、見込みであった世帯数が778世帯というふうの下回っていることが最大の要因だということで答弁をいたしました。その要因といたしまして、廃止件数がですね、開始件数を上回っていることが大きな要因となっております。ちなみに、今年度はですね、1月末現在ではございますが、開始件数が66件、廃止件数が88件となっております。廃止理由の主なものとして、毎年ですが、お亡くなりになって、死亡廃止ということが一番多くその廃止の理由の半数を占めているところでございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第5号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）ですね、この中で3ページの繰越明許費が2款の港湾建設費、1項港湾建設費の平良港総合物流センター整備事業5億1,784万1,000円ですが、この繰越明許費の理由として、工事に入った際のくい工事において、当初予想されなかった地盤改良等の工事が新たに発生してきましたので、それに不測の日数を要したことによって繰越明許費となりましたが、この工事は次年度も進めていきまして、令和4年4月の供用開始を目指しているところでございます。

◎前里光健君

再質疑をさせていただきます。

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の57ページのほうなんですけれども、1月末で66件の開始で88件の廃止ということで、自然減といいますかね、そういった形での廃止となっておりますが、残り半分の状況というのがどうなっているのかということをお再質疑させていただきます。

そして、議案第5号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）の港湾建設費の3ページのほうなんですけれども、繰越明許費、これは不測の事態で、予想されない地盤の改良ということで、これは予算的には規模が増えるということなんですか。増加することになるのか、その点に関してお答えをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

死亡の廃止のほかの理由ということでございますが、申し訳ありません、ただちょっと今手元に持っているのが平成30年度の実績に伴う廃止の理由の内訳でお答えさせていただきますが、まずやはり死亡による廃止のほかですね、働き手の収入の増による廃止とかですね、次に多いのが転出もあつたりだとか、あと傷病の治癒ですね、あとは仕送り等、働きによらない収入の増、例えば年金のほうが増えたとか

ですね、そういった理由とかでの廃止とかが出てくると思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

平良港総合物流センター整備事業についてですけれども、5億1,784万1,000円を繰り越したことによって事業費が増えるのかということでございますけれども、増えるのではなくて、この5億1,000万円余を次年度に繰り越して、その事業費の中で、この工期についてはこの工事の範囲で収めるということでございます。

◎前里光健君

最後、この57ページの生活保護扶助費、こちら働き手の部分もあるということなんですが、年々それで生活保護扶助費ですね、こちらを受けられないような形の流れになっているのかどうか。この過去の流れはどうなっているのか、それだけお答えいただければと思っています。

◎福祉部長（下地律子君）

流れといいますか、今生活保護の相談の中でですね、相談内容によっては例えば福祉政策課のほうで実施をしている住居確保給付金の支援だとか、あと就労支援ですね、そういった形での支援を行いながら、生活保護に至る前の支援のほうも充実してきているかなと考えているところでございます。今後来年度以降の見込みといいますか、減るのか、今当初予算のほうで計上しているのは毎年実績見込みの、5年間の延べ率の平均で予算を計上しているところですが、来年度の予算も令和2年度に比較しますと減る見込みとはなっております。今後もしその状況が変わってですね、世帯が増えたりとかということになりますと、やはり補正とかで対応していくことになると思います。今の状況ではそんなに増えるという感じは受けていないところでございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）のページが5ページですね、第2表の繰越明許費についてお伺いします。

2款総務費の1項総務管理費で、事業名が、上から3番目、超高速ブロードバンド環境整備促進事業（県沖縄振興）がありますけれども、繰越しの理由をお聞かせください。

それから、7ページ、第2表の6款農林水産業費、1項の農業費の農業基盤整備促進事業、上地廣敏議員に説明がありましたけれども、この執行率何%になっているのかお伺いします。

それから、24ページ、歳入で12款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税のこの補正計上されていますけれども、前年度比で増減の見込みについてお聞かせください。

それから、議案第17号、令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算の488ページ、前年度との比較で減少が生じていますけれども、その理由についてお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

超高速ブロードバンド環境整備促進事業（県沖縄振興）の繰越しについてでございます。超高速ブロードバンド環境の整備につきましては、線を引き込むといった基本的なインフラの整備というのは平成31年度で終了をしております。平成32年度は、いわゆる加入を促進する事業というものを県と共に実施することになっておりました。しかしながら、基本的には説明会を開く、そして家庭を訪問して、導入といい

ますか、活動を展開するというものであるんですが、新型コロナウイルス感染症の関係でもってですね、そういう活動が展開できなかったということで予算が消化できていないと。これ沖縄県と共に実施する事業でありますので、また県との協議の結果ですね、次年度に繰越しをして令和3年度でしっかり取り組んで加入を促進しようということで次年度への繰越しということになっております。

それから、議案第17号、令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算についてです。486ページでよかったですかね。前年度の予算と比較をして、170万7,000円ほどの減額となっているがということではありますが、基本的には過去3年間の平均を取って予算措置をしているところです。したがって、前年度に措置した3年間と、今年度措置をした、計上している3年間とですね、ちょっと売電、発電ですね、売電、発電が低かったということで低い見積りでもって予算を計上しているということでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の7ページ、繰越明許費の農林水産業費の中の基盤整備促進事業の質疑がありました。5億9,184万4,000円の繰越しをしておりますが、6地区の土地改良事業、それから畑地かんがい整備事業をしております、執行率にいたしましては34.6%となっております。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）でございます。24ページ、地方交付税、その中の説明欄、普通交付税でございます。今回の補正は、補正前の予算額と交付決定額との差額を増額するものとなっております。当初予算におきましては、資産によって見込額を算出しております、交付決定後において予算割れが生じないよう大体3%程度減額して計上しているところでございます。普通交付税の交付決定につきましては、令和2年7月末に決定をされておりますが、歳出予算を伴わないため、今回最終の補正予算での計上となっております。

◎上里 樹君

確認ですけれども、議案第17号、令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算についてですが、これ老朽化が云々かんぬんということが前年度あったように思いますけれども、それとの関係は売電に影響出ていませんか。

◎企画政策部長（友利 克君）

老朽化の影響はやはり多少ございます。また、小さい島でありますので、塩害などの被害も受けやすいという状況はございます。ただ、今のところ売電、発電にですね、やはり影響があるのは気候ですね、天候ですね、天候がやはり安定しているかないかによって売電力、発電力の差が生じているということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

1点だけ質疑をさせていただきます。

詳細については委員会のほうでやるんですけども、その委員会に市長は出席されないと思われま

で、申し訳ないですけども、議案第12号、令和3年度宮古島市一般会計予算について1点だけ質疑させていただきます。

座喜味一幸市長、選挙期間中から……

◎議長（山里雅彦君）

濱元雅浩議員、令和3年度の一般……

◎濱元雅浩君

市長にお伺いしたいので、市長を委員会のほうに招集しなくていいように今聞きたいんですけども。

◎議長（山里雅彦君）

いや、これはもう今日は一般会計当初予算のほうではできないことになっておりますので。

◎濱元雅浩君

市長を委員会のほうに招集、1点だけ聞くために招集するということになりますか。

◎議長（山里雅彦君）

これは、もう申合せ事項により一般会計当初予算に関する事項については……

◎濱元雅浩君

だから、それを聞きたければ委員会のほうに出ていただくような要請をかけてくださいということですか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時08分）

再開します。

（再開＝午後2時20分）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

じゃ、関連する質疑をします。議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の、午前中も教育委員会のほうでご答弁、教育部長からお話、答弁がありましたけども、75ページの三次補正で出てきた学校保健特別対策補助金事業（コロナ対策）2,361万のお話がありました。内訳のほうで細かく書いてあるんですが、需用費のですね、ちょっと大きいものだけ、750万円余と、下のほう、17節、備品購入費、それぞれ学校の現場から上がっている案件だと思いますが、内容を少しお知らせください。

関連して、ちょっと戻りますが、28ページの5目教育費国庫補助金の中の、補正は470万円余という形で載っていますが、右の説明に行くんですけど、700万円余の減額あって、下のほうに同じようなタイトルで学校保健特別対策事業費補助金1,100万円余、下のほうにですね、29ページ、上のほうの700万円余の減は、右の説明のほうで説明1、理科教育設備整備費等補助金、これもちょっと大きいものだけですね。5番目の高度へき地児童生徒援助費補助金、減額になっていますけども、この説明をちょっとお願いしたい。

あと、ごめんなさいね、ちょっと飛びますが、58ページの衛生費、保健衛生総務費のですね、1目の、節のほうに行きますと、12節委託料、救急医療業務費で1,700万円余の減額があります。この説明をお願いします。

それと最後に、農林水産業費、63ページ、農業振興費の中の負担金、補助及び交付金の中で、右の説明の中の中段ぐらいになります。園芸作物生産振興対策補助金3,700万円余の減と、その下のほうに農地費とありますが、これも繰越明許で出されている案件、不発弾等事前探査事業、この説明をちょっとお願いしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の件でございます。58ページでございます。衛生費の1目の保健衛生総務費の中の委託料の補正減についてのご質疑にお答えいたします。

これは、救急診療所を現在沖縄県立宮古病院のほうにコロナ対策のための発熱外来ということで貸出しをしております。したがって、救急診療業務は行っておりません。今回減額するのは救急診療所での医療を引き受けていただいております医師、それからその医師が休んだ場合の応援医師への委託料、それを減額補正をするということでございます。医師への報酬につきましては、医師に委託をするという形で委託料という形で契約を結んでおりますので、形としては委託料が1,714万6,000円減額になるということでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の63ページ、農業振興費の中の18節負担金、補助及び交付金の園芸作物生産振興対策補助金の3,728万円の減額の理由であります。この事業は、台風などの自然災害に対応した強化型のパイプハウスを導入するJAのリース事業であります。今年度の当初予定面積は、ゴーヤで7,500平方メートル、トウガンで2,000平方メートル、サヤインゲンで2,500平方メートルを予定して、農家の申請を受け付けましたが、申請農家はゴーヤ農家で5件、4,284平方メートル、トウガン農家が3件で1,548平方メートル、サヤインゲンはゼロとなっております。その結果、3,728万円を減額していきたいと考えております。

それと、すみません、最後の質疑が聞き取れなかったんですけども、不発弾探査ですか。

続きまして、5目農地費の中の委託料、不発弾等事前探査事業の1,320万3,000円の減であります。この事業は、土地改良事業を行うに当たって不発弾の事前探査をする事業でありまして、今回城辺の与並武地区、伊良部の火山地区、城辺の仲原西地区、後前竹地区の4地区を調査している事業であります。今回減額の理由といたしましては、城辺の与並武地区で事業認可後に受益農家の要望により一部地区除外が発生したことによって磁気探査面積が減少したことから、事業費を減額することになっております。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、75ページ、目で学校保健特別対策補助金事業費（コロナ対策）でございます。これは、各学校からの要望をまとめて、旅費から備品購入費までを合計した額でございますけども、大きいので10節の需用費752万7,000円は、主にですね、サーキュレーター、こういうパーティションですね、そういう備品といいますか、需用費の中にこれが含まれております。主にサーキュレーターとですね、パーティションが多かったということでございます。これ各学校様々ですので、明細は後で書面でもって提出できますけども、主にそういったものだというところでございます。17節の備品購入費ですけども、これは、マスク、消毒液、これが主だったということでございます。これも各学校ごとに最大で160万円、通常で80万円分の明細をですね、出していただいて、集計をし

た後補助申請をしているということでございます。

28ページ。まず、5目の教育費国庫補助金の中の細節で1、理科教育設備整備費等補助金104万2,000円の減になっております。これは、国の補助枠ですね、補助枠が減額になったことによりましての減ということでございます。細節の2なんですけれども、特別支援教育就学奨励費補助金57万1,000円の増ですけれども、これは実績に基づいての申請ですので、57万1,000円の増ということでございます。細節の5、高度へき地児童生徒援助費補助金591万6,000円の減でございますけれども、国からの補助金が減ったということは、宮古島市で起こした事業費が減ったということでございますので、これは修学旅行が中学校だと沖縄本島あるいは本土、小学校でも沖縄本島ということでございます。これが新型コロナウイルス感染症で島内観光になったり、学校によっては九州まで行った学校もありますけれども、総体的に減ったということでの減額でございます。

29ページ、7節、これが先ほど説明しました学校保健特別対策事業費補助金、各学校から要望してきたものの国からの補助額、これが1,180万5,000円、残りは第三次補正のコロナ対策補助金で裏負担を出しまして対処しているということでございます。

◎島尻 誠君

今の学校保健特別対策事業補助金、交付決定額が1,100万円余ということなんですけれども、例えばこのもろもろ学校現場からいろいろ声が届いて三次補正で上げて、2分の1の申請によっての交付額だと思うんですね。これは、宮古島全体の小中高含めて、特別支援学校を含めて、全体から要望があったということの解釈でいいのか。これ急ぎの中だったと思うんですね。それも一次、二次含めて、先ほど申し上げた、おっしゃった修学旅行関係の、例えば旅行先が前もって予定、予約するじゃないですか。その辺のキャンセル料なんかも恐らくこれで充てられるというふうに説明の中では見ているんですが、その辺も発生したのかどうかですね。

あと、先ほどちょっと農林水産部長1つ答弁をいただけなかったんですけど、繰越しがありますよね。不発弾等事前探査事業、繰越し明許の、あの説明をちょっといただきたいなと思います。

◎教育部長（上地昭人君）

修学旅行につきましては、当初から違約金が発生するという懸念もございましたけれども、これが発生しないような状況で島内に変更したりですね、しましたので、実際に違約金は発生はいたしておりませんので、補助事業でも対処しなかったということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時36分）

再開します。

（再開＝午後2時37分）

◎農林水産部長（松原清光君）

どうもすみません。7ページ目の繰越し明許費、農林水産業費の不発弾等事前探査事業2億400万4,000円あります。これについてもやはり不発弾探査というのは土地改良事業、圃場整備をする前の探査であります。ですから、圃場整備するに当たっては農家との作物調整ですね、そこら辺をしてから不発弾探査にも

入るということで、それが少し遅れたということで今回の繰越しという形で捉えております。

◎島尻 誠君

先ほど学校保健特別対策事業費補助金ですね、三次まで出ている補正ですので、ぜひ学校環境現場において必要な新型コロナウイルス感染症対策に資する物品とか、人的支援もあるような事業なので、ぜひ活用していただきたいというふうに思っております。

不発弾等事前探査事業は、今お話しした繰越事業の中でどれぐらいの面積を予定していますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

すみません、面積までは少し資料ありませんので、後で報告したいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「訂正お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

訂正。教育部長、訂正をお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

先ほど島尻誠議員に答弁したのがちょっと逆になっておりましたので、訂正をさせていただきます。学校保健特別対策事業費補助金の中ですね、需用費をサーキュレーターとかパーティションと言いましたけども、需用費は消毒液とマスク、備品購入がパーティションとサーキュレーター等ということで、逆に答弁しておりますので、訂正をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております計20件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

なお、議案第3号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いします。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後2時40分）

令和 3 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 4 日 (木) 3 日目

(議案 (条例等) に対する質疑 (付託))

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

令和3年3月4日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第 23号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	(市長提出)
〃 第 2	〃 第 24号	宮古島市総合型防災情報システム設置条例の制定について	(〃)
〃 第 3	〃 第 25号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について	(〃)
〃 第 4	〃 第 26号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	(〃)
〃 第 5	〃 第 27号	宮古島市勤労者体育センター条例の廃止について	(〃)
〃 第 6	〃 第 28号	宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 7	〃 第 29号	宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について	(〃)
〃 第 8	〃 第 30号	宮古島市都市公園条例の一部改正について	(〃)
〃 第 9	〃 第 31号	宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部改正について	(〃)
〃 第 10	〃 第 32号	宮古島市景観条例の一部改正について	(〃)
〃 第 11	〃 第 33号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	(〃)
〃 第 12	〃 第 34号	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 13	〃 第 35号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 14	〃 第 36号	宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 15	〃 第 37号	宮古島市火災予防条例の一部改正について	(〃)
〃 第 16	〃 第 38号	財産の無償譲渡について	(〃)
〃 第 17	〃 第 39号	市道路線の認定について	(〃)
〃 第 18	〃 第 40号	市営土地改良事業（農業用排水施設）上地中部地区の施行について	(〃)
〃 第 19	〃 第 41号	市営土地改良事業（農業用排水施設）上原北地区の施行について	(〃)
〃 第 20	〃 第 42号	宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について	(〃)
〃 第 21	〃 第 43号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	(〃)
〃 第 22	報告第 2号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 23	〃 第 3号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 24	諮問第 1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 25	同意案第 2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)

日程第 26	同意案第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(市長提出)
〃 第 27	〃 第 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)
〃 第 28	〃 第 5 号	副市長の選任について	(〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

令和3年3月4日（木）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第23号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
	議案第24号	宮古島市総合型防災情報システム設置条例の制定について
	議案第27号	宮古島市勤労者体育センター条例の廃止について
	議案第28号	宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第37号	宮古島市火災予防条例の一部改正について
	議案第38号	財産の無償譲渡について
	議案第42号	宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について
文教社会委員会	議案第25号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について
	議案第26号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について
	議案第34号	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第35号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第43号	宮古島市介護保険条例の一部改正について
経済工務委員会	議案第29号	宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第30号	宮古島市都市公園条例の一部改正について
	議案第31号	宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部改正について
	議案第32号	宮古島市景観条例の一部改正について
	議案第33号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について
	議案第36号	宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
	議案第39号	市道路線の認定について
	議案第40号	市営土地改良事業（農業用排水施設）上地中部地区の施行について
	議案第41号	市営土地改良事業（農業用排水施設）上原北地区の施行について

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和3年3月4日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後3時03分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
企画政策部長	友利克〃	会計管理者	上地成人〃
総務部長	宮国高宣〃	消防長	来間克〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼総務課長	宮国泰誠〃
生活環境部長	垣花和彦〃	企画調整課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	総務部次長兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

農林水産部長から昨日の島尻誠議員についての答弁の申出がありますので、農林水産部長。

◎農林水産部長（松原清光君）

昨日の議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の島尻誠議員の質疑の中で少し答弁できなかったものがありましたので、答弁いたしたいと思います。

7ページの繰越明許費補正の中の6款農林水産業費、不発弾等事前探査事業の2億400万4,000円の繰越しの中で面積の質疑がありました。報告いたします。全体面積44.4ヘクタールのうち、繰越し面積は36.3ヘクタールであります。

◎議長（山里雅彦君）

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第23号から、日程第28、同意案第5号までの計28件を一括議題とし、質疑に入ります。

それでは、質疑の発言を許します。

◎我如古三雄君

日程第28、同意案第5号、副市長の選任についての質疑をしたいと思います。

副市長の早急な就任については、宮古島市にとりましても非常に大事なことであります。また、このことは我々保守系議員団としても早急な就任を要請したところであり、市民の共通した願いでもあります。新型コロナ対策をはじめとして、行政当局の課題が山積していることは百も承知しております。副市長は、市長を支える大きな力がなければ大変厳しいのは明白であります。そこで、市長が提案している今回の副市長の選任案件について、伊川さん本人が宮古島市にほとんど居住しておりません。宮古島市全体の実情をどのぐらい把握して理解しておられるのか疑問であります。本市の状況というものを熟知していなければ、大変厳しいのではないかというふうに疑問をしております。

それとあと1点、ああいった島外から呼ぶよりも、むしろ適任者は島内にもたくさんいると思っております。そのことについて、市長の見解を聞きたいと思っております。

◎市長（座喜味一幸君）

我如古三雄議員の質疑にお答えします。

大変浅学非才な座喜味でございます。私は、市民の負託を受けてしっかりと市の振興、発展に頑張る、こういう決意を持って負託を受けたわけであります。したがって、今回の副市長人事、私にないいろんな知識、知見を持った人材を選ぶ、これ私の使命でございました。先ほど質疑のありました伊川秀樹さんでございます。彼は、平良市島尻で生を受け、宮古高等学校を卒業し、琉球大学に進んでおります。そして、彼は農家のせがれでありまして、実家にも来るたびに通っているというような話も聞いております。

さて、彼は沖縄県の生活福祉部、宮古福祉事務所に採用となっております。数々の経歴を見ますときに、このトータルとして沖縄県の企画部に所属の際も県全体の離島振興局市町村課の理財係長をはじめとし

て、福祉関係等々にも赴任して実績を積んでおります。平成21年には宮古島市へ県からの出向ということで、宮古島市総務部財政課長を歴任しております。そして、数々のこの履歴を通しまして、大変に多くの福祉から子育て、福祉等々、教育等々の部署にも所属して、県全体の中からも少なくとも宮古島全体の行政というのを見てこられたというふうに思っております。本人と私お会いしまして、宮古島の現状というのを意見交換したときに、財政を含め宮古島の将来というものをしっかり把握されて、彼の考え方というものをよく理解いたしました。彼は、この宮古島市に行政の経験、自分のできることを恩返ししたいという熱い思い、こういうことを吐露してくれました。私は、したがって、まだ実家は島尻にありまして、たびあるごとにふるさとに帰り、宮古島を愛してきたというふうに思っております。行政の経験においても宮古島市を十分に熟知しながら、また県で経験した大所高所からの離島のありようというものを、しっかりと力を発揮してくれるというふうに思っております。どうぞご理解ください。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

1点だけ質疑をしたいと思います。

議案第40号、市営土地改良事業（農業用排水施設）上地中部地区の施行についてであります。この上地中部地区はですね、非常に地下水位の高い地域であります。地下ダムの水を利用してスプリンクラーで農地に水を散水するというふうな事業をやりたいということですが、事業そのものには大賛成であります。ただ、この地区の実態というものは、水位が高いためにですね、その農作物に逆に悪影響を及ぼす場合もあります。それはなぜかといいますと、周辺の排水路が整備はされているものの、水の水はけが非常に悪い。この基幹排水路は、咲田排水につながっていますけれども、その咲田排水の清掃がうまくいっていないために水が滞留して水位がどんどん上がってくる。そういった影響で昨年非常に降水量の多い11月、12月、夏場から降水量が非常に昨年多かったんですけれども、周辺のマンゴー農家が大変な被害を受けております。一つの農家の施設ではですね、およそ1ヘクタールの鉄骨ハウスのマンゴー栽培施設がありますけれども、昨年はほとんど開花して実をつけ始め、完熟時期になりますと、水がどんどん、降雨が多いためにハウス内に水が滞留して、全く商品化にならなかったと。したがって、この農家の方々はおよそ8割から9割のマンゴーをいろんな福祉施設だとか学校給食に無償で提供するとかですね、そういった形で処分をして、商品化されたのは1割ないし2割程度ということで非常に大きな打撃を受けております。したがって、この用排水施設の事業を進めていく上ではですね、併せて排水路の整備をしっかりとやらないと、せっかくスプリンクラーで農地に散水したもののですね、その水はけが悪くて逆に農作物に被害を与えるというふうな状況にもなりかねない。そういったことで、その排水路の整備をどのように考えて今回の事業に着手しようとしているのかですね、その辺の見解を伺いたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

上地中部地区の区画整理の事業については、今のところ平成29年から令和9年の期間で沖縄県のほうで施工しております。去年の水害についてもいろいろ確認をしております、それについては県に申合せをしているところであります。やはり議員がおっしゃっていた咲田排水路の取組がちょっとまずいんじゃないかなという形でありましたので、申入れをして令和4年度までの工事期間中にその処理をするような形

です、今調整をしているところであります。それに併せて来年度から農業用排水の整備を進めていきたいというふうに考えております。

◎上地廣敏君

この咲田排水路はですね、末端は沖縄製糖株式会社の敷地内を通過して与那覇湾に流れ、大雨のときは本当に赤水、赤土がですね、与那覇湾に流れてきてしまうと。したがって、この排水路を再整備する際はですね、沖縄製糖株式会社と十分に調整を図らなければならないというふうに思っております。というのは、咲田排水路の与那覇湾に落ちるその末端には沖縄製糖株式会社の貯水池があるわけです。その貯水池には水門がちゃんとついておりますけれども、製糖期間中、工場の機械設備の冷却水として使用するために水門を閉めているわけですね。したがって、はけ口がないその排水路の天端、両壁の天端を越えないと、オーバーフローしないと与那覇湾に流れていかないというふうな仕組みになっております。ですから、実態を十分調査されてですね、これは赤土、赤水がラムサール条約に登録された与那覇湾に流れ込まないためにもですね、その排水路の整備は早急にしなければならないというふうに思っておりますので、ぜひその用排水施設の事業に着手する、同時にですね、排水路の整備を進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。その件についてももう一度お聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

昨年の大雨のときの状況といたしまして議員おっしゃっているようなことがありました。それをすぐに沖縄製糖株式会社の担当にも申し合わせて、どういった形で取り組んだらいいのかという話をしております。ですから、やはりその一帯を整備するに当たっては、この農業用排水施設、上地中部地区とは別事業でもって取り組まないといけないのかなと考えておりますので、踏まえて、その地域の咲田川排水路の整備と別事業でですね、取り組んでいきたいなと思っております。それについては、沖縄製糖株式会社のほうも同意しておりますので、併せて取り組んでいきたいと考えております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

私も質疑をさせていただきます。ただいまの議案第40号、市営土地改良事業（農業用排水施設）上地中部地区の施工についてですけども、昨年の大雨の際に私も現地を視察しましたが、赤土の流出が大変なものでした。その原因を私なりに考えましたけども、その排水路を造る際に、この議会でも提案がありましたけども、三面張りのコンクリートは設計変えてほしいんですよね。それが水の勢いを増し、赤土を海に流す、もう誘導排水になっているところが問題だなと考えました。かなり大きな排水路がありますけども、加治道、比嘉、それから大野山林のイーヌブーのほうからの排水路、宮原排水路、向こうは赤土対策も含めて環境保全の立場から三面張りを私提案しまして石に変えました、コンクリートではなくて。全て石積みです。ですから、草が生えるんですけども、逆にそれが水を地下に戻してくれる、そういう役割も果たすし、海の汚染もそうそう向こうでは発生していないと理解しています。ですから、せっかく圃場整備したものの、その圃場から流れ出した排水路を通して、宮古島には川がない、そういう中で地下に流入した水が海に流れ出すということでもろ過機能を果たしてきたものが、逆に人工の水路によって海が汚染されるという結果になっていると思うんですね。ですから、小さな水路も含めて全面的な見直し

が必要かと思えます。というのは、降った雨はできるだけ地下に返す、戻す、そういうことを徹底して、今後の土地改良事業、これは上地地区だけではなくて、全面的に見直しが必要かと思えますので、1点だけ、その水路の設計はこれまでと変わっているのかどうか。三面、またコンクリート張りなのかお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、排水路の整備の手法についてであります。議員おっしゃるようになりますね、以前については三面張りのコンクリートの排水路が結構あります。その後、赤土問題等も踏まえてですね、施工方法を変えてあります。今、議員おっしゃっているような三面の石積み工法、そういった形で環境に負荷を与えないような取組をしているところであります。近年の土地改良事業、全てそういった形で整備をしております。ですが、以前整備した三面張りの排水路、それを今後自然に、環境に負荷を与えないような石積み施工的なものの再整備を今後やっていきたいと考えております。ちなみに、上地中部地区の整備についても全て石積み関係でっておりますので、報告いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎佐久本洋介君

市長にお伺いしたいと思います。議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について、これはこの前も出ました、感染症拡大の中での不適切な行為に対して市長としての責任を取るということですけど、そのときまだ市長に就任していません。こういう遑って責任を取るというやり方は、どこまで遑ればいいんですか。

◎市長（座喜味一幸君）

佐久本洋介議員にお答えします。

就任以前の件でどこまで責任取るんだというようなことだと思います。まさに今回の市長選挙、コロナ禍の中での選挙戦でありました。双方ともにいろいろと気を遣いながらの、対策を講じての選挙戦だったというふうに思っております。たまたまこの感染が拡大さなかにあつた中で、我々の選挙戦の中において、少なくともこの濃厚状態、濃密の状態での選挙戦がなかったのか、あるいはこの当落の判明の日に飲食等がなかったのか、その状況が適当ではなかったというようなご指摘と、これ大変重く受け止めました。少なくとも私は25日の日の就任ではございますけれども、その選挙戦を通して、少なくとも選挙戦が影響があったということを受け止めますときに、これからコロナ対策をしっかりとやっていく、あるいは市民の皆様にとしっかりと信頼を得てコロナ対策を講じていくという意味においては、私は政治家は以前にあったことであろうが、襟を正してしっかりと市民に向き合い、新たな協力をいただいていく、そういう立場が大事じゃないかというような思いを持ちまして決断を、こういう提案をしているところでございます。

◎佐久本洋介君

私は、どこまで遑れるかということをお伺いしたんですけど、市長としての責任を取るというその気持ちは分かりますけど、これ市長になる前のことをこうしてやっている、あまりいい例にはならないと思うんですね。それから、減額の幅も増やしてきました。この減額の幅を増やせばいいというもんじゃないと思うんです。もしこの時点で市長になっているのであれば、これは減額だけでは済まないですよ。もっ

と大きな問題になります。25%から40%ですか、この減額の幅を増やした真意を聞かせてください。

◎市長（座喜味一幸君）

就任してコロナ対策の現場にも行かせてもらいましたし、また多くの団体等からの要請、陳情等も受けさせてもらいました。たまたまこのいろんなお話を聞きますときに介護現場で頑張っている従業員の皆さん、そして現場で手作りで小さなお店をやっているところ等々を考えますときに、この国、県の対応だけで本当に十分なのか。少なくとも市民の皆さん方に影響の起きているこの大きさというものを肌身として実感いたしました。そういうことを踏まえまして、市長就任後の多くの団体からの要請、意見、現場の影響の大きさを考えますときに、やはり身を切って、少なくともお応えできるというようなことを考え、今回40%ということに至りました。ご理解のほどよろしく申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信広君

議案第29号、宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。議案書のページでいいますと、23ページのこの別表見ていただきたいと思っております。その別表の中の区分、この練習の場、上のこの文言が横書きになっております。下がまた縦書きになっておりますので、ちょっとこれ事務が雑じゃないかなと思っておりますので、統一して縦にやるのか横にやるのか、これ訂正できるかどうか、答弁お願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時26分）

再開します。

（再開＝午前10時27分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かに縦と横の部分というのがございますけども、これについてもこの条例を定める際にいろいろ議論、協議したわけでありましてけれども、この区分の中の部分でですね、字の字数とか、そういうことも含めてですね、このような形になっておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 茜君

日程第10号、議案第32号、宮古島市景観条例の一部改正についてお伺いしたいんですが、新旧対照表のほうのですね、24ページ、ここに現行と改正後のそれぞれ記述があると思います。ここに変更になっている箇所、場所と規模があるんですけども、場所のほうちょっとお聞きしたいんですが、変更になっているところが幹線軸という字が消えているというところとですね、宮古島を印象付ける景観拠点の区域、それから歴史・文化を印象付ける拠点景観の区域、ここが新しいほうでは削除になるというような感じですけども、言葉が差し替えになっているんですけども、ここはそれぞれどういうところを指して宮古島を印象づける景観区域なのかなど、ちょっと説明をいただけるとありがたいというのと、あともう一点あ

りまして、日程第16、議案第38号、財産の無償譲渡について、こちらは議案書の55ページのほうなんです
が、智晴学園のほうに旧宮古島市中央公民館を無償譲渡するという事なんですけれども、財産の無償譲
渡ということなので、これを無償で譲渡する、その理由のところをちょっとお聞かせいただければと思
います。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時29分）

再開します。

（再開＝午前10時31分）

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第38号、財産の無償譲渡について、無償譲渡する理由についてのお尋ねにお答えをいたします。

旧中央公民館の建物を無償譲渡する理由についてでございます。本市は、専門学校や大学などの高等教
育機関が存在しないことから、高校卒業後の進学は島外に出ざるを得ないということになっております。
したがって、経済的負担も大きい。そしてまた、このような経済的な理由などから進学を諦めるとい
うような学生もいるという構造的な課題がございます。これらの課題を解決するため、平成28年度から本
市に高等教育機関を誘致することになったという経緯がございます。学校法人の立場で考えますと、本
市のような離島に高等教育機関を設置することは、学生の確保や教職員の採用など学校を運営する上でのリ
スクを抱える中での設置というふうになります。設置に興味を示す学校法人においては、設置に対する地
元自治体の協力は不可欠との意向が示されておりました。この取組は、市の課題解決のための誘致であり
ますことから、学校法人の高等教育機関設置のリスクを低減し、長期的な安定経営、安定運営に資するた
め、校舎となる建物、つまりは中央公民館建物を無償譲渡することで誘致を進めてきたところでござい
ます。また、市の空き施設となる建物を無償譲渡することによりまして、施設の管理と管理に伴う市の財政
負担を抑制することができるという利点がございます。建物は、無償譲渡後に沖縄離島活性化推進事業費
補助金を活用し、学校法人側で校舎として改修をした上で開校することになります。開校に係る経費も極
力抑えられたものとなりますので、長期にわたる運営の中で施設の維持管理に様々な費用が発生すると思
われますが、所有者である学校法人の負担となりますので、本市としましては維持管理に係る負担など、
学校の整備に係る負担なども極力回避できるものと考えております。また、学校にとりましては、校舎と
なる建物の無償譲渡を受けることで学校設置の初期投資を抑えられることにより、離島である本市に事業
展開がしやすい条件が整う。そのことで長期にわたる学校の安定経営が実現できるということございま
す。これらを理由に建物を無償譲渡することが将来設置された専門学校で学ぶ子供たち、ひいては宮古島
の市民の利益につながるものと考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

農住地景観、それから集落地景観、農地景観がどの地区であるかということでございますね。農地景観
とか、そういうところにつきましては、各上野、下地、城辺地域の一带の農地、集落を指してございま
す。それから、池間島・来間島景観ですけども、池間島、来間島については、こちらで示したとおり、従来の
状況に合わせた高さを7メートルから5メートル以下の建築物で対応していくということでございます。

◎下地 茜君

この景観条例もう少しお聞きしたいんですけども、もともとの現行のほうの場所が宮古島を印象付ける景観拠点の区域、ここなどは実際私も宮古島市景観ガイドラインちょっと確認したんですけども、空港の周りとかになると思うんですね。それから、歴史文化を印象付ける拠点景観の区域というのはそれぞれの集落などになると思うんですけども、今回ここを新しいところでは変更されているんですけども、その今回の変更、なぜ変更する必要があったのかというところをお聞かせいただきたいなと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

なぜ条例を改正するのかということでございますけれども、これは宮古島市景観計画の改定に伴い条例を改正する必要があります。そして、なぜ景観計画を改定するのか、この時期にですね、といいますと、今日宮古島市の美しい景観は世界中からも注目を浴びていると認識しております。具体的な例としましては、平成24年に与那覇湾がラムサール条約湿地に登録されました。それから、民間旅行者が選ぶ日本の人気の水辺ランキングにおいても与那覇ビーチは第1位に選ばれております。それから、佐和田の浜、八重干瀬ともに宮古島市の海岸線の魅力として、日本は言うにも及ばず世界中にも発信されております。そのようなことからですね、島の自然を守り育て、景観もですね、景観を守り育て、創造していくということではこの条例を改正し、さらに住みよい島の景観づくりに努めていきたいという観点から条例を変更するというところでございます。

◎下地 茜君

ありがとうございます。初めに質疑した議案第38号、財産の無償譲渡についてももう少しお聞きしたいんですが、宮古島の振興のために大切な施設だと思いますが、利活用をぜひしっかりできるかというところですね、もう少し確認できればと思うんですけども、高等教育機関ですので、県外からの生徒も想定されていると思うんですね、宮古島、今家賃が高いというハードルなどもありますので、その辺を例えば利用者呼び込めるような施策などがあるかどうかというところとですね、あと無償譲渡をして短期間で例えば撤退などあった場合にですね、その建物がどのような扱いになるのか、その辺りもお聞かせいただければと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

まずですね、校舎の整備については今年度、令和2年度ですね、設計に係る予算をこれ内閣府関連の補助事業の活用も含めてですね、設計に係る予算を確保いたしました。現在設計作業をしているところです。来年度は、同じく内閣府関連の振興予算、離島活性化補助金ですけども、これを活用して校舎の整備、つまりは中央公民館の改修をするという流れになっておりまして、令和4年度の4月には開校と。その開校に向けて今年の3月に、今月の末には県のほうにその設置の申請をするという手続を今進めているところでございます。これは、申請はもちろん学校法人側がやることになります。

それから、学生を島外から確保する必要があるのではないかとということでもありますけれども、もちろんそれも念頭にございますけれども、内閣府のこの補助事業を活用するに当たっては、いわゆる定員のですね、8割ほどは島内の住民といいますか、高校生も含めた学生は島内の8割の確保を目指してくださいと。あくまでも努力義務規定ではありますけれども、8割ほどはなるべく島内の方を確保してくださいという一応内閣府からの指導がございます。当然残り2割はということになりますけれども、これはもちろん先生方の

島内における滞在宿泊先ですね、そういったものについては学校法人側で整備なり、また確保することになっているということでございます。これについても市は関わらないということですね。あくまでも学校校舎整備とか、そういったものに市の関わりはあるということでございます。

それから、短期で引き揚げた場合というようなお尋ねですけれども、短期でそれを撤退といいますかね、しないということで、させないということで、やはり学校法人側にもですね、これはやはり何らかの設置に係る負担ですね、それを求めることによって、表示することによって、やはり宮古島市に設置した上は長期的に運営をする、設置をする、運用するですね、することになるだろうということで、学校法人側にもですね、総事業費でいいますと20%以上の負担をさせる。これは、1億円余りになりますけれども、1億円余りの負担をすることによって、長期的な宮古島市における学校運営の責務を負わせるといいますかね、そういうことで、そういう一応負担の割合となっているところです。また、無償譲渡するに当たってもですね、いわゆる無償譲渡して、当然権利は事業者側に渡るわけですけれども、ただあくまでもこれは教育施設としての活用を目的として譲渡するわけですので、そういった契約に反するようなですね、使用は認めないと。また、権利の移動をするに当たってもですね、これも簡単には認めないというような内容の契約書となって、今定例会に上程をしているということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

同意案第5号、副市長の選任についてですけど、副市長の案件は宮古島市にとってね、重要なことだとは思いますが、伊川さんが現在県の会計管理者をしているということで、優秀な方だとはマスコミ等でね、分かっておりますけど、また先ほどの市長の話、そういう中でその人となりというのが分かるわけですね。そういうことで、現在私がこの人のことを知っているのは以上のことでしかないし、それと履歴書、その中でしか分かりません。そういうことで、もしできるのであれば、今先ほど言ったように市長の話を知るとよく分かるということを言いましたけど、同じように伊川さんがですね、宮古島市に対して、また副市長に対してですね、どういう思いを持っているのか、そういうことを議会の場でスピーチしてもらおうということではできるのかできないのか。ぜひやってほしいなと思っておりますけど、答弁よろしくお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

今、平良敏夫議員は議会の場という話をしましたので、議会の場ではできないということになっております。ただ、それ以外で調整してやるのは可能だと思いますが。

休憩します。

（休憩＝午前10時45分）

再開します。

（再開＝午前10時47分）

◎平良敏夫君

その思いはですね、やっぱりその人なりを知るためには、さっきも言ったんだけど、今のところは書類でしか分からないわけ。その人なりを知るためには話を聞くというのが一番だと思っておりますので、

そういう場を例えば全員協議会でもいいし、つくってほしいなと思いますけど、市長どうですか、そういう思い。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

再開します。

（再開＝午前10時48分）

◎市長（座喜味一幸君）

宮古島市、下地敏彦市長の時代に、宮古島市に赴任されていたということ等がありまして、先輩方、古い方等からもいろいろとお話を聞きますと、非常に温厚で誠実で、極めて仕事に関しては馬力を持っているし、非常に行政の能力は高いというようなお話等いろいろと聞かせてもらっておりますから、私は必ずしっかりとこれまでの経験を生かして宮古島のために頑張っていただけるというように期待しております。なお、極めて本人の同意以前に来ていろんな意見交換というようなこと等は、議会の成り行き等もあって、同意を得た後にしかできないのではないかというふうに思います。

◎平良敏夫君

私が言っているのは、その人を判断するためには話を聞くのが一番だと思っているわけですよ。そういうこと言っているわけですので、同意案を判断するためにそういうことをお願いしているわけであって、同意案の後でしかできないよということ自体は、ちょっとこっちに対する思いやりがないように市長ね、聞こえますよ。だから、もし議会の場でもできない、そういう場で呼ぶことができないというのであれば、もしかしたらこれから何かそういう場をつくってほしいなと要望することがあると思いますけど、ぜひ受け入れてですね、やっぱり市長が話ししているのも、初めて農家の出だとか、そういうことも分かるわけですから、本人が話すことが一番いいことだと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

私も議案第38号、財産の無償譲渡についてですね、関連して質疑させてもらいますけども、まず学校の生徒の数ですね、職員の数、そしてどのような教科を教えるのか、そして経済効果があると思うんですけども、どれぐらいのメリットを予想されるのかですね。

そして、補助金の活用というふうな話を聞いているんだけど、補助金で縛った場合にですね、何年ぐらいのその縛りをするのか。いわゆる長期的という文言が使われるんだけど、80%補助を活用した場合に何年の縛りがあるかというのをですね、契約書で決まっているのであれば、その説明を求めます。そして、最悪の場合に補助金の返還というのがあるのか。

もう一つ、あと1点はですね、その契約期間というのがまずあるのかなというのですね、契約期間。

もう一つは、これ建物は1985年ぐらいに建てたような記憶をしておるんだけど、耐用年数がですね、築36年になっておりますので、耐用年数があとどのぐらい残っているのか。要するに残簿価格というのか

な、残存価格というのかな、それがどれぐらい残っているのか、説明を求めます。

◎企画政策部長（友利 克君）

ちょっと質疑多過ぎて全部答えられるかどうか、漏れがありましたらご指摘ください。まず、定員につきましては1学年40名、2学年ですので、80名ということになります。

それから、補助金の割合の質疑がございました。補助金はですね、離島活性化補助金というものは基本的には8割ではございます。ただ、その8割のうちですね、宮古島市も負担すべきであるというようなこともございまして、実質的には学校法人側の負担としては24.8%の負担というふうになります。8割のうち、ちょっとこれについてはまた後ほど詳しく説明いたしますが、総事業費は5億5,000万円を予定しております。失礼しました。総事業費は5億500万円となります。それから、正式な現在の負担割合が届きましたので、改めて説明いたしますけども、国の負担が60.16%、そして学校法人が24.8%、そして市の負担が15.04%、事業費でいいますと国の補助金が3億100万円ほど、学校法人の負担が1億2,400万円ほど、市の負担が7,500万円ほどということになります。

それから、経済効果の質疑がございました。経済効果につきましては、あくまでもいわゆる保護者の負担が島内で学校を出ることによって大きく負担が減るところですね。つまりは毎年学生として島を出る方が多いわけですが、この方々恐らく年間200万円ほど授業料も含めると、生活費も含めると最低でもですよ、1人当たり200万円ほどのお金が島から出ているという現状、そういったことを考え合わせますと、80名、あるいは、ほどではありますけども、こういった島に残るお金が、要するに島で循環するお金が発生をするということは、非常にまた大きな経済的効果があるのではないかとこのように思っておりますし、当然この学生方はアルバイトもするでしょう。今はコロナで少し経済状況落ち込んでいますけども、やはり観光がまた盛り上がってくる、復活をして盛り上がると。それによる波及でもって様々な業種でもって人が足りないという状況がありますので、そういった方々がアルバイトもする、また島に残ってくれるという形で雇用の大きな改善にもつながっていくもの。そして、定住人口も増えるというふうなメリットというものがあるというふうに思っているところでございます。

耐用年数というお尋ねございましたけども、耐用年数については特に把握をしておりませんが、現在の鑑定評価を入れました。鑑定評価額は1億3,297万2,000円という形で得ておるところでございます。

◎友利光徳君

企画政策部長、ここはこの補助金を活用する事業なので、悪い事態が出た場合に、いわゆるその補助金の返還というのはあり得るのかということと、それとですね、契約期間、それと耐用年数とね、こういう補助事業というのは耐用年数と補助金の返還等が一致するんですよね。耐用年数がある間は補助金の返還をする可能性があるんですよね。ということで、これ別の事業にも関連を持つんだけど、そういう可能性あるかなということと、もう一つはこの職員の数はどのぐらいなのか説明を求めます。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほど耐用年数のお話がございました。耐用年数は、残り10年ということになっております。

それから、補助金との兼ね合いでございますけど、これについては特に内閣府からどうのというような指摘はございません。あくまでも学校としての改修に係る補助金という形で国からの補助額は3億円であるという調整を続けているところでございます。

職員数については現在確認中でございます。

◎友利光徳君

企画政策部長、これは学校で学ぶというのは非常に大事な事じゃないのかなというふうに一応私も理解しておりますということはですね、やはり人材育成というのは島にとって大事な財産になりますので、必ず成功するようにお願いをしてですね、1つだけ確認しておきますけども、最悪の場合にですね、この補助金の返還というのがあり得るかということですね、一応確認をしておいてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

補助金の返還といいますのは、やはり補助金の目的に沿ったものであるかどうか、これは学校、現在の高等教育に限らずですね、補助金の目的に沿って合致したもとしてちゃんと活用されているかどうか、それによってそういうことがあるものというふうに思いますけども、あくまでも現在、我々は補助金の目的にしっかり沿うような形で事業を進めているということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時00分）

再開します。

（再開＝午前11時02分）

ほかに質疑はありませんか。

◎高吉幸光君

私のほうはですね、議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてということであります。前回否決してから40%になりました。大体一月当たり約30万円ぐらいの減額になるかなというふうに思っております。これ3か月ということで約90万円ぐらいですけども、例えばこの減額分、この理由の中にもね、困窮する市民の声を耳にしとありますけれども、例えばこの減額分をそういったほかの部分で活用するという考えはあるのかどうかという点についてお答えください。

それと、同意案第5号、副市長の選任についてでございます。私は3期目ですけども、ちょうど私が1期目のときに伊川さんは来られておまして、そのときの印象もやっぱりすごく優秀な人だなというふうなものはございます。先ほどのお話の中で、市長自身が私に足りない部分というふうに言っておりましたけれども、この伊川氏に一番期待する部分はどこなのか、これについてお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

高吉幸光議員の質疑にお答えいたします。

給与の報酬の減額については、思いはありました。例えば子供の貧困だとか、子ども食堂の問題だとか、子育ての皆さんとかというような個人的な思いはありましたが、報酬の減額が用途を明確化できないというようなことを総務部と協議をいたしまして、トータルとしてそういうコロナでの大きな課題を、影響を受けている皆さんにトータルとしてお役に立てればという思いが1点であります。

先ほど2点目の伊川さんとの議会でのお付き合いがあるということで、多分に私よりも伊川さんをよく理解されているかなと思っております。私は、どちらかというとハードを中心とした部門が中心ではありましたが、トータルとして考えますときにやはり財政、それから選択と集中の事業の執行、それからこの

財産をいかにして有効活用していくか等々の管財の問題等々考えますときに、福祉も含めましてね、やはり少なくとも宮古島市で予算を預かった方でありまして、また県全体の会計責任者としての立場、その辺については多くの来年の沖縄振興特別措置法の見直しというような大事な時期、それから我々が抱えるこの地域の総務的なことをトータルとして考えますときに、大変多くの知見を持っている方だなどと思って、その辺を期待しているところです。

◎高吉幸光君

コロナ対策のものというのはまだまだ今進行中でありまして、これからも補正も含めて全部またやっけていくだろうというふうに思っております。もうワクチンとか、そういった部分もいろいろと出てきておりますから、コロナとの闘いの最終な部分がやっぱりあると思います。その給与の部分は、一回ちゃんと戻した上で別の予算に振り替えるというような形、直接的なことではないけれども、やるということによろしいかと思っております。

伊川さんについてでありますけれども、やっぱり財政的な部分、あとはやはり沖縄振興特別措置法の改正がありますから、それに向けての県のパイプという部分で非常に必要かなというふうに理解をする部分でありますので、しっかり参考にして判断したいというふうに思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

では、私も2点質疑させていただきます。

議案第28号、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の一部改正についてですけど、これの新旧対照表、9ページを見ているんですけども、この条例を改正する理由と目的をご説明お願いします。

それと、今話題になっている議案第38号、財産の無償譲渡についてですけども、これは建物を無償譲渡する、土地は譲渡しないということによろしいでしょうかということと、それから先ほど契約書があるというふうにお話をされていたと思うんですが、契約書の開示は可能ですかということをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

すみません。仲里タカ子議員の質疑にお答えする前にですね、先ほどの友利光徳議員の質疑についてお答えします。

まず、職員は何名ぐらいかというようなご質疑でございました。まだ確定的なものではございませんけれども、教員は10名程度、事務職員が5名程度と。将来的には20名ぐらいになることも考えているということのようでございます。

それから訂正です。先ほどの1学年40名、1クラスと申し上げましたけども、1学年40名の2クラスです。2学年になりますと160名ほどの学生ということになります。

それから、補助金の返還についてでございます。耐用年数と絡めてのご質疑でございました。10年といういわゆる耐用年数が残っているわけですけども、これにつきましてはいわゆる公民館としての用途を終わる、そして次の用途に変更するという段階で教育委員会から用途変更の手続といいますかね、そういったものをなされていると思います。その時点で建物に関する耐用年数が残っていることに対するいわゆる

補助金の返還というものは求められておりませんので、これについての補助金返還はないものというふう
に考えております。ただ、議員ご指摘のように、また新しく補助金を活用しますので、その補助金の返還
というものについては、先ほども申し上げました、やはり目的に沿ったまず補助金の活用ができてい
るか、これがより大事。この場合ですと、やはり観光人材のための高等教育機関という設置目的がござい
ますので、その目的を達成するということがまず一番大事なことです。そして、年数を例に挙げて質疑されて
おりました。10年が9年になったらというようなことでございますけれども、これについてはですね、少な
からず目的に沿った使用がされていて、またそれがやはり運営が厳しくなったということでもちょっとやめ
ざるを得ないとなった場合の際はですね、改めてこれはまた補助金の主管庁であります内閣府と協議を
することになるかというふうに考えております。

仲里タカ子議員の質疑にお答えいたします。建物についてはですね、無償譲渡という今手続を進めてお
ります。土地についてはですね、無償でこれは貸付けをするという契約の内容になっています。ただ、契
約書の開示という話がありました。これは、もちろんこれから委員会などもございますので、委員会のほ
うではですね、契約書の、これはまだあくまでも仮の契約書ということになりますけれども、契約書の案を
提示しながらですね、委員会などでの審査をお願いしたい。また、前もって頂きたいというようなまた議
員の方々がおられればですね、提供していきたいというふうに考えております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

新旧対照表の9ページでございます。宮古島市スポーツ観光交流拠点施設の条例の改正ということであ
ります。第9条の第3項のほうで使用料は使用許可を受けた際に納付しなければならないということにな
っておりまして、あといろいろ続くんですけど、これを変える理由は宮古島市スポーツ観光交流拠点施設
の利用者にとって、事情等によってですね、変更があった場合、使用料の納付を後納でも可能にするなど
施設利用者に柔軟な対応をするために今回の条例を提出しました。このやむを得ないものということがで
すね、JTAドームのアリーナには現在週3日間、地元の少年サッカーチームの練習が組まれており、そ
のチームの申請者は半年前から月単位で予約した状況でございます。予約した練習日が学校行事などで変
更があったことが多い。現在のドームの条例では使用許可と同時に使用料の納付になることから、変更申
請、場合によっては使用料の還付などの一連の手続に手間がかかる。そのため、変更が多い申請に対して
は月単位に使用実績で使用料を後納することにより手続が簡素化される、また効率がよいということで今
回の条例を提出しております。

◎仲里タカ子君

すみません、観光商工部長、今の説明はですね、後納ですけども、これ9ページの新旧対照表の改正後
は前納とするとありますけど、これは記載ミスですか。これ改正前、現行ですね、現行は利用許可を受け
た際に納付しなければならない。利用許可の際に納付するから、別に前納ではなくて、許可があれば、許
可を受けて、使う前であってもこれをする。そして、使ったときにその施設の利用の実績に応じて、そ
れは後で納めてもいいというふうに書いてあるようにお見受けするんですね。でも、改正後はこれ使用料
前納するとありますから、その設備等についてはこれも前納するののかというのがちょっとよく分からない
ということ、ちょっと今の説明では少し分かりにくいので、もう一度お願いしますということと、この議
案第38号、財産の無償譲渡についてですけども、これも私は宮古島市民がとっても待ち望んだ、本当に

これがうまくいってほしいという専門学校の誘致だと思っておりますので、ぜひとも本当に市民にとって、宮古島の子供たちにとって専門教育を受けられる、もしくはもしも過年度卒業としても、ここで専門教育を受けられる機会が得られるとすごく、すばらしくよいことというふうに思っているのですが、頑張ってもらいたいと思うんですけども、ただ、本当に友利光徳議員が言うようにもしも何かあったときどうしようかという不安もあってですね、この契約の内容についてはぜひとも精査をして、うまくいくように頑張っていたいただきたいというふうには思います。観光商工部長、お願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

契約のことについては慎重に、また適切にやるべきだというご質疑でございます。まさにそのとおりだと思います。やはり先ほどもありましたように、評価額としては1億円を超える建物です。やはりそれを無償で譲渡するということについてはですね、やはり多くの方々が懸念もしているかというふうに思っているところです。ここはやはり、ただ我々も教育振興施設であるという位置づけでもってですね、無償譲渡ということをご提案をしておりますので、やはり宮古島市の子供たちだけじゃなくて、今仲里タカ子議員からも指摘がありましたように、一つの学び直しという意味でもですね、幅広い学生の確保ということも十分に可能でございますので、新しい、要するに宮古島になかった高等教育機関のですね、設置というものについて、ぜひぜひ皆様方にはご理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、先ほどの契約書の案というふうに申し上げましたけども、案ではなくて、仮契約を現在締結をしていると、建物についてですね、仮契約を締結している。そして、土地についてはですね、条項的にはこれは仮契約ではありませんけども、まだ案の段階ですが、失礼しました。仮契約の段階でございますけども、土地については建物の無償譲渡は議会議決を得た後に正式な契約となるというふうな条項を立てているところでございます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

現行でですね、使用料は利用許可を受けた際に納付しなければならない。ただし、附属設備及びその他の設備の使用料については、使用後に納付することができるとあります。改正後ですね、使用料は前納する、基本的には前納するということでありまして、ただし市長が特別の事由があると認めた場合にはこの限りではないと。だから、先ほど説明したように基本的には前納してもらおうんですけど、変更などがあった場合に、またあった場合もありますので、使用後にも納付できるよという形で変更しているということでございます。基本的には前納してもらおうんですけど、こういった事由があった場合には事情等によって後でもいいよと、払ってもいいよということで改正したいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

仲里タカ子君、ちょっと聞き取りにくかったので、指摘しながら質疑をしてください。

◎仲里タカ子君

今のスポーツ観光交流拠点施設の条例の改正ですけども、この改正案はですね、これ読んだだけでは今の観光商工部長の説明は全然分からない。例えば少年サッカーの皆さんは、計画を立てて計画的にそこを利用している。それが変更になったりすることもあるので、使った後で利用料を払ってもいいですよというようなことを想定しているということであれば、これは継続的な利用に関する取決めというか、ルールをつくれればいいのであって、市長が特別の事由があると認める場合はこの限りではないというこの条例

はですね、市長が認めれば利用料は支払わなくてもよいというふうに取り除かれる内容かなど、解釈されたりするのかなというふうに思うので、もうちょっと考えたほうがよいのではないかなというふうに思います。

それと、11ページにですね、会議室の変更がありまして、仕切りによる半室利用は半額と書いたところが削除されている。これは、仕切りによる半額利用というのはもう認めませんよというふうな内容の改正になっていますかという2点お願いします、要望と2点。

◎総務部長（宮国高宣君）

今の宮古島市スポーツ観光交流拠点施設、この条例について、ちょっと私ですね、法令審査会の委員長もしておるものですから、私の立場から申し上げたいと思っております。いろんな条例等、規則等々ですね、今言いました市長が特別な事情があると認める場合と、こういうのがあります。ただし、これは緊急的な措置を考えた場合のただし書であって、今回は後納から前納という主語的な部分がですね、あります。これをですね、今ただし書を担当部長は述べたんですけど、これはあくまでも緊急の部分としてそういう形で措置ができるような形を文言として記載してあるということでございますので、この辺はご理解のほど、市長がですね、何でも権限でですね、できるということじゃございませんので、この辺はご理解のほどお願いしたいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

何点か質疑させていただきます。

同意案第5号、副市長の選任について伺います。こちら、今回定例会の途中で追加議案として提出をされております。なぜこのタイミングでの提出になったのかお聞きします。

あと、私も伊川さんという方お会いしたことはありませんし、履歴書でしか確認することができません。その中で市長は伊川さん、いつからのお付き合いあったのか、あるのかないのか、そして仕事上で、個人的でもいいので、そういった中であるのかどうか、その人柄が分かるのであればお伝えいただきたい。

そして、市長は伊川さんがですね、これは踏み込んだお話ししますが、政治的、政党色、または政治色というものがあると考えられているのかについてお尋ねいたします。

次に、議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてであります。今回ですね、またこれ新たな議案として出されておりますが、中身はかなり文章書いておりますけれども、またこれもなぜこのタイミングでの議案の追加議案になったのかということと、文章の中でですね、経済的な影響を受け困窮する市民の声を耳にしということがあるんですが、これは具体的に誰のことなのか、これはいつ聞いたのか、それでどういう判断をされたのか。文章が変わっているのですよね、その点をお聞かせいただきたい。また、その40%減の算出根拠、この点についてお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

前里光健議員の質疑にお答えいたします。

先ほどから副市長の同意の案件ですが、願わくば急ぐべしという議員の皆さんからもありました。しっかりと市政に、市民に福利向上のために頑張るといような思いを持って、副市長人事いろいろと努めてまいりました。そして、今回であります、大変優秀で有能だと思っております。沖縄県の会計責任者で

あります伊川さんであります。私は、できましたら速やかに副市長にというような思いで早めに、早くから本人との意思確認をしながら、最終的にはといたしますか、知事、副知事との了解も取っていた次第であります。しかしながら、沖縄県議会との関連におきまして、お辞めになっていただく時期というのが大変微妙な部分がありましてですね、調整に調整をできたのが今でありまして、今回の提案になったということでございます。

伊川さんとのつながりあるのかという話であります。合併協議会等々の頃からちょっと間接的にいろんな意見交換等させていただいておりました。そして、沖縄県議会の中でしっかりと議会の答弁、質疑と答弁と、委員会等々での機会がありましたこと、会計管理責任者として本会議での答弁、問題点の把握の仕方、そして要約整理した答弁の仕方等を見たときに、よく行政を熟知しているなというような思いで評価をいたしておりました。さらには、私は沖縄県の監査委員をやらせてもらっておりまして、大変に監査の中でも監査委員会の仕事の取り方、あるいは報告等の取り方は、課題解決等の考え方を見ましたときに、やはり行政に卓越した手腕を持っているなという思いを持って、行政力においては秀でたものを持っているということ、非常に人格的にも穏やかに丁寧に答弁をしていた姿等を見て誠実さを感じたといったところであります。

私は、今回の3番目の質疑の政治色はあるのかということではありますが、市民に寄り添い市民本位というようなことでしっかり負託を受けたわけでありまして。もちろんいろんな中でのいろんな他薦、推薦も含めての話はありましたが、私は政治色のない、そして公僕として務めた行政で、公正中立で行政を担ってきた方であって、政治色は全くないということで、政治色についてはないというように確信をいたしております。

次に報酬の削減の件についてであります。やはりこのコロナ禍の問題、私自身自身が本当に一市民としていろんなところに影響があるなど。第1次産業から3次産業までわたる大きな影響が出ているなという思い。昨年の暮れあたりからは、一時期G o T o イート等で、トラベル等で景気は高まったときもありましたけれども、相当な各部門において、各市民層において影響が出ているという実感をいたしておりました。また市長になって各経済団体、それからいろんな組織、団体等からの要請、陳情を受けましたときに、この影響の大きさというものをまさに肌で感じたところでもあります。40%の理由、これについてはできるだけ、私の報酬のできる限りの部分での40%の削減ということで成案をした次第でございます。どうぞご理解ください。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時31分）

再開します。

（再開＝午前11時31分）

◎前里光健君

再質疑をさせていただきます。

同意案第5号、副市長の選任について、この伊川さんは政治色はないというふうに断言をしていただきました。そして、その中でですね、かなり前から知り合いであったと、合併協議会のときから知っていた

ということで、また県議会でもいろいろ仕事を通す中でしっかりとした行政に対しての知見があると、見識があるということでやはり信頼もあるということでの提案だというふうに思います。こちらについてはですね、今後とも皆さんいろいろ確認をするとは思いますが、あとはタイミングの問題なんですけど、これは県議会との調整でということだったと思いますが、以前からですね、この副市長案に対してはいろいろと早めの対応が必要ではないかというような流れがあったと思いますが、私は最初から出す方向がよかったのではないかと、もし出すのであればですね、という考えもあったのではないかとということを伝えておきます。

そしてですね、この議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてなんですけれども、これ私も調べたんですけど、市長は先ほど佐久本洋介議員の質疑に、これは選挙期間中の1月17日の出来事だったということをお認めになりました。また、不適切な行為に対するというものもお示いただきました。自らを律するべくということではですね、この期間中でない特別職が、期間中でない市長、今現在市長ですよ。しかし、市長でないときの期間を遡って身を律する、自らを律するというものを私調べたんですけど、前例がないんですよ。前例があるのか、これ何に基づいて私たちは審議をすればいいのかということだと思います。間違った情報が発信されないかなという懸念がありますが、その点について、ぜひお答えをいただきたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的に政治家は、その就任以前も責任を問われるものと私は思っておりますし、政治家、こういう過去の案件も含めてしっかりと受け止めなければならないという政治信条を持っております。そして、今回私は就任直後、コロナ感染の拡大のさなかでの、マスコミも含め、大きな衝撃が走りました。この多くの選挙戦での課題が全国に放映されていく中で、やはり不適切と思われる部分に関しては謙虚に市民におわびを申し上げる。そして、万全の姿勢でコロナを、市民の信頼を得てからコロナの感染拡大の防止に当たる。それが政治家として、私の政治信条としてやるべきだという結論に至った次第であります。全国的に事例があるのか存じませんが、その件に関してはちょっとコメントはできませんので、答弁は以上になります。

◎前里光健君

ありがとうございます。市長、その政治的な考え、個人的な自らを律するという今回の議案なんですけれども、また改めて再質疑しますけれども、この条例ですね、これは誰のために必要な条例だとお考えか、これは市長のために必要なものなのか、これは市民の皆様のために必要な条例なのかという確認を取りたいと思います。

また、本来ネガティブなこのような情報がね、全国に発信された。それで、身を処するというのは重要だと思いますが、それよりはですね、今現在、別のポジティブな情報発信に努めるべきではないかと私は思うんですけども、その間に別にこの議会ではなくて、記者会見なりで謝罪をされて、また新たに進めるべきことがあると思っておりますが、その辺に関してお答えをいただきたいというふうに思います。これからコロナウイルスワクチンの到着もありますし、そういったものに対する注力を注いで、情報発信についてはですね、ポジティブな、光を与えるような情報発信に努めるべきだと思っておりますが、しかしながら今回の件に関してはとてもネガティブな過去の、しかも自らの身を処すというようなネガティブ

な、これはいかななものかと思いますが、その点に関して最後お答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

1点目の案件なんです、全国的にも事例がないというようなことでのお話もありました。私が非常に政治家として学んだ点が1点あります。これは、身を切る覚悟で教育に取り組むという大阪府、大阪市の件であります。そういう報酬を削減してまでも教育改革をしていくんだというような、取組等々を見ましたときに、非常に今回の件もやはり政治家としてしっかりと信条、信念を持って市民に寄り添い、市民の痛みを分かち合うというような思い、これが大きな私の動機であったことをご理解いただきたいと思います。

ネガティブな情報が日本中を駆け回りました。今、こうして多くの県、国ももちろんそうでしたね、宮古病院、そして保健所、そして宮古島市も一生懸命頑張りました。最も感謝すべきであります。また、市民の協力であります。こういう協力の下によりやくにして感染拡大が収まりまして、途中県外からの陽性者はおりましたが、ゼロが続いておりますことに本当に市民に対しても協力を感謝申し上げたいと思います。これからは、ぜひともにこのコロナゼロ宮古島ということ、医療界の皆さん、そして市民の皆さん、そして行政と一体となつてですね、安心、安全な島である、そしてできるだけ感染を持ち込まない、広げないというようなこと等に万全を期しながら、安心して訪れられる宮古島に向かって発信を含めて頑張っていきたい、このように思っております。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時40分）

再開します。

（再開＝午前11時40分）

◎市長（座喜味一幸君）

先ほど、市民に寄り添い市民の痛みを共有するというところでありますから、あくまでも私の政治信条でありまして、選挙戦でも訴えてきました市民のためでございます。そうご理解いただきたいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

それでは、質疑を行います。

議案第38号、財産の無償譲渡についてであります。私、この案件自体に否定的であるということではないんですが、これから多くのいわゆる高等教育を目指す事業者が宮古島で学校を開校したいという話がたくさん来ていると思います、現在においてね。将来においてもこれが増えることを島全体としても願っているわけでありまして、そのスタートを切る案件だというふうに理解をして少し質疑させていただきますけれども、だからこそですね、この無償譲渡というのは非常に明快な方向性を持ってやっていただきたいというふうに思っているんですよ。これが学校法人であるから無償譲渡の対象となったのか、それであればこれから宮古島で学校を開校したいという方々もその対象として市と協議をすることが可能であるという理解でよろしいかどうか、まずはこの点をお聞かせください。

続きまして、議案第42号のただいまありました宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてでございます。これ前回、臨時会のほうで出ておりました。この提案理由の中でですね、前は宮古島市長選の期間中の不適切な行為に関してというふうな文言でありました。今回は、その文言はありません。新型コロナウイルス拡大の中での不適切なということを書かれていたので、私はてっきり選挙期間中のことは前回否決されたことにおいて終了し、新たに出してくるこの議案は別の理由で出しているのだと考えておりましたが、冒頭の佐久本洋介議員への答弁の中では、また今るる討論されている中では、結局同じ理由なのかというふうに思っております。例えばですね、先日ありました緊急質問等々で施設でのクラスター、そこで死亡者が出た。その情報の共有がうまくいっていないことは市長もお認めになりました。そのような案件が踏まえられての提出だと感じていましたが、答弁の中ではやはり前回出したような選挙期間中の不適切な行為ということであるということでしょうか。まずはご説明いただきたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

学校法人だから無償なのかというお尋ねでございます。やはり今回のいわゆる専門学校、高等教育機関の設置というものは、やはり宮古島市における長年の懸案事項であると。その課題を解決するために平成28年から課題解決、また可能性ですね、可能性というものを調査してきたわけです。調査をする中で、いわゆる宮古島市における学校の設置、高等教育機関の設置というものに興味は示すも、全国的な調査でしたので、学校関係は幾つかの法人はありました。しかし、やはり初期投資にかかる費用というものは、またそれから学生を確保するという点については、結局なかなかクリアできないところがありまして、関心、興味は示すものの、具体的に設置までにこぎ着けるというような法人は、正直言います、ございませんでした。ただ、現在話を進めているといいますかね、計画を進めている琉球リハビリテーションを運営する智晴学園につきましては、やはり関心を示しつつ、また協議を続けましょうということで、協議を打ち切らずにですね、いろいろと調整、協議を進めてきました。そういう中で、やはりまた社会的な状況ですね、宮古島市の観光が一気に盛り上がって、いわゆる島の可能性というものが非常に高まったという中でですね、これなら宮古島市において高等教育機関、専門学校を設置しても大丈夫だろうというようなですね、一つの決断を琉球リハビリテーション学園、智晴学園が出したということで今回に至っているわけでございます。その財産の無償譲渡ということについてはですね、戻りますけども、やはり初期投資を抑えることによって長期的な運営がしやすくなるということ、そしてその初期投資を抑えるということについてはですね、宮古島市が無償財産を譲渡することだけでなく、やはり補助金なりの活用が可能であればチャレンジすべきだということで内閣府の離島活性化補助金というものを活用しているということでございます。

教育施設だからなのかというお尋ねでございますけども、やはりそれは大きな要因だというふうに思っています。公益性の高い、公共的とまで言わなくても、公益性の高いやはり教育施設の誘致だということですね、そこについては市としても支援をしていかなければならんということでもって無償譲渡ということにしているところがございます。今後、他の専門学校なり大学が進出の希望があった場合にということでございますけども、そこについてはですね、明確にそれをそういうことになるだろうというような答弁はなかなか今の段階ではできない。やはりそこはそれぞれ所管もありますし、またいろいろと考えもあるのかというふうに思います。ただ、一つ先例にはなるのではないかと。当然その先例というのは、市の

負担というものを極力抑えながら、やはり市にとって、また市民にとっても有益なものであるかどうかということがですね、大きな判断材料にはなるかというふうに考えております。今の段階で明確に今進めていることを踏襲していくというようなことは、今後の例に対してですね、なかなか申し上げられないということでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についての提案理由でございます。細かい文言のですね、質疑がございました。前回、先月の臨時会において、2月12日の、その中の提案理由の中には選挙期間中という文言が入っていた、ただ今回入っていないということでございます。まず、読み上げます。新型コロナウイルス感染症拡大の中での不適切な行為に対する市長としての責任を果たすとともに、経済的な影響を受け困窮する市民の声を耳にし、自らを律すべく、そのために条例を制定するという形で提案でございます。提案理由につきましては、事務方としてですね、いろいろ精査をしております。ただ、この選挙期間中という文言がですね、意図的に外したとか、そうじゃなくて、同じ提案理由では出せない部分がございますので、それをですね、感染症の拡大の中での不適切な行為という形で表現をさせていただいております。また、追加をして経済的な影響と困窮する市民の声という形で自らを律すという形でございます。これにつきましては、その後の経済界とのいろんな意見交換会の中でそういう声を聞いたという形で、その状況ですね、宮古島の経済の状況に身を置いて、それに応じた行動を取ると、共に分かち合いたいというような形の表現でございますので、それに応じた行動を共に市長は行いたいという形の言葉がございましたので、そういう形の文言を整理したということでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

総務部長、もう一点、施設でのクラスター共有の件も少しあったと思いますが、施設でのクラスター共有に関する県との状況に関する件で関連質疑があったと思うんですが、それは。

◎市長（座喜味一幸君）

介護施設等におけるクラスターの件に対する、この発信等に関する事かということに関しては、私はその件については配慮はしておりません。

◎濱元雅浩君

まず、議案第38号、財産の無償譲渡についての件でありますけれども、今のご答弁の流れを少し確認をしたいんですけども、これはもう四、五年ぐらいでしょうかね、高等教育機関の誘致という流れに基づいてやった一つの一連の流れの中での最終段階での譲渡であるから今回はそれで行っていて、今後例えば誘致ということではなくて、自ら手を挙げたこととの線引きは一旦しますという理解でいいのかなと。運営リスクのために当初の費用を少なくすれば学校は来れる、たくさん参入できるというお話は、それは妥当だと思いますので、しかしながら今回の案件は誘致からつながる案件として、この無償譲渡も含めた対応を最終的に検討しているのであって、これから手を挙げるところ、その学校とは新たな視点での交渉に基づいてできる限りのサポートをしていくというような現段階のお考えということでもいいか、これ確認をしたいと思います。

議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてですね、私は別に意図的に選挙期間

というものを外したということではなくて、外したということは前向きに、もっと総体的にいろいろな案件を含めた上での市長としての責任を負いたいということだったと思ったんですが、今、先日行われた、それこそ情報共有ができていないこと、それは市役所内での共有すらできていなかったということをお認めになった上で、このコロナ感染症拡大の中での不適切な行為という文言であってほしかったなというふうに思いましたが、それは関係ないようであります。その上でお伺いしますけれども、これ令和3年4月1日から令和3年6月30日に限り、各月49万8,000円ですので、約150万円ぐらいの減額。この数字の根拠も、定かではないですが、私が気になるのはですね、この中で経済的な影響を受け困窮する市民の声に耳を貸し、コロナ禍においてという文言であればですね、例えば10%の減給をコロナの終息宣言が出るまで行う。何でこの3か月なんですか。3か月で何も変わってなくて、また再拡大が起こっていたとした場合、どう責任取るんですかね。それであれば、終息見込みがつく、また先ほど言ったコロナゼロの島になった、それを見届けた上でこの措置を解除する、そういうお考えになってしかるべきだと思いますが、なぜそういう考えで改めて前向きな提案をなされてこなかったのか、ぜひとも市長にお伺いしたい。

◎企画政策部長（友利 克君）

これまでの流れの中での結果として無償ということなのかというお尋ねかというふうに思います。もちろん市の取組として5年ほどやってまいりました。そういう中で、ようやく宮古島市に学校を設置したいという法人が現れたと。追って協定を交わしております。協定の中にはやはり公共施設の利用などについても盛り込まれているところです。先ほどから申し上げておりますように、やはり宮古島市が長年待ち望んでいたといいますかね、待望する教育施設というものの設置、公益性の高い教育施設というものの設置がかなうということ、その一つの支援をするという意味合いでもって空くことが確定している施設を利用させると、使用させると、使用するというところでございます。やはりそこは、先ほどから申し上げておりますように、専門学校という経営ですから、やっぱり経営が成り立つかどうかというものを非常に重要視されるわけです。そこには初期投資というものが重くのしかかってくる。先ほどから申し上げておりますように5億円ほどのですね、事業費がそこにはかかると、整備をするに当たってですよ。整備をするに当たって5億円ほどの費用、つまり初期投資がかかる。それをやはり抑制すると、事業者側の負担も少し減らすということでもって支援をするということは、市のまた役割としてもあったと。そこには市も丸々それをまた負担するということは難しいことですので、やはり国の補助事業があればそれを有効に活用する。その結果として内閣府の予算が、補助事業が活用できたと、極力市の負担も抑制されたということでございます。無償で提供することについてはですね、やはりもちろん指摘のあるように、市の事業の一環として進めてきたということもあります。もう一つはやはり教育施設であると、教育振興施設であるということですね、大きな理由でございます。今後については、やはり補助金の活用ができるかどうかということですね、ゼロベースで考えていかなきゃいけませんし、また市の負担というものも当然考慮していかなければいけませんので、これ一つの先例にはなるかと思えます。参考にはなると思えますけれども、全くもってこの同様の手法が取れるかどうかというのはですね、ちょっと明確には答えられないという状況でございます。

◎議長（山里雅彦君）

市長の答弁の前に、ほかに質疑のある方ありますか。

濱元雅浩議員、午後からにしましょうか。市長答弁聞いてから午後にしますか。

(「午後からお願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

残りは午後からでいいですか。市長、午後からにしましょうね。

午前の会議はこれで休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時01分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き質疑を行います。

濱元雅浩君の質疑に対する市長の答弁からであります。

◎総務部長(宮国高宣君)

議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についての午前中の質疑がございました。なぜ選挙期間中というのを外したかという点と、あとコロナ終息まで10%でやったほうがいいんじゃないかという質疑だったと思いますけど、それでよろしいでしょうか。

(議員の声あり)

◎総務部長(宮国高宣君)

それはいい。分かりました。

それではですね、まず今回ですね、提案の中で市長の給料が3か月、この額が99万6,000円となります。期末手当で38万3,709円となりまして、額的には3か月の合計で137万9,709円の減額となります。この3か月につきましては、今回の議会にですね、補正予算、新年度予算を含めてですね、経済的な影響を受けているという文言も提案理由に入っております。家賃等々ですね、部分を約2か月分ですね、そういう形の中でやっております。これは、もろもろですね、そういったものを鑑みて3か月という、またそれですね、給料の特例に関する条例ですね、これまでの事例も含めて、そういう形で判断をして期間をですね、3か月という形で設定をしております。パーセントについては、市長自らですね、前回のコロナ感染拡大の中での部分と合わせて、これまで、市長就任して以来いろんなことがございました。緊急動議もございました。そういったもろもろを含めての総括的な意味合いをこの中では感染症拡大の中でのという形の中に含まれていると思っておりますので、それを加味して市長自らが40%という形を提案しているということでございます。10%というのは、これは議案を提出する部分でございますので、その辺は議員におきましてですね、議会において判断するものと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後1時33分)

再開します。

(再開＝午後1時34分)

◎総務部長(宮国高宣君)

午前中にですね、市長が答弁したことに対する質疑でございますけど、緊急動議が先日ありまして、その中で、今県に対してもですね、報告書をまとめるという形はなったと思っております。そのことについては、今回の部分については加味していないという内容の発言だったと理解しております。私が今さっき答弁した部分はですね、感染症拡大の中でのこれまでのですね、いろんな行為、不手際、いろんな形も含めて、就任前のこともありますし、それがトータル的にそういった方の表現になったということでございますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。緊急動議の部分は、また別の部分であるという発言という形でありますので、その辺はよろしく申し上げます。

◎濱元雅浩君

再度質疑になるかどうかですが、議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてに関してでありますけれども、やはりね、午前中に私が提案したというか、発言をした内容、市民に寄り添ってコロナを共に乗り越えていくという市長としての政治的判断であるならば、これをね、今総務部長がお答えになったということは、設計自体は市長がなされていないのかなというふうに捉えてしまうんですけども、40%というのは市長がおっしゃった、前例等に合わせて総務部のほうで3か月という設計でありますというような流れですけれども、市長ね、先日来というか、今日もそうですし、前回もそうですけれども、本当に市民に寄り添う形でというのであればね、その設計全体をね、先ほど言ったようにね、市民が安心できる、いわゆるコロナの終息宣言が国なりどこかなりから発せられる、または宮古島においてコロナ感染症がゼロ、発生じゃないですよ、入院も含めて全部がゼロになって何か月がたったということにおいて、市民生活が回復したということをもって市長のこの減給の策というのを解除する、そのようにでも内容設計を変えてですね、それで市民に対してそういう形で私は市民とともにこのコロナを乗り越えていくんだという新たな提案でない限り、前回と同じ、率を上げたということではかないように思うんですよ。例えばそうであったとした場合に、それも事務方が主導してそれをやっているということであれば、市長が先ほど来言っている市民に寄り添う形で責任を取りたいという言葉と今の行動が不一致に感じられますが、その辺の思いを市長にはぜひご答弁いただきたいと思います。設計全体を変更してでも市長の思いをこの場で決裁していただきたいんだというふうな考えであったかどうかということですね。

続きまして、同意案第5号、副市長の選任について、これも1点だけ。副市長というのは、私は非常に政治的な立場の特別職である。これは国や県、またあらゆる政党と折衝しながら補助金獲得していく、市長とともにその先頭に立って働く、そういう特別職であると理解をしております。そういう中でですね、先ほどの議員への答弁の中で政治色全くありません、これでこの宮古島5万5,000人、観光客200万人を目標とする島のトップの代理としては非常に弱いような気がします。少なからずですね、市長と同じ政治思想で一致をして共に交渉に乗り出していける、そういうことぐらいは示していただかないと、どちらに向かうか分からない副市長では理解ができない。

それともう一点、これも今回2月の臨時会にも提出をできなかった、3月の当初でも提出をされていない、そして追加議案として提出をした。これになぜですかという質疑に対して、県との調整においてこのタイミングになった。それは、この推薦者が現在においても県の職員として働かれている、その上での調整と理解します。宮古島市の副市長ですよ。今のお話だと県と宮古島市を両方から交渉して県を優先したように聞こえますよ。それであればですよ、3月定例会で出せないのであれば、それがご本人との調整

の中でやはり退職後にしてくれという話であれば、3月定例会を過ぎて、しっかり退職をされて宮古島に移ってこられて、その上で4月にでも臨時会を開いてしっかりと提出をしていく、そういう考えがあってもおかしくないと思うんですよね。3月26日までどうせ空白なんですから。これが誠意だと私は思いますけれども、この3点についてご答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

まず、党利党略というイメージに私はあってはならない。市民目線、市民優先、市民ファーストというのが原則である。少なくとも行政を預かる副市長としては、私の公約を受け止めながらしっかりと実現をしてもらうというのが基本的なスタンスだというふうに思っております。もちろんその中に予算要求をはじめ制度要求等々、かかる宮古島のいろんな振興に係る課題、これは行政のネットワークを含め、政治力を含め、国、県との連携、それから政党等との連携をもって実現していくべきものだというふうに思っておりますから、少なくとも行政であります。行政にたけた伊川君に関しては、立場に就けばそれなりの政治力もしっかりと発揮しながら宮古島振興に尽くすものというふうに思っております。

次に、スケジュール等についてのタイミングの問題であります。おっしゃる非常に重要な課題を抱えた宮古島市政であります。したがって、多くの課題山積の中での副市長、早急にという思いは当然ありましたし、また議員各位からもいろいろな提言あったことをしっかりと受け止めております。そういうものを含めまして、私はしっかりとこの人材、適材適所、それからそういうこれまでの実績等を見ながら選任をしてきたわけです。本人含め当初は早いうちに、できれば本会議の先議案件として選任をお願いしたい方向で進めておりました。しかしながら、やはり沖縄県においてもそれなりの責任のある立場にいること、そういう調整をしていく中で今回の提案になったこと、大変遅いではないかというようなご指摘ありますが、今回の提案でぜひ同意をいただいて、4月1日からしっかりと業務に当たっていただくということで進めてまいりたいので、ご理解、同意方よろしくをお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後1時45分）

再開します。

（再開＝午後1時46分）

◎市長（座喜味一幸君）

まさにこの問題、私の政治家としての信念、信条を含めて現実をしっかりと見たときにやはり市民に寄り添う、まさに市民と寄り添い、そして市民の協力を得ながら、信頼を得ながらその事案に向かっていくという意味で、私はこういう方向でコロナの解決に向けては市民の力を得たい。そして、給与の減をもって市民に寄り添う形を取りたい。この形として市民の力を得ていく、市民の信頼を得ていく、そして市民の力を得てコロナを封じ込めていくというこの市長としての表現の仕方、意思の伝え方、これ大変いろいろと悩んだ部分もありますけれども、私は給与の削減ということで、事務方をお願いしたのはできれば私の特定したほうに予算削減が振り向けられないか、またこれまでの事例等を含めてぜひともこういう方向でお願いしたい。また、改めて提案しました今回の件に関しても40%ということで私の思いというものを伝えながら、制度上のこれまでの整合を合わせながらやってきたと思っておりますので、これはしっかり

と私の意向が反映されている提案だというふうにご理解いただきたいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎砂川辰夫君

ちょっと二、三お伺いをいたします。副市長の同意案件についてでございます。

座喜味一幸市長におかれましてはですね、宮古島市長選挙においても基地容認、自衛隊賛成を訴えてきております。先ほどの答弁、回答において、過去の行動においても政治信条を守り、政治家として責任を取ると話したとおり、これまでも自衛隊の活動に対し、深い理解と推進活動を行ってきております。副市長というのは、市長とともに基本的な政治信条を一つにして行動や運営をしていかななくてはならないと私は考えます。そこで、副市長提案の伊川氏についてお尋ねしますが、自衛隊基地容認、自衛隊賛成という信条を持っていると考えてよいかお答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

砂川辰夫議員の質疑にお答えいたします。

伊川さんとは電話も何度かさせてもらいました。また、本人とも直接会う機会もさせてもらいました。私の今回における選挙公約、しっかりと読んできておいていただきました。そういう宮古島を新たな時代に向かって何とかしていこうという私の思いと共感いただいて、私の行政経験のありとあらゆる力をこのふるさと宮古島にしっかりと貢献していきたい、恩返しをしていきたいという話をさせてもらいました。もちろん自衛隊の扱いについてもしっかりと公約に書いてあるとおりが理解をいただいているというふうに認識しております。

◎砂川辰夫君

政治的な偏りがないような話を先ほどもされておりましたが、これからの宮古島市政をしていく上でですね、自衛隊の問題については避けては通れないこれは問題かと思えます。その上で市長と同じ自衛隊賛成でなければならない考えだと思いますが、これと同じじゃなければ市政、それから行動、方針がぶれると私は思います。結果的に市民にこの違いというのは不利益が生じる可能性があるんじゃないかというふうに懸念いたします。その上でもう一回、もう一度お伺いしますが、これでは伊川氏については自衛隊問題についてはしっかりと市長と同じ考えだということではよろしいですか。

◎市長（座喜味一幸君）

大変選挙前にもこの問題、我々ワンチームの中でもいろいろと議論して曲折したところではありますが、自衛隊は容認する、ただし地元の理解を得ない強行配備等には反対する。知事と意見を共有する、考えを共有する、そういうことでございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

幾つか質疑をしていきたいと思っております。

議案書の15ページ、議案第29号、宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について、21ページを開いていただきたいと思いますけれども、その中でですね、（指定管理者の選定及び指定）

というものがああります。その中において（３）事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有している者であること。（４）市民スポーツの普及奨励を通し心身共に健康な市民育成を図ることができる法人又は団体で、かつ、市内に住所を有し、市内のスポーツ団体の発展に寄与することを目的としている者であることという文言がああります。これについてですね、指定管理はいつから行いますか。そして、選定方法についてはどうするのか。私がこれ質疑するのはですね、やはり多くの施設がですね、これ座喜味一幸市長が、去る宮古島市長選挙においても、公共施設のランニングコストについての言及があったんですよ。それで、この屋外運動施設についてもですね、やはりランニングコストがかかる、そう思います。そこにおいてですね、このBパイCというものが相当大きな要素になってくると思われるので、市内に住所を置いた、先ほど申したような条件のところのみをですね、本当にそこだけでそういう誘客とかですね、そういう部分ができるのかどうかというのが疑問であります。そこにおいてはJV方式とかも利用しながらですね、この収益性を上げる体制を強くするべきだと思っているからでございます。その点を加味してこの指定管理はいつから行うか、そして選定方法は、そしてこの3と4という項目に誘客に利するというかですね、そういう団体を付け加えることはできないかお伺いをいたします。

次にですけれども、議案第32号、宮古島市景観条例の一部改正についてでありますけれども、先ほど世界から宮古島は注目されているというところで条例を変えますよということをおっしゃっておりました。今回のですね、この変更においてどこが、どういう点が変わってですね、世界に発信するもとなるのかということをお聞きしたいと思っております。これに書いてあるのがですね、この投影面という部分の追加文言がありましたよね。それについてどういう効果につながるかということをお教えいただきたいと思っております。

次にですね、議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてでありますけれども、これ先ほどから各議員への答弁聞いているんですけども、中身はほぼこの2月臨時会の宮古島市長選挙についての市民に対する市長としての責任を処するためという部分であるんじゃないかなと思っておりますけれども、これ減額したい、ただそれだけなのかなと思っております。減額してですね、市民に寄り添うと言っておりますけれども、これは単なる減額をすることによってパフォーマンスをしているようにしか私は思えないんですけども、その点お答えいただきたい。

そして、この提案理由なんですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の中で不適切な行為に対する市長としての責任を果たすとしています。1つ区切ります。これはですね、どういった不適切な行為だったのかということをお教えいただきたいのと、これ減額することによってですね、責任を果たしているということなのですか。これお答えいただきたい。

そして次、経済的な影響を受け困窮する市民の声を耳にしたと書いてあります。これは、先ほど宮国高宣総務部長が各団体のというところ言っていたんですけども、どういう声があったのかということですね。そして、私はですね、このことをするために減額をするというよりもですね、この経済的な影響を受け困窮している市民に対してですね、どうやったらその困窮から抜け出せるのかという政策をですね、市長は立てて、これを実行していくべきではありませんか。そして、このことはですね、やはり給料を減額をすれば市民にですね、寄り添うことになるという違うようなメッセージに伝わればですね、これは相当な大問題だと思っております。これは、安易で無責任な姿勢であると考えますけれども、市長はどうお

考えになられますか。

続いてですね、同意案件、これ確認をしますけれども、副市長に対しての先ほどの砂川辰夫議員への答弁でございますけれども、やはり市長と一緒に行政運営をするというところにおいてはですね、やはりどの自治体でも同じ政治信条、政治思想、それを一つにする方と行政運営をしていくのがやはり妥当だと思っております。先ほどの市長の答弁においては、伊川氏もこの自衛隊については容認、推進、そして基地についても容認ということですね、明言したと思っております。その中で、地域住民が納得していない部分に対してはですね、やはりそれだったら受け入れないという部分もおっしゃっていただけけれども、これは国に対してですね、基地の反対をしている方々ですね、思いというものを伝えたいでしょうか。これまずそのことが一番大事なんじゃないかなと思っております。私の記憶によるとですね、1月25日ぐらいでしたかね、私らが市長のところに行ってですね、申入れ書を渡しに行ったときに、その団体の方が2名いてですね、そういう多分要請をしに来たのかなと思っておりますけれども、そういった部分に対する対処はできているんですかという部分をお聞きしたいと思っております。

続いてですね、報告案件、報告第3号、専決処分の報告についてでございます。工事名がですね、伊良部屋外運動場整備工事（外構）工事の変更概要についてなんですけれども、これのまず変更の概要を教えてください。これ資料ももらっていますけれども、建設部長、これについてそのままでもいいので、これが正しいのであれば、これについての説明をいただきたいと思っております。

◎市長（座喜味一幸君）

新里匠議員にお答えします。

私に問われたのは議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について、まず報酬の減額についてであります。先ほどからも述べておりますように市民の信頼を得て、市民の力を得て、しっかりと協力を得ながら、また信頼関係をつくりながらコロナ感染防止、もしくは経済の回復というような大きな課題、これはやはり政治家、市長としての大変大事なことだと思っております。これを先ほど申したようにパフォーマンスと捉えられたら大変迷惑だなというような思いであります。現場を歩きますと大変いろんな声がありますよ。我々政治家として、私は市長として心の痛い思いもありまして、何をもって市民に寄り添えるのか日夜考えておりましたし、コロナの日々の報告を聞いても、大変毎日のように4時頃にはそわそわしておりました。こういう思いでありまして、この減額というものはこの条例の範囲内で、実績の範囲内で思いのほどをしっかりと表したいということでありまして、決してパフォーマンスではないということだけのご理解をいただきたいと思います。

また、経済対策について、経済対策をもって応えるべきではないのかというようなお話ではありますが、まさにそのとおりであります。感染拡大の防止、そして今後しっかりと感染防止をしていくということ、それからもう一つは今大変現場で困窮している現場に手を差し伸べる、支援をしていく、融資をしていくというようなこと、これは当然であります。したがって、できるだけ手を打ちながら、多くの提案を受けている部分もありますから、しっかりと予算のほうも対応したいというふうに思います。

また、先ほど、同意の案件の同意案第5号、副市長の選任についてでございますが、副市長の政治姿勢、先ほど自衛隊の話を含めて市長と意思を一緒にしなければならない、これは当然でありまして、確認をいたしておりますし、しっかりとスクラムを組んで市民に約束した公約、これはしっかりと守り、実現をし

てまいりたいと思っております。先ほど自衛官が、いろいろこの辺の少し疑いがあるような話が出たんですが、自衛官の募集業務で多分見えていた、新任の挨拶等、自衛官の募集でおいでいただいていたことなのか、その辺は定かではありませんが、いずれにしましても自衛隊に係る問題も副市長としっかりと意思疎通を十分に図りながら、公約のとおり実行、実現してまいりたいというふうに思っております。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時08分）

再開します。

（再開＝午後2時09分）

◎市長（座喜味一幸君）

今、具体的な話あったんで、よく理解できました。いろんな今おっしゃったような陳情等が上がっていることは承知しております。したがって、国、県、市、あるいは地元を含めて連絡協議会等を持って、いろんなこういう課題に対しては対処していくというようなことで、できればこの共通の課題に関してもトータルとして整理しながらそういう話合い、あるいは説明会等を持っていけるように考えております。

（「議長、休憩。今の答弁になっていない」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時10分）

再開します。

（再開＝午後2時11分）

◎市長（座喜味一幸君）

この要請については、私のほうにも来ましたし、防衛局のほうにも行ったというふうに聞いておりますから、その辺の情報共有はしておりますから、その辺に対する対処策等についてはコロナ禍以降という話には基本的になっておりましたけれども、今後どういう組織をつくっていくかという、今その連絡協議会というのか、その辺のですね、今ちょっとこれから作業に入ったところでございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

それでは、順を追ってお答えいたします。

まず、議案第29号、宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。その中で指定管理者の選定及び指定について、まずいつから行うかということでございますが、当面は市のほうで直営で行いまして、施設全体が完了した後に指定管理者制度は導入する考えでございます。

それから、選定方法ですけども、これは現在のところは確定はしておりませんが、案としてはプロポーザルという方法も検討しております。

それから、収益性をどう見るかということでございますが、これについても大変重要なことでありますので、いろいろやはり多くの市民、それからこの施設はプロ仕様であるということでもって建設しておりますので、どうしてもプロ野球球団のキャンプ誘致に努めていくということを踏まえてですね、収益を高めたい。これが宮古島全体の経済効果につながるものだろうと考えております。

それから、市内に住所を有する者だけで指定管理の応募、募集を受けるのかということでもありますけれども、現在そのようにうたっておりますけれども、やはり強力なですね、こういう施設をしっかりと管理できる組織について広く募っていきたいと考えておまして、もしそういう団体については、いち早くですね、宮古島市内にも住所を移していただけるようなですね、そういう働きかけも行っていきたいと考えております。

次に、景観条例についてであります。議案第32号、宮古島市景観条例の一部改正についてですが、これは今回どういった条例の特徴があるかということでございますけれども、今回の条例においてはこの景観条例に基づいて届けなくてもいい基準のものについて基準を明確化してあるということでございます。

それから、景観行政についてどういった効果があるかということでございますけれども、景観条例に伴う届出は年間およそ150件ほどございます。そこでいろいろ審査をしまして、中にはやはり審議会にかけなければいけない案件などございますので、その審議会にかけて設計などについても変更もする場合もございます。そして、そのようなことでもって景観行政の効果の具体的な例といたしましては市民あるいは観光客ですね、道路からの景観も圧迫感がないような建物を建てたということなどで好評をいただいたりですね、それから道路から景観に配慮した樹木の本数などが増やされたということなどがございます。

次に、報告第3号、専決処分の報告についてですが、専決処分の減額になった主な理由ですね、昨年の12月定例会では伊良部屋外運動場整備工事は追加工事によりまして3,674万1,384円の増額補正をいたしました。今回の補正の減は生産設計に伴い現場の設計数量の増減などによりマイナス164万7,800円の減額となっております。主な変更理由といたしましては、既に説明資料として提出してありますけれども、読み上げます。主な変更理由としましては、1つに建設機械運搬費等の条件変更による請負金額の減額、それから単価、代価の修正による増額、それから施設整備、園路広場整備工の増額、それからその他設備などの増額によるものが主な理由でございます。

◎新里 匠君

今のですね、建設部長の件からまず話します。議案第29号、宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について、指定管理の件なんですけれども、これ施設の整備後に指定管理は行っていくということでございます。ですが、これはやはりこの条例が決まるとですね、この枠の中でしかできなくなるわけです。宮古島にですね、住所を移せばいいんじゃないかということをおっしゃっていましたが、これは営業所としてでも可ということになってきますかね。そこら辺も、これが決まるとですね、これがしっかりしていないと、終わった後からでもですね、これ条例を変えないとできないことになるんじゃないかなと思っているんですよ。ネーミングライツとかの話もありますよね。そういったところですね、地元の企業とこの誘客ができる企業をですね、ジョイントさせてやっていくというのも手であるかなと思っておりますから、市長、ぜひそこら辺一緒に考えていただきたいと思っております。

続いてなんですけれども、景観条例の件ですけれどもね、景観条例の件はですね、小さいものについては届出不要という部分になっていくということなんですけれども、年間150件の申請があるので、これがやらなくてもいいということになっていくということでもありますけれども、これですね、景観が圧迫感がないというところにつながると、評価が得られているという答弁でありましたけれども、例えば伊良部屋なんかとですね、9メートルでしたか、の部分の景観条例の枠の中で高さの制限があったりしました。13メ

ートルですか、あったんですけども、その屋上部に例えば囲いをしてですね、津波が来るときなどにですね、退避できるようなものについてもですね、これ届出しなくてもいいようにしてもらえませんか。もちろん景観を阻害しない感じですね、やらないと、あそこは海拔が低いわけですよ。なので、津波の際にはやはり少しでも高いところに逃げたいんですけども、そんな時間的余裕がないときにですね、上がるというのも考えていただきたいんですよ。景観も大事ですけども、人の命はもっと大事ですからね、建設部長、ぜひお願いをしたいと思っております。

報告第3号、専決処分の報告についてですね、まず最初にこの説明資料は、さっき4点変更の理由をおっしゃったんですけども、この資料の中身正しいですか。この数字をですね、足し算していくと合わないんですよ。それをまず確認していただきたいのと、あと①の運搬費の減額がありますけれども、これ運搬費、防球ネットくい打ち機材回送費、陸上及び海上運搬費ですね、それだけで1,685万円って書いてあるんですけども、これはこれだけですか。運搬費とか海上輸送費だけで1,685万円なのかという確認をいただきたい。これがですね、なぜ12月定例会でですね、これ3,600万円ぐらいの追加をしているんですよ。それに出てこないものですね、このくい打ちというのは一番工事の最初のほうなんですよ。そういう部分ですね、今回こうやって出てきた。これは、対応が遅かっただけなんですかね。これもちょっと教えていただきたい。

これ2番目の手すり工の増額の件もそうです。824万円の増額、手すりが824万円というのは相当な距離の変更があったとしか理由としてはもう考えられないので、これあったのかどうかだけですね。

あと、3番目の防火水槽の設置に伴う路盤舗装工の増で表面の張り芝工の増額があった319万8,000円というところがあるんですけども、これ防火水槽というのは消防法との絡みが多分あって、これというのは最初にですね、設計の中に入っているんじゃないですか。3月のこの時点でこれを出してきた。何かあるんですかね、これ。この報告はですね、この質疑でしかこれ確認できないわけですよ、議員には。なので、今言った質疑事項確認をしていただきたい、この金額の確認も含めて。これちょっと後からまたやりますから、これ確認をお願いします。

市長のほうに戻ります。先ほどの給料の問題の中でですね、連絡協議会をやって、これで取り合っていきますよと言いましたけれども、保良の施設もですね、もう3月で出来上がります。なので、これは聞いても止まらない。コロナが終わってからこれをやるということにおいてはですね、やはり今の時点では対応できない。すなわち、この施設ができるまでは何も今は対応できないよということですね、伝えてあげたほうがいいと私は思います。

さっきコロナの減額の話の中でいろいろやっていきますよということだったんですけども、経済対策についてですね、いつまでにこれをやっていくか。市長はせんだって各団体と意見交換をしたというのを前々からおっしゃっているし、新聞にも載っていました。それでですね、これを受けてこれから本当にどうやっていくのか、そしてこの団体というのはやはり企業相手だと思うんですよ。それで、個人ですね、事業所に働いている従業員も含め、そして市民も含めて困窮しているという部分に、どうやって支援の手をまたやっていくのかということを教えていただきたい。これ働きたくてもですね、働けないという状況があります。それで、いろんな国の支援も、県の支援も、市の支援もありますけれども、3か月に1回5万円とかですね、10万円、そういう中では生活できない人がいっぱいいるわけですよ、市長。市長もこ

の前悩んでいるよというのをおっしゃっていましたし、この答弁の中でもいろいろ心を痛めているという話もさっきありましたね。そういう中でどういったことができるかというところをですね、私1つ思うのがですね、生活保護費という部分を活用できないのかなど。これずっとずっとやるという意味ではないですよ。コロナ禍の中で、これが国でもいろいろありますよ、ありますけれども、市もですね、そういうところにちょっとアプローチをして、市長自らですね、これやれたらいいなと思っているんですけども、それも含めて答弁をいただきたいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時27分）

再開します。

（再開＝午後2時29分）

◎総務部長（宮国高宣君）

私のほうからですね、今新里匠議員からの質疑の中で、議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についての中で経済的な影響で困窮するという部分について私のほうから答弁したいと思っております。

議員も質疑の中にございました、先月経済団体との意見交換を行いました。議員がおっしゃっているとおり、企業ですね、部分と、あと従業員ですね、部分、個人ですね、そういったもろもろの意見もございました。ですから、そういう中でですね、先日も上地廣敏議員のほうからもありましたけど、タクシー業界にですね、そういう形でやるのと、また乗務員ですね、こういったもろもろの意見をですね、今後総括してですね、どういった対応ができるかと。国の制度、県、いろいろございます。緊急事態宣言中のことでもございましたので、その辺を踏まえてですね、今回補正予算並びに3月、新年度ですね、当初予算、そういった形で予備費等々をですね、現在そういった形で予算措置をお願いしているところでございますので、議員の質疑も踏まえてですね、今後そういった部分で、手厚くできるかどうかを役所内で、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほどのご質疑の中で生活に困窮している方への生活保護制度の中でというお話がございましたが、生活保護は国の制度に基づいて実施をしておりますので、その中で実施していくということはちょっとできないものだと考えております。別で、こういった形で、生活保護制度ではなくて、別の形で市としての独自の制度がつかれるかどうかはちょっと今後の課題だとは思いますが、今現在実施をしている生活保護制度の中ではできないと考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

報告第3号、専決処分の報告についてでございます。まず、1つ目のご質疑としまして、今回の減額分164万7,800円に対して理由の積み上げの差額があるということです。60万円の差額があります。これについては、変更理由④のですね、その他設備等の増額で、その他諸経費などによる増額で対応できるのではないかと見ております。

それから、①の主な変更理由の一つに建設機械運搬費等の条件変更により請負金額を減額とありますけ

ども、主な理由ですね。これに書いてありますとおり、当初から共通仮設費の運搬費で積算すべきでありましたが、当初は直接工事費にその運搬費を計上していたために、精算設計において精査したところ、減額が生じているということになります。これらについては発注者、それから受注者、それから設計業者ともにですね、いろいろ協議しまして、変更協議をし、減額について合意をしているという状況でございます。

それから、②の変更理由、単価、代価の修正による手すりの減額分でございますけども、当初の手すり工の代価表の単価設定が10メートル当たりで単価設定をすべきだったところ、当初は1メートル当たりで設定していたということでのこういったものの確認ができておりますので、その辺について減額が生じているということでございます。すみません、824万円の増額が生じたということでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほどの答弁の補足でございますが、生活保護の制度の条件や基準とか満たしている場合はもちろん生活保護の実施が可能とはなりません。今現在ですね、先日もちょっとお答えしたんですが、生活困窮者の方の例えばコロナで収入が減った方とかですね、住居確保給付金の活用をされている方も大勢いらっしゃいます。そういったのも含めてですね、その際にご相談があった場合は緊急小口資金だとか、そういった総合生活資金貸付け等、社会福祉協議会が実施をしている貸付け等がありまして、そちらのほうも併せて案内をさせていただいております。

◎議長（山里雅彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午後2時36分）

再開します。

（再開＝午後2時39分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、景観条例に関わる件の中で伊良部島の避難施設において景観条例に届け出ないことに関してこれまでいろいろ指導を受けているような部分があるということで、これについて配慮できないかということでございますけれども、これについて議員ご要望のとおりですね、対応できるかどうかについては検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

それから、報告第3号、専決処分の報告についての中で変更理由の③の施設整備、園路広場整備工の増額の理由でございますけども、これに表記されてますとおり、防火水槽の設置に伴い路盤舗装工の増、それから浄化槽処理施設の蒸発散施設範囲面積の増によりまして表面の張り芝工の増額が、精査の結果、増額となったということでございます。金額にしまして319万8,000円の増ということに精査されているという状況でございます。

◎新里 匠君

建設部長、いろいろ細くなってですね、これこの場では多分解決をしないのではないかと感じております。それで、ですけども、ここで終わらなければこの報告は私たちの見るという権限というかですね、そういうのがないわけですよ。ぜひ議長、この件に関してですね、端的な部分ではなくて、これ分かる形で出すなりですね、私たちが行ったら話ができるように建設部長をお願いをさせていただきたい。そうしな

いとですね、この報告という部分はですね、もう私たちの手から離れるんですよね。金額もさっき諸経費の部分と言いましたけれども、それはその諸経費の分まで足して600円ですけれども、計算合わないので、ぜひそこら辺は話してほしいと思います。

そしてですね、もう一点、この件についてなんですけれども、昨日の案件ではありますけれども、繰越明許費の中にですね、10億円余り入っております。この報告第3号、専決処分の報告についての案件の工事費もこれに入っているのではないかと思います。私、現場行ってみたんですけども、大体90%から95%ぐらいは終わっているんですよ、これ。なのに、これ繰越しということはですね、額があまりにも大き過ぎるので、起債ができれば起債部分で対応してですね、業者のほうに支出をしていただきたい。これは、この業者3社ぐらいいたんですけど、業者3社、三和、大政、新幸というところがありますけれども、資金の回し方もあるでしょうから、起債の部分をやっていただいて負担のないようにしてもらえませんか、建設部長。

あとですね、福祉部長のお話がありましたけれども、最初は生活保護の部分ではできないよと。確かに生活保護の条件に入っていなければそれはできないというところでよかったですけれども、入っていたらできるのかという指摘をしようと思ったんですけども、その枠の中に入っていればできるというところですから、生活保護の案件減っていますけれども、やりたい人はいっぱいいます、正直。だけれども、生活保護を受けることに対して抵抗がある方はもっといるんですよ。なので、市長、窓口をつくっていただけませんか。そうすると、生活保護の部分ではなくて、やはり困窮の部分でこの窓口を臨時的にその係につくってもいいので、それをやってですね、安心な暮らしにつないで、市民に寄り添う形をまずつくっていただきたいと思っております。市長、答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

おっしゃること、しっかりと受け止めております。どういう形でやれるのか、最も簡便な方法は何なのか、確実な方法は何なのか、利用のしやすい方法は何なのか、しっかりと検討してまいります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

一、二点、ちょっと確認しながら質疑したいと思います。

まずですね、議案書50ページ、議案第36号、宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてということなんですが、提案理由として水道法第10条の規定により給水人口及び給水量の増加に伴う厚生労働省の許可を得たいという内容だと思うんですね。次のページ見てみますと、第2条第3項中の5万5,000人から5万6,000人に変更の申請を出すと、改めると。そのほか立方の改正があります。大まかに宮古島の人口というと、簡単にですね、5万4,000人弱から、この間マスコミ報道にも減少の傾向が載っていました。具体的にこの給水人口の理由の表現になりますけども、定義をちょっと教えていただきたいなと思います。

それとですね、今先ほど来からお話があります議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について、そして同意案のですね、副市長人事案、これ宮古島市の去年の、2019年度決算においても18億円の黒字決算がされております。しかしながら、決算書をよく見ると、やはり財政調整基金だったり、そ

れなりの調整が見えた数字があったかなというふうな思いがあります。今回の給与もそうなんですが、宮古島市が抱えるこの市債、500億円を超えるような市債に対して、今後副市長人事も、12年前の伊川氏の平成21年の出向もございました。その辺を踏まえて判断されたんだろうなというふうな個人的な思いはあるんですけども、市長の給料の削減に関しても先ほど来から議員の同僚の皆さんのご意見も多数あります。今後もやはり市民の、我々のですね、負託を受けた以上はちゃんとした議会運営、そして行政の皆さんも市政運営を図っていかねば示しがつかない。その辺は一致しているところだと思います。この市政運営に関して、今人事案件も給料もやはり市長の思い、それをですね、しっかりと反映している、それが表れた案件だというふうに認識していますので、市長のほうの新年度を迎えるに当たり、この両提案に対して思いをですね、お聞きしたい。

それと、ちょっとこの議案書の無償譲渡の件、図面がこれちょっと見えないんですが、56ページ、議案第38号、財産の無償譲渡についてに関して、内容は皆さんも聞いていましたので、ちょっとお願いですね、これはね。図面をちょっと確認したいというのもあって、今年度繰越しで3,700万円程度の設計の予算が繰越しされていますけども、見ようにちょっと見れないので、この図面ですね。次回からはもう少し分かるような図面を添付してほしい。それをお願いしておきたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

島尻誠議員の質疑にお答えします。

新年度に向けて、市長の給与の減額について思いをということであります。やはりこの沖縄県、離島でありますし、その離島の中の離島、これは大きな潮流の中で振り回されるという宿命を持っております。まさに今回のコロナ禍においても、このコロナ感染というものがいかにすさまじいものであったのか。そして、経済を変え、社会の仕組みを変えようとしている。我々離島においても大変な大きな影響をもたらしているということは、みんなが認めるどころだというふうに思っております。ぜひともに私たちは宮古島、宮古島に私今回非常に市民に感銘しておりますのがいざというときの危機を乗り越えていくという昔からの共生と思いやり、そういう団結力というものを非常に感じております。市民の思い、協力をいただきながらもしっかりとコロナ感染防止については真剣に、なお一層知恵をいただきながら取り組みたい。さらにはコロナゼロアイランド、これこそアフターコロナ、すなわち経済を大きく動かす基本中の基本であると思っておりますから、今いろんな事業所等もあるかと思えますけれども、まずはこのコロナゼロというものをしっかりとキープしていく。そして、しっかりと経済的にも県、国との連携事業を生かしながらも、市としてやれることを一生懸命やっていきたいというふうに思っております。

副市長の件についてですが、今質疑をいただいた、出身地、同じ島尻でございます。非常に農家の生まれでご苦労もいただいたというふうに思っておりますけれども、新たな振興計画が本格的にもう始まっております。そういう国によって、県によって、今大きな振興計画の見直しの真っただ中におられることを、ぜひともにそういう県の立場から見てきた次年度への振興計画の見直し、これに関しても大いに力を借りてまいりたいし、また財政の問題、これからいろんな行政の選択、集中の問題、施設等の跡利用の問題等々しっかりと力をお貸しいただいて、宮古島の振興、発展に存分の働きをし、ふるさとに恩返しをしていただけるものという期待を込めておきます。ありがとうございました。

◎企画政策部長（友利 克君）

旧中央公民館の図面の件ですけれども、何分35年ほどたっているということで図面そのものが大分薄れていると。あわせて、これかなり縮小してありますので、なかなか見づらくなっているということでございます。最善を尽くしたいと思います。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

議案第36号、宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてということで、給水人口の算出の定義というご質疑ですね。定義というか、算出方法のほうを説明したいと思います。水道計画の給水には、1日最大給水量を1人1日最大給水量で除して算出することとなります。近年の使用水量が増加する中において、1日最大給水量が増加すれば必然的に給水人口も増加することになります。それらを踏まえて、この人口動態のことにに関してなんですが、まずほかの人口推計として令和2年3月に公表された宮古島市人口ビジョンでは、令和12年度に総人口5万4,122人の推計となっております。また、平成29年度に公表された第2次宮古島市総合計画では将来の人口は5万人としており、加えて国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値は著しい減少傾向を示すなど、各推計値の乖離が見られる結果となっております。このような中において、給水人口の推計については宮古島市人口ビジョンと同様にコーホート要因法で推計され、同様な人口推計となりますが、近年のリゾート開発の急増や新空港ターミナルの建設等により営業用水量が急増しており、特に平成27年度以降は年間100万人を超える観光客が来島し、給水量の増加が顕著となっております。このような状況を踏まえると、宮古島市水道ビジョンに基づき給水量の将来見立てを立てることは過少に見積もる可能性があるため、給水人口は独自の推計方法として、今後建設予定のリゾートホテルやアパート等の給水量を上乗せして将来の給水量の推計を行う必要があります。そのため、それらの加算分を組み入れた給水人口は、令和13年度における宮古島市水道ビジョンよりも多く推計されることとなります。加えて、給水人口は、さっきも言いましたけど、1日最大給水量と1人1日最大給水量との相関関係であることが必定ですので、1日最大給水量が増加すると給水人口も増加することになります。つまり1日最大給水量を今回3万4,500トンとしており、1人1日最大給水量は608リットルで算定しておりますので、これで除しますと目標年度の給水人口は5万6,790人となります。

◎島尻 誠君

上下水道部長、ありがとうございます。給水人口、増えゆく水需要に対してですね、観光客は一昨年も100万人を超えるような状況の中で、やはり水道事業もそうですし、地下水問題もそうなんですが、大切なこのライフラインも含めて守っていかなくちゃいけない課題だと思います。非常に注視しておりますので、今後ともぜひご尽力をお願いしたいというふうに思います。

それと、企画政策部長、今ですね、これ多分恐らくここにいらしている議員の皆さん、何を書いているかが分からないと思うんですね、この図面見る限り。設計ですよ、設計の図書、恐らくね。それは今の時代、要するにCADデータとかいろいろ残している分野があるので、添付して、説明資料ですので、できればお願いしたいのは、やはり昔の図面をそのまま載っけるのではなくて、今データとして残しているものを分かりやすく説明してほしいということでもありますので、できれば、公民館の中のものだと思うんですが、分かりよい配置図をね、載せたり、そのほうが説明しやすいんじゃないかなというふうに思います。なければならぬCADで今作れますので、それをぜひやっていただきたい。

そして、市長、やはり給料の問題も条例もですね、副市長人事も、やはり今後二人三脚、あるいはここ

にいらっしゃる職員の皆さんのサポートがあって議会運営も市政運営も図られているものだと思っております。ぜひとも4月以降の新年度も連携を取ってお願いしたいなと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

さすがに青焼き図面ではですね、確かに不明瞭な部分があるかと思えます。ですから、原本、青図面に代わって分かりやすいような図面など、平面図など、またパンフレットなどがあればですね、それを併せて添付したいというふうに思えます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております28件のうち、日程第1、議案第23号から日程第21、議案第43号までの計21件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

お諮りします。日程第24、諮問第1号から日程第28、同意案第5号までの計5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後3時03分）

令和 3 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 11 日 (木) 4 日目

(議案第 3 号～第 11 号の採決
委員長報告、質疑、討論、表決)

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

令和3年3月11日（木）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|---|---------|
| 日程第 1 | 議案第 3 号 | 令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号） | （委員長報告） |
| 〃 第 2 | 〃 第 4 号 | 令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第 5 号 | 令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第 6 号 | 令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第 7 号 | 令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第 8 号 | 令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第 9 号 | 令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第10号 | 令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第11号 | 令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第44号 | 令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） | （市長提出） |
| 〃 第11 | 〃 第45号 | 宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第46号 | 宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第47号 | 宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第48号 | 宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | （ 〃 ） |

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

議 案 付 託 表

令和3年3月11日（木）第2回定例会

委員会名	議案番号	件 名
文教社会委員会	議案第45号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第46号	宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第47号	宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第48号	宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

令和3年3月11日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会
委員長 上地 廣 敏

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第 3 号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案 第 8 号	令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	〃

令和3年3月11日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

文教社会委員会
委員長 下地信広

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第4号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第6号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	〃
議案 第7号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	〃

令和3年3月11日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

経済工務委員会
委員長 我如古 三 雄

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第5号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第9号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第10号	令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	〃
議案 第11号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）	〃

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和3年3月11日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午前10時26分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
企画政策部長	友利克〃	会計管理者	上地成人〃
総務部長	宮国高宣〃	消防長	来間克〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼総務課長	宮国泰誠〃
生活環境部長	垣花和彦〃	企画調整課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	総務部次長兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

令和3年3月11日（木）

<p>3月 9日</p>	<p>座喜味一幸市長から今定例会に付議すべき追加議案「議案第44号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」、「議案第45号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第46号、宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第47号、宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第48号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」の送付があった。</p>
<p>3月11日</p>	<p>本日、開議前に議会運営委員会が開催され、追加議案5件の取扱いについて諮問したところ、本日の日程第1から日程第9までを処理した後、追加議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑を行うことと決した。</p> <p>また、「議案第44号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」については委員会付託を省略し、本日の会議において直ちに処理すること、「議案第45号」から「議案第48号」までの計4件については委員会付託を行うことと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月9日、座喜味一幸市長から今定例会に付議すべき追加議案、議案第44号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）及び議案第45号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第48号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの計5件の送付がありました。本日、開議前に議会運営委員会が開催され、追加議案5件の取扱いについて諮問したところ、本日の日程第1から日程第9までを処理した後、追加議案の上程、説明、聴取、議案に対する質疑を行うことと決しました。

また、議案第44号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）については委員会付託を省略し、本日の会議において直ちに処理すること、議案第45号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第48号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの計4件については委員会付託を行うことと決しました。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

この際、日程第1、議案第3号から日程第9、議案第11号までの計9件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、原案可決。

議案第8号、令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により

報告します。

議案第4号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第6号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第7号、令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

◎**経済工務委員会委員長（我如古三雄君）**

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。経済工務委員会委員長、我如古三雄。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第5号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第9号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第10号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第11号、令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

◎**議長（山里雅彦君）**

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎**議長（山里雅彦君）**

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第3号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎**議長（山里雅彦君）**

これにて討論を終結します。

これより議案第3号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎**議長（山里雅彦君）**

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は可決されました。

次に、日程第2、議案第4号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎**議長（山里雅彦君）**

これにて討論を終結します。

これより議案第4号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、日程第3、議案第5号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第5号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は可決されました。

次に、日程第4、議案第6号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第6号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は可決されました。

次に、日程第5、議案第7号、令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第7号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は可決されました。

次に、日程第6、議案第8号、令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第8号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は可決されました。

次に、日程第7、議案第9号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第9号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は可決されました。

次に、日程第8、議案第10号、令和2年度宮古島市水道事業会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第10号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は可決されました。

次に、日程第9、議案第11号、令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第11号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は可決されました。

次に、日程第10、議案第44号から日程第14、議案第48号までの計5件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

令和3年第2回宮古島市議会定例会に追加提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件、条例議案4件の合計5件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第44号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は、1,171万6,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億758万2,000円と定めてあります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第45号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第46号、宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第47号、宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第48号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての4件については、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、事業の人員及び運営に関する基準を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。

なお、議案第44号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、先議案件としてお取扱いいただきますようお願い申し上げます。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上地廣敏君

議案第44号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）が追加提案をされております。恐らく令和2年度の保険給付費等交付金の精算による償還金が発生したというふうに思っておりますけれども、なぜ追加議案となったのか、国、県からの精算額の決定が今になったのか、詳しい説明を求めたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

追加議案になります議案第44号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてのご質疑にお答えいたします。

議員ご指摘のとおりの内容の交付金の精算でございますが、県からの額の確定通知、これは3月8日ということになっておりまして、例年より若干遅れてはございますが、ただ今回追加議案として上程をした最大の理由は、職員がこの額の確定通知を待っていたというのが大きな理由でございますが、ただ本来はこの額の確定通知ではなくて、その以前に交付金の精算を行うために市のほうから申請を行う段階で、ある程度の余剰金といいますか、精算額が分かるものですから、この段階で通常は補正の手続を行って、3月定例会の中で補正を行うというのが通常の手続でございます。今回追加になったのは、職員、それから担当管理職、私も含めまして、その辺をしっかりと指導できなかったということが大きな原因だというふうに考えております。大変申し訳ございません。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信広君

議案第44号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）からですね、議案第48号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまで、追加議案が出されております。介護保険は、3年に1度、3年ごとに改正があるのは承知しておりますが、去年から大体案は出ておりました。そして、1月まで、2月まででもよろしいですので、もう既に分かっていたはずなんですけど、なぜ今これが追加議案なのか、最初から何で出せなかったのか、理由をお聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほどの議員のご質疑の中に介護保険の3年に1度の計画のお話がありましたが、今回の条例改正、議案第45号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第48号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの4つの条例の改正についてはですね、国の省令の改正に伴う条例の改正となっております。計画のほうの見直しとの関係性はございません。今回条例の改正が遅れたということですが、省令の改正の通知ですね、国からのこの通知に気づくのが遅れたこととですね、あと今回1件の省令の改正ではありますけど、この省令の中に多くの事業の基準の見直しの改正が行われておりまして、市におきましても影響のある条例が数件ありまして、内容についての精査に時間を要したことから今回の提案となっております。ですので、介護保険の中の計画とはまた別の提案理由ということになり

ます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております計5件のうち、日程第10、議案第44号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより日程第10、議案第44号に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は可決されました。

なお、日程第11、議案第45号から日程第14、議案第48号までの計4件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、文教社会委員会に付託します。

お諮りします。本日議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午前10時26分）

令和3年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

3月18日(木) 5日目

(一般質問)

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

令和3年3月18日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和3年3月18日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時45分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
企画政策部長	友利克〃	会計管理者	上地成人〃
総務部長	宮国高宣〃	消防長	来間克〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長	兼宮国泰誠〃
生活環境部長	垣花和彦〃	兼総務課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	企画調整課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	兼総務部次長	兼財政課長
建設部長	大嶺弘明〃	兼教育長	大城裕子〃
農林水産部長	松原清光〃	兼教育部長	上地昭人〃
		兼生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	<p>16番 我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染防止対策について</p> <p>①本市における新型コロナウイルスワクチン接種の取組の進捗状況と離島優先接種対策について伺う。</p> <p>②新型コロナ時短営業協力金の支給について伺う。</p> <p>③本市独自の新型コロナウイルスに対する事業所への支援枠の拡大と経済支援策について伺う。</p> <p>2. 選挙公約及び施政方針について</p> <p>①陸上自衛隊容認と配備の機能強化について伺う。</p> <p>②全市民へのPCR検査及び入島観光客への陰性証明書提出の義務化対策について伺う。</p> <p>③市民所得の10%アップの実現と入島協力金について伺う。</p> <p>④箱物行政及び施政方針について伺う。</p> <p>3. 財政について</p> <p>①新型コロナウイルス感染拡大の影響による市税の減少見込みについて伺う。</p> <p>4. 新型コロナ禍の影響を受けた宮古島市社会全体の変化について伺う。</p> <p>①地域社会や職場等においてどのような変化があるのか伺う。</p> <p>②学校教育現場における変化について伺う。</p> <p>③子育て世帯保護者の変化について伺う。</p> <p>5. ふるさと納税について</p> <p>①過去1年間における実績と対前年比の割合について伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 観光振興について	<p>②寄附金増額の主な要因と今後の納税増額につなげる手だて策について伺う。</p> <p>6. 宮古空港横断トンネル道の早期整備について</p> <p>①新たな道路ネットワークの構築は喫緊の課題であります。県が進める宮古圏域道路網整備計画への提案と、これまでの要請経緯と今後の取組について伺う。</p> <p>②市長の見解を伺う。</p> <p>7. 総合体育館建設について</p> <p>①建設建て替え基本計画策定の進捗状況について伺う。</p> <p>②市民のスポーツ振興を図る観点から早急な建て替えが必要です。建て替え整備計画について市長の見解を伺う。</p> <p>8. 宮古発着短期クルーズ船の中止について</p> <p>①中止になった最大の要因と再開の可能性及び受入れ態勢について伺う。</p> <p>1. うえのドイツ文化村の管理運営について</p> <p>①うえのドイツ文化村の民間譲渡に係る土地確定業務等の進捗状況及び普通財産とするための用途廃止や民間譲渡スケジュールについて伺う。</p> <p>2. 南岸リゾートエリアのさらなる活性化に向けて</p> <p>①南岸シギラエリアでの景観条例と都市計画マスタープランの一体的な基準の必要性について伺う。</p> <p>②南岸リゾートエリアにおける農振除外の進捗状況と地域未来投資促進法の活用計画について伺う。</p> <p>③南岸リゾートエリア海岸部の保安林を</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>3. 農業振興について</p> <p>4. 水産振興について</p> <p>5. 道路行政について</p> <p>6. 教育行政について</p>	<p>市民及び観光客の保健休養の場として有効活用するための「保健保安林」としての付加計画について伺う。</p> <p>1. さとうきび収穫管理支援事業及び新植促進事業について ①事業内容と今後の事業継続について伺う。</p> <p>2. 農産物流通条件不利性解消事業について ①事業内容と今後の事業継続について伺う。</p> <p>1. 海業センター整備事業について ①漁民利用研修施設建設の事業内容について伺う。</p> <p>1. 市道東本島線の改良工事の施工について ①改良工事に向けた現在の取組と今後の施工計画について伺う。</p> <p>1. 教育行政について ①教育行政に対する教育理念について教育長の見解を伺う。</p>
2	<p>14番 下地信広君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の施政方針（選挙公約）について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス対策について ①観光客のPCR検査について ②全市民のPCR検査について ③ワクチン接種の一連の流れについていつ頃からどのような方法で実施するのかお伺いいたします。</p> <p>2. 市民所得の10%アップ実現について具体的な方策をお伺いいたします。</p> <p>3. 新庁舎について市民に市町村合併の原点に戻すと約束しておりますが、従来の分庁方式を継承するのか再編するのかお伺いいたします。</p> <p>4. 宮古島市の財政について市長の見解をお伺いいたします。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 観光振興について</p>	<p>5. 宮古島市の自衛隊配備について市長の見解をお伺いいたします。</p> <p>1. 子供の医療費を公費で負担することも医療費助成事業で、県は来年の4月から通院時にかかる費用の助成対象を中学校卒業までに拡大する方針を打ち出しておりますが、市長は施政方針の中で自己負担分を助成し、現物給付を実施すると明言していますが、重度心身障害者、障害児医療費助成についても償還払いから現物給付に移行できないかお伺いいたします。</p> <p>①現物給付にした場合の金額は幾らになるのか？</p> <p>②重度心身障害者、障害児医療費を現物給付にした場合の金額は幾らになるのかお伺いいたします。</p> <p>2. コロナ禍における子供の居場所づくりについてお伺いいたします。</p> <p>①子供たちが安心して安全に過ごすことができる地域の居場所づくりについて、行政がどのように関わり取り組んでいるのかお伺いいたします。</p> <p>②子供の虐待の数は把握しているのかお伺いいたします。</p> <p>1. 牧山展望台周辺の遊歩道を桜の花見ができるよう整備できないかお伺いいたします。</p>
3	<p>21番 佐久本 洋 介 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 自衛隊について</p> <p>①自衛隊に対する市長の考え方</p> <p>②宮古島への自衛隊配備について</p> <p>③市長選挙において市長の支持団体は全て自衛隊配備について容認とのことであったが、今でも変わってないか。</p> <p>④隊員の家族をコミュニティーに迎える</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>ことについて</p> <p>2. 産業振興について</p> <p>①一次産業で市民所得の10%アップを図ることは可能か。</p> <p>②その施策はどのように行っていくのか。</p> <p>③漁業の現状についてどう考えるか。</p> <p>ア. 尖閣諸島の資源調査について</p> <p>イ. 後継者の育成について</p> <p>ウ. 養殖漁業について</p> <p>1. 新教育長として</p> <p>①宮古島市の教育に対する抱負、目標について</p> <p>②学校規模適正化について</p> <p>ア. 北部地域は計画どおり進めるのか。</p> <p>イ. 統合後の校舎、用地の再利用について</p> <p>ウ. 校区再編について</p> <p>2. コロナ禍における諸問題について</p> <p>①中高校生の進路への影響について</p> <p>②ALTの配置について</p> <p>3. 県外校との生徒間交流について</p> <p>①埼玉県川口市の市花が鉄砲百合であるが、昭和14年（1939年）伊良部島から球根を買い付け、川口で栽培したのが始まりであることが、2009年11月の川口市広報の表紙で紹介されている。川口市と宮古島市の子供たちの交流を検討できないか。</p> <p>②埼玉県北本市との交流について、旧伊良部町時代からの民間交流が続いているが、子供たちの交流を検討してほしい。</p>
4	17番	1. 市長の政治姿勢について	1. 新型コロナウイルス感染防止に対する

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>下地勇徳君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>		<p>今後の対策について</p> <p>①水際対策、PCR検査、ワクチン接種の実施について</p> <p>②変異ウイルス対策について</p> <p>③協力金支給の遅れについて</p> <p>2. 入島協力金制度について</p> <p>3. 総合体育館について</p> <p>4. 総合博物館について</p> <p>5. 農林水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>①補助対象者（出荷団体）について</p> <p>②補助対象品目について</p> <p>③補助額（航空）（船舶）（本島、宮古、石垣）について</p> <p>④当市の補助について</p> <p>6. 農業用排水路について</p> <p>①成川地区の排水路の進捗状況について</p> <p>②排水路造成工事について</p> <p>7. 家畜の鳥獣被害について</p> <p>8. 狩猟免許について</p> <p>①当市では狩猟免許試験はできないか</p> <p>②猟友会はないか</p> <p>9. 水道の枝配管について</p>
5	<p>1番</p> <p>下地茜君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 施政方針について	<p>1. 施政方針に伴う市の具体的方針について</p> <p>①学校規模適正化について 特に北部地区の中学校に関して、地域から現状の継続を要望する声も上がっている。市の今後の方針を伺う。</p> <p>②ひとり親支援について ア. 現在、市が取り組んでいるひとり親支援の状況を伺う。 イ. 「沖縄県ひとり親家庭生活支援モデル事業」に関して、市として今後取り組む意向があるか伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 公営住宅について</p>	<p>ウ. 上記、取り組む意向がある場合、具体的なスケジュールを伺う。</p> <p>エ. 上記、取り組む意向が現時点で未定の場合、その他に検討されている取組があるか伺う。</p> <p>1. 城辺図書館について</p> <p>①城辺図書館の今後の方針について伺う。</p> <p>②現在の蔵書数は幾らか。</p> <p>③城辺図書館の方針について、地域住民の意見を聞く、説明をするなどの機会を設けたことはあったか伺う。</p> <p>2. 新設される予定の城辺地区世代間交流施設について</p> <p>①収蔵可能な蔵書数は幾らか。</p> <p>②図書貸出し等、図書館機能はあるか。</p> <p>1. 公営住宅長寿命化計画について</p> <p>平成30年度に計画された「宮古島市公営住宅長寿命化計画」について進捗を伺う。</p> <p>①平成30年時点で建て替え予定の7か所の公営住宅について</p> <p>②平成30年時点で改善予定の公営住宅について</p> <p>2. 入退去に伴う修繕について</p> <p>退去後の部屋の修繕のため入居を待たされるケースについて</p> <p>①退去があってから次に入居ができるようになるため、修繕等にはどのくらいの期間がかかっているか。</p> <p>②修繕に時間がかかる理由</p> <p>③令和2年度を除く過去5年間、12月または9月に補正予算を組んで住宅管理費委託料を補填している。実績を見込んで当初予算として組むことについて</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 新型感染症対策について</p> <p>5. 自衛隊配備について</p>	<p>検討が可能か伺う。</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染に関して、次のケースで市としてフォロー体制があるか伺う。</p> <p>①自宅で介護を行っている者が陽性となった場合</p> <p>②身体障害者の保護者が陽性となった場合</p> <p>③ひとり親家庭の親が陽性となった場合</p> <p>1. 宮古島市に陸自施設が設備されることにより、想定外に起こり得る問題等に対処するため、市の担当窓口が必要と考えられるが、この対応が可能か伺う。</p> <p>2. 令和2年8月18日付、防衛省発表により宮古島分屯基地において化審法改正により使用が規制されているPFOS含有消火薬剤150リットルの保有があることが報告されている。このことについて伺う。</p> <p>①PFOSを含む消火薬剤の保有について市は把握していたか。</p> <p>②PFOSを含む消火薬剤は令和3年度末までに処理完了するとされているが、現在の進捗状況を市は把握しているか。</p> <p>③PFOSを含む消火薬剤の宮古島分屯基地における使用実績の有無を市は把握しているか。</p> <p>3. 国民保護計画について</p> <p>2020年6月10日超党派国会議員による「沖縄等米軍基地問題議員懇談会」（第12回総会）において、防衛省より「宮古島市に確認したところ『弾薬庫が建設されることを反映した国民保護計画は策定しておらず、今のところ策定予定はない』</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>とのことだった」との発言があった。このことについて伺う。</p> <p>①宮古島市は「弾薬庫が建設されることを反映した国民保護計画」を策定しているか。</p> <p>②防衛省は「宮古島市に（策定に必要な）データ、情報は提供しておらず、予定もない」とも発言しているが、宮古島市は火薬の保管量、事故及び有事の際の影響範囲等、策定に必要なデータを要求したことはあるか。</p> <p>③今後、宮古島市は「弾薬庫が建設されることを反映した国民保護計画」の策定に必要なデータの要求をする予定はあるか。</p> <p>4. 保良弾薬庫における火薬の搬入について</p> <p>沖縄防衛局は、建設中の弾薬庫2棟について、3月中に検査が完了し、財産引渡し済み次第ミサイル部隊へ運用を引継ぎ、火薬等を搬入し保管することを明らかにしている。以上のことについて次のとおり伺う。</p> <p>①火薬、ミサイル弾体等の搬入について、市は防衛省または沖縄防衛局より通知を受けているか。</p> <p>②通知を受けていない場合、運搬時に起こった事故に伴う市民の保護はどこが主体となり対応するか。</p> <p>③前述、宮古島市が対応の主体とならない場合、国民保護法との整合性をどう考えるか。</p>
6	13番 前 里 光 健 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 市長の政治スタンスについて 座喜味一幸市長はオール沖縄勢力と保守系の一部でワンチームみゃーくを構成

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>		<p>し、今年の1月17日に当選を果たした。 以上を踏まえて伺う。</p> <p>①ワンチームみゃーくとはオール沖縄勢力なのか、関わりについて伺う。</p> <p>②保守系首長で組織されているチーム沖縄への参加について市長の見解を伺う。</p> <p>2. 自衛隊に対する考えについて</p> <p>①選挙公約の中で、自衛隊について容認の考えを示しているが、前市長との違いについて伺う。</p> <p>②市長は選挙公約の中で「自衛隊を容認する代わりに、地元の不安を解消し理解を求めていく」と訴えて当選を果たした。陸自駐屯地配備（弾薬庫建設・訓練）について、地元住民の皆さんにどのように理解を求めていくのか伺う。</p> <p>③市長は防衛省に説明会の開催を自ら要求し、説明会に参加する意思があるか伺う。</p> <p>④2月1日に中国では海警局による武器使用を明文化した海警法が施行され、それ以降、海警局の公船による尖閣諸島周辺への領海侵犯や日本漁船への追尾や接近が急増しており、人命と海の安全が脅かされている状況である。よって、先島海域における防衛を強化するため、陸上自衛隊の体制強化及び海上自衛隊の機能強化が必要と考えるが、市長の見解を伺う。</p> <p>3. 議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について</p> <p>①2月の臨時会において同じような条例が否決され、また、今定例会の途中で</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>追加議案として提出された。このタイミングでの提出となった理由を伺う。</p> <p>②条文の中の「コロナウイルス感染症拡大の中」とは具体的にいつのことを指しているのか伺う。</p> <p>③条文の中の「不適切な行為」とは具体的にどのような内容か伺う。</p> <p>④今定例会で提出された条文の中には「経済的な影響を受け困窮する市民の声を耳にし」とあるが、2月臨時会で提出された条文には記載されていなかった。今定例会で提出された条文にこの内容が追加された理由を伺う。</p> <p>⑤2月臨時会で提出された給料減額の条例と今定例会で提出された給料減額条例の算出根拠を伺う。</p> <p>⑥市長就任前の事案を就任後に解決しようとする全国的に見ても前例のない条例であるが、本条例制定の必要性について伺う。</p> <p>4. 新年度予算について</p> <p>令和3年度、本市当初予算に農産物流通条件不利性解消事業700万円が計上された。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①本市が実施する不利性解消事業の内容について伺う。</p> <p>②700万円の算出根拠について伺う。</p> <p>③本市独自で不利性解消事業を進める必要性について伺う。</p> <p>④本事業は単年度事業と継続事業どちらの方向性で考えているか、見解を伺う。</p> <p>⑤県が実施している農林水産物流通条件不利性解消事業では、宮古―鹿児島間の輸送は補助対象となっているが、宮古―那覇間の輸送は補助対象外となっ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 新型コロナウイルスについて</p> <p>4. 福祉行政について</p>	<p>ている。次期沖縄振興計画の中に、本事業の拡充（宮古一那覇間の輸送も補助対象とする）を求めていく必要があると考えるが、当局の見解を伺う。</p> <p>1. GIGAスクール構想について</p> <p>教育ICT環境の充実を図るため、市内の小中学生全員に1人1台のタブレット端末を配る「GIGAスクール構想」の整備が進められている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①GIGAスクール構想について、大城裕子教育長の見解を伺う。</p> <p>②現在の進捗状況と新年度の事業計画について伺う。</p> <p>③一斉にタブレットを使用した場合、ネット回線が混雑してタブレットが使用できない可能性があるが、対応について伺う。</p> <p>④ネット回線の混雑によりタブレットが使用できないというような状況が起きないための体制（回線整備・使用スケジュールづくりなど）をつくる必要があると考えるが、見解を伺う。</p> <p>1. 新型コロナウイルス対策について</p> <p>本市でも「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る準備班」を設置し、ワクチン接種の準備を進めている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①ワクチンの接種率の目標設定とワクチン接種率を上げるための施策について伺う。</p> <p>1. 生活保護について</p> <p>①政府は、コロナ禍における生活保護受給要件の緩和策を実施している。緩和策の内容を伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 環境行政について	<p>②生活保護に至る前の自立支援策の内容と支援策は強化されているのかを伺う。</p> <p>1. 産業廃棄物について</p> <p>①本市では、産業廃棄物処理業者に廃車の輸送補助を出している。補助金を出している事業者数と補助金の総額（令和2年度の実績及び令和3年度の見込み額と補助対象の事業者数）を伺う。</p> <p>②産業廃棄物処理業者が自動車リサイクル業務を行っているが、廃車・廃タイヤの廃棄物の受入れを制限している状況がある。受入れを制限している理由を伺う。</p> <p>③現状では不法投棄・放置車両が増え、環境汚染・水質汚染につながる可能性があると考えます。廃車処理を引き受けるよう行政指導または行政がサポートをする必要があると考えますが、指導・サポートはできるのか伺う。</p>
7	<p>5番 狩 俣 勝 紀 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の施政方針について</p> <p>2. 農業行政について</p>	<p>1. 農水産物の付加価値向上と観光による市民所得の10%向上についてお伺いします。</p> <p>①生産・加工・販売を一体的に行うモデル事業の予定はあるかお伺いします。</p> <p>②ICT産業をどのように連携させるかお伺いします。</p> <p>③観光における正規雇用促進はどのように行うかお伺いします。</p> <p>1. 園芸施設設置事業補助金について</p> <p>①現在ビニールハウス補助金対象はスチールパイプのみとなっているようですがビニールも対象にできないかお伺いします。</p> <p>2. 圃場の再整備について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 観光行政について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>①圃場の雨水排水による耕土流出についてお伺いします。</p> <p>1. 観光に伴う自然景観の保持・利活用について</p> <p>①宿泊施設・別荘等の建築増加により海岸線の開発が見違えるほどに進んでおりますが、宮古島らしさの景観保全と自然景観の効果的利活用を目的としての景観保全・利活用エリアの設定についてお伺いします。</p> <p>1. 宮古島市PTA連合会補助金について</p> <p>①人材育成・子育て支援の充実のため増額についてお伺いします。</p> <p>2. 小学校における空き教室の活用について</p> <p>①空き教室を地域老人クラブ等に開放し老人と子供の居場所づくりとして活用する見守り教育環境の充実についてお伺いします。</p> <p>3. 保育所について</p> <p>①今後保育所の増設予定はあるかお伺いします。</p>
8	<p>2番 仲里 タカ子 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 市長の施政方針について	<p>1. 新型コロナウイルス感染対策について</p> <p>①PCR検査の実施について、県と連携して行うとのことだが、具体的な実施計画について伺う。</p> <p>②陽性者のケアに当たる看護師、福祉施設等の職員、救急隊員等を支援するホテル等の確保について伺う。</p> <p>③要介護者が陽性者となった場合に自宅待機、自宅療養の際、介護事業者の訪問介護サービス対応について伺う。</p> <p>2. ワクチン接種について</p> <p>①ワクチン接種が開始されているが、副反応への不安の声もある。市の対応と、</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 消費者行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 男女共同参画の推進について</p>	<p>接種後に重篤な副反応が起きた場合の対応について伺う。</p> <p>3. コロナ禍での市民の声の総合相談窓口の設置について</p> <p>①長引くコロナ禍の中で、様々な事由で困っている市民に対して、国の支援策等にアクセスするサポートや、精神的なサポート、福祉施策に対応する窓口への誘導・支援などを行う総合相談窓口を設置することはできないか伺う。</p> <p>1. 消費者相談窓口の強化について</p> <p>①今年度から相談員が会計年度任用職員になるとのこと。相談体制の強化とパイオネットの配備はされるか伺う。</p> <p>②相談件数とコロナ禍での相談の特徴を伺う。</p> <p>1. DV相談について</p> <p>①DV相談の状況について伺う。</p> <p>2. 社会的弱者への市営住宅供給について</p> <p>①家賃高騰の高止まりが続く中、低所得者、障がい者等社会的弱者への公営住宅への賃貸供給について伺う。</p> <p>3. 医療の充実について</p> <p>①中学校卒業までの通院における医療費の無償化の取組について伺う。</p> <p>1. 幼稚園の一園ひとり教諭配置の見直しについて</p> <p>①園児の安全確保と幼稚園教育の充実のための複数配置について伺う。</p> <p>1. 女性登用について</p> <p>①女性の審議会・委員会への登用、市の管理職への登用について、積極的に促進するとしているが、現在の状況と目標値を伺う。</p> <p>②市議会議員・農業委員会へのクオータ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. ミサイル・弾薬庫配備について</p> <p>7. 農業行政について</p> <p>8. 地域支援について</p>	<p>制の導入について伺う。</p> <p>1. 保良で建設中の弾薬庫について</p> <p>①弾薬庫に部隊が配備、運用されるスケジュールについて伺う。</p> <p>②政府は基地周辺土地に売買規制をかけるという「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査および利用の規制等に関する法律案」を今国会中に成立を目指すとしている。市長の見解を伺う。</p> <p>1. 芋の生産体制の取組について</p> <p>①宮古島市いも生産販売組合から、キュアリングシステムの導入についての要望が提出されている。導入できないか伺う。</p> <p>1. 地域行政サービスについて</p> <p>①宮古島市出張所設置に関し分掌事務の見直しについて伺う。</p>
9	<p>8番</p> <p>平良和彦君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 市長の前市政に対する刷新について</p> <p>①刷新の内容についてお伺いします。</p> <p>②宮古島市の10年先の未来をどのように考えているのかお伺いします。</p> <p>2. 施政方針について</p> <p>①施政や重点施策・事業についてお伺いします。</p> <p>②コロナ禍の危機を乗り越えるためのPCR検査実施についてお伺いします。</p> <p>③市民のための市政の実現のための「自衛隊基地・火薬庫等の課題については、市民の理解を得るため沖縄県知事と連携し、国に丁寧な説明を求めてまいります。」についてお伺いします。</p> <p>④地域の宝の次世代への継承のための「入島協力金制度」の創設についてお伺いします。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>⑤農畜水産業の所得10%向上についてお伺いします。</p> <p>⑥子育て支援・教育環境の充実のための「無理な学校統廃合は行わない」についてお伺いします。</p> <p>3. 宝塚医療大学の宮古島キャンパス設置について</p> <p>①宮古島キャンパス設置に向けての市長の構想についてお伺いします。</p> <p>②今後の取組や進捗状況についてお伺いします。</p> <p>4. 宮古島市副市長の選任について</p> <p>1. 宮古島の教育行政について</p> <p>①宮古島市の子供の理想像についてお伺いします。</p> <p>②新年度から開講する新城東中学校に対する教育長の思いをお伺いします。</p>
10	<p>19番 上 地 廣 敏 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢及び施政方針について</p> <p>2. 水産業振興について</p>	<p>1. 農畜水産業の所得向上対策について</p> <p>①プロジェクトワンチーム結成とは</p> <p>②農産物の沖縄本島までの輸送費補助の内容</p> <p>ア. 品目は</p> <p>イ. キログラム当たりの補助額</p> <p>ウ. 船便と空輸便の違いは</p> <p>エ. 対象事業者は</p> <p>③産業振興局（仮称）の分掌事務について</p> <p>④サトウキビ収穫作業経費の負担軽減について</p> <p>⑤サトウキビ収穫農家への支援金500円／トンについて</p> <p>2. 支所及び出張所設置条例施行規則について</p> <p>①分掌事務について</p> <p>1. 尖閣周辺海域における漁船の安全な操</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 宮古広域公園整備事業について</p>	<p>業確保について</p> <p>①中国海警法成立に伴う対応策はいかに</p> <p>2. 魚価低迷に対する支援策について</p> <p>①漁協の競り値に助成する考えはないか？</p> <p>3. 生鮮水産物流条件不利性解消事業について</p> <p>①宮古一那覇間における対象事業者の拡大について伺う。</p> <p>1. こども医療費助成事業について</p> <p>①2022年4月から拡大する県方針に対する市の方針は</p> <p>②拡大することによる医療費の推移は？</p> <p>1. 事業の進歩について伺う。</p> <p>2. 計画区域全体の事業概要について策定は</p> <p>3. 今後の地域説明会の開催予定は</p> <p>4. 工期について（短縮の可能性は）</p>
11	<p>11番 狩 俣 政 作 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の施政方針について</p>	<p>1. 本市における新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>①本市における水際対策について</p> <p>②「陰性証明書」の発行について</p> <p>③クラスターを未然に防ぐPCR検査について</p> <p>2. 入島協力金制度について</p> <p>①どのような取組が行われているか伺う。</p> <p>3. 離島医療の拡充・支援拡充について</p> <p>①地域完結型医療について</p> <p>②難病患者等渡航費助成の拡充について</p> <p>③子宮頸がんワクチン副反応被害者への医療費の支援について</p> <p>④不妊治療者への支援について</p> <p>4. 子育て支援・教育環境の充実について</p> <p>①子供の貧困解消について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>②県大会・全国大会の派遣費について</p> <p>③感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の継続について</p> <p>5. 誰一人取り残さない社会福祉の充実について</p> <p>①低所得者に対する公営住宅の供給について</p> <p>②8050問題についての取組について</p> <p>③ヤングケアラー問題についての取組について</p> <p>6. 持続可能で豊かな島づくりについて</p> <p>①海岸景観保全について（海岸漂着ゴミの今後の対策）</p> <p>7. 新型コロナウイルス感染症防止対策について</p> <p>①公的施設、民間施設への感染防止対策の対応について伺います。</p> <p>②感染対策チームの設置について伺います。</p> <p>③医療従事者・介護従事者の声を聞く場を設けることについて伺います。</p>
12	<p>7番 平 百合香 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の施政方針について	<p>1. 宮古上布について</p> <p>市長は施政方針の中で宮古上布に触れ、「生産拡大や技術の維持・伝承・発展に力を入れるとともに、販売促進に取り組めます」と明言しています。</p> <p>①市長は宮古上布について商工業として認識をされているのか、文化財としての認識をされているのか伺います。</p> <p>②教育長の宮古上布に対する認識を教えてください。</p> <p>③新年度予算において商工費、教育費共に上布の予算にほとんど変化が見られない理由を教えてください。</p> <p>④「販売促進に取り組む」とも明言され</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>ておりますが、市としてどのように販売促進に取り組む予定でいるのか教えてください。</p> <p>⑤今後宮古上布に対する支援の在り方について市長の見解を伺います。</p> <p>2. 入島協力金制度について</p> <p>①施政方針の中で「入島協力金制度の設立を検討する」としてありますが、今までも再三検討を重ねてきました。新しく入島協力金の設立を検討するに当たり、どのようなことを検討するのか具体的な内容を教えてください。</p> <p>3. 子育て支援・教育環境の充実について</p> <p>①「一学校、一幼稚園に複数の教諭を配置する」とありますが、具体的な内容と、何名を予定しているのか。また予算をどのように考えているのか教えてください。</p> <p>②人員の確保について具体的な対策としてどのような方法を考えているのか教えてください。</p> <p>4. 男女共同参画・ジェンダー平等の推進について</p> <p>①「女性リーダーの育成に努め、審議会、委員会等及び市の管理職への積極的な登用を促進します」とありますが、現在の本市における審議会、委員会等及び女性管理職の数と推移はどうなっているのか。またそれに対しての目標値を教えてください。</p> <p>②女性の管理職登用に対して何が必要だと思っているのか教育長の考えを教えてください。</p> <p>③管理職への打診をしても断られるケースが多いと聞いていますが、具体的な</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>打開策を考えているのか伺います。</p> <p>④本市における男性職員の育児休暇の取得数の推移を教えてください。</p> <p>⑤「固定的な性別役割分担にとらわれない意識改革、人権尊重、多様な選択肢を可能にする教育、学習を推進します」とありますが、市長の考える固定的な役割分担にとらわれない意識改革、人権尊重、多様な選択肢を可能にする教育学習とはどのようなものか教えてください。</p>
13	<p>20番 平 良 敏 夫 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 新庁舎についてどう考えるか</p> <p>2. 新庁舎建設費が高額との認識は変わらないか</p> <p>3. 石垣市新庁舎建設費50億円との認識は変わらないか</p> <p>4. 宮古島市債460億円に対してどう認識しているか</p> <p>5. 市債償還計画について説明してください。</p> <p>6. 市民の10%所得向上は、どのように取り組むか</p> <p>7. 市の大型予算を箱物行政として批判してきた市長は、公共工事に対してどう考えるか</p> <p>8. 市総合体育館の建て替え計画を見直すとしていますが、説明してください。</p> <p>9. 全市民に対するPCR検査はいつ、どのように実施するのか</p> <p>10. 入島者にPCR検査陰性証明書を義務づけるとしていたが、いつからどのように実施するか</p> <p>11. 入島協力金制度を創設するとしていますが説明してください。</p> <p>12. 施政方針で本年1月には急激に感染が</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 道路行政について	<p>拡大し、1日30人を超える感染者の発生が続いたとしてますが、原因は何だったと考えますか</p> <p>13. 議案第42号の提案理由に「反省」の一文字を入れるべきと考えますが市長の見解はいかがか</p> <p>14. 平良一極集中で、旧町村が廃れている。賑わいを取り戻す。統廃合も見直すとしているが具体的な説明をしてください。</p> <p>15. 市指定史跡のサバウツガーの整備について</p> <p>16. 結の橋学園についての市長の見解は</p> <p>17. 伊良部島の道路整備についてどう考えるか</p> <p>18. 陸自医療班支援に対して、批判する新聞投稿があったが、市長はどう考えるか</p> <p>19. サトウキビ1トンに対し500円支給するとしているが説明してください。</p> <p>20. 2月25日北中前道路での多重事故の説明をしてください。</p> <p>1. A-76号線の進捗状況は</p> <p>2. 盛加越2号線の進捗状況は</p> <p>3. 旧先嶋シャッターから平良土建までの東環状線の整備について</p> <p>4. 竹原地区区画整備事業、コミュニティ道路について</p> <p>5. NTT、北側道路整備について</p>
14	<p>15番 砂川辰夫君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 観光地における利用収入の確保について</p> <p>2. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 観光スポットにおける観光客からの無人徴収のシステム導入について</p> <p>2. 観光産業財源と地域振興がリンクする仕組みづくり及び行政と地域が連携する新モデル事業の構築について</p> <p>1. 選挙において、自衛隊容認の基本合意の内容について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 農業振興について	<p>2. 市長の自衛隊は容認とする内容を具体的にお聞かせください。</p> <p>3. 市長の安全保障の認識について伺う。</p> <p>4. 自衛隊容認反対の協議を重ねた結果は共産党においても容認するとの立場で市政運営を推進すると理解していいか伺う。</p> <p>5. 市長は宮古島駐屯地を視察されましたか。のぼり・横断幕等が設置されているのはご存じですか？</p> <p>6. ミサイル基地の定義をご存じですか？市長のミサイル基地のイメージをお聞かせください。</p> <p>7. 自衛隊基地の課題及び弾薬庫の課題とは何ですか？</p> <p>8. 千代田駐屯地の横断幕やのぼりは撤去できないか伺う。</p> <p>9. 自衛官が抱いた不信感をどのように払拭するか伺う。</p> <p>10. 運用が始まっている宮古島の自衛隊とどのように関わっていくのか伺う。</p> <p>11. 宮古島の住民に市長として説明し賛成反対を合意させ容認とされるのか伺う。</p> <p>1. さとうきび収穫管理支援事業について</p> <p>2. 農産物流通条件不利性解消事業について区間及び品目別について伺う。</p>
15	<p>12番 高 吉 幸 光 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症について</p>	<p>1. 南静園の将来構想について市として積極的に関わるとのことだが現状のお考えは？</p> <p>2. 下地島空港の活用について</p> <p>①下地島空港の航空貨物輸送体制の構築に向けた取組について</p> <p>②下地島空港の「宇宙港」事業について現状のスケジュールは？</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症はいまだに世界各地</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 食肉センターについて	<p>で猛威を振るっており宮古島市でも1月末からの陽性者の急増は全国ニュースになるなど注目を集めました。</p> <p>①高齢者施設の利用者及び職員等のPCR検査はもちろんですが、うがいや手指消毒、施設等の消毒が大事であり、感染しない感染を広げないことが最重要です。きちんと対策が取られているかパトロールや定期的な指導が必要ではないか？</p> <p>②長期化する中で経済的に逼迫する市民がまだまだいらっしゃいます。特に取り残されているのが日雇いの形態で働く方たちです。対策は？</p> <p>2. 宮古島市でも医療従事者へのワクチン接種が始まった。日々様々な発表があり情報の収集が重要、また医療機関や医師会等との連携を取らなければなりません。</p> <p>①ワクチン接種事業における宮古島市の役割は？</p> <p>②ワクチン接種の要件は？</p> <p>③ワクチン接種記録システムの構築が必要、現状は？</p> <p>④接種の会場としてJTAドームの活用は？</p> <p>⑤ワクチン接種証明書等の発行予定は？</p> <p>1. 山羊生産流通組合は2018年3月27日に発足し間もなく3年になります。これまでも何度か一般質問でも取り上げています。</p> <p>①ヤギの生産者からヤギの血や内臓を利用したいが宮古食肉センターでは取り扱っていないとのことだがそうなのか？</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>②血や内臓利用には何かしらの要件があるか？</p> <p>③食肉センター経営維持負担金が2,153万6,000円計上されており前年から587万5,000円増加している要因は？</p>
16	<p>18番 粟 国 恒 広 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染防止水際対策について</p> <p>①観光客や全島民に対するPCR検査の実施時期について</p> <p>②新型コロナウイルス感染防止対策の時間短縮営業協力店に対する市独自の支援策について</p> <p>③中小零細企業への支援拡大枠について</p> <p>2. 入島協力金創設について</p> <p>3. 市民所得10%アップについて (農業所得向上)</p> <p>4. 公約実現に向けての振興組織の設置について</p> <p>5. 財政について</p> <p>①宮古島市の本年度予算について</p> <p>②財源確保のための財政基金からの繰入れについて</p> <p>③地方交付税が合併後の上乗せ分の交付終了に伴い減となっています今後の取組について</p> <p>6. 沖縄県振興特定事業推進費の事業採択に向けての取組について</p> <p>①これまで取り組んだ事業</p> <p>②今後の事業の取組について</p> <p>7. 特定防衛施設調整交付金事業の見解について</p> <p>8. 路線バス事業について</p> <p>①路線バス対策会議の内容について</p> <p>9. ラムサール条約登録湿地である与那覇湾の保全について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 教育行政について 3. 福祉行政について 4. 観光行政について 5. 農林水産行政について	1. 教育理念についての教育長の見解 2. GIGAスクール構想について 1. 地域完結型医療の確立と県との連携及び医療サービスの充実と包括的な連携体制の構築について 2. 市の開業医との連携、取組について 3. 待機児童について 4. 学童保育待機児童について 5. 待機児童解消に向けたAI導入について 1. 宮古島観光協会とのDMOの取組状況について 1. 付加価値の高い作物の生産と加工産業の強化、また六次産業の取組について 2. 就農コーディネーター配置について 3. 農産物流通条件不利性解消事業について 4. さとうきび収穫管理支援事業、また新植事業の取組について 5. 地力増進を図るためのトラッシュを各農家の圃場への運搬について 6. 海業センター研修施設の整備について
17	3番 島尻 誠 君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 施政方針について	1. 市長の施政方針で10の重点施策（1）の「コロナ禍の危機を乗り越える」の中で、家庭内感染を防ぐ観点から、エッセンシャルワーカーの宿泊施設を必要とする際の支援について伺います。 ①本市が支援する具体的な内容について ②福祉や医療現場で働く様々な支援の在り方が存在しますが、宿泊施設利用の際の対応方法について伺います。 2. コロナ禍から経済回復に向けた取組について伺います。 ①新型コロナウイルス感染症対策事業（経済対策第4弾）地方創生臨時交付

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農林水産業について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>金の交付要綱について</p> <p>②宮古経済の回復に向けた取組として観光産業や一次産業の底上げが一体となった施策を速やかに行うべきと考える。見解を伺う。</p> <p>③経済対策で実施されたスタンプラリー事業（通称フードラリー）の効果、検証について</p> <p>④入域観光客及び来島者のPCR検査体制について</p> <p>1. 令和2年度畜産課実績について</p> <p>①優良繁殖雌牛奨励事業の今年度末時点（見込み）での実績について伺う。</p> <p>②肉用牛監視システム導入について今年度末時点（見込み）での実績について伺う。</p> <p>2. 死亡牛の支援について</p> <p>①事故や病気で死亡した牛の処理費用について本市が行う支援について伺う。</p> <p>3. 漁業者支援について</p> <p>①コロナ禍の影響を受け、水揚げされた魚介類の消費が激減している。本市の取組について伺う。</p> <p>4. 上野リサイクルセンターの運営体制について</p> <p>①宮古和牛改良組合から要請のあった上野リサイクルセンターの堆肥搬入問題について伺う。</p> <p>1. 本市の学校規模適正化方針について</p> <p>①宮古島市幼稚園管理規則について教育委員会の見解を伺う。</p> <p>②池間小中学校存続、池間幼稚園の継続開園について伺う。</p> <p>2. 学校給食への地元食材の提供について</p> <p>①地産地消を目的とした取組を伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 福祉行政について</p> <p>5. 土地改良区の賦課金徴収について</p> <p>6. 地下水保全について</p>	<p>1. こども医療費支援について</p> <p>①令和3年度こども医療費扶助費について前年度比で大幅な減額の理由について伺う。</p> <p>2. 障がいを抱える方たちの支援について</p> <p>①新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種について、障がいを抱える方たちの対応について</p> <p>1. 賦課金水使用の従量制導入について</p> <p>①今年度から新たに導入された賦課金水使用従量制について今年度見込み実績について伺う。</p> <p>②従前の地積割との比較について伺う。</p> <p>③導入に当たり水管理人、職員増はあったのか、また外部委託での対応（検針や指導）はあるのか伺う。</p> <p>1. 宮古島市の地下水保全について</p> <p>①市長はさきの宮古島地下水研究会からの公開質問状への回答の中で3か所に限定された水道水源保全区域を宮古島全域に広げることや、健康に影響し得る環境化学物質の適正なモニタリング体制の構築と削減対策の実施を条例に明記するとの賛成か反対かの質問に賛成であるとの回答、及び意見を付しています。地下水保全についての市長の見解を伺います。</p> <p>2. 自衛隊基地周辺における地下水モニタリングについて</p> <p>①今年度調査結果について</p> <p>②千代田駐屯地周辺及び保良弾薬庫予定地周辺での調査の必要性について</p> <p>③宮古島全域を水源保全区域と定めるのであれば、モニタリング調査エリアを拡大するべきだと考えるが見解を伺</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 教育行政について</p> <p>4. 議会答弁について</p> <p>5. 畜産振興について</p>	<p>④施工計画確認について（コンサルタント）</p> <p>⑤受入れ地での埋立て及び盛土について</p> <p>⑥受入れ地について</p> <p>⑦受入れ地の関係者と打合せについて</p> <p>⑧関係法令に基づいているか</p> <p>⑨瑞福隧道（比嘉トンネル）の利活用について</p> <p>⑩さとうきび収穫機械機能向上支援事業について（個人）</p> <p>⑪浦底地区土地改良事業採択について</p> <p>1. 廃校になった各小中学校校歌のCD化について</p> <p>2. 廃校になった各小中学校校歌遊戯のDVD化について</p> <p>3. 城辺地区における統合中学校での課題（不登校、いじめ）</p> <p>4. 城辺地区における統合中学校の後利用について</p> <p>5. 新入学生（622人）に対するランドセル支給について</p> <p>6. 各幼小中学校からの要望に対する迅速対応について</p> <p>7. 幼稚園管理規則第4条学級編成の見直し（再考）について</p> <p>8. 福嶺小保護者要請について市教育委員会の見解について</p> <p>1. 城辺ムイゴシ戦争避難場所について</p> <p>2. 城辺陸上競技場フェンスについて</p> <p>3. 北中学校の雨漏れについて</p> <p>4. 福嶺小学校舎新築工事について</p> <p>5. 福嶺団地1棟新築工事の明確な時期について</p> <p>6. 竹原1号線法線変更について</p> <p>1. 補助事業で導入した施設（畜舎）の現</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>在の経営状況について（西底原農業生産組合）</p> <p>①耐用年数はあと何年ですか</p> <p>②目的外使用について</p> <p>③意欲ある多様な経営体の育成確保について</p> <p>④安定生産による責任産地の育成について</p> <p>⑤聞き取りに対する生産農家の反応について</p> <p>⑥流通販売の強化について</p> <p>⑦財産処分申請が提出され受理されたことについて</p> <p>⑧補助金返還可能性について</p> <p>⑨市長見解（答弁を聞いて）</p> <p>2. 現在の経営状況について（農業生産組合（株）シンリー）</p> <p>①築何年で耐同年数は何年かについて</p> <p>②目的外使用について</p> <p>③意欲ある多様な経営体の育成確保について</p> <p>④安定生産による責任産地の育成について</p> <p>⑤聞き取り調査に対する生産農家の反応について</p> <p>⑥生産農家の反応に対する市の感想（真実）について</p> <p>⑦流通販売の強化について</p> <p>⑧財産処分申請は提出済で正式に受理されているか、そしていつ</p> <p>⑨農業生産法人登記上役員3人の職種（身分）について</p> <p>⑩補助金返還の可能性について、額は幾ら</p> <p>⑪答弁を聞いて生産農家に対する市長の</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 福祉行政について</p> <p>7. コロナウイルス感染者</p> <p>8. 働きやすい環境づくりについて</p> <p>9. 道路行政について</p>	<p>見解について</p> <p>1. 窓口対応の在り方について</p> <p>2. 申請時親族照会の緩和について</p> <p>3. 生活保護法第10条について</p> <p>1. 1月26日の34人、感染者中で市から工事受注業者は何人</p> <p>2. 1月27日の33人、感染者中で市から工事受注業者は何人</p> <p>3. 1月28日の35人、感染者中で市から工事受注業者は何人</p> <p>4. 下里900番代のカラオケ店で何人感染</p> <p>5. 西里110番代のカラオケ店で何人感染</p> <p>6. 富名腰カラオケ店で何人感染</p> <p>7. 工事受注業者に対する指名ペナルティーについて</p> <p>8. 上記3店でクラスター発生し時間短縮による給付金受給は違法では</p> <p>1. 職員の上下関係改善について</p> <p>2. 職員間の融和の実現について</p> <p>3. 職員越権行為について</p> <p>4. 職員癒着について</p> <p>5. 職員の適材適所の配置について（女性登用）</p> <p>1. 荷川取1号線について</p> <p>①法線変更に伴う工期延長について</p> <p>②法線変更の理由について</p> <p>③法線変更に伴う工事費の変化について（1～4回）</p> <p>④法線変更に伴う物件補償の変化について（1～4回）</p> <p>⑤借家人移転補償契約書に押印を阻む訳は何でその理由について</p> <p>⑥法線変更は上司から指示で変更かについて</p> <p>⑦借家人移転補償契約第3条第2項執行</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>10. 公営住宅申込みについて</p> <p>11. 指定管理の見直しについて</p>	<p>の在り方について</p> <p>⑧物件解体工事施工について</p> <p>2. 竹原1号線について</p> <p>①法線変更線上に実在する物件について</p> <p>②県土木環境委員会による視察について</p> <p>3. 行政代執行について</p> <p>①反対扱いされている市民からの意見交換会実施について</p> <p>1. 申込みの緩和について。</p> <p>①7月申込みの見直しについて(回数増)</p> <p>②見直し方法を具体的に</p> <p>1. リサイクルセンター</p> <p>①役員交代の届出について</p> <p>②役員のコロナ感染について</p> <p>③料金の見直しについて</p> <p>2. 宮古島市スポーツ協会について</p> <p>①役員の見直しについて</p> <p>3. 住宅情報センターについて</p> <p>①他業者と分散して指定管理の委託について</p>
19	<p>6番</p> <p>新里 匠 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 県外からの観光客のPCR検査について</p> <p>①観光客へのPCR検査については、やるか？やらないか？</p> <p>②県外からの観光客や全島民に対するPCR検査を行う時期の基準はあるか？ないか？</p> <p>③PCR検査は基本的に医師と看護師がその任に当たることになるが、その人材は確保できるか？できてないか？</p> <p>④この事業で新型コロナウイルスの感染を防げるのか？否か？</p> <p>⑤実施に必要な予算の確保はしたか？しないか？</p> <p>⑥3日以内の陰性証明書を提出しない人</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>は、飛行機に乗れないのか？否か？</p> <p>その証明書を受け取り宮古島行きの上 解を出すのか？否か？</p> <p>⑦県議時代に知事に提案し県全体での実 施をやろうとしたか？否か？</p> <p>2. 3日以内の陰性証明書提出など水際対 策の徹底について</p> <p>①陰性証明書等の提出について医療関係 者や専門家の意見は聞いたか？聞いて いないか？</p> <p>②水際対策について現状で対応できる範 囲で徹底されているか？否か？</p> <p>③東京、大阪からの来島者について3日 以内の陰性証明書を提出させるか？さ せないか？</p> <p>3. 検査拡充の支援、判定の迅速化につい て</p> <p>①宮古地区医師会や宮古病院及び沖縄県 に対して既に要請した結果は来ました か？来ていませんか？</p> <p>4. コロナ対策宮古地区地方本部との情報 共有について</p> <p>①今議会初日の緊急質問での濱元雅浩議 員と約束をした、施設におけるクラ スターの死亡の報告の遅延の原因究明に ついての調査報告書は、沖縄県からも らったか？また、市民への公表はいつ か？</p> <p>②市長は、先日のクラスターの発生した 施設での亡くなられた方々にお悔やみ を申し上げながらも、初めての災害で あり、医療従事者や関係者が一生懸命 頑張ったからしょうがないと受け取ら れるような発言をしましたが、今でも そのことに変わりはないか？あるか？</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>③再発防止策について、話し合いは行ったか？否か？</p> <p>④宮古病院の医師や医療従事者に対し、心からのねぎらいや謝意を伝える努力をしているか？いないか？</p> <p>⑤宮古保健所の職員各位に対する心からのねぎらいや謝意を伝える努力をしているか？いないか？</p> <p>5. 事業者・低所得者に対する単独事業について</p> <p>①どのような事業ができるか検討したか？検討してないか？</p> <p>②いつから実施するか？それともしないのか？</p> <p>6. 知事と連携した保健所検査体制強化と働き手拡充について</p> <p>①県知事、副知事に要請した結果は来たか？来ていないか？</p> <p>7. 市民の所得の目標10%について</p> <p>①達成時期について計画は組んだか？組まないか？</p> <p>②達成方法はつくったか？つくらないか？</p> <p>8. 産業振興局について</p> <p>①具体的に何をするのか決めたか？決めてないか？</p> <p>②具体的な組織の編成時期は決まっているか？決まっていないか？</p> <p>③組織の概要は決まっているか？決まっていないか？</p> <p>9. 旧町村については「支所機能を戻し、再編する」ことについて</p> <p>①総合機能を含む統括サービス窓口を設けることは実施するか？しないか？</p> <p>②組織体制について編成したか？しない</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>か？</p> <p>③定員適正化計画の見直しが必要か？必要でないか？</p> <p>④施設の確保はできているか？いないか？</p> <p>10. 市政刷新と市民に開かれた市政を実現することについて</p> <p>①問題点は抽出したか？しないか？</p> <p>②施策は計画したか？しないか？</p> <p>③登庁時にお話しされた職員の掌握はしたか？していないか？</p> <p>11. 誰一人として取り残さない社会の実現に向けた福祉の充実について</p> <p>①低所得者に対し、公営住宅を賃貸供給するとしているが、市が賃貸するか？しないのか？</p> <p>②予算はあるか？ないか？低所得者の範囲の規定はあるか？否か？</p> <p>12. 調和の取れた持続可能な豊かな島づくりについて</p> <p>①水溶性天然ガスの利活用の具体策はあるか？</p> <p>13. 命の水である地下水の保全について</p> <p>①地下水全てを対象とした地下水保全条例について検討するとしているが農業用水について農水省と協議したのか？否か？</p> <p>14. 男女共同参画・ジェンダー平等の推進</p> <p>①男女共同参画やジェンダー平等の推進において、子育てや家庭内の役割分担の意識改革が必要だと認識しているか？いないか？</p> <p>②第一歩の施策として、幼稚園についても給食制にするという市民からの要望があるが、応えるか？応えないか？</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>③任用職員の妊娠等に対する対応は考えているか？いないか？</p> <p>④市長が当選して初めての選挙応援で、共産党員であるオール沖縄勢力の選挙協力で、浦添市の市長候補だった共産党所属の伊礼ゆうきさんに為書を送り選挙応援をしたが、女性が社会の中で活躍することを応援するという認識があったか？なかったか？</p> <p>15. 子育て支援・教育環境の充実について</p> <p>①「無理な学校統廃合は行わない」としているが、伊良部子供園の建設について行うか？行わないか？</p> <p>16. 市民のための姿勢の実施</p> <p>①「道の駅構想」について、具体的な計画をしたか？しなかったか？</p> <p>②旧平良庁舎を「産業振興のための拠点」とするとしているが、具体的な計画をしたか？しなかったか？</p> <p>③「平和の取り組みについて、さらなる平和の継続に努める」としているが、今は平和と考えているか？考えていないか？</p> <p>17. 離島医療の充実・支援拡大</p> <p>①医療費の「保険診療自己負担分への助成」をするとしているが、予算書に表記されているか？否か？</p> <p>②現物給付は、本年度から実施できるか？できないか？</p> <p>18. 施政方針と予算について</p> <p>①施政方針は年度内に行うべき方針なのか？そうではないか？</p> <p>②施政方針と予算の相違についてあるか？ないか？</p> <p>③施政方針を達成するために、一つ一つ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>の施策に真剣に取り組んだか？いないか？</p> <p>19. 農業振興について</p> <p>①実行力のある農業の支援について</p> <p>②伊良部の製糖工場の問題をケーススタディーとして</p> <p>20. 地域の宝の次世代への継承について</p> <p>①池間島の水浜広場をケーススタディーとして</p> <p>21. 市民と市政について</p> <p>①選挙後、ノーサイドと話していたことについての認識が変わったか？変わらないか？</p> <p>②市政において、市民は平等であるべきだと思うか？思わないか？</p> <p>③与党議員から市役所部局、外郭団体に人事や委託先などについて圧力がかったようであるが議員から市長に報告はあったか？</p>
20	<p>22番 棚 原 芳 樹 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 下地島に市独自のさとうきび優良種苗増殖施設の現在の進捗状況についてお聞かせください。</p> <p>2. 宮古空港横断トンネル整備について</p> <p>3. トゥリバーリゾート開発の進捗状況と今後の計画について</p> <p>4. 砂山北側のリゾート開発の現在の進捗状況と今後の計画について</p> <p>5. 伊良部屋外運動場整備事業の現在の進捗状況と今後について</p> <p>6. 下地島空港の南側の通行止めになっている場所での駐車場の整備と展望台設置はできないのか。</p> <p>7. 下地島周辺残地の利活用計画について、現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 観光行政について</p>	<p>8. 県営公園の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。</p> <p>9. 新庁舎周辺まちづくり計画について、現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。</p> <p>10. 新庁舎周辺国有地について</p> <p>11. 協力支援金対象外の事業者への支援拡充について、現在の取組と今後の計画についてお聞かせください。</p> <p>12. 新型コロナ禍の現在、観光関連事業者、その他多くの事業者への経済対策はどのようなものか。</p> <p>13. 下地島空港における宇宙事業についてお聞かせください。</p> <p>14. 財政調整基金の残高について</p> <p>15. トゥリバー地区マリーナ浮棧橋整備事業について</p> <p>1. PCR検査について</p> <p>2. 新型コロナウイルスへのワクチン接種について</p> <p>3. 伊良部地区での公立幼保連携型認定こども園について</p> <p>1. 牧山公園東側の環境整備について</p> <p>2. 牧山公園駐車場周辺でのトイレ整備はできないものか。</p> <p>3. 渡口の浜トイレの解体撤去について</p> <p>4. 下地島中の島海岸の駐車場整備と海岸へ下りていく通路の整備について</p> <p>5. 伊良部地区観光地総合整備事業について</p> <p>6. 新型コロナウイルスの感染再拡大を受け、九州、沖縄でのホテルの廃業や休業が相次いでいます。そこで伺いますが、宮古島市では、ホテル、旅館等の宿泊施設の休業や廃業の状況はようになって</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 道路行政について</p> <p>5. 農業行政について</p> <p>6. 消防行政について</p> <p>7. 教育行政について</p>	<p>いるか。</p> <p>1. 宮古島市総合庁舎建設に伴う周辺道路整備計画はないのか。</p> <p>2. 松が原ゴルフ場の東側道路整備計画について</p> <p>3. 腰原12号線及び腰原13号線の道路整備について</p> <p>4. 大原線・大道線道路整備進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。</p> <p>5. 久松中学校北側の県道から宮古総合開発南側に抜ける道路整備計画について</p> <p>6. 伊良部長浜地区の南スーパーから佐和田の浜に抜ける市道の整備について（県道での整備でも可）</p> <p>7. 下地島空港通行止めになっているが、道路の開通はできないものか。</p> <p>1. 漁口地区土地改良事業の進捗状況について</p> <p>2. 下地島残地の85ヘクタールの農業的利用ゾーンについて</p> <p>1. 市民の生命と財産を守る消防職員についてですが、現在のコロナ禍の中、自らの生命も顧みずに救急搬送している消防職員の現在の状況とコロナ対策についてお聞かせください。</p> <p>1. 県立伊良部高校廃校後の利活用について</p> <p>2. 伊良部小学校、伊良部中学校、佐良浜小学校の廃校後の利活用について</p>
21	<p>9番</p> <p>上里 樹君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>①感染状況について市長の認識と対応について</p> <p>2. 市民の命を守るための対策について</p> <p>①高齢者施設、学校、保育園等へのPC</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	質問席のみ		<p>R検査実施の方向性について</p> <p>②本市独自のPCR検査実施について</p> <p>③「生活保護は権利」との厚労省通知の徹底について、本市はこの趣旨を市民に対してどのように呼びかけ取り組んでいますか。</p> <p>3. 地域経済救済への手だてについて</p> <p>①市内の事業所と地域経済の現状について市長の認識</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>①コロナ禍の中で、子供たちを守り育む上でどのような課題がありますか。</p> <p>②就学援助受給世帯への対応について、文科省は就学援助に関して、「家計が急変した場合には速やかに認定し必要な援助を行うこと」と通知しました。本市はどのように対応し、認定状況はどのようになっていますか。呼びかけはされていますか。</p> <p>③自治体によっては臨時就学援助費支給を行っています。本市でも取り組むべきだと考えます。</p> <p>④本市の支給基準は要保護に対しどのレベルにありますか。支給基準の上げをすべきと考えます。</p> <p>5. 子供の医療費無償化について</p> <p>①中学校卒業までの通院費無償化について</p> <p>6. 国保税の軽減について</p> <p>①子育て支援の観点から、子供の均等割を廃止・減額をすべきと考えます。見解を伺います。</p> <p>7. 財政について</p> <p>①2009年度宮古島市財政の健全化判断比率について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 地下水について</p> <p>5. 平和行政について</p> <p>6. 指定管理について</p>	<p>ます。</p> <p>②千代田駐屯地で初めて米軍との共同訓練が行われたことが県紙報道で明らかになりました。住民の不安に対して、市として防衛省に説明会開催を求める考えはありませんか。</p> <p>1. 地下水保全について</p> <p>①辺野古の埋立て土砂を宮古からの搬入を止めるべきだと考えます。資源の少ない宮古島市からなぜ土砂の採取か、土砂の採取は地下水への影響もあるのではないかと市民の不安の声が高まっています。</p> <p>②地下水審議会委員の選定見直しについて考えはありますか。</p> <p>1. 平和行政について</p> <p>①1月22日、核兵器禁止条約が発効され、人類史上初めて核兵器を違法とする国際法です。唯一の被爆国である日本の自公政権は残念ながら世界の流れに背を向け、「核抑止力の維持・強化」を名目に国民多数が望む核兵器禁止条約への参加を拒否しています。見解を伺います。</p> <p>②下地島空港の軍事利用については、軍事利用を認めない、屋良覚書と西銘確認書を遵守すべきと考えます。見解を伺います。</p> <p>1. 指定管理について</p> <p>①「宮古島市エコアイランドPR施設」について、建設会社が、市の指定管理を受けている日本アルコール産業から施設を借り受け、工場を稼働しているという新聞報道がありました。そのようなことが可能ですか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		7. 道路行政について	<p>②同施設は農地整備を完了した土地に建設されていますが、農地法との関係でいつまで使用可能ですか。</p> <p>1. 冠水対策について</p> <p>①伊良部大橋橋詰広場に隣接する道路が雨降りのたびに冠水し、緩やかな傾斜になっており、冠水に気づかずに進入し急ブレーキを踏むという危険な場所になっており急ぎ抜本的な改修工事が必要です。</p>
22	<p>23番 濱元雅浩君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古島市の予算規模について</p> <p>①市長選挙の公開討論会において、財政状況・予算の使い方の質問に対して、市長は「宮古島市の約5万5,000の人口の標準財政規模は190億から200億。そういう中で430億円の公共投資がなされた……今後、そのような財源の確保は大変厳しい」と発言しております。それでは市長は宮古島市の一般会計の決算ベースでどの程度の額が妥当であるとお考えか伺う。</p> <p>②現在の予算編成において普通建設費を含む投資的経費をゼロ計上とする緊縮財政施策を行ったとしても、市長が発言した「標準財政規模の200億円」という予算編成は到底実現できないと考えます。同規模の予算編成を実現するには、どうしても人件費や扶助費を含む義務的経費の削減策が必要となりますが、市長は義務的経費のどの分野の削減を目指すのか伺う。</p> <p>③緊縮財政をしくことで市中に起こる社会的・経済的な影響をどのようにお考えか伺う。</p> <p>2. 市民との約束について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>市長選挙の際に市民団体（ていだぬふあ）からの公開質問状への回答及び公開討論会での発言と、市長就任後の行動及び施策の違いについて伺う。</p> <p>①宮古島市教育委員会の幼稚園閉園規程に対する質問に、市長は「幼稚園児5人以上でなければ閉園のみならず・・・幼稚園、小学校については統廃合すべきでないと考えます」と回答されていますが、施政方針には「伊良部こども園と佐良浜幼稚園及び保育所を統合」と示されており、この市長の政策変更について伺う。</p> <p>②陸自駐屯地配備や弾薬庫建設に対する質問に、市長は「地域住民がその必要性や安全性についての説明が不十分と受け止め、不安や不満を持っていることについて、知事と連携し、丁寧な説明を国に求める」旨の回答をされており、その主張は施政方針にも記載されています。そこでお伺いします。</p> <p>ア．市長就任後の1月26日に同市民団体から市長に提出された「宮古島へ配備予定の地対艦・地対空ミサイルについての「住民説明会」開催の要請」に対して、いつ、どのような措置に基づいて「知事と連携し、丁寧な説明を国に求めた」のか伺う。</p> <p>イ．要請書の提出団体は、「14日以内の回答と、回答時の市長面談」の要請に対して、現在においても市長から正式な回答を得られておらず、「宮古島市から県や国への正式な要請もされていないのでは」と戸惑っていると聞いたが、事実か伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>③市長選挙の公開討論会において、「PCR検査の陰性証明を持って観光客はいらっしゃいと提言しているが、これほどの水際作戦はない」「これは手間がかかるようだが、最も効果のある、実現性があると思っている」と主張されていましたが、施政方針にはその施策が示されていませんが、市長はこの「最も有効だ」と主張された施策を断念されたのか伺う。</p> <p>3. 観光振興施策について</p> <p>施政方針の重点施策に、市の重要な収入源であり、市中経済の牽引役である観光振興に関する記載がないことに非常に驚き、市長の経済観念や成長戦略に大きな疑念を抱いております。</p> <p>①来島者へPCR検査の陰性証明書持参の義務づけることが、大きな誘客の障壁となる懸念があるが、お考えを伺う。</p> <p>②海遊びがメインとなる宮古島観光において、公的な海水浴場の開設がないことについて市長のお考えを伺う。</p> <p>③「農業・観光・環境」をテーマに整備検討が進んでいた、上野トロピカルフルーツパーク整備事業が令和3年度予算から削除されている件について市長のお考えを伺う。</p> <p>4. 下地島の未利用地について</p> <p>下地島は飛行場の建設を受け入れて以後、50年近い歳月が経過しているが、現在においても土地の有効利用に対しての沖縄県の積極的な取組が見られないことについて伺う。</p> <p>①沖縄県が平成30年に行った「下地島土地利用基本計画（第二次改定）」に対</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>して、市長は県議会議員という立場でどのように関わり、どのような提言を行ったか伺う。</p> <p>②旧伊良部村議会において議決された「下地島訓練飛行場建設受入れ条件23項目」の実現が遅々として進まないことに対して、市長は県議会議員という立場でどのように関わり、どのような提言を行ってきたか伺う。</p> <p>③下地島の土地の有効活用に向けて市長としてどのように行動を起こしていくことが必要だとお考えか伺う。</p> <p>5. 「選挙公約だから」という理由だけで、公金を拠出しようとする補助金（さとうきび収穫管理支援事業）の在り方について</p> <p>①令和3年度の予算編成で、市民税（個人分）だけでも1億円以上の収入減が見込まれているこの時期に、また、公共投資を縮減することを市民に訴えて当選された市長が、ご自身の「選挙公約だから市長任期の4年間をめぐりに」という理由だけで、サトウキビ生産者のみに限定された補助金を、「生産意欲の向上」というぼんやりとした目的のみで、「さとうきび収穫管理支援事業」が新設された、という説明を予算委員会で受けましたが、このような理由で限られた市民に対してのみ公金を拠出することの正当性を伺う。</p> <p>②補助金としての公金拠出理由が曖昧な上、収穫量1トン当たり500円の補助の算定根拠が、「サトウキビ収穫の機械化による農業の効率化」を明確な目的として設定された補助金と「同額」と</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>して算出されていることに大いなる疑問を感じています。</p> <p>ア. 収穫量の上限等は設けずに補助するというが、最大収穫量1,113トンともなると、2,400万円以上の収入を得る農家に対しても、市民税などから成る一般財源から55万円以上の公金（私から見れば「報奨金的な補助金」）を拠出する明確な理由を伺う。</p> <p>イ. 「生産意欲の向上」という目的では、補助金の本来の性格を満たしておらず、所得向上策や家計支援を目的とした給付金として「扶助費」としての拠出、または収穫祝金として捉えて「報償費」として扱うことが妥当ではないかと考えますが市長の考えを伺う。</p> <p>ウ. そもそも、一般財源から収穫補助金を拠出するという安易な手法ではなく、行政長としては国に対して買取り価格の交渉（500円の上乗せ）を行うことで、継続的な産業振興策をもって「生産意欲の向上」を目指すべきであると考えますが市長の考えを伺う。</p>
23	<p>24番 眞榮城 徳彦 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 選挙公約について</p> <p>①市民所得10%アップの実現性と科学的根拠（エビデンス）の説明</p> <p>②コロナ対策について</p> <p>ア. 観光客等への対応（水際対策）</p> <p>イ. 市独自の経済支援策（前市政との違い）</p> <p>ウ. 新年度に予想される不況下における経済刺激策</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 令和3年度予算について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>エ. 雇用対策等への効果的対応、速効性</p> <p>③産業振興局設置の目的</p> <p>1. 一般会計総額378億9,400万円の特徴の説明</p> <p>2. 前年度との比較で64億4,600万円の減、決算予定額547億4,193万円（差額、168億4,793万円）この差額の社会への経済的影響への懸念の説明と見通し。</p> <p>3. 令和3年度の新規事業数は20件で、総額9億8,698万1,000円であるが、不況下の経済対策としては、不十分。箱物行政を批判してきた市長として、緊縮財政を標榜していくということか。</p> <p>4. 財政調整基金からの繰入金が、16億2,665万1,000円で前年度より、3億4,372万8,000円増えている。この要因は何か。</p> <p>1. コロナ禍において、子供たちの学習環境、生活環境が大きく揺らいでいる。特に虐待、いじめ、不登校、学校内外での暴力行為、貧困問題等々が山積している。このような難しい時期での教育長への就任であるが、抱負と決意をお聞きしたい。</p> <p>2. 課題を抱える児童生徒の支援事業について</p> <p>①沖縄振興特別推進費（一括交付金） 1,726万4,000円が計上されているが、その内訳は。</p> <p>②子供たちの諸問題に即、対応するために、フレームワークを一本化して、ワンストップ型の民間機関が必要と感じるが、教育長の見解は。</p>

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

宮古島市監査委員の砂川正吉委員、佐久本洋介委員の兩名から、令和2年度定期監査結果報告及び令和3年1月分の例月出納検査結果報告がありました。

諸般の報告は以上です。

◎議長（山里雅彦君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いいたします。

なお、議会運営に関する申合せ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、質問時間、答弁時間、移動時間を含めて60分以内、質問回数は一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党、我如古三雄でございます。

一般質問に入る前に所見を申し上げます。新型コロナウイルス感染が延々と社会経済に甚大な災難をもたらしておりますが、本市において初の感染者が確認されてから7か月余が経過し、東京など首都圏においては緊急事態宣言が再延長されるなど、依然として厳しい状況が続いております。一日も早い終息を願うものであります。

さて、宮古島市の新しい総合庁舎が完成をして、早いもので2か月余が経過しました。この新庁舎を拠点とした宮古島市の新しい歴史が始まり、市民の行政に対する期待もこれまで以上に一段と高まってくるものと思います。市長をはじめ、1,265名の全役職員が公僕としての役割を再認識され、さらなる宮古島市の飛躍、発展に邁進されるよう希望を申し上げ、私の一般質問に入ります。当局の皆様におかれましては、市民に分かりやすい明快な説明、答弁を求めたいと思います。

順番を変えまして、市長の政治姿勢の2番、選挙公約及び施政方針についてであります。陸上自衛隊容認と配備の機能強化について伺います。市長は、去る選挙戦において陸上自衛隊配備は容認するとの立場でありましたが、今でも容認に変わりはないのかどうか。その後考えに変化があったのか、真偽を確認し

たいと思います。

また、市議会補欠選挙で陸自配備反対の候補が当選したことで、民意が示されたとの一部市民の見解に対する市長の考えと市民団体が配備予定のミサイルについて、住民説明会開催の要請をどのように捉え、対応する考えなのか。既に宮古島駐屯地の部隊配備と保良地区での弾薬庫の建設も完了しております。市長は、陸自配備に何をどの程度まで容認とするのか。また、国に対して丁寧な説明を求める仕組みをどのように考えているのか。既に運用が始まっている宮古島駐屯地とどのように関わっていくつもりなのか…

◎議長（山里雅彦君）

我如古三雄君、一問一答方式でありまして、今数項目にわたっておりますので、なるべくは1つずつ聞いたほうが、回数は制限ありませんから、そのほうがストレートに答えやすいんじゃないかと思いますが。

◎我如古三雄君

そうですね。じゃですね、陸上自衛隊、容認するかというふうな立場からの考えを伺いたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

自衛隊配備について容認を表明しているんだけど、変わらないかということでもあります。私は、自衛隊配備容認ということをご公約としました。ただし、市民の理解を得ない強硬な部隊配備あるいは施設の整備については反対しますというような考え方を訴えて信任を得たということですのでございますから、その考えをしっかりと貫きます。

◎我如古三雄君

陸自配備の反対候補が補欠選挙で当選をしました。一部の市民から民意が示されたというふうな見解があります。市長のお考えを伺いたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的には、私、市長選に臨むに当たっては、各団体等々話し合いを持って政策の合意をいたして選挙戦に臨んだわけではありますが、基本的に自衛隊配備については容認する、地元の理解を得ない強硬な配備については反対します、知事との連携をしながらしっかりと対応しますということで当選しました。その中でもそれぞれの団体等の立場、考え方は尊重をするというようなことをございまして、反対の主張をする議員が当選するとも理解しております。しかしながら、私、市長という立場におきましては、るる議論をいたしました自衛隊の容認、それから強硬な配備については反対ということにおいて何ら変わりはないと思っております。

◎我如古三雄君

次にですね、宮古島駐屯地の部隊配備、それから保良地区での弾薬庫、既に完了しております。市長は、この陸自配備に何をどの程度まで容認とするのか、ちょっと伺いたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

どの程度までというお答え、大変難しいんですが、基本的に南西諸島における空白を埋めていくというような防衛大綱に基づいて国は進めておりますし、現在、既に千代田の分屯基地、完成しております。結局そういう技術というものは自衛隊配備という容認の立場で当然認めていく、また弾薬庫についても、工事は大分進んでいると思っておりますが、しかしながら少なくともこの保良地域における住民の不安等に

関してはしっかりと説明をして、不安の解消に努めるべきだというようなスタンスであります。

◎我如古三雄君

既に運用が始まっております。宮古島駐屯地とどのように関わっていくのかですね、また反対している市民への対応は今後どうするのか見解を伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

少なくとも私は、特に当面、保良地域の皆さん、大変いろんな意見があるというように聞いておりますし、工事の完了等におきましては、国は当然にして地元への説明、事業完了の報告、そして地域住民の不安に対する応えをしていくべきものだということで、その際に当たっては私も出席して、住民の不安解消、課題には取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎我如古三雄君

次に、陸自配備の機能強化について伺います。突発的に襲来する地震や津波等の自然災害、あるいは火災や海難事故等の人為的な災害、インフルエンザ及び新型コロナなどの感染疾病等への対応など、沖縄県や関係省庁に対して、現在の体制を維持しながらも、市民の生命と暮らしを守る上において、さらなる機能の強化を図ることが極めて重要と考えております。陸上自衛隊配備の機能強化について、今後沖縄県あるいは関係省庁に対して要請する考えはないか、市長の見解を伺いたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

機能の強化等については、まだ報告はありません。新たな自衛隊配備等の変更等についてもまだそういう報告等を受けておりません。しかしながら、少なくともやはり自衛隊配備に当たっては地域住民の理解を得ていくこと、また地域住民の協力を得ない安全保障というのはあり得ないという考え方も一つはしっかりと考えておりますので、自衛隊配備の強化についてはどういう方向になるのか、これは国でお考えになり、またそういう計画がある場合については、報告はあつてしかるべきだと思っております、現時点では考えておりません。

◎我如古三雄君

次に移ります。市長は、さきの市長選挙政策で水際対策の徹底を主張し、その看板政策といたしますか、観光客に対するPCR検査の陰性証明書提出の義務づけを約束しました。特に発生の多い東京や大阪など、入島観光客に対してはPCR検査の陰性証明書を取るべきだと明言をしました。この件について、今後どのような形で取り組む考えなのか、市長の率直な考えを伺いたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

全市民へのPCR検査及び入島観光客への陰性証明書の義務化対策についての質問でありました。観光商工部としてはですね、入島する観光客への陰性証明書のほうでお答えしたいと思います。

1月に行われた市長選挙において、観光客などに対しPCR検査の陰性証明書提出による水際対策を実施するとの公約を上げておりました。しかし、市長就任後、医師会や県立宮古病院、観光関連事業者などと意見を交わし、現状では来島者に対する陰性証明書の義務化は困難であると考えております。義務化は困難ですが……

（議場騒然）

◎議長（山里雅彦君）

静粛に願います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

来島者が自主的にPCR検査を受け、陰性であることを各自確認した上で来島していただくことは島内に新型コロナウイルスを持ち込ませないために……

（議場騒然）

◎議長（山里雅彦君）

静粛に願います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

効果的な対策であります。そのため、来島される方が自主的にPCR検査を受け、陰性証明書を取った上で来島いただく仕組みをつくりたいと考えております。

◎我如古三雄君

この陰性証明書の提出義務が本当に実現可能なのか。実現性があるとはとても思えません。市長の迅速かつ適切な判断を今後注視してまいりたいと思います。

次に、市民所得の実現と入島協力金について伺います。市長の掲げた公約には市民所得の10%アップがあります。実現すれば生活向上につながりますが、果たして可能なのか。これまでの例からすると伊良部大橋の開通に伴って観光客が押し寄せ、宮古バブルの始まりとか、その後クルーズ船の寄港、宮古島市未来創造センターなどの公共工事が市民所得を押し上げております。市長は、前市政を箱物行政と痛烈に批判をしておりましたが、今後4年間において公共工事に頼らず市民所得10%アップが本当に達成可能なのか、実現できると考えているのか見解を伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

市民所得の10%アップの実現についてでございます。本市の経済規模や所得水準を図るには、県が毎年公表しております市町村民所得における市町村内総生産が指標になると考えております。この市町村内総生産の額は、農業、水産業などの一次産業、製造業や建設業などの第二次産業、卸売、小売業、宿泊、飲食、サービス業などの第三次産業の総合計となっております。全ての産業分野においてくまなくいいですか、満遍なく生産額を増加させる取組を推進していくことによって市民所得の向上につながっていくものと考えております。

ちなみに、平成29年度の市内総生産額の分野別の順位でございます。上位3つを説明いたしますけども、まず建設業が1番でございます。これが生産額の構成費の15.3%、次に保健衛生、社会事業、これが11.2%、3番目に公務、これが10.2%といった上位となっております。つまりは、観光産業を中心として、全ての産業に波及するような取組をしていかないと市の市町村民所得の10%アップというものはなかなか難しいと。また、この状況はですね、平成27年と平成29年度と比較をしますと、平成27年度の総生産額から平成29年度の状況を比較いたしますと、10.4%の上昇となっております。やはりこれも建設業、観光に起因するですね、建設業などの伸びが大きな支えとなっていたという状況がうかがえるかと思っております。

◎我如古三雄君

次に、観光客に対する入島協力金の徴収に対する取組を今後どうするのか、市長の見解を伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

入島協力金、大変重要な財源だというふうに考えております。入島や入域に係る協力金については、前例として竹富町、屋久島などいろいろありますが、それはこの持続的な環境の保全、観光等含めた用途で活用されていると聞いております。本市においても観光地の整備、維持管理等々活用する財源として重要ではないのかというふうに考えておりますし、駐車場等観光地の有料化等々併せ、宮古島市の観光推進協議会等々で検討して、入島協力金導入に向けては検討してまいりたい、このように思っております。

◎我如古三雄君

次に移ります。箱物行政についてであります。市長、現代社会において、また時代の変化に応じて市民福祉や市民のニーズに応えることは当然であり、大変重要なことでもあります。これまで前政権が12年の間に整備した葬斎場、ごみ処理場、図書館、J T A ドーム宮古島、総合庁舎などは社会基盤を生かして未来永劫にわたって発展し続ける宮古島市をつくり上げるための、なおかつ市民生活に直結する重要な施設であります。

そこで伺いますが、市長は前市政に対し箱物行政と批判しておりましたが、必要な公共投資は費用対効果を考えると今後とも続けるべきと考えます。箱物行政を批判していた市長の見解を伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

箱物行政そのものを全く批判したというよりも、この投資の在り方、投資のタイミング等々を含めて私は意見を述べさせて、選挙戦を戦ったと思っております。今後は、最も大事な我々の市民の所得、それから福利厚生というようなことを網羅的に考えたときにソフト事業を大事にしながら施策を展開したい。もちろん一方では、当然ご指摘のありました道路等交通インフラ等々を含めて必要なハード事業を全く否定しているわけではありません。今後ともこの道路等の再編整備等々を含めて、国土強靱化等々あるいはT P P 関連のN N 事業等に関してはより積極的に導入すべきだと考えておまして、いずれにしても投資そのものがこの市民の所得にどう還元されていくか、B P A C、もしくはP D C A 等々のチェックをしながら、投資の効果、効率を上げていきたい、そういう思いであります。

◎我如古三雄君

公共施設というものは、時期が来るとどうしても建て替えて市民の福祉やニーズに応えなければなりません。この12年間の間に、さきに申した施設がどうしても必要であり、整備したのであります。

次に、施政方針について伺います。市長は、選挙期間中に選挙公約として市民に約束した新型コロナ対策のP C R 検査の入島観光客への陰性証明書提出の義務化という部分が施政方針に一言もうたわれておりません。どういうことなのか。故意的にうたっていないと私は理解をしております。

また、行政組織において新たな産業振興局の設置について、具体的に何をどうするのか。何を担うのか。市長の新規目玉であるならば当初から部として取り組むべきと考えます。部とせず、あえて局としての位置づけを聞かせてもらいたいと思います。

また、職員体制はどのように考えているのか伺います。

◎議長（山里雅彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前10時28分）

再開します。

(再開＝午前10時28分)

1つずつ。施政方針についてまず。

◎市長（座喜味一幸君）

産業振興局の分掌事務は、六次産業化の推進に関すること及び六次産業化の推進に関する各部間の連絡調整に関することとなっております。六次産業化については、第一次産業の付加価値を高めることが重要であり、加工から販路開拓と多岐にわたる分野との連携が必要不可欠であります。現在は、個々の部署で取り組んでおりますが、それぞれの課題に対して横断的に取り組み、より具体的な施策の計画実施を進めてまいりたいというふうに思っております。部としての体制については、今後の取組を見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

職員体制については、当面部長級の局長を配し、課長級含め4名程度を考えているところであります。

◎我如古三雄君

次もちょっと順番を変えます。市長の政治姿勢の7番の総合体育館建設について伺います。総合体育館の建て替えについては、これまで取り組んできた関係省庁との調整や基本構想をまとめ上げて、基本計画の策定に入っていると思います。現在の進捗状況は、どのようになっているのか伺います。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

総合体育館建設建て替え基本計画策定の進捗状況についてお答えをします。

総合体育館は、令和元年9月5日に直撃した台風13号により屋根の中央部が大きく吹き飛ばされる甚大な被害を受け、その後応急的な修繕を施しましたが、現在も雨漏りが常態化しています。同年9月26日には内閣府に対して整備事業計画概要を説明し、要望を手渡し、さらに10月4日にも要請を行っております。その際、被害を受けた体育館の写真等による説明で、国のほうは早急な整備が必要という認識を持っていたものと考えております。その要請後、複合型スポーツ振興人材育成拠点施設整備事業として事業計画を作成し、補助金交付申請を行いました。その後、12月20日には800万円の補助金の交付決定を受け、昨年度から建て替えに向けて基本構想、基本計画策定の業務に取り組んでいるところでございます。

◎我如古三雄君

市長に伺います。市民のスポーツ振興を図る観点から、早急な建て替えが必要です。建て替え整備計画については、多くの市民をはじめスポーツ関係団体など、さらなるスポーツ振興に大きな期待をしております。市長の見解を伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

まさに我如古三雄議員ご指摘のとおり、多く市民から待望の声、聞いております。総合体育館は、本市のスポーツ振興の拠点施設として大変重要な施設と強く認識はしております。総合体育館の建設については、新年度から教育委員会に所管を移し、耐力度調査など、諸調査を実施して、修繕でいけるのか、建て替えでいくのか、その辺を検討しながら判断していくということになります。どうぞよろしくお願ひします。

◎我如古三雄君

これまで取り組んできた建て替え計画が見直されるとなると、市民の期待を裏切るばかりかスポーツ振

興の低下に大きくつながります。強力に取り組むことによって財源確保の問題はクリアできると考えます。屋根の老朽化で、襲来する台風のたびに雨漏りが常態化する姿を見るのはもう御免であります。これが市民の共通した感想であります。スポーツアイランド宮古島を標榜する本市の顔であり、市民の元気のバロメーターでもあります。そういう市民総合体育館であります。時代にマッチして新しく建て替えるとともに、緊急に取り組むべき大きな課題であります。建て替え計画を改修工事に見直さずに、ぜひとも計画どおりに進めてほしいと強く要望いたします。

申し訳ありませんが、次も順番を変えまして、教育行政について。教育行政について教育長に伺います。宮古島市初の女性教育長として、市民をはじめ内外からも大きな期待があります。今後の活躍を祈念するところであります。

そこで伺いますが、児童生徒の学力向上対策、学校規模の適正化、子供たちの教育環境を整えるための対策や、新しい時代を切り開き、国際化に対応するための施策をどのように捉えて、なおかつ生涯学習対策をどう推進し、取り組む考えなのか、教育行政に対する教育理念について教育長の見解を伺いたいと思います。

◎教育長（大城裕子君）

我如古三雄議員のご質問にお答えする前に一言就任のご挨拶をさせていただきたいと思います。

我如古三雄議員、少々お時間をいただいてよろしいでしょうか。

（議員の声あり）

◎教育長（大城裕子君）

ありがとうございます。

改めまして、大城裕子と申します。去る2月12日に市議会の同意を得て宮古島市教育長の職に就かせていただきました。就任いたしまして約1か月経過いたしました。教育長がいかにか大きな責任を有するかということを実感し、身の引き締まる思いで職務に励んでいるところでございます。教育長として、宮古島の宝である子供たち、その何物にも勝る宝を大切に育てられる保護者の皆さん、そして園や学校で子供たちを教え、育てられる教職員の皆さん、市民の皆様にも少しでも寄り添えるような仕事をしたいと思っております。また、職務遂行に当たっては、常に自己研さんに努め、教育委員や教育行政職員と共に力を尽くしてまいりたい所存です。何とぞよろしくお願いいたします。

我如古三雄議員、ありがとうございました。それでは、ご質問にお答えいたします。第2次宮古島市教育大綱では、郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで、創造性、社会性、国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を基本理念として、次の3つの目標を掲げております。1つ目に、幼児、児童、生徒の自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すこと。2つ目に、誇りある郷土、文化の継承、普及に寄与するとともに、島の未来を切り開く新たな時代に対応できる創造性あふれる人材育成を目指すこと。そして、3つ目に、学校、家庭、地域社会が相互に連携を密にし、生涯学習社会の実現を目指すことです。この目標達成に向けて、幼児教育及び学校教育並びに社会教育、それぞれの重点施策を推進してまいります。

学力向上の推進につきましては、小学校では既に今年度から、中学校では次年度4月から本格実施となる新学習指導要領を踏まえ、将来社会でよりよく生きるために児童生徒の資質、能力の育成を図ってまいります。そのために、幼児教育と小学校との接続、小中一貫教育の推進を念頭に、教育環境の整備や教師

の授業改善を支援してまいります。現在、4月からの本格実施のために準備を進めております児童生徒1人1台のタブレットPCを活用するGIGAスクール構想につきましても、ICTを活用した子供たちの学び方、教師の授業の在り方、遠隔学習により県外や国外とをつないだ教育活動の実施など、国際化への対応もより進めていけるものと期待しております。また、小中学生が自ら学ぶ姿勢を身につけ、情報活用能力を高めることにより、社会人となってからも独自に学び続ける資質、能力が高まり、生涯学習の活性化にもつながっていくものと考えております。

学校規模適正化につきましては、社会情勢の変化も考慮しながら、子供たちの学習環境について慎重に協議してまいります。教育に関する法令の実現化を推進していくという教育行政を預かる立場になった以上、市長の施政方針を踏まえた上で、教育委員の皆さんや教育部長、生涯学習部長、その他職員の皆さんの力を借りながら、宮古島市の子供たち、宮古島市民のために人材育成や生涯学習社会の構築に尽力してまいりたいと考えております。その際、自らの子育てやPTA活動、15年に及ぶ経営者としての経験、8年間の宮古島市文化協会会長を務めた経験など、自分のベースにあるものを何らかの形で生かすことができればと思っております。

◎我如古三雄君

頑張っていたきたいと思います。

次もちょっと順番を変えます。2番の観光振興について伺います。最初に、うへのドイツ文化村の管理運営について伺います。うへのドイツ文化村の民間譲渡に係る土地確定業務等の進捗状況及び普通財産とするための用途廃止や民間譲渡スケジュールはどのようになっているのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

今年度うへのドイツ文化村の範囲の確定をするため、うへのドイツ文化村土地境界確定測量委託業務を実施しております。当初は、年度内に完了を予定していたが、分筆対象地の追加により年度内での業務完了が難しくなったことから、変更後の実行期限を5月までとし、本事業を繰越ししております。うへのドイツ文化村土地境界確定測量委託終了後、うへのドイツ文化村の利活用方法について、施設全体を売却するかどうかを含めて、観光関連事業者や上野地区住民の意見等を聞いた上で方針を決定し、その方針に応じた利活用計画を立てていきたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に、南岸リゾートエリアのさらなる活性化に向けて伺います。南岸シギラエリアでの景観条例と都市計画マスタープランの一体的な基準の必要性について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

南岸リゾートエリアは、4月改定予定の景観計画におきまして、農地・集落景観ゾーン内の農地景観と樹林地景観、それから海岸地域景観ゾーン内の海岸地域景観と観光リゾート共生景観の4つの基準があるエリアとなっております。これらの基準を一体的なものとするにつきましましては、当該エリアには本市の重要な観光資源である海岸のほか、農振農用地や保安林もあることから、農業振興地域の整備に関する法律や森林法などの他法令によって規制誘導がされているため、南岸リゾートエリア全体を切れ目なくゾーニングして一律の基準を設けることは厳しい状況にあります。

◎我如古三雄君

この南岸エリアをですね、漏れなく一体として考えて観光に必要なゾーンにするとともに、高さによる規定ではなく、色彩や建て方で景観を向上させるといったような基準を策定すべきと考えます。高さについては、トゥリバーや下地島空港周辺と同じ基準が必要と考えますが、当局の見解を伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

景観計画のですね、改定に当たりまして、昨年度実施しました市民アンケートでは、本市の保全すべき景観の設問に海岸への眺望ですね、海岸が望めるようにしたいというのが最も多く回答を集めております。このため、多くの市民がですね、海岸への眺望を保全すべきと考えているということでございます。このアンケート結果を踏まえまして、4月改定予定の景観計画における海岸地域景観では、一団地で観光リゾートの開発がなされている海岸沿いの一部のエリアと市街地を除き、高さ基準を現行計画同様、7メートルとする予定となります。したがって、南岸リゾートエリアの高さ基準を、現在のところですね、撤廃するべきではないと考えております。

◎我如古三雄君

次に、南岸リゾートエリアにおける農振除外の進捗状況と地域未来投資促進法の利活用計画について伺います。上野、南岸エリア一帯で計画している大規模交流施設整備計画の農振除外に向けた書類審査等の進捗状況、今後沖縄県との除外に向けたスケジュールはどのようになっているのか。

また、地域の特性を活用した事業が生み出す経済的な効果に着目して、これを最大化しようとする市町村の取組を支援する制度、地域未来投資促進法の利活用についてであります。聞き取り調査によりますと、県内の自治体において本制度を活用して地域経済に大きく寄与している事例があります。

そこで伺いますが、この地域未来投資促進法の制度において様々な支援策がある中で、農地転用許可、農振エリアなどの除外も特例措置等によって規制緩和されるというふううたわれております。今後本制度を南岸リゾートエリア一帯の計画や今後の様々な施策に広く活用すべきであると考えます。当局の見解を伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず最初に、農振除外の進捗状況についてご説明いたします。

農業振興地域整備計画の総合見直しについては、おおむね5年ごとに見直しをすることになっており、宮古島市においては、令和元年から令和3年度の予定で、現在作業を進めているところであります。南岸リゾートエリア一帯における農業振興地域内の農用地区域については、提出された除外要望書を基に、現在は書類審査後の次の段階といたしまして、関係各課へ意見照会などの調査を行っている段階であります。

総合見直しの今後のスケジュールといたしましては、3月末をめどに調整を終了いたしまして、令和3年度で沖縄県との協議、それから工区が終了した後に沖縄県知事の許可を受けて、令和4年3月に決定する予定となっております。

◎企画政策部長（友利 克君）

南岸リゾートエリアにおける地域未来投資促進法の利活用計画についてでございます。率直に申し上げますと、具体的に南岸リゾートエリアで施設整備を計画している事業所からの正式な相談というものは特にございません。この制度が始まったのが2年ほど前もしくは3年ほど前かと思っておりますけれども、その際には、情報交換的な形で市に訪れて、簡単な意見交換、情報交換をしたことはございますが、その後具体的

にその事業所から制度の活用に向けての相談というようなものは特にございません。今後ですね、この事業所から活用の制度、地域未来投資促進法制度のですね、活用に向けて相談などが上がればですね、ぜひ協力してですね、連携して、この制度の活用に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

現在ですね、宮古島の海岸線の多くが潮害防備保安林に指定されておりますが、保健保安林は、うへのドイツ文化村の海岸沿いの森林や与那覇前浜、サニツ浜から岬一帯の森林があります。森林レクリエーション等の保健休養の場として市民生活にゆとりを提供する観点から、あるいは空気の清浄や騒音の緩和など生活環境の保全に役立てる観点においても、南岸リゾートエリア海岸部の保安林を市民及び観光客の保健休養の場として有効活用する上においても保健保安林に指定すべきと考えます。指定に向けた当局の見解を伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

保健保安林は、森林が持つレクリエーションなどの保健休養の場としての機能や局所的な気象条件の緩和機能、粉じん、ばい煙等のろ過機能を発揮することにより、公衆の保健、衛生に貢献する目的で指定されております。一方、南岸リゾートエリア海岸部には既に防風、塩害防備の目的で指定された保安林が位置することから、指定目的の機能が損なわれないように十分配慮する必要があります。保健保安林としての付加計画については、現状を踏まえた上で、保安林指定の権限を有する沖縄県の指導を仰ぎながら検討してまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

この林野庁のですね、保健保安林の指定促進の通達によりますと、近年における我が国経済の著しい発展に伴う都市化、地域開発の進展と森林のレクリエーション利用の増大等に対応して、保安林の一層の充実強化に加えて、良好な環境の保全及び形成、保健休養の場の提供等の機能を発揮する保安林の整備に対する国民的要請が一段と高まっていることから、保健保安林の指定を適正かつ円滑に推進することとしております。

そこで伺いますが、保健保安林に指定を追加して、指定に伴い、遊歩道あるいは東屋等の施設が可能となることから、市民及び観光客等の保健休養の場としてぜひとも有効活用すべきと考えます。また、この南岸地域エリア一帯は、沖縄県のリゾート重点整備地区に指定をされております。このことから、保健保安林としての指定も大変重要と考えます。今後指定に向けての取組をどうするのか、考えを伺いたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

先ほども述べましたように、この地域の防風、防潮保安林としての目的の中での指定であります。それから、今我如古三雄議員がおっしゃったような市民のレクリエーション、それから保健休養の場としての取組も非常に重要であります。それについてはですね、先ほども述べましたように、やはりその保安林の権限を持つ県との調整が非常に必要であります。県との調整を図りながら、しっかりした形で取り組んでいきたいと思っております。

◎我如古三雄君

農林水産部長、今の答弁は新年度から指定に向けて取り組むというふうな考えでよろしいですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

新年度からということではなくて、まずは協議にのることが大事でありますので、沖縄県との協議をしっかり取り組んでいきたいと思っております。

◎我如古三雄君

新年度早々にも県との調整をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、最初、1番に戻りまして、市長の政治姿勢、新型コロナウイルス感染防止対策について伺います。待望の新型コロナウイルス対策の切り札とされるワクチン接種が始まりますが、接種に向けた本市の方針と準備態勢、接種はどのような方法で行うのか。集団接種も計画しているのか。接種にかかる個人の費用負担はあるのか。全額国が負担するのか。接種券の発送はいつ頃予定しているのか。必ず接種を受けないといけないのか。市民の不安と疑問が付きまとうところでもあります。それから、ワクチン接種において大切なことは、医療機関と関係機関の混乱が起きないようにするために宮古島市が主導して、接種を受けやすいようにかかりつけ病院でも接種ができるような対策をすべきと考えます。取組はどのようになっているのか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルスのワクチン接種についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種に向け、宮古島市では2月5日に庁内の準備班を設置いたしまして、国や県、市内医療機関と調整を重ねてきましたが、3月15日にはワクチン接種対策室が設置され、翌3月16日には市のインフルエンザ対策本部にて宮古島市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画を承認しております。4月上旬から予定しております住民接種に向けて今後本格的に準備が始まるということになります。県の事業であります医療従事者のワクチン接種に関しましては、優先接種として第1弾が既に開始されておりますが、市の消防職員を含む市内医療従事者約900人に随時1回目のワクチン接種を行っているところでございます。また、国から届くワクチンの保管用の超低温冷凍庫は、既にワクチンが保管されております沖縄県立宮古病院のほか、市役所の庁舎、それから市内医療機関など、宮古島市に3台設置されております。ワクチン接種の対象者に配付される接種券につきましては、医療従事者の次に優先となる65歳以上の高齢者に3月中に発送する準備を整えておりますけれども、ワクチンの供給状況に応じ発送を行っていくことにしております。また、4月上旬には住民向けのワクチンも宮古島市に供給される予定ですが、第1弾の供給量が少ないために、高齢者の中でも施設入居者等、より弱者に配慮した優先順位を考えていきたいというふうに考えております。接種対象者は16歳以上の市民で、接種の努力義務が適用されます。同意がなければ接種はできません。1回目の接種後3週間後に2回目を接種いたします。費用は、全額国の補助で、自己負担はございません。接種場所については、かかりつけの医療機関の下での接種ができる個別接種と、それ以外の方を対象とする集団接種の併用で準備を進めているところでございます。現在、市内の21か所の医療機関から協力の申出をいただき、接種医療機関の登録に向けて準備を進めております。集団接種の会場につきましては、保健センターを中心に、地区の公民館やJTAドーム宮古島を想定しております。接種は、全て予約登録制になりますので、定期的な市へのワクチン供給量が確定されれば、接種券が届いた方から速やかに接種予約ができるよう、予約を受け付けるコールセンターの設置に向けて準備

備中でございます。また、国が発表した離島の優先接種につきましては、人口500人未満の小規模離島となっておりますために、宮古島市は該当しませんが、沖縄県は国から配分された住民用ワクチンについては、離島の感染対策強化の観点から離島についても優先的に配分するという方針を示しており、4月5日の週には宮古島市にも届く予定となっております。順次県内市町村に配分されると思いますが、医療機関が少なく、かかりつけ医だけでは早期に16歳以上接種対象者が4万7,000人の2回目接種が終了することは困難なことも想定されますので、早めに集団接種ができるよう、まとまったワクチンの供給をこれからも要請してまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

時間となりました。今回質問できなかった部分は次回に回したいと思えます。

最後になりましたが、今年度で定年退職されます松原清光農林水産部長、来間克消防長をはじめ20名の皆様と普通退職、勸奨退職11名、合計31名の皆様方には長年にわたって市民の公僕として本市発展に頑張っておられたことに心から感謝申し上げます。

以上で私の質問を、要望を交えて質問してまいりましたが、どうぞ当局におかれましては取り上げた課題、要望等早期に解決が図られますようよろしくお願いいたしまして、16番、我如古三雄の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時04分）

再開します。

（再開＝午前11時05分）

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

◎下地信広君

我が生まれ島、宮古島市をですね、長寿日本一にさせようと日々奮闘しております下地信広でございます。よろしくお願いいたします。

また、市長、第5代宮古島市長に就任されまして、誠におめでとうございます。また、大城裕子教育長、おめでとうございます。伊良部島の嫁だと認識しておりますので、今後の活躍をですね、期待しております。そこに座るだけで非常に議場が華やかですね、私も心が癒やされております。

早速でございますが、まず市長に質問に入る前にですね、確認したいと思っております。市長は、選挙期間中ですね、この市政の刷新、そして県外からの観光客のPCR検査、3日以内の陰性証明書提出を求めると、そしてまた市民へのPCR検査もすると、そして市民の10%の所得アップも行うと、そういうふうに公約しておりますが、今現在市長であります、そのときの、今の気持ち、変わっているのか、変わっていないのか、確認したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（座喜味一幸君）

大変感染拡大のさなかの就任でございました。本当にこういう状況をどう打開するかということ、大変重い重い責任を感じながらの日々でございましたけれども、少なくともPCR検査等については宮古島市においてコロナ対策本部ありまして、その感染症対策について沖縄県で一括管理するというようなことで

の対策本部でありました。しかしながら、この宮古島での急激な感染、これをどう抑え込んでいくのかというのはもう就任当初の大きな課題ではございましたが、県、その他医療関係者等の努力をいただいて、何とか現在収まっている状況でございますが、4波も考えられている中での対策、しっかりしていかなければならないというふうに今思っております。そういう中で今後とも大きな課題として残りますのは、島外からの観光を含む多くの移動人口の課題だというふうに思っております。今後ともやはりPCR検査、急激な感染拡大の中では医療崩壊を防ぐという前提においてPCR検査等しっかりと抑えられてきた部分もありますが、収まった中で、観光客等の増大を含め、やはりしっかりと水際対策、県と連携しながらやっていきたい、この考え方には変わっておりません。

◎議長（山里雅彦君）

下地信広君、通告書に沿って質問をお願いしますね。

◎下地信広君

それに沿ってやっているんですよ。ただ、公約をちゃんと守る意思はあるのかどうか確認しただけでありますので、議長。

それですね、今質問通告に沿って言いますが、PCR検査を県外からのお客さんにやるということだったんですけど、もう一度、これは羽田空港でやるのか、そして那覇空港でやるのか、下地島空港でやるのか、そういった部分も聞きたかったんですよ。もう一度、PCR検査、県外からの観光客に検査ができて、そして3日以内の陰性証明書を提出を求めると、そういうふうに公約していますので、ちゃんと答えたいと思っています。よろしくお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

やはり水際作戦しっかりと取り組んでまいりたいと思います。このPCR検査の義務化の話、ちょっと表現を変えて、私は協力体制を敷いていくということでご説明申し上げ、施政方針でもそう書かせてもらいました。一方では、私は国会内の政党等でのコロナ対策プロジェクトチームの中にも申し上げましたが、やはり離島等におきましては、医療の脆弱な地域においては、ぜひともに、我々自身努力もするだけでも、国としての水際対策、これは空港での出入口におけるPCR検査等での隔離というのは重要だというようなことを申し入れました。一方では、航空会社のほうでも自主努力で、離島等々に関する移動に関してはPCR検査を自主的にも取り組んではおりますが、私ども沖縄県那覇空港でのPCR検査も動いておりますし、宮古島でもというような話ありますが、ぜひともにやはり水際対策、このPCR検査をですね、しっかりとやっていく、これは今後重要な課題と思っております、連携しながらしっかりと対策を進めてまいりたい、このように思っております。

◎下地信広君

最初の選挙、今は市長だから、いいんですけども、選挙前に公約を掲げたときにですね、県議もやっていたんで、分かっていると思いますが、このPCR検査は、これは県の管轄なんですよ、事業主体は。であれば、沖縄県立宮古病院や保健所、医師会とやっぱりこれについて連絡するはずなんです、そういうことは全くなかったんですか、市長。公約でPCR検査をやる、観光客に。

◎市長（座喜味一幸君）

大変この件いろいろと検討させていただきました。また、感染症の権威であります沖縄県立中部病院の

高山義浩先生とか、県の対策本部、それから沖縄県立宮古病院、それから宮古地区医師会等々との連携の中で、感染拡大の中でのPCR検査等々については医療崩壊の可能性等々十分にチェックしながらやっていくということで、一般市民等々へのPCR検査のありようというものに対してはそのときの感染拡大のさなかでのPCR検査、これは自重すべし等々の話ありました。なお、感染症がある程度収まった時点では、そのPCR検査、それから水際等におけるPCR検査等々における島へのコロナの侵入等々、それは有効である、その辺を確認しながらこれまで進めてきたところです。

◎下地信広君

私は、今観光客だけのPCR検査を伺っているわけでありまして、じゃ次ですね、全市民のPCR検査をやると公約したので、聞きますけど、これいつ頃からやる予定だったんですか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

全市民を対象といたしましたPCR検査につきましては、時期は設定はしておりません。就任後急激に宮古島地区におきまして感染者が拡大をいたしました。その中で、医療機関、大変逼迫した状況になりまして、今市長からもご説明ありましたとおり、専門家等を交えてPCR検査の在り方についての意見の交換を行いました。医療機関、現場が逼迫した中でPCR検査を実施するとですね、拾う必要のない方々まで拾ってしまいまして、さらに医療現場が混乱する。あるいは濃厚接触者等の調査を行います疫学調査の現場も大変混乱するという指摘があったものですから、今まで、これまでPCR検査はできていないという状況でございます。ただ、PCR検査の強化につきましては、県、それから国のほうでもそれぞれ介護従事者の定期的な検査あるいは保育士等のエッセンシャルワーカーの定期的な検査、さらには国のほうでも通所サービス利用高齢者のPCR検査をスタートするというような取組が行われております。また、県のほうでも、希望する方のPCR検査の実施に向けまして、独自の要綱策定をいたしまして、新たに追加実施をしておりますので、こういうものをいろいろ検討しながらですね、市の独自の検査に向けて、医療機関、関係機関と調整を行いながら検討していきたいというふうに考えております。

◎下地信広君

なるべく答弁は簡潔に、短くお願いしますね。

PCR検査が必要だと保健所が認めた場合は、行政検査で無料ですが、市が全市民に対して行う場合は市が負担することになります。1人当たり幾らになりますか。人口5万5,000人と計算して、大体どれぐらいかかるのか。そして、その予算はどこから持ってくるのか、関連します。答弁をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

PCR検査につきましては、日々新たな方法、キットなどが開発されておまして、そのPCR検査の方法によって、市民の負担、それがどういう形になってくるのかという額の部分までは決定してくるというふうに考えております。県のほうでは、事業所を募集いたしまして、事業所のほうに県民1人当たり上限8,000円を補助するというのでやっておりますけれども、キットを活用することによってこの価格よりもさらに下げられる可能性もあるかというふうに考えております。ただ、現段階ではっきりとした方法が確定されておきませんので、予算、そういうものについても具体的にお答えすることがちょっと難しい状況です。

◎下地信広君

先ほどですね、生活環境部長、PCR検査で多くの市民が陽性になった場合、沖縄県立宮古病院では病床が足りないと思いますが、その場合はどうするのか。その対応策、市の単独予算になるとは思いますけど、予算は幾らかかるのか、答弁をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

先ほどお答えしましたけれども、1月下旬から2月上旬にかけて大規模な感染が発生した中で専門家の先生方といろいろ意見交換を行いました。その中では、やはり医療現場が逼迫している状況の中ではやらないほうがいいというような意見の提案がございました。ある程度感染が落ち着いた中で実施する場合もですね、感染が見られる地域あるいは施設、そういうものに限定をしながら行ったほうがいいというような意見の提案もございました。ですから、先ほど説明しましたとおり、全島民一斉ということではなく、ある程度絞った中で実施していくというような方法などを検討しながら、もちろん陽性者の受入れを行います沖縄県立宮古病院、それから疫学調査を行います保健所、そういうところと調整を重ねて、実施に向けて検討していきたいということでございます。

◎下地信広君

それではですね、ワクチンの接種の一連の流れについて、いつ頃からどのような方法で実施するのか、もう一度お聞きしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ワクチン接種につきましては、先ほども我如古三雄議員にご説明をいたしました。住民向けのワクチン保管用の超低温冷凍庫は、既に市の庁舎のほうにも設置をされておりまして、4月の5日の週には第1便となりますワクチンが宮古島市にも届くことになっております。宮古島市でも高齢者のほうが優先となりますので、その高齢者の対象者に向けて配付される接種券について、3月中には発送できるよう今準備を整えているところでございます。具体的に申し上げますと、4月上旬にはワクチン1箱ということですが、975回分ですね、人数にしますと、これ2回行うという前提で算定しておりますが、約四百八十数名分のワクチンということで宮古島市に配送予定であります。まずは、高齢者、施設での接種について、医師会や高齢者施設等と調整を今進めているところでございます。そのほかの方の接種会場については、先ほども説明しましたとおり、かかりつけ医の下で接種ができる個別接種と、それ以外の方を対象とする集団接種の併用で準備を進めているところでございます。現在21か所の医療機関から協力の申出をいただいておりますので、その医療機関の登録作業を今進めているところでございます。接種は、全て予約登録制になりますので、市へのワクチンの供給量、時期が確定されれば、接種券が届いた方から速やかに接種を予約ができるよう、予約を受け付けるコールセンターを併設した新型コロナウイルスワクチン接種対策室で円滑なワクチン接種に向けて準備を進めていきます。まず、最初の接種はですね、4月12日の週に行うということで今準備を進めております。これについては、市内の高齢者施設、かなり数が限定されるものですから、そういう高齢者の中でもさらに重篤な弱者の方が多い高齢施設で行うということで今準備を進めております。

◎下地信広君

ありがとうございます。4月12日以降から高齢者施設をやるということですが、高齢者施設といってもですね、城辺もあるし、伊良部にもあるし、上野にも下地にもございます。これどこから優先にやるの

かというのは決まっていますか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

高齢者施設での入居者へのワクチン接種につきましては、該当する候補の施設を選抜いたしまして、その施設の担当者と今週具体的な話合いを行っているところでございます。何しろ数が480人ちょっとという形になっているものですから、全ての施設に対応することができません。そういう中でどういうふうを選抜するのか、対象となる施設の方々と今話を進めているところでございます。

◎下地信広君

ありがとうございます。

それでは、これはぜひとも市長にお聞きしたいと思いますが、このワクチン接種をやりながらですね、全市民のPCR検査もやる計画なのかどうかお伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

ワクチン、これも速やかにして、全市民に行き渡るようにすること、これに関してはしっかりと取り組んでいくべきだと思いますし、全国的に、都市部でも議論になっておりますように、第4波を含む、このワクチンが終了する前に第4波が来てはならないというような、これは全国的な大きな流れであります。そういう状況を踏まえながら、我が宮古島市においてもゼロコロナ宮古島、これをキープしていく、そういう意味においてはどのような手法があるのか。国としては、モニタリング等のPCRの検討等も進めているようではありますが、ぜひとも我が宮古島でどの手法が最も効果的なのか、その辺は関係機関と検討をしながら進めていきたい、そのように思います。

◎下地信広君

ありがとうございます。

次に、市民所得の10%アップ実現について具体的な方策をお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

市民所得の10%アップにつきましては、先ほどの我如古三雄議員にもお答えをしたところです。本市の経済は、リーディング産業であります観光産業の振興を基軸としながら、様々な産業へ経済効果を波及し、発展を遂げてきたと考えております。県が毎年公表を行っております市町村民所得により数値を比較いたしますと、平成25年度には1人当たり189万1,000円でございます。最新の公表数値であります平成29年度が219万2,000円でございます。約15%ほどの伸びになろうかと思っております。これは、平成25年度には40万人であった入域観光客数が平成29年度には99万人、約100万人に増加したことによりまして、観光産業、農畜水産業から建設業、運輸業など幅広い産業に経済効果が波及したことが要因であるというふうに見込んでおります。このように、市民の所得向上に向けましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして大幅に減少しております入域観光客数の回復に取り組むとともに、観光産業と農畜水産業、ICT産業などの連携によって、生産、加工、販売の一体的な振興による六次産業化を図ることによって着実な市民所得の向上が図られるものと考えております。

◎下地信広君

企画政策部長が言ったのみんなこっちに全部書いてあるんですけど、ぜひとも市長の答弁をお願いしたいと思います。確かにこの観光客はですね、令和元年度には113万人いました。令和2年度には44万人と激

減している。そういう中で、観光関連企業とか飲食業、中小企業雇用の場が失われて破綻する事例が増えている。そういう中で、本当に10%アップは可能なのかどうかというのが私は疑問なんです、もう一度、市長、答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

経済、市民所得の10%、極めて野心的な目標を立てさせてもらいました。しかしながら、具体的に我々市民あるいは起業者を含めて、目標を設定して、それに向かっていくというのは大変重要であります。下地信広議員おっしゃるように、今大変宮古島の経済厳しい。40万から大きく飛躍した観光、これが大分落ち込んでいる実態、こういうことで、来年、再来年に本当に10%所得アップできるかということに関しては、極めて今回の事案というのは、ある意味ではもう国難でありまして、これは特例といたしましても、まずはコロナ対策を、アフターコロナをどう対策し、立ち上げていくかというのは重要な案件であります。そういう観光を早めに元に戻すという前提、それから宮古島の基本的な経済のありようを見てきたときに、製糖工場あるいはパイン工場等々、沖縄の地域経済を支えているのは農業であったこと、加工であったことを考えますときに、やっぱり観光等々のニーズも含めて見ますと、第一次産業、生産から加工、販売、それが大きな鍵を握ってくる、そういう意味で観光の滞在日数を増やしていくこと、それから観光土産品店等を拡大していくこと、食文化を高めていくこと等々、連携しながら、やはり第六次産業というのが宮古島の所得向上の大きなポイントになってくるんじゃないか、そういう思いを持って、ぜひともに10%目標達成に向けて頑張りたいと思っています。

◎下地信広君

ありがとうございます。新しく産業振興局、これも創設してね、やる気は認めております。私もこの市民所得がですね、10%上がれば本当にすばらしいなと思っておりますので、頑張っていたきたいなと思います。ただですね、前政権の下地敏彦市長が就任したとき、これは平成20年ですけど、企画政策部長もおっしゃっておりますけど、市民所得は178万3,000円でした。直近の平成29年度が219万2,000円、約41万円増えております。率にして、12年間で23%と、12年間でね。仮にですよ、市長の10%の公約が実現したとした場合に、平成30年、平成31年、着実に所得の向上が見込まれることは、これは自明でありますので、市民所得を222万円とした場合、この222万円の10%は22万2,000円の増になりますので、単純に計算しても1年で5万5,500円になります。今はコロナで大変かもしれないんだけど、ただ4か年後にはですね、ちゃんとその10%アップを目標にやらないことには、やはりこれは市長がこの選挙の集票のためにですね、集票のためだけにそういうふうにはできない公約をやったことになりますので、これは市民にうそをついたことになりますから、しっかりと公約は守っていただきたいと、こう思っております。

次に、新庁舎についてお伺いいたします。市長は、市民に対し、市町村合併の原点に戻すと約束しておりますが、これは就任、当選した翌日の新聞に載っておりました。従来の分庁方式を継承するのか。再編するのであれば、再編する理由をお伺いしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

私は、施政方針の中で市町村合併によって行政の効率化が図られた一方、城辺、上野、下地、伊良部地区では人口流出等により高齢化の加速が進んでいる状況であることから、道の駅に代表されるような構想、旧町村郡における行政サービスの向上に努めるということを述べております。これについては、分庁方式

の継承については、現在4月1日から、これまでの業務の一部である住民票、戸籍、印鑑登録等の証明書の交付、所得証明書や納税証明書等の市税に関する証明書の交付、沖縄県住民離島割引運賃カードの交付といった業務を残し、支所、出張所として機能に変更するという事になっております。今後、しかしながら各旧郡部におきます、やはり住民、行政サービスの低下というものはもう本当に皆さん口々に話していることから、この行政サービスの向上にどのような施策が効果的なのか、地域の皆さんとの話合い、声を聞きながら、より効率的な行政サービスのありようについてはしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

◎下地信広君

この選挙期間中にですね、市長が総合庁舎を建設する際には、市民に対し説明もし、市議会でも多くの議員が質問し、審議される中で進められた経緯があります。その市民不在とか市民に開かれた市政を実現するという、市長の相入れない議論であり、私は推進してきた市民や市議会に大変失礼だと思っております、市長の見解をお伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

議会で大いに議論し、市勢発展に尽くしてきたこと、全く否定するものでもありませんし、敬意を表したいと思います。しかしながら、必ずしもこの行政、市民に開かれていたのか、情報が本当に公開されてきたのか、市民本意であったのか等々を含めて考えますときに、私は事業の進め方についても、結局この造った施設が市民のために本当に使われていますか、地域経済に大きく貢献する施設であるんですかというような費用対効果等々を含めて考えますときには、やはりその面で市民の声をもう少し市政に反映すべき、市民本意あるいは具体的には所得10%のアップというようなことをしっかり目標を立てて市政運営することだと思って市長選挙を戦い、市民の信任を得たという自負をいたしております。

◎下地信広君

次にですね、宮古島市の財政についてお伺いいたします。市長は、選挙期間中、宮古島市は箱物ばかり造って財政が危ない、借金だらけだと言っていましたが、保守系議員団は、箱物ではなく、必要な施設で、その建設費負担も全体の10%から30%の割合であり、借金を返済計画に沿って漏れなく返済しているので、財政は大丈夫だと訴えてもなかなか浸透せずに苦勞しましたが、そこでお伺いしますが、これだけ必要な施設を造りながら、100億円という積立金を残した財政について、市長に就任してどう感じているのか。また、前市長の功績をどう捉えているのか、見解をお伺いしたいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

下地信広君、今の……休憩します。

（休憩＝午前11時38分）

再開します。

（再開＝午前11時40分）

◎総務部長（宮国高宣君）

突然の質問でございますけど、現在令和2年2月末で91億円です、財政調整基金がですね。平成18年が724万3,000円と。今言ったように、合併して15年で財政調整基金が91億円という形でございますので、現状だけを述べて私は終わりたいと思っております。

◎下地信広君

分かりました。

じゃ、次に行きます。次にですね……

(何事か声あり)

◎下地信広君

いいですか。市長、大丈夫。何か答弁できます。

◎市長（座喜味一幸君）

選挙期間中では、標準財政規模、これに関しての予算の枠、大変大きいものがあるなど。この標準財政規模以外の増というのはやっぱり普通建設費と圧倒的に大きいものがありました。細かく予算を吟味、評価する立場にはもうないと思っているんですが、今後どうしてもやらなければならないことは、民間工事の発注が需要が多いときに公共投資というのが適性であったか、その辺は今後しっかりと整理をしたいと思っておりますし、この公共事業等の平準化、それが建設業の経営あるいは雇用の安定、地域への公共投資の地域住民への還元等からして、一時期大きな土地バブル、建築バブル、そういうものが起きた現象というのは公共投資の在り方について検討をする必要があったのではないかというような思いを持って選挙戦は戦ったことは事実であります。

◎下地信広君

ありがとうございます。

次に、国からの一括交付金とこの特定事業推進費の令和元年度から令和3年度の金額をお伺いします。県全体のものでよろしいです。特定事業だけはお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

下地信広君、これどこの部分に。

(議員の声あり)

◎企画政策部長（友利 克君）

聞き取りでは、沖縄振興予算が減額している状況にある、一括交付金も減額となっているがと、国、県に対しての予算の増額などの要望、要求を行うべきではないかというような聞き取りだったというふうに聞いております。それに沿ってお答えをいたします。

国の令和3年度沖縄振興一括交付金の予算額は、ソフト交付金が504億円、ハード交付金が477億円の総額981億円となっております。対前年比で33億円の減額となっております。令和3年1月28日に開催されました県知事及び県内41市町村長によって構成をしております沖縄振興会議においても、一括交付金の減額による県及び市町村事業における影響を強く懸念する声が上がっておりました。このような厳しい状況に鑑みまして、同会議におきましては、令和4年度以降も沖縄振興特別推進交付金を継続していくこと、そして令和4年度以降沖縄振興予算を拡充することについて、県41市町村が一丸となって国への要請に取り組むことが確認をされております。今後は、県選出の国会議員、沖縄県や県内市町村と連携をしまして、積極的な要請活動を展開してまいりたいと考えているところです。

◎下地信広君

ありがとうございます。この一括交付金ですけど、国からの一括交付金ですけど、2014年の仲井眞弘多

県政時代には1,759億円あったんですよ。ところが、去年の玉城県政は1,014億円、今年はずいぶん1,000億円を割っています。その代わり国から直接市町村に入る特定事業推進費が増えているんですが、私は1年間で79億円も減額される玉城県政は国との信頼関係がないのではないかなと思うんですが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

沖縄県の新たな21世紀ビジョン実現のためには予算の確保、当然しっかりとしていかなければならないなというふうに思っております。これまでの経緯を見ますと、間違いなくハード交付金、ソフト交付金、大きく減額になっておりますし、特に公共投資交付金等に至ってはもう減額が大変大きい。道路管理等の維持管理等も大分、各市町村とも汲々としているような現状が散見されていると思っておりますが、ぜひとも来年新たな沖縄振興計画が見直される、そういう中でもしっかりと離島振興を位置づけていきたい。また、新たな予算要求においてもしっかりと国土強靱化を含め、NTTのTPP関連事業等々、市の財政で確保できない部分の公共投資事業については県もしくは国の直轄事業等々ですね、確保しながら宮古島の社会インフラの整備、それは確保していくべき。予算要求に関しては、党派を超えて、県、各市町村一体となってしっかりと予算確保を努めるような努力はすべきじゃないか、そういう思いを持っています。

◎下地信広君

ありがとうございます。ぜひ特定事業推進費についてはですね、しっかりと確保して事業推進してもらいたいと要望して、これは終わります。

次に、自衛隊配備は、これ飛ばします。飛ばしてですね、自分の専門分野であります、次の福祉行政についてお伺いしたいと思います。この福祉行政に入る前にですね、市長の施政方針の中で、10ページ、離島医療の充実と支援拡充の中でですね、「こどもの病気の早期発見と早期治療につなげるため、医療費の保険診療自己負担分を助成し、現物給付を実施するとともに、中学校卒業までの通院における医療費の無償化に取り組みます」と明言しております。私この現物給付を聞いたときに非常にうれしくてですね、市長、今までの前政権ができなかったことをやってくれるのかなと大変期待しております。

そこでお伺いしますが、これは令和3年度の施政方針なんですよ。ところが、県の子供医療の場合には来年度からなんですよ。やれば別に4か年でもいいんですが、この施政方針はどういう、4か年スパンでやっているのか、2年スパンなのか、1年スパンなのかよく分かりませんが、現物給付は確実にやるということで捉えてよろしいですか。

(何事か声あり)

◎下地信広君

ありがとうございます。

(何事か声あり)

◎下地信広君

じゃ、答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

今現物給付については、それに向けての手續等々を進めておりますから、現物給付、しっかりとやっていきたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

現物給付についてでございますが、こども医療費助成事業につきましては、今未就学児までが通院のほうを対象となっております、この分につきましては平成30年度から現物給付が始まっているところでございます。令和4年4月に向けてはですね、この通院の対象、沖縄県の方針として令和4年4月から中学校卒業までということで方針が出されておまして、その分についても宮古島市といたしまして現物給付で実施をしていくということでございます。

◎下地信広君

私が一番やっていただきたいのは、体にハンディーを持った重度の心身障害者、そして障害児医療も現物給付にすべきだと思いますが、見解をお伺いします。

今重度障害者の償還はですね、全額一応公の負担になっているんですけど、一応窓口に行ったときに必ずこのお金を立て替えて払うんですね。ところが、後で戻ってはきますけど、3か月後ぐらいに。それよりは、まずは病院に治療に行く。治療に行った場合には請求書をね、市役所のほうに出す、市役所がこの利用者の代わりにお金を払うと、そういう仕組みが現物給付だと思っておりますので、そこがやはり市民第一を考えるのであれば、市民の負担も軽減すると思っておりますので、ぜひともこれも考えていただきたいと思いますが、市長の見解をお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

重度心身障害者、障害児医療費助成事業の現物給付化についてでございます。現物給付に移行した場合でございますが、試算といたしまして、今、令和元年度の重度心身障害者及び障害児の医療費助成の支給額が約9,026万8,000円でございます。こども医療費助成につきましては、自動償還払いから現物給付に移行したのが平成30年でございます。平成29年度と令和元年度の医療費の伸びを見ますと、約1.3倍ぐらいに増加をしている状況でございますので、重度心身障害者、障害児の医療費助成につきましても同様に1.3倍を参考に試算をした額でございますが、伸び、増加分が約2,708万円で、合計で1億1,734万9,000円を見込んでいるところでございます。この現物給付移行につきましては、昨年の12月でしたか、下地信広議員の一般質問にもお答えをしたところでございますが、今この重度心身障害者、障害児医療費助成の現物給付につきましては、平成31年8月から自動償還払いに移行したところではございます。しかしながら、現行の自動償還払い方式のほうへ移行していない医療機関等があるとかですね、そういったまだ課題が残っていること、あと国による国民健康保険調整交付金の減額の影響など、新たな財政負担も生じることから、今後県や他市の動向等にも注視をしながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

◎下地信広君

市長、この重度心身障害者の現物給付に関して、私はもう3年間も福祉部長に振られてばかりいるので、これは本当に市民のね、第一で考えれば一番大事なことでありますので、ぜひともこれ取り組んでいただきたいと要望しておきます。

次に、コロナ禍における子供の居場所づくりについてお伺いいたします。子供たちの居場所、子ども食堂、いろいろあると思いますが、宮古島市にはどれぐらいの件数があるのか、行政はどのように関わっているのかお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

コロナ禍における子供の居場所ということで、まず福祉政策課のほうで実施している事業の中でですね、学習支援教室、あと子ども食堂などについてお答えしたいと思います。

本市における子供の居場所の設置につきましては、民間事業者も含めまして、約12か所が設置、運営されております。コロナ禍において沖縄県独自の緊急事態宣言が発令された際には、市が実施している居場所については基本的に通塾停止といたしましたが、受験生については生徒の状況に応じて教室での対応を実施してまいりました。なお、ほかの生徒につきましては、オンラインによる学習支援及び学習教材の配付、お弁当の配食等を行うとともに、保護者に対しては電話相談など、世帯の状況を把握するなど支援を継続いたしました。また、子ども食堂については予約制とし、玄関前にてお弁当形式での配付を行ったところでございます。それ以外の児童家庭課のほうで把握をしている施設でございますが、保育所、法人保育所、公立保育所とありますが、あと認定こども園、そのほかにですね、例えば児童館のほうは5施設、5か所ですね、あと子育て支援センターが4か所、放課後児童クラブが11か所となっております。コロナ禍での施設の開閉状況でございますが、県の緊急事態宣言がこれまで3回発令されております。それぞれ宣言期間中において、保育所等の施設、放課後児童クラブについては原則開所した上で、感染拡大防止の観点から、家庭での保育が可能な保護者には協力をお願いし、保育料の減免措置を講じた対応を行ったところでございます。児童館及び子育て支援センターにつきましては、学校の休校期間中や県が示した警戒レベルに準じて休館措置または利用休止の対応を行ったところでございます。現在は、本市の感染状況などを考慮した上で、消毒など感染防止策を講じながら、児童館については利用自粛の協力もお願いしつつ、通常開所をしているところでございます。子育て支援センターにつきましても同様に、感染防止策を講じるとともに、利用者や利用時間に制限を設け、開所している状況でございます。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時57分）

再開します。

（再開＝午前11時58分）

◎下地信広君

子ども食堂イコール貧困対策だと私は思っていますのでね、福祉部長、ぜひとも貧困対策もですね、一緒にやっていただきたいと思っております。

最後の質問になります。観光振興についてお伺いします。牧山展望台、標高約70メートルの高台に位置し、伊良部大橋と平良の町並み、これが一望できる風光明媚な観光地でもあります。その牧山遊歩道周辺に桜の森があれば、花見の名所となり、観光客はもちろん、子供たちのピクニック、遠足等、地域の方々の憩いの場所になると思いますが、当局の見解をお伺いします。桜は、ちなみにカワヅザクラとかヒカンザクラを植えたらよろしいかと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

観光商工部長、簡潔にお願いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

伊良部地区の観光をより発展させるために、平成27年度に伊良部地区観光地整備計画を策定しておりま

す。市は、同計画を基に伊良部地区の観光地整備を実施しており、今年度は、通り池のトイレ、駐車場などを整備しております。現在、同計画の実施については、優先度を考慮しながら宮古島市観光推進協議会で議論しております。牧山公園に関しましては、次年度以降、周辺地域の整備状況も考慮した上で整備方法の議論を進めてまいりたいと思います。

◎下地信広君

ありがとうございます。ぜひとも将来はですね、佐良浜漁港、牧山展望台、この海の駅をつないだ、お客さんがたくさん来る、集客が可能な計画をですね、練っていただきたいなと思っております。

これで私の3月定例会の質問は終わりますが、政治は市民のための政策を提案すべきだと思っておりますので、ぜひ公約実現のために頑張ってください。ということは、我々野党も市民ファーストなんです。何も座喜味一幸市長だけが市民ファーストじゃない。我々も市民第一を考えて政治活動しておりますので、それだけ申し上げ、終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時01分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎佐久本洋介君

野党慣れしていない佐久本です。3月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり、質問してまいりたいと思います。

まず、市長の政治姿勢について伺いますが、市長、午前中の答弁で何点か選挙時の公約についての質問に対して少し曖昧、あやふやかなという感じのありましたので、びしゃっと答えていただきたいと思っています。

1点目に、自衛隊について伺います。去る3月11日、未曾有の大被害をもたらした東北大震災から10年目を迎えました。地震、津波、原発という大災害において、自衛隊が昼夜にわたり国を守り、国民を守るとの使命感には、テレビを通してですが、感動もしたし、感謝もしました。いつの災害時でもそうですが、最後の頼みはやはり自衛隊です。この自衛隊のみんなに対する市長の考え、これをお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

自衛隊に対する市長の考えということですが、おっしゃられたように、3.11の東北大震災、その他数多くの水害等々、そういう中に自衛隊が使命を果たし、国民の信頼を得て、多くの国民の生命、財産を守っていること、私も全く佐久本洋介議員と同様に評価しているところでございます。自衛隊については、我が国の平和と安全、市民の生命、財産を守ることでありまして、私も当然、自衛隊の存在、働き等については高く評価し、自衛隊を容認している立場でございます。

◎佐久本洋介君

この自衛隊の配備については、反対していらっしゃる方々もいますけど、自衛隊の配備が行われることによって、宮古島での災害に対する初動態勢、これがもう本当に出来上がってくると思っています。今まで例えば去る何年前かな、台風14号で大きな災害があったときも、要するにこの初動態勢を取るのに非常に時間がかかって、1週間以上かかりましたかね、したがってこの災害からの復旧も非常に長くなりました。しかし、今はもう自衛隊がいますので、初動態勢にも非常にいい方向に行くんじゃないかなと思っています。市民が本当に安心感が持てるような状況ができつつあると思っていますが、この自衛隊配備について、市長はどのようにお考えですか。お聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

宮古島の自衛隊の配備、これは南西諸島における防衛大綱に基づく配備というふうに理解しております。私ども、今後自衛隊との連携等を密にしながら、特に大型台風、先ほどの14号の話ありましたが、朝一番でこの救急で医薬品等を運んだというようなこと、そういう事例もありますし、また今後、今回のコロナ対策での救護班の支援等々を見ますときに、やはり安全保障、地域の災害時の対応、それから救急搬送等々におきましては大変大きな役割を果たしている。願わくばしっかりとこの配備された組織との連携の上で、かかる台風等々のいろんな地域の課題にも迅速に対応できて、市民の生命の安全、生活の安定、これに貢献できるような形が出来上がっていくことを取り組んでいきたいなという思いであります。

◎佐久本洋介君

次に、さきの市長選挙において、市長の支持団体は全て自衛隊容認と、そういうことであつたけど、これは今でも皆さん変わりませんか。市長、お答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

去る市長選挙の最大の争点、それは私どもワンチーム宮古にとりましては、市政刷新という大きな御旗が立てられました。その中で各政党あるいは団体等々意見を合わせながら、まずはこの市政刷新をしていくことが重要である。そして、いろんな話合いをしていく中で、基本的に自衛隊は容認する。そして、いろんな配備等、新たな配備等については、地元に必要な理解を得ながら、強硬な配備はしない。知事との連携をしていくというような確認をして、選挙戦を戦ったわけでありまして。そして、それぞれの政党組織の考え方、それは認めつつ、それぞれの活動も認めつつ、そしてしかしながら基本的な自衛隊容認、それから強硬な配備は基本的に反対していくというような合意の下で選挙戦を戦ってきた、そういう認識には変わりありません。

◎佐久本洋介君

あの時点で、そして今でも容認というお考えですね。これについてちょっと。去る2月8日の臨時会において、私どもは意見書案を提出したとき、与党の皆さんが、与党側からも出して、すり合わせをして全会一致にしたいと、そういう提案がありました。しかし、その提案された意見書案は、案の中からは見事に自衛隊の部分が削除されていました。これは、とてもじゃないけど、容認ではないと思いました。こういうやり方ですり合わせができるわけがない。私どもは、これはもう即座に拒否しました。この選挙期間中は確かに静かでした。しかし、これは市民が選挙に対して選択するための権利を奪うような部分じゃないかなと思います。選挙の期間中は容認した。しかし、選挙が終わったらすぐこうして反対に回った。こ

ういうのは、これは市民に対して非常に失礼な話だと思います。選挙期間中は容認、容認と言ってきて、それで今になったら、またやっぱり元に戻って反対となる。これは、私どもには納得できません。そういうやり方は、これは市民の選挙に対しての判断材料ですかね、これを奪うことにもなるし、悪く言えばだましていることにもなります。市長は、これに対してどのようにお考えですか。

◎市長（座喜味一幸君）

先ほど申しました当時のスタンスは全く変わっておりません。議員間の中でどのような意見書のすり合わせあるいは等々があったかは存じませんが、少なくとも市長としてのスタンス、その取るべきスタンスについては先ほど申したとおりでございます。しかしながら、各政党の間においては様々な意見があることも存じておりますが、私の市政の方針においては、自衛隊の容認という立場を貫きますし、また強硬な配備、地元の理解を得ない強硬な配備については、これはしっかりと反対はしていく。やはり市民の安心、安全、生命と財産を守る、そういう決意は何ら変わっておりません。

◎佐久本洋介君

幾つかのですね、納得できる説明、これは私どもから聞いていると、納得できる説明がないイコール反対ということですよ。それ以上の何物でもないと思います。納得できない、納得できない、これは反対につながってきます。こういうことは、はっきり、例えば選挙期間中は容認と言ってきた。しかし、今市長も話しているように、各団体、やっぱり違う考えもすぐに出てくると。これは、やっぱりおかしいなと思います。

次に行きます。去る2月7日ですかね、2月6日ですかね、自衛隊宿舎で母親が子供2人を殺害するという痛ましい事件がありました。理由はどうであれ非常に残念な事件でありました。事件の原因については、警察が捜査中だと思いますが、隊員の家族を宿舎のある、あるいは隊舎のあるコミュニティーのみんながやはり積極的に迎えて、温かく迎えてある隊員の家族を、これが必要だと思いますね。例えば隊員の家族から聞いたことがありますけど、宿舎から出ようとする、入り口では、自衛隊要らない、自衛隊帰れ、横断幕やのぼり、これを見るだけで非常に心が痛む。そして、それを見て、外出しても、やはり絶えず隊員の家族であるという、それを大きく一蹴しながら行動するしかない。これは、大きな大きなストレスだと思います。こういうのが原因だとは思いませんけど、やはり彼らも我々の宮古島市の一市民です。みんな温かくコミュニティーに迎えてやるという、そういう構えが必要だと思いますね。これをいつでも自衛隊、自衛隊ということで、家族もみんな同じように、非常に気を使って、ストレスを抱えながら、本当に鬱状態になりかねないような状態で生活している。これは、精神的にも非常にきついことかなと思っています。これは、地域のコミュニティーがしっかりと温かく迎えてあげるべきだと思います。市長はどうお考えですか。

◎市長（座喜味一幸君）

痛ましい、悲しい事件の話もありました。あつてはならないことだと思っております。隊員の家族をコミュニティーとして迎えるということ、大変重要なことであります。隊員の家族は、就業や通学など、宮古島市を生活拠点としていること、地域に根差した活動や学校現場での活動を行うなど、既に地域の一員としていい関係はできているところではあると。運動会だとか、いろんな公民館の行事等々、隊員の皆さんも家族もコミュニティーは図られているというような、いい関係はできつつある。一方では、このよう

な痛ましい事故が、どういう原因なのかまだ分からないわけですが、少なくともこういう事案に至って、やはり主義主張の表現の自由等々はあるながらも、片ややっぱり生活圏、地域の環境というものに配慮しながらの活動というものは当然あってしかるべきだというふうに思っております。

◎佐久本洋介君

やはり地域のコミュニティーが迎え入れてやるということは、これは市長も今おっしゃっているように、いいことだと思いますね。要するに家族のみんなをそういうふうに分けるといふか、それは必要ないと思います。例えば与那国町の件ですけど、与那国町では自衛隊の沿岸警備隊がありまして、今隊員や家族を含めると300名、400名ぐらいですかね、がいます。これは、与那国で聞いた話ですけど、与那国町が欠員が生じて、その欠員を集めることができなかった。そのときに自衛隊の奥さん、資格を持っている自衛隊の奥さんたちが保育園や幼稚園、そういうところに入っていただいて、欠員も解消できたと非常に喜んでいました。そして、学校にしても、それまで地域でやらないと運動会もできなかった。これが学校だけで運動会ができたと非常に喜んでいました。こういう例もありますので、やはり我々も来ている以上はそれをしっかり受け止めて、宮古島市の市民としてみんなで迎えていく、これは必要じゃないかなと思っています。これはよろしくをお願いします。

次に、産業振興について伺います。市長は、選挙期間中から一次産業を中心にして市民所得の10%アップを図ると、これを唱えてきました。そして、午前中でも我如古三雄議員、それから下地信広議員の質問に対してもお答えになっていました。しかし、選挙のときの話では一次産業が中心だったけど、これは今の今日の午前中の議会では、答弁では、六次産業の話までなっている。やはり一次産業を中心にした10%アップは無理だということですか。どうですか。お答えをどうぞ。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市の農業算出額は、沖縄県が発表している令和元年度版「宮古の農林水産業」によると、平成29年の数値で、畜産を含めて165億円となっております。産出額の約50%を所得換算とすると、現状では約83億円となり、所得の10%向上を達成するためには約8億円の増の91億円、また農業算出額では約17億円増の182億円となります。農業算出額の182億円の目標達成を図るためには、宮古島市の農業の現状といたしまして、第一次産業の中核はサトウキビ栽培が中心となりますので、所得アップへ向けては、ベースとなるサトウキビ栽培の平均反収の底上げを図りながら、単一品目だけの営農体系ではなく、複数品目の組合せによる周年営農体系や複合経営の推進、限られた面積で高生産が可能な農業施設を利用した、より収益性の高い農業経営を図ることで農家所得の向上につながれると考えております。

◎佐久本洋介君

私がお伺いしているのは、いろんな法則を今聞いているんじゃないかと、それが可能かどうかということを知りたいんです。それを答えていただかないことには質問の意味がなくなります。可能かどうかしっかり答えてください。

◎市長（座喜味一幸君）

農林水産業の所得向上という大項目は確かにありますが、政策の中では、農業の所得向上と併せて六次産業化をしっかりと位置づけ、加工産業、販路の拡大、販路の開拓を構築して、ICT等々の複合でもってしっかりとしたリンクの上に所得向上を図っていくということで公約には書いてありますので、そうい

もちろん農業の生産性の向上、所得向上と併せ、観光とのリンク、それから加工産業とのリンク、一次、二次、三次の連携でもってしっかりと所得向上を図っていくというふうに私は公約しましたので、よろしくご理解ください。

◎佐久本洋介君

何か可能か可能じゃないのかはつきりしませんね。例えば今観光とのリンクも話に出ましたけど、確かにこれは重要です。もちろん六次産業化を図らないと一次産業だけでは非常に難しいと思っています。ただ、六次産業化を図るためには、商品の開発、販路の開拓、そういうのを考えても行政の支援が絶対必要なんです。大きな支援が必要なんです。そのために行政としてどういう施策を取っていくのか、それをお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、産業の振興ということで、先ほど市長が答弁しましたとおり、やはり観光産業、加工産業なども含めた振興策が必要だということでもあります。その中で、第一次産業の農業部門でいきますと、先ほど私が答弁したとおりでありまして、その中でサトウキビ産業等についていきますと、今年度から既存の補助事業である肥料、農薬購入補助事業と併せて圃場の地力回復、向上による反収アップを目的として、土作りの推進によるサトウキビ地力増進対策事業、それから病害虫防除や圃場の適正管理を目的といたしまして、夏植え用防除剤購入補助を実施し、農家支援に取り組んでいるところであります。次年度においては、反収向上に向けた施策といたしまして、宮古島全域における夏植え生産量を全体生産量の約50%以上に引き上げるために新たな新植夏植え促進を推進する事業といたしまして、植付け機の利用補助を実施する予定であります。サトウキビ以外の園芸、葉たばこなどについては既存の事業を継続しながら、生産農家、関係団体との連携を密に図り、周年営農体系、それから複合経営の推進、高収益農業の推進を図りながら、併せて宮古島の生産環境特性に合う換金性の高い新たな作物などの導入要望があれば、関係機関と連携を取りながら導入支援を行い、農家所得向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎佐久本洋介君

具体的な施策はなかなか聞けませんけど、次に移ります。

漁業の現状について伺います。産業振興策として、農業、特にサトウキビに対しては非常に手厚い支援策がうたわれています。しかし、漁業や他の農業に対しては支援策からいうと非常に薄いといたしますかね、少ないといたしますか、これを非常に感じます。確かにサトウキビは、宮古島の基幹産業であります。しかし、そのサトウキビを支えるだけじゃなくて、ほかにも一次産業ありますので、そういうところもやはり考えてほしい。例えば漁業でいきますと、佐良浜地区の漁師たちに例えてみると、現状はもう本当に漁業崩壊寸前なんです。コロナ禍で出漁をして、水揚げしても売れない。燃料費にもならない。もう船を出漁させるのもやめている漁師がほとんどです。こういう例えば居酒屋とか飲食業関係は給付金があります。しかし、そこに魚などを納めている漁師に対しては給付金というのがないし、非常に少ない。これは、非常に片手落ちじゃないかなと思うんですね。やはり産業を支えているのは漁師も同じです。漁師のみんなも非常に厳しい状況にいます。そこは、やはり考えなくちゃいけないかなと思っています。現在、佐良浜の漁師たちが頼みの綱というかね、頼りにしているのは、尖閣諸島への資源調査、それから密漁船や外国漁船の監視業務。これによって国から手当が出ます。それは、1回につき4万円ほどです。ところが、こ

の監視業務が毎日あるわけではありません。年に大体20回から25回ぐらい。これで計算してみてもみんなの収入がどれぐらいかお分かりになると思います。こういう状況なんですね。それで、もう漁師が船は置いて本土へ出稼ぎに行く、こういう方も出ています。こういう状況を行政としては把握して、どういうふうな支援をしていくのか。これをやはり早めにやらないと、漁師はもう疲弊してしまいます。そして、監視業務とか、そういうものしかないもので、漁業協同組合も手数料が入らない。水揚げに対する手数料が入らない。運営が大変ですね。今伊良部漁業協同組合は少し黒字ですけど、その黒字は食堂から出ているものです。本来の組合の業務としては全くの赤字です。こういうような、やはり行政としてどういう形でやっていくのか、それをしっかり示してほしいなど。それで、漁師のみんなが安心して漁に行けるように、この監視業務にしても、今の中国の状況から考えれば非常に危険な状態です。そして、その中で操業していく。これは、もう漁師にとっては本当に、漁場なのか戦場なのか分からないような状況です。市としてこういうのをどういうふうに考えているのか、市長の考えをお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

現在行われている外国漁船操業等調査・監視事業は、令和元年度から令和3年度までの3か年事業で、来年度の実施も確実となっております。令和4年度以降については、まだ決まっておりませんが、県によると、尖閣諸島周辺における台湾との関係がある限り事業継続を国に要請し続けるとのことです。コロナ禍のために、魚は売れず、監視事業に頼らざるを得ない漁業者がいることについては承知しております。今年度、漁業者給付金といたしまして、正組合員に10万円、准組合員に5万円、総額2,120万円の給付を行ったところでありますが、今後の追加対策といたしまして、現在、水産物を学校給食に提供できないか、教育委員会等とも検討中であります。

◎佐久本洋介君

水産物を学校給食に使いたいという話ですけど、これも非常にいいことですので、しっかり頑張ってもらいたいと思います。そして、この監視業務も令和3年で終わる。その後はもう当てがない。保障がない。これは、もう漁師にとっては本当に死活問題ですね。そして、この問題が後継者の育成にもつながっているんですね。やはり水揚げがあつて収入がないと後継者も育たないです。コロナの前までは伊良部漁業協同組合でも若い漁師たちが船を買って随分盛り上げてきました。しかし、その方たちも今はもう、船はそのまま別の仕事をするとか、そういう状況に追い込まれてしまったわけです。行政の支援が非常に必要ですけど、特にこの後継者の育成、これについてはコロナ禍よりも前からその話はあるんですけど、なかなか進まないですね。この後継者の育成に対して、市としてどういう支援を行っていくのか、どういう指導を行っていくのか、それについて聞かせてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

漁業後継者の育成については、国の補助を受けた離島漁業再生支援交付金事業を実施しております。これは、漁業者により構成される漁業集落というグループが行う漁業の再生に関する自主的な取組を支援する事業で、新規就業や若手漁業者が多様な漁業に取り組みやすくなる新規就業を支援するメニューなども含まれております。また、来年度に完成予定の宮古島市海業センター整備事業では、藻類や貝類の養殖支援を通して、漁業後継者を支援できるよう、陸上水槽の増設を令和2年度に実施し、令和3年度で研修施設の整備も行い、支援をする予定となっております。

◎佐久本洋介君

しっかり支援をしていってください。非常に時間のかかる、また費用についても大分かかる後継者育成だと思しますので、その辺を長い目でしっかり育てていってください。

次に、養殖漁業について伺います。宮古島市の漁業、これは取る漁業がほとんどで、養殖への取組、これは非常に遅れていると思っています。まず、全く出ていない。目立たないですね、養殖はね。今池間島でシャコガイをちょっとやっていますかね。これくらいで本当に養殖と言えるようなものは見えないです。モズクやらアーサやら、それからクルマエビやら、そういうのはありますけど、ほかの魚種とか貝類についてはほとんどないと言っていいぐらいですね。これをやっていくには、施設を造る場合、それからいろんな形で行政の大きな支援が必要なんです。バックアップが必要です。特に施設に対しては、行政のバックアップがないと、これは漁師、団体ぐらいではできるものではありません。せつかくある宮古島市海業センターですから、これも使わない手はないですが、宮古島市海業センターを中心にして養殖漁業も盛り上げていってほしいと思いますけど、その考えをお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

現在宮古島市で行われている養殖業は、モズク、アーサ、ウミブドウ、クルマエビ、シャコガイ類、ガザミ類の6種で、このうち宮古島市海業センターでは、モズクの種付け、シャコガイ類の種苗供給を行っているところであります。モズクについては、これまで主流であった沖縄本島産の培養株に加えて、本年度、市といたしまして初めて宮古島産の培養株による種付け及び漁業者による生産が成功しております。この株は、枝が太くて切れにくく、枝分かれが少ないことから、異物混入が少ないほか、品質もよいとの評価を受けているところであります。それから、宮古島市海業センターの水槽も増設が加わっていることから、令和3年度で研修施設も整備することから、今後はモズク、養殖漁業者の種付け受入れ増加や、より優良な培養株の提供及び株の培養技術の移転が見込まれるものと考えております。また、シャコガイ類はヒメジャコを中心に、種苗生産試験を重ねた結果、近年は安定した種苗の大量生産が可能となっております。今後は、その他のシャコガイ類の種苗供給が可能な種類も増やすと同時に、宮古島市海業センターに整備した水槽を活用した養殖業の実践型トレーニングを通して、養殖業を支援していきたいと考えております。

◎佐久本洋介君

時間も迫っていますので、次に移りたいと思います。次に、教育行政について伺います。大城裕子教育長、就任おめでとうございます。宮古島市文化協会の会長として、この実績、それから特に私が一番喜んだのは宮古島文学賞の創設、これには非常に喜んでおります。宮古毎日新聞ですかね、平良好児賞というのがありましたよね。これがなくなって、宮古島市の文学はどうなるのかなと思っていましたが、全国からこの島をテーマにした作品を募集して、宮古島市の文学賞を創設、これは非常に多くの市民が喜んでおりますので、大いに期待しています。頑張ってください。

では、質問に入ります。新教育長として、宮古島市の教育に対する現在持っている抱負とか、それから宮古島市の教育をどの辺まで持っていききたいとか、そういう思いがあれば聞かせてください。

◎教育長（大城裕子君）

本市を取り巻く社会情勢は、少子高齢化、核家族化が進み、生活様式の多様化、人間関係の希薄化が危

惧されるとともに、情報化、技術革新やグローバル化の進展、そして昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、予測困難な時代を迎えております。そのような中、人格形成の基礎となる幼児教育と小学校教育の円滑な接続、児童生徒の資質、能力を育む小中学校の一貫した教育活動の推進、外国語教育や国際化教育、GIGAスクール構想に示される、ICTを活用した教育活動などの充実が求められており、それを目指してまいります。本市の教育理念である、郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで創造性、社会性、国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興の実現に向け、新教育長として私なりの視点から学校現場や社会教育の支援を行ってまいりたいと考えております。

そして、先ほど佐久本洋介議員から宮古島文学賞についてエールをいただきました。本当にありがとうございます。これからは教育長としての立場でまたしっかり支援してまいりたいと思っております。

◎佐久本洋介君

ありがとうございました。やはり午前中もおっしゃっていましたように、子供たちは我々宮古島の宝です。このために一生懸命頑張っていただくことを非常に期待しています。やはり大人が率先して引っ張っていかないと子供たちもなかなか思うように伸びてはくれません。教育委員会としてのこれからの活動を大いに期待したいと思います。

次に、学校規模適正化について伺います。伊良部地区、そして城辺地区、この学校規模適正化、これは進んできていますが、旧平良市の北部地区、これについても計画どおり進めていくのかどうか、よろしくをお願いします。

◎教育長（大城裕子君）

学校規模適正化につきましては、平成23年3月、宮古島市学校規模適正化検討委員会から答申を受け、同年8月に基本方針を決定し、その基本方針を踏まえながら、地域や議会での意見、要望等を参酌し、総合的に勘案した上で、平成26年6月に学校規模適正化の基本的な考え方を見直しております。宮古島市学校規模適正化基本方針に基づき、これまで5つの計画を進めてまいりました。1、宮原小学校を鏡原小学校へ、2、佐良浜小学校、伊良部小学校、佐良浜中学校、伊良部中学校の4校を1校に統合、小中一貫校です。3、来間中学校を下地中学校へ、4、来間小学校を下地小学校へ、5、福嶺中学校、城辺中学校、西城中学校、砂川中学校の4校を1校に統合するという計画です。北部地区に関しましては、令和元年11月1日から20日までの間に北部地区の小中学校や保育園等に通う児童生徒の保護者や北部地区在住の校区外通学の保護者を対象として学校統合に向けたアンケートを実施し、その結果を、池間は令和元年11月27日、狩俣は28日、西辺は29日に住民への報告会を開催しております。学校規模適正化基本方針では、北部地区小学校、中学校、池間、狩俣、西辺につきましては、統合に関する課題の整理がつき次第、統合の時期や方法について速やかに決定するとなっており、これまでの基本方針を軸に、社会情勢の変化も考慮し、地域の皆様のご意見も伺いながら、子供たちの学習環境について慎重に議論し、時期と方法を決定してまいります。

◎佐久本洋介君

この学校規模適正化については、これはもう最初の頃から必ずいろんな意見があるんですね。特に反対意見はね。学校がないと地域が廃れるとか、それから学校がないと自分たちが卒業してきた学校がなくなるのは非常に寂しいとか、これはあくまで大人としての考え方ですので、優先すべきは子供たちをどうす

るべきかです。大人は、自分の学校に、母校に対してはノスタルジックに考えますね。しかし、子供たちはそうはいきません。子供たちがいい教育環境、これをつくってあげるのは我々大人の使命だと思いますので、子供たちのためにどうしたらいいのか、それをしっかり中心に置いて考えていただきたいと思いません。

次に、伊良部地区、これから城辺地区も起こりますけど、この統合した後の校舎、それから学校敷地、こういうものに対する再利用の仕方は、教育委員会としては話は出ていますか。

◎**教育部長（上地昭人君）**

統合後の校舎及び用地の利用計画につきましては、まず各部署へ意見照会をいたします。その結果、その中で砂川中学校に消防署の上野出張所代替施設、また砂川こども園の施設建設等の計画、城辺中学校においては、民間活用として、現在宝塚医療大学観光学部の設置計画が持ち上がっております。この件につきましては、地域の説明会を来る3月26日に開催する予定となっております。その他来間中学校におきましては、地域マイクログリッド構築事業を実施中でございます。伊良部地区3つの小中学校が現在のところ、利活用の町内での申出はございません。そこで、今後の利活用については、喫緊の課題として捉えております。跡利用検討委員会等をまず教育委員会内でしっかり立ち上げ、順番としては国や公共団体に利活用の照会を行うこととなっております。その結果に基づきまして、公有財産検討委員会というのがありますので、その中で諮問し、賃貸あるいは売却、それがなければ解体等々を決定してまいります。その後、予算の状況によりましてどの部署でもって解体するののかということ等も含めて、これはもう早急に手をつけないといけない喫緊の課題となっておりますので、この件につきましては全庁体制で取り組んでいかななくてはならないものだと考えております。

◎**佐久本洋介君**

この問題は、宮古島だけじゃなくて、もう全国的な問題で、これは例えば宮古島の空き校舎などをどうするかということは宮古島地区だけでも組めるというのは非常に難しいと思うんです、これ利用するのは。どうですかね。全国に発信して、全国から公募するぐらいのつもりでやってみたらどうですかね。これは一つの提案ですので、考えてみてください。

それから、校区再編について伺います。伊良部地区小中一貫校を造るとき、校区の設定はしませんでしたよね。城辺はどうですか。設定しますか。

◎**教育部長（上地昭人君）**

伊良部地区は、小中一貫校、そして英語教育に特化した学校ということで、宮古島全地域から入れるように、校区は宮古島全域となっております。城辺地区につきましては、4つの学校を1つにしました。それで、4つの学区が1つに統合されているという認識でよろしいかと思えます。

◎**佐久本洋介君**

この校区の問題ですけど、校区を決めるのは、これあくまでも行政の運用の仕方とか、それから偏ったマンモス校にならないようにとか、そういう意味の校区だと思えるんですね。しかし、そういう一様なことをやっているはいつまでも魅力のあるような学校はできないと思います。これは、ちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、旧平良地区、旧平良市、ここでは校区を取り払って見たらどうですか。そのほうが魅力ある学校がつかれるかなと思っていますけど。

◎教育部長（上地昭人君）

校区は、学校教育法施行令第5条の2及び宮古島市立小学校および中学校の指定通学区域に関する規則第2条において、通学区域は、「小学校または中学校に入学しようとする者は、その保護者が住所を有する通学区域内所在地の小学校または中学校に入学するものとする」と定められております。しかしながら、児童生徒の家庭環境、部活動及び学校生活環境によっては指定校の変更を行うことができます。令和2年度の指定校変更申請が169件、令和3年度が202件と増加傾向にあり、全体の16.57%が令和3年度において変更の申請をしております。つまりは、児童生徒や保護者の意向に沿った状況になるべく沿えるような形で行っているということでございます。今佐久本洋介議員がおっしゃった魅力ある学校をつくるための、結の橋学園のような校区の撤廃の話でございますけれども、これは非常にありがたい提言ではございます。ただ、逆の意味で、校区の廃止を行うことによって、学校間の生徒数のばらつきが起き、学校によっては児童生徒が極端に減少したり、あるいは増加する学校においては教室の不足が生じたり、もしかすると郡部の学校から全部市内に寄ってきたりとかですね、そういったことも生じる可能性があります。そこら辺につきましては、魅力ある学校をつくるという目標も置きながら、またばらつきをなくす、施設の有効利用ということも考えながら慎重に検討してまいる所存でございます。

◎佐久本洋介君

この校区も、これは学校統廃合にもつながってきますよね。例えば今話しているように、校区を編成するという事は、生徒数のバランスも考えると、これは統廃合も一緒ですよ、バランスを考えるのは。これからのいろんな、教育の多様性といいますかね、そして子供たちをどういうふうに導いていくのか、それを考えたときには、一つの方策として教育委員会としては持っていてはどうかと思います。この各学校がみんな様な教育をするんじゃないで、やはり特徴のある学校をつくっていく、そういう大胆なといいますかね、そういう部分が必要だと思います。これは考えてみてください。

それから、コロナ禍における諸問題ということですけど、これはもちろん教育に関してです。まず、学校の休業、それからイベントや修学旅行の中止や規模縮小、これによって子供たちの考え方もこれまでとは随分変わってきていると思います。この点から、子供たちの進学といいますかね、進路といいますかね、これについてどういう影響が出ているのか聞かせてください。

◎教育部長（上地昭人君）

新型コロナウイルス感染拡大によります中学3年生の進路への影響について、まず高校の体験入学等が中止になり、志望校を実際に見学して、ほかの高校と比べたり、考えたりする機会が減り、進路決定に向けて難しい面もありましたが、そのほかについては進路への影響は今のところなかったと。これは、4高校への聞き取りを行いました。報告を受けております。また、高校3年生の進路につきましては、島外への渡航制限で大学のオープンキャンパスに参加することができなかつたり、県外の企業見学が中止になるなど、中学校と同様に、実際に志望校や就職先を見学することができないケースが多々ありました。しかしながら、進学、就職につきましては、4高校とも大きな影響はなかったとの報告がございました。教育委員会としましては、コロナ禍にあっても生徒の適切な進路決定に向け、今後も学校と連携して取り組んでまいります。

◎佐久本洋介君

時間がないので、ALTについては次の機会にしたいと思います。

県外校との生徒間交流ということについてですけど、まず1つ目に、埼玉県の川口市で、川口市の花が、市の花がテッポウユリなんですね。これは、川口での国民体育大会のときに決めたいです。ただ、この川口市の市の花、市花になっているテッポウユリ、この球根が沖縄県伊良部島から、その当時の造園業者といますかね、花卉栽培をしている方が持ち帰って、それで広めたのが始まりらしいですね。これが昭和14年といます。子孫の方の話も地元の新聞ではあったらしいですけど、船を渡って、船を乗り継いで乗り継いで、非常に大変な思いをして行ったと。それで持ち帰った今、川口市の市の花、市花になるぐらいまで普及すると、これは非常にロマンのある話だなと思うんです。それで、我々だけじゃなくて、こういうロマンのある話は子供たちにも引き継いで交流してほしいなということで、それを出しましたので、どうぞ検討してみてください。お願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

学校間の交流につきましては、互いの交流の目的や内容、交流を通して生まれる児童生徒の資質、能力の向上、交流によって得られる教育上の効果を見極め、しっかりした計画の下で実施することが大切であると考えます。さらに、先方の学校の状況、そして本市の、恐らく佐久本洋介議員がおっしゃっている交流対象となる学校は結の橋学園を想定していらっしゃるかと思いますが、伊良部島小中学校におきましては、現在既に栃木県市貝町の小貝小学校、熊本県の鹿北中学校との交流を行っており、川口との学校の交流につきましては、やはり相手があることですので、相手の川口市の学校やその状況、方針等を確認したいと思います。そこで、佐久本洋介議員の情報提供先といますか、それを教えていただければ、現地に赴くなり、相手に来ていただくなり、それなりの情報交換をしながら、また学校の事情も聞きながら検討してまいりたいと思います。

◎佐久本洋介君

これは、非常にロマンをかき立てられるというかね、非常にいい話だと思うんですけど、あまり大きな声で言えませんが、この話が出たときにある議員が話しました。川口まで行って球根を持ち帰って、伊良部島のテッポウユリの球根を里帰りさせて今度植樹をしてみたいと。本当に楽しみです。今交流しているのがたくさんあるということで、非常に難しいということですけど、これは次の北本市の場合も同じです。しっかり検討しまして、できたら、数の問題じゃなくてね、子供たちが夢を持てるような、そういうものは続けてほしいなと思っています。

時間ですので、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで佐久本洋介君の質問は終了しました。

◎下地勇徳君

17番、下地勇徳でございます。一般質問に入る前に一言申し上げたいと思います。

座喜味一幸市長、就任おめでとうございませう。大城裕子教育長、就任おめでとうございませう。市長は、これからの4年間、市民に約束した10項目の主要政策実現に向け、健康に留意され、宮古島市発展に向け頑張ってくださいと思います。

それでは、一般質問を行います。私も市民目線で質問を行います。当局の皆さんも市民目線での、そ

して市民ファーストでの誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは初めに、新型コロナウイルス感染防止に対する今後の対策について。最初に、水際対策、PCR検査、ワクチン接種の実施について伺います。本市の経済において、市民の外出の自粛、飲食業での時短営業、休業要請などから、入域観光客の減少により、観光産業をはじめ本市の経済に大きな落ち込みが見られます。本市の令和2年度の観光消費額は354億9,600万円で、前年に比べ約297億円が減少しております。今後、観光産業の伸びが本市の経済の回復につながるものと思いますが、入域観光客を増やすためには、空港等での水際対策の強化、PCR検査を当局はどのように考えているのか伺います。

また、ワクチン接種は、今月5日に第1便の195箱が沖縄県立宮古病院に配送され、8日から医療従事者、宮古島市、多良間村を合わせて約1,600人に先行接種が行われておりますが、医療従事者の2回目の接種が終了するのはいつ頃になるのか。高齢者、宮古島市、多良間村合わせて約1万4,500人のワクチン接種は、いつ始まって、いつ終わるのか。また、一般の……

◎議長（山里雅彦君）

下地勇徳君、一問一答ですから、1つ聞いて、その次の質問を続けてもらえますか。

◎下地勇徳君

これは、関連して一番最初の質問になっているはずですけど。

◎議長（山里雅彦君）

いや、一問一答方式は、1つ聞いてから、その都度やるのがもうルールになっておりますので、よろしくをお願いします。

◎下地勇徳君

じゃ、最初に戻ります。じゃ、水際対策の強化についてお伺いいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

観光商工部から水際対策についてお答えします。

午前中も市長のほうから答弁がありましたように、観光客を対象としたPCR検査につきましては、現在県が那覇空港で実施をしております。県の取組状況を見ながら、本市での検査実施については、沖縄県及び航空会社や観光関連事業者などと連携し、検討を進めていきたいと考えております。

◎下地勇徳君

順番がこんがらがっちゃって、もうどっちをどういうふうに言っているのか分かんなくなっちゃっているんですけども、次、一度にして、PCR、ワクチンまで一緒かなと思って、質問にはそういうふうにしてあるんですけども。

◎議長（山里雅彦君）

PCR検査のほう行きますか。

◎下地勇徳君

ちょっと待ってください。

今答弁の中でPCR検査の沖縄本島での、空港でのという形で答弁がございましたけども、本市としてはどのように考えているのかも一度伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

当市としてはどのような考え方、先ほどお答えしたんですけど、本市での検査実施については、沖縄県及び航空会社や観光関連事業者と連携し、検討を進めていきたいと考えております。

◎下地勇徳君

同じような答弁が相次ぎますけども、確認のためにね、ほかの議員の皆さん方が質問したことも併せて質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次は、ワクチン接種についてお伺いたします。ワクチン接種は、今月5日に第1便の195箱が沖縄県立宮古病院に配送され、8日から医療従事者、宮古島市、多良間村を合わせて約1,600人に先行接種が行われておりますが、医療従事者の2回目の接種が終わるのはいつ頃になるのか。また、高齢者、宮古島市、多良間村合わせて1万4,500人へのワクチン接種は、いつ始まり、いつ終わるのか。また、一般市民のワクチン接種はいつから始まるのかお伺いたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルスのワクチン接種についてのご質問にお答えいたします。

まず、医療従事者についてのご質問がございました。今確認をしておりますのは、医療従事者につきましては、第1回目が約900人の方々が終了しているというふうになっております。ただ、この医療従事者の接種については、県のほうで事業を行っておりますので、全ての医療従事者が2回のワクチン接種が終わるのはいつかということについては、市のほうでお答えするのはちょっとできない状況でございます。

それから、市民に対するワクチンの接種でございますが、これについては市が主導して実施をしていくわけでございますが、優先順位がございまして、65歳以上の高齢者をまず先に行います。これにつきましては、4月5日の週にですね、午前中もお答えしましたけれども、975回分、人数にしますと480人余の相当分が宮古島市に届くことになっております。ただ、人数がかなり限定されてきますので、現段階では市内の高齢者施設の入居者に限定をして行いたいということで今関係者と調整を行っております。

その後のスケジュールで、一般市民へのワクチン接種がいつ終了するかにつきましては、ワクチンの供給がどういうふうになるかということに尽きると思っておりますが、これについてはまだ明確な供給のスケジュールが示されておりませんので、これについてなかなかお答えできないという状況でございます。

◎下地勇徳君

12日から宮古島市、うるま市において高齢者のワクチン接種が優先して行われるというマスコミ報道がありました。この優先順位は、どのようにして決められたのかお伺いたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

下地勇徳議員が今おっしゃられているご質問の趣旨がよく分からないところがございますが、優先順位を宮古島市とうるま市にしたのはなぜかということで理解してよろしいですか。これについては、午前中もお答えしましたけれども、宮古島市についてはですね、県のほうでもやはり離島の感染防止のために離島については優先してワクチンの接種を行っていきいたいというような意向があるというふうになっております。そういう意味で、宮古島市も一番最初のワクチンの供給先に決まったというふうになっております。

それから、うるま市についてでございますが、うるま市も沖縄本島ではなくうるま市の離島のほうに優先してワクチンの接種を行うということで聞いておりますので、恐らく沖縄県の離島優先という考え方に基づいた配付になったというふうには理解しております。

◎下地勇徳君

ありがとうございます。これは、私見として聞いていただければと思います。希望的観測ではありませんけれども、私個人としてですね、ワクチン接種は、できれば行動範囲の広い皆さん方から行ったほうがよいのかなと思っております。それはなぜかといいますと、今医療従事者はもちろんですけれども、高齢者の皆さんも優先して行っていくという方針が定められていますが、この高齢者の介護に携わるのは若い皆さんがほとんどだと思います。若い皆さんの中には、家族があり、子供のいる方もいらっしゃいます。そして、子供たちは学校があつて、多くの人との接触が非常に多くなる。そういった関係もあつて、希望的観測ではありますが、やはり行動範囲の広い方からワクチン接種は行ったほうがよいのかなと思います。あくまでもこれ私見でありますので、悪く思わないように、よろしくお願ひいたします。

それと、去る15日にですね、マスコミ報道でPCR検査より迅速で簡単な検査方法を琉球大学と兵庫県の有限会社マイテックが新型コロナウイルスを2分で分かる新規検査方法を共同開発したとの発表がありました。本市としても非常に参考にさせていただければと思います。

次、変異ウイルスについて伺います。3月上旬で世界の新型コロナウイルス感染者が1億2,000万人を超え、266万人以上の方が命を落とし、日本でも約45万人が感染し、約8,600人が命を落としておられます。沖縄本島で感染力の高い変異ウイルスが11日に検出されておりますが、新型コロナウイルスに対する対策として当局の考えをお伺ひします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

3月11日に県のほうで県内で変異株のウイルスが発見されたことを発表しております。この時点で発表された変異株は2種類ということで、1種類については感染力が強いという疑いがあるということでございます。ただ、現段階で特別にこの変異株に対する感染対策というのがあるわけではございませんで、従来と同じようにマスクの着用、手洗いや手指消毒、3密を避けるなどの行動で、従来のウイルスの感染対策と同じような取組をしていくということで対策が県のほうでも特別には行われていないというのが状況でございます。

◎下地勇徳君

次の協力金支給のこれについては、ちょっと資料不足のために割愛させていただきます。

次に、入島協力金制度について伺います。市長は、入島協力金制度の創設を施政方針の中で述べておりますが、沖縄県では、竹富島が入島料として任意で300円を徴収し、伊平屋村、渡嘉敷、座間味、伊是名の4村は、法定外目的税として船舶運賃に上乘せし、村民を含め一律徴収しているが、本市はどのような方法で行うものか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

入島協力金の制度についてということで、どのような形で徴収するかと。入島や入域に係る協力金については、下地勇徳議員がおっしゃった竹富島や屋久島、富士山などで実施されており、環境保全などに活用されております。本市としましても、観光地の整備や維持管理に活用する財源として注目しており、駐車場など観光地の有料化と併せて宮古島市観光推進協議会などで検討していきたいと考えております。

◎下地勇徳君

ありがとうございます。私も入島協力金制度については非常にいい制度だと思いますので、ぜひこの制

度を創設して環境保全活動を行い、美ぎ島、宮古島を全国に誇れる本市にしていきたいと思ひます。

次に、宮古島市総合体育館について伺ひます。午前中に我如古三雄議員から多くの質問がなされておりました。あわせて、確認のためにもう一度質問をさせていただきます。

昨年の12月定例会で振興開発プロジェクト局長から、現在、本市においては大型施設建設の事業を幾つか取り組んでおり、伊良部地区の屋外運動場、現在計画中のし尿処理施設、その次に宮古島市総合体育館の建て替え工事がありますと答弁されました。市長は、この計画の見直しを行うと述べましたが、市長の見解を伺ひます。

◎市長（座喜味一幸君）

下地勇徳議員、北学区体育協会を含め、体育協会関連の活躍されていること、敬意を表しております。宮古島市総合体育館の建設についてもこれまで取り組んできたものと思っております。令和元年9月の台風13号で被災し、修繕を行った後も雨漏りが常態化していることは承知しているところであります。また、同施設がこれまで本市のスポーツ推進の中心的な役割を果たしたこと、今後のスポーツ振興に重要な施設であることも承知しております。本事業につきましては、次年度から振興開発プロジェクト局のほうから教育委員会のほうに所管替えして検討してまいることになっておりますけれども、この予算の担保、計画の熟度の問題等々ありまして、速やかに建設ということにはならない状況にあります。しかしながら、このスポーツ振興にとって重要な施設であること、それは十分に踏まえまして、今後しっかりと調査し、判断をしてまいりたい、このように思っております。

◎下地勇徳君

ぜひ建て替えを要望したいと思ひます。自分もいろんな状況でスポーツ関係に携わってまいりました。北学区の体育協会で10年ほど会長もさせていただいたし、その中、本当に宮古島市総合体育館というのは、宮古島の18学区の体育協会の皆さん方、スポーツイベントに関してはもう当然ですけども、スポーツだけじゃなくて、いろんなイベントでも非常に大切な体育館だと思っております。そして、18学区の会長の皆さん方の要望としても、どうしてももう築30年ですかね、30年以上たっていると思ひますので、ぜひ建て替えをお願いしたい。そして、我如古三雄議員も述べておりましたけども、本当に今の現状、雨漏り、雨が降れば体育館の中が全く使えない状態。バケツを持って行って、たらいを持って行って、そのまま置いた状態で。これではもう全く用をなしていないのが現状です。ぜひ市民のニーズに合わせてですね、修理が云々ということではなくて、ぜひ、ちょっと調べてみますと、去年のあれでは約40億円ぐらいの規模での建て替えができるというようなのがマスコミ等で載っておりました。そういうのも考えてですね、ぜひ予算折衝をしっかりと行って体育館は造っていただきたい。その体育館から、今石垣本島にちょっと遅れを取っているのがスポーツ関係なのかなと思ひます。野球にしてもそうですし、屋内スポーツにしてもそうですけども、石垣のほうは非常に目立った選手の方々が多く見られます。子供たちは、一日一日成長していきますのでね、ぜひ子供たちの成長に負けずに早急に対応していただきたいなど。とにかく宮古島市総合体育館は、早急に建て替えをお願いしたいと思ひます。

次に、宮古島市総合博物館について伺ひます。体育館同様、宮古島市総合博物館も老朽化が著しいと見えています。博物館の移転先、そういったもの等々は現在どのように進行しているのかお伺ひをしたいと思います。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

宮古島市総合博物館は、島の自然や先人たちの生活、文化等について、学術的に調査、研究、整理し、その成果を展示、公開し、過去に学び、未来に資する活動を展開する役目を果たしてきました。しかし、築31年が経過し、整備面の機能不足に加え、資料保存場所の不足や立地等の課題があり、また地域が博物館に求めるニーズもより多様化、高度化しており、新たな文化活動拠点としての建設が望まれることから、新博物館の整備計画を進めてまいりました。新総合博物館建設事業につきましては、次年度から教育委員会に所管替えを行います。現在市において取り組んでおります大型施設建設事業のめどがついたあたりで、国庫補助メニューを活用して、検討を進めてまいりたいと考えております。宮古島の先人たちが苦勞して築き上げてきた伝統を保存し、後世への継承できるような、魅力の再発見する場所を創設し、未来を一層発展するための重要な基盤となるよう、生まれ育った宮古島の誇りを感じられるような施設整備を受け、検討してまいりたいと思います。

◎下地勇徳君

ありがとうございます。体育館にしても、博物館にしても、あまりめどが立っていないような状況ですけども、市長にも一言お伺いしたいと思うんですけども、市長は博物館に関してどのような見解をお持ちなのか伺いたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

総合体育館の話も博物館の話も、たしか合併時のときの新市計画の中の事業計画に上がっていたのではないかというふうに思っております。そういう意味では、体育館、博物館、合併時のときの新市計画に最もふさわしい事業ではなかったのかな。願わくば、その新市計画の合併特例債の中で対応できなかったかなというような思いは持っておりますが、いずれにしても、体育館もそうですが、大変重要な施設、それから博物館も、先ほど述べたように、大変重要な施設、それらについてはできれば丁寧な、あるいは迅速なスピード感も持ちながらも、予算、しっかりと確保に動きたい。できれば早めに事業実施、そういうところまでこぎつけ、市民のニーズに応えていきたい、そのように決意を申し上げます。

◎下地勇徳君

市長、ありがとうございます。できれば博物館は北部地区のほうに持ってきていただければありがたいなと思います。市長の出身地である北学区を中心にした地域の発展をしっかりとこの4年間でつくっていただければなと思います。本当に今北部地域というのは非常に、皆さんが見てのとおりですけども、いろんなのが別の場所に動き出して、北部地区だけ何か見放された状態でひっそりと、メインである、中心である北小学校でさえも今1クラスという状況になってきております。ぜひ北部地区の発展のためには博物館は北学区に持ってきていただきたいなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

次に、農林水産物流通条件不利性解消事業についてお伺いします。最初に、補助対象者、出荷団体についてお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

すみません、答弁する前に、今の質問が農林水産物流通条件不利性解消事業という話がありました。質問内容といたしまして、県の農林水産物流通条件不利性解消事業ということで受けていますけども、県の農林水産物流通条件不利性解消事業としての答弁でよろしいですか。

(議員の声あり)

◎農林水産部長（松原清光君）

はい、分かりました。本事業は、県産農林水産物の県外出荷に関し、大消費地から遠隔にある本県の輸送上の不利性を軽減するために、出荷団体が県外出荷する際の輸送費の一部の補助をする事業であり、沖縄県が実施している事業であります。県の資料によりますと、補助金を受けることができる者は県産農林水産物を県外に出荷する出荷団体で、農業協同組合、農事組合法人、漁業協同組合、森林組合、農林漁業者などの組織する団体等で、県内に出荷等の拠点をもつる団体となっております。

◎下地勇徳君

今答弁なされた農業協同組合、農事組合法人、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、漁業生産組合、森林組合等々話が出ましたんですけども、JA青壮年部の皆様方の話の中で意外とそういった話が浸透されていない。JA青壮年部の皆さん方というのは、第一次産業、農家の皆さん方が主に、特に若い皆さん方が協力し合っているいろいろな頑張っている皆さんですけども、個人的に頑張っている人もいらっしやって、農業法人に参加していないという方がいるんですけども、そういった皆さん方に対するそういった補助対象というのはないのかどうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

出荷団体ということでもありますけども、基本的には沖縄県のほうがまとめている事業であります。基本的に大きいのがまずJAですね。個人に関しては、個人の農家団体、法人ですね、それについてはやはりその法人等が県の農林水産振興センターのほうに申請書類等を持って行って確認をして、その事業に参加してもらいたいという、そういうふうになっております。

◎下地勇徳君

ありがとうございます。

次に、補助対象品目というふうに、自分でも一応調べてきたんですけども、非常に多いんですよ。それを一々述べると時間が多分ないと思いますので、大まかではございます。ぜひ品目の中で大まかに宮古島から出荷されているものがあれば品目等もよろしくをお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

県の資料によりますと、県の農林水産戦略品目に選定された県産農林水産物のうち、県知事が認める野菜、花卉、果樹、畜産物、水産物の54品目を現在対象品目としておりまして、宮古島市からの大まかなものとしたしましては、野菜でゴーヤ、カボチャ、トウガン、それから果樹でマンゴー、それから水産物でモズク等があります。

◎下地勇徳君

本当に品目として非常に多いんですけども、野菜で16品目、花卉類で11品目、果樹で12品目、そして畜産物でちょっと確認をしたいんですけども、畜産物の場合は肉用牛と豚に対しては補助対象品目に入っているんですけども、今沖縄県で非常に注目されているヤギに対しての補助が、ヤギが補助対象外になっているんですけども、そここのところの説明を伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

先ほど答弁したとおり、50品目が対象品目として設定されております。今後宮古島市として対象品目に

してもらいたいもの、そういったのが枝豆、それから芋のペースト、そういったのを今まで要請してまいりました。また、今下地勇徳議員ご指摘のヤギの肉等も出てありますので、そこら辺も含めて戦略品目として要請していきたいと考えております。

◎下地勇徳君

次に質問しようとしたことを今農林水産部長が答えちゃったんで、ありがとうございます。

今度はですね、3番目の補助額についてということですけども、これは沖縄本島、宮古島、石垣島比べて、自分でも調べては見たんですけども、金額を全部しゃべると、これは大変な時間を要しますので、1つお願いしたいのは、宮古島の部分と県外出荷のときに本島経由に限るというところがあるんですよ。そこのところを説明していただければなと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後3時11分)

再開します。

(再開＝午後3時11分)

◎農林水産部長（松原清光君）

それでは、輸送費の補助額ですね、下地勇徳議員が宮古島だけのと言っていますので、まず航空輸送で花卉、水産物以外の品目を宮古島から県外に輸送する場合には115円、それから船舶輸送で宮古島から県外へ輸送するもので、これはモズク以外は35円となっております。ちなみに、モズクは15円ですね。下地勇徳議員ご指摘の沖縄本島経由に限るということがありますけども、これは基本的に宮古島から沖縄本島を経由しても鹿児島までの経費の輸送費でありますので、その鹿児島までの輸送費の経費の計上をしているということでもあります。

◎下地勇徳君

農林水産部長、ありがとうございます。自分でも一応調べてはみたんですけども、本当にですね、たくさん補助が出ているなということを今さらながら、自分も農家の長男坊としてね、もっと早くから勉強しておけばよかったなと思っております。正直言ってですね、農家の皆さん方、こういう補助が出ていることすら分かっていない人が非常に多いと。何を不利性解消かという言葉を使う方もいらっしゃいます。そういった部分でですね、ぜひ農林水産部長、こういったものは広報紙などを通してですね、しっかりと農家の皆さん方にも理解しやすく、見やすく、分かりやすく載せていただきたいなと思います。正直言って、こういう議会中、一般質問、自分たちもそうですけども、答弁される当局の皆さん方の答弁を聞いていても、専門用語とか、そういったものが出て、一般市民が、今テレビで見ているらっしゃる市民の皆様方もですね、理解できない部分というのが非常に多く、自分の家族からもそういう話が聞かれます。ぜひ答弁される当局の皆さん方は、市民向けの答弁の仕方をしていただきたいなと思います。

次に移ります。次に、本市の補助について、市長は県が実施している輸送費援助について、「品目の拡充、継続に取り組むとともに、本市が独自で実施している水産物の輸送支援の継続に加え、農産物の沖縄本島への輸送費補助を実施します」と述べています。農産物は、大まかにどのような作物を考えているのか、金額はどのくらいを予想しているのか伺いたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

本市が計画している農産物物流通条件不利性解消事業は、宮古島市から沖縄本島に出荷される農産物について、離島という地理的事情から生じる不利性を解消するために、輸送費の一部に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものであります。補助対象品目は、市場競争力の強化により生産拡大及び付加価値が高まることが期待されるとして、沖縄県の農林水産戦略品目に選定された農産物を補助対象品目として考えており、そのほかに枝豆や芋ペースト等も対象品目として検討しています。また、輸送費の補助金額については、基準額を1キロ当たり航空輸送で55円、船舶輸送で15円を予定しているところであります。

◎下地勇徳君

ありがとうございます。こういう答弁を聞くと農家の皆さん方は非常に心強いかなと思います。ぜひ新年度は、市長は約束をしっかりと守って、頑張っている農家の皆様方を喜ばせてあげていただきたいと思います。

次に、農業用排水路についてお伺いします。最初に、成川排水路について、昨年11月30日までの工期は今月上旬まで、3か月も延びた理由を伺いたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

成川排水路の整備工事の工事が遅れた理由ということであります。それは、当初の工期がですね、11月頃までだったんですけども、11月下旬の大雨によって造成した仕切り堤などが崩壊するという事態があったために、設計を見直して、工期の延長をしたということであります。

◎下地勇徳君

本当にですね、3か月も、こんな僅かな工事、僅かと言ったら失礼ですけども、せっかく予算も計上していただいてね、頑張っていたのに、ただその工事が3か月もこれだけ、たった1回か2回の大雨です。自分ももう目の前ですのですね、いつも見ているので、どれぐらい工事が遅れているかということも自分なりには理解していたつもりですけども、こんなに延びるといほどの大雨ではなかったし、もうちょっとそういった面も考えて、これからのいろんな工事があると思います。それと、当局の皆さん方も資金を出すわけですから、管理はしっかりしていただきたいなと思います。

関連して、次のほうも排水路について、宮古島地区のですね、排水路について伺いたいと思います。排水路関係についてはね、市長が県議会議員時代にもいろいろご指導いただいたり、協力いただいたりして、本当に、市長、ありがとうございます。そのときは本当にありがとうございました。農業用排水路についてはですね、今何か排水路は、今述べたとおりに、工事も行っているんですけども、工事は終了しておりますよね。実質自分見て、そしてこれであの濁流が食い止められるのかなど。赤土流出が防げるのかなというのはいちよと疑問を感じております。それと、先日、上地廣敏議員、上里樹議員が述べていたように、本当に排水路工事に問題があると。排水路自体がどのように造られているか。成川排水路は、正直言って3面張り。もう完全に固定された状態で、宮原排水路のほうはですね、石積みなんですよ。被害はあまり出ていない。それで、ラムサール条約に指定されている与那覇湾のほうも非常に赤土流出がひどい。実質見てきたら2面張りですよ。そういった中で、今後、2面張り、3面張りされている排水路の見直し工事はできるのかどうか伺いたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

排水路の再整備という形での質問かと思っております。下地勇徳議員ご指摘のとおり、二、三十年前の排水路整備というのは3面張りで、ただ降った雨を海域に流せばいいというような感じが多々見えておりました。その後、やはり海域の赤土汚染等のことも踏まえて、海域に赤土を流さないと、地域で浸透するべきだというようなことから、その排水路整備においては、地域、地域で浸透池等を設けて、その地域内で浸透するというような整備手法に変えております。ご指摘の宮原排水路等もその一つの例だと思っております。下地勇徳議員ご指摘の、3面張りの排水路、それについてはやはり再整備をする必要があるというふうに我々考えてはいます。成川排水路もそうですし、ほかにも何か所かあります。それについては、やはり県の事業を再度導入してですね、県のほうで水質保全対策事業などがあります。そういった事業を活用してですね、その排水路の再整備ができないか、県とこれも調整しているところでありますので、その調整後ですね、再整備を執り行っていきたいと考えております。

◎下地勇徳君

農林水産部長、ありがとうございます。市長にもぜひね、第一次産業、大いに考えているということをお述べておりますので、この排水路関係、農業基盤整備の中でどうしても排水路は必要な部分ですのでね、排水路の造り方、設計の仕方はしっかり市長からも頭に入れて今後考えていただきたいと思っております。

次に、家畜の鳥獣被害についてお伺いします。現在ですね、畜産業の皆さん方とか、獣医の皆さんからは被害等々の届けはないのかどうか、ちょっとお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

鳥獣被害の件についてですが、話を聞きますと、カラス、それからスズメ等の家畜への被害がありまして、それは畜舎の飼槽にある配合飼料にふんをすることによって、家畜がそのふんを食べることでせきや疾病を起こしやすいと言われております。被害防止をするには、家畜が食べ残した配合飼料などをそのまま飼槽に置かない、それから飼槽を清掃する、防鳥ネットなどを配置して宿舎に鳥が入らないように取り組んでいただきたいと思っております。農家がそういう形で取り組むことで対策が講じると思っておりますので、農家には指導していきたくと思っております。

◎下地勇徳君

これもJ A青壮年部の皆さん方のお話からもそういう話が出ております。それに、次の質問に関連しますので、狩猟免許に関してですね、今こういう鳥獣被害があるということで、一昨年までか、石垣島から猟友会の皆さん方を呼んで駆除に当たっていましたが、J A青壮年部の皆さん方との話合いの中でぜひ狩猟免許を宮古島で自分たちも取りたい、そういう話が出てですね、狩猟免許について、当市では狩猟免許の取得試験はできないのかどうか、よろしくお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

狩猟免許の試験については、現在沖縄本島と石垣で行われております。先島では、宮古島より石垣島のほうが狩猟免許試験を受験する人数が多いこともあり、今のところ宮古島では行われておりません。しかし、近年、宮古島でも狩猟免許試験を受験する方が増加していることから、担当の県自然保護課へ宮古島での試験実施について要請をしていきたくと思っております。

◎下地勇徳君

農家の皆さん方からの要望ですのでね、ぜひ、狩猟免許を取得するためには、最初に初心者講習会とい

うのが開かれるそうです。これは、昨年、宮古島市では1回、7月頃に行われたという話を聞いております。ただ、試験だけは沖縄本島、石垣島のほうでね、行われたということです。狩猟免許の種類としてです。ね、わなによる猟の免許、そして網による免許、散弾銃、ライフル銃による第一種銃猟免許、空気銃による第二種銃猟免許と、この4つの免許が必要になるんですけども、狩猟免許とするとみんな銃刀法の免許と勘違いする人が非常に多いんですけども、JA青壮年部の皆様方の話を聞くと、わなとか網による免許が自分らには適当じゃないかと。取りやすくもあるだろうということで、そういう話が出ていましたので、ぜひ農家の皆さん方の期待に応えるようにですね、しっかり調べて農家の皆さん方にも周知をしていただきたいと思います。

それでは、最後になります。今月31日で退職なされる職員の皆様、大変お疲れさまでございました。そして、松原清光農林水産部長、来間克消防長、本当に議場で長い間お疲れさまでした。ありがとうございました。これからも第2の人生を楽しんでいただきたいと思います。

以上、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時45分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後3時30分)

再開します。

(再開＝午後3時45分)

本日の会議時間は、議事の都合により、これを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地 茜君

1番、下地茜と申します。初めて演壇に立たせて、挨拶させていただきます。市民の負託を賜り、この場に立つことができましたことを、まずこの場をお借りしてお礼申し上げます。市民の声をしっかり議会に届けながら、宮古島市の発展に貢献ができるよう皆様とともに取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、通告に従いまして質問をさせていただきます。まず、1番、初めに施政方針についてでございます。学校規模適正化について、こちら先ほど佐久本洋介議員の回答にもありましたので、私からの質問は割愛させていただければと思います。

2番、ひとり親支援について。現在、市が取り組んでいるひとり親支援の状況をお伺いします。沖縄県ひとり親家庭生活支援モデル事業、こちらに関して、市として今後取り組む意向があるのかお伺いします。そして、この事業に取り組む意向がある場合、具体的なスケジュールをお伺いします。また、この取り組む意向が現時点で未定の場合は、そのほかに検討されている取組があるかお伺いします。

次に、教育行政について。城辺図書館について。城辺図書館の今後の方針についてお伺いいたします。現在の城辺図書館の蔵書数は幾らか。そして、城辺図書館の方針について、地域住民の意見を聞くあるいは

は説明をするなどの機会を設けたことがあったかお伺いします。

新たに造られる予定の城辺地区世代間交流施設について、こちらも収蔵可能な蔵書数、幾らぐらいあるか。図書貸出し等ですね、図書館の機能があるかお伺いいたします。

続きまして、公営住宅についてでございます。宮古島市公営住宅長寿命化計画というものがございまして。こちら平成30年に計画されたものでして、これについてですね、まず1点目、平成30年時点で建て替え予定の7か所の公営住宅について進捗をお伺いいたします。そして、同じく平成30年時点で改善予定の公営住宅、こちら63ほどあったかと思うんですけども、こちらについても進捗をお伺いいたします。

次に、入退去に伴う修繕についてですね。退去後の部屋の修繕のために入居を待たされるケースがあると伺っています。このことについて、退去があってから次に入居ができるようになるために、修繕にはどのくらいの期間がかかっているか。そして、修繕に時間がかかる理由をお聞かせいただければと思います。

③については、再質問で改めて質問させていただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症について、次のケースで市としてフォロー体制があるかお伺いします。1点目、自宅で介護を行っている者が陽性となった場合。2点目、身体障害者の保護者が陽性となった場合。3点目、ひとり親家庭の親が陽性となった場合。

最後に、自衛隊配備についてお伺いします。宮古島市に陸自施設が配備されることにより、想定外に起こり得る問題等に対処するために、市の担当窓口が必要と考えられますが、この対応が可能かお伺いします。

続いて、令和2年8月18日付、防衛省の発表により宮古島分屯基地においてですね、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律改正により使用が規制されているPFOS、含有消火薬剤150リットルの保有があることが報告されています。このことについて、以下お伺いいたします。このPFOSを含む消火薬剤の保有について、市は把握していたか。そして、このPFOSを含む消火薬剤は令和3年度末までに処理を完了するとされていますが、現在の進捗状況を市は把握しているか。PFOSを含む消火薬剤の宮古島分屯基地における使用の実績の有無を市は把握しているか。

そして、国民保護計画についてでございます。2020年6月10日、超党派国会議員による省庁ヒアリングにおいて、防衛省より、宮古島市に確認したところ、弾薬庫が建設されることを反映した国民保護計画は策定しておらず、今のところ策定予定はないとのことだったと発言がありました。このことについてお伺いいたします。1点目、宮古島市は弾薬庫が建設されることを反映した国民保護計画を策定しているか。2つ目、防衛省は、宮古島市に策定に必要なデータ、情報は提供しておらず、予定もないとも発言していますが、宮古島市は火薬の保管量、それから事故であったり、有事の際ですね、影響の範囲など、策定に必要なデータを防衛省に要求したことがあるか。今後、宮古島市は弾薬庫が建設されることを反映した国民保護計画の策定に必要なデータの要求をする予定はあるか。

最後に、保良弾薬庫における火薬の搬入についてお伺いします。沖縄防衛局は、建設中の弾薬庫2棟について、3月中に検査が完了し、財産引渡しが進み次第、ミサイル部隊へ運用を引き継ぎ、火薬等搬入し、保管するという事を明らかにしています。以上のことについて、次の3点をお伺いいたします。1点目、火薬、ミサイル弾体等の搬入について、市は防衛省または沖縄防衛局より通知を受けているか。2点目、通知を受けていない場合、運搬時に起こった事故に伴う市民の保護はどこが主体となり対応するか。3つ

目、宮古島市が対応の主体とならない場合、国民保護法との整合性をどう考えるか。

以上、3点お伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

自衛隊関係の質問を幾つかいただいております。それでは、PFOS関係からですね。市は把握をしてきたかについてです。PFOS含有消火剤が航空自衛隊宮古島分屯地に保管されていたことについては、市として把握をしておりませんでした。報道などで知ったところでございます。

次に、消火剤のですね、処理状況ということになりますでしょうか。まず、PFOS含有消火剤の処理については、宮古島分屯地より昨年9月に航空自衛隊那覇基地に全て搬入し終わっているというふうに伺っております。

3点目です。使用実績についてです。使用の実績はないとの回答を得ております。

それから、次ですね、保良弾薬庫ですか、火薬庫における火薬の搬入についてという件につきまして、火薬、ミサイルの搬入について、防衛局より通知は受けているか。保良の火薬庫への火薬類及びミサイルなどの搬入について、防衛省から特に通知は受けておりません。

通知を受けていない場合に、運搬時に起こった事故に伴う市民保護はどこが主体かということですが、仮定の質問でございますので答弁は差し控えますが、事故が発生した場合など、一般論としては事故の当事者において対応、対処しているものだというふうに考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

私のほうから4点ほど答弁いたします。

まず最初に、宮古島市は弾薬庫が建設されていることを反映した国民保護計画を策定しているかということ。弾薬庫が建設されることを反映した国民保護計画は策定しておりません。

2点目です。防衛省は「宮古島市に策定に必要なデータ、情報は提供しておらず、予定もない」とも発言をしているが、宮古島市は火薬の保管量、事故及び有事の際の影響範囲等、策定に必要なデータを要求したことはあるかの質問です。お答えします。測定予定がありませんので、データを要求したことはありません。

次に、宮古島市は、弾薬庫が建設されることを反映した国民保護計画の策定に必要なデータの要求をする予定があるかの質問です。策定予定がありませんので、データを要求する予定もありません。

最後になります。自衛隊配備の中の保良弾薬庫における火薬の搬入についてです。その中の3点目です。宮古島市が対応の主体とならない場合、国民保護法との整合性についてです。お答えします。火薬、ミサイル弾体等の運搬搬入は、国民保護法の対象ではありません。宮古島市国民保護計画が対象とする事態は、着上陸侵攻、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃など武力攻撃事態が対象となっております。

◎市長（座喜味一幸君）

下地茜議員の質問に答弁します、ちょっと順不同になりましたけれども。宮古島市に自衛隊配備がされることにより、想定外に起こり得る問題等に対処するのに市の担当窓口が必要だと考えるがというご質問にお答えします。

自衛隊配備に関することについて、しっかりと平和行政を担当する企画政策部、秘書広報課が対応する

こととなっております。地元から要請のあった外灯の内向き外向きの話、それから耐震計が地元確認できないのではないかというような、市民から確認できる状態にしてくれというような要請等につきましても、秘書広報課を通しまして自衛隊宮古島分屯基地のほうにしっかりと対応をお願いしてありますので、現場は速やかに直っているものと思いますが、後で確認をさせていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、市民の安全、それから不安解消のためにしっかりと取り組みますので、秘書広報課が平和行政の窓口になるということを報告させていただきます。

◎福祉部長（下地律子君）

幾つかご質問をいただきました。順番にお答えしていきますが、もし答弁漏れがありましたらご指摘をいただきたいと思います。

まず初めに、ひとり親支援についてでございます。1点目、現在市が取り組んでいるひとり親支援の状況についてでございます。ひとり親の支援事業といたしまして、児童扶養手当給付事業、母子及び父子家庭等医療費助成事業、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、ひとり親家庭等生活向上事業の情報交換事業を実施しております。

次に、沖縄県ひとり親家庭生活支援モデル事業に関しての取り組む意向があるかということでございます。ひとり親家庭生活支援モデル事業は、ひとり親家庭の生活の安定と、その子供の心身の健全な発達等を支援するため、支援が必要なひとり親の中でも特に自立する意欲のある家庭に対し、住宅支援のほか、生活支援、子育て支援、就労支援など、ひとり親家庭の個別事情に応じた自立支援計画を作成の上、専任のコーディネーターによるトータルサポートを1年間支援していく事業でございます。事業の実施に向けては、住宅支援を行うに当たり、物件の安定確保や生活支援、就労支援などの支援内容に対応できる専任のコーディネーターの人材確保など、幾つかの課題があります。今後、課題の解決及びニーズの精査をし、モデル事業に限らず、ひとり親自立支援に向け、取り組んでいきたいと考えております。

次に、そのほかに検討している取組についてでございます。令和2年度からひとり親家庭等生活向上事業の情報交換事業を実施しておりますが、今後、国のほかの事業も活用しながら、ひとり親家庭等の抱える課題を支援するに当たり、相談体制の充実を図るため、母子父子自立支援員の配置等に取り組んでいきたいと考えております。

次に、新設される予定の城辺地区世代間交流施設についてでございます。1点目に、収蔵可能な蔵書数でございますが、城辺地区世代間交流施設は、児童館、子育て支援センター及び交流施設の3つの機能を併せ持つ複合施設となります。児童館については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第37条に、児童館等屋内の児童厚生施設には図書室を設けることとなっております、この城辺地区世代間交流施設においても、広さ約26.8平方メートルの図書室の設置を予定しております。この基準において増床についての規定はありませんが、就学時前の児童から18歳までの利用対象者向けの図書を、図書室の広さを考慮しながらそろえていきたいと考えております。

次に、図書貸出しなど図書館機能はあるかというご質問でございますが、児童館の図書室を利用できるのは、基本的に児童館を利用する児童及び保護者が対象となります。貸出し等の図書館機能については考えておりません。

次に、新型コロナウイルス感染に関して、市としてフォロー体制があるかということでございます。

まず最初に、自宅で介護を行っている方が陽性となった場合についてでございます。自宅で生活をしていて、介護を行っている方が陽性となり、要介護者が自宅に取り残された場合等に、要介護者の状況に合わせて生活に必要な最低限のサービスが受けられるよう支援体制を整備することで、濃厚接触者となった要介護者の生活の安定を図るため、新型コロナウイルス感染症対策在宅要介護者緊急一時支援事業を行うこととしております。この事業の内容は、1点目に緊急一時訪問看護サービス、これは看護師の派遣でございます。2点目に緊急一時訪問介護サービス、これはヘルパーの派遣となります。3点目に緊急配食サービス、1日3食を提供するサービスでございます。4点目、緊急一時入所、5点目、介護従事者のPCR検査、6点目、介護サービスを提供する事業者への協力金の支給などを行うこととなっております。

次に、身体障害者の保護者が陽性となった場合についてでございます。在宅の障害者の保護者が陽性となった場合の対応については、県や関係機関と連携した体制が構築されており、親族等の対応が可能かどうか、短期入所施設等への入所が必要かなど、ケースに応じた対応をすることになっております。また、障害福祉サービスを利用している方については、サービス内容の調整を図った上で、厚生労働省が示している感染対策マニュアル及び業務継続マニュアルに基づき、引き続き事業所による支援を継続します。

なお、初動対応については、各事業所と宮古島市障害福祉課において連携が取れる連絡体制を構築しており、迅速な対応が取れるものと考えております。

次に、ひとり親家庭の親が陽性となった場合についてでございます。沖縄県より、新型コロナウイルス感染による保護者の入院により養育者不在となった子供の養育、保護に関する市職員の派遣についてとして協力依頼を受けております。沖縄県中央児童相談所宮古分室を中心として、宮古保健所、沖縄県立宮古病院と意見交換を行った上で対応マニュアルを作成しております。ひとり親世帯に限らず、保護者が新型コロナウイルス陽性となった場合には、子供もPCR検査を行い、陽性となった場合は入院することとなっております。陰性となった場合には、子供が自宅待機が可能か、保護者以外の親族が見守り可能か、確認を行い、いずれも困難となる場合には、島内の宿泊施設で療育保護を行うこととなっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

4点ご質問を受けましたので、順を追って説明いたします。

まず最初に、公営住宅長寿命化計画についての平成30年時点で建て替え予定の7か所の市営住宅についてお答えいたします。宮古島市公営住宅長寿命化計画は平成30年2月に改定され、平成30年から令和9年度を目標年度とする10年間の計画において、優先的な建て替えまたは優先的な用途廃止に判定された市営住宅は7か所となっております。住宅名が、平良上原市営住宅、それから平良松原市営住宅、平良鏡原市営住宅、平良島尻市営住宅、城辺砂川市営住宅、城辺福嶺市営住宅、上野第二市営住宅、以上の7か所です。現在、上原市営住宅において建て替えを計画しており、令和3年度に基本設計、令和4年度に実施設計、令和5年度から令和9年度にかけて建て替え工事を予定しております。市としましては、年数が古い建物を優先することを基本に、劣化調査などの結果を踏まえ、建て替えを実施してまいります。

次に、同じく長寿命化計画についての平成30年時点での改善予定の市営住宅についてでございます。宮古島市公営住宅長寿命化計画において、平成30年度から令和9年度の計画期間における改善予定の市営住宅は8か所となっており、うち優先的な改善と判定された市営住宅は2か所、また改善と判定された市営住宅は6か所となっております。令和2年度までに2か所の、西原市営住宅、それから荷川取市営住宅の

工事が完了しており、残り6か所の馬場市営住宅、伊良部鯖置第二市営住宅、宮原市営住宅、福里第二市営住宅、高田市営住宅、伊良部平江市営住宅についても、緊急性、耐用年数などを考慮しながら、継続して工事を行う予定となっております。

次に、退去があってから次に入居ができるようになるため、修繕などにはどのくらい期間がかかっているかということについてお答えいたします。入居者の退去後の部屋の修繕については、通常1週間から2週間程度で終了いたしますが、長年にわたって入居した部屋については、部屋の内装や水回りの修繕に改造のような修繕を行う場合もありますので、入居までは期間を要する場合もあるのが実情でございます。

次に、修繕に時間がかかる理由でございますが、長年にわたって入居した部屋については、改造に近いような修繕などもあり、部屋の全体的な修繕や補修に工事期間を要します。特に壁や床の張り替え、台所、風呂場の排水の腐食による取替えなどに期間を要しているのが修繕に時間がかかる理由となっております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

城辺図書館についてでございます。城辺図書館の今後の方針について。城辺図書館については、公共施設等総合管理計画に基づき廃止の方針を決定しており、時期については今後、城辺地区世代間交流施設の進捗に合わせ、対応することとなります。

次に、図書館の現在の蔵書数についてでございます。令和3年2月末現在で4万703冊となっております。

その次に、地域の住民意見聴取などは行ったのかというような質問でございます。城辺図書館の方針については、事業進捗に合わせて、今後、学校教育、社会教育、利用者代表、学識経験者で構成する図書館協議会での説明を予定しております。

◎下地 茜君

再質問をさせていただきます。

まず、教育行政の図書館と世代間交流施設についてなんですが、まず私、城辺が地元でございまして、このことを地域の人にですね、廃止ということをお伝えすると、知らなかったという人が多いんですね。そして、ほぼ全ての人があの施設のまま図書館を残してほしいという、そうおっしゃる方がほとんどです。そのことをまずお伝えしたいなと思います。

一方で、世代間交流施設が設立されることに関しては、これはもう以前からの市民の要望ですので、皆さん喜んでいらっしゃると思います。ですから、この施設入れ替わりのような形ですね、児童館ができるから図書館は要らないんでないかという、要らないとは言っていないと思うんですけども、入れ替わりのような形で図書館は閉鎖するというようなことも聞いたんですけども、やはり比べてみると、この施設は児童館が図書館の代わりを果たすというようなものでは全然なくですね、全く設立のこの造る趣旨違ってくると思いますので、図書館は幅広い年齢の方が使いますし、児童館のほうは図書コーナーということで子供たちが使うような想定だろうと思うんですけども、例えば貸出窓口を世代間交流施設に設置するというものの可能性というのがあり得るのか、お伺いできればと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

先ほど福祉部長のほうからも答弁があったと思うんですが、その施設は貸出しは行わないというようなことでございます。

◎下地 茜君

貸出しは行わないということで、今後もその改修のようなこともないということだと思っておりますが、ちなみにこの城辺図書館の施設の跡利用というものは何か決まっているのでしょうか。そこもお聞かせいただければと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

城辺図書館の跡利用については、図書館分館のほうが閉館後になるんですが、その閉館前に地域の住民とか、そういうところで説明会を行ったり、地域づくり協議会、そういうところなどと相談して判断していきたいと考えております。

◎下地 茜君

城辺図書館のある場所、あの場所なんですけれども、市営住宅があり、保育所がありますね、近くには小学校があるということで、この福里という地域の中でも子供が学び、遊び、地域に本当に密接した重要な場所だと思うんですね。この場所であの施設を行く行く民間活用とされるのかなと思うんですけれども、どういう使い方ができるかというところを考えてもですね、やはり地域の人の思いとしては地域に密着した文教施設だったほうがいいという思いの方が多んじゃないかなと思うんですね。ここはもう何十年と図書館だったわけですから、できれば図書館のままで置いておくことが理想的なんじゃないかなと思うんですが、ぜひ新しい宮古島の市政では、この地域の声に寄り添ったですね、行政をしていただきたいと思っております。城辺図書館の更新には、これは私の要望ですけれども、改めての検討をぜひお願いできないかなと思ひ、ここで強く要望したいと思ひます。

続きまして、公営住宅についても再質問させていただきたいんですが、入退去に伴う修繕についてお聞きできればと思います。これまで住んでいた方が退去をされた場合に部屋の修繕を行うわけなんですけれども、その中で、その年度で予算の枠があって、もしそれ以上の修繕が発生した場合には、年度が明けて新しく予算がついてから、その新しい予算、年度で順々に修繕をかけていくということがあると現場の声もお聞きしています。そうすると、例えば1月に誰か入居できる状況の人ができた場合にですね、もうその時点で予算を使い果たしてあると、次の入居できる方は次年度、例えば4月明けてから予算がついて修繕を行ってでなければ入居ができないと、そのような現状があるのかなと思うんですけれども、この辺りについて、本年度時点どうなのか、お伺いできればと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

修繕費の予算の状況についてですけれども、修繕費には当初予算です、前年度の修繕実績に応じた予算額を措置しております。しかしながら、現在宮古島市の公営住宅は年々老朽化が激しくなっておりまして、予測できないような修繕費なども発生し、さらには台風の襲来によって住宅の破損などもあります。このためですね、可能な限りその予算で対応しているような状況でございますけれども、このような予測できないような状況はですね、補正予算などでも対応しておりますが、市民サービスにはですね、なるべく対応できるように努めてまいりたいと考えております。

◎下地 茜君

通告書のほうにも書かせていただいた質問なんですけれども、補正予算のほうを組みながら対応もされていると思うんですね。実際、過去5年間です、補正予算のほうも確認させていただきました。もち

ろん台風などで予想外の修繕もあると思います。それに関しては、ぜひ補正予算を組んで対応していただきたい。補正予算を組むということが悪いことだということではないんですけども、ただもしその予算枠を、毎年の入退去の修繕に関してはかかることが大体、枠、このくらいはかかるのかなというのが分かっていることだろうと思うので、ある程度対応できる額を当初予算として組み込めないかなと思うんですね。さらに言えば、もしその年の予算を超える修繕があった場合に次年度に繰り越しているとなると、せっかくその年で実績を出そうとしても、本当に正しい数字というのは出ていない可能性もあるのかなと思うんですね。ですので、この辺り、本当に必要な修繕費用というのももう今見えにくい形になっているのかなと思いますので、必要な本来の修繕費分、これをなるべく反映するように予算を組むことができないか。これは、この通告書に載っている③の質問ですけども、その検討が可能か、お聞かせいただければと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほどの答弁とやや似ているのが多いかと思いますが、お答えいたします。

公営住宅、その修繕管理料のですね、当初予算は、先ほど申し上げましたけれども、前年度の修繕実績に応じて当初は予算を編成しておりますが、先ほど申し上げましたように老朽化が激しく、年々修繕費も増えているのが実情であります。この修繕費に当初から対応できるような予算の措置ができないかということでもありますけれども、可能な限りですね、措置できるように対応していきたいと考えております。

◎下地 茜君

前年度実績だと、もしかしたらもう次年度にこの早い時期で繰り越してしまったりすると、本当に必要な額が出ない、必要な額よりも低い額が前年度実績で出てしまっているんじゃないかなという懸念もありますので、そこをぜひしっかりと数字を盛り込んでいただきたいなと思うこととですね、今市営住宅の修繕も済んでいると思うんですけども、主に外壁の修繕だとお聞きしているんですね。そうすると、この内装の中の水回りの修繕ですとか、これを行うタイミングって、恐らく入退去の修繕のタイミングでないとできない状況であるということを考えてとですね、項目の中で住宅管理費委託料という、その項目になると思うんですけども、ここはただの管理費ではなくですね、本来であればもっと大きく枠を取って長寿命化計画のようなところでやっていく類いのものを、入退去のタイミングに合わせてやっているという、本当に必要性の高いことを毎年毎年やっていると思いますので、少ない割当ての中で奮闘されていることを承知の上でですね、市民生活に直接関わる部分ですので、予算配分のところをぜひ、これは担当の課や部だけでなく、市全体で、市の全体の問題として受け止めていただいでですね、当たっていただきたいなと、予算配分のところからですね、やっていただきたいなと思います。

それから、自衛隊関連に関してですね、お聞きしたいんですけども、先ほど総務部長のお答えの中で、弾薬庫が建設されることを反映した国民保護計画を策定する予定がない、あるいは防衛省にデータを求める予定もないということだったんですけども、これははしなくてもよいと考えている理由をお聞かせいただけたらと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、国民保護法とは、この定義です。武力攻撃事態等における国民のための措置に関する法律を略語で国民保護法といいます。その中身なんですけど、この法律は、武力攻撃事態等において、武力攻撃から

国民の生命、身体及び財産を保護することを目的に法制が整備されております。市の国民保護計画は、武力攻撃事態等における国民のための措置に関する法律第35条の規定に基づき作成しており、建物が建設されることを反映した国民保護計画ではありません。

◎下地 茜君

国民保護法、保護計画については、宮古島市は一度策定し直しているかと思うんですね。その際、それ以前に関しては武力等を想定しない、通常の災害などに関してもこの国民保護計画でカバーしていたのかなと思うので、武力攻撃にだけということではないんじゃないかなと思うんですけども。もう少しお伺いしたいんですが、②の、この国民保護計画のですね、②で防衛省に必要なデータを求める予定がないということは、今いただいている内容で十分だと思っているということでしょうか、お聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

下地茜議員の質問が、この建物に特化した形ですね、それに対する内容質問でございますので、国民保護法とは別にですね、本市には地域防災計画というのがございます。その中でですね、懸念されております火薬類の保安対策、いろんな形ですね、これについては県が主体となって、この地域防災計画で位置づけられております。これ、この計画書のですね、第12節に火薬類災害予防計画というのがございます。その中においてですね、まず第1点で、火薬類製造所、貯蔵所及び消費場所等の保安対策については、「県は、火薬類製造所、貯蔵所の所有者、管理者及び占有者に対し、法令の規定する基準に適合するよう、当該施設を維持させ、保安の監督指導を行わせる」と。そこに立入検査を実施することも県の役目となっておりますので、市がこの国民保護法に基づいてですね、そういった形で対処するというところでございませんで、よろしくをお願いします。

◎下地 茜君

市ではなく、県がやるということでしょうか。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初にですね、下地茜議員の質問が、弾薬庫が建設されることを反映した国民保護計画の策定はないかという質問がございました。策定しているんじゃないかと、あるかないかと。私はないと、策定しておりませんと答弁しております。その中でですね、弾薬庫とかですね、そういった火薬類についての計画についてはですね、県の指導の下、行っていくという形で、先ほど述べたように地域防災計画で位置づけられておりますので、この辺についてはですね、沖縄県の防災課とですね、その辺の実態については話をしてみたいと思っております。

◎下地 茜君

実はお伺いしたかったのはですね、今、国民保護計画をつくるに当たってですね、防衛省から必要なデータを改めて要請する必要性は感じていないということだったと思うんですね。これは、例えば弾薬庫が建設されることという言葉がついていなくても、現在の状態で国民保護計画に当たっての必要な情報は市はもう入手しているというふうに考えているかどうか、ここを少しお聞きできるかと思います。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後4時30分）

再開します。

(再開＝午後4時30分)

◎総務部長（宮国高宣君）

この国民保護計画の策定に当たってはですね、国、県はもちろん、自衛隊も含めてですけど、国民保護協議会というのがございます。その中でですね、各団体から意見も聴取してですね、この国民保護計画は策定されております。ですから、この国民保護法の目的がですね、武力攻撃、相手からですね、攻撃されての対処するための法律でございますので、これ弾薬庫に特化したとかですね、火薬に特化したという形の法律でございません。ですから、このデータをですね、必要であるかどうかというのについては、これは避難マニュアルというのも作成しておりますけど、そういった形ですね。この武力攻撃事態が発生したときに対応する法律がございまして、この辺はですね、有事の際でございまして、今平時でございまして、有事の部分についての国民保護法という形の今策定はしておりませんが、そのための予防措置として、避難マニュアルというのを策定しておりますので、計画書を、それに基づいて有事の際は行動していくという形の国民保護計画となっております。本市の計画はですね。

◎下地 茜君

このところを何度もお聞きするのはですね、実はほかの自治体に防衛省が説明している内容と、宮古島市に対して説明している内容が違うというところがあります。例えば、火薬の量などをですね、宮古島市には防衛上の機密のためお答えできませんというふうに答えていると思うんですが、ほかの自治体では実はこの火薬の量というのをちゃんとやっている場所もあるんですね。例えば千葉県の習志野市では、保良と同じように3棟の火薬庫を造っているんですけども、それぞれ11トン、10トン、0.5トンという形でですね、数字が出ているんですね。であったり、あるいはこれは有事の際となりますけれども、そのときにどういう影響範囲が出るかというところ、これまでの議会でもずっとやられてきていると思うんですけども、例えばミサイルを撃ったときに、エンジン推進台を空で切り離すわけですね。それが落下するので、その場所がどこかという想定、シミュレーションも、実は秋田県、山口県では出しているけれども、宮古島市にはこのシミュレーションというのは出さないです。出していないと思うんです。それが、市がお願いしていないから出さないのか、それともそもそもお願いすらしていないから出していないのか、そのところがお聞きしたいのとですね、ミサイルを燃焼するときには有毒ガスが出るわけなんですね。塩化水素ガスが出るわけなんですけども、これも秋田県、山口県では何百メートルの範囲で影響がありますよという、その定量的な数値を出しているんですが、宮古島でどういうふうに言っているかというところ、この塩化水素ガスに関しては規定する法律がないから考慮しないというような内容で、議会でもご回答されていると思うんですね。その辺りが、ほかの自治体と回答が異なるというところを市は把握しているのかどうか。なので、繰り返しになりますけれども、防衛省にもらっている回答で十分だと市がお考えになっているかどうかですね、そこのところを聞かせていただきたいです。

◎総務部長（宮国高宣君）

下地茜議員がおっしゃっているのは、例えば秋田県でいえばイービス・アショアとかですね、それと弾道ミサイルが発射される時のブースターですね、云々と。これにつきましてはですね、去年の9月定例会において島尻誠議員にも答弁をしております。読み上げます。地对艦誘導弾及び地对空弾ブースター

の落下範囲に関する質問でございました。この答えにですね、繰り返しになりますけど、ブースターの落下等における危険性については防衛省に既に確認をしております。地对艦誘導弾及び地对空誘導弾は車載型であるため移動が可能であり、有事における射撃に当たっては地元の皆さんに危険が及ばないよう適切な措置を講じるということでございまして、このブースターの落下についてはですね、発射地点から射撃方向からあらかじめ予測可能であり、有事における射撃においては市街地から離れた場所において周囲の安全確保に努めた上で実施し、地元の皆様に危険が及ばない範囲にブースターを落下させるといった適切な措置を講じるなど、安全等に影響を与えることのないよう実施するとの回答をいただいております。

それとですね、ほかの市町村等ですね、部分については承知しておりません。

◎下地 茜君

まさしくほかの自治体では定量的に答えられているのに、宮古島でどのように答えているかというのと、撃つときに気をつけるというような内容だと思いますので。これがどうしてほかの自治体と違うのかというのと、先ほど答弁の中にもあったようにですね、秋田県、山口県というのは固定型のミサイルなのでシミュレーションが利くと。じゃ、宮古島はどうかというのと、防衛省の敷地の外に出て軍事展開をしますもので、そうすると想定がつかないということだと思うんですね。逆に言えば、それは実際にこの防衛省のお答えを聞いていても、秋田県、山口県に答えていることは防衛省の施設内でリスクが収まりますよという回答です。宮古島では気をつけるというような言葉しか出ていなくてですね、これ逆に言えば宮古島のほうがよりリスクが大きい形で軍事展開をするにもかかわらず、実際、じゃこの問題が起こったとき、有事が起こったときどういう対応をしますかというところを、気をつけるとか、あるいは塩化水素ガスもですね、同じだと思うんですね。外で撃つので、そうするとどこまで影響がどう出るかという責任を持った発言ができないので、定量的な説明をしていないんだと思うんですね。そうすると、やはりこれ宮古島がこういう状況で、ミサイルの部隊を展開していくときにですね、国民保護計画がきちんとつくられるかというのと、実際に必要な情報等をほかの自治体と比べても、いただいている状態ですので、やはりこのような状況で、例えばこの先で質問させていただいた保良の火薬ミサイルの搬入もそうなんですけれども、市にも一切連絡がなかったりしてですね、本当に必要な情報を集め切れていない中でこういうことがどんどん進んでいくということ、もし何かあったときにどうするかというのと、まず市が県に連絡をして、県が防衛省に自衛隊に出動要請をして、初めて自衛隊が動くということが出来るはずなので、そここのところをもしこの火薬の搬入に関してですね、いつ、どのルートを通して搬入されるのかということさえも分かっていない状態でこれ受け入れるということは、何かあったときやはり後手後手になってくる。これで、市は関知していなかったので問題ないということが許されるのかどうかというのと、ちょっともう少し宮古島市には主体的になって情報を、求めていかないと、私たちの地域を本当の意味で守ることができないんじゃないかと思うんですね。それで……

(何事か声あり)

◎下地 茜君

これ防衛省が必要な情報を出さないうちは、私は火薬の搬入も部隊の配備も本来ならするべきではないと思うんですけども、改めてになりますけれども、市は防衛省に対してこういった情報を求めていく気持ちがあるのか、ちょっとその辺り、最後にお聞かせいただければと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、弾薬の搬入ということでございますけど、これにつきましてですね、先ほど述べましたこの地域防災計画の中でですね、路上における指導取締りの実施という形で、これ沖縄県が火薬類運搬車両の事故を防止するため、路上における指導取締りを実施するという形でございますので、その辺も含めてですね、沖縄県と、だから総合的にですね、こういったもの、細かい部分については地域防災計画、国民保護法じゃございません。そういった形でですね、いろんな計画の中で位置づけされておりますので、その辺はですね、沖縄県のほうにもですね、そういった形を自衛隊のほうに話をさせていただいて、明確に指導するよという形ですね、宮古島市側からも要望していきたいと思っております。

それとですね、火薬類の保安の部分でございます。事故が起こった場合とかですね、対応の遅れが生じるんじゃないかということでございますけど、これは各関係機関とですね、おのこの役割で連携しながら対応することになっております。国でいえばですね、自衛隊、海上保安庁、県でいえば警察、市でいえば消防という形ですね、役割がございます。その辺は連携しながらですね、国民保護計画、もしくは地域防災計画ですね、両方ですね、接しながら、そういった部分については対応していくという形になります。

最後になりますけど、国民保護法がですね、これ建物に特化した計画書のつくりじゃありませんので、この辺はですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（山里雅彦君）

市長、策定にデータ必要な件の質問ありましたが、市長は答弁ありますか。

◎市長（座喜味一幸君）

いずれにいたしましても、今のやり取りを聞いておりましたね、まず弾薬庫完成した。弾薬庫等の搬入、当然予定されるわけでありますから、工事が完了して搬入等々の段階では、当然にして市のほうには説明があるものと思っております。また、市はしっかりと、今後の搬入等も含めて地域住民の不安を解消していく。そういう意味では、今いろんな細かいというんですか、問題点指摘されたと思ひますが、県と調整すること、防衛局に求めること、しっかりと整理して、そういう不安の解消には努めるべきだというふうに思ひますので、取り組んでまいります。

◎議長（山里雅彦君）

下地茜君、ちょっと総務部長が追加答弁があるということなので。

◎総務部長（宮国高宣君）

今市長の答弁の中でありました、過去にですね、2回ほどPAC3が宮古島に来たことがあります。そのときにですね、港のほうから搬入場所までですね、ルートについては事前に報告がございましたので、一応報告いたします。連絡等々は十分にされます。

◎下地 茜君

そしてですね、今回私、皆様の質問をいろいろ聞いたり読んだりしてですね、改めて陸自配備に対しての関心が高いことを知りました。市長並びに意識の高い市議の皆様、ぜひですね、一度保良の建設現場にも足を運んで、最前線のところを見に来ていただきたいなと思ひます。

以上、私見と要望を交えて質問させていただきました。どれも市民生活に直接関わってくるものだと思

いますので、ぜひ市執行部には真摯に取り組をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで下地茜君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 4 時45分）

令和3年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

3月19日(金) 6日目

(一般質問)

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

令和3年3月19日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和3年3月19日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時52分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	会計管理者	上地成人君
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長 兼総務課長	宮国泰誠〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長 兼財政課長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	教育長	大城裕子〃
振興開発 プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育部長	上地昭人〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	下地明〃
農林水産部長	松原清光〃	農業委員会事務局長	渡真利忍〃
上下水道部長	兼島方昭〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	与那覇弘樹〃	議事係	松原秀和〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は前里光健君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎前里光健君

13番、前里光健です。通告に従いまして、令和3年3月定例会、一問一答にて質問を行ってまいります。当局におかれましては、市民の皆様に分かりやすい明快なご説明、ご答弁のほどをよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、市長の政治姿勢について伺います。市長の政治スタンスについてであります。座喜味一幸市長は、オール沖縄勢力と保守系の一部でワンチームみゃーくを構成し、今年の1月17日、当選を果たされました。市長は、市政刷新を訴えて支持を広げ、当選を果たしたわけであります。その中で、市長の政治スタンスが分かりにくいという市民の声も多く聞かれます。その点をはっきりしたいと思って質問させていただきます。ワンチームみゃーくとはオール沖縄勢力なのか、関わりについてご説明をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

前里光健議員の質問にお答えいたします。

ワンチームみゃーく、市民の生活第一、市民ファーストという名の下に市政刷新という大きな団体というものが結成され、市長選に臨んだわけであります。オール沖縄勢力とは基本的に異なる宮古島での団体だというふうに認識しております。そもそもオール沖縄は、普天間の基地早期返還、閉鎖、オスプレイ反対という大きな2つの柱の下でつくられたオール沖縄だと理解しておりますから、私どものワンチームみゃーくは異なった性格の市政刷新のための政治団体だというふうに認識しております。

◎前里光健君

市長今答弁されましたけれども、普天間の早期閉鎖、そしてその後ですね、重要な答弁がないと思うんですが、辺野古の移設、反対を掲げてのオール沖縄勢力だというふうに私は認識をしているところであります。そして、その市長選挙においてですね、市長はオール沖縄勢力の皆さんの応援もあった。その中で、知事の応援もあったと思います。その中で当選を果たされた。しかし、違う勢力だというのが腑に落ちないんですね。今の答弁は、少しここにおられる与党の皆さんに失礼な答弁ではないかなと思いますけど、もう一度お聞きしますけれども、市長は今後関わりを持ってオール沖縄と同じ歩調で政治を行っていくのか、この点に関してお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

そもそもオール沖縄の出発点は、普天間の閉鎖、返還、オスプレイ反対でありました。その中で辺野古の賛成、反対というようなことというのは基本的には腹七分、腹八分ということで、保守革新も含めた勢力でもってできた団体であります。それははっきりとしておく必要があると思います。我が宮古島にお

いては、ワンチームみゃーくにおいては保守、無党派層、革新の勢力等を含めて市政刷新、市民ファーストの市政をつくっていくという点において選挙戦を戦ったわけであって、何ら矛盾はありません。先ほど出ました辺野古賛成、反対ということに関しては、それぞれの立場を認めながら今進められているというふうに私は理解しておりますし、宮古島の場合は米軍基地がないという意味においても違う私は宮古島地域独自のワンチームみゃーくだと理解しております。

◎前里光健君

市長、ありがとうございます。今腹八分という答弁がありました。その中でそれぞれの立場においてそれは認められると。ただ、ワンチームみゃーくの中では市長はいろんな立場があるから、それはそれぞれのおおのだと。市長一人の市長の政治家としてのスタンス、辺野古に賛成か反対か、いずれかお答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

辺野古に賛成か反対か、そもそもこの普天間問題というものはS A C O合意に基づいて沖縄の基地負担を軽減するかという大きな大儀がありました。

（「賛成か反対か」の声あり）

◎市長（座喜味一幸君）

私は、辺野古の賛成、反対という市長としての立場は申しませんが、少なくとも普天間の周辺の13万人の人々の命を生活を守るということにおいては普天間の早期閉鎖、返還というものはぜひともに遂行すべきだと思っております。辺野古基地の賛成、反対というのは私から言う立場にはないと思っております。

（「政治スタンスを聞いているんだから」の声あり）

◎前里光健君

残念ですね、市長。一人の政治家としてお答えができない。それでは、聞きますけど、今後来年行われる知事選挙あります。オール沖縄勢力の候補者を支持、支援していく予定でしょうか。お答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

知事選において、どの方が知事候補になるか全く予断を持って私は答える立場にありませんが、少なくとも沖縄県知事、玉城デニー知事との連携は大事にすべきだと思っております。

◎前里光健君

この答弁もまた曖昧でしたね。市長、応援に入っていて、しっかり明確に玉城デニー知事を今後支援していくというふうに明確にお答えすることが私は妥当ではないかと、市長の立場として、私は思いますけども、次の質問に移りますが、保守系首長で組織されているチーム沖縄への参加は市長は検討されているのか伺いたします。

◎市長（座喜味一幸君）

お誘いもないと思いますし、私はチーム沖縄に参加するという考えは持っていません。

◎前里光健君

誘いがあれば考えると、そして今の段階では考えはないけども、誘いがあれば考えていく予定なのかなというふうに思いますが、いかがですか。

◎市長（座喜味一幸君）

チーム沖縄への参加は考えておりません。

◎前里光健君

参加しないと、考えることはないということでもあります。その中でですね、やはり私はチーム沖縄というのですね、一般的に沖縄の中では保守系の市長の皆さんですよ、沖縄の振興を考える保守系市長の会というふうにならわっているんです。そこに参加しない、なぜですか。

◎市長（座喜味一幸君）

沖縄の振興、発展を願っているのは41市町村長とも共通だと思っております。そして、来る沖縄振興計画の新たな見直し等々、予算の確保等々については41市町村長、党派を超えて当然動くべき時期に来ていると思っておりますから、そういう係重要な案件に関しては政党を超えて41市町村一体となって取り組むべきだというふうに考えます。

◎前里光健君

市長は、チーム沖縄に入らないということは、オール沖縄勢力の掲げる政策に賛同をしているというように見られる。そして、保守系の市長と見なされない可能性があるということによろしいですか。

◎市長（座喜味一幸君）

私のスタンスが予算確保、沖縄振興のために一生懸命政党を超えて取り組むべきだ、また私の政策がどう受け取られるか、そのことを予断を持って私から述べることはできません。

◎前里光健君

残念ですね、市長。いずれの立場も取らないようなニュアンスにも聞こえますよ。そういった中でやはり市長の政治スタンスというのはあまり明確になっていない、今後も私は明確にすることが当然であるというふうには思いますが、この点に関しては次回また質問させていただきたいと思っております。

次に移ります。自衛隊に対する考えについて伺います。座喜味一幸市長は、さきの市長選において市政刷新を掲げていましたが、自衛隊に対する考え方について前市政との違いを明確にする必要があると私は思っております。その中で質問させていただきますが、1、選挙公約の中で自衛隊について容認の考えを示していますが、前市長との違いについて伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

前市長がどのような具体的な自衛隊に対する行動を起こしたかよく存じませんが、私は少なくとも自衛隊配備容認、それから地元にしかりと説明をしていただく、地元の理解を得ない配備というのはありませんよというふうに申し上げております。また、具体的に保良弾薬庫等々の問題においても近々その事業完了等に伴いますが、私は市民の不安を解消するためには、ぜひともに科学的、法的な根拠を求めながら地元の不安解消に努め、また地元説明会にも積極的に参加しながら不安解消に努めたい。方法といたしましては、地元説明会もありますでしょうし、国、県、また市あるいは地元の入った連絡協議会等々をつくりながら、しっかりと対応をしていきたいというふうに思います。

◎前里光健君

次の質問に対してもかぶっているのですが、お答えいただいたんですが、近々完了する中で科学的、そして法的に根拠を求めていく説明会を開くと。これは市長が開催していくと。いつ頃を予定しておりますか。また、そこでですね、市長が自ら質問をされていくということでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

当然に沖縄防衛局が事業完了を含めてる事業の展開については私は説明があるものと思っておりますが、一応この防衛局等々の報告を受けました中では、地元説明会等を私は求めながらやはり市民の不安解消には努めるべき、そういう考えは持っております。

◎前里光健君

いや、ですから市長ね、今聞いたのはですね、そういう例えば防衛省からの説明会がありますと、報告がありますと。その上で、それとは別で市長は地元の要望があるから、新たに市長としての説明会を求めて、そこで市長は市民の皆さんの不安を解消するための質問を先頭に立って行っていくのか、それはいつ頃予定しているのかということを知っているんです。

◎市長（座喜味一幸君）

まだ具体的な日程等には考えておりませんが、近々私は沖縄防衛局からの事業完了の報告等々があるものと思っておりますから、ぜひともに不安解消のためには市としてやれること、市長としてやれること、市民の不安解消のためには必要とあれば市としてもさらなる説明を求めていく等々のことは考えていきたいと思っております。

◎前里光健君

市長ね、これかなり今まで市長が就任されて、ある団体からとかもこの説明会の要望、昨日も下地茜議員の質問でも説明会が足りないのではないかとということで説明会を求めるという中で市長は今お答えになったのは、今後考えていくと、具体的な考え、説明会を持って市長がやっていくんだと、それをもう少し具体的に言ったほうが、説明されたほうがよろしいのではないですか。もう一度お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

いろんな様々な意見等があることも聞いておりますし、また要請等の話等もあります。そういうものを含め、新型コロナウイルス対策の中でなかなか地元説明会も開けない状況にありますが、いよいよ事業完了に伴う大きな流れというのが出てくると思いますから、そういうタイミングを含めて判断していきたいと思っております。

◎前里光健君

事業を完了して、もう完成した後で報告を防衛省から聞いた上で、その後で説明会をするということなんです。もう完了するんですね。その後で説明会を求めていくというのは、ちょっと遅いような気がします。

そして、では次の質問に移ります。2月1日に中国では海警局による武器使用を明文化した海警法が施行され、それ以降海警局の公船による尖閣諸島周辺への領海侵犯や日本漁船への追尾や接近が急増しており、人命と海の安全が脅かされている状況であります。よって、先島海域における防衛を強化するために陸上自衛隊の体制強化及び陸上自衛隊の機能強化が必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

◎市長（座喜味一幸君）

大変中国の海警法施行以来、尖閣諸島の周辺の世に波高し、厳しいという状況を聞いております。おとといは伊良部島の漁協の皆さんからも大変厳しい状況の報告がありまして、市としてもしっかり取り組んでいく決意を新たにしているところであります。領土領海の問題、安全保障の問題、少なくとも国の専管

事項だとは思っておりますが、今国はしっかりと自衛隊、海上保安庁、警察、消防と連携しながら、やはり領土領海というものを死守していくと、直接的に私はこの尖閣諸島周辺での操業が大変厳しい状況、これに関しては県、国に対してしっかりとした取組、それを働きかけてまいりたいというふうに考えております。

◎前里光健君

市長としてもこの問題に関しては危機感があると、それを要望していくと。ということはですね、市長、私の考えなんですが、これまで市長はですね、自衛隊の配備容認という言葉を使ってきているんです。これは容認ではなくて賛成、推進じゃないんですか。市長の見解をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

単純に賛成、反対というようなことになるのかよく分かりませんが、私は基本的には自衛隊が国の安全保障もしくは災害等の救援、それから救急医療等広く国民に支持されていると思っておりますし、また我が離島においても自衛隊の果たすべき役割というものは台風含めて大きい、救急搬送等含めて大きい、そういう意味においては自衛隊は当然容認であって、連携しながら市民の生命と財産を守っていくというのは当然でありまして、おっしゃるとおり容認でございます。

◎前里光健君

そういうことでいえば、容認というのは実際は要求や提案を認め、受け入れるという意味ではあります。今賛同いただいたのは賛成、推進という立場は市長もお持ちだということなんですよ。確認をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

容認という表現が最もふさわしいと思っておりますし、推進ということというか、私は自衛隊の防衛大綱等々で南西諸島の空白を埋めていくという国の施策に関しては理解を示して、全く容認をしているということでございます。それは、基本的には推進という捉え方、積極的にいっちゃいとか造ってくださいということではなくして、国の施策に関して容認をしていくということでございます。

◎前里光健君

市長、実はですね、2月17日付の沖縄タイムスのネット新聞で、岸信夫防衛相は2月16日の記者会見で島嶼部への輸送機能を強化するため中型と小型の輸送艦艇、計4隻を2023年度末までに導入する方針を明らかにしたと。その中で、中国の急速な軍備増強に対処し、南西諸島防衛を強化する狙いがある。南西諸島への陸上自衛隊部隊の装備品の輸送体制を構築していくというニュースがあります。そしてですね、陸上自衛隊のミサイル部隊がある沖縄県の宮古島や自衛隊配備が進む石垣島などへの寄港が想定されると。そして、新しく編成される海上輸送部隊というのが運用を担うらしいんです。その部隊の配備先というのは検討中ということなんですよ。そういった中で、容認というようにお話が先ほどありました。では、防衛省のほうからとか国のほうからそういう要望があれば、配備先にしたいと、候補地としたいというような話があれば、市長は容認という立場なので、それはどうお答えになりますか。

◎市長（座喜味一幸君）

ただいまの情報については私把握しておりませんが、新たな配備計画等につきましては少なくとも十分に地元の説明をしていただくという中で判断をしていくべきものと考えます。

◎前里光健君

そういう要望があればですね、ぜひ一緒になって進めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。次に、議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてであります。ちょっとパネルを用意しましたので、少々お待ちください。これはですね、2月の臨時会と今定例会の総務財政委員において否決をされました。このことを市民の皆様につまびらかにお伝えしなければならない、なぜ否決されているのかという思いで質問させていただきます。この2月の臨時会、否決をされたんですが、市長はその否決された理由は覚えていますか。

◎市長（座喜味一幸君）

理解が不十分かもしれませんが、一つは就任以前の事案まで責任取るのかという話、それから市民の声を受けるのであれば施策でもって返すべきではないかというようなるの話があつて、否決されたものと理解しております。

◎前里光健君

おっしゃるとおりであります。その中でですね、2月の臨時会において否決されましたが、今回新たに追加議案として提出されたこのタイミングの提出、その理由をお伺いいたします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時29分）

再開します。

（再開＝午前10時30分）

◎市長（座喜味一幸君）

タイミングなんですが、新たなタイミングといたしましては、経済界との会議、それから多くの団体等々からの陳情、要請等を受けまして、ぜひともにそういう市民に寄り添うというようなスタンス、願わくば私の減俸でもってそういう人々にというような思いを持って提案するというようなことで今回の提案となりました。

◎前里光健君

それではですね、条文の中の「コロナウイルス感染症拡大の中」という文章があります。これは、具体的にいつからいつのことを指していますか。

◎市長（座喜味一幸君）

具体的にいつからいつだというような特定ではなくして、選挙期間中を含めて就任後のいろんなマスコミ報道、それから沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部、学識経験者等々のこの選挙戦が大きく感染拡大につながったのではないかというような指摘、こういうことがあつてのことから、いつからいつということではなくして、選挙期間中も含めて考えております。

◎前里光健君

選挙期間中を含むということなんですね。これは、2月の臨時会の中では宮古島市長選挙の期間中というふうに表現をされていました。今回は新型コロナウイルス感染症拡大の中ということで、期間を起点の日数、その日を明確にはしておりませんが、選挙期間中が起点と。その中でですね、選挙期間中というの

は1月10日から1月17日までなんです。その中でまた条文の中の「不適切な行為」というのは具体的にどのような内容かお伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

選挙中の打ち上げ等の件、大変全国的にも報道されましたし、またマスクをしないでの握手とか、そういうこと等も映像として流れておりましたし、これは基本的に不適切な行為だというふうに思っております。

◎前里光健君

選挙期間中に打ち上げをした、飲み会をしたということも含め、またマスクをしないで演説をしたということも責任を持っていると、市長がですね、そういうことなんです。じゃ一生懸命選挙期間中宮古島市のために全力で訴えてきた、選挙期間中に事務所で打ち上げすること自体は本当にあってはならないことです。そして、申し上げたいのは、新型コロナウイルス感染症にかかりたくてかかっているわけでもなくて、うつしたくてうつしているわけではないんです。一生懸命やっている中で指摘を受けてしまったと。その中で市長は責任を取りたいということでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

そういう緊急自体宣言等々の中での新型コロナウイルス感染拡大の中での選挙戦、大変心配しておりましたし、選挙戦が非常にやりにくいというようなこと等も踏まえまして、選挙戦は万全を期しての選挙戦だったというふうに自負しておりますが、結果としてやはりいろんな批判というものがあつた、それは謙虚に受け止めるべき、そのように思っております。

◎前里光健君

市長、感染拡大はしてしまったんですよ、もうこれは残念ながら。ただし、その責任が何かこのコロナにかかって広げてしまった、広がってしまった、その流れが責任を持つべきで、それを市長が責任を代わりに取るという考えに聞こえてしまうんですね。私は違うと思うんですよ。

その中で、次の質問に移りますが、今定例会で提出された条文の中に「経済的な影響を受けて困窮する市民の声を耳にし」とあります。2月の臨時会で提出された条文には記載がありませんでした。今定例会で提出された条文にこの内容が追加された理由をお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

やはり私の就任後の感染拡大、大変大きなものがありました。そして、長期にわたるいろんな企業への影響、大変大きなものがありました。そういうことで国、県等の地方創生給付金等々で対応できる事業、それからそういう事業でも対応できない事業等々があつて、多くの声があつた、そういう声に少なくとも何らかの形で応えていきたい、そういうような思いがありました。そういうことでの私がまず身を切る覚悟で市民の困窮している人々に思いを届けながら、しっかりとして検討して対応していくという決意を皆さん方に分かっただき、信頼関係を持ってコロナ対策に向かい、また事業の支援をしていくという決意を示したい、そういう思いでありました。

◎前里光健君

ちょっと分かりにくい答弁なんですけど、いろいろ市長になられてからもいろんな団体、また市民の皆様の声をお聴いて、それでこの条文に盛り込んだということでもあります。

次の質問なのですが、2月臨時会で提出された給料減額の条例と今定例会で提出された給料減額の算出根拠について伺います。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

今回給料条例算出根拠ということでございますけども、これにつきましては3か月間、40%の減額を提案させていただいております。この算出の根拠については、これまでの事例を参考に設定をさせていただいております。

◎前里光健君

今自分質問したのはですね、2月の減額の根拠も併せて聞いているんですが、通告書には出していますが、今は今回の定例会のものだけおっしゃっているんですね、40%。今回は、これまでの事例にということなんです。じゃお答えいただきたいんですが、これまでの事例というのは市長が市長の就任期間だった場合ですね。市長が市長じゃないときの就任期間という前例があるんですか。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

今回提案させていただいた給料の減額ですけども、これは市長就任前ものではありません。過去3回ぐらいありますけども、これは市長在任中の3回の実例を参考にさせていただいております。

◎前里光健君

ということは、参考になっていないんですよ。ですから、これは本当に矛盾の多い条例なんです。これ提案理由も曖昧なんです、その中で次の質問に移ります。

この条例はですね、市長就任前の選挙期間中が起点となっております。市長就任後にこの事件を解決しようという全国的に前例のない条例であります。責任の問えない市長就任前の出来事を本議会で問うことは本来そぐわないと私は思います。その中で全国的に見ても前例のない条例ですが、本条例の制定の必要性についてお伺いいたします。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

確かに選挙期間中の行為についての市長就任前の事案ではありますけども、先ほどの市長も答弁されておりますけども、就任後にマスコミ報道等で私の不適切な行為というふうな意味合いを込めて新型コロナウイルス含めて感染防止には市民の協力が不可欠であるということで市民と共に感染拡大に全力で取り組むというふうな決意を込めて提案をさせていただいております。

◎前里光健君

私は、完全なるパフォーマンスだと思います。市長はですね、日本は法治国家で、そして憲法、そして法令、条例もありますけど、そういう遵守をしていかなければならないんです。このようなそれを守っていかなければいけないトップがですよ、こういう前例のない、法的根拠のない条例をですね、進めていくと、つくりたいということは私はちょっと認めるわけにはいかないんです。そして、私はこのような条例つくるのであればですね、提案もいろいろありますけれども、私が聞きたいことはですね、市長はですよ、就任されて、当面は新型コロナウイルス対策だということを、市民の皆様にもおっしゃっておいまして。1月25日から今日3月19日まで市長は新型コロナウイルス対策を全身全霊で誇りをかけてやってきたという自負はありますか。

◎市長（座喜味一幸君）

議員の政治家の皆さん共通だと思いますが、このコロナ禍というものがいかに大きなものであるか、お互いに理解はしていると思いますし、また政治家、特に私市長になりまして、日々の陰性、陽性の報告、3時半頃から4時頃には連絡来るんですが、毎日不安で、今日はぜひゼロであるようにという願いを持っていつもおりましたが、いずれにしてもやはりこのコロナ禍を早急に解決していかなければならない、そして経済を立て直さなければならぬ、そういう思いは常に持ってまいりましたし、しっかりとこれからの姿勢として市民の生活を守っていく、当然のことであって、全身全霊またこれからも頑張っていきたいし、これまでもやってきましたし、これからも真剣に取り組んでまいります。

◎前里光健君

市長、これまで真剣に就任されてから全身全霊で誇りを持ってやってきたというのであれば、私は提案したいんですけども、給料はしっかりと取るべきだと思いますよ、私は。その上で、市長はこの金額では計り切れない動きができるんですよ。新型コロナウイルス対策、市民に寄り添うためのお仕事を例えば週末を利用して市長は以前は県議会、県議でしたから、国会であったり、国会議員であったり、行政の皆さんともつながりがあると思います。そういった中で活動することもできますから、そういうことに注力する、それがもうこのような減額の以上の効果を生むと私は思います。そういったものに、ぜひ給料をしっかりと受け取った上で、そのような前向きな活動に全力を傾注していただきたいと私は考えております。

次に移ります。新年度予算について。令和3年度本市当初予算の農産物流通条件不利性解消事業700万円が計上されております。今回は単費で実施することになっております。もちろん市長もご承知だと思いますが、沖縄県の農産物流通条件不利性解消事業、一括交付金で実施されています。沖縄県ですね。一括交付金は沖縄振興計画に基づいて活用されているもので、次年度で一括交付金事業、第5次沖縄振興計画は終了いたします。今まさに次期沖縄振興計画策定が進められております。市長は、沖縄県の農産物流通条件不利性解消事業、とてもお詳しいわけでありまして。そして、重要性をしっかりと理解されている。そして、県議会時代には沖縄県の農産物流通条件不利性解消事業についても何度も質問されていると思います。なので、深い見識を持っていると思います。その上でご質問させていただきます。本市が実施する生鮮水産物流通条件不利性解消事業の内容についてお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

本事業は、宮古島市から沖縄本島に出荷される農産物について、離島という地理的事情から生じる不利性を解消するために輸送費の一部に対し予算の範囲内において補助金を交付する事業であります。補助対象品目は、市場競争力の強化により生産拡大及び付加価値が高まることが期待されるとして、沖縄県の農林水産戦略品目に選定された農産物を補助対象品目と考えており、ほかにエダマメ、それから芋ペーストも対象品目として検討しているところであります。

◎前里光健君

その中で700万円の計上なんですが、この範囲内でやっていくという答弁なんですが、この算出根拠はどのようになっているのかお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市から沖縄本島に出荷される農産物について、航空輸送及び船舶輸送に係る経費といたしまして、補助対象者が負担する輸送費に限るものとなっております。航空輸送の場合、基準額を1キロ当たり55円、

輸送量を100トンとして550万円、船舶輸送の場合、基準額を15円で輸送量を100トンとして150万円、合計で700万円の予算において支援していきたいと考えております。

◎前里光健君

部長、このような根拠を示していただいたんですけど、やはり人気が出ると思います、この事業。制度を活用したいという方は増えると思いますが、もし予算オーバーした場合はどのようにお考えでしょうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

初めての予算措置でありまして、なかなか数量的な根拠が出しづらいところでありました。今回いろいろな場所を調べてみますと、やはり個人農家、それから個人生産法人が量販店等、そこら辺に出荷しているのが結構あるようなところでもあります。そこら辺も見ながら、予算の範囲を見ながら、どういう形で出荷されるかも検討していきたいと考えております。

◎前里光健君

状況を見ながら、予算も考えていくということですね。分かりました。

③ちょっと飛ばささせていただいてですね、④の本事業は単年度事業、継続事業、どちらの方向性を考えているのか見解をお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

事業の方向性については、流通条件の不利性を解消し、持続性のある農業の振興を図るためには農家の安定した生産、それから輸送の確保ができる期間と考えておりまして、基本的に4年程度を目標に費用対効果も勘案しながら取り組んでいきたいと考えております。

◎前里光健君

4年程度継続していくということではあるんですけども、市長にお伺いしたいんですが、沖縄県のこの農林水産物流通条件不利性解消事業はもう終わるんですよ、恐らく。また新たな沖縄振興計画の中で一括交付金に代わる事業の中で沖縄県の事業、宮古―鹿児島間ですね、そういったものを進めていく必要性もあると思います。一方で、今本市で行われている農産物流通条件不利性解消事業、宮古―那覇間、こちらも重要であるという認識は分かるんですけども、これはどういう意味を持つのかということ、基本的に私は宮古―那覇間の農産物流通条件不利性解消事業も沖縄県の予算でやっていくべきではないかという考えなんです。しかし、今この本事業の予算のつけ方、じゃ次期沖縄振興計画に代わるものの中で宮古―那覇間は対象から外れる可能性があると考えての予算づけなのか、それともしっかりと今予算をつけることによって今後次の沖縄振興計画の中で那覇―宮古間も拡充、拡大ができるという考えでの予算づけなのかお答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

大変ありがたいといえますか、質問だと思っておりますが、全県41市町村の中で特に過疎離島部において、この農林水産物流通条件不利性解消事業に関しては大変効果が出ている。それと、この地域ごとの作目の品目を最初は限定していたんですけども、これを幅を広げてくれ、加工まで広げてくれというような多くの要望がありました。県で行ったこの農林水産物流通条件不利性解消事業の事業効果、P D C Aの中でも約25億円以上、25億円から28億円ぐらい使っている予算の中で経済効果として100億円近い、5倍近い効果が出ているというような農林水産物というようなものは評価を持っております。そういう中において

も特に沖縄本島からは本土向けの仕向けだけの輸送費補助でいいんだけど、離島は沖縄本島まで市場が拡大すると大きく飛躍するということもあって、いろんな陳情等もこれまでありました。沖縄振興計画の中では、できれば予算措置ではなくて、法制化してもらいたいということを何度か訴えてまいりましたし、これをやっていきたい。それから、今本土仕向けだけなんだけれども、離島部においては沖縄本島という大市场までの輸送費補助も対象としてもらいたい。新たな振興計画の中では、そういうもろもろの多くの課題を整理しながら、しっかりとかゆいところまで手が届き、その農産物流通条件不利性解消事業が農家の所得につながるということまでぜひ盛り込んでいきたいもんだというふうに思っておりますが、当面私が掲げた所得10%アップということにおいては地下ダムの水を使って多くの品目が出た、量があった、いよいよ宮古島の市場がもう狭溢である。それを本土あるいは那覇市場というような形で拡大していくこと、それは作ったものが全て農家の所得につながるという環境整備において大変重要な事業であって、農家からも熱い期待を寄せられている事業でありますから、ぜひともご協力、ご理解いただいて、この事業を成功させていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎前里光健君

市長、これは今後進めていきたいという話はあるんですが、ですからこの4年程度ですね、その中で予算を盛り込むということは、いずれは県にもその負担を求めていく、そして市もそれ相応の負担をしていくという考えでよろしいかということで確認をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

ご指摘のとおりでございます。願わくば県、国の大きな支援をいただいて、しっかりと取り組んでいきたい。できれば、国、県の事業の中で支援があれば大変ありがたいし、それを求めてまいりたいというふうに思っています。

◎前里光健君

分かりました。次に移ります。教育行政について何点かお伺いいたします。

G I G Aスクール構想について、教育 I C T環境の充実を図るため、市内の小中学生全員にですね、1人1台タブレット端末を配付するG I G Aスクール構想の整備が進められております。今現在ですね、教育現場は大きく変化して、転換期を迎えております。その中で文部科学省が2023年度までに全ての小中学校にですね、生徒に1人1台P C端末、そして校内無線ネットワークの環境の整備を進めると。この事業も約2年前倒しをする中で進められてきております。そういった中でまた新型コロナウイルス感染症も影響があったので早めているということなんですけれども、以上を踏まえて伺いますが、G I G Aスクール構想について大城裕子教育長のご見解を賜りたいと思います。

◎教育長（大城裕子君）

世界的に蔓延している新型コロナウイルス感染症の影響により学校現場においても休校を余儀なくされました。児童生徒が学校に通えず、家庭での対応が求められていたことは周知の事実です。そこで、文部科学省が5か年計画で取り組んできたG I G Aスクール構想が前倒しとなり、学校における急速なI C T化が進められております。教育委員会といたしましてもG I G Aスクール構想を推進し、今後仮に臨時休校となっても学ぶことのできる環境の整備や受動的な授業から能動的な授業へ移行し、広い視野を養うことのできる教育を目指していきたいと考えております。子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育

む教育、ICT環境の実現に向けて取り組んでまいり所存です。

◎前里光健君

すみません、もう時間が迫ってまいりましたので、もう閉じたいと思いますが、このGIGAスクール構想、前宮國教育長がですね、この事業が文部科学省から出たときにすぐさま手を挙げて、教育部長と一緒に進められてきた肝煎りの事業だと私は思っております。そして、このICT化、ICT教育、これがこれからの子供たちの教育において絶対必要不可欠なものだというふうに考えております。これはぜひ大城教育長、また教育部長、そして先生の皆様、また保護者の皆様の協力も得ながらですね、このコロナ禍を乗り越えていく、また災害時でも必要な学びを止めないための施策として重要なものだと考えておりますので、こちらはですね、しっかりとまた進めていただきたいというふうに考えております。

以上をもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

◎狩俣勝紀君

質問に先立ちまして、宮古市議会の場に身を置けることに對し、市民の皆様に深く感謝と御礼を申し上げます。市議会におきましては、新人の身でありますので、先輩議員の皆様、市長はじめ当局の皆様方のご指導、ご協力、ご鞭撻よろしくお願ひ申し上げます。

質問いたします。市長の施政方針について伺います。1、農畜水産業が観光産業、ICT産業、情報通信技術産業と連携することによって、生産、加工、販売を一体的に進行し、6次産業化へつなげることで農畜水産物の付加価値向上と観光における正規雇用の促進を図り、市民の所得の10%向上を目指す施政方針について伺います。①、生産、加工、販売を一体的に行うモデル事業の予定はあるか伺います。

②、ICT産業を、情報通信技術産業をどのように連携させるかお伺ひします。

③、観光における正規雇用促進はどのように行うかお伺ひします。

農業行政について。1、園芸施設設置事業補助金について、①、現在ビニールハウス補助金の対象はスチールパイプのみとなっているようですが、ビニールのほうも対象にできないかお伺ひします。

2、圃場の再整備について、①、圃場の雨水排水による耕土流出について伺います。

観光行政について。1、観光に伴う自然景観の保持、利活用について、①、現在も宿泊施設、別荘等の建築増加により海岸線の開発が見違えるほどに進んでおります。宮古島らしさの景観保全と自然景観の効果的な利活用を目的としての景観保全、利活用エリアの設定についてお伺ひします。

教育行政について。1、宮古島市PTA連合会の補助金について、①、人材育成、子育て支援の充実のため増額についてお伺ひします。

2、小学校における空き教室の活用について、①、空き教室を地域の老人クラブ等に解放し、老人と子供の居場所づくりとして活用する見守り教育環境の充実についてお伺ひします。

3、保育所について、①、今後保育所の増設予定はあるかお伺ひします。

以上、質問いたします。

◎福祉部長（下地律子君）

今後の保育所の増設予定についてでございます。

令和3年4月開園予定の保育園及び認定こども園はございませんが、令和4年4月に開園予定の新規の私立園が1園、定員増を伴う改築を行う私立園が1園となっております。

◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産業関係に4点ほどの質問がありました。順次お答えいたします。

まず最初に、農林水産物の付加価値向上と観光による市民所得10%の向上について、生産、加工、販売を一体的に行うモデル事業の予定はあるかとの質問にお答えをいたします。施政方針の中で生産から加工、販売まで行う6次産業化を宮古島市におけるリーディング産業として位置づけていることから、生産物のブランド化や生産、加工技術及び商品開発力、情報発信力を高めることで商品力及び認知度の向上による生産物の付加価値を高め、規格外の生産物廃棄、安価販売することなく、全ての生産物を換金できるよう農畜水産業の生産、加工技術の向上を図り、生産者所得の向上につなげていきたいと考えております。現在具体的なモデル事業の予定はありませんが、今後状況等を勘案しながら農家支援について取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、ICT産業をどのように連携させるかとの質問にお答えをいたします。ICTとその利用環境は急速に進歩し、多くの場面で活用され、社会、経済の活用や市民の暮らしに大きな変化をもたらしています。こうした情報通信技術は、地方自治体などから情報発信手段として有効活用されており、農林水産業の振興にも大きな役割を果たすものと考えております。生産物のブランド化や生産加工技術及び商品開発力、情報発信力を高めることで商品力、認知度の向上及び生産物の付加価値を高めて農業所得の向上に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、園芸施設設置事業補助金についてであります。園芸施設設置補助事業における補助対象施設の面積は2.5アール以上、10アール以下で、施設の規格は22ミリ及び25ミリのパイプハウス、それからトンネルハウス等となっており、ビニールの被覆資材については現在のところ補助対象外となっております。ビニール等の被覆資材は、作物や目的によってビニールの遮光率や強度等の違いがあることから、規格の統一を図ることが困難なため、補助対象外となっております。今後、現在の補助対象であるハウス資材等の増額支援に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、圃場の雨水排水による耕土流出についてでございます。狩俣勝紀議員ご指摘の場所は、昭和63年から平成10年度にかけ県営事業で整備した白川原地区になります。整備から20年以上経過し、当時と比べ整備に満たすべき要件も変化しているので、再整備が必要だとは理解しております。再整備に向けては地区所有者から要望が必要となりますので、要望後は事業導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。それまでの期間、平良地域の農地・水・環境保全管理協定運営委員会の組織を活用した排水路の清掃や流出源である圃場内にグリーンベルトの植栽で対応していきたいと考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

観光に伴う自然景観の保持、利活用についてお答えいたします。

本市の景観保全に対する取組につきましては、宮古島市景観計画において建築物の高さや形態、意匠、緑化など様々な基準を設け、市民、事業者、行政が連携して島の将来の景観をより良好なものにするため取り組んでいるところでございます。特に海岸沿いは満潮時の水際線から100メートル以内の範囲で建築物の高さを原則7メートル以下とする基準を設けており、周辺景観へ配慮した建築計画とするよう事業者と

協議を行いながら、本市の重要な観光資源である海岸への眺望の保全を図っております。また、都市計画マスタープランでも海岸沿い全域を自然環境保全ゾーンに設定し、観光リゾート的な利用がなされているエリアについては新たに観光交流ゾーンと位置づけ、自然環境と調和、共生を図りながら観光に資するエリアとして土地利用の展開を図っていく予定でありますので、宮古島らしさの景観保全と自然景観の維持、保全にしっかりと取り組んでまいります。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

観光における正規雇用促進はどのように行うかということであります。

本市の入域観光客数は、繁忙期である夏期、夏場ですね、と閑散期である冬場で大きな差があり、観光関連事業の正規雇用に結びついていないということは本市の観光の課題だと認識しております。冬場の観光コンテンツを充実に加え、スポーツ合宿の誘致やワーケーション需要の取組などにより入域観光客の繁忙期と閑散期の差を縮め、正規雇用の促進に結びつけたいと考えております。

◎教育部長（上地昭人君）

空き教室を地域老人クラブ等に解放し、老人と子供の居場所づくりとして見守り教育環境の充実に努めていただきたいというご質問でございます。

お答えいたします。現在、市内各小学校においては一部の小学校で空き教室が見られますが、特別支援学級が小中学校で大幅に増加しております。ちなみに、令和2年で66学級、令和3年度予定では77学級が増加しております。したがって、教室確保に苦慮しているのが現状でございます。核家族化が進む中、世代間交流の取組につきましては大変よい提案だと考えますが、学校教育施設としての目的外使用となることから、国、県に対して財産処分の手続きが必要となります。また、学校管理者との調整など多くの課題があります。また、授業の時間帯に学校施設を開放することは、現在の新型コロナウイルスの感染が拡大している状況に鑑みますと、感染防止の面でも非常に厳しいところがあります。今後様々な課題をクリアすることにより実施することが可能かどうかを検討することになりますが、まず個別具体的な地域の要望、その学校によってどの程度の余裕があるのか、そういった情報をですね、集約しまして、個別具体的にご相談していただければと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

P T A連合会の補助金について人材育成、子育て支援の充実のために増額はできないかというような質問でございました。各社会教育団体などの補助金額については、それぞれの団体から報告のあった活動実績や活動計画を参考に決定しております。補助金の増額については、今後の活動計画などを勘案し、検討してまいりたいと思います。

◎狩俣勝紀君

市長の施政方針について、農産物モデル事業についてですが、非常に10%アップということでかなり市民の注目度は高いものと思っております。ましてや農水産業に係るものとしては非常にありがたい話だと思っております。その件について、もっとより具体的にこの話を進めるために、生産に対してどのように進めていくか、生産物確保についてですね。そしてまた、生産加工施設を新たに造るのか、それとも今の既存加工施設を利用して進めるのか、そして販売についてはどのように販売していくのか、これ間違いなく大量の、量が大きいですから、それなりのしっかりした業者なり取組がなければ、この一体化は進んで

いけないものと思っております。それです、ニンジンをおろしたような話じゃなくて、必ずニンジンを食っていくための施策にするために具体的な案がある、もしくはこれからこうしたいというのであれば市長の見解をお聞きしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

今のご指摘の件、大変重要でありまして、農家の所得向上というものにとっては大変重要だと思っております。産業振興局を提案しているのもその辺の課題解決で、情報の整理、方向性の統一化、それから参入者等々の連携等々含めて考えておりますが、今本土から入ってきたバイヤー含めて多くのバイヤーがおります。加工もそれぞれの小さな加工を含めて、芋から乳製品からいろいろな動きがあります。そういうもの等をワンチームにしながら、ある意味でそれぞれの今行われている農業生産加工というものの情報を整理して、それを横断的にどの部分に金を投ずることが効果的なのか、即農家の所得につながるのか、生産の意欲につながるかというようなこと、まさにおっしゃったようなことを整理しながら、モデルとして最初は取り組んでいくのか、その辺を含めて今後早急に整理をして進めていきたい、またその使命は産業振興局の中に大きな使命があるのではないかと、そのように思っております。

◎狩俣勝紀君

ぜひですね、この一体化についてはまた6月定例会でいろんな話ができるように願っておりますので、ぜひ具体的なまず形がですね、流れが見えるような形の構築をぜひしてもらいたいと思っております。ましてや今本当にいろんなバイヤーが入っています。それで、加工業者もまた狙っております。今一番大事なものは、いかに生産者をきちっと守っていくか。ましてや本当に今農産物は買手持ちでやられているのも多いと思っております。そういう意味では生産現場をいかに確実に生産量が確保できる体制に持っていくのが一番大事となって思いますので、そこら辺も含めて再検討というか、農水産業に対しては検討を願いたいと思っております。今コロナ禍で大分第1次産業も、全体的にですけども、品物がはき切れなくて大変困った状況になっておりますので、今後明るい材料として、ぜひこの事業を進めていただきたいと思っております。

園芸施設事業補助金について、ビニールの補助について、ちょっと難しそうな話がありましたけども、果たしてビニールとセットするにはどのようなものがあるか、逆にセットでできるような形を、仕組みをもっていけば今度新しく進める側としてもまた今後拡充する方にとってももっとしやすい形になるんじゃないかなと思っておりますので、そうできる可能性はというのはありますか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時23分）

再開します。

（再開＝午前11時24分）

◎農林水産部長（松原清光君）

ビニールハウス補助の内容であります。先ほども答弁したとおり、やはり作物の形態によってビニールの遮光率とか強度とかが違って、なかなか作物ごとでの補助が厳しいということから、今回は対象外としているところであります。やはり今までの農家のハウス内での野菜生産というのは多岐にわたっておりま

すので、そこら辺厳しいのかなと考えております。実質昨年度の処理件数をちょっと報告いたしますと、処理件数は34件、事業量で212アール、全体事業量で4,239万2,000円となっております。補助率が40%であります。1,699万4,000円という形で40%になっております。この事業の目的は、補助率が50%以内という形であるんですけども、要望する農家が増えてきている現状で40%の補助となっております。ビニールの補助も非常に大事ですけども、やはり農家が要望しているハウスの補助をそこら辺に重点を置いて、市としてはできれば50%の補助率まで持っていきたいなというふうに考えております。

◎狩俣勝紀君

今の件に関しては理解しました。でも、やっぱりビニールもセットという要望かなり多いと思いますよ。とするならば、やっぱり上位この3品目についてはビニールもセットしますよという部分もあっていいんじゃないかと思っております。全部じゃなくてもね、限定的に。今後いろんな若い方が観光客増加とともに多分農産物の消費が増えていくとやっぱりそういうところに入っていき若者もいると思われまので、入り口はちょっと入りやすい入り口をつくってもらいたいなと思っておりますので、ぜひご検討をお願いいたします。

◎議長（山里雅彦君）

答弁いいですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

今の質問、十分理解できると思います。我々も農家支援という取組の中でどういった形での支援ができるかということは非常に重要でありまして、狩俣勝紀議員ご指摘のとおりですね、また要望する農家の意見も聞きながら、再度確認してみたいと思っております。

◎狩俣勝紀君

ICT産業をどのように連携させていくかという点で、もう一つちょっと質問したいと思えます。

今情報通信と連携といいましても、本当に聞こえはいいんですけど、どういうふうにするんですかとかなり具体的な話がないと見えてこないんですけども、例えばこういうもので使いますという例はありますか。生産、加工、販売をどういうふうにつなげていく、要するに観光産業と。例えばこういうふうに使えばいいですかという例があれば、なければいいです。

◎市長（座喜味一幸君）

これからの農業もですね、気象だとかいろんな条件、危機管理等々含めて施設型の部分においては大分IC、場合によったらAI、ロボット等も入ったですね、施設型の方向に動いている。さらには販売戦略においてもそれぞれの通販等々を含めた、そういう利用している若い企業者等がおる。あるいは、経理の収支等においてもその辺を生かしている人、そういうような生産から管理、それから販路拡大等々を含めて大変農業の経営も変わってきているのかな、その辺はちょうど宮古島も光ファイバー等の配備、敷設がほぼ完了してきましたんで、そういう意味では若い農業青年たちの新たな農業の展開としてこのICTの活用というのは多様にわたっていく、その辺の環境整備というのは重要かなというふうに思っております。

◎狩俣勝紀君

非常に使いようによってはかなり効果的であるし、大変明るい材料になるというのかな、と思えますけども、今後ですね、農業が生産量が本当に欲しいという企業があれば、入ってくる可能性もある。そして、

地元で頑張っている一人一人の農業青年の皆さんがどうやってそういう大手流通に踏ん張っていくかとなると、やっぱりグループ化が必要じゃないかと思います。そういう中では、行政がどういうふうにするか、そういう仕組みを誘導していくか、役目を取らないと一人一人の農業青年では大変なご苦労があることだと思っております。ですから、今度新しくできた産業プロジェクトのほうでもそれが可能かどうかはちょっと分かりませんが、行政としてどこまで誘導できるかをぜひ検討したいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

答弁要りますか。

◎狩俣勝紀君

可能性についてお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

まさにご指摘のとおりでございます。産業振興局、大きな柱でございます、生産から加工、販売までというような形でありますから、おっしゃるような生産そして加工、販売といえども相当多様にわたる展開がなされてくるべきものだと思っております、それから観光という面と農業からのアプローチの部分と観光からアプローチして共有、共通の部分というのがたくさんある。そういう中でのICTの部分、それからワーケーション等々の受皿の問題等々観光と農業とのリンクというのが大変大きくなるので、その辺を横断的に整理しながらしっかりとより具体的に農業振興、観光振興につなげるような6次産業を振興につなげるような形、それはしっかりと産業振興局の課題だと思っておりますので、今の提案をいただきながら、しっかりと取り組んでまいります。

◎狩俣勝紀君

もう一点だけ質問して大丈夫ですか。農業関係について、もう一点だけちょっと付け加えますけれども、実は通告文にもない事例ですけども、非常に現場のほうで最近の事例です。農業生産物をいろいろ買い付けということで紹介、ちょっと圃場まで行ったんですけど、非常に収穫前の農産物が盗難に遭っているんですよ。丸ごとです、ひとハウス。だから、生産に関しては、非常に狙う人に対しては守り切れないところですので、そこら辺もぜひ農業関係のOBもしくは関係者の方々に車を1台提供してもらって、農業パトロール、回るだけでいいですよ。ハウスを回るだけでいい。収穫前の畑を回るだけでいい。そういうことをね、ぜひ盗難防止の目的もなると思っておりますので、お願いしたいなと思っております。可能性について。

◎農林水産部長（松原清光君）

盗難防止という観点から質問がありました。やはり多いのが意外とマンゴー、そこら辺非常に多いんですね。そこら辺で宮古島マンゴー出荷組合についてもしっかりと自分らでパトロールしながら取り組んでいるのも現状であります。やはりそういったのはこれから第1次産業をもっと伸ばしていくに当たってそういった取組非常に大事かと思っております。ですから県、それから市、それから生産農家、合わせて取組をしっかり持ちながら、生産農家が意欲ある生産力に取り組むような形です、しっかりとこれも取り組んでいきたいと思っております。

◎狩俣勝紀君

よろしくお願いします。

あと、自然景観についてちょっとお伺いします。下地島空港国際化トゥリバー地区大型ホテルの建築と

宮古島の国際観光地化がかなり進んでいると思っております。

◎議長（山里雅彦君）

狩俣勝紀君、これ何番目ですか。

◎狩俣勝紀君

観光行政について、景観について、自然景観に伴う質問です。

観光地化が地元住民の予想を超える速さで進んでいると思っております。宮古島に行ってみたい、住んでみたい方がかなりの勢いで増えており、今後も増えていくと予想されます。そんな状況下で地元住民がどう感じているのか。素直にこれでいいのかと感じる方も多いと思っております。時代の流れとともに地域が変わり、宮古島が変わっていきます。コロナの鎮静化とともに多くの観光客、観光産業への島外からの観光従事者の流入と定住、宮古島の人口は増えていくと予想されます。近い将来、宮古島が国際的な観光地になり得る要素を秘めていると思っております。世界に誇る宮古島らしさを維持するためにも、宮古島の自然景観の保持がぜひ必要と思います。いま一度宮古島の自然景観を精査して、防風林、防潮林以外での自然景観保持のエリアの設定を検討してはどうでしょうか。これまでの答弁はですね、これまでの宮古島市景観条例に基づいた答弁でしたので、これ建築からのものなんですよ。私がお願いしたいのは、最低限今残せる場所をですね、例えば展望台でもよし、例えばぜひこの部分は将来残しておきたいエリアがあると思いますし、観光客が写真スポットになり得る場所、そして今いろんな取材やいろいろな新婚さんの写真撮りもいろんな場所で撮られています。そういう場所をですね、ぜひ何点かピックアップして、ここが宮古島の景観の一番いいとこですよというポイントをぜひ設定していただいて、そのエリアは完全に守る。ただ、ほかの観光用地もしくはまたそういう活用できる場所は、それはそれなりに選定して使えますけども、完全にみんな駄目じゃなくてですね、最低限の場所を設定することは可能か。ましてやコロナ禍でまだどれだけの伸びがいくか分からないですけども、かなりの数が宮古島に押し寄せると思います、観光客がね。ましてや今の段階でこういうことを準備しておかないと、いざ入った段階ではもう太刀打ちできない。どんどんまた開発が進みます。だから、そういうことをぜひ今の段階でぜひ準備していただきたいと思っています。間違いなくいろんな島外からのお客と会ったりすると、宮古島を利用したいという、観光であれ商品であれ宮古島ブランドを売りたいという方たちがたくさんいますよ。それで、間違いなく宮古島の景観も商品になるんじゃないかという話まで出ているんですよ、映像で。そういうこと自体も今耳に入ってきますので、ぜひ宮古島の景観、宮古島らしさの景観をですね、自信の持てるエリアを設定していただいて、非常にもうこれからの宮古島の観光産業、そして市民所得の向上アップにもつなげていけると思いますので、そこら辺の可能性についてもお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

この件については、先ほど建設部長の答弁がありました。

（「何番ですか」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時39分）

再開します。

(再開＝午前11時40分)

◎建設部長（大嶺弘明君）

狩俣勝紀議員の提案する宮古島らしさの景観保全と自然景観の維持が大変必要じゃないかということでございます。今回宮古島市景観計画を改訂しますけれども、これ改訂する中におきましては様々な議論もしまして、審議会などで議論して計画を練り上げてきたところです。今狩俣勝紀議員が提案していますようにですね、残すべきところは残すというような、保全する部分は保全というようなですね、それに向けて様々なゾーンを設定したところでありまして、そのゾーン、区分けごとにですね、いろいろな基準を設けて、高さ基準、あるいは形態、意匠、緑化などですね、そういった基準は設けているところでございます。今狩俣勝紀議員が提案していることについても、内容を吟味しながらこの景観計画の中で検討していきたいと考えております。

◎狩俣勝紀君

もう一点だけちょっと確認します。

私が残してもらいたい自然景観というのは建築物が入らない、人工物が入らない自然景観です。要するに宮古島市景観条例上での自然景観じゃなくて、本当に自然丸ごと残す意味での自然景観という意味ですので、そこら辺のちょっと確認しておきたいと思います。人工物が入らない自然景観です。人工物が入らない。だから、そういう場所が多分今限られていると思いますよ。ましてや今確保しておかないと、ちょっと入るともうやっぱり写真撮られる方は人工物があると邪魔だと言いますよ。どういうふうにもいろんな角度で求められる人がたくさん宮古島に入ってきていますので、それは一つ一つ精査して、本当に深みのある観光、これ、これだよねというものが1本でもあれば、それはまた観光の層がかなり専門的な客層というかね、やっぱり思いが全然違うと思います。間違いなく今の話聞くと、フランスに20年おられた方が宮古島初めて来て、宮古島に住みたいと、いずれは。そういうふうに思わせる宮古島なんですよ、今。だからそういうこともあって、ぜひ宮古島らしさというものをどこに置くのか、これは1つでも2つでもいいですよ。たくさんは要らない。そういう世界に誇れるエリアを、人工物なしで残せるエリアをぜひゾーンで、エリアとしてですね、やっぱり観光地として残せるものかどうかということをお願いしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

狩俣勝紀議員提案の確かにしっかりと宮古島で残すべきゾーンというのは残していかなければならないと思います。そういった部分については森林法であるとか、あるいは自然保護法であるとか、そういった様々な法律でもって基準の中で守られているのではないかなと思いますけれども、またこれを踏まえて、市としましては宮古島市都市計画マスタープランというものがございますので、そういった流れの中でそういったことが狩俣勝紀議員提案について可能かどうか検討していきたいなと思います。

◎狩俣勝紀君

小学校における空き教室の利用についてですけども、この空き教室の利用に関しては、私PTAの活動中の頃から話が出ていた話であります。ましてや今介護予防とか子供の居場所づくりとか、いろんな事業が個別に動いていると思いますけども、まず可能な場所があればということですけども、空き教室を利用することによって老人の居場所づくり、学校の環境整備と軽微な作業についてのボランティア作業、環境

整備、ましてや世代間交流、いろんな意味での今既存の事業が全部で集約されるんですよ、自然に。金もそんなにかからない。ましてや方法としては、学校が開いている時間だけでいいです。年寄りが五、六人いて座る、二、三人いて座る。どこの子供ですか、お父さんの名前はと、こういう会話もですね、子供たちにとっては安心するんですよ。ましてやおじさん、おばさん、おじい、おばあも視線が合うと子供は何か知らんけど頑張るんですね、褒められようと。そういう雰囲気づくりもぜひ必要じゃないかと思えますよ。要するに年寄りの視線を置く、子供たちの前に。学校、教室をちょっとぐるっと回るだけでもいいですよ、年寄りが。だから、そういうふうなやっぱりもう言葉でいう授業じゃなくて、本当に肌身に感じる、子供たちが、そういう場所づくりをぜひ試験的というか、モデル的にですね、宮古島市が行ってもいいじゃないですか。ましてやいろんな制約があるようですけども、これは今後空き教室の利用が本当にうまくいけばいろんな事業だとか、年寄りも元気になったらもう保険あまり要らない、浮きますよ。だから、そういう意味でもぜひ元気な老人も救うためにもですね、子供たちにはまたいろんな意味で落ち着かない子供が多いとか、そういう多い中でぜひ気持ちのよりどころとして、要するにふっと行きたいなと思える場所、そういう子供たちが二、三名でも集まればまた本当に効果はありかなと思っておりますので、ぜひ宮古島市が一つのモデルとして、先進教育の場としての空き教室利用を考えてはどうですか。

◎教育部長（上地昭人君）

狩俣勝紀議員提案していただいていることは、非常にすばらしいことです。もともと我々子供の頃は、学校というのは学校の勉強だけではなくて、地域の方たちが集まり、もちろんお年寄り、そして部活動は地域のおじさん、おばさんが教えてというのが学校だったと思います。しかし、最近の学校というのは、非常に私が見る限り閉鎖的になっておりまして、地域が学校に寄り添って自分の地域の子供たちをみんなで見守る、これがやはり教育の柱だと思っております。まさに今のご提案は、これをどういったふうに形にすればいいかという提案だと思います。今でも十分に校長先生方、地域のPTAの方々、そしておじいちゃん、おばあちゃん、こういった方々が学校に寄り添えば、今の施設で学校に時間をつくって、あるいは土曜、日曜に触れ合いの場をつくれば、十分に可能なことだと思います。例えば野菜をお年寄りの方が作り方を教える、鶏の飼い方を教える、幾らでも活動の機会がございます。教育委員会としましては、こういった施設の利活用についてお手伝いできることがあれば、いろんな問題はあるかと思えますけども、積極的に協力していきたいと思えます。

◎狩俣勝紀君

よろしく前向きにお願いいたします。実は私本当に子供は環境で育つもの、もう60過ぎてから感じておりますけども、どうしてかという、やっぱり私狩俣のほうに今よく行きますけど、西の浜漁師のところによく行きます。そこに漁師の子供4歳、5歳、子供は大人と対等に会話しているんです。大人と。冗談も一緒。何が違うのと、そこで。私の孫も四、五歳いますけども、全然格が違う。そういった意味では、ぜひ子供たちには教えるという行為だけじゃなくて、環境の提供も大事だと思っております。そういう雰囲気。だから、ぜひ都会というか、宮古島でいう都会というのが平良第一小学校、北小学校に当たると思いますが、ぜひじいさん、ばあさんの田舎に行って、休みはぜひこの場を経験したら人間変わると思えますよ。間違いなく変わる事例は1件あります。静岡からめいっ子が来たんですけども、パーランク一つ持たせるだけで、1週間の滞在の中で帰ったら、あそこの保育所の先生がびっくりしたって、何があったんで

すかと、沖縄で。明るくパーラック打つ子供がね、その1週間で誰も教えないけど、三味線を流しているだけ。たたいて映像を出している、それだけで人間変わるんですよ。だから、そういった意味でもぜひ各市町村、閉校、閉校、合併となりますけど、私は逆にバスで通わせたいぐらいですよ、田舎に。中に集めるんじゃなくて、あの環境、いい環境があるでしょうと。あの環境にぜひ子供たちを持っていきたいぐらい。そういう意味では、やっぱり子供たちが教育の場とする環境づくりはどういったものが適しているかというものもぜひ念頭に置いてですね、学校づくりというか、そういう環境づくりをぜひまた行政の場で進めていきたいなと思いますので、市長、どうですか。こういうもう宮古島、新しいものをどんどんやっけていきましょうよ。ぜひ決意のほどを。

◎市長（座喜味一幸君）

今の話聞いて、全く同感でございます。昔は私の子供たちも私というよりは周辺のおじい、おばあに育てられたなという思い持っておりますし、宝塚医療大学の幹部の皆さん、二、三日前おいでいただいたが、宮古島の自然の力、それからコミュニティー力、それが今失った若者の大きな人間力を育てるのではないかという期待を申ししておりましたが、まさにおっしゃるとおりの宮古島は力があると思っておりますし、教育を含めてそういう宮古島の長年の歴史というか、そういうものも大事にしながらやっぱり生かしていくべきだなと思います。

◎狩俣勝紀君

P T A関連でお願いします。

P T A、予算に関してはちょっとかなり難しい面があるようですけども、ただ施政方針の中でですね、市長、人材育成かなり強うたっておられますので、ぜひ市長の施政方針としていただいて、各P T Aだけじゃなくて、いろんな団体がございます、宮古島に。そういう方たちに幾らかでも支援することによって会が活性すれば、間違いなく人材は育ちます。何年か前まで宮古島市の部長の皆さん、青年会会長O Bでした、全員。ですから、そういうボランティア団体というのは間違いなく人材育成になっているものと思っておりますので、ぜひ予算に関してはそういう人材の場に関してはどんどん提供していただいて、活動を進めていただきたいと思います。活動申請がないから上げないじゃなくて、行政としてどう進めていきたいという意思表示も示すつもりでございますね、ぜひそういう支援のほうもお願いしたいと思っておりますので、市長、どうですか、お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

まさにおっしゃるとおりでございますして、行政の人のみならず学校、地域巻き込んでやはり一体となつて一つの目標を持って、みんなの生きる力、元気を盛り上げながらやっていく。そういう意味では、現場にしっかりと根差す、各地域に根差す、こういう方向でやっぱり我々行政も取り組む必要をご指摘のとおり感じております。しっかり取り組みます。

◎狩俣勝紀君

よろしくお願いします。

それと、保育所についてちょっと言っているいいですか。今後保育所の増設については令和3年度はないということでした。令和4年度1件と改築ですか、があるということですけども、私現場のほうの話として間違いなく慢性的に保育士不足になっているところだと思いますけども、新規増設保育所があると既存保育

所からの職員の引き合い、当然起こり得る現象ですけども、そういうこと等があつて、既存施設の利用量を最大限に活用し切れていない状態の場所もあるということを知っております。そうならばですね、令和3年度はないようですけども、新規は。ぜひ既存施設の保育士の要員をきちっと充足していただいて、そういう方向でいただいて、規模に適する要員の確保ですね、そうするとたまたもちろん受入れ児童の児童数も増えていくと思いますので、そこら辺もちょっと充実させながら、新規の保育所については検討していったほうがいいんじゃないかと思っておりますけども、どうでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

議員おっしゃるように、そういった保育士の引き合いというお話をされておりましたが、実際にそういう声も聞こえたりもします。保育士の確保ということにつきましては、市といたしましてもやはり喫緊の課題と考えておまして、施設の整備と併せて保育士の確保につきまして、多くの事業に取り組んでいるところでございます。保育士確保対策といたしましては、保育士試験対策講座とかですね、保育士合同就職説明会の開催、本市に就労するために係る渡航費等を助成する保育士就労渡航費等の補助も今後も、令和3年度以降もですね、引き続き実施するとともに、潜在保育士等の掘り起こしにつながる新たな事業の実施を検討していきたいと考えております。また、必要な保育人材を確保できるよう処遇改善のほか新規の資格取得の促進、就業継続、離職者の再就職など保育士確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎狩俣勝紀君

いろいろ福祉部でも頑張っておられるようですので、特に突っ込んだことは申しませんが、ぜひ現場サイドとですね、うまくまたそこらで保育士要員に関してもうまくかみ合うような運営の仕方になっていければと思っております。

それで、保育士の資格は持っている方はかなりいるような話を聞いております。それで、じゃどうして保育士はなさらないんですかという話になると、やっぱりこれは処遇改善が大事なのかなと思っておりますけども、まだ本当に緊急に、多分待機児童のほうも解消されつつあると思っておりますけど、今後間違いなく人口増は見込まれます、宮古島。ましてや観光産業に従事する方がこれだけのホテルにフル回転したら、何百人入ってきます。その3分の1、もしくは4分の1が結婚して定住すると、間違いなくどういう計算にしる増えていくんじゃないかと思っておりますので、ぜひそこら辺もやっぱり検討していただきながらですね、保育士資格を持っている方の掘り起こし、どうやって掘り起こすのか、そこら辺もぜひ検討していただきたいと思っておりますけども、どうですか、そういう方向については。

◎福祉部長（下地律子君）

潜在保育士の掘り起こしというご質問でございますが、このことは本当に私たちも潜在保育士の掘り起こしについてはいろんな事業を検討しているところではございます。2年ぐらい前にも幾つか復職セミナーといいますか、復職に向けての会を開いたりとか、そういったのをやったんですが、なかなか思うように多くの方に復職をしていただくというのができなかったという状況もございます。来年度ですね、沖縄県が待機児童を解消するために潜在保育士の確保事業実施ということで予定がありますので、その事業にですね、活用しながら取り組んでいきたいと考えております。内容といたしましては、労働環境改善のチームと連携した個別支援だとか潜在保育士の再就職の支援事業、離職後のブランクがすごく長くなった保

育士の抱く復帰への不安を軽減するための、そういった研修等ですね、そういった事業が予定されているようですので、そういったのを活用しながら取り組んでいきたいと考えております。

◎狩俣勝紀君

時間もないようですので、教育行政の皆さんに対しては、ぜひ子供たちの環境づくりに頑張ってもらいたいと思います。また、事業事に関しては、ぜひまた10%確保に向けですね、また事業の展開をよろしく願いいたして、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで狩俣勝紀君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時02分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲里タカ子君

2番、市民ネット結、仲里タカ子です。爽やかなウリズンの季節から一気に初夏を迎えています。野山ではシャリンバイ、そしてデイゴの花が今年はいつにも増してよく咲いています。コロナ禍で卒業式や合格お祝い、入学のお祝いも遠慮するなど寂しい日々が続きますが、人混みを避けつつ、大きく息を吸って、元気でみんなで乗り越えていきましょう。

では、一般質問、私見を交えつつ、一括再質問から一問一答でお願いいたします。多くの市民の負託を受けて新市長が誕生し、市民の暮らしを第一にという施政方針が発表されています。3月8日は世界女性デーでもあり、暮らしと女性の視点で質問をしていきます。施政方針に沿って、まず新型コロナウイルスの感染症対策についてですが、①については昨日多くの質問がありましたので、①については割愛いたします。

②です。陽性者のためのケアに当たる看護師、福祉施設等の職員、救急隊などエッセンシャルワーカーの皆さんは小さなお子さんや高齢の家族がいる場合、精神的な負担を強いられており、この負担を軽くできる施策として宿泊施設等の確保をお願いしたいという要請も出ております。対応についてお伺いいたします。

③、続いて自宅で暮らす高齢者など訪問介護を受ける方が陽性者となった場合についてお伺いいたします。病院への入院ができず、自宅待機、自宅療養となった場合、ふだんから利用している訪問介護サービスでは訪問介護でケアをする担当者が濃厚接触になりますが、この対応はどのようになるのかお伺いいたします。

2、ワクチンの接種についてお伺いいたします。宮古島でもワクチンの接種が開始されました。今後常時ワクチンの接種が行われていくということですが、副反応への不安の声もあります。報道によると、特に女性が多いとのことで気になりますが、もし副反応が発生した場合の市の対応と接種後に重篤な副反応

が起きた場合の対応についてお伺いいたします。

3、コロナ禍での市民の雇用の総合相談窓口の設置についてお伺いいたします。長引くコロナ禍の中で、様々な理由で困っている市民に対して国の支援策などにアクセスするサポートや精神的なサポート、福祉政策に対応する窓口への誘導、支援などを行う総合相談窓口を設置することはできないかお伺いいたします。

続いて、消費者行政についてお伺いいたします。消費者相談窓口の強化についてですが、今年度から相談員が会計年度任用職員になるということですが、先ほどのコロナウイルスに関する相談を含めて相談体制の強化が求められます。今後の体制強化、そのためにもぜひパイオネットの配備は必要と考えますが、パイオネットの配備がされるかも併せてお伺いいたします。また、相談件数とコロナ禍での相談の特徴についてもお伺いいたします。

続いて、福祉行政についてお伺いいたします。コロナ禍のステイホームの中でDVの相談が増えているという報道がありますが、宮古島市の状況についてお伺いいたします。

2、社会的弱者への市営住宅供給についてお伺いいたします。宮古バブルと言われるほど急激に家賃が高騰、値上げが相次ぎ、この事態にどう対応できるか議会でも取り上げられてきましたが、法律相談を受けるといことぐらいしか解決先は示されてきませんでした。このコロナ禍の中でも高止まりのままです。市長は、低所得者への公共住宅の供給を施政方針の中でうたっていますが、家賃高騰の高止まりが続く中、低所得者、障害者など社会的弱者への公営住宅への賃貸供給について、具体的な施策についてお伺いいたします。

医療の充実についてお伺いいたします。施政方針の中では、中学校卒業までの通院における医療費の無料化に取り組むとしております。これは通告しておりますが、既に昨日下地信広議員への答弁もありました。具体的にいつ頃改修を予定しているかをお伺いいたします。

4、教育行政についてお伺いいたします。幼稚園の1園1人教諭配置の見直しについてですが、少人数の幼稚園は1人教諭となっており、園児の安全確保と幼稚園教育の充実のための複数配置が求められています。施政方針では、複数の教諭を配置とうたわれていますが、具体的な取組についてお伺いいたします。

続いて、男女共同参画の推進についてお伺いいたします。女性登用についてですが、①、女性の審議会、委員会への登用、市の管理職への登用について積極的に推進するとしています。現在の状況と目標値についてお伺いいたします。また、市議会議員、農業委員へのクォータ制への導入について、市長のご見解をお伺いいたします。

続いて、ミサイル弾薬庫の配備についてお伺いいたします。保良で建設中の弾薬庫ですけれども、建設現場で反対運動が続く中、休みなく工事が進められて、現場の風景はさま変わりしています。弾薬庫に部隊が配備、利用されるスケジュールについてお伺いいたします。

②、新聞報道によりますと、政府は基地周辺土地に売買規制をかけるという重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案を今国会中に成立を目指すとしています。市長の見解をお伺いいたします。

7、農業行政についてお伺いいたします。芋の生産体制の取組についてですが、施政方針では農業行政に力を入れることを強調されています。芋の拠点産地認定も受けている中で、6次産業に取り組むには非

常に適した作物だと思いますが、安定的な生産と供給が望まれるところです。宮古島市いも生産販売組合からキュアリングシステムの導入についての要望が出されています。導入できるかお伺いいたします。

最後に、地域支援についてお伺いいたします。新庁舎新築移転に伴い、支所機能が統合されて伊良部、下地、上野、城辺の旧郡部は出張所になるということですが、地域の皆さんからは役所が地域から離れて不便になるという声があります。地域行政サービスについて、今後宮古島市出張所設置に関しての分掌事務の見直しをするお考えはあるかお伺いいたします。

以上、ご答弁をお聞きしてから再質問をさせていただこうと思います。よろしくお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

男女共同参画関係、それから保良の自衛隊施設関連について質問をいただきました。

女性の審議会、委員会への登用の状況などについてでございます。市における審議会、委員会の登用率についてですが、令和2年4月1日現在、審議会、委員会を合わせますと委員総数は592名になります。そのうち女性委員は149名、登用率は25.2%となっております。

また、市の管理職への登用率、これは課長級以上の職員82名中女性の職員の課長級は5名、部長級が1名となっております。登用率は7.3%となっております。

次に、クオータ制ですね。第3次の宮古島市男女共同参画計画におきましては、施策の一つに審議会等委員及び女性職員の登用促進の中で委員選任におけるクオータ制、男女委員の割当て制ですね、の導入について盛り込まれております。庁内におきましては、女性の登用率向上に向け各種委員会、審議会などの委員への女性の登用を図るため、年に2回各課に対し通知を行っております。クオータ制を念頭に女性委員も積極的な登用をお願いをしているところでございます。

次に、保良で建設中の弾薬庫関係について、運用スケジュールということでございますけれども、これ昨日の下地茜議員も同様の質問があったかと思いますが、特にスケジュールの通知などはございません。防衛局に問合せをしましたところ、火薬庫については火薬庫が完成し、所要の手續が完了した後に使用開始をするとのことでございます。現時点においては明確に所要の手續が完了する時期を申し上げることは困難との回答を得ているところでございます。

それから、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案についてでございます。この法律は、国の安全保障上、自衛隊、海上保安庁施設または重要インフラ施設等の周辺地において電波妨害や盗聴行為等の不正利用を防ぐことを目的としているとのことでございます。主に外国資本による不正な土地利用を取り締まるものでありますけれども、やはり市民生活に著しい不安が生じないような法整備がなされるべきものと考えております。

◎市長（座喜味一幸君）

市長の施政方針について、陽性者のケアに当たる看護師、福祉施設等の職員、救急隊員等を支援するホテル等の確保についてという質問にお答えします。

新型コロナウイルス収まっていった状況ではありますが、大変厳しい状況も乗り越えてきております。市の職員も含め、福祉施設等の職員を支援するホテル等の確保については、宿泊施設との調整及び利用基準等の整理を精査し、確保に向けて前向きに検討してまいりたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

要介護者が陽性者となった場合に自宅待機、自宅療養の際の介護事業者の訪問介護サービス対応についてということでございます。

新型コロナウイルス感染症で陽性者となった方につきましては、県が対応することとなっております。仲里タカ子議員がお尋ねの要介護高齢者が陽性者となり、病床逼迫により医師が入院の必要がないと判断し、やむを得ず自宅待機、自宅療養となった場合の対応につきましては、国から、厚生労働省から示されており、その内容について事業所等に周知をしたところでございます。事業所等が対応する内容は、自宅療養となった要介護高齢者について、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターが必要に応じて保健所と相談し、生活に必要なサービスを確保することとなります。その際、保健所とよく相談した上で、訪問系の介護サービスの必要性を再度検討することとしております。また、このような感染者に対応する事業所への国、県の支援といたしまして、職員の確保等に向けた支援、職員の賃金や手当等ですね、2つ目に看護師等の専門職による同行訪問などの支援、3番目に感染症対策として必要となる衛生用品の供給などがあります。

続きまして、福祉行政のDV相談についてお答えいたします。DV相談の宮古島市児童家庭課女性相談室で受けた相談実件数についてお答えいたします。平成30年度は実件数が25件、令和元年度は実件数15件、令和2年度は12月末現在、速報値ではありますが、15件となっております。

続きまして、医療の充実について、中学校卒業までの通院における医療費の無償化、いつ頃かというご質問でございます。通院の対象者の中学卒業までに拡大することにつきましては、県の方針に基づきまして、県と同様令和4年4月から現物給付で実施することとしております。なお、令和3年度につきましては、準備期間として条例改正、システム改修、医療機関や対象者への周知を行うこととなっております。

続きまして、幼稚園の1園1人教諭配置の見直しについてでございます。公立幼稚園の教諭につきましては、クラス編制に合わせ配置をしております。令和2年度、午前教育における教諭の1人配置となっている園は6園となります。新年度も同数の園が教諭1人体制という状況にありますが、教諭資格を持つ教員での2人体制は現状として困難な状況にあります。しかしながら、園児の安全確保、業務負担の軽減等の面から教諭補助の配置に向け、今後教育委員会と協議をしまいたいと考えております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

何点かご質問がございましたので、順次お答えしていきたいと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、エッセンシャルワーカー等の宿泊施設についてのご質問がございました。そのうち看護師、医療関係者等の宿泊施設についてお答えいたします。医療従事者のホテル確保につきましては、国の交付金の対象となっております、県から沖縄県医師会が委託され、諸手続を行っておりますが、ホテルの確保については各病院が行っているということでございます。実際に感染者のケアに当たりましては県立宮古病院、また軽症者宿泊療養を行った宮古保健所のほうに確認をしましたところ、ホテルを確保し、医師、看護師等医療従事者が宿泊したということを確認しております。しかし、その一方で宮古島徳洲会病院はホテルの確保に苦慮して、契約ができずに宿泊できなかったということを聞いております。

次に、ワクチン接種に伴います副反応の対応についてのご質問がございました。新型コロナウイルスのワクチンは、重症化予防に有効であるとされる一方でアナフィラキシーショック等の報道もあり、接種に

対して不安を抱く方もおられるようでございます。国が示す新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引書には、急変時に備える物品や医薬品のリストも明記されておりますが、沖縄県の詳細なマニュアルについては、現在琉球大学病院で作成中で、近いうちに公表されることになっております。本市においても、救急薬品の物品等について医師会等と連携し、確認をしながら準備を進めております。また、接種会場や日程が確定した場合、消防等とも連携し、万が一に備えた救急対応も具体的に計画することになっております。さらに、接種して数日たった後の副反応疑いのある方の相談については、沖縄県のほうでコールセンターを設置して対応する体制になります。具体的に宮古島市の場合は、接種会場においては原則医師は複数体制、それから接種後の経過観察を看護師複数体制で15分から30分行うという体制は徹底していくということをしてしております。それから、救急搬送体制につきましては、接種会場に直接救急車を待機させるという形ではなく、いつでも出動できるような体制で救急のほうで待機をしていただきまして、日程、スケジュール、場所等をあらかじめ連絡した上で、すぐに対応できるような体制を取っていきたいというふうに考えております。

次に、新型コロナウイルスに関する総合的な窓口を設置することはできないかというご質問でございます。現在、新型コロナウイルスの電話相談室で感染対策や検査、受診等を中心に相談受付を行っておりますが、それ以外の相談があった場合でも各部署、ホームページ上に記載されている各種相談窓口を案内しております。また、市民相談窓口相談が寄せられた場合も担当する部署につないでおります。経済問題や福祉、それらの相談窓口だけでは支援できない事柄が多く、担当部署での対応をお願いしています。コロナ禍による総合相談窓口の設置は、相談状況を見ながら、必要があれば検討していきたいというふうに考えております。

次に、消費者相談窓口の強化についてのご質問がございました。相談員が今年度から会計年度任用職員であるということで確認がございました。宮古島市の消費者相談窓口につきましては、平成26年1月より沖縄県消費者行政強化交付金、これを活用いたしまして、NPO法人消費者センター沖縄と委託契約を締結し、相談員1名を午前10時から午後4時まで派遣していただき、市民の相談に対応しておりましたけれども、令和3年度以降、補助金の活用期間が終了することが決定をしております。市といたしましては、消費者相談業務は市民生活にとって大切な業務であることから、消費者生活相談窓口の体制を維持するため自主財源を確保し、専門職員、これは会計年度任用職員になりますけれども、1名、それから職員を兼務で2名の3名体制で引き続き通常の平日相談、それから弁護士、司法書士を招聘した夜間相談、これは月2回行います。これらを実施しまして、消費生活の安定及び向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、パイオネットの配備についてのご質問がございました。パイオネットの配備につきましては、今年3月からパイオネット2020のシステムが運用予定でございましたけれども、新型コロナウイルスの蔓延及び緊急事態宣言の発出の影響により、システムの稼働時期を6か月間延期し、今年9月とするとの延期通知が独立行政法人国民生活センター情報管理部からございました。システム導入後は、国民生活センターから専用パソコン2台、専用プリンター1台が配備されることから、これまでLWANを経由して入力していたデータを直接パイオネット2020システムに入力することが可能となり、これまで以上の情報提供、共有が迅速にできるものだと考えております。

最後に、コロナ禍における相談件数とコロナ禍での相談の特徴ということでご質問がございました。相談件数は、今年度2月末現在で115件で、そのうち新型コロナウイルスに関連する相談件数は16件となっております。主な相談内容といたしましては、航空券をキャンセルしたい、マスクが手に入らない、マスクの販売状況はどうなっているのか、またマスク販売関連のチラシが届くが信用できる業者か、収入が減少し、家賃の支払いができなくて困っている、新型コロナウイルス感染防止対策に伴い営業を自粛しているが、どのような支援策があるかなど多岐にわたっております。その中でも、収入減に伴う生活支援策の相談が多く寄せられております。対応といたしましては、不審なメール等につきましては無視するなどの助言を行い、生活困窮に関する相談については社会福祉協議会など関係機関へ案内、あるいはつないで対応を行っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

芋の生産体制の取組について質問がありました。

市では、平成30年度に宮古島市かんしょ産地協議会を設立し、栽培技術、生産向上を目的に農家支援をしているところであります。令和元年度に沖縄県の農林水産戦略品目として拠点産地に認定され、カンショ生産振興に取り組んでいるところであります。今回要望のあるキュアリング施設整備につきましては、今後宮古島市いも生産販売組合及び宮古島市かんしょ産地協議会と共に協議を行い、施設整備について事業メニューや導入方法について検討してまいりたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

それでは、社会的弱者への市営住宅供給についてお答えいたします。

宮古島市では、これまで市営住宅への入居申込みの際には子育て世帯のみを優遇世帯としておりましたが、昨年末より新たに障害者世帯や父子、母子世帯、それから生活保護世帯も優遇世帯に加えており、新年度からの申込みの際には考慮することになっておりますので、市としましては今後とも社会的弱者への対応についてはしっかりと対応してまいります。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

出張所分掌事務についての件でございます。

出張所としましては、主に証明書交付業務を実施してまいりますが、地域づくり協議会や市民の方からの相談などについては、本庁舎の関係部署にスムーズに引き継ぐように体制を構築していきたいと思っております。そういった中で市民の声を聞きながらですね、行政サービスの向上に関してどのような施策が効果的なのか検討してまいりたいと考えております。

◎農業委員会事務局長（渡真利 忍君）

農業委員会では、令和2年10月に農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選があり、農業委員17名、農地利用最適化推進委員21名、合計38名が選任されております。女性登用は、農業委員1名、農地利用最適化推進委員2名の登用となっております。農業委員の女性登用については、第3次宮古島市男女共同参画計画における施策に基づき、農業委員への女性の参加に向け、啓発活動促進に取り組んでまいります。女性共同参画の推進における女性登用は、引き続き青年、女性、積極的な登用に努めるものとともにクォータ制度の導入については、関係機関と連携を図りながら検討してまいります。

◎仲里タカ子君

では、順次質問をさせていただきます。最初から行きますね。

ワクチンの接種についてなんですけれども、ワクチン接種の副反応について、いろいろ救急対応の体制とかが設置されている、そして県でのコールセンターも設置する。医師も複数体制で配置するという手厚い対応をするということなんですけれども、ワクチンの接種に関してはですね、宮古島市ではHPVワクチン、子宮頸がんワクチンの副反応で若い中学生から高校生の子供たちが大分苦しんで、いまだに苦しんでいるということもあって、大変心配している声もあります。もしも後づけで副反応と思われるような症状が出てきたときですね、これを県のコールセンターに相談につなぐということに今の答弁ではなると思いますけれども、何か不安なこと、あるいは副反応と自分が思う、もしくは思い当たる、精神的にととても苦しい状況というときにですね、では接種会場でコールセンターの案内もされるんですかということとですね、もう一つ、このワクチンに対してはどうしても不安があって受けたくないという方がおられた場合に、この接種は任意となっているかという確認をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時03分）

再開します。

（再開＝午後 2 時04分）

◎生活環境部長（垣花和彦君）

接種後の副反応と思われる症状についてのご相談ということなんですけれども、会場では先ほど案内しましたとおり医師、それから看護師が複数体制で経過観察を行うということになっております。自宅に帰った後ということだと思んですけども、そういうときはですね、市のほうでも一応予約のためのコールセンターは設置しておりますので、県のほうのコールセンターに連絡すれば一番いいんですけども、もしそれがかなわない場合は受け付けられるような体制を検討していきたいというふうに考えております。

それから、接種についてなんですけれども、これは予防接種法でいいですか、臨時接種ではございますけれども、扱いとしては定期接種と同じような形になりまして、受けることを努力するというところで、努力義務の適用ということになっております。任意ということではございませんので、これはできるだけ受けるようにという努力規定がうたわれております。

◎議長（山里雅彦君）

仲里タカ子君、コロナ禍ということでアクリル板が前にありますので、少しめり張りというかつけてですね、聞こえづらいんですよ。ですから、少しずつめり張りつけて質問してもらえませんか。

◎仲里タカ子君

頑張ります。

◎議長（山里雅彦君）

響いているんですよ。すみません、よろしくをお願いします。

◎仲里タカ子君

それでは、このワクチンの接種についてはですね、不安があるときは相談ができますよという、ぜひ市民へのですね、告知もしくは何か案内をお願いしたいと思います。

続いて、総合相談窓口を設置できませんかということに関してですけれども、同じく消費者相談の窓口での相談の内容をお伺いしますと、やっぱり住宅支援、どういふふうにしたら受けられるかとか、それから営業の支援のメニューは何があるかとか、そういう暮らしに関連するもの、もちろん契約に関するものは多いと思うんですけども、そういう相談が寄せられている。もしできるのであれば、市は様々なメニュー、情報を持っていますから、例えば小さな事業所で勤めているけれども、職を失ってしまった。もしくは、もう休業を余儀なくされている、非常に困窮しているという場合のですね、国の助成金等もいろいろメニューが私もホームページで検索しますと、いろいろもうおまとめサイトまであるぐらいたくさんメニューがあるんですけども、これにどうやってアクセスして、どうやって自分の生活に具体的に近づけていけるかということが出来る人もいるかもしれないけど、できない人のほうが多い。そうするとですね、支援からも落ちこぼれていく人が本当に多いんじゃないかと思うんですね。市役所の窓口はこの相談窓口があって、それは本当にパソコンの操作も含めて申請するところまでサポートができれば、どのように市民が助かるでしょう。私は前にもこの話をしたと思うんですけども、この窓口がコロナ禍の中で生活が困窮していく中では非常に市民にとっては本当に市長の言う市民に寄り添うということになっていくのではないかと考えています。もちろん窓口をつくったからといって、そこで全部が完結することはないと思うので、その点コロナ関連で、暮らしで、様々なことで悩んでいるところを市役所に電話をすれば解決の糸口が見つかるというところの窓口をですね、ぜひ置いていただければ、これは本当に市民に役に立つ市役所、市長が市民の役に立つ市役所にしたいとおっしゃっている、その暮らしをサポートする大事な窓口になるのではないかと。今年度から消費者窓口は、1人専門の相談員を置いて、兼業で2人の職員を置くということですけども、この窓口を強化することによって、ここを経由していくということもできると思うんですね。何も窓口あちこちにたくさん置いたとしても、どこ行っていいかわからないということになりますから、これを検討していただけないか。もちろん専門の窓口につなぐこともできるし、それからそこまで行けない人には伴走して、それを解決につなげるところまで見ていくという、そういうサポート体制がつかれないか、再度お伺いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

コロナ対策ということでいえば、生活環境部の電話相談室というのはあくまでも感染対策、感染に関するものが中心でございます。今仲里タカ子議員からございましたとおり消費者センター、消費者相談窓口、そういうところを通すと、一旦経由をして各担当につなぐという形であれば、対応を検討する余地はあるのではないかとこのように考えております。ただ、生活の困窮を含めて国の経済的な支援、それから福祉に関する支援、こういうものは専門的な要素もかなり多くございますので、これについて消費者相談窓口で対応するというのはなかなか厳しいところがございますので、これはもう各担当部署と相談をしながらですね、どういう対応ができるのか検討してみたいと思います。

◎仲里タカ子君

ぜひご検討いただきたい。各専門窓口につなぐ、ホームページ見たらいろいろ支援のメニューがあるよと言われても、これがなかなかつながることが私は難しいと思いました。ぜひですね、今世の中は福祉は、先ほど届けるという答弁がありましたけど、福祉は今アウトリーチの時代です。そして、本当にできる人はできるところまでです。できる人は自分のおうちでパソコン駆使して、ホームページからできる人がい

るでしょう。そういう方は自立してやっていける。でも、パソコン使えない人もいますよ。本当に困っている人を困っている問題が解決できるまで、メニューは多分市役所にいっぱいある。例えば緊急小口資金を使いたい、社会福祉協議会に行って、借りる手続きしたらいいよ。でも、もし社会福祉協議会まで行けないという状況の方が相談に来られるのであれば、社会福祉協議会まで同行していただきたい。雇用調整助成金、休業支援金、家賃支援給付金、もうどこからどこまでが自分は該当するのかすら市民に分からない。そこをよよく聞いて、どこに該当するのかをちゃんと振り分けて、そして支援が本当に受けられるところまで、もしも何も該当するメニューが本当にならなくなったら、これは本当に生活保護の相談に行かなきゃならないということもあるかもしれない。でも、それは市役所の中でちゃんとメニューがあるべきなんです。だから、ぜひともこれを強化してもらいたい。もちろん消費者相談の専門の相談員は、消費者に契約等に関する相談の専門員です。ぜひともこの窓口の強化、兼務ではなくて、きちんとこれがアウトリーチできるぐらいの強化ができればと本当に思っておりますので、ぜひ対応をお願いいたします。もしこれでできれば、コロナ禍であろうとなかろうと、市民はとて暮らしやすい宮古島になるはずですよ。

続いてですけれども、DVの相談、宮古島ではそんなに増えていないような状況であるというふうにも伺っています。DVもそうですけれども、社会的弱者、DV、家を出てきたら住む場所ないという人いると思うんですよ。もう家に帰れない。家帰ったら暴力を受けるかもしれないということがあるから、実際に暴力があるから一時保護したりもするわけですが、そういう皆さん、家を出てきた。どこに行くんですかというときにですね、このケースワークするのすごく大変だろうというふうに考えています。宮古島市、家賃すごく高いです。この間の、生活保護で家賃上限どれぐらいですか。大体今4万5,000円ぐらい。4万5,000円ぐらいで家族が住めるアパート今どれぐらいあるでしょうか。そう考えると市営住宅、県営住宅にやっぱり住まわせていただけないかなということになると思うんですが、建設部長にもう一度お伺いします。優先をつけて考慮するとおっしゃいましたが、市営住宅の空き部屋、今困ったときに例えば生活困窮者自立支援担当者の皆さんが、住宅はしばらくはどうか、市営住宅を何とかしよう、DVで駆け込んできた人がいる、じゃ自立して生活するために、まずは住宅が必要。このときに住宅供給できているかどうかなんですけれども、空き部屋が何室あって、入居待ちどのぐらいいるか、分かれば教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

初めに、市営住宅の管理戸数は宮古島全体ですね、1,460世帯でございます、現在の供給世帯が1,426世帯、空き部屋が34世帯という状況でございます。この空き部屋の状況でございますけれども、修繕を必要とする空き部屋とか、あるいはいわゆる事故物件で入居を現在ストップしているというような状況になっております。そこで、仲里タカ子議員がおっしゃっておりますようにDVなどですね、どうしても市営住宅に入居できないかというような状況になった場合に何とか供給できないかということでございます。部屋を御覧になってですね、入居できるかどうか、そういったことも含めてケース・バイ・ケースで対応できるかどうか検討したいと思っております。

◎仲里タカ子君

ケース・バイ・ケースで本当に宮古島市の空き家に入居できるか。私は、県営住宅のことも県の皆さん

にお聞きしました。入居待ちが45倍、宮古島の県営住宅もほとんど入居の申込みをしても、なかなか割り当てられないという今状況があります。昨日の下地茜議員の答弁でもいろいろ修繕費、もうちょっと修繕費に力を入れたほうがいいんじゃないかという話がありましたけれども、市営住宅、県営住宅が今このような状況では低所得者に対する住居の支援ができるとはちょっと今現実的ではないような状況です。優先入居といっても、私が聞いたところでは、ころころと回したのを3回スカが出たら終わりみたいな優先だというふうに聞いておりますけれども、何とか市長はちゃんと低所得者に住居を支援するというふうに施政方針の中で書かれています。これを聞いた宮古島の市民から涙を流して、今度の宮古島市政、私たちのことを考えてくれる、そういう電話があったというふうにお聞きしています。ぜひとも考えてもらいたい。でですね、国土交通省がですね、プレスリリースを出しています。居住支援協議会、居住支援法人、地方公共団体による居住支援の支援をする。これ本当に住宅に困っている皆さんが全国的にはあるということだと思んですけども、地方公共団体における福祉住宅部局との連携による住まいに関するモデル事業というのをしています。私これ以前にもお聞きしたんですけども、ぜひこういうものの活用も考えていただいて、低所得者への住宅の支援を真剣に取り組んでいただきたい。福祉と建設部の話合い、本当に必要だと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

時間があまりないので、次行きます。教育行政です。幼稚園の1人教諭、今度6園となる見込みだけでも、何とか考えていきますよというご答弁だったと思うんですけども、どのように幼稚園の先生が頑張っても、1人で子供を見るのは本当に大変です。子供の安全性と、それから幼稚園教育も大変大事なものですから、幼稚園の先生方に何うと、昔は主任制があった、ちゃんと教育のことについて、どういう目標でどうやってやっていくかということ相談しながら進めることができたのに、もう1人1園で、それこそ本当に預かり保育も始まって、忙し過ぎて、もう頭の中がいっぱいだという、そういうお話も出てきます。1園1人という状況を新年度ではぜひとも解消してください。どういう状況になったかを後日は確認したいと思います。

それと、せっかく女性問題を聞こうと思ったので、企画部長に私これ何遍も聞いているんですよ。以前は部長はですね、地方自治法第180条の5ですね、これは地方公共団体が絶対置かなければならないという執行機関としての委員会、これは何名だというふうにお聞きしました。私は、目標値もお伺いしましたけれども、これについては答弁がありませんでした。でも、以前目標値15%と聞いています。今全体的に委員会は25.2%というふうにお答えになりましたけれども、この間お聞きしたところによるとこの第180条の5ですね、これ6.9%ですね、現在。各種委員会です。地方自治法第202条の3、各種委員会、審議会は現在29.8%。そして、市の管理職ですが、先ほどご答弁がありました、7.3%。この目標値をまずお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。今後の目標値です。

◎議長（山里雅彦君）

休憩しますか。ちょっと休憩します。

（休憩＝午後2時21分）

再開します。

（再開＝午後2時21分）

◎企画政策部長（友利 克君）

大変失礼しました。目標値についてですけども、審議会、委員会などにおける目標がですね、35%となっております。ただ、仲里タカ子議員がご指摘をしております地方自治法第185条の5に基づく委員会、これについてはですね、ちょっとまだ手元にございませんで、後ほど報告、説明をさせていただきたいと思っております。現状としましては、この第180条の5関係の女性委員は、5つの委員会のうち、女性委員がいるのが2つの委員会、委員の総数が29名中女性委員が2名という状況でございます。かなり低い数値だというふうに思っております。今後さらに登用を高めていく必要があるかというふうに考えております。

◎仲里タカ子君

この審議会、6.9%、これはですね、私は何遍も聞いてきていますが、以前から宮古島市の目標は15%。本当は30%だけど、もうこの第180条の5に対しては、ちょっと今6.9%がいきなりは無理だから、15%というふうにお聞きしています。管理職の登用についても目標値は15%、少しずつは上がってきていたところですが、ここに来て後退しています。全国平均では、市の管理職登用は平均15%となっているそうです。どうしてここまで女性を登用しろ、女性を登用しろと言うか。私が女性だからというだけではありません。宮古島市は、平成29年に第3次計画、今度第4次の計画がつくられるわけですけども、目標が細かく設定されておりまして、先ほど企画部長が言ったとおり年に2回各課に通知などいろいろ行ってやってきた。でも、できていません。女性も生きやすい社会をつくろうというムーブメントの中で、日本は世界の中でも立ち遅れていると指摘されています。課題はいろいろありますが、女性の管理職登用は目標を定めて、女性の決定権を持つポジションの中で反映されるということが将来の宮古島にとってもともに多様な意見が反映されるということで重要です。いま一度女性登用について市長のお考えをお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

現在、役所の管理職の登用については、目標は8%と設定をしております。現在の登用率が7.3%という状況でございます。ただ、これにつきましてはですね、年々登用率は高まっておりますし、またさらにですね、今後これは登用が伸びていくというのはですね、かなり高い確率で見通しができているというふうに考えております。

◎仲里タカ子君

かなり高い確率で見通しができているようで、期待したいところですね。農業委員会の女性ですけども、農業委員17人中女性はたった1名、5%です。宮古島市の農業就労人口、販売農家、これは統計みやこじまから取りました。5,872名、そのうち男性が3,306名、女性が2,566名、率にするとあまり差がありません。女性も男性もそれぞれ半分近い数で就業していると。その中で女性がたった1名というのはやっぱり寂しい。15%といわず、ぜひとも半分ぐらいは女性に引き上げるようにということを希望しておきます。

ミサイルの配備ですけども、先ほど不正利用とかいろいろおっしゃっていましたが、新聞によりますと米軍が自衛隊、海上保安庁など施設敷地の周囲1キロと国境離島などを個別に注視区域を指定、所有者の個人情報や利用実態を政府が調査、必要に応じて所有者の報告を求めたり利用中止を命令できるという、大変強権的な内容です。司令部機能のある基地や重要性の高い国境離島は特別注視区域とし、土地の売買時には双方に個人情報や利用目的などの事前届出を義務づける。利用の中止命令に応じなければ、2年以下の懲役または200万円の罰金に処するというような内容です。宮古島はですね、現時点で野原に航空自衛隊基地があります。千代田に陸上自衛隊基地、そして保良弾薬庫、この半径1キロ……海上保安庁

の射撃場もあるんですよ。この半径1キロに利用制限をかける、宮古島市はかなり制限かけられる内容だと思います。市長のご答弁はありませんでしたので、今後この件についてもよくお考えいただきたいというふうに思います。

もう時間がありません。農業行政です。芋のキュアリングシステムはですね、私もあまり知らなかったんですが、芋はですね、33度ぐらいにすると白い汁が出て、傷があるところを自分で修復する機能があるんだそうです。これを修復させて、腐敗を防ぐ。それから、13度ぐらいで1年間保管をすると、さらに糖度が増すということですね、他府県ではかなり利用が進んでいるということです。今宮古島市も生産販売組合に聞きますと、需要と供給のバランスが悪い。芋を買いたいという事業者がいても、芋がそろわないで売れない。それから、芋農家が作りたいといっても、売り先がないと作った芋が無駄になってしまふ。このことでなかなか足踏み状態だと聞いております。市長は、6次産業化を進めると話しております。昨日の新聞ですね、今朝の新聞にも載っていました。伊良部島中学校の皆さんによる芋の6次産業化。実践報告を行った。大成功だったというふうに掲載されていました。芋は宮古島を救う、世界を救うと言われています。6次産業化には芋は大変適した作物だと思っておりますので、ぜひともこのキュアリングシステムをですね、宮古島に導入していただきますように、このこともお願いしておきます。あともう1分しかないので、1分で答弁できますか。市長でもいいですよ。

◎農林水産部長（松原清光君）

市長の方針でもあります6次産業化の取組、非常に重要でありまして、それに向けて我々も取り組んでいくということであります。先ほど話のありましたキュアリングの施設の整備、それについてもやはり芋生産のほうからすれば非常に関心のある取組でありまして、それについては我々もしっかり取り組んでいくと。その中で、やはり組合としての申請にするのか、生産法人としてするのか。それから、その施設の規模ですね、そこら辺もどういった規模をするのかによって導入金額も変わってきます。そこら辺の細かい調整もですね、しっかりした段階でどういった事業が導入できるかも変わってくると思います。やはり補助率の高い事業を導入することによって農家の負担も安くなると思いますので、そこら辺のメニューとかですね、しっかり協議しながら取り組んでいきたいと考えています。

◎仲里タカ子君

もう時間がないので、ぜひですね、今度新設されるという産業振興局で農家の皆さんのサポートをしていただいて、実現に向けて本当に真剣に取り組んでもらいたいということを要望いたします。

それと、最後にですが、地域支援についてです。出張所が変わることで郡部の皆さんは大変心配をされている。特に地域づくり協議会をですね、これまで支所でサポートしてきたということがあると聞いております。ぜひとも地域の振興のために重要なことですので、これはご配慮いただきたいということを申し上げて、仲里タカ子の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで仲里タカ子君の質問は終了しました。

◎平良和彦君

一般質問2日目の本日4番目になります。議員番号8番の平良和彦です。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。いつものとおり、私は市民の目線に立って意見を

述べたいと思っております。それで、答弁のほうはですね、市民に分かりやすい説明と誠意あるご答弁をお願いしたいと思っております。

一般質問に入る前にですね、少しだけ。国は、新型コロナウイルス感染症についてですね、首都圏1都3県は緊急事態宣言が延長されている中、昨日、菅義偉首相がですね、3月21日をもって緊急事態宣言を解除するという発表を行ってございました。宮古島市のほうはですね、18日間、新陽性者がですね、ゼロが続いておりましたが、昨日2人の新規陽性者が報告されております。それから、宮古島市において高齢者へのワクチン接種がですね、来月12日から始まるというふう聞いております。ぜひとも終息に向けてですね、市民一致団結して新型コロナウイルス感染症を乗り越えていきたいと思います。また、医療従事者の皆さんにはですね、毎日最前線で自分のですね、感染リスクもある中、不眠不休での治療、看護、私たちの想像を絶する毎日だと思っております。本当に感謝申し上げます。この感染者がですね、落ち着いてきているのも医療関係者の皆さんのおかげだと本当に思っております。

話は変わりますが、座喜味一幸市長、改めまして市長就任おめでとうございます。これからの宮古島市のリーダーとしてですね、しっかりと宮古島市のご発展につながるかじ取りをしていただきたいと願っております。それと、大城裕子教育長、昨日もすばらしい挨拶を聞きまして、教育行政にですね、ご尽力していただきますよう、よろしくお祈りしたいと思っております。議会はですね、よく言われておりますが、行政と議会は車の両輪だと言われております。お互いですね、市民のために切磋琢磨して努力する必要があるかなと私は思っております。そのために、我々としまして、座喜味一幸市長が、これいつでしたかね、昨年の選挙期間中、下地茜議員の出馬表明のときですか、申ししておりましたが、前市政時代のときのことなんですけども、物を言わぬ与党議員が多過ぎると言われておりました。私もその一人だと私は思っております。これからはですね、心を入れ替えまして、物を言う野党議員として頑張っていく所存であります。そして、議員としてしっかりと行政を監視するとともに、執行機関の行う行政運営の監視など業務に全うしたいと考えております。何とぞよろしくお祈りしたいと思っております。

それでは、一般質問に移らせていただきます。最初に市長の政治姿勢についてですが、市長の選挙のときもそうなんですけれども、前市政に対する刷新とよく使われておりましたが、この刷新の内容についてですが、座喜味一幸市長は選挙期間中、下地市政を変えるんだと、また刷新するんだという大きな声で選挙運動を行って、今市長になられたと私は思っております。この刷新するというこの刷新はですね、何を示しているのか。市長の見解をお聞きしたいと思っております。刷新とはよくない状況を除き去って、気風を全く新しくするというふうな意味合いがあるそうです。

続きまして、宮古島市の10年先の未来をどのように考えているのかについてお伺いいたします。というのは、職業のほうもですね、現在の職業、種類と申しますか、60%がなくなるんじゃないと言われていて現在でございます。また、この新型コロナウイルス感染によりまして、世の中は恐らくすごい勢いでですね、変化していくものだと思います。そして、新しい生活様式が定着していくものだと思います。そこで、市長としてこの宮古島市の10年先の未来をですね、どのように考えておられるのか。また、市長はもう宮古島市のトップでございますので、独自の施策をですね、持って宮古島をどのように市を運営していくのか、見解をお伺いいたします。

次に、施政方針についてですが、最初に政策や重点施策事業についてお伺いいたします。これについて

ですが、市長は前市政に対して刷新と訴えてきました。このことを考えて、施政方針をですね、じっくり読ませていただきましたが、市長の政策、また重点施策、事業をですね、拝見しますと、施策がほとんどですね、継続的なものばかりで、重点施策及び事業一覧を見ましてもですね、214事業が挙げられておりますが、新規がですね、何と18事業、パーセントにすると8.41%、その中でも16事業は新型コロナウイルス感染症に対する感染症予防対策としてワクチン接種事業など昨年からですね、取り組んでいる事業であります。ですから、市長の考案した新規事業としては、見ますと2つの事業しかありませんでした。市政を刷新するという市長のですね、カラーが見えないのはなぜかなと私は思っております。このことについて、市長の見解をお聞きします。

次に、コロナ禍の危険を乗り越えるためのPCR検査実施についてお伺いいたします。これも昨日一般質問等でありまして、私の質問はかぶるところもあるかと思いますが、そのまま私は続けたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。選挙公約として申しておりましたが、水際対策の強化を掲げて県外、東京、大阪等ですね、また県外からの観光客に対するPCR陰性証明取得制度を導入し、PCR検査等3日以内の陰性証明書の提出など水際対策検査の拡充の支援と判定の迅速化と述べておりました。そこで、昨日、楚南幸哉観光商工部長が答弁しておりましたが、市長は就任後、医師会、また県立宮古病院、観光関連の事業者とですね、意見交換をし、来島者に対する陰性証明書の義務化はちょっと困難だということをおっしゃっていましたが、これはできないという意味なのか。これまたできないとなると公約違反になるのではないかなと私は思っております。その辺を市長の見解をお伺いいたします。

続きまして、地域の宝、次世代への継承のための入島協力金制度の創出についてお伺いいたします。この入島協力金制度についてもですね、これまで前市政では法定外目的税について検討しておりました。宿泊税がより導入実現に近い、可能性が高いという結論を出しておりましたが、沖縄県のほうもですね、並行して宿泊税の導入を検討していることからですね、宮古島市は方向転換で、法定目的税の導入は断念したという経緯があります。そして、入島料の議論が進められておりますが、導入時期やまた寄附をですね、集める方法など課題が山積みしております。実際に実施できるまでにですね、相当な時間が要するのではないかなという話もあります。座喜味一幸市長はですね、選挙期間中には、市長に就任後にはすぐにも導入しそうな雰囲気でおっしゃっていましたが、入島協力金の制度の創出についてどのように考えているのか、昨日も述べておりましたが、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思っております。

次に、農畜水産業の所得10%向上についてお伺いいたします。市長は、公約として観光と農畜産業のリンク、6次産業強化を掲げて市民所得の10%を実現に向けて頑張るといふふう選挙を戦っておりました。私は、この所得10%、1%するのも大変苦慮するものだと私は考えておりますが、それでもお伺いしますが、前市政でもですね、昨日、友利克企画政策部長が申しておりましたが、2013年から2017年の間で所得は15%も伸びていると言っております。バブルが、言わばホテル等、アパート等のですね、建築が盛んに行われた間でも15%でございますので、市長が言っている所得10%の金額、どれぐらいを想定しているのか、それを示していただきたいと、そのほうが市民のほうも分かりやすいと思っておりますので、所得の10%というのはどれぐらいの金額なのか、金額を教えてくださいと思っております。それと、またアップするためのですね、令和3年の予算、また事業、この10%に関わる事業をですね、どういったものがあるのかご説明をお願いいたします。

続きまして、子育て支援、教育環境の充実のための無理な学校統廃合は行わないについてお伺いいたします。これまで、昨日もですね、教育長が説明しておりましたけども、教育委員会では平成23年8月に決定しました宮古島市立学校適正規模についての基本方針をですね、定めて、それに基づいていろいろ議論を行ったと、昨日、教育長のほうが説明しておりました。そこまで言えば、来間中学校を下地中学校に、また宮原小学校を鏡原小学校に統合、来年度は新しく城東中学校が開校します。そこまで来るのにはですね、各地域の皆さんに何回も説明会を開いて説明したり、また各家庭にですね、統合だよりということで丁寧な説明文章とかをお配りして説明などをしておりました。その中でも反対する意見等もあり、前教育長や職員などはですね、大変な思いで学校統合の実現に向けて取り組まれた経緯があります。そこで、無理な学校統廃合を行わないというふうなことをですね、施政方針で述べておりますが、どうして市長がこういうことを言ったのか、これまでの経緯をですね、知っていて言ったのか、行政的にはよくないことだなと私は思っておりますが、市長はどういう思いで言ったのかを教えてくださいなと思っております。また、今後の取組についてもお伺いいたします。

続きまして、宝塚医療大学の宮古島キャンパス設置についてお伺いいたします。昨日ですね、新聞に掲載されておりました、去る17日に宝塚医療大学の常任理事の小原教孝さんですかね、市のほうがですね、市長のほうに新設の観光学部のキャンパスを廃校後の城辺中学校の校舎を利用して設置したいということをお伝えしております。今後のスケジュール等も市長のほうに説明をしておりますし、また市長のほうに協力要請も行っているというふうに掲載しておりました。そして、市長のほうはですね、全面的に協力するという姿勢を示しております。宮古島キャンパスを設置に向けてですね、市長の協力体制、描いている構想ですね、そういったものがあれば教えてくださいなと思っております。

2つ目に、今後の宮古島キャンパス設置についての取組をお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、宮古島ですね、副市長の選任についてでございますけども、座喜味一幸市長は前市政を刷新と訴えて、今市長になっていると思えます。刷新と言いながら、副市長候補者の伊川秀樹氏はですね、前市政の財政難のときですね、2009年に財政課長として宮古島市に出向で参っております。財政立て直しの立て役者として、私も頑張っていることを知っております。そこで、どうして市長はですね、市政刷新を訴えながら、前下地敏彦市長に協力していただいた伊川秀樹氏を副市長人事案として提出したのか、市長の見解をお伺いいたします。

続きまして、教育行政についてお伺いいたします。最初に、宮古島市の子供の理想像についてお伺いいたします。というのは、私たちは今人口減少、また少子化、高齢化、グローバル化、急激な技術の革新など、激しく変化する中で生活しております。そのような中、児童生徒と向き合う方々が目指すべき子供の像をですね、共有していただき、学校、家庭、地域、行政が一体となって、その実現に向けて取り組むことが望ましいと私は考えております。また、より効果的な教育行政を推進するためにも必要だなと私は考えておりますので、教育長の見解をお聞きいたします。ちなみに、城辺地域にはですね、「すなかぎくがに」という言葉があります。卒業式などでは、城辺っ子すなかぎくがに育成会によりすなかぎくがに賞というのを送らせていただいております。そういった言葉がですね、あれば一番いいんですけども、こういう時代でございますので、何か共通するですね、目的を持って子供を育てたほうがいいのかと私は考えておりますので、教育長、よろしくお伺いいたします。

続きまして、新年度から開校する新城東中学校に対する教育長の思いをですね、ぜひともお聞かせいただきたいと思っております。城東中学校は、城辺地区の城辺中学校と福嶺中学校と砂川中学校、また西城中学校の4校が各学校ともですね、独自の歴史、文化を持ち、スポーツや学問で競い合って、これまで頑張ってきました。また、地域の誇り、また宝として育ってきたヒストリーがあります。このような学校同士がですね、1つになり、改めて城辺地域の柱、また宝として羽ばたいていこうと思っております。そこで、教育長、就任最初の統合中学校でありますので、ぜひとも教育長の思いをですね、お聞かせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上、質問は終わります。

◎市長（座喜味一幸君）

平良和彦議員の質問にお答えをいたします。

まず、市長の政治姿勢、前市政に対する刷新についての中座喜味カラーが見えないではないか、継続事業が多いではないかというような案件です。就任1月25日から内示まで2月9日、この中で僅かな期間ではありましたが、予算編成にしっかりと携わり、また施政方針を整理し、市民との公約、それをしっかりと盛り込めたというのは大変ありがたい時期に就任したもんだというふうに思っております。そういう意味ではしっかりと公約を施政方針に盛り込み、そして所得の10%アップ等々、農林水産業、それから観光等々とリンクした6次産業への大きな仕組み等々について基本的に取り組めたというふうに思っております。ぜひとも結果を出してまいりたい、このように思っております。

次に、宮古島の10年先の未来をどのように考えているかということでもあります。これからの新しい島づくりに向けては、市民のための市政の実現に努めるとともに、ソフト事業に重点を置いた観光産業や農畜水産業の振興によって市民の所得向上を図り、誰もが住みやすい社会の創出に取り組んでまいります。また、本市の有する美しい海、豊かな自然環境、魅力ある文化を次世代へとつなぐため、地域の宝の次世代への継承や命の水である地下水の保全等に取り組む、調和が取れた持続可能な島づくりにしてまいりたい。離島である地理的な特性から生じている不利性の課題の解決に向け、医療、子育て、教育環境、福祉における支援の充実、拡充を図り、誰一人取り残さない社会の構築を目指してまいります。これらを基本的な考えとしながら、多くの市民との対話と各分野における関係機関との連携を図り、全ての市民がそれぞれの地域で心豊かに健康で安心して暮らせるよう、市政の運営に取り組んでまいりたいと思います。

次に、施政方針の中の施政や重点施策事業についてということでもあります。新しい島づくりにおいては、方針として掲げた基本的な考え方を基に、以下の施策に取り組んでまいります。市民のための市政の実現に向けて市民の声の窓口の設置や旧町村部の行政サービスの向上に取り組めます。農畜水産業の所得向上に向け、輸送費支援の継続拡充を図るとともに、新設する産業振興局において農畜水産物のブランド化と6次産業化の促進に取り組めます。地下水の保全に向けて水質等の維持、保全管理に努めるとともに水源涵養林の拡大等に取り組めます。持続可能で豊かな島づくりに向けて、持続可能な観光の発展に力を入れるとともに再生可能エネルギーの活用や海浜景観の保全など、美しい海や豊かな自然環境を守り、地域の宝の次世代への継承に向けて文化活動への支援強化や宮古上布の生産拡大や技術の伝承、発展、地域づくり団体等への支援に取り組めます。離島医療の充実に向けて、中学校卒業までの通院における医療費用の無償化や難病患者等の経済的、精神的負担の軽減のための医療費等の支援を行います。子育て教育の支援

に向けて、保育環境の整備、子供の貧困解消、学校給食費の無償化等に取り組みます。また、若年層の定住人口増加と人材育成のための高等教育機関の設置を推進します。福祉の充実に向けて、生活困窮者に対する必要な保護の実施、高齢者の介護予防や生きがいづくり、障害者のニーズや地域の特性等に応じた事業に取り組んでまいります。

次に、宮古島市副市長の選任についてであります。やはり伊川秀樹氏に対しての評価もありましたけれど、今回の副市長人事案に沖縄県会計管理者の伊川秀樹氏を提案した理由といたしましては、沖縄県職員として総務部財政課、教育庁財務課長、子ども生活福祉部子ども福祉統括監、生活企画統括監、会計管理者、その他主要なポストを歴任するなど豊富な行政経験があるということです。これまでの経験を生かし、効率的で効果的な財政運営のため手腕を発揮していただきたく今回の提案といたしましたが、平良和彦議員がおっしゃる当時の財政立て直しの実績等々もありますこと、それから相当な経験を積んで大きく皮むけて、宮古島地域の行財政の行政サービスに大きく力を発揮してくれるものというふうに期待し、確信しております。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後 3 時01分)

再開します。

(再開＝午後 3 時02分)

◎教育長(大城裕子君)

平良和彦議員、私の就任に対しまして、先ほどは温かい激励のお言葉をありがとうございました。心より感謝申し上げます。

宮古島市の子供の理想像についてというご質問です。第2次宮古島市教育ビジョン、教育振興基本計画におきまして、宮古島市の子供像は「宮古の自然や文化に誇りを持ち、国際化時代をたくましく生きる創造性に溢れた明るい子」と設定されております。その育成を目指して幼児教育、学校教育、生涯学習教育等、教育行政全般にわたって取り組んでおります。社会変化の激しい時代に突入していく中、学校においては新学習指導要領の着実な実施やG I G Aスクール構想における1人1台端末の活用等を通して、新しい時代に必要とされる資質能力の育成を目指しております。また、多くの子供たちが進学や就職で島を離れる中、子供たちには地域を大切に思い、その美しさやすばらしさを語る豊かな知識と豊かな感性を身につけさせることも重要だと考えます。加えて、子供たちには、私たちは自然の一部である、私たちは地球の一部であるという感覚、意識も身につけさせたいと考えています。それが環境教育にもつながっていくものと思います。先ほど平良和彦議員もおっしゃっておられたように地域社会と連携、協働した取組が必要であり、学校、家庭、地域が一体となって取り組むことで全ての子供たちが社会とつながっていくと思っています。一人一人に社会とつながる必要な学びが保障されるよう努め、島を誇りに思い、たくましく生きる創造性にあふれた明るい子の育成を目指してまいります。

続きまして、新年度から開校する城東中学校に対する思いをというご質問です。令和3年4月、もうすぐです。砂川中学校、西城中学校、城辺中学校、福嶺中学校の4校を統合し、新設宮古島市立城東中学校

を開校いたします。城東中学校の教育目標は「自らに誇りを持ち確かな知性で未来を切り拓く生徒」です。これは、本市の目指す子供像やこれからの変化の激しい社会をよりよく生き抜くために必要な資質能力であると考えます。その育成に向けた教育課程における3つの特色としてはプロジェクト型学習の推進、キャリア教育の推進、先進的なICT教育の充実が挙げられており、城東中学校での3年間の学びは未来を切り開き、内外に活躍する人材を育成し、やがては城辺地区の総合的な活性化、ひいては宮古島全体の活性化につながると確信しています。特に砂川、西城、城辺、福嶺の4地区がこれまで長きにわたり築き上げてきた輝かしい伝統と崇高な精神は、揺るがぬ実績として多くの著名人を輩出してきました。その歴史を受け継いだ流れの渦が新しいコミュニティーによって城東中学校で一つになり、さらなる高まりを築いていくことだと期待しています。教育委員会といたしましても、城東中学校の取組を全面的にバックアップし、本市の目指す子供像の育成に向けた先進的なモデルとして支援してまいります。

そして、もう一つ、平良和彦議員のご質問、ご意見の中に共通の言葉をもって城辺地区で取り組んでいってはどうでしょうかというご意見がございまして、「すなかぎくがに」という言葉を挙げていただきました。実はこのすなかぎくがにという言葉はですね、城辺地区で大変親しまれている言葉でして、城東中学校の校歌の中にも3番目にこれが入っております。この言葉を何とか校歌の中に入れたいという皆さんの思いもあり、それを受けて作詞を担当なさった宮里尚安先生がこの言葉を歌詞の3番目にしっかり入れてあります。長く愛唱されることと思います。ご報告しておきます。

◎農林水産部長（松原清光君）

農畜水産業の所得10%向上についての質問がありました。

宮古島市の農業産出額は、沖縄県が発表している令和元年度版「宮古の農林水産業」によると、平成29年度の数値で畜産を含めた農業部門産出額は165億円となっております。所得10%向上を達成するためには、この農業産出額で約17億円増の182億円に向けて取り組むことになります。このことから、農業人口は平成27年農業センサスで1万834人であり、農業者1人当たりの産出額は平均152万3,000円となります。聞き取りの中でサトウキビ産業についてという形がありましたので、これを例にして答えますと、所得10%向上には現状152万3,000円の産出額を15万2,000円アップの167万5,000円まで引き上げる必要があります、農家1人当たり約7トンの増収が目標となります。現状で一農家当たりの平均収穫面積が1ヘクタール、10アール当たりの平均反収が6トンであることから、目標達成には10アール当たりの平均反収を7トンまで引き上げる必要があります。このことから、直近の収穫面積5,000ヘクタールに目標平均反収の7.2トンを掛けますと、サトウキビの目標産出額は80億円になりますので、その達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

それから、新年度に向けての事業はという質問がありました。所得向上に向けて、サトウキビでは圃場の地力回復、向上を目的としたサトウキビ地力増進対策事業、これトラッシュの運搬補助でありますけども、など既存の補助事業の継続と併せながら、新年度における新たな取組といたしまして、夏植え生産量を全体生産量の約50%に引き上げ、全作型の平均反収向上を図ることを目的といたしまして、新植夏植え促進事業を実施し、反収向上による所得アップへ向けて農家支援を行っていききたいと考えております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

私から、④の地域の宝の次世代へ継承のための入島協力金制度の創設についてであります。

入島や入域に係る協力金については、竹富島や屋久島、富士山などで実施されており、環境保全等に活用されております。本市としましても、観光地の整備や維持管理に活用する財源として注目しており、駐車場など観光地の有料化と併せ、宮古島市観光推進協議会で検討していきたいと考えております。

◎議長（山里雅彦君）

生活環境部長、市長の政治姿勢の2の②、コロナ禍の危機を乗り越えるためのPCR検査実施について伺いするということで、これまでの議員の皆さんのを聞きましたので、できないかという意味でしょうかという質問がありましたが、でしたよね。できないという意味でしょうかという意味でしたよね。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後3時12分）

再開します。

（再開＝午後3時13分）

◎市長（座喜味一幸君）

新型コロナウイルス対策、水際対策について、私は公約の中ではですね、正確には県外観光客に対しPCR検査を実施し、3日以内の陰性証明の提出義務を設けるなどの水際対策を徹底しますというふうに申し上げまして、本来県、国等と併せて離島の脆弱な医療体制なんで、できれば県、国に連携しながら水際対策をある意味では法制化していただきたいという思いも確かにありました。そういう意味での設置という意味もあります。しかし、私が就任と同時に感染拡大非常に広がっておりまして、まずは医療体制の維持、確保というような極めて厳しい状況というものがありません。今ようやくにして国、県もそういう感染拡大の対策からいよいよどのようにして感染の拡大を抑えていくかということにおいて那覇空港をはじめいろいろとPCR検査等々の実施、宮古島の空港等も含めて検討が入っております。そういうこと等を含めて連携しながら、調整しながら医師会、保健所等と宮古病院と連携しながら効果的な方法を考えていかなければならないというような状況があったことは皆さんご存じだというふうに思っております。私としてはですね、できれば国に対してもぜひ離島等に対しては飛行機の乗り口での陰性証明等々の体制をつくってくれというような要請をしましたが、現実的にはもう航空会社のほうでPCR検査の割安サービス等がもう入っていることも事実であります。しかしながら、今全国でも動いておりますように緊急事態宣言の終了でしたとしても、変異ウイルスを含めてこのモニタリングということが重要だというようなことが動いております。もちろん我が離島においてもですね、それはそういうことを含めてより効果的な方法として飲食街を中心にするのか、市街地を中心とするのかというような効果的な方法を含めて、PCR検査というものはやる必要がある。もちろん水際対策について直接に義務化しますという表現が妥当だったかということ、必ずしも適当ではないと認めながら、しかし水際対策というのは大変重要でありますから、その案件はこれからも検討してまいりたいと思っております。

（議員の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時18分)

再開します。

(再開＝午後 3 時19分)

◎教育部長（上地昭人君）

なるべく簡潔にお答えいたします。学校規模適正化についてでございます。先ほど平良和彦議員が語る説明いたしましたので、要点のみお答えいたします。

学校規模適正化基本方針では、北部地区、小学校、中学校、池間、狩俣、西辺につきましては、統合に関する課題の整理がつき次第、統合の時期や方法について速やかに決定するとなっております。この統合に関する課題といいますのは、まず北部地区を統合しましても、小規模校、過小規模校としての課題が依然残ります。拙速な統合をすると、さらなる統合の話が出てきかねないということ等、そういった課題をやはり解決する必要があります。これまでの基本方針を基本としながら、社会情勢の変化、子供の数の変異、そこら辺を見ながら子供たちの学習環境について慎重に議論して、時期と方法は決定してまいりたいと思っております。

続きまして、宝塚医療大学の宮古島キャンパス設置に向けての市長の構想についてでございます。宝塚医療大学は、令和 3 年 3 月31日で廃校となる城辺中学校の校舎及び敷地を利用し、新たに観光学部を設置する計画内容の要望書を令和 2 年11月 9 日に前宮古島市長に提出しております。また、去る 3 月17日に座喜味一幸市長へ事業計画の説明を行っております。人口が減少していく中で地域の住民との連携、交流により、地域の活性化につながるものと考えております。地域住民への意向調査等も行い、設置に向けて積極的に取り組んでまいります。

続きまして、今後のスケジュールでございます。まず、一番直近は来る 3 月26日に城辺地区の住民への説明会を予定しているとのことでございます。大学の計画によりますと、令和 3 年度中に本市との施設利用の契約を締結し、令和 4 年 4 月に文部科学省へ開学の申請をした後、令和 4 年度中に施設の改造や建設を行い、令和 5 年 4 月開学を目指すとしております。もちろん市との契約、様々な提携につきましては市の内部で検討した結果、本議会に諮り、皆様の同意を得た後契約となるということをご承知おきください。

（「これからが再質問」の声あり）

◎平良和彦君

市長にお願いがありますけども、私が質問したらですね、簡潔に分かりやすく説明していただきたいと思っております。聞いているとですね、ほかの議員にも説明しているところをまた繰り返してしておりますので、その部分ははしょってですね、お願いしたいと思っております。

それではですね、コロナ禍のやはり PCR 検査、水際対策の件なんですけども、先ほど市長はいろいろ述べておりましたが、要はやるのか、やらないのかをはっきりと答弁していただきたいと思っておりますので、この資料を見なくても答えられると思いますので、ぜひともよろしく申し上げます。

◎市長（座喜味一幸君）

多分水際対策としての PCR 検査の義務化というようなことに尽きるかと思えます。実際的に法律上義務化、強制権を持った法律上の制限というのはできませんで、その辺は取り消して、協力体制を構築というようなご理解をいただきたいというふうに思っておりますが、これも県と等々との効果的な方法につい

てしっかりと連携して取り組んでまいります。

◎平良和彦君

協力体制の構築ということは、公約はもう撤回ということで、これを協力体制に変えるということですか。これは私に言うよりこれ市民にですね、説明したほうがいいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

陰性証明等の義務化という言葉、極めて強制的で、法的な根拠もありませんことから、義務化という使用は適当ではない。いずれにしても、水際対策としての陰性証明に関する、そういう方の協力依頼というのは観光関連産業等々協力依頼しながら、できるだけ島には陰性の状態で来てもらうというような仕組みづくりが大変重要と思っておりますので、訂正をさせていただきたいと思えます。

◎平良和彦君

じゃ、この市長に就任する前に言っていたことは、こういった強制力がないというのを知らないで発言していたということになりますけども、それでよろしいですか。

◎市長（座喜味一幸君）

この義務化という表現、大変きついなという思いはありました。そういう意味では、間違いなく法的な根拠もないままでの義務化、あるいは条例等々での縛りの利かない義務化というものはないということで、誤りということでございます。

◎平良和彦君

これはもう大変重いことだと私は思っております。これを信じてですね、市民は座喜味一幸市長をですね、応援していると私は思っておりますので、これは行く行くですね、市民に分かりやすいようなまたご説明をしていただきたいと思いますし私は思っております。

続きまして、これ公約となるかちょっと分かりませんが、市長選挙のときにですね、新聞等に乗っているのを見たんですけども、農畜水産物の振興についてというインタビューをですね、受けておりました、物流で離島はハンディーを克服するため、市独自で沖縄本島へ輸送費補助をすることで市民所得を10%アップしていきたいというのを述べておりました。これ新聞に乗っておりました。これはどういう事業を想定して言ったのか、ご説明をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

午前中にもいろいろと議論が出ましたが、新たな振興計画の中でもぜひこの不利性解消事業を実現したいという思い、それからその不利性解消事業で潰しの利かないこと、要するに離島から那覇というようなまだ事業が確立していない、そういう本土仕向けの輸送費等のコスト軽減と、また宮古島から沖縄本島へ農水産物を輸送するという、この部分が大きくまだ十分ではなかった、そういうことでぜひともに市場の拡大をしていくことが大きな農業所得につながる、そういう意味で不利性解消事業ということで、宮古島、那覇ということを農林水産物含めて取り組んでいきたいという意味でございます。

◎平良和彦君

今、説明をなされていたんです。これは私も分かります。私が言っているのは、市独自でと言っているんですよ。市独自で沖縄本島への輸送費を補助すると言っておりますので、独自でということは市の持ち出しでということですよ。これどこからこの予算を持ってくるの……

(何事か声あり)

◎平良和彦君

市独自で、要するに市の予算で沖縄本島への輸送費の補助をするよと、それによって市民の所得10%アップしますよというのをインタビューで答えているんですよ、市長は。これ選挙前ですよ。市民はこれを聞いて、こういう事業をやるんだということを信じて、実際今までもいると思うんですよ。そういう中で市独自というので、財源をどちらから持ってこようという意味での市独自の事業を言ってきたんですか。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的には、私はソフト交付金をぜひともというような思いはありました。しかしながら、沖縄県の考え方は本土市場へ仕向けの農水産物というのが中心でありまして、ぜひともに宮古一那覇間の不利性解消事業、解消すると大きく所得が向上するという思いを持ちまして、市の一般財源をもってでも事業効果を達成したいという思いで述べております。

◎平良和彦君

今説明の中で一般財源を充ててもという形で答えておりましたが、確かに今市長、財政調整基金のほうは総務部長も答えていますように、かなりあります。ですけど、この財政調整基金というのはいざとなったときに使うものであって、公約に充てるものではないと私は思っております。ですから、これもまた違う発言だったということになるんですか。

◎市長（座喜味一幸君）

財政調整基金でということは言うておりませんが、一般財源から、どうしても効果ある事業だから、しっかりと予算計上して、事業効果を出したいという思いを述べております。

◎平良和彦君

分かりました。これ事業を行うということで、補正をするのかちょっと分かりませんが、やるかやらないかだけでも約束してもらえればと思いますけど、農林水産部長と相談するなり。

◎農林水産部長（松原清光君）

この沖縄本島までの農産物流通条件不利性解消事業、これは予算計上しておりまして、一応新年度で700万円を予算計上しております。

◎平良和彦君

ちょっと確認したいんですけど、700万円は補助が入っていますよね。補助。

◎総務部長（宮国高宣君）

今農林水産部長が答弁した700万円ですね、この充当はふるさとまちづくり応援基金のほうからの充当になっております。

◎議長（山里雅彦君）

挙手をお願いします。

◎平良和彦君

簡潔にいきたいんですけども、最初のほうに私が市長に質問をしましたけども、刷新というのをかなりうたっておりました、市政刷新と。ですから、前市政のどことどこ、2か所でいいですので、どこどこを変えたいということで刷新というのを使っていたのかをちょっと教えていただければと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

2つだけというとなかなか大変難しいなと思いますが、1つは市民本位であること、生活第一であるということですね。もう一点は、事業を執行するに当たってその実行したものが結果として経済効果とかそういうものがしっかりと出るのか、そういう部分もしっかりと検証していくというのが大事かなというふうに思います。

◎平良和彦君

分かりました。もう時間ないので、ちょっとですね、松原清光農林水産部長とですね、来間克消防長、非常にお世話になりまして、本当にありがとうございました。3月いっぱい退職をなされるということで、本当に退職なされてもですね、若いですので、また一生懸命頑張ってもらいたいなと、市民のために協力をお願いしたいなと思っております。

それでは、令和3年度ですね、3月定例会の議員番号8番、平良和彦、これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時50分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時38分）

再開します。

（再開＝午後3時50分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

一般質問に入りますけれども、その前にちょっと一言申し上げたいと思います。座喜味一幸市長、そして大城裕子教育長、ご就任おめでとうございます。新市長におかれましては、市民の福利向上を基本として市政の振興、発展に、そして大城裕子教育長におかれましては児童生徒の学力向上をはじめ子供たちの健全育成に大いに力を発揮していただきますようお願いいたします。

それでは、さきに通告いたしました項目について順次質問をいたしますので、当局におかれましては明快なご答弁を求めたいと思います。

まず初めに、新しく市長に就任されました座喜味一幸市長の政治姿勢及び新年度の施政方針についてお尋ねをいたします。1点目に、農畜産業の所得向上対策についてお伺いをいたします。これまではほとんど農林水産業のというふうな、本来であれば農林水産業の所得向上対策についてというふうなはしりが出てくると思っておりますけれども、今回初めて林が抜けて、農畜水産業になっております。本市の基幹産業である1次産業の振興によって農畜産業に従事する方々の所得向上と育成強化を図るための担い手育成プロジェクトワンチーム結成に取り組むと施政方針でうたっておりますが、その具体的な方策について市長の見解を伺いたいと思います。

加えて、これまで農林水産業と言われていたことについて林を除いた理由、これは特に何かあるのかですね。予算上もですね、例えば農林水産業費、1項が農業費、2項が林業費、そして3項が水産業費というふうな形で、予算の中にも林業費も林業の項目もちゃんと入っておりますけれども、施政方針において林を除いた理由、併せてお伺いをいたします。

2点目に、新年度から新規に農産物の沖縄本島までの輸送費補助を実施されますが、その補助内容についてを伺います。まず1つ目に、どのような品目が対象になるのか。これはこれまでの同僚議員の質問で県の戦略品目のほかエダマメと芋ペーストを加えた品目を対象にしたいというふうな部長答弁がありました。これについてお伺いをいたします。

2つ目に、1キログラム当たりの助成額は幾らで、船便と空輸便の違いはどうなっているのか。

3つ目に、対象事業者についてお伺いをしたいと思います。対象事業者についてはJAのみか、あるいは農業生産法人も含めて県のほうが実施している対象事業者全て含むのかですね、お伺いをいたします。

次、3点目に農林水産物のブランド化と6次産業化の促進による加工技術の向上、販路開拓を図るためにまた新たに産業振興局、これは仮称でありますけれども、設置する方針であるが、いつ頃を目途としているのか。市長の考えをお伺いいたします。

一般質問初日の答弁の中で、この産業振興局に局長、いわゆる部長クラスを1人、それから課長クラスを1人、職員4人体制ということでありましたから、恐らく係長1人と一般職員が1人、そういった組織になるのかなと思っておりますが、その部分についてもご答弁を求めたいと思います。

それから、4点目にサトウキビ生産農家の高齢化による労働力不足を解消し、持続的な生産体制確立のためハーベスター等の農業機械導入を促進するなどサトウキビ収穫作業の経費の負担軽減に取り組むとのことあります。サトウキビ収穫作業経費の負担軽減に取り組むというふうに、これは施政方針の中でちゃんとうたわれております。いわゆるこれは現行の利用料金、トン当たり4,500円を引き下げる措置を取るというふうに理解してよいか、市の方針を賜りたいと思います。

次、5点目にサトウキビ収穫農家に対する支援金、トン当たり500円、予算措置が総額で1億5,300万円計上されておりますが、その助成についてお伺いをいたします。予算決算委員会で部長答弁によると、基幹作物であるサトウキビの増産に向けた生産振興を図るとともに、生産農家が意欲を持って再生産に取り組むことができるよう全ての生産農家にトン当たり500円を支給することとし、加えて市長の選挙公約でもあり、在任期間の4年間は継続すると答弁をしております。この支援金、トン当たり500円の助成については、私も生産農家や製糖関係者などの意見を伺ったところ、そのほとんどが増産体制や生産振興を図るための基本は土作りであり、製糖工場から排出される副産物等を活用した土作りに努めるべきであるとし、バカスとケーキを混ぜた混合堆肥やトラッシュ残渣などを圃場へ投入し、散布してすき込むなど一連の作業料金やそのための機械購入費に充てるべきである、市長には再考すべきであると、そういった意見がほとんどでありました。そこで、市長にお伺いいたします。市長は、宮古地区農業振興会の会長に就任されますが、この宮古地区農業振興会の会長としてその配下の中に宮古地区さとうきび技術委員会などがあります。この宮古地区さとうきび技術委員会などに意見照会をした上で、ぜひとも中長期的なスパンに立って検討していただきたいと思いますが、市長の見解を賜りたいと思います。

次に、支所及び出張所設置条例の施行規則についてであります。来る4月1日から旧郡部においてはそ

それぞれの支所が廃止になり、新たに出張所として業務を開始することになっております。地域住民の間では、規模縮小による市民福祉の後退であり、市民サービスの低下を危惧する声が多くあります。また、市長も旧町村部における行政サービスの低下は否めないというふうに話されております。そこでお伺いしますが、市長は市民目線で市民に寄り添い、市民が主役の政治を実行したい、そのようにして当選をされました。前市長が進めてきた政策ではありますが、現行において出張所の分掌事務についてどのような所感をお持ちであるかお尋ねをいたします。

次に、水産業振興についてお伺いをいたします。1点目に、尖閣諸島周辺海域における漁船の安全操業の確保であります。本年2月1日に施行された中国海警局の武器使用を認める海警法に関し、沖縄県漁業協同組合連合会は、沖縄の漁業者は漁場が制限されている上に安心、安全な操業が脅かされているとして、日本政府に対し漁業者の安心、安全な漁場を確保するため強い姿勢で対応してほしい旨訴えております。そのような中、宮古島市においても伊良部漁業協同組合所属の漁船、あるいは宮古島漁業協同組合所属の漁船が今年に入り何回も尖閣諸島周辺海域に出漁しておりますが、そのたびごとに海上保安庁の巡視船に警備されながらの操業を余儀なくされております。そこで、市長にお伺いをいたしますが、このような状況を鑑みて、国や県に対してどのように対処策を訴えていくのかお尋ねをいたします。

2点目に、新型コロナウイルス感染症の影響により下落している漁価についてであります。隣の八重山漁業協同組合では、変動しやすい7種の魚種について、いわゆる指し値、競りの下限価格を高値で指定する対策を実施しているとのマスコミ報道がありました。競り値の半額を市が助成することで漁業者の所得を下支えするほか、仲買人も安く買えて島内消費される魚の供給力アップにもつながっているということでもあります。八重山漁業協同組合においては期間限定の取組とはいえ、漁業者に勇気を与え、水産振興にも大きく寄与するものと考えております。宮古島市としても取り組むべき先進事例であると思っております、これについての市長の見解を伺います。

次に、福祉行政についてお尋ねいたします。1点目に、2022年4月から実施されるこども医療費助成事業について、県は通院時に係る医療費の助成対象を中学校卒業まで拡大する方針であります。市は県の方針を受けてどのように対応していくのかお伺いをいたします。また、2点目に、中学卒業まで拡大することによる通院時に係る医療費の推移についても併せてお尋ねいたします。

ちょっと順番が逆になってしまいましたけれども、水産振興についてもう一点ですね、あります。水産振興について、3点目ではありますが、水産物の流通不利性解消事業についてお尋ねいたします。この件については、昨年3月議会でも取り上げて質問いたしましたが、当時の部長答弁では、漁業協同組合の意見も聞きながら調整したい旨の答弁でありました。調整結果について、対象事業者を拡大することは可能となったのか、それともまだ漁業協同組合の意見を聞いていないのか、それについてもお伺いをいたしたいと思っております。

最後に、宮古広域公園の整備事業についてであります。1点目に、事業の進捗状況について。

2点目に、計画区域全体の事業計画について策定されているのか。

3点目に、今後の地域説明会の開催予定について。

4点目ではありますが、事業工期についてそれぞれお伺いをいたします。

以上、質問いたしました。再質問については一問一答にてお伺いをいたしますので、よろしくお願い

いたします。

(「ちょっと休憩」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後4時05分)

再開します。

(再開＝午後4時05分)

◎市長(座喜味一幸君)

上地廣敏議員の質問にお答えします。

中国の海警法成立以来の尖閣諸島、非常に厳しいというふうに思っております。3月17日に伊良部島の漁業協同組合長はじめおいでいただきましたけれども、大変上地廣敏議員おっしゃるとおり海上保安庁巡視船の3隻に守られての操業、もう操業どころではないというような現状、海警法の制定以前でも大変現場は厳しい操業をされてきたというようなことで認識はいたしておりましたけれども、ここ最近に至っての現場というものはますます緊迫しているというような認識をしております。今回の海警法の制定、施行に当たっては、沖縄県において令和3年2月19日付で国土交通大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣宛てに尖閣諸島周辺海域における安全確保について適切な対策を取るよう要請が行われております。しかしながら、八重山、宮古島地域における漁業を安全操業ということの確保につきましては、ぜひともに美ぎ島美しや市町村会等との連携を含めてしっかりとした漁業の安全操業というものはさらに県あるいは県議会含め、国に対してもしっかりと安全操業の確保を実現するように要請等を重ねてまいります。あわせて、近年における漁場が大きく狭まっていること等から考えると、漁業の生活あるいは狭まったことによる内水面の利用、養殖等含めていろいろな対策を講じなければならない。そういう問題意識を持ちながら、ぜひともに漁業の振興に取り組んでまいりたいと思っております。

◎福祉部長(下地律子君)

こども医療費についてお答えいたします。

2022年4月から拡大する県方針に対する市の方針についてでございます。こども医療費助成制度につきましては、県は令和4年4月から通院対象年齢を現在の就学前から中学卒業までに拡大するとの方針が示されております。市といたしましても、対象年齢の拡大については県の方針に基づき令和4年4月から現物給付で実施する方針となっております。

続きまして、拡大することによる医療費の推移ということでございますが、平成29年からお答えしたいと思っております。平成29年度が8,018万2,107円、平成30年度が9,367万1,200円、令和元年度が1億755万276円、令和2年度が7,877万3,000円となっております。令和3年度当初予算におきましては、9,972万4,000円を見込んでおります。令和4年度から通院対象年齢を中学校卒業まで拡大した場合の医療費につきましては、令和元年度国民健康保険加入者医療費データを参考に試算いたしますと約6,500万円の増加を見込んでおり、令和3年度予算を基準にしますと全体で1億6,472万4,000円を見込んでおります。

◎農林水産部長(松原清光君)

5点ほどの質問がありました。順次説明いたします。

まず、農畜水産業の所得向上対策についてであります。1番目に、プロジェクトワンチームの結成とはという質問がありました。プロジェクトワンチームの構想といたしましては、第1次産業所得が他産業より低いことから若年層の島外流出、就業人口の高齢化や減少により産業の担い手不足が課題となっていることを踏まえ、第1次産業が職業として魅力とやりがいの持てるものとなるために、宮古島市における効率的かつ安定的な農業経営体の担い手育成強化なども含めた将来的な農林水産業の構築を各分野の担い手と民間、行政が統一的に一体的となってタウンミーティングなどを行いながら、宮古島市としての方向性を位置づけていきたいと考えている次第でございます。

質問の中に林を除いた理由はなぜかというのがありました。林業、確かに市の産業としてあるんですけども、ほとんど微力、微力といいますか、キノコ類の生産を若干しているものがありまして、林業というものについては市の方針としては保安林の保全などを取り組んでおります。森林率が非常に低い本市においては保安林を保全し、防風林等を保全することで第1次産業の振興に取り組めるかという形で取り組んでいるところであります。

それから、2点目に農産物の沖縄本島までの輸送費補助の内容であります。補助対象品目は、市場競争力の強化により生産拡大及び付加価値が高まることが期待されるとして、沖縄県の農林水産戦略品目に選定された農産物を補助対象品目として考えております。なお、農林水産戦略品目外については、エダマメや芋ペーストも補助対象品目として検討しているところであります。また、1キロ当たりの補助額は航空輸送の場合、基準額を1キロ当たり55円、船舶輸送の場合は1キロ当たり15円を予定しております。船便と空輸便の違いについては、カボチャやトウガンなど重量があり、保存が利く農産物については船舶での輸送を行い、それ以外を航空輸送で行うことにしております。補助事業対象者は、本市に在住し、公的義務の納付を果たし、農業を営む者で、農業生産法人等も補助対象者として考えております。補助対象経費については、宮古島市から沖縄本島に出荷する際の輸送費で、補助対象者が負担するものに限りです。また、補助対象品目ごとに輸送区間、方法、出荷重量、輸送費、出荷日が確認できない場合は補助の対象としないものと考えている次第であります。

それから、サトウキビ収穫作業経費の負担軽減についてであります。サトウキビ収穫機械の導入状況については、保有台数が146台、内訳といたしまして、小型ハーベスターが125台、中型ハーベスターが20台、大型ハーベスターが1台となっております。令和元年度における導入数は小型ハーベスターが2台、令和2年度における導入数は小型ハーベスターが4台となっております。各製糖工場のハーベスター利用率は令和の1、2年期の実績で沖縄製糖宮古工場が89.76%、宮古製糖城辺工場が90.31%、宮古製糖伊良部工場が73.79%となっております。また、サトウキビ収穫機械機能向上支援事業については、本事業は耐用年数を経過したハーベスターの機能向上を図ることを目的としており、令和2年実績といたしましては、13台のハーベスターの機能向上を実施しております。質問の中でハーベスター利用料金4,500円を低減することですか、そのことになりましたが、これについては市といたしましてはハーベスター利用組合に低減する旨ですね、要請をしていきたいと考えております。

それから、サトウキビ収穫農家への支援金トン当たり500円についてであります。サトウキビの収穫管理支援事業については、本市の基幹作物であるサトウキビの生産振興を図ることを目的といたしまして、サトウキビを生産し、収穫を行う全農家に対してトン当たり500円の補助を行い、農家の再生産意欲の向上に

努めてまいります。サトウキビ生産の経済効果は4倍から5倍と言われており、令和1、2年期産サトウキビ販売額は55億円であることから経済効果は約220億円以上ということになり、サトウキビ農家が地域の経済も支えていることから、今回サトウキビ産業の支援を行っていききたいと考えております。

それから、魚価低迷に対する支援といたしまして、石垣市では水産物買い付け支援事業といたしまして、今年2月から3月に1,523万円の予算で助成を行っていることを承知しております。宮古島市においても今年度、漁業者給付金といたしまして正組合員に10万円、准組合員に5万円、総額2,120万円の給付による支援を行っているところでありますが、依然として魚価低迷に漁業者が苦しんでいることには変わりありません。追加の支援策といたしまして、現在水産物を学校給食に提供できないか教育委員会とも調整を進めているところであり、令和3年度から提供できるように取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、水産物流通不利性解消事業についてであります。現在、宮古島市にある3つの漁業協同組合はいずれも経営力強化が必要な状態にあります。農業と大きく違う点は、漁業協同組合が漁業権を管理する主体となって漁業活動を支えておりますが、漁業協同組合の運営は手数料収入が主な財源でありますので、漁業協同組合を通さない出荷が増えれば、その分漁業協同組合の手数料収入が減少し、経営に影響することになります。伊良部漁業協同組合とも調整しましたが、その結果宮古島市においては不利性解消事業は今回漁業協同組合のみを対象とする方針で維持したいと考えております。

◎議長（山里雅彦君）

農林水産部長、⑤はですね、サトウキビ農家への支援金500円については、作業料金か土作りについてはどうですかという質問でありましたが。

休憩します。

（休憩＝午後4時19分）

再開します。

（再開＝午後4時19分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

宮古広域公園整備事業についてお答えいたします。

まず、事業の進捗についてでございます。宮古広域公園は、令和2年4月に都市計画決定の告示が行われ、公園区域が決定されました。面積は50.2ヘクタールでございます。また、令和2年7月には事業認可を受けており、事業費は約77億円余を見込んでいるとのことでございます。進捗状況について沖縄県宮古土木事務所に確認したところ、今年度は用地取得に向けた調査などを進めているとのことでございます。

次に、計画区域全体の事業概要についての策定はということについてお答えいたします。計画区域全体の事業概要については、県は平成29年2月に（仮称）宮古広域公園基本計画を策定しております。なお、詳細な施設配置などについては事業を進める中で検討していくとのことでございます。

次に、今後の地域説明会の開催はということについてお答えいたします。県は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は住民説明会の開催を見送っているとのことでございます。なお、今後新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、皆愛集落への説明会開催に向け、調整などを行っていくとのことでございます。

次に、工期についてです。短縮の可能性はということです。事業主体である県へ確認したところ、当初

計画どおり工事期間については第1期工事に7年、第2期工事に7年のおおむね14年を見込んでいるとのことです。供用開始時期については、近年全国の都市公園においても民間事業者が設計、整備から管理運営までを一貫して手がける事例が増えており、宮古広域公園においても同手法の導入を視野に入れながら、早期の供用開始が図れるかもを含めて検討を進めていくとのことでございます。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

私のほうから2点ほどお答えをしたいと思います。

まず、農畜水産業の所得向上対策についての3ですね、産業振興局の分掌事務についてということでございます。産業振興局につきましては、4月1日からスタートをする予定となっております。その中の分掌事務につきましては6次産業化の推進に関する事、6次産業化の推進に関する各部間の連絡、調整に関する事となっております。職員につきましては現在調整中ではありますが、部長級の局長を1名、課長級と次長を1名、その他2人の職員を中心として今検討をしているところでございます。

あと1点、支所及び出張所設置条例施行規則についてということでございます。この出張所につきましても4月1日からスタートするという事になっておりまして、かなり発行業務とかですね、それが縮小されるというのはもう事実でございますが、これにつきましても従来ありました地域づくり協議会、あるいは市民からの相談につきましてもですね、本庁舎の関係部局にスムーズに引き継ぐような体制を構築してまいりたいと思っております。そういったスタートした中でですね、今言われている市民サービスの向上については、市長の公約にもありますような市民の声の窓口等に早急に設置を進めてですね、いろんな声を聞きながら、また行政サービスの向上に関してどのような施策がより効果的なのかをですね、検討してまいりたいと考えております。

◎上地廣敏君

順を追って再質問をしたいと思います。

まず、農畜産業の所得向上対策についてでありますけれども、10%の引上げは初日から、市長の公約でもあるということで、同僚議員からいろいろ質問が出されておりました。実は宮古島地域におきましてはですね、多分平成23年だと思いますけれども、宮古農業振興懇話会というふうなのが結成されて、これ平成19年頃に結成されておりますけれども、いわゆる平成18年に第2次沖縄農林水産業振興計画の実施計画を策定するために宮古島の将来展望をつくるための資産、これ計画期間が平成20年から平成23年までありますけれども、この中で宮古島の農業生産額175億円、多良間島を15億円添えて、宮古島全体で190億円の農業生産額を達成しようと、3か年計画で作られた当時のものがあります。しかし、いまだかつて達成がされていなく、平成29年度の農業生産額を見ると165億円、まさにもう夢の夢のようなですね、感じをしておりますが、宮古島のやはり経済を引っ張るのは第1次産業でありますから、ぜひ市長にはその辺のプロとして大いに力を発揮してですね。必ず早めのうちに所得の10%アップに取り組んでいただきたいというふうに期待をいたしたいと思います。そのためには、またワンチームの結成によっていろいろ関係機関なども網羅した取組を展開したいというふうなことでありますので、ぜひそのように農家の皆さんもですね、所得アップについて誘導していただきたいと思っております。

それから、新規に農産物の沖縄本島までの輸送費補助、前の平良和彦議員に総務部長のほうからふるさとまちづくり応援基金の金を利用して700万円については充当したいということでもありますけれども、これ

についてですね、ちょっと企画政策部長にお尋ねをしたいと思いますが、沖縄県は離島から鹿児島までの不利性解消事業については一括交付金を活用しているということでもあります。であるならば、宮古島から沖縄本島までの不利性解消事業についても市に交付される一括交付金の活用は可能ではないかというふうに私考えておりますけれども、これについて企画部長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

急な質問ではございましたけども、急いで調べてみました。対象、10年たちますよね、この一括交付金が制度スタートしまして、その間に水産物については一括交付金を活用してこの不利性解消事業を実施しているわけですので、単純に言いますと農産物についても対象になるのではないかというふうに私も思っておりますけども、この制度が始まってから利用していないと、活用していないというところ、何か理由があるのかもしれませんが、今後ですね、改めて担当のほうと、農林水産部のほうとですね、協議をしたいというふうに考えております。

◎上地廣敏君

次にですね、産業振興局の設置の方針についてであります、これは農林水産部の中に産業振興局を設置するという事なのか、地域振興開発プロジェクト局はたしか企画政策部の中に配置されていると思っておりますけども、この産業振興局についてはどの部に所属をしていくのかですね、部ではないので、局扱いですから、宮古島市行政組織条例のほうの改正は要らないというふうに考えられますけれども、これについてお答えを願いたいと思います。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

産業振興局につきましては、企画政策部の下に位置してですね、いろんな一括交付金であるとかというようなものもありますので、企画政策部の下に設置をしております。

◎上地廣敏君

次に、サトウキビ生産農家のハーベスターの利用料金、トン当たり4,500円、引き下げることに、ハーベスター利用組合のほうに要請をしたいという部長答弁でありましたが、これは来期に向けて要請活動をやっていくということになりますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

ハーベスター利用料金の低減についてですが、それについては利用組合ですね、去年から低減については要請をしているところであります。その中で利用組合、個々の生産法人のほうで利用料金の設定することになっていきますので、その個々の生産法人で料金を設定するという形で取り組んでいるところでありまして、市としてはさらなる低減できるんじゃないかという形で要請をしているところであります。

◎上地廣敏君

ハーベスターの利用組合としてはそれぞれ146台ですか、146台を持っているハーベスターの主がおりますけれども、組合としては以前、二、三年前に公正取引委員会から注意があったというふうなことが新聞、マスコミ報道されましたけれども、これハーベスターを導入するのは個々の生産組合、3戸以上の農業者が組織をして生産組合、農業生産法人をつくってやっている組合もありますし、任意団体としてやっている組合もあり、この個々の組合については宮古島地区ハーベスター運営協議会ですか、そこの組合長ないしは誰かが市から要請を受けて、これ146台のハーベスターの主は組合長か誰かその方々から利用料金を下

げてくださいますか、そういったお願いをやっていくということを想定しているんですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、利用料金の低減については、市としてはハーベスター利用組合のほうに要請をしております。その組合の総会においてその旨の市側の要請があったという話を組合員のほうには話をしております。先ほども上地廣敏議員がおっしゃっていたように、まず料金設定というのは公正取引委員会の中から、組合での設定ではできませんので、各生産法人で料金を設定するという形になるということになるものですから、組合としては各生産法人のほうにこういった形での低減をやってもらいたいという形で要請をしているということでもあります。

◎上地廣敏君

これはですね、農林水産部長、そういった取組では10年たっても料金改定はできないんです。これについては、ぜひ市長、ハーベスター組合とぜひとも膝を交えて、500円料金を下げることができるのか、あるいはどうしても、燃料も高騰していますし、現行料金でなければ運営が厳しいのかですね、その辺はきちっと整理をされて、暗に利用料金の低減を要請していますから、要請していますからという形で逃げることなくですね、それをきちっと話し合いをして、整理をしていただきたいというふうに思います。

次に、トン当たり500円の助成でありますけれども、私ちょっと製糖工場調べてみました。沖縄製糖工場の管内を調べてみますとですね、今期のこれは修正した生産予想でありますけれども、13万5,400トン、これ沖縄製糖管内ですね。生産戸数が2,108戸、これは2019年、2020年の戸数と全く変わらないということでもありますけれども、この13万5,400トンを2,108戸で割りますとですね、1戸当たり64トンです。64トンというのは、いわゆるトン当たり500円ですから、3万2,000円。1戸当たりサトウキビ生産農家に、平均ですから3万2,000円を交付してもですね、これはサトウキビの生産振興にはならないんですよ。いわゆる製糖工場も含めて関係者の話を総合すると、前にも話したようにですね、例えばサトウキビの副産物であるトラッシュあるいは混合堆肥、そういったものを畑に還元する、その仕組みづくりをやってくれということなんです。沖縄製糖管内で今度今期混合堆肥として作られるのが1万3,800トン、10トンタンクで大体4トンぐらい積むとして、1万3,800トンを4トンで割れば台数が出るとは思いますけれども、これ加えてトラッシュが6,900トン出るんですよ、トラッシュ残渣がですね。合計で2万700トンの農地に還元できる、そういった副産物が出るということです。マニアスプレッダー、これは上野の野原の肥料工場にもあるようで、それから1台、10トン車で使っているのが伊良部島の工場にもあるようであります。民間のほうから見積書をもらって見たんですけども、4トンダンプ、これは4WDの4トンダンプでですね、すぐ製糖工場から肥料を積んで、堆肥を積んで圃場へ走って、圃場で散布をする。散布終わったら、また堆肥積みに行くというふうなこと、これ機動的に動けるということで、まず見積りをしてみますとですね、1,870万円ぐらい、1台当たり。ですから、単年度で1億5,300万円もトン当たり500円のお金を配るよりは、これ1億5,300万円というのは国、県の補助事業をうまく活用すれば10億円ぐらいの事業はできると私は思っております。特に特定地域経営支援対策事業などを活用すればですね、75%から80%の補助率ですから、10億円も金があれば、原料区ごとにこのマニアスプレッダーは配備できると私は思っております。農林水産部長の答弁では、座喜味一幸市長の任期4年間は続けたいと、総額4年でですから6億円、約7億円ぐらいかかります。これ自己財源を7億円使うよりは、国、県の補助事業を取って事業財源は1億5,000万円から

2億円ぐらい出せば10億円の事業はできますから、そういった形で方向転換をしていただきたい。この件についてはぜひ宮古地区さとうきび技術委員会も新年度に入って早速農業振興会の総会などを踏まえて、その後に技術委員会などあると思いますから、その場で技術委員会の意見を聴取しながらですね、500円の農家への支給もう止められないということであれば、今年度限りとして、次年度以降はこういった本当に土作りに利用できるような、活用できるような金の使い方をやっていただきたい。ぜひこれについては再考していただきたいと思います。これについて市長の考えをですね、聞きたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

今の提言、非常にきめ細やかな話で、大変貴重な話だと思っております。私ワンチームの青年たちと話をしました。緊急かつ高齢化していく中で、若い人たちが農業でなりわいが成り立っていくようなことをぜひみんなでやろうというような話の中にも出ておりましたけれども、まず土地廣敏議員おっしゃった話、製糖工場に残るバカス等の堆肥化というのは極めて重要、それに糖蜜等の利用も重要、そしてそれを散布する仕組みをつくろうという話もありました。また、一方畜産農家のふん尿等が今収集して利用されていないというようなこと、これもぜひともに堆肥作りで、土作りで還元すること等々の話がありましたけれども、一つはこういうことも考えながらサトウキビ農家の生産性の向上、単なるこれまで株出しにしても3回も4回も取るというようなことではなくして、土作りはもちろんしながらも株出しであれば2回までというようなことでしっかりと土作り、生産力の向上等々技術力のアップ等も含めてですね、しっかりとまずは農家の約7割以上を占めると言われている農家、ある意味での保険作物であるサトウキビ、そこをしっかりと安定的に向上させていく、そういう思いは持っておりますので、議員提案のこともしっかりと考慮しながら検討してやっていきたいなとは思っています。

◎土地廣敏君

次に、支所及び出張所の設置条例についてお伺いをいたします。これまで市町村合併をして、郡部のほうには支所が配置をされておりました。支所でする分掌事務は、これまで調べてみるとですね、53項目ありました。出張所にこれを4月1日から変えるということになると、この53項目の事務をやっていたのが22項目になる。半分以下であります。郡部の特にお年寄りの皆さんが多い、そしてまた生活基盤が弱いために生活保護受給者も市内に比べたら多いような気がいたします。この22項目に事務量が減りますけれども、仮に生活保護世帯であれば医療券をもらいに行く、これはほとんどがお年寄りですから、車もなければ、バスに乗る、そういった方法もなかなか分からない、いわゆる交通弱者と言われている人たちです。こういった人たちがこの庁舎までどういうふうな形で医療券をもらいに来るのか。しかも、庁舎の周辺には医療機関はほとんどありません。私下地の出身ですから、下地を言いますとですね、下地の皆さん、大体下地の診療所に通っているお年寄りが多いです。そうすると、これまで一緒にもらっていた医療券を本庁舎まで医療券をもらって、また下地に戻って診療所に行く。これほど後退した事務はないというふうには私は思います。これについてですね、総務部次長兼総務課長の答弁では、走りながら問題点を洗い出して、検討したいということでもありますけれども、今分かる部分についてはぜひ4月1日から実行していただきたい。これについて市長の考えをお聞きしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

現場で行ってすぐ言われたのが、この新しい庁舎で一極集中というか、合理化図るんだけれども、本当

に医療券もおじい、おばあがここまで取りに行くのかというような、もう率直な話は相談受けまして、一体合併時の対等合併、それから行政サービスの確保という原点はどうなったのかなというふうな思いはあります。片や合理化しなければならないところは合理化しなければならないとは思っておりますけれども、今の体制というものを総点検しながら、現場におけるやっぱり行政サービスの低下があってはならない。組織的に縮小するにしても、今テレワークという時代でございますから、そういう地方にいて、この医療券等が取れるというようなことが当たり前でやっていいんじゃないのか、その辺は総点検しながら、また各地域における公民館行政、公民館というんですか、そういう地方、地方をもう少し活性化させてくれと、活性化させるべきだという意見、大変多い。その辺を含めてしっかりと改善すべきは改善し、行政力の低下があってはならない、このように思っているところです。

◎議長（山里雅彦君）

ちょっと総務部長もあるそうで。

（「いいです。時間ありませんから、答弁が長いですか
ら」の声あり）

◎上地廣敏君

4月からできなければですね、答弁を聞いても何もなりませんから、よろしいです。

次に、水産業の振興についてお伺いをいたします。水産業についても、二、三年前から市独自の那覇までの流通条件の不利性解消事業を実施しておりました。昨年も私この件について質問をいたしましたけれども、漁業協同組合の体質強化を図るために漁業協同組合しか事業主体として認めないというのは非常におかしい話であります。宮古島には3漁業協同組合あって、3漁業協同組合がこの不利性解消事業を実施して、それぞれの漁業協同組合に市から入っている金は総額幾らだと思いますか。100万円は足りないですよ。1漁業協同組合、四十数万円。これで漁業協同組合の体質強化ができますか。伊良部漁業協同組合管内では、法人組織をつくって、独自で沖縄本島に輸送している人たちもいます。こういった人たちは、農業の面では救えますけれども、漁業協同組合の面では全く救えていないんですよ。全く不公平がある。なぜ漁業協同組合の法人組織でも、あるいは3名以上雇用している任意の団体で対象事業所として認めないのか。その理由を簡潔に、漁業協同組合の体質強化とは言わないでくださいよ、これを検討するか検討しないか、これだけ答弁してください。

◎農林水産部長（松原清光君）

先ほども答弁はしたんですけども、やはり漁業協同組合は手数料収入でしか経営していないという形での取組で……

（議員の声あり）

◎農林水産部長（松原清光君）

その中で、やはり水産の振興を図る意味では漁業者育成も大事であります。それと併せて、やはり漁業協同組合の経営強化も図るのも大事であります。ですから、その観点から今回は漁業協同組合の経営強化を図るという形で不利性解消事業は漁業協同組合の意見を取り入れて行ったということになります。

◎上地廣敏君

新年度からはできないということで理解してよろしいですか。

最後に、この件についてですね、農家と漁家と全く不公平であります。これについてですね、本当に再考する考えはないのか。なぜ県も、県もですよ、水産業についても同じように生産組合も法人組織も認めているのに、市だけが認めないというのはなぜか。これ市長の考えを最後に聞きたいと思います。

(「ちょっと休憩」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後4時50分)

再開します。

(再開＝午後4時51分)

◎市長(座喜味一幸君)

今のおっしゃる指摘、ごもつともな部分があります。市が行っていた水産物の不利性解消事業の単価、それも少し農業と差があります。それと受益者もちょっと農林のほうと違う部分がありますので、その辺は少し単価も上げる方向で、一応議論もしておりますので、検討してまいりたい。

◎上地廣敏君

ちょうど時間でありますから、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

◎議長(山里雅彦君)

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会＝午後4時52分)

令和 3 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 22 日 (月) 7 日目

(一 般 質 問)

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

令和3年3月22日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和3年3月22日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時45分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
企画政策部長	友利克〃	会計管理者	上地成人〃
総務部長	宮国高宣〃	消防長	来間克〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長	兼宮国泰誠〃
生活環境部長	垣花和彦〃	兼総務課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	企画調整課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	兼総務部次長	兼財政課長
建設部長	大嶺弘明〃	兼教育長	大城裕子〃
農林水産部長	松原清光〃	兼教育部長	上地昭人〃
		兼生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は狩俣政作君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎狩俣政作君

一般質問3日目ですね。ちょうど今の時間帯、具志川商業が甲子園で野球していますけども、しばらくの間お願いします。すぐ質問に入ります。

1の市長の施政方針についてですけども、まず1番目、本市における新型コロナウイルス感染症対策についてです。①の水際対策ですけども、これ多くの議員が質問をしておりますが、市長は公約の中でですね、宮古島市独自の水際対策として、PCR検査を実施して陰性証明書を発行する、費用は市の財源も含めて、国、県とも協力調整をして行うとおっしゃっていましたが、この水際対策と陰性証明書、私は分けて考えるべきと思っておりますので、別々に質問を行います。

宮古島市の水際対策としての考えは、県が那覇空港で行っている事業を踏まえながら連携していくと答弁していましたが、その認識でよろしいですか、お伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

新型コロナウイルス感染症に対する水際対策としては、まず県による宮古空港及び下地島空港への旅行者専用相談センター分室が設置されております。また、本市の対策としては、宮古島観光協会へ委託事業により、観光関連事業者への感染対策防止品の配布やポスター、横断幕での注意喚起のほか、宿泊、飲食業施設を巡回し、感染対策指導を実施しております。観光客を対象としたPCR検査につきましては、現在県が那覇空港で実施しております。県の取組状況を見ながら、本市での検査実施については県と連携して検討していきたいと考えております。

◎狩俣政作君

沖縄県は、令和3年2月3日より、県への渡航者を対象に那覇空港内でPCR検査を実施しております。この事業内容ですが、国や自治体独自の緊急事態宣言が発令されている地域から沖縄へ渡航を対象に、那覇空港でPCR検査をする。事前申込みで費用は7,000円です。県内在住者は5,000円です。今後は、本土便が就航する宮古空港や石垣空港にも実施を視野に入れているとおっしゃってありました。そういうふうには発表しております。この沖縄県独自の水際対策PCR検査は、自己負担になっております。県外は7,000円ですね。県内は5,000円。事前申込みの希望者のみです。この事業でPCR検査を希望する人がほとんどいないそうです。そうですよね。わざわざ旅行先に来て、空港でPCR検査を受ける人はいないと私も思います。例えば東京直行便で宮古島に来て、空港でPCR検査を受けて、陽性反応が出たら、即入院です。一緒に来た友達、家族含めて濃厚接触者ですから、2週間の行動自粛、そんなリスクを冒してまで空港での検査をやりますか、自腹でそれも。今後、県がこの事業を実施して、何らかの通知が宮古島に

来たら、宮古島はこの事業を行いますか、伺います。今後、宮古島にもやると県は話をしているんですが、この通知が来たら宮古島はやりませんか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

これ宮古島市は分かりませんが、県が行うということでございますよね。PCR検査のほうは県が行うということでもあります。

◎狩俣政作君

それでは、市長にお伺いします。市長は受けませんか。

◎市長（座喜味一幸君）

この水際対策等々、大変重要でありますから、県と連携しながら、やはりしっかりと対応していく。そして、この効果的な方法についてもしっかりと対応していく。それに対しては、しっかりと受けていくべきだと思っております。

◎狩俣政作君

要は、今現在このPCRの検査を受ける方がいないそうですよ。事前申込みで、自腹で7,000円も払って。今スーパーでも3,000円で売っています、PCRキットは。それを受け入れるかという話をしているんですけども、じゃ今宮古島独自で水際対策を行っていくというような協議を行っていますか、伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

現在のところ行っておりません。

◎狩俣政作君

市長、何も協議していないんですか。じゃ、県のこの方針待ちというか、この付近でもなかなか誰も受けられないPCR検査が、これを待っている段階ですかね。ちょっと不思議に思います。いいです。次に行きます。

②、陰性証明書の発行についてです。これも多くの議員が質問しておりますけども、先日の平良和彦議員の質問に市長は、法的根拠がなく、誤りだった、妥当ではなかったと答弁して、事実上の公約撤回をしました。新聞紙面にも大きく載っております。では、市長がこの法的根拠がないと思ったのはいつですか、お聞きします。

◎市長（座喜味一幸君）

日にち的には正確ではありませんが、就任間もなくだったと思っておりますが、感染症の権威者であります沖縄県立中部病院の高山義浩先生、いろいろとレクチャーを受けさせていただきました。今の感染拡大を中心に議論しながらも、この水際対策について、離島にとっては大変重要であるがというようなことでの水際対策についても相談をさせていただきましたが、今でいう感染、インフルエンザ等感染症法ですか、そういうものの中では、検疫法では外国は規定されているけれども、国内については強制力がないというようなご指導を受けさせていただきました。そういう中でも、しかしながらこの離島にとっての水際対策、何らかの方法としては考えていかなければならないというようなこと等も踏まえておりますから、現状の法律の中での強制力がない、義務化はない、しかしながら日進月歩変わっておりますこのPCR検査等々含めて考えるときに、やはり国としても、また沖縄県そのものとしても、観光客に対してPCR検査の協力という形になりますので、我が方もこの協力体制をもってしっかりと水際対策をすべきだというふうに

理解をいただきたいと思います。

◎狩俣政作君

市長、今法的根拠がないと分かったのは1月、就任間近とおっしゃっていましたが、先日の平良和彦議員の答弁に、陰性証明書については観光関連産業などにも協力を依頼したいと述べ、新聞記者の取材に対しても陰性証明書の提出の協力を求めたいとおっしゃっております。陰性証明書のこだわりがかなり強いかなと思いますけども、じゃ陰性証明書の有効期限というのは何日かご存じですか、お伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的には72時間、3日前の陰性証明ということでハワイが初めてやっておりましたので、また陰性証明については3日以内の72時間が基準になっていると。

◎狩俣政作君

そのとおりですね。つまり、二、三日でこの証明が切れる。PCR検査をして陰性になっても、2日後には陽性になる可能性もあるということです。これをいまだに陰性証明書の提出を求めたいという根拠が私には分かりませんが、これからは陰性証明書ではなくて、ワクチンの接種が始まります。ワクチンの接種証明書のほうがいいんじゃないですかね。市長、お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

ワクチン接種、極めて大変重要でありますから、速やかにワクチンの接種ができること、それが一番確実な方法であることは認識しております。しかしながら、ワクチン接種完了までに、完了といいますか、効果が出るまでに、第4波とも言われるような事態等が想定されると言われておりますが、そういうこと等を踏まえますときに、やはりこのPCR検査も併せてやらなければならないと思っておりますし、また都市部においてはモニタリング等々のPCR検査、そういうもの等が進んでおりますから、PCR検査の効果的な実施というのも必要ではないかというふうに思っております。

◎狩俣政作君

③の質問に行きます。クラスターを未然に防ぐPCR検査についてです。これは、本市においてですね、医療従事者、介護従事者、高齢者等に対して定期的にPCR検査が行われるよう、国、県から予算がついております。今回の当初予算でも、保育士に対し、県2分の1の補助で年3回のPCR検査が行われます。4か月に1回で果たして大丈夫なのかということが懸念されますけども、年3回という算定根拠を伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

保育士等のPCR検査の年3回の根拠ということでございますが、こちらのほうは県の補助事業となっております。2分の1が県の補助となっております。県のほうから具体的な詳しい要綱等はまだ示されておきませんが、予算上といいますか、年3回ということで計上させていただいております。その年3回の根拠ということにはならないと思うんですが、県のほうから示されているのが今年3回までということになっております。

◎狩俣政作君

年3回は少ないかなという気がしますので、今後状況を見て、回数を増やすなり検討したほうがいいと思います。また、これ学校の規模にもよるんですけども、小中学校も結構密になりやすい環境にあると思

います。そういったクラスターの発生率が高い、そういう学校の職員に対しても定期的なPCR検査が必要だと思いますけども、市長の考えをよろしくお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

もちろん集団的なクラスターの発生、これはぜひとも守らなければならないと思っておりますし、しっかりと対応すべきだと思っております。特に今後注意しなければならないなと思っているのが特異株の状況等々を踏まえてですね、しっかりと注視しながら、しっかりとした対応をしていくことが大変重要だと思っております。

（傍聴席から何事か声あり）

◎議長（山里雅彦君）

静粛に願います。

◎狩俣政作君

しっかりと予算をつけてですね、取組をよろしくお願いします。

次に行きます。2番です。入島協力金制度についてです。①、どのような取組が行われているのかということですが、施政方針ですね、環境の保全と持続可能な観光の両立に向けて入島協力金制度の創設を検討とありますが、今現在の取組状況をお伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

入島や入域に係る協力金については、先週も各議員にお答えしましたが、環境保全などに活用されております環境協力金ですね、保全されている、私これいい事業だなと思います。本市としまして、観光地の整備や維持管理に活用する財源として注目しております。次年度は、駐車場など観光地の有料化と併せて、宮古島市の観光推進協議会で検討していきたいと思っております。

◎狩俣政作君

沖縄県もですね、観光客から一定の税金を取ろうという制度として、環境未来税という形で行おうとしておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて観光客も激減しているという中であって、県の観光協会からもちょっと待ってほしいと要請があつて、今現在ストップしております。そんな中であつて、宮古島市が独自で行うこの入島協力金制度、公開討論会で、市長は入島協力金という形を設けて、ごみの対処、海の掃除、道路、彩りの問題、ソフト事業に活用していくと話しております。とても幅広い。では、この入島協力金制度で出る収益、金額はおよそどのくらいか算定しておりますか、伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

これから協議していきますが、幾らぐらい取るかという形で料金のほうもありますので、これから検討してまいりたいと思っております。

◎狩俣政作君

これから協議をするんですか。遅いんじゃないですかね。こういうふうに使われるとうたっている中で、何も協議をされていない。じゃ、入らなければどうするのか。市長が話しているごみの対処、海の掃除、道路云々というのはそれぞれ予算がついております。じゃ、お聞きします、市長に。この入島協力金制度、いつ頃開始する予定ですか、お聞きします。いつ頃開始する予定ですか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午前10時18分)

再開します。

(再開＝午前10時19分)

◎市長（座喜味一幸君）

1つは沖縄県で宿泊税等検討していたことを理解しておりますけれども、私はやはり県全体というよりも、特に離島においては、離島のいろんな抱える課題があると思っております、地域をよく理解した自治体でもって入島協力金を創設することが望ましいというふうに思っております。

そして、この入島協力金、これからのどういう方法で幾らぐらい徴収していくのか、用途をどうしていくかというのはこれから具体的には詰めに入るわけですが、できましたら、やっぱり持続可能な観光というのはどういうことなのかということは、やはり自然、それから観光客のおもてなし等々を含めた、そういう利用というものを検討していくべきだと思っております。

◎狩俣政作君

私の質問に対してですね、簡潔にお答えをお願いします。いつからやるのかという部分と、どれぐらいの収益を見込んでいるのかと私は聞いたんですけども、多分何も話していないと思うので、この話は次に行きます。

(「考えていないということか」の声あり)

◎狩俣政作君

うん。次、3号の離島医療の拡充、支援拡充についてですね。①の地域完結型医療についてです。この地域完結型医療の概要と現在の取組を伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

地域完結型医療の概要と取組状況というご質問でございました。沖縄県の地域医療構想におきまして、地域完結型医療とは、高度な医療を含む全ての医療を地域で完結するというのではなく、生活に必要な救急や産科、回復期の医療等を地域で充実し、住み慣れた地域で生活を維持することというふうに位置づけております。本市におきましても、地域完結型医療につきましては、高度な医療も含む全ての医療を宮古島市地域で完結することを目標とするのではなく、生活に寄り添う形で提供される必要がある産科医療の充実支援、それから高度な医療を必要とするがん患者等への渡航費の支援等を拡充することで、地域完結型医療体制の構築につながると考えております。このような方針に沿って、宮古島市で現在行っておりますのは、宮古島市産婦人科医療施設整備事業、これは既に実施しておりますが、それから産後ケア事業、それから難病患者等への支援の拡充等を行っているところでございます。

◎狩俣政作君

では、次の質問の難病患者の件の話をします。市長の施政方針にですね、がん患者、難病患者等の渡航費、宿泊費支援の拡充に努めるとあります。現在難病患者の渡航費というのは、1人1万3,000円の付添いを含み、宿泊費が8,000円の年2回です。去年はコロナの影響もあって、島外への受診を見合わせる方もいましたので、申請者数は減ったと思いますけども、この令和3年度の予算には200万円ぐらい増額になっております。これは、令和元年度の利用者数からのおよその見込みだと思いますけども、今後この難病患者等

渡航費が拡充されるんですか、お伺いします。市長にお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

難病患者等の助成支援についてお答えいたします。これまで難病患者等の渡航費、宿泊費の支援については一律年2回でございましたけれども、放射線治療のために渡航している方からの回数増に対する要望も多くありました。令和3年度、新年度からは、放射線治療のために渡航する方、約25人については3回へ増やして、確認しまして45万円の予算を増額してございます。また、難病患者の付添人につきましても、少子高齢化に伴い、扶養義務者の人数が少ないという状況がありますので、この状況に鑑みまして、従来は家族に限定していた付添いの対象者を3親等以内の親族というふうに拡大をしております。予算総額で議員からもございましたとおり、前年度当初予算と比較しまして、令和3年度は203万7,000円の増額で予算を編成しております。

◎狩俣政作君

放射線治療の方のみですけれども、難病患者の中には特定疾患もたくさんいてですね、毎月行っている子もいますので、その辺のところにも拡充できるよう、市長、よろしくお願いします。

次に行きます。③ですね。子宮頸がんワクチン副反応の被害者への医療費の支援についてです。これ、子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する支援補助の予算が485万6,000円ついております。大体1人当たり120万円ぐらいですね。前年度比で16万円の減になっておりますが、これはたしか去年9月の私の一般質問で利用者が6人から4人に減っているという話でした。これに伴う予算減だと思っておりますけれども、この子宮頸がんワクチン接種後の症状に対する支援補助、渡航費は県内の往復分を助成、回数は制限なし、宿泊費8,000円ちょうどで助成、県外の渡航費に対しても年5回を上限に渡航費の半額助成、宿泊費は1万1,000円、これは県外ですね、医療費も全て支援していると。市長の施政方針の文言にある子宮頸がんワクチン副反応被害者における医療費等の支援を行い、経済的精神的負担の軽減を図りますというのは、この現行の支援補助に加えて何かを支援するということですか、お伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

狩俣政作議員からご指摘がありましたとおり、子宮頸がんのワクチンの副反応と思われる状況がある皆様への医療費の支援につきましては、狩俣政作議員のほうからありましたとおりの支援を行っております。現在も引き続き支援を行っておりますので、継続してですね、支援を行っていきいたいというふうを考えております。また、現在6名の方を把握して支援を行っているところでございますが、それ以外の方についてもですね、それ以外といいますのは、今後も市民を対象に、そういう副反応と思われるような被害が出て、反応が出ている方がいらっしゃればということで、広報紙、それからいろんな機会を通してですね、呼びかけまして、この6名の方以外についても、そういう方がおれば支援を行っていきいたいということでございます。

◎狩俣政作君

じゃ、次の質問に行きます。④、不妊治療者への支援についてです。この不妊治療渡航費助成金は、予算は毎年54万6,000円ですけれども、直近のこの人数が分かれば教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

大変申し訳ありません。今手元に人数の資料がありませんので、後でご報告したいと思っております。

◎狩俣政作君

毎年同じ予算なので、人数がずっと一緒なのかなと思って質問しました。この不妊治療に関してはですね、県の治療費助成制度もあります。令和3年1月からは新制度ができて拡充されておりますが、本市は様々な渡航費の中でも、不妊治療に対しては1人1万3,000円で年3回とずっと変わっておりませんが、市長、不妊治療に関しては市独自でもっと取り組んで拡充してもいいと思いますけども、市長の見解を伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

しっかりとですね、まず現場の把握、それからニーズ、そういうものをしっかり再度把握しながら対応していきたいと思います。

◎狩俣政作君

市長、ぜひよろしくをお願いします。

次に行きます。4番……

◎議長（山里雅彦君）

生活環境部長から先ほどの質問に対するの答弁があります。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

先ほどの不妊治療、実際に受けられている方ということですが、これはあくまでも延べ人数でございますが、令和元年度の実績でいいますと、延べ人数で30人ということになっております。

◎狩俣政作君

分かりました。

4番の質問に行きます。子育て支援、教育環境の充実についてですけども、①、子供の貧困解消についてです。3月16日に政府は、菅総理大臣も出席した関係閣僚会議で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で生活に困っている所得の少ない子育て世帯に対し、子供1人当たり5万円の給付を新たに支給すると決定しました。内容は、住民税が非課税世帯で、ひとり親世帯と両親がいる世帯も対象にし、収入が減っている子育て世帯を幅広く支援するとのことです。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、所得の低いひとり親、2人親世帯に支給する、とてもいいことと思います。市長は、施政方針にですね、子供の貧困解消として、居場所や食事の提供、生活指導、学習支援などを行いますと述べております。具体的に居場所とはどんな施設なのか、食事の提供も生活指導も学習支援もどのように行っていくのか。12月の福祉部長の答弁でですね、貧困世帯や高齢者一人暮らし世帯、多子世帯などへの食事の提供を行ってとありましたけども、どのような形で提供していくのかお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

12月の答弁と同様の内容もあるかと思いますが、生活困窮世帯や高齢者一人暮らし世帯、多子世帯などの自宅を生活困窮者自立相談支援員やコミュニティーソーシャルワーカーなどが訪問し、フードバンクからの食品提供を行っております。また、子供の居場所につきましては、沖縄子どもの未来県民会議によるおきなわこども未来ランチサポート事業により、フードバンクを通して食品提供を行っております。また、コロナ禍の緊急事態宣言期間中におきましては、子供の居場所については通塾停止としていた部分ありますが、食事を必要とする世帯についてはお弁当の配食を行いました。また、子ども食堂については予約制

とし、玄関前にてお弁当形式での配付を行いました。

◎狩俣政作君

子供の貧困解消は、まず貧困世帯を把握することが大事だと思います。朝御飯を食べることができない子供がたくさんいます。子供の貧困対策事業による、子供の居場所、子ども食堂もそうですけども、食品を提供するのもとても大事ですが、私はいつもそこに行けない子供も知っております。なかなか行けない、足を運べない。そういう子供にもちゃんと食事が与えられるように、前々から言っている貧困世帯の定期的な食の配送を推進してほしいです。業者だけで行うのはかなり厳しいので、いろんな民間の力も借りながら、連携してやっていただきたいと思います。ぜひともよろしくをお願いします。

次に行きます。②、県大会、全国大会の派遣費についてです。市長の施政方針にも、公約にも、県大会、全国大会へ派遣される際の旅費を支援し、保護者の負担軽減に取り組むとありますが、現在の補助は県内遠征費は航空券の半額補助、県外が航空券の7割補助です。新年度の予算でこの選手派遣費は前年度比450万円増になっておりますが、これは令和元年度の実績に基づいた算定をしたと思います。そのときは、各学校の部活でかなり成績が優秀で、九州大会にたくさん行った経緯がありますが、ではこの選手派遣費拡充に取り組むと言っていますが、さらなる支援があると思いますが、どのような支援を行うのか、お伺いします。

◎教育部長（上地昭人君）

先ほど狩俣政作議員が質問の中でおっしゃいました令和元年度の実績を基に、452万円増額の2,199万1,000円を予算計上しております。今後どのような具体的な増額策があるかということでございます。考えられるのは、県内航空賃を5割から7割に増額してあげると約700万円の予算増になります。ちなみに、令和元年度実績でいきますと、1,916人が対象となっております。

続きまして、仮に宿泊費を県内4,000円、県外5,000円を仮に助成した場合の増額分は約900万円になります。これは一括交付金で対応しておりまして、一括交付金の継続も含めまして、これはやはり予算が伴うことですので、財政当局とは予算に対してしっかり協議をして、現場の実情に応じた、そして学校の先生方、保護者の意見も十分に聞きながら、何が足りないのか、どれくらい足りないのか、そこら辺をしっかりと見極めながら、財政当局と協議してまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

市長、実はですね、部活に入らない児童生徒は多くいます。ネックになるのが派遣費です、実際に。どんなに地区でいい成績を取っても、県に行けないんです。本人がそう思っているんですよ。自分の家庭を分かっているから。そういう部分をですね、しっかり市長、支援すると言っているんですから、予算づけをして、それできるようによろしくお願ひしたいと思います。それに対しての見解をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

沖縄本島全体の大会派遣費等の保護者の負担というのが、特に那覇辺りになりますと2万円ちょっとなのです。それに対して離島の保護者の大会等の派遣負担というのが4万円を超えるのです。そういう、ある意味では教育環境における差というのが厳然としてある部分がある。そういう意味では、狩俣政作議員ご指摘の教育の均等ということから、しっかりと派遣費等を充実しながら、子供たちの資質、能力を高めていく。大変離島の教育環境の整備は重要だと思っておりますから、前向きに検討してまいりたいと思

います。

◎狩俣政作君

市長、先ほど教育部長が話しておられた半額を7割に上げる、航空券ですね。50%を70%に上げる。宿泊費として4,000円を1日負担する。これをやりますか、答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

航空運賃等の学割等もやっぱり充実していくべきだと思っておりますし、トータルとしてしっかりと、今精査をしていって支援をすべきだなという強い思いを持っております。

◎狩俣政作君

ぜひとも新年度できるようによろしくお願いします。

次に行きます。③ですね。感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の継続ですね。この事業は今年度の補正予算で2,300万円ぐらいついでますけども、この事業の内容と財源の内訳をお伺いします。

◎教育部長（上地昭人君）

狩俣政作議員おっしゃいます今回の支援事業は、文部科学省の学校保健特別対策事業費補助金、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業でございます。これは、市内各小中学校に、小さい学校で80万円、大きい学校だと160万円、これを予算配分を予算づけをしております。合計で2,500万円弱になります。これは、2分の1を文科省の補助事業、裏負担の残り2分の1を新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を充てております。今回、各80万円について、学校から要望調査をかけました。その半分以上はですね、やはりマスク、消毒液、そしてサーキュレーターですね、空気を循環するサーキュレーター、あるいはパーティション、中には遮蔽用のカーテンとか、もろもろありますけども、大まかなのは大体そういったところでございます。今後、国については、これは令和2年の第三次補正でございます。この状況でコロナ禍が続きますと、令和3年度も同様の予算が出てくる可能性は十分に見込めますので、その予算の行方を十分にアンテナを張って、きめ細やかに確認しながら、継続できるものはしっかり継続して、新しい予算になっておりますけども、しっかり予算取りをして、学校のほうで負担にならないように、なるべくスピーディーに応援していけるように頑張りたいと思います。

◎狩俣政作君

とてもよい事業だと思います。コロナがいつ収束するか誰も分かりませんので、この事業が継続してできるように望みますけども、私はですね、かねてから教育部長、教育長も、じかに学校に足を運んで、学校現場の状況、生の声を聞くことがとても大事なかなと思っておりますけども、その辺に関して、教育長、答弁をお願いします。

◎教育長（大城裕子君）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、学校現場に足を運ぶことが難しい状況にあったと聞いております。来年度は、このような状況にありましても、感染対策を講じながら、しっかり現場に足を運び、先生方の生の声を聞き、学校が抱える課題の解決に向けて向き合っていきたいと思っております。

◎狩俣政作君

教育長、ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

次に行きます。5号、誰一人取り残さない社会福祉の充実についてですね。①、低所得者に対する公営住宅の供給についてですけども、市長の施政方針にですね、住宅に困窮する低所得者に対しては公営住宅を賃貸供給することで健康で文化的な生活と社会福祉の増進を図りますとあります。今、市営住宅を申し込んでもなかなか入居できません。この質問に対しては下地茜議員も仲里タカ子議員も話していましたが、この空きが出ないのに公募がない。市営住宅の建て替えの話はありますけども、基本、住んでいる方が優先になります。10部屋あったら10部屋造ったら、もう何も変わらない。今後建て替えのある市営住宅に対し、増室をするのか、それとも市として新しい市営住宅を造るのか、市長にお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

公営住宅は、そもそも収入が少ないために住まいを見つけることが難しい人が、安い家賃で住むことができるのが公営住宅でございます。今後増設するかということでございますが、市としましては令和3年度から、新年度からですね、上原市営住宅の建て替えを計画しております。その中で供給するのが34世帯を予定しております。これまで公募、入居の際、入居はですね、空き家待ちというのをやっていたんですけども、空き家の待ちの順番を決めるというようなですね。今後は、空いた部屋に対しての募集を行って、これまで以上に速やかに入居できるような方法、これまで年1回の申込みをしておりましたけれども、これを3回程度に申込みしていきたいなというふうに考えております。

現在市営住宅の必要管理戸数は、1,460世帯であります。今後これを増やすか増やさないかということでございますけども、国の大きな流れとしましては、人口減少していく中で、公営住宅というのはこれ以上増やさないで、実際現在あるものをストックして、長寿命化を図って、管理運営していくことが望ましいというような方向に現在あります。そういうような状況もありますので、市として建て替え分については建て替えますけど、新たに住宅を造るとか、そのようなことについては今現在国の方針に沿ってやる、人口が減っていく中ではこういうのは、今現在の整備計画としてはあまり適切ではないというような国の方針がありますので、現状としては増やすということについては計画はございません。

◎狩俣政作君

これは、市長が言っているんですよ、施政方針で。国の方針云々ではなくてですね、宮古島の状況を考えて、家賃も高い、なかなか住めない中で、所得の低い人に対して市営住宅を供給すると言っているんです。それは、今あるものを増やすとかという話じゃないんです。市長の考えをお伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

先ほどの部長の答弁で、公営住宅等の拡大と、国、県の中では拡大大変厳しいというような状況もあります。しかしながら、今、宮古島の住宅事情、大変厳しいものがあるということも認識しております。家賃高騰の問題も大変大きな問題かと思っております。そういう意味で、今もう一度、現状、先ほどは生活困窮者への割当て34世帯増やす等々の話、それから修繕等々速やかにして、回転をよくするというような話等々はあるとしても、大きくは、今住宅事情の総点検をしていかなければならない、そういうふうな思いを持っています。

（傍聴席から何事か声あり）

◎議長（山里雅彦君）

静粛に願います。

◎狩俣政作君

本来、施政方針に上げるのであれば、前もってリサーチをしてやるべきだと思います。それを、上げてから検討するとか、それができなかつたら変更するとか、それはおかしいですよ、市長。

次に行きます。②、8050問題ですね。ちょっと飛ばします。時間がないので、先に③のヤングケアラーについてやらせてください。このヤングケアラー問題、最近注目されてますけども、ヤングケアラー問題の概要を教えてください。

◎教育部長（上地昭人君）

今年度は、学校からヤングケアラーの疑いで5件の相談がございました。その内容をかいつまんで申し上げますと、まず下の兄弟の面倒を見させている、また面倒を見るために学校を休ませているのではないかなどの相談が3件。病気の母親の代わりに家事等をしている、あるいは障害のある家族の面倒を見ている等の相談が、それぞれ1件ずつございました。

◎狩俣政作君

大変な問題です。3月8日に参議院予算委員会においてですね、菅総理は、病気がちの親を幼い頃から世話したり、障害がある兄弟を面倒見たりすることにより、学校に通えない、友達と遊べない、子供らしい暮らしができないということは大変つらいことだと思うと、親の介護、障害、貧困など、様々な要因が絡み合っている、当事者に寄り添った支援をしっかりと取り組むと表明しました。

そして、3月17日には厚労省と文科省の連携プロジェクトチームが立ち上がりました。このプロジェクトチームの発足に当たり、山本副大臣は、ヤングケアラーは年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担があることで本人の育ちや教育に影響があるといった課題があり、家族内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要でも表面化しにくい構造になっていると、適切な支援をするためには、ソーシャルワーカーを含む学校の教職員、教育委員会の役割は重要であると述べております。学校での把握の重要性を強調しておりました。しかし、学校では家庭の状況まで把握しにくいので、積極的なアウトリーチの重要性も訴えておりました。5月までに具体的な支援策を講ずると発表がありました。本市も国の支援策の発表を踏まえて、今後どのような対応を取っていくのか、お伺いします。

◎教育部長（上地昭人君）

家庭環境等に支援が必要と把握できている児童生徒や、欠席を行っている児童生徒につきましては、学校あるいはスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や当該児童生徒及び保護者との面談等で状況把握を行い、早期発見、早期対応ができるように現在努めております。なお、保護者の生活支援等が必要な場合は福祉部と連携し、保護者の家事支援やフードバンクの提供等、状況に応じた福祉サービスを受けられるようにしております。ネグレクトなどの虐待が疑われる場合は、児童家庭課、児童相談所と連携して支援を行います。関係機関につなげた後もスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や、当該児童生徒、保護者との面談を定期的実施し、関係機関と連携し、状況に応じた支援対策を行っております。

◎狩俣政作君

ぜひとも早急な対策、体制づくりをよろしくお願いします。

じゃ、8050問題に戻りますね。この8050問題なんですけども、平成30年の調査によれば、40歳から64歳

のひきこもりが全国で61万人と言われた。しかしですね、19歳から39歳が54万人、もう既にこの高齢者のほうが上回っている状況で長期化しているということです。この要因には、病気、心身障害、離職、貧困、いっぱいありますけども、令和2年11月時点で宮古島市でも6件確認されておりました。その後、この件数は増減があったのか、またこの6件に関して改善はできているかお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

令和2年11月末の6件の確認とその後の改善でございますが、改善があったという判断につきまして明確な基準というのはございませんが、11月末で確認のあった6件のうち、生活保護につながった件数が1件、就労した件数が2件となっております。残りの3件につきましては、福祉関係の機関などと連携をしながら、現在も家庭状況の確認を継続しております。件数の増減につきましては、令和3年2月時点で8件となっております、2件の増となっております。

◎狩俣政作君

実は今この8050問題が9060に移行しているという話が出ております。宮古島は65歳以上の高齢者の人口は、2020年の時点で5万5,000人に対して1万5,000人です。4人に1人が高齢者になっております。これが2025年には1万7,000人です。パーセンテージでいうと32%、3人に1人が高齢者です。今後このような支援がかなり必要になってきますので、部長、ぜひとも早めの対策、早急な対応をよろしく願いいたします。

次に行きます。6号の質問に関してはちょっと割愛します。申し訳ありません。

7号に行きます。新型コロナウイルス感染症防止対策についてですね。公的施設、学校、学童、宮古島市未来創造センター、博物館など民間施設、介護施設への感染防止の対応ですけども、そういった人が密になる場所が一番リスクが高いと思われれますが、そのような場所で感染が起きないように、こういった感染防止対策を講ずるとしているのかお伺いします。

◎議長（山里雅彦君）

これは質問が各部またがっておりますが、どちらからいきますか。

◎狩俣政作君

質問を変えます。要はこのいろんな施設、介護施設でも何でもそうなんですけど、そこにある感染対策チームをつくって、感染防止対策の指導をするようなことをやってほしいんです。こういった感染対策チームをつくるのが可能か、お伺いします。

◎議長（山里雅彦君）

②だね。福祉部長、②のほうで。

(何事か声あり)

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午前10時58分)

再開します。

(再開＝午前10時58分)

◎福祉部長（下地律子君）

感染対策チームの設置ということでございますが、ちょっと私のほうで高齢者関係の施設に関しての答弁をさせていただきたいと思っております。本市で今年1月下旬に発生しました新型コロナウイルス感染症のクラスターが高齢者施設や介護事業所で発生したことを重く受け止めております。県や市の関連する課と連携を図りながら、議員ご提案の施設等への定期的な指導について、実施に向け検討していきたいと考えております。

◎狩俣政作君

市長、③に行きます。医療従事者、介護従事者の声を聞く場を設けることについてですけども、複数の医師、看護師、介護者からの連絡があり、それぞれお話を聞く場がありました。正直この場で話せないことがたくさんあります。それぐらい3日間で100人を超えたときの現場はとてもしどかったそうです。行政も市議会も誰一人も来なかったと怒っていらっしゃいました。行政に関してはDMATが入っているのではなかなか難しいと思っておりますけども、市長は施政方針に、宮古病院は医療崩壊の危機が増したと表現しておりました。宮古病院、医療崩壊していましたよ。1月25日、36床あった病床が満床になって、28日、56床、2月8日の29床まで減るのに、まるでこれは武漢の映像化のようだと話しておりました。4人部屋に6人、1人部屋に2人、それでも入らない。どうしますか。廊下ですよ、廊下。廊下にいた患者さん、これ見たら、遺族は何と思うでしょうね。こういった部分がですね、市長、速やかに行政とろんな医療現場の負担の声を聞くような体制づくりをしてもらってですね、その中にはもう辞めたいという看護師も数名いらっしゃいました。心の件を含めて、こういう場がつかれるか、市長、お伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

現場の窮状、大変なものがあったということをよく存じておりますし、個人個人でも会うたびに感謝のねぎらいの言葉をかけてきましたけれども、ぜひともにそういう思いは常に持って、感染症も少し一段落したところでありますから、しっかりと現場のほうにも参りたいと思っております。

◎狩俣政作君

以上で終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで、狩俣政作君の質問は終了しました。

◎平 百合香君

11時になりました。本日2番目の質問者になります7番、平百合香です。当局におかれましては、分かりやすい説明のほど、答弁のほどよろしく願いいたします。

それでは、質問に移ります。まず、市長の施政方針についてでございます。宮古上布について。市長は、施政方針の中で宮古上布に触れ、生産拡大や技術の維持、伝承、発展に力を入れるとともに販売促進に取り組みますと明言しています。それでお伺いします。市長は宮古上布について商工業としての認識をされていらっしゃるのか、それとも文化財としての認識をされているのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

令和2年6月定例会でも答弁させていただきました。宮古島市では、宮古上布の生産を商業として認識の下に、生産振興を図る目的で後継者育成事業などの支援を行っております。また一方では、宮古上布は国の無形文化財として指定されていることから、文化財としての保存及び継承を目的とした支援も行って

います。

◎平 百合香君

去年もこの質問させていただいたんです。新しい市長になって、新しい市長がどのように考えているのかを質問しています。市長、お答え願えますか。

◎市長（座喜味一幸君）

先般、国の無形文化財、黄綬褒章をいただきました平良清子さんがおいでいただいております。大変宮古上布、ビジネスとして厳しい状況にあると思っております。しかしながら、大変重要な国の文化財でもあります。そういう両立させて、両方の価値というものをしっかり維持発展させるべきだと思っております。上布の活用等々についてもいろんな工夫をして、販売方法等、ネットの活用等々含めていろいろな課題があるし、取り組まなければならない課題だというふうに思っておりますから、しっかり宮古上布の伝承と商工業としてのなりわいとして成り立つように、しっかり取り組んでいきたいという思いを持っています。

◎平 百合香君

ざっくりまとめると、商工業であり文化財であるという認識をされているというふうに受け取りました。では、同じ質問を教育長に行います。教育長の宮古上布に対する認識を教えてください。

◎教育長（大城裕子君）

国指定重要無形文化財に指定されている宮古上布は、苧麻を使用し、かすりくくり、染色、織り、砧打ちなど、非常に高い技術により製作されております。蜻蛉羽、トンボの羽のことですけれども、その蜻蛉羽に例えられるように涼感にあふれ、大変美しく、沖縄県を代表する重要無形文化財であると認識しています。

私ごとで恐縮ですが、2007年、約15年前に宮古島や沖縄の工芸品、民芸品を取り扱う事業所を開設いたしました。宮古島の優れた伝統的工芸品である宮古上布の魅力を、観光客はもとより、地元の方たちにもお伝えしたいと思ったことが立ち上げの動機です。宮古上布の新反の着尺や帯、そして上布を材料にしたオリジナル商品など、店頭やウェブサイト、県外の展示会等で紹介し、販売してまいりました。宮古島の女性たちが継承してきた手業の妙、高い芸術性、それは世界に誇れる技術であり、感性です。そして、島の文化、歴史そのものです。私は、これまで宮古上布に関わってこられた全ての方々や、現在関わっておられる方々、そして島の将来を担う子供たちのためにも、宮古上布の伝承に力を入れていきたいと考えています。

◎平 百合香君

工芸品として、そして文化財として、非常に価値のあるものだと教育長が認識しておられるということは十二分に伝わりました。ありがとうございます。私も全く同じ気持ちです。宮古上布というものは、私は工業品であり、文化財である、唯一無二の宮古島が誇る産業の一つであるというふうに認識しております。

そこで、その宮古上布なんですけれども、箱物行政というものを非常に批判し、均衡のある発展、福祉や文化などソフト面での強化というものを前面に打ち出して市政刷新という名の下に当選をされた市長、そしてその市長の施政方針にもわざわざ宮古上布という項目を設け、生産拡大や技術の維持、伝承、発展

に力を入れるというふうに入っているところなんですけれども、新年度予算において商工費、教育費、ともに上布の予算にほとんどの変化が見られない、この理由をぜひ教えてください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

商工費についてお答えします。令和3年度当初予算においては、宮古上布後継者育成事業補助金や宮古上布の原材料である苧麻手紡糸生産奨励事業補助金などを継続して交付することとなっております。新年度においては、コロナ禍における補助金だけではなく、販売推進の在り方について、宮古織物事業協同組合と協議を重ねてまいりたいと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

教育費の宮古上布に関する令和3年度予算については、宮古上布技能養成事業と保持団体運営について継続して補助金を交付しております。文化財の観点からは、宮古上布の技術についての伝承者養成事業を重点的に進めており、その高い技術の習得に当たっては長期的な見通しを持って事業を実施しているところです。今後も国指定重要無形文化財である宮古上布の伝承については、伝承者養成事業等の事業を進めていきたいと考えております。

予算に変化が見られないという質問ですが、宮古上布保持団体として事業計画に基づいた補助事業の要望について、国、県、市からの補助金を交付しております。市からの補助金の額については、毎年度宮古上布保持団体より、事業費に応じた補助金の要望がなされ、その要望額に応じて補助金の交付を行っております。

◎平 百合香君

ただいま、事業計画に基づいて、要望がなかったのというふうな言葉が出てまいりました。市長の施政方針においては、後継者の育成、苧麻、手紡糸の生産の奨励を継続して行いというふうに書かれてあります。ところがですね、この継続して行ってきた結果、現状大きく宮古上布というものは増産がされていないという現状があります。それについて、例えば支援が足りないのではないか、施政方針にわざわざ載せるぐらい宮古上布にも注目していただいている市長ですので、そこら辺についてはどういった支援が考えられるのかというふうなことをお伺いしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

いろいろと現場でもお話を聞くということがありました。苧麻の生産に始まって、特に苧麻績みの人材等々非常に不足して、この生産に必要な苧麻が不足しているというような現状等々を伺っておりますから、特にもう一度、この生産の安定していく人材を育てていく、その前段としての苧麻の生産、苧麻績みの量の拡大等々、根本的な問題があるのではないか、その辺を整理して力を入れていきたいなというふうに思います。

◎平 百合香君

そういったお考えであるのであれば、なぜそれが予算に今回反映されなかったのかという理由をもう一度お尋ねしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

織物組合との事業計画に充当するというようなことでやっておりますが、今私が申し上げましたように、もう一度、そこは織物事業協同組合とお話をしながら、予算の増を含めて体制の強化、生産の増に向けた

取組、必要だというふうには思っております。

◎平 百合香君

予算の増額も考えているというすばらしい答弁がありました。ありがとうございます。

では、次の質問なのですが、販売促進に取り組むとも明言されておりますが、市としてどのように販売促進に向けて取り組んでいくのか。例えば先ほど市長おっしゃいましたけれども、インターネットの販売であるとか、そういうものも含めて、ざっくりと市長のイメージとして、宮古上布、どうやって売り出していけばいいんだろうなというイメージ、そういうものがありましたらぜひ教えてください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

販売促進の取組についてお答えします。コロナ禍において、物産展などの販売ができない状況にあることや、問屋との取引が中断している旨の窮状を宮古織物事業協同組合からもお聞きしているため、まずは宮古織物事業協同組合のホームページにECサイトを新設し、直接訪問しなくても品物を購入できる体制づくりを検討するよう依頼しております。宮古上布を活用した小物などの二次加工品の生産にも引き続き取り組んでいただき、安価で手に入りやすい商品を通じて宮古上布の認知度を高め、販売促進につなげるよう取り組んでまいりたいと思います。

コロナ禍で島外及び県外の販売活動が困難であるため、島内において観光客に人気がある施設などで展示販売していくことも併せて検討してまいります。宮古織物事業協同組合においても、問屋より高額で販売できる呉服店で展示販売を行うよう、販路の開拓に取り組んでいるところと報告を受けておりますので、今後とも連携して販売促進に取り組んでまいります。

◎平 百合香君

観光商工部長の考える販路の拡大というものはお答えいただきました。市長が考える販路の拡大というものもぜひとも聞かせ願いたいんですが、お答えいただけますでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

私も宮古上布のかりゆしウエアを持っているんですが、大変質がいいし、臭いも出ないし、汗も発散するというような感じで、自分でつけても大変いいものであります。今後宮古上布という貴重な文化財でもありますから、そのよさというものをしっかりと広めていくというのは重要。商品の展開としても、小物からいろいろと工夫していく。それから、ネット販売でのPRというものももっとPRする必要がある、あるいはふるさと納税としての返礼品等としてもですね、それなりに検討していくべきではないのかというふうに考えております。

◎平 百合香君

市長、私もふるさと納税の返礼品というものに対しては、非常に宮古上布は可能性を持っているのではないかなというふうに考えています。市長も教育長もお気づきでしょうか。この新しい議場になって、私たちの席と、あと当局側の席の前面のパネルのほうに宮古上布が飾ってあります。これは、当局側と議員側、そして議長の席と、それぞれに柄が違って、わざわざこの新しい議場のために作られたものだというふうに聞いております。ぱっと見渡してみても、非常に品のある美しい織物だというのが皆様方にも分かっていたらいいものと思っております。そんな宮古上布のために市長が一生懸命考えていただいているということは何となく理解ができました。それが予算に反映されていないことについては、今後増額も検討

していくというふうな答弁がいただけましたので、再度質問をさせていただきたいと思います。

均衡のある発展というふうなうたった市長が、一部の産業に対しては国、県の補助金を使用せず、市独自の、しかも一般財源でもって、増産のための補助を行うというのであれば、なぜ産業として既に確立している分野に対してのさらなる支援がある、そんな中、一方で産業として、そして存続の危機にあると言っても過言ではないこの宮古上布の増産のための支援、こういうものをぜひ一般財源でも何でも、単費でも、今後考えてはいただけないのか。市長の考えの中では、この一部の産業と宮古上布というものに対しての温度差というものは一体全体どういうものなのかということをお聞かせ願いたいと思います。

(「いいぞ」の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

静かに願います。

◎市長（座喜味一幸君）

宮古上布、ある意味では、大きな宮古島の経済を支えていた昭和30年代等々を考えますときに、大きな一大産業でございました。これまで宮古上布の振興に取り組んだ方々等も大変多くおられたと思いますし、行政としても取り組んできたと思っております。いま一度、ご指摘の件、ある意味では宮古上布が文化財として、あるいは商業として発展していく、どうあるべきなのか、ある意味では総点検に近い形でしっかりと検討の上で、おっしゃる市単独の予算の確保等も含めて、大きな総点検もしてみたいというふうに思っております。

◎平 百合香君

市長、本当にありがとうございます。私聞きました。皆さん聞いていらっしゃると思います。これ議事録にも載るんです。本当にうれしく思っています。

さて、そんな宮古上布ですが、例えばですね、金曜日に上地廣敏議員のサトウキビ収穫管理支援事業、これ1億5,000万円の予算がついていて、4年間かけて行うという質問がございました。この中で上地廣敏議員の提案としてですね、年間1億5,000万円、これを掛ける4年で使うぐらいなのであれば、国、県の補助メニューを使った事業として、大体10億円ぐらいの事業を想定し、トラッシュ等農地へ還元し、地力を上げて生産性を高めてはどうかという提案がございました。市長も非常に興味深く聞いておられたというふうに考えております。市長が先ほど予算の増額を約束してくださいました宮古上布の予算でございますが、商工費、教育費、合わせても400万円ちょっとなんですよね。500万円にも満たない金額なんです。この上地廣敏議員の提案のように上手に方向転換ができたのであれば、4年間で6億円の一般財源を使った事業というものが5億円ぐらいに節約ができるのではないかなというふうに私考えておりますが、ぜひその方向で進んでいただいて、節約した分を、先ほど市長お約束していただきましたので、1億円とまでは申しませんが、かなりの額、上布への支援として回していただけないものでしょうかということ併せて質問したいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

サトウキビの増産、宮古島にとっては大変重要でありますし、上地廣敏議員のご指摘も大変興味深く伺いました。いずれにしても、今のサトウキビに対する助成制度、それもある意味でいろいろありますんで、それらも整理をしながら、最も効果を出していく。いずれにしても、宮古上布の振興にとりましても、本

当に総点検の中で、人なのか、何なのか、商品開発なのか、販路なのか、そういう課題を総点検しながらしっかりと対応していくというのが大変重要と思っております。

◎平 百合香君

市長、本当にありがとうございます。ぜひとも総点検をしていただいて、1億円とは申しません。再三何度も申し上げますが、1億円とは申し上げません。ぜひとも宮古上布にスポットを当てていただいて、今現状宮古島市では下地島空港、外国からの就航というものも見込んで、今一生懸命運動しているものがございます。外国の富裕層の方々が観光地に求めるといふものの中の一つに、その土地でしか買えないもの、その土地でしか手に入らないもの、その土地でしか味わえないもの、そういったものがあるというふうに思います。宮古上布、唯一無二の品でございます。しかも非常に、先ほど市長もおっしゃっていただきましたが、非常に品質もいい、手間暇もかかる。ここにしかないもの、宮古上布の可能性というものを非常に強く感じておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に参ります。入島協力金制度についてでございますが、施政方針の中で入島協力金制度の設立を検討するとしております。沖縄県では竹富町、これが入島料ということで任意で徴収されておりまして、伊平屋、伊是名、渡嘉敷、座間味などでは法定外目的税として船舶の運賃に上乗せして徴収されております。これ村民も一律に徴収するものがございます。私の前の狩俣政作議員の質問には、この方法であったり金額の検討であったりというものをまだ協議はされていないという返事がございました。県では環境未来税、今現在ストップしているようですが、この環境未来税との県との調整というもの、今後どのようなスケジュールで、例えば方法であったり、金額の検討であったり、環境未来税との調整の仕方、これ二重取りになるのではないかと懸念もありませんが、ここら辺をどのように考えているのか、答弁をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

令和2年までといいますかね、市としても法定外目的税というものを研究、検討してきたところです。その中で、沖縄県が宿泊、観光法関連の法定外目的税を導入するというような方針が固まりました。そのため、市としてはやはり県と連携連動する形の税の導入が望ましいということでもちまして、市での検討は一応中断をしております。その中で、今回入島協力金という形でまた上がってきておりますけれども、これについてもこれまでの議会でも上がってきたかというふうに思っております。税は、徴収、納税義務がございますね。協力金といいますのは、あくまでも入島される方々が任意に基づいて協力金を支払っていただくと、納付していただくという仕組みです。そのため、市としては税がまさに全般的なものといいますかね、入島される方全般というふうに考えておりますけれども、協力金については、極端な話ですと、施設施設でもってですね、そういう協力金をいただくという仕組みになっていくのかなというふうに思っております。一つの観光地、観光施設などでですね、そういう徴収をする仕組みというものを確立していく。つまりは各所管に分かれてですね、入島協力金というものを導入していくということになるのかというふうに思っておりますけれども、議員からのご指摘もありますように、やはり観光、あるいは入島される方からですね、二重に入島に係る負担を強いるということは、やはり慎重に考えていかなければならないのではないかと。そういう意味では、沖縄県の導入を検討している法定外目的税のですね、今後のやはり成り行き、推移と成り行きというものをですね、注視していく必要があるのではないかとこのように思っております。

ます。

◎平 百合香君

県の動向を注視しながら、これから協議を進めていきたいというふうな答弁であったかと思います。先ほど狩俣政作議員も質問しておりましたが、この協議というものはいつから始めるおつもりなのか、ぜひとも答えていただきたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

私が所管するところではございませんけども、この協力金については、観光との話を聞きますと、既にそういう入島協力金ですね、提案なりといったものがあるので、それ検討はしていると。観光だけではなくて、建設部ですかね、都市計画課などでもですね、そういった照会もあるので、検討はしているというような話は聞いておりますので、これ役所全体でですね、協議をいつ始めるかということについてはですね、今後ですね、どこが中心になるかどうか分かりませんが、今後ということしか今の時点では申し上げられないということでございます。

◎平 百合香君

ぜひとも早急に検討をしていただいて、協議を始めていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次の質問に移ります。子育て支援、教育環境の充実についてでございます。1学校1幼稚園に複数の教諭を配置するとありますが、具体的な内容と何名を予定しているのか、またその予算についてはどのように考えているのかを教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

公立幼稚園の教諭につきましては、クラス編成に合わせ配置をしております。令和2年度午前教育における教諭の1人配置となっている園が6園となっております。新年度、来年度につきましても同数の園が教諭1人体制という状況にあります。現在教諭資格を持つ職員での2人体制については現状として困難な状況にあります。しかしながら、園児の安全確保、教諭の業務負担の軽減等の面から、教諭1人の配置となっている6園について、1名の教諭補助が配置できるよう教育委員会と協議をしまいたいと考えております。

◎平 百合香君

福祉部長、ありがとうございます。1人員を確保できるように協議していきたいというふうな答弁だったかと思います。私ずっと保育園のほうで保育士の確保の質問をさせていただいておりました。そのときにやはり聞きますと、幼稚園教諭の免許というものを持っている人員の確保も非常に今現在困難な状況である、そんな状況が続いているというふうに向っております。本市において保育士の確保、または幼稚園教諭の免許を持つ人員の確保というものが非常に困難であるということは、市長もよくご存じのことだと思っておりますが、市長としては人員の確保について何か具体的な対策というものをもちなのか、どういう方法を考えているのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

議員ご指摘のとおり、本当に保育所の保育士、幼稚園教諭の確保については大変厳しい状況にあります。市といたしましてもハローワークを通しての募集が基本となるんですが、そのほかですね、今後ホームページ、あと新聞、広報紙の活用もしながら、確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎平 百合香君

それでは、次の質問に移りたいと思います。男女共同参画、ジェンダー平等の推進についてでございます。女性リーダーの育成に努め、審議会、委員会等及び市の管理職への積極的な登用を促進しますとありますが、現在の本市における審議会、委員会及び女性管理職の数と推移というものは、前回仲里タカ子議員の質問で数もパーセンテージもお答えしていただいておりますので、お答えいただいていない目標値というものがございましたら教えていただきたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

第三次のですね、市の男女共同参画計画の中では、審議会、委員会が35%、管理職については8%というふうに設定をされております。

◎平 百合香君

審議会、委員会が現在25.2%で目標値が36%、市の管理職へというものが現在が7.3%で目標値が8%ということでございます。それでは、この質問を踏まえてですが、すみません、ちょっと順番を変えますね。管理職への打診をしても断られるケースが多いと聞いております。具体的な打開策というものがあるのかということをお伺いします。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

具体的な打開策というのは、今のところつくられておりません。これはですね、実は管理職の打診をしても断られるケースという内容が、どうしても家庭的な理由であるとか、女性の意識のですね、自分の意思、やりたいとかやってみたいとかというふうなものがやや弱い方もいらっしゃるということで、これについて打開策としてはですね、目標、こちら8%と定めております。ちなみに、平成28年度は女性の管理職については3.1%という数字になっておりますので、徐々にではありますけれども、改善といいますかね、数値的には上がってきているものと認識をしております。

◎平 百合香君

それでは、伺います。女性の管理職登用に對して何が必要だと考えているのか、教育長の考えというものがございましたらお聞かせ願いたいと思います。

◎教育長（大城裕子君）

女性の管理職登用について必要なことは、あくまでも個人的な見解ですが、主に3つあると思います。職場における意識改革、家族や周囲の理解と協力、そして女性自身の強い意思です。

1つ目の職場における意識改革についてですが、女性が管理職として働きやすい環境を整備するためには、男性、女性、それぞれの意識改革を図る必要があると考えます。職場に女性管理職を迎え入れる土壌がなければ、管理職への打診があったとしても、それを受けることは難しいと判断すると思います。男女問わず多様な配置を認め合う仕組み、あるいは体制をつくる必要があると感じます。

次に、2つ目です。家族や周囲の理解と協力です。管理職という権限と責任を有する職に従事していく上では、仕事を優先すべき場面が増えてまいります。家事の分担や行事への関わり方など、家族や周囲の理解と協力は必須です。

3つ目に、キャリアアップの機会を与えられたときに必要なのは、女性自身の強い意志ではないかと思っております。自分の人生を決定し、築いていくのは自分自身であるということをお自覚し、決断する強い意志が

必要ではないかと考えます。そのためには、常に自分自身のスキルアップを目指し、多様な視点を持ち、社会と積極的に関わっていくことが必要だと考えます。

ジェンダーギャップ指数、男女平等の度合いで申しますと、2020年の調査では日本は149か国の中で121位です。これは、男女平等であるために日本の社会が解決していかなければならない問題がまだまだたくさんあるということです。先ほどは管理職登用に対して必要とされる身近な課題を上げさせていただきましたが、国として取り組まなければならない根本的な課題が横たわっていると感じています。いち早くこの状態を是正することが必要だと感じております。国や各関係機関の様々な施策にも期待しているところで

◎平 百合香君

教育長、ありがとうございます。まさに私も同じようなことを思っております。働く女性として、職を持つ母親として、仕事と家庭の両立、そして女性自身の意思の強さ、そして女性の登用を受け入れるだけの社会的理解と申しますか、特に家族の協力の中でも家事の分担というものは本当に私も苦勞しております、働くお母さんはみんなそういうふうな苦勞をしながら、恐らく男性と同じように仕事をして帰ってきて、一般的なイメージですけれども、疲れて帰ってきたとしても食事を作り、子供たちの面倒を見て、例えば私の場合は小学校の子供がおりますから、宿題は終わったのかとか、あしたの準備、あしたの時間割、ちゃんとランドセルに入れたのかとか、そういうところまで気を配らなければいけないものでございます。そんな働く女性に対して、まずぱっと浮かぶ支援策といえますか、その中に男性に手伝っていただきたいなと思っている部分の中に、男性職員の育児休暇、特に出産後、身体的にも精神的にも非常に一番きつい時期、その時期に男性職員の育児休暇を取っていただいて、ぜひとも家事にも育児にも参加をしていただきたいというふうに思っているところなのですが、本市における男性職員の育児休暇の取得数とその推移について教えてください。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

男性職員の育児休業取得者は、平成29年度に1名、令和2年度に2名取得しております。ちなみに、平成29年度の取得者は、取得期間が4か月、令和2年度取得者2名はおのおの1か月と2か月となっております。令和3年度にも、男性職員の育児休業取得者は予定者がおります。

◎平 百合香君

徐々にではありますが、増えてきているようで、とても安心しております。実はこの質問、私が議員になって一番最初の質問で同じ質問をさせていただきました。あのときは平成29年、1人ということでございまして、このとき宮古島市において初めて男性職員が育児休暇を取得したということで新聞にも取り上げさせていただいております。あれから随分と時がたちましたが、まだ2名、そして令和3年度において取得予定者がいるということではありますけれども、まだまだ浸透していないのかなという気持ちも寂しく持っております。引き続き男性職員の育児休暇、そういうものの取得がしやすい職場環境というものをぜひとも整えていただきたいなというふうに強く要望します。

では、次の質問に移ります。固定的な性別役割分担にとらわれない意識改革、人権尊重、多様な選択肢を可能にする教育、学習を推進しますとありますが、市長の考える固定的な役割分担にとらわれない意識改革、人権尊重、多様な選択肢を可能にする教育、学習というものは具体的にどういうものなのか、ちょ

っとぼんやりとしかイメージが持てないのですが、例えばどの年代をターゲットにどういう学習をやっていくのかというふうなことをちょっと教えていただけたらなというふうに思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

固定的な性別役割分担にとらわれない意識改革等々についてでございます。市の条例の中では、全ての市民が互いの人権を尊重し、共に責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるよう、市及び市民が一体となって男女共同参画の推進に取り組むとしております。議員ご指摘の年代等の明示が特にされているわけではございません。昨今女性の社会進出で、共働き世帯も増加し、地域社会においても様々に変容していく中で、男の役割、女の役割といった考え方にとらわれず、家事や育児、介護など、家庭生活において女性負担への偏りをなくし、責任を分かち合える協力体制を構築し、お互いの理解を深めることが大切なことだと思っております。また、性別にとらわれず、個人の個性を認め合い、おのおのの個性と能力が発揮できる社会の実現のために、幼少期から正しい理解や相手を思いやる心を育むことが重要だと考えております。

◎平 百合香君

企画政策部長、ありがとうございます。私は、やはり施政方針に取り上げて、ジェンダーの平等、特に男女共同参画、そして市長におかれては初の女性教育長の登用などと、非常にそこ意識が高いものだと思っておりますだけに、今の答弁、非常にがっかりしました。市長の考える性別役割分担にとらわれない意識の改革、人権の尊重、多様な選択肢を可能にする教育、学習とは、一体全体どのようなものを指すのか。どういった教育をすれば、先ほど言った女性の登用というものが具体的に向上していくのかということ、どういうふうに捉えているのか、ぜひとも市長のご意見を伺いたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

男女共同参画に関する取組といいますのは、もちろん市の所管、主管課でもってやっているところですが、それはまた学校の現場においてもですね、人権的な視点からですね、取り組んでいることだというふうに思っております。市としては、ここ4年ほどの取組としましてはですね、講座といいますかね、講演会などを開きまして、市民向けの男女共同参画、あるいはジェンダーなど、ジェンダーを考える機会としてですね、講演会などを開いているところです。平成28年度はジェンダーを考える教室でありますとか、平成29年度から平成30年度についてはですね、最近一つの社会的なテーマとなっているLGBT講座などですね、そういった講演会などを開催しているところでございます。

また、中でもですね、このLGBTについてはですね、やはり学校の現場によってですね、すごく悩みを持っておられる子供たちが現にいるんだということがですね、この講座を開催を通じて分かってきたところです。とりわけ先生方の参加がですね、非常に多くなってきているというような現状がございます。そういうやはり地道な取組というものが必要ではないかというふうに思っているところです。

◎平 百合香君

企画政策部長、答弁していただいた内容というものは今までの取組、そして今現在取り組んでいることとございました。私は、新しい市長になって、特にこの分野を施政方針にも持ってきて、高々と掲げて、しかも女性の教育長も初めて任命された。そんな市長の考え方というもの、どういうふうな方向でもってこの市の女性登用、女性の社会進出というものを考えているのか、ぜひとも市長のご意見というものを伺

いたいです。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的に男女共同参画、これはこれからの時代にとって大変重要、もちろん女性が働く環境の整備、これは家庭における男女区別ない助け合い、理解のし合い、もちろん大事。それから、大きくは、新たな男女共同参画等々含めて、幼少の頃からお互いの個性を認め合う、立場を認め合う、そして社会として個性をしっかりと伸ばしていける環境であること等を考えますときには、やはり基本的には幼少期からの教育というものが大変重要になるというふうに思っております。

◎平 百合香君

ぼんやりとしていて、なかなかこういうことをやる、幼少期からの教育が大事だというふうに先ほど来企画部長も市長もおっしゃっておりますが、ではその幼少期の教育というものを具体的に学校教育のメニューの中に入れるのか、それとも講座のような形で、補修授業のような一般生徒を集めて講演会をもっと開催していくとか、意識改革の中でも、先ほどもありましたけど、LGBTのほうの意識改革というものももちろん大事ではありますが、女性の社会進出という意味での教育の部分というもの、あと特に女性の管理職への登用というものを高らかにうたっておられる市長なので、私たち年代、働く女性のためにどういった形で市でもって教育、もしくは意識改革をするのかというふうなこと、もし何かお考えがございましたら、ぜひお答えいただきたい。何かアイデアというものをもちいでいらっしゃるのだからこそ施政方針にも掲げられたのではないかとこのように私は考えているんですが、そこ、もしありましたら、市長よろしくをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

男女共同参画、それから女性の登用率の向上と申しますのは、前下地敏彦市長、それからあるいは、その前の伊志嶺亮市長の時代から、あるいはまた合併前からずっと取り組んできた課題だというふうに思っております。そういう中で、そういう取組の中でですね、徐々にではありますけども、登用率と申しますのは上がってきていると。ただ、やはり標値に達していないので、その目標値の達成のために今後もさらなる努力をしていくんだということだというふうに思っております。

ちなみに、具体的な登用率を向上させる取組があるのかということなんですけども、やはり課題としてはですね、例えば2つについて言います。審議会、委員会が1つ。それから、役所における管理職登用について、この2つについてです。まず、委員会、審議会で目標値を達成していないというのはですね、やはり役所が設置、設定をする委員会、審議会の委員の構成を依頼するに当たってですね、団体あるいは組織の代表者というのがほとんどなんです。そうしますと、民間における団体、あるいは組織、会社などですね、代表者のほとんど、ほぼほぼですね、ほとんどが男性なんです。そうしますと、おのずと男性が委員として加わるということになるわけです。そこで、今後、じゃどうすべきかということなんですけど、代表者に限らず、この団体、組織の中からですね、代表者が推薦をするというような形で、女性委員の登用をそういう団体のほうにも促すと、協力をお願いするという形の呼びかけと申しますかね、依頼をしていく、これがもう現時点における具体的な取組ではないかというふうに思っておりますので、これは今後各課にですね、新しく委員会、検討委員会などを設置する場合は、そこを常に強く意識をして、委員の登用、選任をお願いしたいということは依頼していきたいというふうに考えております。

もう一つの市の職員の管理職の登用についてです。これは、やはり長年男性職員の数が多かったという時代のことも反映しているんじゃないかというふうに思っております。試験採用というものが、20年ほどですかね、もう少し前になりますでしょうか、それが導入されてからは、女性職員も男性職員と同等に、同数といいますか、ほぼほぼ同数に採用されるようになってきました。その20年ほど前、25年ほど前になりますでしょうか、採用された方々の世代がですね、年代がそろそろ管理職になる世代なんですね。ですから、今後、優秀な女性職員いっぱいいますので、そういった女性職員がですね、今後どしどしですね、どんどん管理職に登用されてくるという時代はすぐそこまで来ているんじゃないかというふうに思っております。残念ながら今年度、令和2年度は目標値に僅か達成しておりませんが、令和3年度以降、もう8%という目標値はすぐにクリアできる時代が来るんじゃないかというふうに思っております。その次また達成すれば、さらに目標値を上げて、さらに登用率を高めるという取組が必要かと思っております。

◎平 百合香君

ありがとうございました。市長の意見が聞きたかったんですけども、大変非常に思い入れのあるというか、こうあるべきだという企画政策部長のご意見を聞かせていただきました。

私からの質問は以上です。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで平百合香君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時00分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平良敏夫君

座喜味一幸市長、就任おめでとうございます。大城裕子教育長、おめでとうございます。市長におかれましてはこれから4年間、宮古島市のトップリーダーとして働いてもらうわけですが、宮古島市民の所得向上はもちろんのこと、誰一人として取り残さない市政運営を宣言しているわけですので、市民一人一人が幸せを享受できる宮古島市をつくっていただきたいと思っております。座喜味一幸市長の人柄は、付き合わせていただいておりますので、少しは分かりますし、また座喜味一幸市長が優秀な政治家だということは認めております。しかし、市長としての適性がまだ見えていませんので、公約等を含めながら、踏み込んだ質問になると思いますけど、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速行きたいと思ひます。まず、新庁舎について市長はどう考えるかということですけど、市長室に入ってですね、また市長の椅子に座って、いかがでしょうか。ちょっとまたもう一つですね、もう一つというか、また新庁舎をくまなく見学したと思ひますけど、いかがですかということで、感想をお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

平良敏夫議員にお答えいたします。

新庁舎について、住民サービス、福祉向上、防災の拠点としてしっかりと有効活用していく考えであります。新庁舎に入ってどうかということなんですが、広過ぎて、市民や来訪者が戸惑わないか、少し丁寧に分かりやすくしないといけないのかな、そういうような思い。ですから、来庁した市民が利用しやすい、分かりやすい、少し工夫するところはあるのではないかと、そういう思いを持っています。

◎平良敏夫君

どうもありがとうございます。少しはやっぱり批判も加えないとねという思いが、市長の挨拶を聞いて思っております。

次、2番目にですね、新庁舎建設費が高額との認識は今も変わらないかということですけど、選挙期間中、また候補者討論会でも新庁舎建設費が高額だと批判していましたが、その認識は今でも変わっていないということですけど、答弁よろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

率直な思いといたしましては、規模縮小できなかったか、建設費を抑えられたのではないかとというような思いを持っておりまして、市の人口規模からいうと、少し高額ではなかったかというような認識は持っております。

◎平良敏夫君

石垣市新庁舎建設費50億円との認識は今も変わっていないかということなんですけど、宮古島市の新庁舎建設費が高額だとの比較で、石垣市新庁舎建設費を50億円だとしていましたが、この認識について、認識は変わっていないのか、答弁よろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

当初石垣市の基本計画の総事業費は50億円前後だったと記憶はしております。

◎平良敏夫君

私は、石垣市に直接電話をかけて確認しました。当初の予算は72億円だったそうで、最終的にはですね、追加があり、80億円を超える見込みだという返事をもたらしております。正確な金額を知りながらの発言だったら有権者を欺いたことになり、大きな問題です。もし知らなかったとしたら、調べもしないでの発言となり、市長としての資質が疑われることとなりますけど、そのことに対しての認識をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

私も基本的には調べてくれということで、基本計画の事業費は幾らなんだというようなことで調べさせてもらいましたけれども、基本計画は当初50億円だったというような数字を覚えております。

◎平良敏夫君

市長、選挙期間中に市長が街頭演説とか、討論会では少し増えましたがね、そういう話は皆さん聞いていらっしゃるのだし、その発言するときだったら、そのときに確認すべきことが大切かなと、もしかしたら今ちょっと聞きづらかったんですけど、ほかの人に調べてもらったみたいなのを言っていたんですけど、そういうことではなくてですね、自分がしっかりと調べるべきだったと思いはしませんか。答弁よろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

自分で確認するということが最も大事だったかということではございますが、しっかりと聞き取りをして、基本計画の事業費が、50億円ぐらいだったというふうに私は覚えております。

◎平良敏夫君

堂々巡りになりそうな感じではあるんですけど、問題はですね、宮古島市の新庁舎建設費が120億円かかったということの対比なんですから、当たり前の話で、建設費、それが幾らかかったかということは、そこだけで一番最初のね、基本どうのこうのじゃなくて、そこで調べるのは当たり前なんですよ、当たり前。それが、しっかり市長候補としての公約というか発言、そういうことにしっかりと責任持たなきゃいけないということありますから、ちょっと納得いかないんですけど、次に行きたいと思います。

宮古島市市債460億円に対してどう認識しているかということでもありますけど、市債460億円について、これは孫に借金を残すといっただけですね、批判してはいたんですけど、今でもその認識は変わらないですかということでもあります。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、今の平良敏夫議員の質問でございますけど、市債、借金でございます。これは孫という話でございますけど、この市債につきましてはですね、教育施設とか宮古島市未来創造センター、いろんな形でですね、子供たちのための建設事業債も活用してきておりますので、これについてはやはり平等にですね、そういった部分については先輩の時代から、これまで合併して15年たっておりますけど、その辺はやはり継続して、市債についてはですね、市税を大事にしながら償還していくものだと考えております。

◎平良敏夫君

今総務部長からる説明ありましたが、市長のそれも同じく選挙戦での中での話なんです。そういう借金をたくさん残してどうするんだと、子や孫に。そういうことになるのかどうか。そういうこと、あの当時言っていたことと今でも認識は変わらないか、そのことを市長から一言ぜひお願いしたいと思いません。

◎市長（座喜味一幸君）

460億円というような予算規模だったと思うんですけども、この建設、公共投資等々が大変、合併特例の事業も含めてたくさんあったということは事実だったと思いますし、またこの大型工事が投資されることによる起債、公債費比率も上がっていく、このようなことの中で、財政の硬直があってはならない、これは今後ともしっかりと注視していかなければならない重要な課題だと思っております。

◎平良敏夫君

ちょっと後で私見を述べさせてもらいますけど、5号に行きます。市債の償還計画について説明していただけますか。

◎総務部長（宮国高宣君）

市債の償還計画についてでございます。市債の償還については、借入れした年度の市債の償還表をそれぞれ作成しており、起債管理システムにおいて借入れを行った起債の管理を行っております。令和2年度中に行った試算では、市債残高のピークは令和2年度末で、見込み額の456億2,000万円、令和3年度末見込み額が446億円としており、緩やかに減少していくものと見込んでおります。市債に関しましてはこれまでも、以前に借り入れた利率の高い長期債については繰上償還を実施しており、今後も公債費の繰上償還

の財源として減債基金への積立てをしながら、財政状況や借入れ状況に応じて対応してまいりたいと考えております。加えて、市債発行に当たっては、普通交付税措置のある地方債を優先的に発行しており、今後も事業年の適債性を見極めながら発行する市債の有利性、必要性を十分に検討していくものと思っております。

なお、今定例会が終了して、庁議において長期財政ビジョンを策定しておりますので、その中において市債の残高、償還計画は現在立てているというところでございます。

◎平良敏夫君

令和3年度の公債費の償還は大体42億円だと聞いていますけど、間違いないですか、42億円で。公債費の償還ですよ、返すときの。令和3年度が42億8,300万円と、ちょっと資料もらっているんですけど、これ合っていますよね。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後1時45分）

再開します。

（再開＝午後1時45分）

◎総務部長（宮国高宣君）

長期財政ビジョンにおきまして、令和3年度の公債費が42億8,360万7,000円となっております。

◎平良敏夫君

ちょっと私もやっぱりそういう42億円、年間42億円も払うのかという話になっちゃうと、多くないかと思うんですけど、これにはちょっともしかしたらからくりがあって、例えば市長のね、市長と候補者の討論会の中で言っていたことは、こういうことをするんだけど、過疎債とか合併特例債とか地方交付税で、一応後から入ってくるよと話し、それで7割か8割は戻ってきますよと話があったんですけど、そのことは説明できますか。

◎総務部長（宮国高宣君）

公債費が42億円、これこの長期ビジョンはですね、令和12年度、10年計画でございまして、令和12年度では公債費は40億円を予定しております。その中においてですね、合併してからこれまでなんですけど、平成27年度で、この15年間ですね、35億8,154万6,000円が一番低い公債費でございます。令和元年度が47億9,244万円、これがこれまで15年の中では一番高い公債費となっておりますので、この42億円から45億円をピークで償還しますが、令和6年度が45億円を見込んでおります。ですから、これまでのですね、今言っております合併特例債、これは後年度ずつ返ってきますけど、このほかにですね、臨時対策債とかいろいろございます。これも100億円程度でございますけど、これについてもですね、後年度で交付税として入ってきますので、この辺はいろいろからくりがあるといえはからくりでございますけど、しかし事業は市民サービスのためにしないといけませんので、この辺はシミュレーションに乗っていけば健全な財政運営ができるものだと思っております。

◎平良敏夫君

その償還がですね、やっぱり42億円と聞くと、市民もあんなたくさん払うのかという話になっちゃうわ

けよ。多分だけど今言ったように、からくりがあって、交付税で払ったやつが国から戻ってくると。それが多分7割とか8割来るから、二、三割しか払わないよということに間違いはないよね。

◎総務部長（宮国高宣君）

令和3年2月末現在で、未償還の金額が417億円ほどになります。この中にも臨時財政対策債、これが105億円あります。これがその417億円の割合で25.24%を占めております。この臨時財政対策債については100%戻ってきますので。ただ、一度に戻ってきません。ですから、そういった形です、なっております。ちなみにですね、教育債、これが87億円、土木債でも59億円と。教育債について21%を占めております。ですから、バランスよくですね、いろんな款ごとにありますけど、そういった形です、バランスがいいような、そういった借入れをしていくことによって、幅広い形で市民のサービスができるものと思っております。

◎平良敏夫君

何かですね、市民もやっぱり分かりづらいと思うんですけど、460億円あっても、プラス・マイナスするとうそじゃないよという話をですね、私はちょっと確認したいなと思っておったわけでありまして、それで部長の話にもあったんですけど、健全な公債償還だよというような話を聞きましたけど、その計画について市長はですね、しっかりと話聞いていると思うんですけど、公債に対しても、また償還に対してもですね、そのことに対しての感想をぜひ聞きたいと思っておりますけど、よろしくお願ひします。

◎市長（座喜味一幸君）

この財政の問題と投資の在り方というもの、これはる私も選挙期間中申し上げました。大型工事と建設事業費というものが、その投資されるというタイミング、民間投資が多いときに公共投資が多いということは、土地バブルとか建築バブルだとかというようなことが発生する。そして、この圏外、我々の宮古島以外から職人だとか人夫等が来るというようなこと、そういう意味においては、公共投資の在り方としてはいかなるものであったのかというような思いは当時としてはもうしっかりと持っておりますし、今でもその投資の、投資すべきというのは民間投資が多いときは公共投資というものをやや落としながら、圏内における投資の在り方というものを平準化していく、これが建設業の経営を含め、市民所得につながるものだという考えは持っております。

◎平良敏夫君

市長、意見の相違ですけど、私は予算が増えてもしっかりとしたものができて、それで予算ができるということはですね、収支バランス取っているわけですから、しっかりと仕事をしている市長だからこそできると。今の座喜味一幸市長はほかの市町村との比較ばかりで、バランスだよと話しているけど、他市のまねをしていいのかと私は思いますよ。宮古島は宮古島なりのしっかりとしたそういう予算の立て方、しっかりとした仕事をしてきた。もう一つ言うと、しっかりと……下地敏彦前市長がですね、仕事をしてきた結果がそういうことになっているということと、もう一つ言うと、この償還はしっかりとやっていると総務部長言っているわけですから、もちろんそういう計画立てられない、予算組まないということは組むということはありませんよ。だからぜひ。こちらですね、見解の相違ということでさせていただきますけど、これからどんどんやっていきますけど。

次6号、市民の10%所得向上はどのように取り組むのかという問題ですけど、市長は市長在籍で4年間

で市民所得の10%向上は実現可能と考える、ぜひ実行したいとしていますが、どのように取り組んでどのように実行するかという質問でありますけどね、この質問はですね、何名かの議員が質問していて、また部長答弁してもらおうと答弁が長くなりそうでありますので、市長としてですね、やるのか。やるという言い方というのは、取り組んだけどできなかったという場合もあるので、そうじゃなくて、確信のあるですね、できる、できない、そこははっきり一言言ってもらいたいなと思っております。

◎市長（座喜味一幸君）

宮古島の経済振興10%アップ、農林水産業、一次産業、それから観光とリンクした1次、2次、3次の6次産業化、その横の横断を効率よく組み合わせれば、間違いなく観光振興と含めて結果は出せるという確信を持っています。

◎平良敏夫君

市長、できるでよろしいですか。できると一言言ってもらえないですか。できる。

◎市長（座喜味一幸君）

コロナ禍でのしばらくの課題、観光振興を元に戻すということは大変重要ですが、しっかりとこの4年間で10%アップ、目標をしっかりと達成に向けて頑張ってもらいます。

◎平良敏夫君

私は、だからその頑張っていくよということをちょっと。頑張って、頑張ったんだけどできなかったよということになりかねないですからね、できると確信をもっと欲しかったわけですよ。なかなかちょっとですね。先もあるから行きたいと思います。

次、7号にですね、市の大型予算を箱物行政として批判してきた市長は、公共工事に対してどう考えるかということですけど、よろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

公共工事やインフラ整備により市民生活の向上に寄与するとともに、景気対策として実施されるなど、経済を下支えする重要な施策であるということは認識しております。一方で、事業規模や整備後の維持管理等によって自治体の財政を圧迫するおそれもあることから、必要性を十分に検討し、効率性、効果性を踏まえながら実施することが重要と考えております。これから市政運営に当たっては、持続可能で豊かな島づくりに向けて、ソフト事業を中心とした施策を展開しつつ、ソフト事業推進の基盤となる必要な施設については十分検討し、実施してまいりたいと思っております。

◎平良敏夫君

下地敏彦前市長がですね、在籍12年間で取り組んだ、いわゆる箱物と言われる公共施設は葬斎場、ごみ処理施設、JTAドーム宮古島、宮古島市未来創造センター、市総合庁舎等が上げられるが、この5施設を建設したことが箱物行政と言われるゆえんだと考えますか。また、全ての施設が箱物として批判の対象か、でなければどれとどれが批判の対象か、どうか答弁よろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

下地敏彦前市長が頑張った実績というのは高く評価しております。しかし、必ずしも、具体的にという話でありますから、ちょっと申し上げますが、JTAドーム宮古島等に至っては、本当に経済効果を含めて、維持管理を含めて、これは今後どうしていくんだろうという、私、市長の就任をいただいて、大変悩

んでいる部分もありまして、今度いずれにしても、市長となった以上は、出来上がった施設をいかに有効に市民サービスに活用していくか、そして経済効果を出していくか、そして維持管理をいかに低減させていくか、その辺は課題として今後取り組んでまいります。

◎平良敏夫君

今上げた5つの中のどれとどれをそう言っているかということを知りたいんですけど、箱物行政ということにすごく突っ込んでいたと思うんですよ、批判していたと思います。それの中で、だからここには出せないというような話ですか、全体的に。ただ、その具体的な話をしないことには、市民何を言っていたかということになりますから、それ相当選挙戦に言っていた批判、幾つかあったんですけど、批判のうち一番大きな批判でしたよ。そういうことをですね、この5つの施設が箱物行政の象徴だったかということにもう一回答弁できませんか。

◎市長（座喜味一幸君）

トータルとして、今おっしゃったような事業も箱物だと思っております、必要なもの、それから今後どうするんだろうというような問題、少しこの事業に当たっては、その投資のタイミング、それから事業費、それから経済効果等々含めてやるべきものだというふうに思っていて、合併特例債をもちろん活用した部分もあるけれども、主としてこの市の予算の建設投資のほとんどがそういう箱物に投資されているということは事実だったんじゃないかと思っております。

◎平良敏夫君

私としてはですね、前政権の下地敏彦市長の前の前政権のツケが回って、葬斎場もそうだし、ごみ施設もそう、一緒にやったから分かると思うんですけど、それも下地敏彦前市長やったんですよ、ごみ処理施設も。ツケだったんです、あれ。35年も40年も放っておかれてどうするのという話を伊志嶺亮政権でできなかった。そういうことも箱物と呼ぶんですかということなんですよ。JTAドーム宮古島、宮古島市未来創造センター、総合庁舎もありますけど。そういうことを言われると、すごく……必要なものを造ったとしか私には見えていないんですけど、そこも見解の相違と言われたらそうなんですけど、ちょっと葬斎場とごみ処理施設、箱物になりますかということろだけで。どれとどれがなるのかということ、そういうことを答えることができますか。箱物行政に相当ですね、批判的だったんですから、しっかりと自分の中に意識入れてですね、やったと思うんですよ。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後2時03分)

再開します。

(再開＝午後2時03分)

◎市長（座喜味一幸君）

新庁舎、これは新庁舎も箱物行政ということで、もう少し検討できなかったか。JTAドーム宮古島、もうちょっと検討できなかったか。また、未来創造センター、もうちょっと工夫できなかったか、そういう思いがあります。

◎平良敏夫君

やるべきじゃなかったということではなくて、ちょっと考えるべきだったんじゃないかというところでもよろしいですか。

次に行きます。宮古島市総合体育館の建て替え計画を見直すとしていますが、何名かにやっていますけど、ちょっと簡単に説明できますか。

◎市長（座喜味一幸君）

宮古島市総合体育館、建て替え計画を見直すことを説明してほしいという質問ですが、同施設は複合型スポーツ振興、人材育成拠点、施設整備事業として基本構想の策定が終了し、基本計画の策定を行っているところです。宮古島市総合体育館の建設については、次年度から教育委員会に所管を替えて行います。所管替えを行い、施設管理を行いつつ建物の調査などを行うなどして、修繕か、あるいは建て替えかの判断を速やかにやっていきたいと考えています。

◎平良敏夫君

この事業は、令和元年9月の台風13号で屋根が吹き飛び、築36年と古くなっていることもありですね、新しく建て替える計画で下地敏彦前市長がですね、何度も上京して財政支援をお願いして予算処置を検討しているとの話になっていて、今年度で基本設計が策定されると聞いていました。その中での宮古島市総合体育館建て替え計画見直しの記事がありました。その記事の中でですね、市長は、予算規模の縮小に加え、財源確保の見通しが立たない、また大型公共投資も一段落で、これからは市民の所得向上、より経済効果のある事業にシフトしていくと話しております。私は、大型公共投資がですね、市民の所得向上につながるということと、体育館は市民のために必要な施設で非常に経済効果は大きいと考えるとともにですね、もう一つは、財源確保は市長の役目でありますので、その能力を疑われることになりましたけど、いかがですか。今の質問で答弁よろしくをお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時07分）

再開します。

（再開＝午後2時07分）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

宮古島市総合体育館は、これ我如古三雄議員にも初日に答えたものでございます。宮古島市総合体育館は、令和元年9月5日に直撃した台風13号により……

（何事か声あり）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

内閣府の予算で基本計画、基本構想をやって……

（何事か声あり）

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

そうです。

◎議長（山里雅彦君）

議長を通してください。

◎市長（座喜味一幸君）

宮古島市総合体育館、本当に合併のときでも主要な新市建設計画の中の大きな目玉として、主要事業に取り組みだしていたらと思っております。この新総合体育館については、今プロジェクトチームで詰めてきたんですけれども、コロナ禍の中で基本計画策定も遅れている状況にあります。次年度から教育委員会に移るわけですが、いずれにしても予算のまだ担保等もない状況でありますので、速やかにこの検討を行いながら、もちろんおっしゃったとおり、予算の確保というのは市長の大きな仕事でありますから、その辺はしっかりと方向性を定め、日にちを決めて、予算確保に一生懸命努めていきたいというふうに思います。

◎平良敏夫君

この予算確保のことなんですけど、前下地敏彦市長は中央とですね、中央政府と連携を取りながら予算処置をしているわけですよ、何度も通いながら。そういう覚悟は市長にありますか。

◎市長（座喜味一幸君）

しっかりと来年度の振興計画の見直しも含めて、離島振興しっかりとやるし、また予算の確保、特に国土強靱化とか、NN事業だとか、一生懸命増やしながら、この新総合体育館の建設についてもしっかりと予算確保、汗をかきたいと思っております。

◎平良敏夫君

建て替え計画見直しの記事を見てですね、市民、特にスポーツ関係者は落胆しています。見直しの結果、改修工事に対応しても、またやっぱり新しく建設しようとなってもですね、計画が大幅に遅れることになり、市民の不利益となります。行政は継続することも大切です。座喜味カラーを押し通すのではなく、市にはこれまでの事業計画があるわけですから、その計画に沿ってですね、この事業は私は本当に進めたいと思っています。あちこちから、今からね、もしかしたら既に要請だったり、そういうこと来ていると思うんですけど、どんどん、どんどん要請活動していきますので、早めに考え直していただきたいと、この点は思っております。考え直していただきたいんです。

9号、全市民に対するPCR検査はいつ、どのように実施するのかということと、入島者にPCR検査陰性証明書を義務づけるとしていたが、いつからどのように実施するかという質問なんですけどね、今定例会の答弁で入島者のPCR検査の義務化と全市民のPCR検査実施が困難としていますが、困難の理由をですね、宮古地区医師会や沖縄県立宮古病院、観光関連事業者との意見交換による結果としております。この入島者のPCR検査とか全市民のPCR検査を、このこれを公約とするときにですね。医師会とかそういう組織との意見交換はなかったんですか。その点はぜひしっかりと答えてください。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時13分）

再開します。

（再開＝午後2時13分）

◎市長（座喜味一幸君）

一応しっかりと医師等々の意見ももらいながら、公約はつくってきました。ただ、PCR検査、これについては、当時としては必要だというような状況でありましたけれども、去年の11月ですからね、その後

の感染拡大等によって、もう医療、病院等の医療崩壊があってはならないという状況、そういうものの中でPCRの大規模検査というのはちょっと厳しいという話も、もちろん宮古地区医師会、沖縄県立宮古病院、それから牧港中央病院等々の先生との意見交換等もしながら、この辺については、収まる状況を見ながらPCR検査はやっていかなければならないというような方針になったということでもあります。

◎平良敏夫君

私が問題にしたいのはですね、そんな今の現状は分かりますよ、何度も聞いているから。ただ、公約として出すときに宮古地区医師会と相談しなかったかと聞いたら、今ちらっと、やっぱりマスクしているから聞きづらかったんですけど、宮古地区医師会にも相談しましたという話でしたけど、そのときは宮古地区医師会もやっていいんじゃないですかという話になったんですかね。

◎市長（座喜味一幸君）

PCR検査の必要性というのは、宮古地区医師会に入っておられる医師から、相談して、PCR検査での陰陽の識別、それから感染ルート等を早めに突き止めるというのは大変重要な案件だということで、一応相談をしておりました。

◎平良敏夫君

PCR検査の必要性はもちろん分かりますよ、医者だって、私らたちだって。ただ、それを全島民にやるか、それとも入島者に、観光客にPCR検査陰性証明書を持って入島させるということまで相談に至ったんですか、そこの部分まで。

◎市長（座喜味一幸君）

PCR検査、島外から来る観光客、そういう方々に対する水際対策というのは大変重要な課題だということは、当時11月、12月の間では話し合はしておりました。この感染拡大の中でそういうPCRの問題等々も動いてきたし、国の動き等もありました。しかし、島外からの観光客のPCR検査、これは国土交通省がもういよいよ動いてくれまして、今羽田からの北海道、あるいは沖縄、九州、宮古島、八重山まで含めてのPCRの実証試験等を行っているということは、やはり国としても水際対策を国自らやっていくという大きな動きになってきたなというふうに思っております。県とも連携しながら、やはり水際対策はしっかりやっていきたいと思えます。

◎平良敏夫君

これができないということは宮古地区医師会と相談しながら、また関係団体と相談しながらということでありまして、それで法的根拠がないということも含めておりました。それ大きな問題でですね、一応公約上げる時点で法的根拠はないんだったら、そのときに調べたら分かりそうなものなんですけど、これ今になって、いよいよ国が動いているからどうのこうのという話と全然意味が違うと思います。ここは公約ですから、県議の公約と市長の公約違うんですよ。県議は提言する公約なんですけど、市長は実行する公約ですからね。そこら辺がもしかしたらそういうところがあったんじゃないかと、私ちょっと心配するんですけど、ぜひですね、市長の公約というのは非常に重いということをですね、実行していかないといけないわけですから、ぜひ肝に銘じてほしいなと思っております。

続けます。似たような問題なんですけどね、座喜味一幸市長の目玉公約というのはPCR検査等全市民の検査、観光客入島前検査ですね。市民所得10%向上、農業者の所得向上とかが公約でした。批判の言動

というのは箱物行政の批判、新庁舎建設費120億円に対する批判、市債460億円に対する批判、以上ですね、座喜味一幸市長は多くの票を取ったと考えます。公約の実現を批判言動に対して、市政の批判言動ですね、それに対して責任を持たなければならない。責任の重大さは感じるべきだと私は意見して、次に行きます。

11号の入島協力金制度を創設するとしていますが、説明してくださいという話ですけど、いいです。聞いておりますので。宮古島の環境を守るため、私の私見として、観光客は少なからず島に負荷をかけているわけですから、少しの負担をしてもらう法定外目的税のですね、創設は私もずっと言ってきました。市も検討していましたが、沖縄県が同じような税制度を検討しているとのことで、今では市は保留していると理解しておりますけど、さっきも話あったんですけど、ちょっと分からなかったから。県が環境協力税導入しても、宮古島市独自での入島協力金を重ねて徴収できると思いますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどの法定外目的税というのは税法に沿う税の導入でありますので、納税義務が生じるわけですね。入島協力金ですか、協力金は任意のものですから、これが重複して徴収できるかということなんですが、できないことはないというふうに思います、あくまでも任意ですからね。ただ、2つのですね、やっぱり入島に係る税金、あるいは協力金というものをですね、徴収するという事は、やはりこの島のイメージというものにもですね、関わることで、宮古島に来たのにやたら金ばかり払っているなというように島に思われてしまうと、またこれ開港的なイメージからしますとマイナスになりますので、その辺はやはり慎重に考えていくべき。そして、県がこの法定外目的税を導入する今後の成り行きというものをですね、やはり慎重に丁寧に見極めながら、本市における協力金の導入というものはですね、検討すべきではないかというふうに思っております。

◎平良敏夫君

県は法定外目的税ですよ、県のほうはね。そういうことは、この税金の使い道、それが大きな問題で、例えばこれはみんなちゃんと市町村に振り分けるとかいうんで、そのほかに幾ら入るのよということも問題だし、あとは宮古島だったら県関係の物件にしか使えないということになりかねないところがあるよね、多分県が進めるわけですから。そこらのことを考えるとですね、そこってやっぱり何か分かっていますか、例えばどういう分配の仕方をするのかということ。

◎企画政策部長（友利 克君）

まだ詳細なことまでは、市町村との調整は、協議といいますか、そういったのはないというふうに聞いております。ただ、やはり配分をするに当たってはですね、これはもうあくまでも予測ですけども、市町村間の取引、駆け引きは当然出てくるでしょうし、市町村と県ですね、その駆け引きというのは出てくるでしょうし、その中においては、やはり市長の強いリーダーシップというものが求められる場面があるのではないかというふうに思っております。

◎平良敏夫君

分配されても、例えば県の施設にしか、例えば道路だったら県道にしか、県道の掃除だったり、そういうのしか使えないよとか、そういうことになりかねないかなという、ちょっと危惧するところがあるわけ。そうだったらですね、どうしても宮古島でも必要かなと思っておりますし、まず一つの例として竹富島で

も観光客1人につき任意の協力金として300円徴収する入島協力金を実施していますが、問題は徴収率がほぼ1割だそうです。徴収率がね、1割。1割となっていると。それをやっぱり竹富島も5割は入るんじゃないかと思ったところはある節はあるんですけど、節というか予測していたんですけど、1割しか払わないと。やっぱり協力金というのはなかなか払わない人が多いよ。富士山のことも載っていましたが、向こうも協力金だったんですけど、協力金で全く払ってもらえないから、法定外目的税、それにやるということが新聞に載ってましたよ。そういうことですよ。だから、その徴収をですね、協力金じゃなくて、宮古島市にも徴収の強制力を持つ法定外目的税の創設を目指すべきではないかと私は思っているんですけど、多分1割だよ。思っているんですけど、そのことに対して市長は、多分これ市長の公約みたいなところあると思いますから、強制力を持たせた法定外目的税はどうですか。

◎市長（座喜味一幸君）

この問題もこれからちょっと検討していくというふうに思っておりますが、まずいち早く仕組んでいけるのが入島協力金制度かなというふうに思っております。いろいろとマリンスポーツ関係の人々、環境の関連の人々等々話をすると、これはサンゴを守る、自然を守るという意味においては、大変これは意識を持つ人々が多いんで、ぜひともに進めてもいいんじゃないかという人々の多くの声も接しておりますから、まず入島協力金という形で仕組みをつくっていく。それから、金の集め方も大変、どこでどういう仕組みで集めるかということ等もありますんで、その辺しっかりと検討していきたいと思っております。

◎平良敏夫君

何名かの観光客とそういう話をする機会がありましてですね、このきれいな宮古島の環境を守る、そういうことでしたら、1,000円以内だったら払いますよという方が多いですよ。だけど、これを協力金というのと払いづらい。払いたくないんじゃないかと、多分払いづらいと思って払えなかったりしていると思うんだよ。だから、今まずそれから取り組みやすいんじゃないかという話になると思うんですけど、1割だそうですから。また、その後、じゃもう法定目的税にしようかという話になるかなと思っております。推移を見守っていききたいと思っております。

12号は飛ばしたいと思っております。

13号、議案第42号の問題ですけど、提案理由に反省の一文字入れるべきだと考えますが、市長の見解はいかがですかということでもありますけど、先日ですね、前里光健議員の質問があり、細かく答弁していましたが、その中でもですね、明確な反省とか謝罪の言葉は聞こえませんでした。提案理由に反省の一文字を入れてはいかがですかということでもありますけど、ちょっとこれハードル高そうな感じはしております、私もですね。それで、この議場の場で、反省と謝罪をしっかりと表明することがですね、市民に寄り添ったということになるんじゃないかなと私は思っているんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時27分）

再開します。

（再開＝午後2時27分）

◎市長（座喜味一幸君）

反省の文字を入れるべきではないかということで、全く私は、マスコミや市民からの大変厳しい指摘を受けて、真摯に受け止めて、その反省を踏まえて今回の提案となっておりますことをご理解ください。反省の思いを持っております。

◎平良敏夫君

ありがとうございます。そういう真摯な言葉というんですけど、そういうことが市民に寄り添ってしっかりとやっていくという表明にもなるんじゃないかと私も思っておりますので、よかったです。

18号行きます。陸自医療班支援に対して批判する新聞投稿がありました。市長はどう考えるかということなんですけど、宮古島市の高齢者介護施設で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、沖縄県の災害派遣要請を受けて同施設で活動していた陸上自衛隊医療班支援隊員に対して批判する新聞投稿がありました。内容は災害派遣要請で、陸自の医療班がクラスター発生の老健施設に入ったが、多くの自衛隊員がしたことは、内服薬の予約、清拭、体拭くことですかね、それや入浴の介助、物品の消毒等々、このような介護、こういうのなら自衛隊に災害派遣要請をすべきではない。また、コロナの危機を自衛隊宣伝の機会に利用したり、老健施設を野戦病院に見立てて訓練、そういう投稿がありました。これ通告してありますので、市長も記事は読んでいると思いますので、この投稿についての市長の見解、見識をよろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

2月5日に宮古毎日新聞に投稿されていたミサイルと人命救助の記事に関しましては、要請に関して誤解があるとの印象を受けました。医師ではなく、看護師5名であったことに関しては、DMAT等の派遣で医師は充足していましたが、24時間看護する看護師が不足しており、介護従事者等も含め、島内及び県内での調整が厳しく、医療機関からの要請が看護師であったというふうに記憶しています。また、迷彩服等で看護することの違和感を持つ方もおられるということは予想されましたが、それを超えて非常に逼迫している施設の了解も得たと聞いています。新型コロナウイルス感染症患者の治療現場に携わることは、自らの感染の危険性を理解した上での行為であって、自衛隊であるとか民間であるとかの枠を超えて、感謝の気持ちを持つことが大事ではないかという率直な思いです。

◎平良敏夫君

市長、同じ見識持っていて、本当によかったです。

15、16、17号なんですけど、市指定施設のサバウツガーについてということと、結の橋学園についての市長の見解はということと、伊良部島の道路整備について市長はどう考えるか、この3点にですね、質問すべきなんですけど、ちょっと時間ないですから。この3点の問題でですね、伊良部島出身の石垣市議会議員、自民党員でありながらですね、座喜味一幸市長を強烈に応援して運動したと言っておりました。分かると思うんですけど、名前出しますけど、仲間均さん、あの方が名前出してもいいよと自分で言っていたからね。座喜味一幸市長を一生懸命応援したという話していたんですよ。その原因は何かというと、この3点によると、サバウツガーと、結の橋学園統廃合したことと、道路の問題は前下地敏彦市長に一生懸命言ってきたんだけど、前下地敏彦市長はそれに応えてくれなかったということで、そういう話で私に話しておりました。市長は、その人の思いに応えることができますか。あなたは選挙期間中、そんな話十分したと思いますよ。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時33分）

再開します。

（再開＝午後 2 時34分）

◎平良敏夫君

もう終わりますけど、座喜味一幸市長、ぜひ頑張ってください。

◎議長（山里雅彦君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

◎砂川辰夫君

15番の砂川辰夫です。座喜味一幸市長、市長ご就任おめでとうございます。それから、大城裕子教育長、就任おめでとうございます。それぞれに、市民のため、児童のため、一生懸命頑張っていたと思います。

それでは、早速始めていきたいと思います。私見交えながら一生懸命質問しますので、当局の皆さんにおかれましては誠意あるご答弁を願いたいと思います。

このたび私の住んでいる保良自治会が、2020年、沖縄県からふるさと百選に選定をされました。これは、現自治会長の砂川春美さんが長年にわたりまして申請し続けた功績でございます。改めて心から保良住民の一人として感謝の意を伝えたいと思います。ふるさと百選は、農山漁村の持つ魅力を広く県民に紹介することが狙いであり、人々の生活と地域の特性が反映され、調和が取れた地域を集落部門で認定するものであります。共進会や豊年祭の開催、伝統芸能の保存、継承など、自治会の活動で高い評価を得ました。砂川会長のコメントがまたすばらしいもので、地域の過疎化、高齢化が進む中、保良の歴史と伝統を伝え、活性化につなげたい。本当に頭が下がりました。近年は、全国的に人口が一極集中し、地方においては急激な人口減少にあります。加えて、地域の過疎化、それから住民の高齢化が進んでおり、宮古島も例外ではありません。今や当局が優先して取り組むべき課題でもあると推察いたします。私の最初の質問は、保良の自治会長も発言しておりますように、地域の活性化につなげるため、観光スポットの環境整備や保全保護の観点から質問をさせていただくものであります。当局におかれましては、このことを踏まえて、真剣かつ誠実に分かりやすい答弁をお願いいたします。

それでは、質問に私見交えながらしていきたいと思います。世界最大の閲覧数を誇る旅行口コミサイト、トリップアドバイザー2021年が発表した観光地ランキングによると、今後注目の観光地世界ランキングトップ25で、このほど宮古島市が21位にランクされております。同サイトで東洋一の白い砂浜と呼ばれる与那覇前浜ビーチも日本人人気の水辺ランキング2020年のビーチ編で第1位に選ばれております。背景には、宮古島の自然、とりわけ各地域に点在する美しい砂浜の存在があることは否めません。同サイトの編集者によると、コロナ収束後の初めての休暇を見る方々には、この調査結果が旅行先を考える際の目的地選択のリストになるだろうとコメントしております。

さて、私は、昨年12月定例会で観光地の環境整備の観点から、観光スポットにおいて観光客から協力金として入場料を徴収し、観光地の整備に充当することは可能かの質問をいたしております。当局の答弁は、

観光地の環境整備の財源を確保するために、施設利用の有料化や県の法定外目的税として宿泊税や、私が提案した協力金等々、様々な方法を検討するとお答えをいただいております。伺います。観光地の環境整備の財源確保のめどは立っておりますでしょうか、お聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

県にお聞きしましたところ、県は宿泊税については、昨年2月定例会で上程予定でありましたが、首里城火災、新型コロナウイルス感染症の影響により、提案を見送っております。現在は、再度の提案に向け、観光関連事業者への理解をどのように得ていくかなど、県庁内で検討を進めているとお聞きしております。

◎砂川辰夫君

先ほど、午前中か、狩俣政作議員からも平百合香議員からもありましたとおり、今先ほど平良敏夫議員も話をしておりましたが、この協力金については私は平良敏夫議員と逆な立場でして、一応その話はさておいて、私はこの推進派ですから、質問をしていきたいと思っております。また、私は議員就任以来、東平安名崎の環境整備について、再三質問しております。当局の答弁は一貫して、東平安名崎周辺は海域を含め、国の管理下にあり、市の管轄外であるため、環境整備に制限を受けることから、開発や環境整備を進めるのは大変難しく、検討するとおの答弁でございました。その後、東平安名崎の環境整備は全く進んでおりません。国指定の公園の開発について、文化庁文化財第二課及び県庁の教育委員会によれば、開発の内容によりますが、観光名所の復活が理由であれば、申請から最大3か月以内で許可されることを確認しております。

パネルを見ていただきたいんですが、これは保良漁港の漂着ごみの現状であります。円内は浦底漁港です。これだけプラスチック等が流れ着いております。海岸漂着ごみが後を絶たず、毎日毎日漂着し続けており、ごみ捨て場状態になっているのであります。先週日曜日の宮古毎日新聞に、身近な問題から自分事に、SDGsを家庭からという見出しで、宮古島在住の福岡市出身のフリーアナウンサーの宮古テレビです、井上美香さん、この方が宮古の海を綺麗にし隊、この隊長を務めて、漂着ごみを取り上げて投稿しております。私たち島民も身近な問題として意識していくべきだと思っております。新聞掲載後の現在は清掃がされてですね、この宮古の海を綺麗にし隊がですね、一応きれいになっております。取り除かれております。まだまだきれいになる砂浜であります。

次に、アダンススキの繁殖拡大、テッポウユリ、天然記念植物であるテンノウメやイソマツなど、200種類以上の貴重な植物が激減し、植生場所の見分けがつかない状態にあります。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時45分）

再開します。

（再開＝午後2時46分）

◎砂川辰夫君

それから、これですね、入り口から1.8キロの東平安名崎の大地はスキが繁殖拡大し、この遊歩道すら見えない状態です。今は清掃がちょっとされてですね、見える状態になっております。こんな感じ。国の名勝に指定され、日本都市公園100景の一つとして知られている東平安名崎は今や観光名所には程遠

く、無力感で胸がいっぱいになります。当局の皆さん、一度でもこの東平安名崎を訪れたことはありますか。視察されたことはありますか。このパネルが現状であります。ぜひ足を運んで、ご自分の目で確認していただきたいものであります。

保良漁港の漂着ごみは限界をはるかに超え、現在も漂着し続けているのであります。そのごみなんだけども、また拾ったものもそのまま山積みされて、そのままの状態に長いこと放置されている現実がございます。その辺も検討していただきたい。現在は新型コロナの影響を受け、観光客の来島はごくごく少数であります。コロナが収束し、大勢の観光客が押し寄せてきた際に、あのごみの状況を目にしたとき、日本一住みたい島、国の名勝に指定された島だと思いませんか、皆さん。観光地整備の課題は、東平安名崎だけではありません。各地域の観光スポットが何らかの課題を抱えております。当局においては、観光地の整備は早急に取り組むべき課題であると認識されておりますが……

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時49分）

再開します。

（再開＝午後 2 時49分）

◎砂川辰夫君

当局においてこの観光地の整備が早急に取り組むべき課題だと認識されておりますかということなので、これは通告はしていないと思うんだけど、関連質問だから話しているんだけど、いいです、これは。それから……

（何事か声あり）

◎砂川辰夫君

パネルは、これは通り池の現状です。この白い部分が木道であります。数年前の台風で木道が壊され、海岸までつながっていない状態で放置されたままです。このまま放置すれば、観光客の誘致どころかリーダーにつながらず、宮古島そのものの明るい未来が想像できない状態。これ壊れてですね、止められております。環境整備の財源確保のため、当局には昨年12月18日と今年1月18日に観光客の入場料の無人徴収の現状とQRコードの導入について、システムを開発した企業から説明を受け、総務省と内閣府をリモートでつなぎ勉強会を行いました。

伺います。当局はこのシステムについて関係部署に連絡をし、情報共有する旨を約束いたしておりますが、現在どの部署までが情報を共有し、どの程度理解されているのかお答えいただきたい。また、当局はこの徴収枠組みについて認識されている内容についてお聞かせください。現在どこまで検討されているのか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

3つほど質問があったと思います。現在観光商工課及び都市計画課において情報を共有して、システムの内容などについては理解していると思います。砂川辰夫議員からのご提案がありました徴収システムは、ICTを活用した無人のシステムであり、徴収コストを抑えることができるなどの利点を持ったシステムであると認識しております。現在は、そのほかの財源確保の方法と併せ、検討しているところでございま

す。

◎砂川辰夫君

実はこの徴収システムの最大のメリットなのですが、屋外において入場料の徴収を行うために当たって、人件費が削減できます。無人ベースで現金とキャッシュレス決済による徴収率を上げる。それから、インバウンドに決済利便性を提供する。それから、コロナ禍の中で普及が急増しているQRコード活用の非接触決済を実現できます。これは、宮古島で初めて統一QRコードを導入して、宮古島のキャッシュレス決済の普及を促進していけるんじゃないかというふうに思っております。国は、次の観点から推奨していますので、ご紹介をいたします。

1つ目に、内閣府は、地方創生の観点から奨励しております。総務省は、統一QRコードであるJPQRの普及の観点から奨励をしております。3つ目に、経済産業省はキャッシュレス決済の普及の観点から推奨をしております。このことは、この間も申し上げたんですが、平成27年、国会で地域自然資産法が制定され、自治体が、自治体がですよ、独自に観光客から徴収することが可能になり、任意で徴収する、これが環境整備協力金であります。

協力金の徴収枠組みについて説明をいたしますが、パネルを御覧いただきたい。このパネルは屋外用です。ステンレス製のパイプにセンサーが収納されており、4か国語で案内いたします。現金、ペイペイ等のQRコード決済企業、JPQR、NTTやソフトバンク等、電波受信状況、日本語、英語、中国語、韓国語の4か国語で表記いたします。ポールには現金管理のセキュリティーが確保されており、現金ボックスがポールの中に収納されております。この際、収納箱の開放は管理部署のみができる仕組みになっております。観光客から強制的に徴収する入場料や入島料の場合は、法的整備が極めて困難で、かつ国内外の観光協会から協力を得るためにハードルが高いのであります。しかし、この任意の協力金であれば、観光地の整備や観光保全保護に使用されるのですから、観光客は喜んで協力いただけるものと私は信じております。当初は任意から徴収し、徐々にハードルを上げて徴収することが、観光客が受け入れやすく、宮古島の観光財源にも充当できると思うのであります。

伺います。当局は、観光地の環境整備の観点から、観光客から環境整備協力金として、観光スポットにおいて入場料の徴収システムを導入する用意はありますか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

各観光スポットにおける環境整備協力金や入島協力金制度については、駐車場など観光地の有料化などの財源調達方法と併せて、今後宮古島市の観光推進協議会などで検討していきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

パネル3を御覧いただきたい。国内で現在このシステムを取り入れている主な自治体の観光地を紹介いたします。富士山の国立公園は、入山料1,000円で徴収率55%です。ここは、静岡県と山梨県で徴収しております。屋久島国立公園は、入山料1,000円で、徴収率90%を超えております。鹿児島県の屋久島町が、これは徴収しております。立雲峡、雲海に浮かぶ竹田城を望むスポットですが、協力金300円で、徴収率が90%を超えております。把握している限りでは、全国13か所で協力金を徴収しております。このようなことを勘案しても、120万観光客が我々のところに来ているというふうに今もなっておりますが、コロナ禍でちょっと減りましたが、ちょっとどころじゃないです、かなり減りましたが、この120万人の計算で試算を

すると8人に1人で計算して3,000万円、年間、これが徴収できる、回収できるシステムに一応試算をされております。

全国離島振興協会によると、多くの島々が入島料導入を希望していますが、日本初の世界自然遺産になった屋久島ですら、入島料導入のハードルが高くて乗り越えられず、任意の環境整備協力金を徴収しております。沖縄県では、先ほど平良敏夫議員も話されていましたが、沖縄県では竹富島が入場料を導入しましたが、僅か数%にすぎません。唯一、座間味島と阿嘉島が入島税を取り入れております。それから、富士山は5年間、任意で入山料を徴収しており、令和4年からは強制に変更します。ちなみに、この石垣市の竹富島が、これ発券機を独自で造ったところ、2,000万円かけて造っており、その利息分さえも回収できない状況にあるとのことでございます。このシステムは、民間の会社が一応備えつけて、宮古島市には何の負担もかけないというふうなシステムでございますので、後でいろいろ検討していただきたいというふうに思います。

宮古島観光スポットにおいても、当初は観光環境整備協力金として任意の徴収を行い、将来は座喜味一幸市長の公約である入島料への徴収につなげることができるというふうに私は思っております。6年かけるとこれができるそうなのです。一応いろいろ調べました。宮古島への観光客の内訳ですが、2018年は約114万人で、5年連続で右肩上がりとなっております。これを鑑み、前年度3月に計画を見直して、第2次計画を2028年度、目標200万人に設定しております。これを目指すとするれば、この環境整備協力金の収益は、宮古島観光スポットの整備財源に十分に可能だと私は推測いたします。当局は整備財源をどのように確保し、予算化するのか、具体的な計画があればお聞かせください。なければいいです。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

環境整備の財源の確保についてであります。環境整備や維持管理に係る財源として沖縄振興特別推進市町村交付金やふるさと納税などを活用し、観光地シャワーの有料化を進め、財源確保に努めてまいりました。一括交付金は令和3年度までの制度となっておりますので、そのほかの補助金の活用やふるさと納税の増加に向けた取組や観光地の有料化の検討を進めてまいりたいと思います。

◎砂川辰夫君

これパネル4を御覧いただきたいんですが、これが実際に総務省の統一QRコード、これを活用した屋久島での新聞記事が掲載されております。鹿児島テレビやNHKニュースからも報道されております。

パネル5ですが、東平安名崎や通り池に設置するとなれば、写真のような、こういう感じで設置されると。真ん中じゃなくて、邪魔だから右端でも左端でもいいという感じで、こういうふうに設置できる。簡単に設置できるようになっております。これは、すごいねじで留めて、セメントで固めるか分かりませんが、東平安名崎や通り池に設置するとなれば、写真のようなイメージとなりますが、それぞれ観光客の目に留まりやすく、入り口中央付近に設置してお願いベースを強調し、一人でも多くの人々に環境整備の協力金であることを認識していただきます。徴収率を上げるためには、専門の企業に委託する選択肢もあります。当局もこの枠組みの導入に遅きに失さないよう、ぜひご検討していただき、環境整備協力金を徴収して、観光財源が確保できるよう頑張っていたいただきたいというふうをお願いしたいと思います。

私は、この間、観光スポットのそれぞれの協力金で自然環境の整備、保全、保護の観点からもこの枠組みを使い、任意で徴収を開始し、5年から6年後には富士山のように強制徴収として、入場料制へと移行

していればと考えております。その徴収金は、地域における観光スポットの各地域の整備及び保護費用といたします。徴収手段は、現金とQRコード決済を活用して、任意徴収期間は専用の民間企業に委託し、そのノウハウを引き継ぐ形で数年後をめどに宮古島市で独自に運用します。同時に、市の観光財源と地域振興がリンクする仕組みをつくり上げ、行政と地域が連携する新しいモデル事業としての構築を推進すべきだと私は思っております。

お伺いします。市長は、施政方針の中で、地域の宝を次世代へ継承することにより、地域の活性化と均衡ある発展に取り組み、環境保全と持続可能な観光の両立へ向けて入島協力金制度の創設を検討すると言われております。まさにこの任意の協力金徴収は、市長の政策に合致した枠組みではありませんか。取り入れるタイミングが今ですと私は思っておりますが、市長の見解をお伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

今るる提案をいただきました。入島協力金を創設していく際におきましては、やっぱりきめ細やかな徴収の方法というのは大変大きな課題でありまして、いろんな地域でも徴収方法については検討し、地域の理解を得ながら進めているというのが実態じゃないかというふうに思っております。今回の提案も、より具体的で、一つの徴収の方法として提案をいただいたことということで、しっかり受け止めたいと思っております。

◎砂川辰夫君

今率先して実施できるのは宮古島であると私は考えております。本案件で宮古島市の観光業界が体力をつけることになり、観光産業に革新的な沿革ができるものと思えてなりません。成立すれば、取り入れていただければ、この宮古島は全国自治体のモデルケースとして注目され、先駆けて導入することになります。このシステムが稼働し、成功することになれば、全国で、一番訪れたい島、住んでみたい島になるものと確信いたします。当局におかれましてはしっかり検証し、積極的に取り組んでいただくことをお願いをいたしまして、次の質問に参ります。

座喜味一幸市長は、選挙公約において自衛隊容認を表明し、当選をされております。自衛隊反対と自衛隊を容認する有権者の思惑の中、自衛隊反対の共産党、社民党との政策合意をして、自衛隊容認をいたしております。市長選では、互いに妥協できる場所ですり合わせを行い、基本合意をいたしておりますと話しております。それぞれの活動においてはこれを妨げないと、市政刷新会議メンバーは言っております。

お伺いします。私は、沖縄県において自民党沖縄県連、いわゆるチーム沖縄とオール沖縄の政策の一番の違いは安全保障だと認識しております。恐らく市長におかれましてはそこは同じ認識だと考えますが、見識をお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

我が国の安全保障にとって、自衛隊というのは大変重要な立場にあります。また、国土を守る防災、人命を守る救急医療、それらは我々の国の安全保障にとって大変重要な使命を果たしてございまして、私は自衛隊の国の中における安全保障に果たす役割というのは大変大きいものがあるというふうに思っております。

◎砂川辰夫君

政党が支持する場合、政党が支持する場合ですよ、政策協定を結びますが、共産党の自衛隊反対と自衛

隊容認のすり合わせで妥協した基本的合意の内容をお聞かせいただきたい。

◎市長（座喜味一幸君）

自衛隊については容認であります。ただし、市民の理解を得ない強硬な部隊配備や施設整備については反対ということで合意をいたしております。

◎砂川辰夫君

これ共産党も合意しているというふうに捉えてよろしいですか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時10分）

再開します。

（再開＝午後 3 時10分）

◎市長（座喜味一幸君）

代表者会議の中には各様々な政党、入っておりますから、基本合意には同意しているという理解でよろしいと。

◎砂川辰夫君

市長を支援する組織が何か、それからそれぞれの活動の内容を具体的にお聞かせいただきたい。それぞれの活動においてはこれを妨げないというふうな言い方をしております。このそれぞれというのは、それぞれの活動とは、具体的なことをちょっと教えていただきたい。

◎市長（座喜味一幸君）

各政党の思想、信条とイデオロギー、それから団体等については、それぞれの正義を掲げた課題があります。そういう考え方を認め合いながらも、しっかりと市長選挙においては、かかる自衛隊の容認、それから地元の理解を得ない強硬な配備というものには反対だという基本的な政治スタンスを持って合意して、市長選挙を戦ったものでございます。

◎砂川辰夫君

それからですね、下地敏彦前市長のように全て容認ではないとしております。何をどの部分を容認で、どの部分を容認できないのか、具体的な見解をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

やはり基本的には、市民の不安を解消していくということにおいて、しっかりと地元と話し合いを持つ、説明会に参加する、そういう不安解消に対する姿勢というものは、私はしっかりやっていきたいというふうに思っております。

◎砂川辰夫君

米軍の駐留、基地の移設、訓練場の在り方、自衛隊の配備等々でこれら全てに反対するオール沖縄の推薦を受け当選をされた市長が自衛隊容認とは、これいかにというふうな、私考えたりもしたんですがね、これ等についてお伺いいたします。容認するに至るまでには保守と革新で容認、反対の協議を重ねた結果だと推測しますが、共産党においても容認するとの立場で市政運営を推進すると理解してよろしいですか、お聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

先ほど申し上げましたように、代表者会議等で議論をいたしまして、基本の合意に至っているところでもありますから、その中には共産党の代表者もいたというふうに認識しています。

◎砂川辰夫君

次の質問です。宮古島駐屯地を視察されたことはありますか。このパネルを御覧ください。ミサイル基地反対、軍隊は住民を守らないののぼりや横断幕等、あげくはやぐらまでが正門前の沿道に設置されていることをご存じですか。どうですか。市長、こういうふうになっていました。ご存じですか、こういうの。

◎市長（座喜味一幸君）

通りすがりにそういうのぼり、横断幕等があることは見えています。

◎砂川辰夫君

市長、ミサイル基地の定義はご存じですか。ミサイル基地のイメージをお聞かせください。あわせて、自衛隊は軍隊であると市長の支援団は話しているが、市長の見解をお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

ミサイル基地の定義ですが、防衛大綱や中期防衛力整備計画により南西諸島の防衛体制を強化するため、地对空誘導弾、地对艦誘導弾部隊を配備する施設だと認識しております。イメージとしては、弾道ミサイル攻撃に備えた装備を保持し、飛来したミサイルなどを探知識別追尾し、島及び周辺海域へ前に対処する部隊だというふうに認識しております。

◎砂川辰夫君

私が調べたものとは少し違うような気がするけど、いいです。

さらに、市長を応援されたあの方々はですね、ミサイル基地反対とおっしゃいますが、あそこは私の考えではミサイル基地ではありません。警備部隊が駐屯する駐屯地であります。軍隊とおっしゃいますが、自衛隊は軍隊ではありません。ご存じのように特別職国家公務員の自衛官であります。千代田に陸上自衛隊が駐屯してから約2年になります。悲しいかな、いまだに正門前の沿道はミサイル基地反対、軍隊は住民を守らない等々ののぼり、横断幕で埋め尽くされており、隊員及びその家族の皆さんは、1年365日、2年に換算すると730日、来る日も来る日も毎日のようにあののぼりと横断幕を目にして生活しております。よく耐えていると私は思いますよ。全国どこを探しても、あのような光景の駐屯地はございません。あの光景を毎日目している自衛官の皆さんは何を感じますか。自分たちはこの島に受け入れられていないとの喪失感、無力感、そして島民の不信感が募るだけだと私は思います。家族は、夫は宮古島の住民の安心と安全を守るために懸命に任務に励んでいるのに、子供たちはお父さんの仕事は友達に自慢できない仕事かな、自衛官という国を守ることを任務として、昼夜分かたず誠実に勤務に励み、平和を愛し、職業としている親や息子、娘を誇りに思い、尊敬してやまない家族にとってはやりきれない気持ちだと私は思えてなりません。

先日、皆さんの記憶にも新しいことと思いますが、痛ましい事故が起きました。にもかかわらず、数日後、自衛隊反対の皆さんは正門前で反対行動し、聞くに堪えないシュプレヒコールを行っております。反対行動している人は、市長選で市長を応援した人たちです。容認すると言ったのは、これはうそですか、市長の見解を伺いたい。

◎市長（座喜味一幸君）

どういふ方たちが現場でいて、私を全員が支持したというようなことにおいては、ちょっと私は理解はいたしかねますが、いずれにしても、表現の自由だとか言論の自由というものは保障されるべきだとは理解しております。しかしながら、今おっしゃるような、かかるいろんな問題、隊員の家族等々含めての生活圏といいますか、居住環境等々に影響があるような行動は慎むべきだと思っておりますし、特に保育園だとか幼稚園、学校等々にこのような事実があるとすると、やはり控えていかなければならないというふうに思います。

◎砂川辰夫君

市長、毎週木曜日に反対行動が行われているのはお分かりですか。そのたびに自衛隊の駐屯地の正門前はですね、物々しく入場者が写真撮影をされたり、出入りする業者や車両の通行が片側通行になり、制限を受けることすらあるんです。それは容認ではなくて、見て見ぬふりではありませんか。陸上自衛隊宮古島駐屯地は、国がこの宮古島に自衛隊が必要と判断し、配備した部隊であります。配備計画については住民説明会を複数回開催し、住民に説明し、部隊配備が完了しております。そういう認識で私はおります。彼ら自衛官は、宮古島住民の安心安全のために、日本国の防衛のために駐屯したのであります。反対を叫ぶのであれば、配備した防衛省へ掛け合っただきたいものであります。市長は、市政運営の基本的な考え方の中で、自衛隊基地、弾薬庫の課題については、市民の理解を得るため、沖縄県知事と連携して国に丁寧に説明を求めると言っておられます。

お伺いします。自衛隊基地の課題、弾薬庫の課題とは何ですか。

◎市長（座喜味一幸君）

自衛隊基地そのものの課題というわけではございませんが、火薬庫の課題として、地域住民が火薬庫に関していまだ不安があるのではないかと、その不安に対して必ずしも十分に説明されているとは言えないのではないかと考えていることから、その不安の解消のために丁寧な説明が必要であると考えており、また事業完了の際には、宮古島市における自衛隊配備の全体像について改めて地域住民へ説明がなされるべきものと思っております。

◎砂川辰夫君

去る1月26日には市民団体が、配備予定のミサイルについて住民説明会開催を求めておりました。市長の回答は、市民の理解を得るために国に丁寧に説明を求めるとお答えをしております。市長は、県議時代にですね、尖閣諸島の問題について、自衛隊配備の際、自衛隊配備の緊急性、必要性について県の姿勢を明確にすべきだと質問をされております。また、自衛隊配備が進められる中、県は配備推進を明確に言えない、無責任だ、県民の生命、財産よりイデオロギー県政の姿だと痛烈に批判をされております。この間の質問の内容ですが、これは、前里光健議員の質問の中で、これは容認ではなく、ばりばりの推進だと私は思うのですが、市政運営は知事と連携し、国に丁寧に説明を求めると言っておられます。

市長、お伺いします。自衛隊は容認ですか、推進ですか。市民に対し丁寧に説明すべきは国ですか。その仲立をすると言いましたが、いつ自衛隊に申入れするのですか、お答えいただきたい。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的に私は、沖縄県知事は自衛隊容認である、まさに容認であり、この防災、災害救助、それから人

命救助等、救急搬送等含めて、自衛隊の存在というものを認めております。そういう意味で、容認という課題には共通であります。

それから、自衛隊容認といえども、やはり丁寧な地元の了解をいただくべきにはしっかりと説明会をして地元の了解をいただき、強硬配備はしてはいけませんということも全く同じ考えであります。推進か反対かではなくして、現実としてしっかりと生命、財産を守るということにおいて、国の自衛隊の立場というものを、組織の計画というものを容認していくという考えであります。

(何事か声あり)

◎議長（山里雅彦君）

静粛に願います。

◎砂川辰夫君

これね、もう一回言いますよ。県議時代に、この必要性について、やっぱり推進派のそういうことを話しているんです。県議時と、市長になった今とでは全然違うということですか。私は推進派だと見ているわけ、県議会のときは。今の立場はどうですか、はっきり。違う、違わないでいいです。

◎市長（座喜味一幸君）

自衛隊の容認、それから我々南西諸島における尖閣諸島の領土領海の問題、そこにおいて漁業の安全操業を守っていくというような基本的なこと、それは自衛隊、警察力、海上保安庁の力、それから消防と、そういう総合的な力をもって、領土領海あるいは国家国民の生命財産を守るべきだという基本的な考え方は全く変わっておりません。我々宮古石垣地域においては、この最近の中国海警法、海警局による尖閣諸島での動きというのが急激に高まっている、これに関しては大変遺憾だと思っておりますし、国の対応を注視しております。

◎砂川辰夫君

であれば、推進していくべきだと私は考えます。今の市長答弁聞いていても、やっぱり推進していくべきだと私は思っております。

それからもう一つ、この前の質問の、議長確認しますが、これ自衛隊に申入れしたかというの、私はちょっと聞いていないんだけど、話しましたか。自衛隊は容認ですか、推進ですか、市長に市民に対する丁寧に説明すべきは国ですか、この仲立をすると言いましたが、いつ自衛隊に申入れをしたのですか、いつ自衛隊には申入れしたかどうかをちょっと私聞いた覚えはないけど。答えましたか。聞いた。

(何事か声あり)

◎砂川辰夫君

その答弁もちょっと聞いていないんだ。

◎市長（座喜味一幸君）

防衛局にもいろんな要請等が届いていることも知っております。コロナ禍の中での説明会等々、ちょっと遅れるような確認はいたしておりますが、あわせまして、保良弾薬庫の完成等々に併せては、これは防衛局が地元で丁寧な説明をなすべき、そういうような思いであり、市、地元、しっかりと説明を受けたいと思っております。

◎砂川辰夫君

いいです。私は、市長の答弁を聞いて、百歩譲って、自衛隊推進容認派市長というふうには私は思っておきましょう。

それですね、お伺いいたします。あの沿道沿いののぼりを撤去しませんか、市長。むしろ感謝の意思を私は示すべきであり、あののぼりは必要はないと私は考えます。それにしても、私がいつも思う不思議なことがあります。陸上自衛隊の駐屯地前にはたくさんののぼりが設置されております。航空自衛隊の基地前には全然ないのはどうしてですか。陸上自衛隊の駐屯は反対で、空自の自衛隊の基地は容認と理解していればよいのですかね。

市長、再度お聞きします。あののぼりや横断幕は撤去できませんか。本当に容認というのであれば、共産党をはじめ、反対していた住民も自衛隊の配備を容認したとのことですから、遠慮なく今すぐ撤去するのが容認を表明したあかしかと私は思えてなりません。お答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

横断幕、のぼり等の撤去ということですが、公共施設または道路などにおいて、関係法令に違反する掲示物等があれば、これはその機関において撤去すべきものであるというふうには思っております。

（傍聴席から何事か声あり）

◎議長（山里雅彦君）

静かに願います。

◎砂川辰夫君

先月、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、自衛隊は災害派遣に応じ、懸命に対応いたしました。本当に頭が下がります。住民が困っているときは助けてください、でも自衛隊は受けられません、要りません。何ですか、これは。矛盾していませんか。あの正門前ののぼり等を今すぐ撤去し、意識を誠意を示していただきたい。今では報道においても、いまだに自衛隊反対、賛成の記事が庶民をにぎわせていますが、座喜味一幸市長は容認ですが、賛成、反対はもう議論し尽くされ、あの駐屯地ができたのであります。今私が住んでいる保良地区では、自衛隊の弾薬庫、射撃場等の建設が着々と進んでおります。工事関係者によれば、今年度末に自衛隊に引き渡す予定のようですが、いよいよ運用が開始されます。やっとな来の自衛官のあるべき姿で任務に邁進していただけると思います。この2年間よく耐えて我慢したものだと思えます。これで安全が確保できると私はほっと胸をなでおろして一人であります。

市長、伺います。自衛官が市民の安全を担っていることを広く市民にアピールすべきです。既に運用が始まっている宮古島の自衛隊とどのように関わっていかれるのか、最後にお聞かせいただきたい。

◎市長（座喜味一幸君）

自衛隊の今回の新型コロナウイルス感染拡大の対策についても私は大変感謝申し上げたところではございますが、しっかりと内容を市民にも情報を提供する、市民生活に影響がないように運用していく、こういうことが大変、国と地方自治体の立場として当たり前の関係を構築しながら、市民の不安解消に努めてまいらねばというふうには考えます。

◎砂川辰夫君

サトウキビの件で私はお聞きしたかったんですが、時間がもうないんで、これ6月にまた聞きたいというふうに思います。ただ、考え方としては、サトウキビ農家への助成金はこの1億5,000万円の使い方が私

は問題があるんじゃないかと、もうちょっと使い方として、例えば堆肥をまくにも、この堆肥をまく機械があるんです。これ70万円からあるんです、安いのでコンパクトなのは。そういうものでも、今ハーベスターが各地区にあるとおりに、そういうのを配分していくべきじゃないか。この1億5,000万円をただばらまくという、それでは所得向上にはなりませんよ、市長。もう一度再考してですね、これは堆肥とか機械の使用料の、この還元に充てていくべきものだ。しかも、向こう4年と言っている。松原農林水産部長そういうふうに委員会では言っていた。そうじゃなくて、もうしようがない、昨日どこかの保良のじいちゃんが、隣のじいちゃんに来ていたんだけど、座喜味一幸市長はお金をくれると言っていると喜んでいました。それをしょげるわけにもいかないんで、今年はどうしようもないんで、次4年間と言わずにですね、来年、今年度で終わってですね、新年度で、次に再考していただきたいというふうに思います。答弁いいですよ。

◎議長（山里雅彦君）

市長、簡潔にお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

農家の高齢化含めて、宮古島の農家の約7割以上がサトウキビに従事しているという現実、そういう中において、サトウキビというのは、安全保障も含めて地域を支えている主要な産業、そういう状況を踏まえたときに、しっかりと生産意欲を持つこと、また後継者が持つこと、地力を増産すること、合理化を図ること、そして集団化を図ること等、サトウキビの課題というのは大変大きいものがある。そういう今のサトウキビの支援の制度というものをもう一回トータルして見直すこともさることながら、やはりサトウキビの今回の事業費、それはまたそれなりに大きな効果があるというふうに思っております。

◎砂川辰夫君

時間ですので、これで私の3月定例会の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで砂川達夫君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時50分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後3時37分)

再開します。

(再開＝午後3時50分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光でございます。座喜味一幸市長、また大城裕子教育長、就任おめでとうございます。多数野党の中で、非常に政局の運営というのは難しい部分があるかと思っておりますけれども、しっかりまた調整をしていただければ、我々もいいものはいい、悪いものは悪いというふうに言っていきたいというふうに思っておりますので、ぜひともそういう運営をね、しっかりやっていただきたいなというふうに思っ

おります。

毎回いろいろと今定例会までずっとやっているんですけども、今見るとCO₂濃度が1,500を超えておりまして、換気が必要だというふうに出しております。ここサーキュレーター含めてですね、やっぱり換気システムを少し見直したほうがいいのかというふうに思っております。そういうことをちょっと指摘しながら質問に移らせていただきたいというふうに思います。

1番、市長の政治姿勢についてでございます。南静園の将来構想についてということで質問を上げさせていただいております。施政方針の中でですね、国立療養所宮古南静園の将来構想について市として積極的に関わるというふうにおっしゃっております。やはりもうあそこは、私が以前将来構想について質問したのが平成23年9月定例会で質問をした折で、平均年齢が82歳でありました。今あれから9年たっておりますので、90歳を超えているというふうな状況の中で、あそこの将来構想というのはもう待たなしという部分になってきているというふうに思います。国の施設ですので、市が主導権を握るということはずできはしませんけれども、やはりあそこが後利用をどうするのかというものに関しては国からしっかり話を聞かなきゃいけないと、そういうふうに思っておりますけれども、現状としてのお考えをお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

南静園の将来構想についてのご質問にお答えいたします。国立療養所宮古南静園につきましては、その将来構想については平成21年に策定されております。これには宮古島市も関わっております。今年で12年目ということになります。当時と比べまして入所者数も減っており、取り巻く状況の変化等があることから、まずは当時策定しました将来構想の精査が必要であるというふうに考えております。議員もご指摘のとおり、国立療養所宮古南静園は国の施設であることから、その将来構想の実現については国との連携も重要だと考えております。また、国立療養所宮古南静園入園者自治会はもとより、国、県と連携して将来構想について話し合い、具体的な活用方法については南静園入園者自治会の考え方を優先に進めていきたいというふうに考えております。また、これまで県がなかなか前面に出てこなかったというような状況が、私たちとしてはあったというふうに考えておりますので、昨年からそういう意味で県を交えているような問題を話し合う場を設けてございますので、その辺も活用しながら積極的に関わっていきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

以前質問した平成23年のときにはですね、施設内の海岸を利用したエコガイドツアーや福祉団体事務所の園内誘致計画とか、そういったのもありましたし、これまでの間に私たちのほうにもサービス付高齢者向け住宅という、サ高住のものができないかというふうな民間からのお話もありましたし、例えば入園していた部屋があるわけですから、そこをしっかりと利用した、例えば1週間かけてしっかり体を調べてもらう人間ドックの施設にするとか、いろんな提案とかいうのがあったかというふうに思います。今現在として平成21年から策定をしたものということでもありますけれども、施政方針の中でしっかり関わっていくという話であるので、今具体的なとか、何かこういうものができたらいいんじゃないかというような腹案はございますか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

国立療養所宮古南静園の将来構想につきましては、先ほど説明しましたとおり、平成21年5月に策定をされているものでございます。この中ではですね、大きく分けて4つの活用について提言がされております。医療施設としての活用、それから人権啓発研修施設としての活用、福祉施設としての併用、それから交流の場としての活用、この大きな4つの提言がなされております。このうち人権啓発研修施設としての活用は、既に一部は実施されております。今高吉幸光議員から提案のありましたサービスつきの高齢者住宅につきましては、福祉施設としての活用という形になってくるかと思っておりますけれども、施設そのものもですね、大分老朽化が進んでいる部分もございまして、やはり施設の点検、そういうものも行っていないと、今後どのような活用ができるかというような話が展開していけないというふうに考えておりますので、その辺も含めて、やはり県、国と連携をして考えていくことが必要じゃないかというふうに考えております。

◎高吉幸光君

これ以前の話ですけれども、熊本のほうでは民間の保育所が運営を始めるとか、香川のほうでは芸術祭の会場として使うとか、いろんな活用方法がやっぱり出てくると思います。人権という部分に関して言いますと、これはやっぱり絶対必要だろうと、ここは外せない部分だというふうに思いますので、ここを踏まえた上で、しっかりと国と、また県と協議をして、国立療養所宮古南静園の利活用、しっかり考えていただきたいというふうに思います。

次に移りたいというふうに思います。2番目です。下地島空港の活用についてです。下地島空港の航空貨物輸送体制の構築に向けた取組をしていくというふうに施政方針の中でもうたわれております。これまた具体的な内容というのはどういうふうに考えていくのかお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、この航空貨物輸送体制の構築に向けてなんですが、この事業につきましては昨年11月に開催された市内経済団体と市との意見交換会の中で、地元の代表の方から、新型コロナウイルス感染拡大の影響で島内消費が激減し、深刻な経営状況にあると。そこで、島外、国外への販路拡大のために、下地島空港においても航空貨物事業が実施できないかというような要望などがございました。それを受けて、市内の運送業者の皆様からですね、聞き取りなどを実施して、航空貨物輸送体制の整っていない下地島空港において、やはりその調査事業から始めるべきではないかということでもちまして、今回この事業を導入するものでございます。

内容としましてはですね、内容といたしますかね、スキームといたしますか、流れといたしますか、まず農家や漁師の皆様から、荷主ですね、荷主から商品などを目的地までへ届ける過程において発生する費用について、その採算性があるのか、継続的に運用することは可能なのかなどを実証いたします。さらに、1年間を通してどの時期にどのような貨物ニーズがあるのか、ニーズに最適な発着時間帯の航空便についても検証していきたいというふうに考えております。

先ほど申しあげました下地島空港においては、これまで貨物の取扱いをしておりません。そういうこの今回の事業の中でですね、採算性、貨物ニーズの検証は、導入する上で必要なことだというふうに考えております。下地島空港における貨物事業の継続性が示されて、貨物取扱いが可能となれば、市民、観光客の利便性がさらに向上するものだというふうに期待をしているところでございます。

◎高吉幸光君

地元の荷物について、荷物を含めたいろんな活用方法ということでありますけれども、これまでもマンガの積み残しですとか、夏場になりますと必ずそういうふうな問題が出てまいりました。そのために何か貨物便を飛ばせないかとかいうふうな話が結構これまでであった上で、貨物便の就航自体はなかなか難しいぞというお話がこれまでずっとあったかというふうに思っております。沖縄の那覇空港のほうは物流のハブをやっておりますけれども、2009年に始めてから、当初はよかったんですけども、だんだん、だんだんちょっと落ち込んでいくような形で減便になっているというふうな現実があります。その一番の要因というのが、羽田空港が国際化したことが要因というふうには言われておりますけれども、そういうふうな中で、那覇空港みたいな大きなところでも物流のものに関して厳しい部分があるので、本当にこれはしっかり考えていかないと、事業実証実験で終わりそうな気もするんですね。ただ、物流というのはもうしっかりもう物はあるわけですから、これをどういうふうにしていくのかというふうなのはやっぱり考えていかなきゃいけないなというふうに思っております。であるならば、那覇空港も含めて、そことの連携というか、そういったものも必要であるかと思えます。これは実証実験のもっと先だと思えますけれども。ただ、宮古島の場合には、台風になりますと物流が滞ってしまうという現実があるので、冷蔵冷凍施設を造っておりますよね。こちらというのは、やっぱり最初は下地島空港のほうに倉庫がないとか、そういうふうなものも含めて、そことのやっぱり連絡というか連携が必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますが、そちらとの連携の方法というか、それに関してはご意見ございますでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

やはり下地島空港の中で航空貨物を取扱いをしていないという現状の中での輸送体制がどのように構築できるのか、そのままですね、そのままの状態でもって今回は実証調査をしていくということでございます。

それから、既存、就航しているのは、香港エクスプレスも含めると3路線ほどありますけれども、現在やはり安定的に運航をしていただいているのはスカイマークのみでございます。そのため、今のところの想定としましては、スカイマークの旅客便ですね、これとの連携を図りながら実証をしていくということになります。この事業は、現在宮古空港において滞貨する状況があるとか、そういうことがありますので、そういういわゆる宮古島における農産物などもですね、島外に運ぶ、国外を含めて、県外も含めてですね、本土も含めて、島外に運ぶ手段をさらに広げる。それによって、さらには宮古島の特産品、農産物等々ですね、水産物も含めて、こういったものの販路が広がっていくんじゃないかという期待も含めてですね、今回の実証事業が行われるということについてはご理解いただきたいと思えます。

◎高吉幸光君

基本的にはメインはやっぱり宮古空港だと思うんですね。そこで、例えば積み切れなかった場合、下地島空港の活用ができるんじゃないか、そういうふうなものもあるかというふうに思います。1つの自治体で2つの空港を抱えている自治体というのは、唯一もうここだけだというふうに思っておりますので、やはりいろんな活用方法は検討してしかるべきだというふうに思いますので、ぜひまたここはしっかり頑張っていたいただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次は②ですね。下地島空港の「宇宙港」事業について、現状のスケジュールを教えてください。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 4 時07分）

再開します。

（再開＝午後 4 時07分）

◎企画政策部長（友利 克君）

聞き取りをした内容といささか違っているということでもありますけど、聞き取りをした内容でお答えしたいと思います。

まず、無人機実験が延期となっているということでございます。事業実施主体でありますPDエアロスペース株式会社によりますと、理由について2つあるとの説明でございます。1つ目としましては、一部の装置、これは地上の通信システム装置だそうです。この装置の改修とその検証に時間を要しているとのことです。2つ目としましては、国土交通省航空局からの飛行許可受理に時間を要している。この2つが遅れている理由のようでございます。なお、これらの遅延要因に対しては対応が進んでおり、無人機技術実証については3月を予定しているとのことでございます。

◎高吉幸光君

すみません。この文面のおりの内容としてこれから聞こうかなというふうに思っていたところだったんですけども、お答えいただきありがとうございます。

この「宇宙港」事業というのは本当に宮古島を含めて、先ほど下地島空港の活用としては本当に夢のある事業だというふうに思います。私ももう再三申し上げているかと思いますが、あそこはもうスペースシャトルの緊急避難基地に指定されていた期間がありましたから、私も1期目のときからずっとあそこを宇宙港にという話でやってきましたけれども、途中でアメリカのスペースシャトル計画自体が終了したということで、なかなか活用方法としては今のところではできないなということで、今下げてはいたんですけども、非常に夢のある事業が宮古島としてね、取り組んでいけるかなというふうに思っております。

これはチャンスだとやっぱり捉えなきゃいけないだろうというふうに思っております、そういった宇宙関係のものですぐ思い出すのはやっぱり種子島の宇宙センター、あそこの発射のときに必ず中継が入ったり、あとはそれを見学にというか、その発射を見に観光客というのが結構種子島のほうにいらっやいます。そういったのも宮古島の場合にはいろんな、スポーツアイランドとか、エコアイランドとか、いろんなものもありますけれども、昨年ですね、下地敏彦前市長が宇宙に行ける島、下地島みたいな話でやっておりました。やっぱりそこは、そこの先進地であります種子島の南種子町ですね、こういったところのホームページとかを見ますと、ロケットコンテストとか、種子島宇宙芸術祭とか、そこにまたJAXAの関連のリンクが張られてあったり、ロケット打ち上げ見学場所とかいうふうな形でね、やられております。飛行機タイプで要は宇宙に上がっていくというふうなものであります。

下地島空港自体は、航空マニアにとっては聖地と呼ばれていた場所でありまして、非常に離れてはおりましたし、橋が架かる前でも航空マニアの方は結構17エンドとか、あの辺から飛行機を撮るとか、タッチ・アンド・ゴーを見るというのが非常に隠れたスポットではありました。こういったものを、しょっちゅう行われるものではないからこそ、しっかり観光のこんなイベントがありますよと、こういうふうの実験

がありますよと。その日程は流れても、これ構わないですよ。種子島の場合も、発射直前まで行って、最後のカウントダウンですみませんと、不具合が出たので今回は中止ですというふうな形、そこまで含めていわゆる人類の技術の進歩を見て、見れるというふうな、そこが一番いい点かなと。また、そこに子供たちが絡んで、将来的に宇宙飛行士になりたいとか、パイロットになりたいとか、そういうふうにしていただければ非常にいいかなというふうに思います。こういったものをまた次の観光のメニューの一つにやっぱり加えていったらというふうに思うんですけども、これについてちょっと市長のほうに見解いただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

高吉幸光議員の質問にお答えしますけれども、もうおっしゃるとおり、同感でございまして、この近々においては6号試作機ももう下地島空港に来てお披露目もしたと聞いておりますが、その実飛行も着々と進んでいるというような話聞いております。おっしゃるとおり、非常に直接にこの社長に宮古島における経済効果の波及性、考慮してくれというような話等の中で、やはり夢、観光、そして人づくりというような、宇宙のいろんな訓練等々も含めた可能性というものがこれから展開していくものというふうに思っております。市としてもこの宇宙船、宇宙旅行のフロント、玄関として、世界津々浦々に広く名を売り、またこれが大きな産業振興、なかんずく観光の振興の核になっていけばというふうに期待し、これからも一生懸命支援すべきところを支援していきたい、そのように思っています。

◎高吉幸光君

宇宙港以外にもあそこを舞台にした宇宙に向かうアニメーションも昔ございまして、ここでも何度か取り上げておりますけれども、そういったものも踏まえて、本当に夢のある事業としてしっかり宮古島の核になる事業になっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に移りたいというふうに思います。新型コロナウイルス感染症はいまだ世界各地で猛威を振るっており、宮古島市でも1月末からの陽性者の急増は全国ニュースになるなど注目を集めました。それで質問させていただきます。①、高齢者施設の利用者及び職員等のPCR検査はもちろんですが、うがいや手指消毒、施設等の消毒が大事であり、感染しない、また感染を広げないことが最重要です。きちんと対策が取られているか、パトロールや定期的な指導が必要ではないか、これについてお聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

高齢者施設のパトロールや定期的な指導についてお答えいたします。高齢者施設や介護事業者等に対しましては、厚生労働省が発する新型コロナウイルス感染症の予防対策関連の情報を周知するとともに、事業所等の予防対策担当職員を対象にした研修会を開催してきたところでございます。今年1月下旬、本市において新型コロナウイルス感染症のクラスターが高齢者施設等で発生し、そのことは大変重く受け止めております。現在介護施設等におきましては、感染防止対策として職員以外が施設の中に入ることがなかなか厳しい状況もありますが、今後県や市の関連する課と連携を図りながら、定期的な指導の実施の方法を検討していきたいと考えております。

◎高吉幸光君

本当に高齢者施設でのクラスターという物すごく大変でした。45名中9名が亡くなられるというふうな、本当に痛ましい結果になってはいます。また、高齢者の人たちは外に出ないわけですから、持ち込ん

だのはやっぱり職員であり、出入りをしている人だというふうに思いますけれども、その人たちもうつりたくてうつたわけではなく、うつしたくてうつたわけではないと、ここは本当に大事なところなんです。このところ1年以上、コロナ対策の中で消毒をしなきゃいけない、これをやらなきゃいけない、それがずっと続いていると、やっぱり慣れというのが。どこかで抜けてしまうんですね。これをやっぱり、どうなんだということチェックするというのが大事なんです。毎回毎回、もう毎週毎週、また毎日毎日でもいいです。これはやったか、あれはやったか、それをね、本当にやっていただきたいなというふうに思っております。

本来であれば、こういうふうな指導をするのは保健所だというふうに思いますけれども、保健所も含めて、例えばちゃんとできているのか、チェックシート。例えば民間のトイレとか行きますと、特に飲食店行きますと、トイレ掃除しました、必ずチェックつけてありますよね。ああいうふうなものも踏まえて、来たら自分は手洗いましたかチェック、手指消毒しましたか、チェック、これをきちんとやっていかないと、あの教訓というのは生かせない、そのように思います。これは、非常に大事なことです。これは、高齢者施設だけではなくて飲食店も、本当にこの辺は大事だというふうに思っております。

こっち電源ちょっと切れましたけれども、今、大体換気を目安というのが二酸化炭素濃度で分かるんだという話を何度か議会の場でもさせていただいております。先ほど1,400ありましたけれども、今見ると977と。今換気は辛うじてできているというふうな状態になってきました。こういうのもしっかり活用しながらね、例えばこの器械置いて、換気がしっかりできているかどうか確認をしてくれとか、そういうふうなことも非常に大事だというふうに思っております。これは本当に宮古島市だけではなくて、やっぱり国も県も含めてね、やっていかないといけないですし、また民間のほうとのきちんと協力をして、こういうふうな感染を広げないように、こういうふうなやっていければお店も開けるんだ、経済活動もできますよというふうなできるレベルまでね、本当にやっていただきたいなというふうに思っております。これについてもまた市長、何か決意のほどあればお願いしたいんですが、よろしいですか。

◎市長（座喜味一幸君）

感染拡大の大きな場所というのはやっぱり飲食街から起きているなというふうに私のほう個人的には思っております。そういう密集する地域における、そういう計器等による測定値を見ながらの、換気効果というものをチェックしながらの、こういう運営、あるいは会合等の把握等、確かに効果が出るものだというふうに思っておりますから、どういう形でそういうことがやっていけるのか、ちょっと留意しながら検討していきたいなと思います。

◎高吉幸光君

よろしく申し上げます。先ほど狩俣政作議員もおっしゃってございました。本当にもう医療現場の人の話を聞くと、やっぱり医療崩壊もほぼ起きていたんだと、それを何とか皆さんで乗り切ったというふうな状況でした。先ほども言いましたけれども、4名部屋に6名、1人部屋に2名、足りなくて廊下というふうな話もあったというふうに聞き及んでおりますので、本当にこんな中で現場の人たちというのは、ある意味命がけで守ってくれていると、それにやっぱり応えていかなくてはいけないなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

②です。長期化する中で経済的に逼迫する市民がまだまだいらっしゃいます。特に取り残されているの

が日雇いの形態で働く方たちです。何かしらの対策はないでしょうか、お伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

対策というか、そういう事業がありますよという形で答弁します。新型コロナウイルス感染症の影響により休業された中小企業の労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった労働者に対し、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給制度がございます。ご質問の日雇いやシフト制の方も、実態として更新が常態化しているようなケースにおいて、申請対象月において、事業主が休業したことについて労使の確認が一致した上で支給要件確認書を作成すれば、支援金・給付金の対象となるとお聞きしております。

◎高吉幸光君

私も調べて、こういうのができるんじゃないかということで、それで相談に行ってくれという話をすると、相談したけど駄目だったというふうな方が大半でございました。やっぱり本当に取り残されているんですね。特に西里の飲み屋のお姉さんたちとか、そういう人たちというのは、形態として日雇いでやられている方が結構いらっしゃると思います。そういう人たちの話を聞くと、時短要請が来たら、要は短い時間で夜従業員働かなきゃいけないので、シフト制になって働く時間が短いのに、さらに1日減る、2日減るみたいな話があると。これで本当に困っているんだ。ある意味メールで来たの、また地獄が始まったというふうなことを言っていた方もいらっしゃいました。これは、本当に市だけで対策できる話でもないですし、今またひとり親関係のもので5万円というふうなものも出てきております。国もまだまだこれから対策を打ってくるというふうに思いますし、また県のほうもやってくるというふうに思います。また、そこにしっかり市もやっていただけたらなというふうに思います。

また、同じようにですね、飲食店とかそういったところは休業補償金というか、協力金というか、そういうふうなお話が結構あるんですけども、結構ずっと開けているんですけども、もうお客さんが少なくて大変だというふうなお土産品店ですとかね、こういったのは国の制度の中で幾らかできてはいるんですけども、長期化してくる中で、経済的にやっぱりちょっと苦しくなってきたという話もね、やっぱり聞こえております。もう市長、しっかり経済界含めて、そういったところのね、意見もしっかり吸い上げて、取り残さないようにぜひお願いをしたいなというふうに思っております。

次に移ります。2番ですね。宮古島市でも医療従事者へのワクチン接種が始まりました。日々様々な発表があり、情報の収集が重要であります。また、医療機関や医師会との連携を取らなければなりません。

①、ワクチン接種事業における宮古島市としての役割はどういうものか教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ワクチン接種事業における宮古島市の役割についてお答えいたします。宮古島市におきまして16歳以上のワクチンの接種対象者、これが4万6,904人いらっしゃいます。このうち医療関係者が1,664人というふうになっております。この1,600人余りにつきましては、これは県のほうで実施をしていきます。残り4万5,000人余りの市民の皆様について、宮古島市が主体的になってコロナのワクチン接種を行っていくということでございます。

具体的に市が行います役割といたしましては、まず連携型医療機関の確保、これ議会の皆様からも、かかりつけ医でもできるようにしてほしいということでございました。この連携型医療機関がかかりつけ医

ということになってくるかと思えます。その確保と、そのかかりつけ医との委託契約、そして接種費用の支払い事務、また、医療機関以外の接種会場、これは集団接種会場ですね、そういうところの確保、それからそういう医療機関以外の集団接種会場における医療従事者の確保、それから必要な物資の確保、会場の運営、それから住民への情報提供、対象者のリストの作成、予診票や接種券等の個別通知の発送と予約受付、割り当てられた冷凍庫設備やワクチンの医療機関等への配分も市が行うこととなります。また、コロナワクチンの接種に関する住民からの相談に応じることも対応していくということになっております。具体的な業務はたくさんありますけれども、とにかく市民の皆さんへの接種は市が主導になって行うということでございます。

◎高吉幸光君

本当に多岐にわたる部分が出てくるかというふうに思っております。

②になりますけれども、ワクチン接種の要件はということでございます。これについては何名か聞いておりますので、対象が16歳以上の者と設定というふうにありますけれども、接種不適合者に当たる部分はどういうふうなものがあるのか、もしくはほかの要件があれば教えていただきたいというふうに思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ワクチン接種の要件についてのご質問がございました。これ先週の質問の中でもお答えしましたけれども、対象は16歳以上の市民ということになっておりまして、予防接種には任意接種、それから定期接種がございまして、今回のワクチン接種は臨時接種ということですが、定期接種という形で、努力義務が適用されることになっております。できるだけ努力をするということでございます。ただ、16歳以上でありましても、妊婦または妊娠している可能性のある女性につきましては、胎児等への影響が確認されていない状況であることから、予防接種上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ、主治医と相談して接種可能ということになっております。

また、高吉幸光議員からありました接種不適合者として、接種時に明らかな発熱がある方、重篤な急性疾患に罹患中の方、これ病気にかかっている方ということですね。それから、ワクチンの成分に対し重度の過敏症の既往がある方、その他予防接種を行うことが不適合であると医師が判断する方などは接種を見合わせるようになっております。

◎高吉幸光君

接種不適合者に関しては、当日接種のときの、やっぱり予診、あれが必要だというふうに思います。予診票とかそういったものをしっかりやらないと、やっぱりそこで発熱しているのに受けてしまってアナフィラキシーショックが起きたとか、何かあったら本当に非常に大変なことになりますので、ぜひきちんとやっていただきたいなというふうに思います。

ワクチンを接種するにはですね、やはり市としての一番重要な部分かというふうに思いますけれども、ワクチン接種記録システムの構築ということが必要になってきます。これ自体はですね、自治体の住基台帳も含めた予防接種台帳の中から、L G W A N 入りますけれども、そこの中から情報を抜き出しをして、ワクチン接種記録システムというのはやっぱり構築しなきゃいけないというふうになっております。ここに必要な情報というのはですね、マイナンバーを使って、宛名番号、自治体コード、接種券番号、属性情報、氏名、生年月日、性別とか、あとはそこに接種の状況、接種回数1回目、2回目、接種日、ワクチン

のメーカー、そのロット番号というふうな部分やっぱり抜き出していかなきゃいけないというふうになっております。このロットとか、そこは後から入れるような形になっていくと思うんですね。これの中で、この抜き出して、やっぱりシステムの中で接種のデータベースをつくらなきゃいけない。これに関して打ち込みが必要になってくるんですけども、この抜き出しに関して国のほうも予算をつけるというふうに言っておりますけれども、この名簿の作成状況というのは現在どのようになっていますでしょうか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ワクチンの接種に必要な予算につきましては、国のほうから補助が行われることになっておりまして、宮古島市でもその必要額について申請を行っているところでございます。高吉幸光議員がおっしゃいますワクチンの接種記録のシステムに関してでございますが、これについては現在国で最終の構築準備を急いでいるということでございます。また、その運用や実際に端末となりますタブレットにつきましても、これから市のほうに配布されるということで、準備中というふうになっております。

それから、高吉幸光議員のほうからもありましたとおり、ワクチンの接種予約システムについては、現在使われております住民基本台帳のシステム、こちらのほうからデータの抽出等を行いまして、市の健康管理システム、現在既に運用しておりますけれども、これを改修することによって、予防接種の記録システムへ抽出して、その改修を行ったシステムで構築を行っていくということで準備をしているところでございますが、まだ十分には、これから業者のほうで取り急いで3月末までには改修を終える見込みということになっております。

◎高吉幸光君

非常に大事な作業ですし、でも既存のシステムを改修していくような形であれば非常に早くできるかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に移りたいと思います。④ですね。接種の会場としてJ T Aドームの活用はというふうな質問でございます。先日宮古島市保守・中道系議員団の中でちょっと市長のほうに申入れをした中で、公的機関を含む21か所で実施の協力の意向をいただいております。その中でですね、集団接種も予定しておりまして、今度は接種計画が示す会場は6か所と、平良地区は2か所に分け、旧市町村地区は1か所ずつ設けるというふうにありますけれども、場所的な部分も考えるとJ T Aドームの活用というのは非常に大事なかなというふうに思いますけど、これについてはいかがでしょうか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

高吉幸光議員からもありましたとおり、宮古島市におけるワクチン接種につきましては、まず医療機関、かかりつけ医などによります医療機関で21か所、今応募をいただいております。それから、そういうかかりつけ医に行っていらっしゃらない方、そういう市民を対象にして集団接種を行うということで想定をしております。こちらについても旧市町村ごとに公民館などをですね、選定をしております。ただ、問題はやはりワクチンの供給量でございます。1日にどれだけの方がワクチンが接種できるかというのがまだ非常に不明確な部分がございます。そういう意味で、たくさんの方がワクチンを接種できるように、ワクチンが供給された場合はですね、一番大きな、会場がゆったりとして駐車場も広く整備されておりますJ T Aドーム宮古島の活用も検討していきたいというふうに考えております。いずれにしても、ワクチンの供給量によって、その会場も変わってくるということになるかと思っております。

◎高吉幸光君

21か所が今手を挙げていただいているということでもあります。その記録にはですね、やっぱりすぐネット経由でシステムのほうにデータが行かなきゃいけないということで、4万1,000台国が用意しております。これ人口割でいくと大体宮古島18台ぐらいかなというふうに思っているんですけども、宮古島市に何台入ってくるか、現状で分かりますか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

システムへの打ち込み作業などを行いますタブレット端末になりますけれども、個別医療機関分21台、それから市の集団接種分1台の合計22台を今国のほうに要求しております。また、これについてはですね、既に国のほうから配付の決定がされているということでございます。3月中には届くということになっております。

◎高吉幸光君

⑤に移りますけれども、これはもう要望として言っておきたいというふうに思います。陰性証明の話が今定例会は話題になっておりますけれども、陰性であっても、その後感染したら、結局証明のものが72時間ぐらいしかないというふうにおっしゃってございました。ワクチン接種証明書というのは、やっぱりその意味ではもう少し効力的な部分高いかなというふうに思っております。ただ、ワクチンを接種したからといって感染しないわけではないですし、発症しないわけではないと。これはあくまでも、私はちゃんと受けましたよというふうなものを証明できればいいかなというふうに思いますので、これも各自治体によって対応がちょっと違っているというふうに思いますけれども、これは希望者には発行できるようなシステムをぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

3項の食肉センターのほうについての質問をさせていただきます。順番を変えまして③のほうからやりたいと思います。食肉センター経営維持負担金が2,153万6,000円計上されておまして、前年から587万5,000円増加している、これの要因を教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

食品衛生法等の一部改正により、令和3年6月より全ての屠畜場においてHACCPに基づく衛生管理基準が制度化されます。それに伴い、屠畜作業の衛生管理等がより強化されてきます。現在宮古食肉センターの屠畜作業員は2名で行っていますが、現状では改正施行されるHACCPに基づく衛生管理基準の認証が困難であることから、HACCPの認証を受けるには屠畜作業員5人体制が必要となり、屠畜作業員を増員することでHACCP対応が可能となることから、今回増額して対応していきたいと考えています。

◎高吉幸光君

HACCP対応になるということは、人員も増員しないとイケないということですので、非常にいいことかなというふうに思っております。

じゃ、①のほうに移りたいというふうに思います。ヤギの生産者からヤギの血や内臓を利用したいが、宮古食肉センターでは取り扱っていないということなんですけども、これはそうなのかどうか、お伺ひします。

◎農林水産部長（松原清光君）

現在ヤギの血や内臓の利用については、職員数が少ないことや衛生管理基準に対応できないことから、取扱いをやっていないとのことであります。しかし、ヤギの食用血液の取扱いについては、ヤギの食用血液を利用した加工品の製造に興味のある企業があることから、山羊生産流通組合、それから市畜産課で宮古食肉センターにヤギの食用血液を取り扱うようお願いをしているところであります。このことについて再度宮古食肉センターへ聞き取りをしましたところ、衛生管理対策を強化して、搬入する農家へも衛生対策としての屠畜するヤギの洗浄等について協力をお願いしながら、衛生管理基準をクリアして、屠畜物の血についても取り扱えるようにしたいとのことであります。

◎高吉幸光君

やるということなので、②は割愛したいというふうに思います。ヤギ、個体としてはやっぱりまだ、大型化しているとはいえ、小さいですね。その中で、利用したいと言われていた血とか内臓とかが捨てられるような状況ですと、手元に入ってくるお金もやはり少なくなるというふうな認識だというふうに思っております。宮古島でヤギのチーイリチー食べられるところ1か所、ほかにあるかどうか分からないんですけども、知ってはおりますけど、そこ八重山のヤギを使っております。そうやって石垣のほうも沖縄本島のほうもしっかりヤギの血、また内臓、利用できております。そういうふうに宮古島もヤギの増頭体制移っているわけですから、やっぱり全部利用できるようにね、命をいただくので、無駄にしないような形をしていただければなというふうに思います。

昨年の12月定例会でしたか、私がジンギスカンみたいな形でやって漬け込んでおけば、冷凍もできていいよという話をしました。早速ヤギさし使って、ジンギスカンのたれを作って食べました。めっちゃおいしかったです。またね、食べる方法というのもヤギ汁とかヤギさしだけではない、いろんな食べ方がやっぱりあってしかるべきだというふうに思いますので、ここは農家の皆さんもそうですし、JAも含めて協力しながら、新しいメニューをしっかりと構築していただきたいなというふうに念願をしております。

それでは、最後にですね、3月末をもって退職をされる松原清光農林水産部長、また来間克消防長をはじめとする職員の皆様、長年お疲れさまでございました。今後の皆様のご活躍を祈念し、令和3年3月定例会、高吉幸光の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

ちょっと休憩します。

(休憩＝午後4時44分)

再開します。

(再開＝午後4時44分)

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会＝午後4時45分)

令和 3 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 23 日 (火) 8 日目

(一 般 質 問)

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

令和3年3月23日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和3年3月23日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時26分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	会計管理者	上地成人〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長 兼総務課長	宮国泰誠〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	総務部次長 兼財政課長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	教育長	大城裕子〃
振興開発 プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育部長	上地昭人〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	下地明〃
農林水産部長	松原清光〃	農業委員会事務局長	渡真利忍〃
上下水道部長	兼島方昭〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、栗国恒広君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

休憩します。

（休憩＝午前10時15分）

※議場以外において、録音等を含む音響機器のトラブルにより、庁内放送及び宮古テレビの放映で音声が出ない状態が発生したことから休憩。

◎議長（山里雅彦君）

再開します。

（再開＝午前10時26分）

◎栗国恒広君

突然の音響の不良ということで、改めて質問します。

市長の政治姿勢についてですが、PCR検査の件でですね、公約撤回だという感じでおっしゃっていたんですけど、やはり市民に対する謝罪、これ大きな公約だったと思うんですよ。そういう意味で市長の謝罪ができるかどうか、謝罪の意思があるかどうか。

◎市長（座喜味一幸君）

現行の感染症法の中では強制力、要するに義務化ということはできません。したがって、表現は不適切だったというふうに思いますが、いずれにしても水際対策は我が宮古島市にとって大変重要であって、県、国に対しては水際対策の決定、あるいは義務化に近いような法律の改正等含めて申し入れていきたいというふうに思います。

◎栗国恒広君

今答弁している法律の改正、条例の改正等は、もちろんそうです。感染症に関しては、地方団体でどうこうだというもの、私もこれは十分知っています。ただ、市長が掲げた公約の中で、この水際対策ということでPCR検査をし、旅行者に対して陰性証明書を発行するということですから、それができないということですから、市長が掲げた、市民に訴えたことに対する私は謝罪と言っているんですよ。その件に関してもう一度答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

繰り返して申し上げますけれども、義務化という表現は不適切で、協力ということが正しかったと思っております、その辺に対する誤解を招いたことに対してはおわびを申し上げます。

◎栗国恒広君

分かりました。何かスタートでつまずくと……

◎議長（山里雅彦君）

申し訳ない。

◎栗国恒広君

空港での水際対策が重要だということで、今答弁されたかなと思っています。新聞紙上でも18日から渡航前に本土、東京発着、羽田発着ですけれどね。実証実験を行うということですので、ただ感染拡大を防止するためには、本当にこの水際対策が必要だと思うんですよ。そういう意味では今市販でもされている、もう3,000円ぐらいで買えるね、誰でも、どこでも、いつでも検査という感じのね、やっぱり措置を取らないと市長が施政方針で掲げている感染拡大、人にうつさない、うつらない、それは防げないと思うんですよ。市長、改めてこの水際対策、市長は今どういうふうな感じで対策を考えているのか、それをじゃ答弁お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

国のほうもいろいろと試行錯誤の部分もあったと思いますが、いずれにしてもこのPCR検査機の技術、日進月歩、議員がおっしゃったように安いものが出てきているということで、今大規模なPCR検査等もキット等が開発されておりますが、いずれにいたしましても那覇空港での県の行っているPCR検査、そして県に対しては宮古島市の下地島空港、宮古空港においてもぜひともというようなことで、そういう動きもあります。いずれにいたしましても、しっかりと効果的な水際対策、これを国、県と連携しながらやっていく、しっかりと対策していくことが離島である我が宮古島市の安全につながるというふうに思います。

◎栗国恒広君

これは、市長、本市で対策を考えているということでよろしいですか。市がPCR対策をやるという感じで理解していいですか。

◎市長（座喜味一幸君）

県の空港対策については、県の企画部で担当しております。県のやる仕事と、またそれに対応できない我が宮古島市における必要な項目、対象等々については、より具体的に市の財政出動でもって対応することも必要なこともあろうかというふうに思います。

◎栗国恒広君

何か答弁の歯切れが悪いですよ。あろうかと。やりますと言えばいいんですよ、これ公約で掲げていたんだから。やりますと一言言えばいいんですよ、市長。そういうの答弁お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

しっかりとやっていくという思いを伝えました。

◎栗国恒広君

我々もしっかりその思いを受け止めました。ぜひよろしくをお願いします。

次に、全島民に対するPCR検査ですが、これちょっと飛ばして、時間短縮に、営業に関する市独自策に関してですね。先ほど県の支給が大幅に遅れて、事務処理の煩雑が指摘されていると。やはり支援を求

めている企業、団体は、いつ頃この給付金が出るのかというのはすごく関心があるんですよ。ですから、先ほども言ったように3月31日で締め切ってというのがありましたけど、その件に関して市としてはいつ頃をめどにしているかをちょっとお答えください。

(「休憩」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午前10時34分)

再開します。

(再開＝午前10時34分)

◎観光商工部長(楚南幸哉君)

いつ頃かということでございます。沖縄県がですね、時短協力の申請が2月8日から3月31日までの申請期間となっております。市の協力金としましては、沖縄県から協力金の交付を受けた事業者のデータを提供していただき、対象事業者に市から申請書を郵送いたします。申請書に必要事項を記入後返信いただき、不備などがなければ県の協力金の振込を受けた口座に上乗せ協力金を振り込むこととなっております。3月31日以降でございます。

◎栗国恒広君

私が聞いているのはいつ頃、これ3月31日というのはどういうことなんです。今3月31日と言っているんですが、これ申請締切日だと私は理解しているんですけど、私が聞いているのはいつ頃に支給されるかということです。

◎観光商工部長(楚南幸哉君)

県の申請の締切りが3月31日でございますので、県の締め切った後、事業者から県に申請したデータをいただいて、また市がその口座のほうに振り込むということです。だから、3月31日以降ということでございます。

◎栗国恒広君

申請を締め切った後の支給だというから、この場ではいつ頃というのが答弁できないというのは分かりました。ぜひですね、この企業に関しては早めの支給をですね、お願いしたいと思います。

次に、中小零細企業の支援拡大についてですが、先ほど市長は宮古島の経済団体との意見交換の中で、この企業、またその下で働いている労働者に対しての支援が行き届いていないという意見が聞かれました。そういう意味では市が助成する、支給する資金に対して労働者まできちっと行き渡るような仕組みとか、そういうのは考えているんですか。答弁をお願いします。

◎議長(山里雅彦君)

今③です、③。聞いたものだけで。

◎観光商工部長(楚南幸哉君)

通告に従って答弁書も書いておりますので、通告に従って、まず支援拡大についての答弁をいたします。宮古島市独自の支援対策としては、家賃支援助成金事業として事務所や店舗の賃貸料を支払っている事業者の家賃3か月分、上限20万円までを助成いたします。支出のうちで大きな固定費である家賃を支援す

ることにより、事業継続を支援したいと考えております。また、令和2年9月から令和3年2月まで行った消費喚起促進事業、Go!5フードラリー対象事業者を拡大し、新年度も継続いたします。さらに、経済産業省が行う事業者支援事業もごさいます。まずは国の緊急事態宣言により売上げが50%以上減少した中小法人に上限50万円、個人事業者に上限30万円助成するという一時支援金という事業が3月から申請開始となっております。緊急事態宣言地域との取引がある県内事業者や緊急事態宣言による観光客の減少により影響を受けた事業者も広く対象となることです。また、同じ経済産業省が行う事業再構築事業がごさいます。これは、コロナ禍において、事業者が新分野への展開や業態の転換を行う場合の補助金であり、3月から公募を開始し、複数回募集を行うということでごさいます。中小企業の皆様におかれましては、各種支援策を積極的にご活用いただきたいと考えております。

◎栗国恒広君

ちょっと聞き取り調査がまずかったのか、私これを聞いていなくて、結局働いている方々への支援をどうするかということでしたけど、もういいです。

次に、2号の入島協力金制度についてですが、創設についてですが、これも市長が掲げた、施政方針でも挙げている政策でも掲げていることですが、この件に関しては私もう何度かこの定例会で申し上げてきました。2017年から法定外目的税導入を検討してまいりました。しかしながら、県が宿泊税という条例化の方向で進めていることから、方向転換をいたし、本市としては任意に基づく入島料という感じの徴収をやっていきたいという旨の答弁だったと思っています。この質問はですね、やっぱり同僚議員もこれからの宮古島の観光の在り方については、どうしてもこの環境税というんですかね、そういうものはぜひ創設してほしいということで、多くの議員が質問していると思います。しかしながら、今までの答弁を聞くと入島料金に関しても、そして実施時期に対しても明言されていないんですよ。市長は4年間の中でこれやればいいんじゃないですかという考えかもしれません。しかし、県もこれに対しては宿泊税という感じで取り組んでいます。今本市で取り組んでいる検討委員会がどういうふうなスケジュールで今後開催して、どの時期に、スケジュール的にですね、これを実施していくか、その計画だけをお答えください。

◎企画政策部長（友利 克君）

法定外目的税を導入することについては、庁内検討委員会を設置をしまして議論をしてきたところです。結果として、議員ご指摘のように沖縄県が宿泊税の導入を決定をしたと。ただ、時期的なものは、新型コロナウイルス等々あって、なかなか導入については導入に至っていないという状況。市としても、県の宿泊税と連携をしたほうが、連携といいますかね、優先するといいますか、に沿って、市の宿泊税も、考え方もあるべきではないかということで、市としての導入は一応断念をしたということですね。入島協力金については今定例会で多くの議員から取り上げられているところですけども、入島協力金についての議論、検討をする庁内の委員会なりというものは設置はされておられません。答弁をしてきましたように、入島協力金については観光施設などなどですね、それぞれの。それでもって導入をするというのが一般的ではないかというふうに考えているところです。したがって、これをおのこの所管する施設を担当する課がですね、導入をしていくかどうかということがですね、責任を持って判断をしていくべきだろうというふうに思っておりますので、観光商工部長が答弁をしているように、そういう入島協力金の考え方についての提案などはありますよと。ただ、それを具体的に導入しますというような段階には至っていないと。今後

それぞれの所管でもって、導入の判断をしていくということになるかというふうに考えております。

◎栗国恒広君

企画政策部長、それではこの導入は、今後検討するという理解でよろしいですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

改めて答弁いたしますけども、それぞれの施設の所管でもって導入の検討をするというふうになるというふうに考えております。

◎栗国恒広君

せっかく市長が施政方針で述べておいて、今の企画政策部長答弁だったら何かトーンダウンという感じで見えますよ。市長、市長の見解をお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

私は、入島協力金、大変重要な考えだというふうにももちろん認識しておりまして、ぜひともに将来の宮古島の観光の持続的発展、それは自然環境を守り、そして文化、歴史等々を含めたやはり受皿づくりというのが大変重要。また、観光客が来島した際のインフラへの負荷等を含めていっても、やはり離島である宮古島市は宮古島市としてしっかりとした地域に合った入島協力金の下に、持続可能な宮古島に向けるべきだと思っておりますから、各課のいろんな課題を整理しながら、速やかに入島協力金の仕組みづくり、それは急ぐべき課題だと思っております。

◎栗国恒広君

市長、ぜひですね、これは本当に今からの宮古島の観光にとっては必要な措置だと思うんです。ですから、市長も先ほど言っているように施政方針の中でもうたっていると思うんですよ。ただ、今までの答弁を聞くと、やはりいつ実施するのか。料金に対しても、まだまだ見いだせない。そういう流れですので、ぜひ市長が今答弁されたものだったらスピーディーに、市長のリーダーシップをもって、ぜひこのことで取り組んでください。よろしくをお願いします。

次に、市民所得10%アップについてですが、その件に関してちょっと市長、これさとうきび収穫管理支援事業が所得アップにつながっているのかなと思うんですけど、その関係性はあるんですか。市長、答えてください。

（何事か声あり）

◎栗国恒広君

休憩をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

再開します。

（再開＝午前10時48分）

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、さとうきび収穫管理支援事業1億5,300万円の支援という形で取り組んでおります。それについては、まず所得を10%上げるということについて、まず宮古島の農林水産業、平成29年数値で165億円ありま

す。それを10%上げるためには17億円増の182億円あります。その中で、やはりサトウキビ産業が宮古島の産業を支援するという形で重要でありますので、それに向けて取り組んでいくと。そして、反収を上げていくという形で取り組んでおります。その中でサトウキビ栽培の農業者1人当たりが15万2,000円アップの167万5,000円に上げていきたいという目標を持っておりまして、農家1人にしますと約7トンの増収を見込んでおります。現状、1農家当たりの平均収穫面積が1ヘクタール、10アール当たりの平均反収が6.5トンであります。それを10アール当たり反収7.2トンまで引き上げたいという目標を持っておりまして、直近の面積にしますと5,000ヘクタールの収穫面積があります。それに目標の7.2トンの反収を掛けますと目標産出額が80億円になりますので、それに向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎粟国恒広君

農林水産部長ね、私聞いたのは市長が公約で掲げている市民所得10%アップ。これ農業政策でアップするという関連だけを聞いているんですよ。今すると、もう農政質問でやろうとしているのが全く答弁されているかなということです。

市長は、市長選挙のテレビ討論会で、所得アップにつながるのは第一次産業だと明言し、農業所得を上げるために沖縄本島までの輸送補助や農産物振興、六次化ですね、立ち上げたいと説明しています。そして、六次化にする、この生産、加工、販売を一体とした六次産業につなげて、観光とマッチすることが市民の所得10%アップにつながるというふうな感じでおっしゃっているんですよ。そう言いながらサトウキビに補助して1億5,300万円。所得アップというの、この六次化という取組が全然見えてこないんですけど、その辺に関して市長、どういう考えですか。

◎市長（座喜味一幸君）

農林水産部長の答弁は、農業所得10%に向けて、サトウキビを中心としながら高収益型の作物との複合的にやっていくというような思いを話をいたしました。私が申し上げている公約の中には農業所得の向上ということと併せて、一、二、三次の連携による六次産業、これが宮古島の経済の振興、所得10%アップには不可欠だというようなことで政策に掲げております。したがって、観光、こういうものの中でもですね、いろんな課題を問題意識として持っておりますし、また農業所得についてもいろんな課題を、考え方を持っております。したがって、この観光、農業、観光を切り取っても、やはり地元での農林水産業の力を上げなければならない。片や農業から見ても、生産だけではなくして、加工とお土産等の観光とリンクしていくというように、宮古島において今大事なものはこの六次産業化というものが大変重要になっているという意味において私は政策に掲げておりますけれども、観光においても新型コロナウイルスを速やかに終息させ、今度観光客を増やしていく。そして、観光客の1日当たりの消費額、それを宮古島のおいしいメロンとか、かつおぶしとか、いろんなお土産を作っていく、そういうこと。それから、農業についても、サトウキビは安定産業、基幹産業でありますから、併せて高収益型の土地利用型の農業、施設型農業、水産においてもモズク等の加工、付加価値を高めていく。そういう、また学校給食地産地消も活用していく等々の仕組みの中で市民の所得向上というのは図られるもんだと、それをしっかりと産業振興局等を通して横断的な産業にしていきたい、そのような思いです。

◎粟国恒広君

座喜味一幸市長の今の答弁、本当に私はすごくいい答弁だと。しかしながらですね、令和3年度のこの

重点施策に対しては、六次化産業についてはこれ78万円しか予算ついていないんですよ、これ。今おっしゃったことをやろうとするのであれば、もっと予算措置をするんですよ、これ。何の根拠もなく、今おっしゃっていること私すばらしいことだと思いますよ。まさしくそのとおりだと思います。しかしながら、政策に上げて、予算が78万円。この整合性はどうか。市長、答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

今おっしゃったことなんですが、産業振興局、これを一、二、三次産業含めて組織化していく。そういう中で、今宮古島の中では各現場に行くと、農業から加工産業まで含めていろんな要因がある。そういうものを集合、整理しながら一つの大きな骨組みをつくっていくというのが産業振興局の仕事だと思っております。今回予算の計上というのは具体的には計上されておりません。しかし、今後栗国恒広議員も先ほどから六次産業の重要性訴えておりますから、しっかりとこの辺を実現していくためには組織というものをつくり、明確な目標を整理しながら予算計上していく。そういう意味では補正予算も含めて対応していきたいと思っておりますので、また栗国恒広国議員からの提言、提案等もいただきたいと思っております。

◎栗国恒広君

私は、逆だと思うんですね。物をやることには、まず基本設計があり、実施設計があり、それで実施していくんです。今の答弁を聞くと、予算は後から補正します。そんなもの、あまり信憑性がないというか、ぜひ頑張ってください。

次に、公約実現に向けての振興策、これは先ほどおっしゃったように産業振興局の設置ということでですね、先ほどこの件に関しても前日に局長が1人、課長が1人、4名体制でいくということですので、これはちょっと割愛していきたいと思っております。

次に、財政についてですが、本年度の予算について、予算編成に当たった特徴をお聞かせください。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗君）

令和3年度当初予算でございます。378億9,400万円となっております。前年度比で約64億4,600万円、率にしまして14.5%の減となっております。また、前年度比で大幅な減の要因となったことですが、令和2年度におきましては、総合庁舎整備事業がございました。また、伊良部屋外運動場整備事業、こちらもございまして、これら普通建設事業で80億円余の大幅な減となったことで、前年度比と比較して大幅な減となっております。また、歳入におきましてこれらに関わる財源となっております庁舎等建設基金繰入金で約14億6,000万円、合併特例債など市債のほうで約53億5,000万円など、普通建設事業に係る経費等に関するもので大幅な減となっている予算編成となっております。

◎栗国恒広君

答弁でおっしゃったように、大型公共工事がめどがついたということかなと思っています。それに関しては予算のスペシャリストであります眞榮城徳彦議員も控えていると思うので、私はこの程度にとどめたいと思います。

財源確保にですね、財政調整基金から繰り入れているんですけど、今回前年度よりも3億4,000万円余り多く繰り入れているんですけど、その要因についてお答えください。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗君）

令和2年度と比較して財政調整基金が増額になっております。令和3年度当初予算におきましては、前

年比で64億円の減と先ほど申し上げました。この中でですね、財政調整基金からの繰入れの要因となっておりますのが普通交付税が一本算定となります。令和3年度から一本算定となりまして、合併算定替における加算額がなくなるということで、一般財源の不足が生じております。それによって、財政調整基金の取崩しが引き続き行われているということで、前年度比よりも増となっております。そのほか一般財源を財源としております歳出におきまして、公債費の増、また施設維持補修費等、こちらが約2億円ずつ伸びている状況とですね、予備費におきまして新型コロナ対策に備えるためとして2億7,000万円の一般財源を投じているところで、前年度比と比較して財政調整基金の繰入金が増額となった次第でございます。

◎栗国恒広君

これは、今後ともやっぱり交付金の減少について、これ財政調整基金から繰入れという感じで今後とも推移していくんですか。その結果だけをちょっと。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗君）

今後の財政調整基金からの繰入れの見込みでございます。財源不足に対する財政調整基金からの繰入れに関しましては、令和4年度以降においても試算では見込まれているところです。今年度中に策定を予定しております宮古島市長期財政ビジョンにおきましても、令和8年度頃まで財源不足は見込まれておりますので、それまでは財政調整基金から繰入れを行って、収支の均衡を図ってまいりたいと考えております。

◎栗国恒広君

財政調整基金ですね、下地敏彦前市長が積み上げたかなりの預金高というんですかね。市長、ぜひその意向をしっかり踏まえて、今後の財源についてはしっかり編成するようお願いしたいと思います。

ちょっと時間の都合で、8号の路線バス事業についてお伺いしたいと思います。バス路線の決定については、毎年6月にバス路線協議会が開かれていると思うんですが、どのような感じで決定されるのかお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

通告が対策会議の内容というふうになっておりましたので、その旨準備してきたところですが、質問はどのような過程でバス路線が決定するかということでした。バス路線の決定につきましては、生活バス路線確保対策補助金交付に必要な生活バス路線の指定、維持方針について協議を行い、新城吉野保良線、佐和田伊良部線など7系統を継続して生活路線として指定をしたところです。

◎栗国恒広君

企画政策部長、これは八千代バスが運行する池間狩俣線は入っていないということですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどの7路線は、協栄バスの5路線、そして八千代バスの1路線、共和バスの1路線でございます。

◎栗国恒広君

企画政策部長、私がこの質問をずっと取り上げているのはですね、伊良部島のバス、共和バスがですね、伊良部大橋開設に向けて、これまで協栄バスが平良―久松間を運行していた路線が廃止になったんですよ。しかしながら、このバス路線の補助というのは県が今回も3,000万円、3,500万円ですか。宮古島市が約6,000万円余り。約9,600万円ぐらい予算つけているんですよ。バス路線が減少する中で、バス事業者を守るために年々、年々予算がアップしているんですよ。今回もちょっと聞きましたらバス購入費に対してで

すね、約1,200万円予算をつけて、バス購入費として上がっているんですよ。バス事業を守るのであれば、バス路線も守ってほしいというのが私の考えなんです。企画政策部長、答弁お願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

バス会社の支援のために予算計上、増額などを行っているんじゃないかというような質問かと思えますけども、あくまでも最低限の市民、住民の交通、足を確保するということが大前提でございます。その中で先ほどのバス協議会でもって、本当に最低限必要なバス路線の確保というものをこれまでやってきているわけでございます。

今回増額になっているというご指摘でございますけども、その要因としましてはですね、全国的な運転手不足から人材確保のため、人件費が増加していること、それから燃料単価も高騰していると。こういった経常的な費用がかさんでいるということが一つの要因でございます。そして、そのバス3台分の購入費用についても計上されている。それも増加の要因になっておりますけども、これも先ほどから申し上げているような、やっぱり最低限の交通の手段というものを確保するためにはそういうバス購入費も支援せざるを得ないという状況でもって、沖縄県と宮古島市でもって1台当たり上限450万円を補助するという一つの取決めをしているわけです。今回も3台バス導入されますけど、購入が予定されておりますけども、この1台についてはですね、先ほど450万円の2分の1ずつ、つまりは225万円ずつ県と市が負担をするという支援をしていくということでございます。

それから、久松線が廃止されたということでございますけども、これやはり久松線についてはですね、やはり行程距離が2.5キロということもありまして、規定の7キロ以上という要件を満たしていなかったと。そういう中であっても、協栄バスが補助路線ではなくて、自前といいますかね、独自でもってバスの運行を続けていた。しかしながら、利用者がやはり少ないということもあって、独自の路線展開は困難ということでもって平成28年3月には運行をやめたという経緯がございます。今後バス路線、久松線の復活ということについてはですね、これやはりバス事業者独自の運営ということになりますので、バス事業者がですね、それをやはり了解をするといいますか、納得をするといいますか、そうじゃないとなかなか復活というのは難しいのではないかというふうに考えております。

◎粟国恒広君

企画政策部長、この利用者との距離の問題ですけど、これは何も7キロという、これは県の沖縄総合事務局に聞いたら、これは路線バスと指定されたら、その距離というのは対象外ですよということを私伺いました。この利用者に対しても、朝1回、夕方1回、誰も利用しませんよ。今日言っていた、これ新聞で見た。無料バス1年延長、下地島—羽田利用者に対して。きめ細かく運行時間を決めてやっているんですよ。ですから、バス会社が採算が取れないから、廃止にします。じゃ、なぜ行政で交付金やっているんですか。私が言っているのは、バス路線を守るためには、しっかり県と市が援助してやるから、バス路線を廃止するべきじゃないと言っているんですよ。

それと、あわせて見積りも、余談ですけど、これ平成14年のバスを今度買って運行しようと言っているんですよ、1台。もう一台は平成16年。何年落ちですか。補助金を出している以上はきちっと、平成14年といたらもう約20年落ちですよ。20年落ちのバスに補助金を出すんですよ。しっかり考えてもらいたいと思います。その件に関して、簡潔でいいですから、答弁をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

やはりバス会社としてもですね、これやはりいい車、バスを購入をしたいというのはやまやまだと思っております。ただ、やはり厳しい運営、経営が続く中ではですね、最低限の支出というものを念頭に置きながら、バスの購入があるのではないかというふうに思っているところです。ちょっと型式がもう古過ぎるのではないかということについてはですね、改めてバス会社に確認をしたいというふうに思っております。

◎栗国恒広君

時間がないので、付け加えて。企画政策部長、やはり平成14年式は、20年落ちはひど過ぎますよ。市民の命を守るバスなんです。皆さん20年遅れのバスがですね、路線バスとして運用されているんですよ、これ。あまりにもひど過ぎると思います、私は。ぜひその辺はバス会社ときちっと協議して、行うようお願いしたいと思います。

時間がないので、ちょっと教育行政を通り越してですね、農林水産行政について伺いたいと思います。先ほど市長がおっしゃってましたこのさとうきび収穫管理支援事業1億5,300万円。これは農業所得者。しかし、サトウキビ生産農家にだけ対しての補助なんです。我々の公金を単費で、なぜサトウキビ農家にだけこういった補助するんですか。サトウキビに対する補助をするんだったら、私はサトウキビ生産農家の所得向上に関してはこれまで議会でハーベスター料金を下げることが一番の先決だと訴えてきました。ちなみに、石垣は3,500円。農林水産部長、聞いていますか。石垣は3,500円、一番安いところ、南大東3,200円ですよ。宮古島はハーベスター導入してから、下地町の農協銀行がハーベスター導入して20年余り。当時5,000円でした。今も5,000円です。サトウキビ収穫に関するこの支援策、改めて市長、聞きますけど、この予算が4年間でサトウキビの生産アップにつながると思いますか。答弁をお願いします。市長ですよ、市長。

◎市長（座喜味一幸君）

サトウキビ生産、大変農業の要だというふうに思っております。サトウキビに関わる皆さん、約7割以上の方でございます。しかしながら、もう高齢化も進んでおります。今後ともやはりサトウキビの安定生産というものは、地域を支え、宮古島の大きな経済に貢献するものと思っております。るるサトウキビの支援事業というのは多々ありますけれども、私はサトウキビを行政がしっかりと支援をすることによって生産意欲を持つこと、先ほど栗国恒広議員がおっしゃったように、私はこのハーベスターの組合に対しても合理化をお願いして、コストを下げていただきたいと思っておりますし、また農協の手数料等についても再考願いたいというふうに思っておりますし、トータルとして今のサトウキビの生産農家を支えていく、そのことが大きな、大事なことだと思っております。

それから、サトウキビに対するいろんな支援金、補助金がありますけれども、それをもう一度、ちょっと総合的に点検しながら、最も効率的なサトウキビ増産、生産意欲につながるような、これは検討はいま一度やっていくべきだというふうに思っております。

◎栗国恒広君

市長、私は提案します。去年からトラッシュの圃場への運搬が補助されました。今回の1,200万円補助がついているんですけど、製糖工場、農家の意向を聞くとですね、サトウキビ生産向上に向けては地力をア

アップすることが最大の課題だと。刈り入れに対して500円補助というのは、ハーベスター組合を説得して、いろんな公正取引委員会でも注意がありました。それは見直すべきですよ。この1億3,500万円という予算はですね、製糖工場と生産農家と協議し、地力アップにつなげるべきだと思うんですけど、市長、その点に対して見解をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

宮古島のサトウキビの生産アップ、安定というのは、地下ダムの水を使って安定してきたことは、誰もが認めるところでございます。片や水を使うことによって増収があるということは、地力の消耗があるということでもあります。そういう意味で地力を上げること、栽培管理をしっかりとすること、それから品質というものを常に更新といいますか、選別していくこと。そういうトータルの中で、やはりサトウキビというものは増産、安定させるべきものであるというふうに思っておりますから、栗国恒広議員のご指摘の地力をアップする。確かに製糖工場のバカスも産業廃棄物であります。糖蜜等もいい素材であります。そういう資源が果たして今まで活用されてきたかという意味においては、地力の増産という肝腎要の基礎の強化という意味においては、やはりこれは市としてもしっかりと地力アップに対しても取り組むべき。先ほどあったマニュアスプレッダーとか搬入の合理化等も含めて、しっかりとバカス、糖蜜等、堆肥の投入等に対してもですね、仕組みづくりをする。そこの肝腎要の部分に市が投資していくというのが大変大事じゃないか、そういうふうに思います。

◎栗国恒広君

市長、ですからね、このサトウキビ生産向上のためには、やはり地力が、市長も今言っているじゃないですか。地力アップが大事だと。宮古島は、水なし農業から、地下ダムあって、水が出ています。かんがい作業ももうほとんど圃場整備には行き渡っています。農家が求めているのは、地力アップすることなんですよ。そして、ハーベスター収穫で出たこのトラッシュがですね、大体トラッシュ率25%。毎年製糖工場には山積みされているんです。今市長が掲げている基幹作物のサトウキビの生産向上、アップにつながるのであれば、この予算をね、今からでもいいですから、製糖工場、生産農家ときちっと議論し、前も上地廣敏議員がおっしゃっていたように、散布、すき込みまで実施できるような予算転換が私は必要だと思うんですよ。改めて答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

栗国恒広議員のおっしゃること、全く同感でございます。したがって、全体の事業もトータルとして整理をしながら、今おっしゃる地力の増進というのも大変重要であります。この事業も含めて、やっぱり総合的にサトウキビの増産に向けた取組をしていきたい、そのように思います。

◎栗国恒広君

市長ね、私この予算、本当に農家に還元できるのかね。安易に500円補助します。委員会でもいろんな話がありました。何でサトウキビ農家だけですかと。市長が公約で掲げている市民所得10%アップ。それには、いろんな産業がありますよ。ですから、地力を上げるための予算だったらこれ納得しますよ。そういう意味では私たちもね、予算に対しては最終本会議の委員会ですっきり審議するのがありますよね。これ修正案も含めて、今度検討していきたいと思っておりますので、時間がないので、ちょっと次行きます。

次に、農産物流通条件不利性解消事業に関してもですね、市長、単費で700万円やっているんですよ。

しかし、市長が言っていた水産加工品、水産業に対する加工品、これ71万円ですよ。一括交付金でやっていると。この格差は一体何ですか。それについて市長、答弁をお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

現在水産物の補助は、一括交付金事業を活用して、平成25年から令和3年までの事業として実施しているもので、事業化に当たり宮古島から那覇までの約300キロを陸送を想定した場合の輸送費53円、キロですね。と空輸実績との差額分しか国は認められなかったことから、現在補助額は6円程度となっております。令和3年度事業で118.9トンの出荷量を想定しており、予算計上しておりますが、仮に農産物の55円となるよう49円の市単費を充当すると580万円余りの予算を必要としてきます。令和3年度の当初予算の補正予算として計上できるかどうかは財政上の問題でありますので、そこら辺は検討していきたいと考えております。

◎栗国恒広君

農林水産部長ね、今回単費でこれも700万円農産物に関して輸送するということですよ。私が言いたいのは、なぜ生鮮水産物に対しても、今おっしゃったように単費で補助をやるのかということですから、座喜味一幸市長、この件に関してですね、農業だけじゃなくて、水産業に対しても同じような補助金を補正でやりますと。それはできないですか。市長、答えてください。

◎市長（座喜味一幸君）

今は農畜産のほうを中心とした流通条件不利性解消事業の話をしております。もともと一括交付金使った水産に関する流通条件不利性解消事業がありました。今回沖縄本島への輸送費補助を検討していく中で、なぜ水産がたしか6円だったのかな。たしか非常に額が低い。そういう意味においては、取れたシビマグロからいろんなカツオから含めて3枚におろし、急速冷凍して沖縄本島に送っている人たちもおります。そういうものを含めると、この水産における振興という意味においては流通条件不利性解消事業の単価を見直そうではないかというようなことで一応見直しに入っているところでありますから、しっかりとその辺は精査してやっていきたいと思っております。

◎栗国恒広君

市長の前向きな答弁ですけどね、市長ね、これ一括交付金じゃなくてですね、市長も先ほど答弁したように法律でね、予算じゃなくて、条例か法律で流通条件不利性解消事業の予算は私は提示するべきだと思います。それに関して今言ったように、今農林水産部長が言った560万円の差があるということ補正予算で、6月定例会の補正予算でもいいですよ。それが計上できるかどうかだけを、考えているかを答えください。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時27分）

再開します。

（再開＝午前11時27分）

◎市長（座喜味一幸君）

幾つか質問があったかと思いますが、1つは法制化の話。沖縄振興計画の新たな見直しの中で、私は直

接に離島のハンデ克服、それは航空運賃を含め、生活物資等のコスト低減、それと流通条件不利性解消事業、そういう離島の主要事業においては、予算措置ではなくて、ぜひともに永久法、要するに法制化をしてくれという要望は審議会、県とのミーティングの中で申し上げ上げております。

また、水産物の件、これは本土までのソフト交付金を使っているんですけども、沖縄本島までの対象になっていない部分、それはやはり宮古島は沖縄本島という大きな市場を抱えていますから、これもできればソフト交付金で国、県の補助でやっていただきたい。

なお、それでも足りない部分は農業振興、水産業の振興のためであれば、市からの予算でもしっかりと支援して、農林水産業を振興していく、そういう姿勢はしっかりと持っていきたいと思っております。

◎栗国恒広君

最後の質問であります、市長。ですから、私が言っているのは農産物の700万円に対して生鮮水産物のほうが73万円。その差額が多いもんですから、一括交付金の予算の絡みもあるんですけどね。それをきちっと補正できるかどうかだけを教えてくださいと言っているんですよ。やりますでいいんですよ、できるんだったら。

◎市長（座喜味一幸君）

先ほどの説明でしっかりと精査してやっていきますということで答えておりますから、前向きにしっかりと予算措置も考えてまいります。

◎栗国恒広君

残りの質問に対しては6月定例会でもってやっていきたいと思えます。

時間となりましたので、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

◎島尻 誠君

午前中のトラブルで、30分ですかね。これ延長もできるのであれば、ちょっとお願いしたいんですけども、まず今定例会最後となります松原清光農林水産部長、そして来間克消防長、長きにわたるその公務員生活、大変お疲れ様でした。お二人の活躍されたご尽力いただいた市政ですね、発展のために、これまで市民のために、大変ご苦労さまでした。感謝申し上げたいというふうに思えます。そして、座喜味一幸市長、大城裕子教育長、ご就任おめでとうございませう。今定例会、お二人にとって初めての一般質問でございます。新年度予算案をはじめ、多くの施政方針で掲げた公約実現、そして市民のための政治をぜひとも貫いていただきたいというふうに思えます。

それでは、質問始めてまいりたいと思えます。順番をですね、ちょっと変えまして、2項の農林水産業から始めてまいります。令和2年度畜産課実績についてお尋ねしますけども、①ですね、優良繁殖雌牛奨励事業の今年度実績についてお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

令和2年度の優良繁殖雌牛奨励補助金の予算は3,230万円で、頭数では県外JA貸付牛が50頭、県内JA貸付牛及び自家保留牛が198頭で合計248頭の計画となっております。令和3年2月末の交付決定額が2,550万円で、保留雌牛は県外JA貸付牛が12頭、県内JA貸付牛及び自家保留牛が225頭の合計237頭とな

っております。

なお、令和2年度の優良繁殖雌牛奨励事業の予算執行率は95%以上になる見込みであります。

◎島尻 誠君

2月末時点ということは、今月いっぱいの見込みですよ。70%。聞き取りの中で最終的な見込みを、今後受付申込みを含めて120%程度を見込んでいると。実際充当の40万円から50万円程度不足が生じるというふうな話でしたけども、これは実績の今の答弁に基づいて、若干の差があるんですけども、その辺はどうなんですか。

(何事か声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時34分)

再開します。

(再開＝午前11時35分)

◎農林水産部長(松原清光君)

先ほども答弁したとおり、合計237頭執行しているという形で、執行率95%となる見込みということで報告しております。最終的に調整をしております、95%、約100%程度いくのかなと考えております。

◎島尻 誠君

そうですね。最終的な3月末時点ということでいうと120%程度。要は先ほど申し上げているように、金額にして40万円ほど足りない感じになるので、その辺はやはり新年度予算に反映されていく、おのずと。そういうふうに思っています。しかしながらですね、令和元年度、そして前年度と今年度、予算額が同額なんですよ。これ前年度の実績に基づいて次の年度の新年度予算を組み立てていくというふうになると思うんですけども、実際見込みとしてこういうふうな実績が上がってくる。今年度予算は前年度同額、新年度予算ですね。同額になっているという現状は、この繁殖雌牛に関しては幅広い今支援策が求められております。新年度予算に関してどういうふうな施策、今は上限10万円というふうな範囲が設けられていたけども、変更等がありましたらお聞かせください。

◎農林水産部長(松原清光君)

来年度の計画でありますので、今年度の計画と併せて取り組んでいるところであります。先ほど申し上げたとおり県外のJA貸付牛が50頭、それから県内のJA貸付牛及び自家保留牛198頭の合計248頭という形で取り組んではいるんですけども、今年の実績として県外のJA貸付牛が12頭しかありませんでした。やはり県外の優秀な貸付牛というのを宮古島に入れながら取り組んでいきたいということを考えていますので、県外の貸付牛50頭はですね、同じ頭数で計画しておりますので、前年度同様の予算額として取り組んでいるところであります。

◎島尻 誠君

同額の話はさておいて、仕組みですね。要するに1頭当たりの支援が上限10万円万だと、これまではですね。県外導入が25万円。この設定に変更はあるのかと聞いているんですね。

◎農林水産部長(松原清光君)

今年度の貸付牛の取組といたしまして、1農家1頭という形での取組をしておりました。この1農家1頭という取組をする中で、やはり増頭を希望する農家からは全頭にしたほうがいいのではないかという意見もありました。それで、宮古和牛改良組合とも調整した結果、今のところは単価はですね、10万円という単価を10万円以内という形で取り組んでまず設定をして、補助していきたいと考えております。

◎島尻 誠君

1頭10万円以内というと、予算が3,200万円余と大体決まっていますよね。要はこの幅というのは、これまで1人1頭10万円上限、これを少し緩くして、全体に行き届くように10万円以内もしくは頭数が多くなれば支援金が減っていくということの理解でよろしいですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

そうですね。要するに今年度は5頭、自家保留するにしても1頭分しかありませんでした。そういった形から、やはり増頭希望する農家からはおかしいんじゃないかというのがありましたので、それをやっばりできれば自家保留する全頭に支援したいということから取り組んでいるところであります。ですから、予算の規模もありますので、もしそれをオーバーした場合にやはり10万円以内という形を取りまして、もしオーバーした場合には9万円になるとか、8万円になるとかということもあり得ますけども、やはりこれを全頭に支援するという形で増頭する農家の支援にはなるかと思っております。

◎島尻 誠君

ちょっと10万円以内と設定するとですね、これいろんな声もありました、確かに。宮古和牛改良組合の役員会でも各支部集めて、いろんな提案を市の当局からですね、なされたようですけども、なかなか上限10万円以内というのがちょっと引かかるようで、やはり設定をしてほしいという声が多く上がっております。だから、従来の例えば10万円設定。先ほど申し上げました120%にもいくような、要するに足りない時点であったときの補正予算を組む。そのやり方が一番妥当なのかなというふうに思っています。10万円以内という設定すると、結局取れる人だけが取るという形になってしまいます。それは、ちょっとバランス的によくないのかなと思っておりますので、ぜひいま一度ですね、宮古和牛改良組合とも協議を重ねて、この設定に関しては取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次にですね、②の肉用牛監視システム導入について、これも年度末見込みでの実績をちょっとお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

肉用牛監視システムの導入については、母牛の分娩時の死亡事故防止を図る目的で補助をしております。令和2年度の肉用牛監視システム導入補助金の予算額は20基分の400万円を計上しております。令和3年2月末時点では交付決定額が379万円の19基分が交付されており、執行率については95%であります。

◎島尻 誠君

この牛温恵システム、分娩時の事故を防止するために導入された。これは、たしかもう3年ぐらいになるんですかね。非常に農家にとっては安心な機器の導入で、夜間兆候があったときに携帯電話、スマホのほうにダイレクトで通信が流れるようになっていると。当初予算の400万円からほぼ19基ですか、ほとんど消化されるということで、引き続きですね、これも農家の支援のために、新年度も続けていただきたいというふうに思います。

それでは、次ですね、肉用牛の死亡牛に関してちょっとお尋ねします。これは、年間150頭程度、母牛に関しては死産牛が出ております。子牛も含めると約500頭前後。この処分がですね、処分費がやはり農家の声からすると高額になる。そのことがいろいろ家畜共済への負担にもなっているというふうなお話が来ております。実際市長と農家がですね、若い農家の皆さんが、これ畜産農家だけではなくて、園芸、そして露地の栽培の皆さん、葉たばこの農家の皆さん、いろんな若い方たちがタウンミーティングを行っております。その中で畜産農家から出た要望ですね。これがやはり畜産死産牛、事故や病気で亡くなった牛の96か月以上は宮古家畜保健衛生所での検査がありますが、BSE関係の。これ以外は要するに民間の産業廃棄物処理で処理されております。これが1社しかありませんので、その経費がですね、莫大なんです。例えば100キロ未満、これはほとんど子牛が該当しますね。3万3,000円。100キロ以上、3万8,500円。200キロ以上となると、大体7か月から9か月ぐらい、競りに出荷させる二月前ぐらいの体重です。これが4万9,500円。400キロ以上、5万5,000円。大体成牛となると500キロ前後、ほぼ今大型化されております。500キロ以上になる牛になると、要するにキロ単価が160円になるんです。この計算式が1キロからの計算式になっていて、例えば550キロの成牛がですね、何らかの原因で死亡しました。これは、96か月以上となると、先ほど申し上げたように宮古家畜保健衛生所のほうで検査を受けて、向こうでの費用だけで済みます。しかしながら、その以前の若い牛になると1キロ以上からの計算になりますので、550キロで9万6,800円。これが自己負担になっているんですね。これは、これまでも、ちょっと私もびっくりしたんですけども、この金額に関して県もある意味もなかなか手が出しにくいということでありました。実際石垣とかですね、沖縄本島、食肉センターで処理場持っている施設の皆さんは、行政はですね、そこで処理されていると思います。石垣のほうも冷凍で空輸で送っている。宮古島での支援の在り方がちょっと今必要になってくるというふうに思っています。この辺をですね、行政としてどのような支援ができるかちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

死亡牛処理については、現在産業廃棄物として、産業廃棄物処理場で処理するように指導しているところでありますけども、今後の対策といたしまして、それについては前々から対策等考えているところであります。宮古島市、それから沖縄県、JA等々ともですね、その問題解決に向けて取り組んでいるところであります。その内訳として島内処理、島外処理あるんですけども、我々の考えとして島外処理、それを考えておまして、宮古食肉センターでの処理を考えております。死亡牛を一時保管する冷凍コンテナを宮古食肉センター内で置いてですね、それを沖縄本島の沖縄県食肉センターにある処理場に海上輸送するというので、農家負担が大分軽減されます。それに向けて、今諸問題の問題解決に取り組んでいるところでありますので、それについて早めに回答を出して、取り組んでいきたいと思っております。

◎島尻 誠君

その手もあるかなとは思うんですね。冷凍保存での海上輸送、これ石垣が実際やっています。それでですね、南城市でしたかね。沖縄県食肉センターでも同じように施設があって、焼却施設。これは、宮古島に1社しかございません。例えば市でそういうふうなものが造れたら、例えばランニングコストも含めて、経費も含めてどっちが5年後、10年後になったときにいいのか。例えば宮古島市がですね、言っている例えば500キロ未満の牛の5万5,000円の3分の1とか2分の1の支援ができれば、それがいいのか、それと

も今お考えになっている輸送で経費がどれくらいバランスがいいのか、その辺を見極めてやはり方向は示したほうがいいかなというふうに思います。だから、最終的にね、結論出すまでにそういった積算も出しながら、どのほうがメリットがあるか、行政にとっても、市にとっても、農家にとっても、どういった負担が強いられないで済むか。その辺をやって、見極めてやるべきだというふうに思いますので、ぜひこの辺は力を発揮していただきたいなと思います。

じゃ、次に行きます。これ1月、2月でしたかね。上野資源リサイクルセンターの運営体制について、4号のものですけども、ごめんなさい。3号を飛び越えていますね。漁業者支援についてということであります。これも何名かの同僚議員の皆さんが支援に、先ほど栗国恒広議員もおっしゃっていました。漁業者の支援、在り方ですね。様々な行政の支援がある中で第一次産業の底上げが、観光とリンクして、市長が掲げている施策の一番重要な課題だと、そこを力入れていくということに、やはりその辺が重要なポイントになってくると思います。手始めにですね。サトウキビのお話もありました。いろんな分野で、これは支援の手を差し伸べる、必要なことだと思っています。これは、先日伊良部漁業協同組合の組合長という聞き取り、意見交換をして、土地廣敏議員もおっしゃっていました。漁獲高はあるんだけど、要するに消費がない。要するに漁業者支援の在り方を求める声があるんだよと。実際漁業組合の負担というのは、それぞれ3漁業協同組合ありますけども、その人たちにやっぱり支払うものが出てくる。要するに漁獲高はあるんだけど、消費低迷している中をやはり支援してほしいと。農林水産部長がこの間おっしゃっていた学校給食の支援、要するに献立の中にマグロやカツオ、そういった給食の提案がございました。具体的な中身というんですかね、それをちょっと聞かせてもらいたいなと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

海産物の消費の低迷という形で、漁業協同組合等が非常に苦しんでいるということでもあります。魚介類の消費激減への対策といたしましては、学校給食への提供できないか、今現在教育委員会と連携して検討を進めているところであります。学校給食の食材といたしまして提供するためには、まず単価のほかに一定の条件を満たす一次加工が済んでいることが条件になります。冷凍マグロの角切りについて行った試算では、年間1,453キロを給食として消費できるという可能性も持っているようでもあります。今後漁業協同組合とも協議をして、条件を満たす一次加工が可能であるのか、漁業協同組合から提供する際の単価は幾らになるのか、学校給食として支出できる単価との差額はどの程度になるのか、その差額を補助することが可能になるのかですね、そこら辺詰めていきながら支援策を考えていきたいと考えております。

◎議長（山里雅彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開します。

（再開＝午前11時55分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開します。

(再開＝午後 1 時30分)

午前に引き続き、島尻誠君の一般質問を続行します。

◎島尻 誠君

先ほど午前中ですね、中断をして、農林水産部の漁業支援、給食関係も教育委員会のものもありますので、また向こうでお尋ねしたいと思います。

4号のですね、上野資源リサイクルセンターの運営体制ですね。まず、現状をちょっとお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

上野資源リサイクルセンターは、牛ふんの受入れ量は旧上野村の家畜飼育頭数700頭の規模で造られており、現在の宮古島市全体における家畜頭数1万頭の牛ふん回収については、キャパなど受入れ条件も含めて厳しい状況になります。また、宮古和牛改良組合から家畜排せつ物処理に関する要請が令和3年2月17日に市長室において行われております。このことから、宮古和牛改良組合と上野資源リサイクルセンターの指定管理業者、また宮古島市の農村整備課、畜産課を交えて今回の要請内容を含めた問題解決に向けて、意見交換を早急に開催したいと考えております。

◎島尻 誠君

そうですね。要請があったのが2月11日ですか。要するに要請に対しての回答を宮古和牛改良組合宛て、組合長にですね、出されている内容が今農林水産部長がおっしゃった協議会、協議をして、問題解決に取り組ましようなんですよ。これ私も2年前、もう何度も議会で提案して、議論してきました。これ今さら、今からがスタートということになるんですよ。これまでは何をやっていたかと言いたいです、私は。宮古和牛改良組合が動かないと動かないのかと。だから、こういった問題は、この回答も1か月。2週間以内ですよ、普通は。1か月たってから回答する。ちょっと考えられない。これね、この指定管理者と管理運営協定書、そして指定管理されている上野資源リサイクルセンターの場所の野原部落、豊原部落の皆さんとのですね、自治会と公害防止協定書を結んでいるんですよ。この中でですね、ちょっと読み上げますけど、事業の実施ということで、第3条の2項ですね。甲は、事業執行に当たり、地域住民の要望並びに意見を最大限尊重するとともに、運営を委託する基幹民間事業者に対しても、本協定を履行する義務を持たせるといふふうにちゃんとうたわれているんですね。要は指定管理されているこの業者、地域の、この要請書の中の回答では旧上野村の700頭規模ですか、そういうふうにならなくて、その範囲しかできないんだと。だから、宮古島全体の受入れができないというふうに回答しているんですけど、当然なんですよ、村時代に出来上がったものですから。地域のやっぱり協定結んでいる以上は、地域から声があるということ、これにも違反している、もう既に。このことをですね、やはり問題意識ないといけない。ずっと議会でも言い続けていますよ、これは。堆肥の問題は、まあ、サトウキビの悪臭の問題もありますけども、その辺をちゃんと圃場に還元していくこの一助とならなきゃいけない、この事業は。ぜひとも考えていただきたい、そういうふうに思います。

続きまして、教育行政ですね。学校規模適正化方針についてなんですが、まず池間幼稚園、今自治会のほうからですね、連名で先月ですか、幼稚園の存続、学校統廃合に関しての存続の要望、要請書がマスコミ等でありました。市長にも教育長にも提出されていると思います。この内容がですね、ちょっと2年前の福祉部長にも答えていただいた、関連するんですけども、以前狩俣小学校が4名で、要するに12月末時

点での応募を待つて締め切るんだと。恐らくこれは、教職員の人事の関係もあると思っはいるんですが、2月、3月で派出所、県職員がですね、人事が内示が出ます。前回はそうだったんですが、2月の後半に内示が出て、狩俣小学校の場合ですね。1人の入学、入園予定の方が該当がいたということで、これも議会で取り上げました。なかなか12月で締めたものを、そろったからといって、5名以上のね、25名以内の枠の縛りの中に入れる、それができない。じゃ、4月以降でという話もしました。厳しいと。規則ですからね。私はね、だから今の問題もそう一緒なんですよね。今の時点でちょっと休園せざるを得ない。こういう状況を、教育長ちょっと今来たばかりで、いろんな情報を集めるの大変かと思っはいますけども、この幼稚園管理規則、この中でやっぱりこの規則をですね、緩くするという方向性はないのか、その辺をですね、ちょっとお聞かせ願ったい。

◎教育部長（上地昭人君）

島尻誠議員おっしゃる12月末ということでございます。これは、幼稚園管理規則第3条でもって、幼児数が基準の5人に満たないと見込まれる幼稚園については、毎年12月末までに教育委員会の承認を得て、休園することができるという措置を取っております。これ園児の募集は児童家庭課で行っており、幼稚園のほか、こども園、保育所も併せて募集をしております。今島尻誠議員がおっしゃった募集期間終了後、書類等の調査や確認などを踏まえ、12月末までに次年度の開園や休園について教育委員会で決定することになりますが、園の存続について決定した後の教育委員会の対応としましては、休園から再開する場合はその施設の状況確認、特に狩俣が3年ぶりに開園しますけども、やはりクーラーとかですね、もろもろの機器、そして湯沸かし器、トイレ、いろんな部分の修繕や改修が必要になってきます。こういう改修、修繕等の対応がまず必要になります。それと、園の骨子となる次年度に向けた教育課程の編成を2月末までに提出するよう、教育委員会としては求めております。どちらもその準備作業に時間を要するため、一応12月末までに開園や休園を決定することとして規則の運用を図っているところであります。

◎島尻 誠君

この幼稚園のですね、管理規則。小学校の規則においては、例えば4月以降に変動があった場合は複式学級を例えば1クラスに分けられるような規則がありますよね。これは、幼稚園も同じ考え方だと思うんですよ。要はこの規則を先ほど来申し上げているように、5名の縛りをですね、緩くしない限り、特に郡部の辺りの幼稚園園児のですね、再園、それはちょっと厳しくなるんじゃないかなというふうに見ています。これは、それぞれ城辺、砂川とかいろいろもそうです。なので、やっぱりこの管理規則を方向転換をして少し改める。今4名、3名、それでも開園できるようですね、やっぱり地域に根差したコミュニティーの核としての存続を要望していますので、ぜひもう一度見解をよろしく願っします。

◎教育部長（上地昭人君）

先ほどの5人以下だと休園している措置ということでございます。今現在教育委員会におきましては、この平成27年に、12月24日に規則第16号でもって、10人以下をといるのを5人以下に変えた経緯がございます。まずそこら辺について現状を説明いたします。

池間幼稚園は、幼稚園管理規則第3条により、応募園児数が5名に足りないことから、教育委員会の定例会で休園が決定をいたしました。去年ですね。幼児教育に対する認知度が近年高まっております。幼児教育で育まれた資質、能力がその後の小学校の学びはもちろん、人格の形成に大きく影響を与えることが

様々な研究で報告されております。その重要性は、平成30年に保育所、こども園、幼稚園の3つの教育要領や保育指針が一斉に改正され、どの種別の園においても同等の幼児教育の質が確保されることが義務づけられていることから認識できます。様々な経験や活動を友達との協働的な学びの中で深めていくことが子供の資質、能力の育成に大きく関与していくことから、ある程度の人数を確保した教育環境での幼児教育の実施が必要であると考え、平成27年に10人から5人に減らしてありますけれども、その時点でも教育委員会の議事録を見ますと10人が望ましいと。しかし、これを、10人のままだと郡部の幼稚園がもう何園も閉めなくては行けないと。しかし、子供の集団での学びというのは、じゃ2人でも集団なのか、3人でも集団なのか、5人でも集団なのかという議論になりますけれども、最低5人は必要じゃないかという、いろんな議論があったように議事録では見られております。そういった議論の中で、現在は5人という線を引いて、そして子供の集団的な学びをどこで担保するかということが、やはり教育委員会としてはそこら辺が一番大事であろうということで現在この規則の運営を行っているところでありまして、これは今後もし議員の提案が、こういったご提言がある、そうやって地域からの要望があれば、これは教育委員会としてもその地域の要望もお聞きした上で議論をしていくことになろうかと思いますが、あくまでも今現在はそういった状況での運用をしているということをご理解いただきたいと思います。

◎島尻 誠君

教育部長のおっしゃることは、よく分かっております。学校規模適正化のね、方針においても、そのような文科省のね、指針が示されているのはよく存じております。だから言うんですよ、地域のコミュニティーと。やはり要請があるということは、声を上げているということですから、それ受け止めて応えるのが行政です。例えば存続が難しい。狩俣もそうでした。池間からどこに行くと思いますか、この子供たちは。その後のことも考えないといけないんですよ。再園するまではどっかに行かせなきゃいけないんです。その辺も考えて、しっかりと地域は地域の、行政は行政の役割を果たしていただきたい。せっかく声上げている。それは、応えるべきです。

次に行きます。次はですね、先ほどの農水関係の水産物の支援で学校給食の提案がございました。これ地産地消を目的とした取組についてですけども、地元食材、今は学校給食に様々な食材が取り入れられております。その価格の設定が業者のですね、折り合いつけばそれなりに取り入れていける。その辺の方向性がどういうふうになっているのかちょっとお聞かせください。

◎教育部長（上地昭人君）

調理場ではこれまでも地産地消に取り組んでおり、地元食材を優先に利用してまいりました。農産物におきましては、トウガンやパパイアは100%宮古島産を使用しており、キュウリやニンジンなどにおいても島で取れる時期には優先して宮古島産を使用しております。また、水産物におきましては、モズクやアーサは100%宮古島産を使用しております。地産地消の新たな取組として、現在午前中に農林水産部長がお答えしましたけども、水産課と調整し、地元で取れるマグロが学校給食に提供できないか検討を進めているところでありまして。学校給食調理場というのは、やはり五、六千食を作るわけですね。そこで、マグロにおきましても衛生の観点と調理のしやすさの観点から、瞬間冷凍して角切りにして数量を納めてくださいと。できたら野菜もそうやってある施設で、例えば形の悪いニガウリとかもですね、刻んで一定の形にして、そして冷凍して納めれば十分にこれまで以上に提供は可能だと考えます。そして、今現在学校給食会

からの提供単価というのが品目によって決まっております、やはり単価が上がると、年間の賄い費というのは予算が限られていますので、それは単価を低く、せめて学校給食会の単価に抑えていただきたいと。市長にもその話を申し上げまして、市長はその差額についていろいろ検討する必要があると。別予算です、コロナ対策費とかで補填してやればいかがかなという話がありました。それでしたら十分に学校給食として対応していけるものだと思いますので、今後のこういった取組を農林水産部と調整しながら進めていけたらなというふうに思っております。

◎島尻 誠君

漁師がね、水揚げした魚介類のマグロや、先ほど市長にもお話ししたというので、市長、今ちょっとこの件に関して漁業者支援、我々は漁業協同組合ともいろいろ聞き取りをして、昨年からの水揚げはそんなに変わっていないんだけど、やはり売行きが、消費が落ち込んでいると。やはり全般にですね、支援していく。大変なことだと思うんですよ。ぜひやっていただきたい。市長のコメントをちょっといただきたいなと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

島尻誠議員にお答えします。

大変この案件は、これまでやっていそうで、なかなか大きく動いてなかった部分を感じておりました。今回経済団体との意見交換の中で、魚が売れない、取ってきても売れないという漁業協同組合からの提案等々検討いたしましたときに、この地方創生給付金等々を活用しながら、何とか漁業者の生活等々を支援できないかということで、ちょうど農林水産部を窓口にして、今検討を始めてもらっております。漁業に関する、まずは量的に確保できるマグロから始めてみようじゃないかということで、急速冷凍施設等も整備されておりますことから、午前中にも答弁があったように1.5トンぐらいでしたかね。の供給が可能だということで、まずやっぺいこうじゃないか。また、野菜等のカット野菜等しながら保冷保存して、それを安定的に供給していくような仕組みづくり、そういうカットする人たちに支援をする、あるいは学校給食の単価に対する補填をする、そういうことでコロナ禍の対策、あるいは地産地消というような、あるいはまた食育等々の影響も大きいことから、ぜひともに実行してみたい。教育委員会としては、給食センター等々の今連携を取り始めておりますから、これをぜひともに永続的にやっぺいけば、この選別残といいますか、そういうもの等もしっかりと利用されて、農家の、あるいは漁業家の収益につながる。また、地産地消という大きな財産も継続してつくっていけるというふうに思っておりますから、丁寧にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

◎島尻 誠君

そうですね。漁業者支援、第一次産業の底上げの一助ですね。農産物、サトウキビもそうですね、教育部長からもお話がありました。トウガン、地元野菜の全面的なバックアップが給食に転換されていくということが非常に今後も魅力ある、生産者がね。支援になっていくのかと思いますので、ぜひとも力を入れていただきたいなと思います。

続いて、福祉行政ですね。1号は割愛します。

2号の障害を抱える方たちの支援についてですけども、これはワクチン接種の対応ですね。医療従事者先行に当たって、4月からは高齢者施設等々、65歳以上等々で、いろいろ障害を抱えている方たちの施設、

あるいは入所、通所の方たちが例えばですね、聴覚障害者、この人たちに接種を受ける際ですね、周知の仕方というか、どのような連絡というかを図っていくのかですね、この辺をちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

新型コロナウイルスのワクチン接種については、今月15日に設置されたワクチン接種対策室が主体となって、進められることとなっております。障害を抱える方たちへの対応につきましては、ワクチン接種対策室が示す接種方針のスケジュール等に合わせ、障害福祉サービスを提供している各事業所及び障害児を抱える保護者、意思疎通が困難な方々への確実な情報提供に向けて、関係部署と連携しながら対応してまいります。

◎島尻 誠君

丁寧な対応をですね、お願いしたいなと思っております。

ちょっと時間がないので、急ぎますけども、6項のですね、地下水保全についてであります。市長は、さきの宮古島地下水研究会からの公開質問状への回答の中で、3か所に限定された水道水源保全区域を宮古島全域に広げることや健康に影響し得る環境化学物質の適正なモニタリング体制の構築と削減対策の実施を条例に明記するという賛成か反対かの質問に、賛成であるとの回答をしております。そして、その中で意見を市長は付していますけども、まず地下水保全についての市長の見解を伺いたいなと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

まずは通告にありましたことから、答弁をさせていただきたいなというふうに思います。地下水研究会からの公開質問状、そういうことに関する回答になりますけれども、宮古島地下水研究会から予定候補者への提言と公開質問状というのが出されました。現在3か所限定された宮古島市地下水保全条例の水道水源保全区域指定を変更し、宮古島市全域、特に宮古本島を伊良部島に広げるとの質問に対し、賛成として、地下水が唯一の水資源である宮古島市は、宮古島全域の地下水の水量、水質の保持が最重要であります。宮古島市地下水保全条例では、白川田流域、東添道流域、福里流域の3か所が保全対象地域に指定されておりますが、新たな水源可能流域に関しては今の市の社会状況の変化を見据えた迅速な対応が必要である。新たな水源流域については、これまでのボーリングデータや地質調査結果を基に補足調査を行い、地質層状、開発可能量等を総合的に策定する。水源流域については、地下水水質を良好に維持するため、監視体制の充実を図る必要があると回答させていただきました。その回答を踏まえて、できるだけ早い時期に地下水市民会や専門家の意見を積極的に取り入れた施策を講じてまいりますというような答弁になりますけれども、いずれにしても地下水は宮古島の命でありますから、今後計画される、その3つの水源流域のほかにも新たな開発の予定がありますし、そういう流域も水道水源流域として指定しながら水質の保全、水量の確保を努めていく、また、全域としてもやはり地下水の賦存量を確保すること、水質をしっかり守っていくこと、そういう意味では水質のモニタリングしっかりとやっていくということは大変重要と認識しております。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。それでですね、今伊良部島の有機というんですか、水源の。今休止になっていると、もう。この10か所のモニタリング調査、今本島から畑かんもそうですけども、かんがい施設の水も

飲用水も本島から送られています。畑かんはね、今始まりますけども、この今休止している、まだ廃止とはなっていないはずなんですけども、以前使われていた、例えば大渇水年が起きたその対応というか、地下水も、これは地下水自体もモニタリング、ちゃんとした調査も必要だろうし、伊良部島の今休止している、これを前提としてモニタリング調査をする、入れる必要性について、部長、お答えできますか。どちらでも。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今休止中の伊良部地域における地下水モニタリング調査、それから再開ということですかね。そういうことでのご質問であったかと思えますけれども、現在毎年モニタリング調査、地下水の行っているわけですが、これについては伊良部島、それから来間島を含めて、18の地下水流域において、24地点で地下水や湧水を採取いたしまして調査を行っております。実際に伊良部島のほうでもフナハガーというところで調査を行っているところがございます。宮古島本島には27か所の地下水流域、それから伊良部地区には3つの地下水流域、さらに池間島、大神島、来間島を加えて市内全域で33か所の地下水流域があることが分かっております。伊良部島も含めてですね、宮古島全域の地下水を保全していくためにはこの33か所の全ての地下水流域において、最低1か所以上のモニタリング調査を設けることが必要であるというふうに考えております。

それから、伊良部地区の地下水の活用につきましては、現在水道を上下水道部のほうで、その可能性調査を行っております。まだ結果が出ておりませんので、今後また検討しながら進められていくということになるかと思えます。

◎島尻 誠君

2号のですね、自衛隊基地周辺における地下水モニタリング調査についてということなんですけども、調査結果もそうなんです、②のですね、千代田駐屯地周辺及び保良弾薬庫予定地周辺の調査の必要性、これは去年ですね、上野地区の千代田駐屯地北側を去年の10月ですか、これ開始されています。数値を見ても、ややちょっと高めですね、これ硝酸性窒素、成分的にはですね。一番高かったのが、これ塩化物イオン、白川田、更竹西、これがですね、すごい数値を出しているんですよ。リットル当たり200ミリリットル基準に対し、2月の時点で1,000を超える数値が上がっているんですね。ちょっとこれ月ごとの、二月に1回やっているということなんですけども、非常に数値が高い、この地区だけ。先ほど生活環境部長がおっしゃった伊良部島のフナハガー、そこもちょっと高めです。平均を超えています。まず、この千代田周辺、それと弾薬庫周辺の必要性についてですね、調査の必要性。先ほど化学物質の云々と話しましたが、その辺も含めてのちょっと生活環境部長の見解をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

通告とちょっと内容が違いますので、準備した答弁書からかいつまんで報告したいと思いますけれども、地下水のモニタリング調査につきましては、一番の目的はですね、農業で使用されております化学物質、化学肥料から来ます硝酸性窒素、それから農薬等の検出を行うというのが一番の目的となっております。そういうことで、農地を中心に硝酸性窒素、それからホウ素、フッ素、そういうものを中心にこれまでも調査を行ってきております。自衛隊基地の周辺につきましては、島尻誠議員からもございましたとおり令和元年度10月から千代田の駐屯地南側の上野の北ウナトウ井戸の採水調査、これを追加しております。さ

らに、令和2年10月からは、陸上自衛隊の協力の下で千代田駐屯地内の北側の井戸の採水調査も追加で行ってきているところであります。これまで調査を行ってきた中で、硝酸性窒素につきましては何か所か基準値を上回るというところが出てきております。それから、先ほどありました塩化物イオンにつきましても、島尻誠議員ご指摘のとおりかなり高いところが1か所出ております。これについては、さらに詳細な調査を行ってですね、原因等の特定につなげていきたいというふうに考えております。

◎島尻 誠君

最後に、市長就任からですね、コロナ禍の中で大変な市政のかじ取りをスタートしていますけども、バイタリティーあふれる市長ですから、ぜひとも乗り切っていただいて、新しい体制でまた新年度を迎えて、かじ取りをですね、よろしくお願ひしたいなと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで島尻誠君の質問は終了しました。

◎友利光徳君

私は、まず質問に入る前にですね、私の意見を申し上げたいと思っております。去年の9月定例会に議会改革について通告送付をしましたけれども、事務局長にですね、答弁する方がいないので、取り下げて意見として述べてほしいということ言われました。ということでですね、本来ならば12月定例会で申し上げるべきでしたけれども、別のことがありまして今回申し上げますけども、原則としてですね、議会の定数の減というのに対しては反対をしております。ということは、合併前の城辺町は議会議員は18名いましたけども、合併時にですね、城辺からは4名、現在は4名であります。ということは、高齢者が増加しているということと、高齢者が増加するということは、議会議員に対する要請等とか相談がですね、多くなるということで、やはり議会議員の数はですね、合併前に近づけていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

それと、議員報酬についてもですね、増額については反対であります。というのはですね、市民からですね、皆さんは給料に、報酬にマッチした仕事をしているんかという不満の声よく受けます。したがって、こういう議員報酬の増額についてはやはりもう少し慎重に市民の声をよく聞く必要があるんじゃないかなというふうなことを考えております。

そして、去年の5月13日のですね、第15回城辺幼小中の大運動会がありました。合計で128名でありましたけれども、これはですね、城辺中学校が44人の大運動会でありましたけれども、当時の城辺小学校の平良勝也校長先生の提案で15回という回数を重ねました。城辺小学校の池村敏弘校長が44人の中学校生に対してですね、小学校の後輩たちは先輩……

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳君、マイクをちょっとセンターに、これぐらい。

◎友利光徳君

中学校の先輩たちを誇りに思うと、そして背中を見て成長するよということ話をされていまして。生徒を代表としてですね、2年生の鈴木東一朗君が城辺中学校が大好きですということ話していまして。生徒会長長濱瑠璃さんはですね、最高の思い出ができて、後輩たちには新しい学校でも胸を張って頑張っ

ほしいという挨拶をしていました。令和3年3月7日に城辺中学校の最後の卒業式がありまして、生徒会長が「次に」という語りかけからですね、始まったことに対して、学校の統廃合が正当性を持ってされたのかなということを考えると非常に不満を抱くことになりました。

以上申し上げまして質問に入りますけれども、最初は市長の政治姿勢についてであります。私はこの質問はですね、今回で3回目でありまして、市民から文書開示の請求するけれども、黒塗りで不透明であると。特にあの頃は千代田カントリークラブや保良弾薬庫の問題がありました。そのときにですね、企画政策部長は今はいらないと、2回目には条例上義務がないという答弁でありました。今はいらないということは、今はいらないかもしれません。ですよね、企画政策部長ね。これは、答弁をもらいませんけれども、市長がこの質問の内容については共感しているんじゃないかなというふうに私思いますので、ぜひ前向きにですね、行政報告をするようお願いをします。

次は、市街地の空洞化の課題解決についてでありますけれども、これは平良庁舎がこちらに移転をしまして、人の流れがさま変わりしていると思います、私は。私は、旧城辺町の庁舎のことでもよく質問したんですけども、予想以上にですね、これは進んでまいります。ですから、市街地の空洞化についての解決について答弁をもらいます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市街地の空洞化課題解決についてのご質問にお答えいたします。

旧平良庁舎周辺を中心市街地については、市役所機能の移転などに伴い空洞化が懸念されており、市民や観光客が歩いて楽しめる本市の中心市街地にふさわしいまちづくりが求められております。このため、今後は市民をはじめ旅行者の満足度の向上及び宮古圏域の地域振興につなげることを目的とするみなとまち宮古再生プロジェクトの取組を核としまして、平良港やトゥリパー地区との連続性を高める市街地整備、それから各通り会が主体となった店舗、道路の修景整備などハード、ソフトの一体的整備を検討し、市街地の活性化に努めてまいります。

◎友利光徳君

次はですね、宮古地区製糖工場整備事業新制度活用についてでありますけれども、これは相手があることですので、そのとおりに進むのかどうかなと思いつつやりました。相手企業の会社ですね。これは、国が6割、4割が県、市町村、会社が持つというふうな事業らしいですけども、これ提案しておきますけれども、市長のほうにですね。やはりこれ宮古製糖城辺工場は、1959年に操業開始しておりますので、約60年ぐらいかな、たっております。これ高い補助がある間にですね、やはり手がけたほうがいいんじゃないかなということを考えておりますので、ぜひともですね、前向きに考えていただきたいと思います。

4号の家庭ごみ収集運搬業務委託契約についてでありますけれども、私はこれを原則としてですね、全企業、会社と契約をしたほうがいいんじゃないかなということは、まず市長のほうに申し上げておきます。というのはですね、要件を満たしている業者をですね、何らかの形で、自分の不具合でですね、不具合というのかな。はっきり申し上げますと、選挙でもってそれを差別するというのは、子育てをしている親に対してもですね、これは不公平な取扱いでありますので、これは要件を満たしている業者に関しては必ず契約をしてくれますように市長のほうをお願いをしておきます。

次に、5号にですね、家庭ごみ収集運搬業務契約における欠格要件業者との契約についてであります。

これは以前にですね、不当ごみの問題でトンブロックを計量していたという経緯があります。それですね、特記仕様書の第2条に遵守事項としまして、終わるまでね、2人で従事をしなけりゃならないという規定があります。しかしながら、情報によると2業者がですね、今1人でやっているという情報が入っております。欠格要件業者とですね、契約するつもりはあるのか、ないのか、生活環境部長のほうで答弁をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

家庭ごみの収集運搬業務の契約につきまして、欠格事業者との契約があるかというようなお尋ねであったかと思います。廃棄物処理法の施行例第4条におきまして、市以外の者に一般廃棄物の収集運搬を委託する場合の委託基準が定められております。もちろん宮古島市もその委託基準を遵守しまして、毎年受託資格審査を環境衛生課のほうにおいて、担当課のほうにおいて行っております。その委託基準の中に受託者が11項目の欠格要件に該当しないことという条件がありますが、当然ながら宮古島市の受託資格審査の中でも現受託がこれら欠格条件に該当していないということは確認をしております。友利光徳議員からご指摘のありました事業者につきましても、この欠格要件には該当していないということでございます。

それから、収集運搬業務2人で登録しているのに、1人でやっている事例があるということでございます。確かにそういう情報が入っていることもございますが、そういうことに関しましては事業者のいろいろな苦情、そういうものにつきましてはその都度担当課のほうで事業者に直接連絡いたしまして、改善するように指導を行っているところでございます。

◎友利光徳君

市とのですね、訴訟についてのお尋ねをしますけども、これ市長のほうに要望しときます。やはり市民がですね、裁判で争うということはあつてはならないんじゃないかなと考えておりますので、その会社にですね、組合に話しかけて、和解してもらうようにひとつお願いします。

次は、市町村合併における対等合併についての市長の見解について、市長にお尋ねします。

◎市長（座喜味一幸君）

友利光徳議員のご質問にお答えします。

合併後、平良地域への人口流入が加速して、そして旧郡部が一部過疎地域が進んでいるという現状は、多くの声であります。そういった地域の声というものは、少なからずしっかりと受け止めながら、やはり行政のサービスの平等性、そういうものは確保しなければならない。そういう意味では今後支所の再編もありましたことですし、その地域にとって活性化、定住化、高齢化対策等々どういう形で進めていくのかというものを今ちょうど検討を始めたところでもありますから、地域公民館等々を活用しながら、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎友利光徳君

次はですね、各支所の機能拡充についてでありますけども、令和3年2月19日に伊良部支所の仲宗根健治支所長とワンチームみゃーくの共同代表の方、そして市町村合併小委員会の、これはメンバー、佐良浜の出身なんですけども、伊良部支所長とは意見交換をする機会がありました。やはり伊良部島の方のですね、支所から出張所に変更することについては非常に懸念をしております。心配しておりますと。いうことはですね、福祉関係ですね、福祉関係。合併時にですね、福祉部が城辺庁舎になったときに、私は合併

した平成17年12月にこのような質問をした経緯があります。平良の支所長はですね、城辺まで福祉の関係で行かないといけないので、移動が大変だという答弁をしていました。これは、まさにこれが逆になるような形になるんですね。伊良部の支所長も福祉関係、国民健康保険、後期高齢者、保険証の発行など、生活保護の医療券、そして佐良浜出張所の仲間さんは死亡届を出した場合の手続が大変だよということを申し上げております。そして、上野支所の高江洲恵伝支所長はですね、やはり合併はそういうもんじゃなかったと非常に不満を投げかけております。ですから、この支所ですね、機能拡充についてですね、市民がどのように考えているのか、旧郡部の市民がですね。アンケート実施をしまして、必ずその市民の声にですね、応えるような計画はないのか。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

出張所機能についてですね、アンケートを実施する考えはないかというご質問ですけども、令和3年4月1日から先ほどおっしゃってましたとおり証明書の交付業務とか、そういう形で出張所を開所いたします。市民からの声についてはですね、令和3年4月1日以降様々な検証をしながらですね、どういったことが市民のために充実していくかというような、行政サービスの向上についてはですね、効果的なのかというふうな部分については検証してまいりたいというふうに思っておりますが、今のところアンケートを実施する予定はございません。

◎友利光徳君

ちょっと付け加えますけどもですね、これは今政治の力がなければもう限界集落に近づいていきます。総務省がですね、発表しているのは2040年までに896の自治体が自然消滅するんじゃないかなということが発表しておりますので、どうかいい方向に行くようによろしくお願いします。

次は城辺庁舎の跡地利用についてでありますけども、旧城辺町ですね、他の旧市町村にないような、いろんないのがあります。例えば人頭税廃止運動に関わった4人の方ですね。それから、上皇様に宮古馬を献上した加治道の島尻さん、西中の友利さん、これは西辺なんですけども、楚南さんですね。それから、比嘉トンネル。こういう他の旧市町村にないようなすばらしい資料があります。人材がいます。そういうことをですね、城辺庁舎の後利用に活用できないのか答弁を求めます。

◎総務部次長兼財政課長（砂川 朗君）

城辺庁舎の後利用についてお答えいたします。

城辺庁舎につきましては、後利用につきましては、しばらくはですね、出張所として使用する部分ございます。将来的には出張所のみであれば現在の位置から移転することとしておりますので、その後城辺の庁舎利活用については現在IT産業センターもございまして。コールセンターですね。これらも含めてですね、民間での利活用を検討していくということで宮古島市の個別施設計画でうたっておりますので、そのように進めていく予定でございます。

◎友利光徳君

私の生まれた島でありますので、旧城辺町でありますので、旧城辺町は安く手に入れられないようにしてください。

次は各部落、自治会とのですね、意見交換について。これ答弁よろしいですけども、旧城辺町では平成25年に1度やっております。今旧郡部は政治の力を必要としています。どうか地域の皆さんとの意見交換

をぜひするように、強く要望しておきます。

次は各部落、自治会長との事務委託料の増額についてでありますけども、旧城辺町ではですね、平成14年度には2,282万円の予算を計上していました。平成17年度には2,297万8,000円ですね。参考までにですけどもね、旧下地町はですね、部落会長に視察研修旅費補助金というのを120万円計上して、手厚い対応をしていたような気がします。現在城辺ではですね、部落会長出すのが非常に困難になっております。総務部長は、よく知っていると思うんですけども、ですからですね、これもう少し部落会長に手厚い増額できないのか、担当課のほうで答弁をお願いします。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

事務委託料の増額についてというご質問でございます。本市においては、行政の円滑な運営を図ることを目的に、地域の皆様から各自治会長はじめ、地域を熟知している方をご推薦いただきまして、行政連絡員としての事務を委託しております。委託料については、増額ということではなくですね、行政連絡員の負担軽減を図る、それから事務委託の内容の見直し、各地区の課題をですね、分析いたしまして、より効率的な運営方法を検討しているところでございます。

◎友利光徳君

次はですね、宮古製糖城辺工場の製糖期における作業水の処理方法についてお尋ねをします。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古製糖へ確認したところ、機械の冷却水や製糖終了後の機械の洗浄水などについては、工場内にある独自で整備した排水処理施設で処理を行った後に水質をチェックするとともに、製糖期には保健所の検査も行い、水質異常がないことを確認し、施設外へ排水しているということで、衛生的には問題ないとのこととあります。

◎友利光徳君

農林水産部長、これ再質問ではないんですけどね、これ地域からの声があったんですよ。私らは旧城辺町で何回か取り上げたんですけども、なかなか返事がもらえなかったんですよ。この周辺の方がですね、風向きによっては臭いがすると、そういう苦情があるので、もう少し入り込んでですね、調査するようにお願いしておきます。

次は農業振興についてお尋ねしますけども、本市の中立委員の任命について、県農業会議によると中立委員の任命は弁護士、税理士、行政書士、司法書士となって、前提となっておりますけども、この4つの中ですね、何に該当するのか、値するのか、また値をしないのかでいいです、簡単に。

◎農業委員会事務局長（渡真利 忍君）

現職の中立委員は、弁護士や司法書士等の資格を持っているかどうかということで、聞き取りでは聞いたんですけども、現職の中立委員は弁護士や司法書士等の資格は持っておりませんが、中立委員に特定の資格などは求めているものではなく、農業に従事していない者が該当します。

◎友利光徳君

市長に提言しておきます。千葉県千葉市の農業委員会が弁護士を登用させてですね、月に1回無料で農業者と相談をしているという新聞も見ましたけども、本市もですね、市長の任期内に1度任命があると思いますので、ぜひともですね、こういうのを活用していただきたいと思います。

次は南西楽園リゾートの農振地域除外許可についてでありますけども、この件はですね、2020年の8月に担当課のほうに申請されていると思います。関係職員によるとですね、7ヘクタール、要するに7町歩ですね。話を聞くと、県下でそういう実例はないと。土地改良済みなので、そういう例はないよということでもあります。参考までにですね、私が今城辺で進めている城辺小学校裏の後前竹というんだけど、ここがですね、7町歩です、新規採択はですね。この辺について許可するのかもしれないのただけでよろしいですので、答弁をお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

南西楽園リゾートが申請している農振除外申請については、提出された除外要望書を基に審査を行い、現在はほかの案件と同様に関係各課への意見照会などの詳細をしている段階であります。許可、不許可については、意見照会後に沖縄県と予備協議、それから事前協議を踏まえて農業振興地域整備計画書を作成し、公告縦覧、異議申立て期間の経過後、本協議を行った後に沖縄県知事の許可を受け、決定となります。そのことから、決定については沖縄県が行うことになります。

◎友利光徳君

おとといですね、宮国での若い農業している方と話をする機会がありました。その方の話によるとですね、宮国地区は8,000トン収穫高があるらしいですね。これは、宮古製糖城辺工場で一番部落単位では高いという話をしていました。やはり農業振興は島を救いますので、農家はですね、これは慎重にやる必要があるんじゃないかなと申し上げて次に移ります。

与並武地区整備工事についてでありますけども、特記仕様書についてであります。令和2年5月に適用に準じて実施しなければならないという法令ができました。第14条にですね、施工条件、残土については指定された残土置場に処理をするとありますけども、これはされていますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

本工事では一時仮置場として使用しながら地区内処理を行っているために、残土置場への処理は行っておりません。

◎友利光徳君

その2にですね、用地の関係、要するに本工事における借地は予定をしていないというふうにあるんだけど、これなぜ施工業者と残土置場が同一関係かなということについて答弁をお願いします。2番目です。

◎農林水産部長（松原清光君）

この件については鉱山業者と、それから工事の受注業者が同じ業者であったことから、その土地を使用したという形になっています。

◎友利光徳君

土質の想定についてでありますけども、掘削中にですね、土質が著しく変化した場合監督職員と協議をしなければならないとあるんですけども、これ協議をされたのか、されたとしたらいつされたのか。

◎農林水産部長（松原清光君）

委託調査の結果、本地区の土質は粘性土及び岩として報告されており、それに基づいて当初設計から岩切り等を想定して設計しておりますので、別途協議は行っておりません。

◎友利光徳君

これ④も行きましようね。③かな。隣接地権者についてですけども、住宅対策ですね。受益農家から連絡がありまして現場に行って、現場確認して5ミリ刃のスタッフで深さを測ると、もう5メートルのスタッフも測定できないような状態まで掘り込みをされていました。これは、住宅の近くでこういうことをするというのは、ちょっと住宅に影響するんじゃないかなと思うんだけども、原則として何メートルまで床掘りを掘削したらよろしいですか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時38分）

再開します。

（再開＝午後2時38分）

◎農林水産部長（松原清光君）

友利光徳議員ご指摘の現場で5メートルほどの掘削があったという質問ありましたが、現場を確認したときに起伏があることですから、計画基盤高、これが切土の2.6メートルで設計してあるということがあります。ですから、2.6メートル切った後に、それから岩掘削を、それから土量掘削等を2.4メートルほど掘削したということから、合計的には5メートル程度の掘削ということになったという報告を受けております。

◎友利光徳君

④の施工計画確認についてでありますけども、先ほど申し上げたように5メートルまで掘削をいたしました。そこで石積みを使用した石が出たと思います。関係法令に基づいて打合せをしたか、受入れ地のですね。④です。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、地区内での石積みの土量が設計では998立米でありまして、地区内使用のために受入れ地としての協議は行っていないとのことであります。

◎友利光徳君

幅が10メートルに20メートルに5メートルとした場合にね、1,000立米出ますよね。私はですね、この質問を終わりますけども、この業者はですね、沖縄県において受注高が5番の中に入る業者なんですよ。ですから、何でこういう仕事の仕方をするのかなということで、これは受益農家のほうから電話が、連絡があったんですよ。ですから、これはこれで終わりますけども、こういうことがないように、やはり工事というのは、しかも会社のメンツもあります。ちゃんと看板かかっていますからね、ユンボとかいろんなものにね。これは大変。現場から近いところにあるんですよ、鉾山がね。どこも大体分かると思うんだけども、そういうことやめたほうがいいと思いますよ。

次にですね、これ要望ですけども、瑞福隧道の利活用についてでありますけども、市長のほうに要望しておきます。工事施工によるですね、関係者が3月5日に市長表敬していると思いますけども、これは昭和8年に工事をしております。90年前ですね。やはり日本の技術は素晴らしいなど感心しておるんですけども、何らかの形で入り口をきれいに掃除をしてですね、観光振興に努めてほしいなということを一言

申し上げます。

次、⑩ですけれども、これはハーベスターに対する修理費を個人の方にも支援できないかということでありますけれども、どうですか、農林水産部長。

◎農林水産部長（松原清光君）

この事業は、耐用年数を経過したハーベスターの機能向上を図ることを目的として取り組んでいる事業であります。本市においても、個人導入のハーベスターが約10台あり、市としては個人導入ハーベスターについても事業対象となるよう要望しているところであり、引き続き関係機関と連携して、県にも要望していきたいと考えております。

◎友利光徳君

農林水産部長、私はサトウキビ対策室に行って聞き取りをしたんですけども、リースで購入した人はですね、1,667トン刈取りするらしいですね。そして、個人の方はですね、1,518トンらしいですよ。問題のトラッシュですけれども、リースの場合は252キログラムというか、それに対して個人の場合は223キログラムです。というのは、個人の方は機械を丁寧に使っているような気がするんですよ。ですから、個人の方にもやはり農業振興に貢献しているのは確実ですので、やはり手厚い補助をするように要望しておきます。

次は浦底地区、これ城辺なんですけれども、土地改良事業の採択については、これは旧城辺町で平成25年から平成28年度までに計画を位置づけしておりました。これは、要望ですので、ぜひともその採択に向けて走り出すようによろしくをお願いします。

次は教育行政についてでありますけれども、廃校になった各小中学校ですね、時間の都合で学校名言えないけれども、よく分かると思いますので。この校歌についてのCD化についてお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

廃校になった各小中学校校歌について確認したところ、8校中7校がCD化されており、CD化されていない1校については今後市民へ提供を呼びかけてまいりたいと思います。

◎友利光徳君

その学校についての校歌遊戯のDVD化について、これはですね、城辺ふれあいまつりで砂川中学校、西城中学校の保護者の方がですね、踊るのをよく見るんですよ。計画ありますか。

◎教育部長（上地昭人君）

校歌遊戯のDVDについては、福嶺中学校と城辺中学校がDVDが今のところ見つかっておりません。それ以外はほとんど宮古島市未来創造センターに小学校で15校、中学校で9校の映像が残されております。したがって、この2校につきまして、そのほかに宮島小学校と大神小中学校、この4校が校歌遊戯が今のところ見つかっておりません。それにつきましては広報紙等を通じまして、市民の個人のカメラとかですね、そういった映像が残っているのを募集して、なるべく全校保存しておきたいなというふうな思っていますけれども、これからちょっと情報収集してみたいと思います。

◎友利光徳君

時代の流れ、避けて通れないで終わらないように、ちゃんとした考えでですね、行動してほしいと思います。

次はですね、3号は飛ばします。城辺地区における統合中学校の課題についてでありますけれども、これ

は何か不登校やいじめがあるんじゃないかなという、心配する校長先生の声です。どうですか。

◎教育部長（上地昭人君）

城東中学校開校準備室におきましては、城東中学校の開校に向けて、砂川中学校、城辺中学校、西城中学校の校長連絡会、生徒指導連絡会を開催し、気になる生徒や生徒指導上課題のある生徒の情報交換と効果的な対応について話し合いを重ねてまいりました。新年度開始時には生徒への支援の在り方について全職員で共通理解の下、生徒指導体制や教育相談体制の充実を図り、不登校の改善、いじめの未然防止に取り組んでまいります。

◎友利光徳君

次は、城辺地区における統合中学校の後利用についてでありますけれども、城辺小学校については16日に関係者が城辺小学校に来ていたので、いいですけども、福嶺中学校のことももう少し考えてほしいなということを一応要望しておきます。

それですね、昨日の4時40分ぐらいかな、朝の。救急車がですね、出勤をしております。砂川中学校の後利用にですね、消防署を持っていったら、これはもうたまったもんじゃないなと思いますので、これ答弁よろしいです。あの周辺にそういうものを持っていかないように要望しておきます。

次はですね、新入学生の662名に対するランドセルの支給についてですけども、時間がなくて、できるかできないかだけ。

◎教育部長（上地昭人君）

今年度新入生が618名おります。ランドセルの支給をいろいろ調べてみました。自治体によってはお祝いの意味や保護者の負担軽減の理由、あるいは同じランドセルならいじめられないという理由、定住促進の一環、理由は様々でございます。本市におきましては、経済的に困窮している世帯が入学前にランドセルなど準備できるよう就学援助制度により、新入生を対象に事前支給を行っております。ちなみに、令和元年で1,350名、令和2年度で1,399名の就学援助の準要保護の児童がいます。小学1年生と中学3年生におきましては、小学生で4万600円、中学生で4万7,400円の新入学児童生徒学用品の準備金として支給を行っているところでございます。ランドセルにつきましては、今のところこの約1,400名の生徒たちへの支給でもって代えさせていただきたいと考えております。

◎友利光徳君

城辺町でよく使われた言葉でですね、自然を保護し、本町においては人材育成は無限な資源であるという言葉、よく聞いたような気がします。

次は7号飛ばしまして、8号の幼稚園の学級編制についての考え方をですね、先ほども島尻誠議員も聞いていたけども、再考してほしいなと思います。福嶺小学校に月曜日かな、行きました。幼稚園がないと、学校はなくなりますねということを話を聞きました。ですから、必ずしもこれ縛らないでですね、再考するように、時間がなくて、要請だけしておきます。

議会答弁についてでありますけれども、城辺ムイゴシのですね、戦争避難場所について、これは答弁はいいですけども、これはですね、1920年から1932年まで村議を務めた益田忠純さん、それから第25代那覇市市議会議長を務めた友利玄雄さん、それから沖縄大学教授の下地玄栄さんが生まれて育ったところであります。もちろんのこと、こっちで戦争避難はしていると思います。部長答弁は大体分かりますので、前向

きに頑張ってください。

それから、陸上競技場のフェンスについてでありますけども、これは私は平成30年の3月に聞いたときに、新年度において早急に対応しますと答弁をしました。答弁をして、その後定年をしてしまいました。ただ、何もされていません。残念です。

北中学校の雨漏りについてでありますけども、令和元年のですね、6月定例会で天井の腐食について、原因について質問したら、雨漏りの工事を対応した後にこの天井板について改修しますと答弁をしました。これは面白いことで、これもまたやらないで定年していきました。残念です。これは面白いことで、また学校側がですね、工事をしております。面白いですね。

次はですね、福嶺市営住宅の1棟の建築時期について明確に時期を示してください。これは、昭和55年に建築されていますので、上原市営住宅と一緒にです。だから、できるかできないか、できるとしたらいつか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

福嶺市営住宅は、議員ご質問のとおり昭和55年から昭和58年に建築され、築40年が経過しております。平成29年度に策定しました宮古島市公営住宅等長寿命化計画において、建て替えの対象として位置づけておりますが、整備の時期については建て替えの順番を建設年の古い市営住宅を優先し、実施していく方針としております。現在事業予算の確保が厳しい状況にありますが、今後計画実現の予算要望を行いながら、早期の整備に向けて検討してまいります。

◎友利光徳君

少し質問漏らしたので、教育行政について、答弁は要りませんので。福嶺小学校のですね、保護者から要請が来ていると思います。子育て世帯が移住するための住居の確保や空き家の紹介というのがあります。私は、昨日竹富町立鳩間小中学校の資料を渡しましたよね。竹富町立鳩間小中学校は、鳩間島留学制度というのを活用して生徒の確保しております。この辺についてはですね、西城中学校の比嘉校長があちらに2年間在職しておりますので、詳しいかと思っておりますので、ぜひですね、福嶺小学校の存続については行政の力が一番必要です。よろしくお願ひします。

次は竹原1号線の法線変更についてでありますけども、これは答弁はもらいませんけども、市長のほうにお願いしておきます。これは、非常に私は、別の人はどうか分かんけど、私が考えたら非常に疑問のある工事です。というのはですね、市の特別職が3人物件補償にかかっているとかね、そういういろんな疑惑があります。そして、その方が城辺の学校統廃合には必ずいました、説明会には。これはですね、市長の立場を利用してですね、県の土木建設部ですか、そちらから視察を入れるようにしていただきたい。ぜひともこれはお願いしておきます。

次は福祉行政についてでありますけども、これも答弁もらいません。私が今年に入って何回ぐらい行ったかな、窓口。ちょっと窓口のですね、やはり対応というのかな、対応を改善してほしいですね。誰も生活保護が欲しくて行くんじゃないんですよ。ですから、もう少し柔らかく、市民に寄り添った対応するように、これは強く要望しておきます。

次に移ります。新型コロナウイルス感染症の令和3年1月26日の34人、そして感染者の中で市から工事を受注している業者は何名なのか答弁お願ひします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルス感染症に係る感染者、それから濃厚接触者等の調査を行います積極的な疫学調査は、法令等に基づいて保健所が行っております。市は行っておりません。市のほうとしては、調査結果を県が公表しますので、県の公表した情報しか把握できておりません。したがって、友利光徳議員ご質問のことにつきましては情報が把握できませんので、お答えすることができません。

◎友利光徳君

そういうふうにするんじゃないかなとは思っていましたが、あまり私から言ってもいいんですけども、じゃ全て、この1号から2、3、4、5、6号まで飛ばしてですね、この7号のですね、工事受注業者に対する指名ペナルティーというのは考えられますか。ほとんどこれ感染者は、市から工事をもらっている受注業者ですね。私みんな知っています、誰々どこの会社とは。どうですか、総務部長。

◎総務部長（宮国高宣君）

質問の要旨でございますけど、新型コロナウイルス感染者についてですね、工事受注者に対する指名のペナルティーはないかということでございます。施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応につきましては、感染した作業従事者やその濃厚接触者等が作業現場に従事できなくなることに伴い、受注者からの工期の見直し等の申出があった場合には必要に応じ、工期の見直しやこれに伴う必要となる請負代金額の変更等、適切な対応を講じること、また現場の施工を継続することが困難と認められる事業につきましては、公共工事標準工事請負契約約款第20条第1項に基づいて、発注者において的確に工事の一時中止をするよう、国交省から令和2年2月に通知がされております。宮古島市としましては、新型コロナウイルス感染症に係るこれらの国、県からの通知及び建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに基づき、適切に対策を講じております。また、受注者の指名に係るペナルティーにつきましては、単に新型コロナウイルス感染症を理由に指名を控えるといったような措置はございませんが、従業員の大半が感染し、事業継続が困難と思われるような事態が確認されれば、当然ながら指名を控えるというようなことは十分に考えられます。

◎友利光徳君

次は働きやすい環境づくりについてでありますけども、これは職員の上下関係についてはですね、改善についてはですね、答弁はもらいませんけども、働きやすい環境をつくるためにはやはり全庁を挙げてですね、臨時職員であろうが、上下関係にはやはり心の通うようなやり方がいいんじゃないかということを一応要望しておきます。

3号のですね、職員の越権行為についてでありますけども、これは宮古島公民館嘱託館長設置条例第2条にですね、地域づくり協議会と協議をし、履歴書や健康診断、身分証明書を提出しと義務化されておりますけども、これを提出した後にですね、城辺支所長が何らかの形でその職員を駄目だと、そういうことで、そういう話が入っております。これは、もう時間がないので、答弁はもらいませんけども、あと1件はですね、担当職員が中間種苗を申請して、近親者にその種苗を渡すと。またもう一件はですね、ハーベスターを申請し、職員がですよ、担当職員が。近親者にこれ補助を与えると。これ実際に上野のほうでありました。こういうことはですね、やはりさせないようにしたほうがいいんじゃないかなということをおっしゃいます。

4号はですね、職員の癒着についてでありますけども、補助事業関係部署はですね、人間関係、対人関係が非常に難しいと思います。少し心緩めるとですね、公務員としての立場を忘れる行為があるんじゃないのかなというふうな思いがあります。常に初心を忘れずにですね、公務員としての品位を保ってほしいなと思いますけども、職員管理は副市長がいないので、答弁をすることはできないので、誤解が起きないような職務をしてほしいなということを要望しておきます。総務部長、聞いていますか。

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳君、質問の途中であります、なるべく答弁できるような形でお願いできませんかね。これでは一方的になるんですね、答弁書の文言が。今後よろしくをお願いします。

◎友利光徳君

職員ですね、職員が何らかの形で処分されようとする部署に女性の職員を置けないかということを一応答弁してください。

◎議長（山里雅彦君）

これは誰が。5号ですよ。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

職員配置についてのご質問でございます。毎年ですね、定期人事異動を行っておりますけども、この職員の異動につきましては職員の経歴、経験年数などを考慮して、適材適所ということで努めております。

◎友利光徳君

公営住宅の申込みについての緩和についてでありますけども、これもう私何回ぐらい建築課に行ったかわからないんですけども、この4月の申込みということではなくてですね、二月に1回ぐらいで、昨日保護者から聞いたら3回という話を聞いたんですけども、二月に2回ぐらい申込みをしたらどうかなということを一応思っております。

それと、指定管理者の見直しについては、少し後で、またこの次にやります。

以上、いろいろとうるさいことを申し上げたかと思っておりますけども、新市長が誕生しまして、新教育長が誕生しまして、行政が刷新されるんじゃないかなと思ったら非常に期待もしておりますので、どうか市民に寄り添うような市政運営に進みますように、心の底からですね、お願いしまして終わります。

（「議長、休憩お願い」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後3時07分）

再開します。

（再開＝午後3時07分）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

ちょっと休憩します。

（休憩＝午後3時07分）

再開します。

（再開＝午後3時08分）

しばらく休憩し、3時20分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後3時08分)

再開します。

(再開＝午後3時20分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎新里 匠君

新里匠です。通告に従いまして、一般質問を始めます。

まず最初に、新型コロナウイルスの感染症の中、自らの生命をかけて日々奮闘、ご尽力なされている医療、介護事業従事者に心よりお礼を申し上げます。皆様の生命を尊ぶお気持ちに、市議会議員として、いや、一人の人間として尊敬の念を抱かずにはられません。日々応援しています。

また、市長、教育長、ご就任おめでとうございます。そして、今年度退職されます来間克消防長、松原清光農林水産部長をはじめとする職員の皆様、長い間ありがとうございました。質問に入る前にお礼と激励をいたしたいと思います。まずは照明設置の件です。伊良部103号線、伊良部大橋から佐良浜向きの道路ですけれども、長年私も含め、佐久本洋介議員、そして棚原芳樹議員、下地信広議員とともに照明設置をお願いしてまいりましたけれども、照明のほう立っております。配線はまだですけれども、沖縄電力がですね、自社でやっていただけるということを部長から聞いておりますので、お礼を申し上げたいと思います。

そしてもう一つ、佐良浜の水がめであるサバオキの件です。これに際しては1,250万円ほどこの予算がついているということで、本当にありがとうございます。

もう一つ、これはですね、本当に先ほどの返しでは全くないんですけども、生活福祉課の皆様に、コロナ禍の中、本当に困っている方々がいる中で対応がですね、私もたまに行くんですけども、すばらしい対応をいただいているなと思ってですね、お礼を申し上げたいと思っております。これからもですね、国の運用、またこれからも変わっていく中ではございますけれども、日々市民のためにですね、やっていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

では、通告に従いまして順次質問をしてまいります。まずは市長の政治姿勢についてでございます。1号、県外からの観光客のPCR検査について。①、観光客へのPCR検査についてはやりますか、やりませんか。答弁をお願いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

観光客へのPCR検査についてはやるかやらないか。観光客を対象としたPCR検査については、現在県が那覇空港で実施しております。県の取組状況を見ながら、本市の検査実施について県と連携し、検討してまいります。

◎新里 匠君

すみません。1日目、我如古三雄議員の質問、就任後医師会や宮古病院、観光関連事業者と意見交換し、

義務化は困難と、自主的な仕組みをつくるという観光商工部長答弁がありました。2日目ですね、法的根拠がなく、誤りだった、妥当ではなかったという市長の事実上の撤回をいただいております。そして、できれば県や国と併せて法制化をしてもらいたいとの思いがあったという答弁も併せていただいております。座喜味一幸市長は、令和3年2月12日の第1回宮古島市議会臨時会の仲里タカ子議員への答弁の中、コロナ禍をしっかりと抑えていくためには、少なからず政治家というもの、市長たるもの、言い訳をしてはならないと話しておりました。これそういう思いがあったと、これは言い訳なんじゃないかと思うんですけども、どうなのでしょう。はっきり公約撤回と言ってもらえないでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

現在の感染症法の中で、強制、義務というようなことができないというようなこと。しかしながら、水際での対策、大変重要ということでもありますから、県、国に対しても法律の改正を含めて、しっかりと離島におけるそういう感染症対策は、今後とも求めていくべきものと思っております。発言に関しては、午前中にも申しあげましたように不適切な表現だったというふうにおわびを申しあげたところでございます。

◎新里 匠君

昨日は撤回、その前は困難というところで、今日は答弁変わっております。

ではですね、この市長がおっしゃる義務化という表現は、当初からきついなと考えていたということでもありますけれども、義務化という表現は、当初と言いますけれども、この当初というのはいつなのでしょう。まさか選挙中にきついなと思いながら市民に約束をしたのではないでしょうね。答弁求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

義務化という、この「化」ということが義務に向けて段階的にでもしっかりと取り組めるというような、ちょっと誤った判断もあったと思っております、法律上義務化ということは、調べると、これは義務を課すというようなことになるというような、ちょっと辞書等を調べてみますとやはり不適切だったということでございます。

◎新里 匠君

これが許されるのであれば、公約は言いつ放しでいって、訂正をしてもいいということになりますよ。

次行きます。県外からの観光客や全島民に対するPCR検査を行う時期の基準はあるかないか。あるかないかだけでいいです。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

私のほうからは全島民に対する、全市民に対するPCR検査についてお答えいたします。

先日来お答えしておりますとおり全市民を対象としたPCR検査は、感染状況の関係から実施できておりません。今後地域ごと、あるいは業種ごとに検査を検討していきたいというふうに考えております。現段階で時期の基準ですね、それについては想定しておりません。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

私のほうからは、観光客のPCR検査についてのお答えします。

今現在観光客のPCR検査については、現在のところは基準はございません。

◎新里 匠君

市長、これもですね、令和3年1月29日に回答いただいた文書にてですね、県外からのPCRの検査については専門家の意見を踏まえ、時期を見て判断していくと回答しております。この専門家の判断が基準ならですね、その専門家は誰ですか。その方とはどういう話をされたんですか。

◎市長（座喜味一幸君）

感染症の権威のある先生方等からの意見を聞いておりますけれども、この感染症拡大の中での全島民へのPCR、これは医療の崩壊を招く、そういうことでは全島民へのPCR検査の実施はできない。まずは感染症の拡大対策からというようなことで、おいおい今沖縄県もしっかりと空港をはじめとして水際対策等々やっておりますが、医療関係者、高齢者等々段階的にPCR検査を進めている。こういう県との連携の下で進めるべきと考えております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

すみません。補足説明をさせていただきたいと思います。

専門家ということでしたけれども、令和3年1月28日にですね、沖縄県立中部病院の高山先生ですね、それから国の機関の神谷先生、そういう方々を交えて話し合いを行っております。その中で高山先生等から意見をいただいております。そういう中でそういう話も出たというふうに記憶をしております。

◎新里 匠君

今の話、これ昨年の6月から同じような私ら認識を持っています。これ今さら言うのはですね、おかしいですよ。

これ市長はですね、政策の中に入れてきました。これはですね、沖縄県が主導するようなこのやり方についてですね、市民がですね、不安、不満を持っていたわけです。その中において、市長はしっかりとやるんだという意思を表明したわけです。けれども、いざ市長になりました。感染拡大に影響を与えるから、やらないほうがいいというところですね、これで、はい、分かりました、やりません。こういうことはですね、これ本当に子供がだまされているような説明に受けますよ、私は。そしてですね、これ基本政策ですから、全島民に対するPCR検査についてですね、施政方針にないのはなぜですか。

◎市長（座喜味一幸君）

まず、就任して、これまでの市の新型コロナウイルス感染症に対する経過を少し調べてみました。議会のほうもしっかりとこの新型コロナウイルス感染症に対する情報等々、宮古保健所等ともいろいろと要請をしているなということも分かりましたし、また市長もいろいろと県との連携の中で、新型コロナウイルス感染症の権限の一元化というのが重要であるというような方針等々を示していたようなことと、それからちょうど選挙の始まります去年の11月頃については、新型コロナウイルス感染症も収まって、Go To イートとかというようなことで、まだそういう危機感もなかった状況だというふうに思っておりますが、いずれにしてもこのGo To イートというような流れの中で、当時大変レンタカーが圧倒的に多かった。それは、やはり離島にとっては大変怖いことだなというような思い等を持ってですね、この陰性、陽性というものの識別、それは早急にしなければならないという認識、それから水際対策の重要性、これをしっかりと政策にも盛り込んだ、そういうところでございます。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時35分)

再開します。

(再開＝午後 3 時36分)

◎市長（座喜味一幸君）

施政方針の中ではですね、市民の皆さんの協力をはじめ国や沖縄県、医療関係者との連携を強化し、水際対策の徹底、PCR検査やワクチン接種の速やかな実施体制を構築しというような表現をさせてもらっておりますから、PCR検査のいろんな対応をしていくというような表現をさせていただきました。

◎新里 匠君

③から⑦までは割愛します。ほかの議員からの質問に対してですね、お答えいただけない部分が多いので、無駄ですので、次へ行きます。

2号、3日以内の陰性証明書提出などの水際対策の徹底についてでございます。陰性証明書の提出について、先ほど医療関係者の話がありましたけれども、これはですね、市長は事あるごとに宮古地区医師会の先生と、昨日の答弁でも宮古地区医師会に所属している医師に相談したと答弁がありました。その医師は、PCR検査は沖縄県が主体であることを知っていたのではないですか。議長、休憩をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時37分)

再開します。

(再開＝午後 3 時38分)

◎市長（座喜味一幸君）

時間的にです。去年の12月、年末の選挙戦に入る前と就任してからの話、ちょっと錯綜したらいけないと思うんですが、就任してからの話の中ではもう既に沖縄県の中で感染対策が一元化されているというようなことがありまして先ほどの答弁になっておりますが、12月、選挙前の話ですと、やはり感染拡大にPCR検査というのが極めて重要だということ、それから水際対策が重要だということ、それについてはしっかりと仕分けして、いずれにしても感染拡大がある中ではやはり医療の崩壊というものは、まず守ることが前提だということで、その相談はしておりますから、少し時間的な区分をしないといかんと思っております。

◎新里 匠君

これを知っていたかどうかというのを聞いているんですけども、これにも答えていただけませんでした。これ私は、何も去年の11月の話を聞いているわけではございません。この今年1月が選挙期間中でございます。そして、その後も、市長になってからも、これまで、今年になっての話でございます。錯綜しているわけではございません。これだけははっきり言うておきます。

続いてですね、水際対策について、現状で対応できる範囲で徹底されているか否かという件についてですね、令和3年1月29日に回答いただいた新型コロナウイルス対策の迅速な実施についての文書の中でですね、水際対策について現状で対応できる範囲で徹底されていると回答されています。できる範囲で徹底

されているのは当たり前じゃないですか。市長の行うべき公約を補完することにはならないと思いますけれども、市長の見解をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時41分）

再開します。

（再開＝午後 3 時41分）

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

②の水際対策についての現状で対応できる範囲は徹底されているか、ないか。県による宮古空港及び下地島空港への旅行者専用相談センター分室の設置など、可能な範囲での対応は行っております。また、宮古島観光協会への委託事業により観光関連事業者への感染対策防止品などの配付やポスター、横断幕などでの注意喚起のほか、宿泊、飲食施設を巡回し、感染対策指導を実施しております。

◎新里 匠君

これは、市長がやるべきことを補完することにはならないかというのを聞いているんですけども、これ答弁をいただけないということで、要は水際対策はうまくいっていると、今年1月からずっとということになりますよ、これ。ということは、何の対策も要らなくなります、これ。そうでないというんだったら、こういう答弁、質問に対する回答出てこないですよ。

続いて、行きます。

◎議長（山里雅彦君）

新里匠君、答弁必要としているんで、いいですか。

◎新里 匠君

答弁要らないです。どうせ答えないんですから。

3号、検査拡充の支援、判定の迅速化について。宮古地区医師会や宮古病院及び沖縄県に対して、既に要請した結果は来ましたか。来たか来ないかだけでいいです。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

この要請につきましては、令和3年1月28日に行われました市役所でのウェブ会議の中で口頭で要請したものですから、回答という形では来ておりません。

◎新里 匠君

これどういうことですかね。私らは、今定例会の冒頭ででしたかね。ちゃんと要請は、文書でやってくださいと、ウェブ会議でもいつまでに回答もらえるかどうか言ってくれという話をしております。これ私たちのそういう要請などに対してですね、どういう考えでやっているんですか、市長。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時44分）

再開します。

（再開＝午後 3 時45分）

◎市長（座喜味一幸君）

今生活環境部長がお答えしたとおりになりますけれども、この係る案件についてウェブ会議でしっかりと検討して、県の方も入っておいりましたから、そういうことでこの回答書を議事録を起こして報告したということになっておりますから、文書としての回答は求めてありません。

（「休憩」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時46分）

再開します。

（再開＝午後 3 時47分）

◎新里 匠君

4号、コロナ対策宮古地区地方本部との情報共有について、これ文書です。これが先ほど市長が言った部分でございます。コロナ対策宮古地方本部との情報共有についてということでございます。今定例会初日の緊急質問での濱元雅浩議員と約束をした施設におけるクラスターの死亡の報告の遅延の原因究明について、調査報告書は沖縄県からもらいましたか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議員の皆様から指摘のありました件につきましては、令和3年3月4日に沖縄県に調査報告書の提出の要請を文書で行っております。回答のほうは、まだ来ておりません。回答が届き次第、速やかに市民に公表していきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

もう19日たちました。玉城デニー知事は、第4波の話もしております。これが返ってこないということは、今はまだあのときと同じ状態だということでございますね。市長、何でこんなに時間かかっているのに、一言も言わないんですか。お願いしますよ。答弁お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

ご指摘の件ですが、できるだけ速やかに、私ども市民に対して説明がつかないと、ぜひともに丁寧な報告をしてくれということは求めてあります。ぜひとも再度促しながら、報告を速やかにしていきたいと思っております。

◎新里 匠君

もう本当にね、体が震えますよ。

5号行きます。事業者、低所得者に対する単独事業について、これも新型コロナウイルス対策の迅速な実施についてという部分での回答でございます。どのような事業を検討したのかお伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

事業者への単独支援事業についてお答えします。

事業者の経済支援策として、沖縄県の時短要請協力金の交付を受けた事業者へ一律20万円の上乗せ協力を支給いたします。また、事務所や店舗の賃貸料を支払っている事業者に家賃3か月分、上限20万円までを助成いたします。さらに、令和2年度に実施し、好評だったG o ! 5フードラリー事業も対象事業を

拡大し、新年度も継続いたします。今後も幅広い事業者支援を検討してまいります。

◎福祉部長（下地律子君）

低所得者の方に対する市独自の支援策についてでございますが、現在国及び県の事業も確認しながら検討しているところでございます。

◎新里 匠君

今年2月から要請をしております。これ1月ですね。25日かな。3月23日になりました。誰一人取り残さない政治、行政はどこにありますか。低所得者に対しては、市長にも直接再三再四お願いをしてみました。なのに、本日までもやっていただけていない。これ市長、やる気あるんですか。市長、答弁お願いします。やる気あるかどうか。

◎市長（座喜味一幸君）

やる気はしっかりと持っておりますが、先ほども答弁ありましたように、いろんな制度が今どんどんと拡充もしておりますね、言われたとおりに何かどこか見落としがないか、救える人を救っていないんじゃないかというご指摘に関しては、一生懸命取り組みますとお答えしました。それで、いろいろと福祉、それぞれの立場でいろいろと救える、今の事業、制度で落ちていること、そういうものがないようにすること、それからどういう形で支援すべき人たちがいるのか、その辺についてはお互い細々とチェックをしながら検討は進めているところです。

◎新里 匠君

市長、当局の皆様、この細部の確認は、困っている人たちは関係ありません。なるべく早い支援を求めております。ぜひ一番早い支援をお願いいたします。

次行きます。8号に行きます。産業振興局について、これは公約、主要政策でございますけれども、これは具体的に何をするのか決めたか決めていないかというところでしたけれども、昨日の答弁でございますね、各課の横断的役割をするという答弁がありました。独断的な役割とは何か、各部各課との人員の権限関係の整理はできているか答弁を求めます。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

権限といいますか、横断的な役割という部分については、現在六次化産業については観光商工部、農林水産部のおのおので進めているところです。産業振興局を設置することによってですね、横断的に各部の中心的な役割を担っていただくというふうなことで今考えているところです。

それから、権限についてはですね、事務分掌を既に決定しておりますので、それに従って業務を進めていくということになります。

◎新里 匠君

権限はもう決めてあるところなので、ぜひ見せていただきたい。

そしてですね、次、これ産業振興局ですから、やはり部扱いでございますよね。部より下でありますけれども、やはりこれ成果目標を置かないとですね、事業する意味がありません。成果目標はどこに置くのか、どういった目標を立てるのか、立てているのか。これ金額ベースでもいいです。イメージでもいいです。教えてください。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

産業振興局ですね、今年4月1日からスタートいたします。先ほども申し上げましたけども、農林水産部、観光商工部ですね、両方でやっておりますので、先ほど来出ている一次産業の付加価値を高める、そしてそれを加工する、その販路を拡大する、確保するというふうな部分でももちろん目標を定めております。ただ、現在ですね、その具体的に、産業振興局を設置しての例えば販売額であるとか、数量であるとか、そういうふうな数値については現在のところ定めておりません。

◎新里 匠君

具体的な販売目標は、額としてはありませんという答弁でございました。予算がですね、栗国恒広議員への答弁でも78万円というところでありましたので、当然かなと思っております。

職員の給与についてですけれども、これどこから出るんですか。

◎総務部次長兼総務課長（宮国泰誠君）

職員の給与に関してはですね、今年4月に入ってから各部の予算を流用して給与については確保します。その後ですね、6月定例会のほうで補正をかけていきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

まだどこから出るか決まっていないということです。

次行きます。9号は飛ばします。10号、市政刷新と市民に開かれた市政を実現することについて。市長、刷新とは悪いところを改めて、全く新しいものにすることと国語辞典に書いてありました。問題点は抽出したかしていないかということでありましたけれども、それについて答弁ありました、先日。物事には結果があると、結果を確認することだということをお答えしました。選挙戦から刷新と言っているのだから、本当はこれまでの結果を踏まえて、悪いところは確認をしている、当然にと思っております。悪いところとは何ですか。

◎市長（座喜味一幸君）

悪いところといいところとかではなくして、市民に寄り添った形で、市民ファーストの行政というものをしっかりしていく。それから、予算の効率的な執行というものをやる。市民への行政サービスが十分に行き渡るような行政を心がけて、しっかりと実行する、そういうことだと思います。

◎新里 匠君

悪いところは言えませんと、いいところも悪いところもあると。それはそうですね。いいところも悪いところもありますよ。だけれども、刷新を言った以上は、悪いところを認識しないと刷新にはなりません。市政刷新は、選挙における集票のためのキャッチフレーズですか。悪いところは見つからない。これを本当に刷新と言えるのか、私は疑問であります。

続いて、③行きます。登庁時にお話をされた職員の掌握はできたかというところでもありますけれども、これちょっと訂正します。登庁時ではございません。当選翌日の囲み取材における選挙事務所での組織の掌握についてできたかに訂正をいたします。市長、前向きに、新たな時代に向けて職員のモチベーションを上げて、市民生活がうまくいくように、伸び伸びと市民目線でやってほしい、減点法じゃなく、加点法だと、しかし最初にやることは組織の掌握だとおっしゃいました。これはですね、掌握という言葉でありますけれども、支配権を完全に握って、自分の威令が行われるようにすること、支配権というのは上に立って、ほかの人を思うとおりに動かすこと、威令については絶対的な権力者などから出されるいや応なく

従わざるを得ない命令と書いてあります。つまり組織を支配するということと捉えられますけれども、これは言葉の間違いですよ。市長、確認願います。

◎市長（座喜味一幸君）

行政組織だから、我々組織を掌握するだとかというように簡単に使ってまいりました。しかしながら、よくよく辞書等ひもときますと、極めて権力で支配するというような意味合いが強い、誤解を招きやすい言葉だということを私は勉強しましたんで、それは把握ということがふさわしいのかなと思っております。

◎新里 匠君

まさにですね、把握でございます。これ市長をはじめとして、私たちがいるのがですね、自治というものでございます。自治というのは、自ら進んで自らのことを処理することという意味合いがあります。その反対にあるのが統治でございます。これが国土、人民を支配することと書かれております。統治はですね、掌握とニアと私は読むんですけれども、それならばですね、私たちが自治をやるに当たっては掌握ではないということで、ご理解いただけてよかったですなと思っております。

続きまして11号、誰一人として取り残さない社会の実現に向けた福祉の充実についてというところでございます。①、低所得者に対し、公営住宅を賃貸供給するとしているが、市が賃貸するのかわからないのかという質問にですね、2日目、仲里タカ子議員へのものについてはですね、1,460世帯中1,426世帯が入居してですね、34世帯は事故物件とかですね、要修繕物件だというものがございました。答弁ありました。国土交通省の居住支援事業の活用を提案をしたけれども、これについては答弁は仲里タカ子議員、求めませんでしたね。3日目ですね、狩俣政作議員への答弁、公営住宅はそもそも低所得者に充てる施設、新しい市営住宅建設は令和3年度から上原市営住宅をやるけれども、これ以上増やすかについてはですね、国の流れで人口減少のため、新市営住宅の建設は不適切という建設部長の答弁がありました。市長、これ困っている人、先ほどの低所得者という部分があるんですけれども、低所得者という、もう②行っちゃいますけれども、住民税非課税世帯、100万円以下という世帯が宮古島市にも一定の数いらっしゃいます。そういう方々がですね、やはり住むところがないというところにおいて、特にこのコロナ禍でございます。支援を求める声、これについてもですね、市長に事あるごとにお話をさせていただいております。市民に寄り添うことを事あるごとにはですね、話されている座喜味一幸市長、市民に寄り添うとは何でしょうか。言葉だけで言うのではなくて、実際にやっていただきたい。民間の物件を借りてでも市民に寄り添う気持ちはあるかどうか答弁をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市が管理する公営住宅はですね、住宅に困窮する低所得者に良好な市営住宅を低廉な家賃で賃貸供給することを目的としております。そこで、公営住宅法の定める収入基準においても大きく2つに分けられて、公営住宅法上の取得は一般世帯で15万8,000円以下、障害者世帯や高齢者世帯などの裁量階層世帯で21万4,000円以下とされています。

それから、低所得者に対する公営住宅の供給につきましては、現在計画している上原市営住宅の建て替えて高齢者や障害者でも円滑に利用できるようバリアフリー化を図り、整備を予定しており、低所得者に対して配慮した計画をしているところでございます。

◎新里 匠君

市長、今上原市営住宅の話が出ました。バリアフリーの話出ましたよ。なので、これ数値を決めてですね、この人たちのためにやるんだというところやってもらえませんか。部屋数ですね。

◎市長（座喜味一幸君）

宮古島においては、この家賃の高騰に伴う非常にそういう何とか住まいをとという声、結構とみに増えてきたというふうに理解しております、先ほどありましたこの34世帯についてもぜひともに対応していくし、また更新時期等についてもですね、速やかに改修工事等して、空き部屋をできるだけ増やしていくというようなこと、今後また住宅事情もですね、大分変わってきている。そういう中での市営住宅等々の建設、それについても見直す時期に見ていないのか、その辺を含めて検討してまいります。

（「議長、休憩でお願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後4時08分）

再開します。

（再開＝午後4時09分）

◎市長（座喜味一幸君）

先ほど申し上げた34世帯、しっかりと低所得者層へ提供していくということで、そのほかも含めて対応をしていきたい、対策を講じていきたいと思っております。

◎新里 匠君

建設部長、簡潔にお答えいただきたいんですけども、今34世帯には実際人が入居しております。この方、今住んでいる人たちですよ、今住んでいる人たち。

（何事か声あり）

◎新里 匠君

ちょっと待ってよ。34世帯例えばつくるとするじゃないですか。その崩すところがありますよね。そこに住んでいる方々がいらっしゃいます。その人たち優先ではないんですか。簡潔をお願いします。優先かどうかだけ。

◎建設部長（大嶺弘明君）

上原市営住宅ですね、現在の戸数よりも34世帯を増やす計画しておりますので、その中で低所得者世帯については十分な配慮をしていくということでございます。

◎新里 匠君

15号に行きます。子育て支援、教育環境の充実について。①、無理な学校統廃合は行わないとしているが、伊良部子ども園の建設について行うかという部分なんですけれども、市民団体への公開質問状のですね、回答で幼稚園、小学校については統廃合するべきではないと考えますと答えております。やりますかやりませんか、市長。

◎市長（座喜味一幸君）

当整備計画については、平成30年度に伊良部区域幼保連携型子ども園建設基本計画を策定し、令和元年

度に基本設計業務、令和2年度には実施設計業務を行い、令和3年度には工事に着手します。

◎新里 匠君

市民団体への回答とは全く正反対でございます。これですね、場所が伊良部高校の近くでありますね。中央公民館のところでありまして。これ佐良浜と伊良部の真ん中に造ればいいと思っっているんですか。私たちは、伊良部にも欲しいし、佐良浜にも欲しいです。伊良部は使えます。なので、佐良浜にですね、新しいものを造っていただきたい。なので、予算を通しましたので、これその内容の変更できませんか。答弁求めます。

◎議長（山里雅彦君）

休憩しますか。休憩します。

（休憩＝午後4時12分）

再開します。

（再開＝午後4時13分）

◎市長（座喜味一幸君）

伊良部島の幼保連携型のこども園、行政は継続だというふうに私は思っておりますから、地元の説明会も十分にされている等々の経過を私は報告を受けまして、予算の措置等も十分に、熟慮も十分にしておりますから、やはり工事は着工すべきという考えであります。

◎新里 匠君

行政は、継続でございます。刷新はありませんね。いや、本当ですよ、こんなの。この前の市民団体へはどう説明するんですか。市民に寄り添うんじゃないんですか。こういうところ、本当に私は指摘したくてですね、そういうところをやっているわけではございません。指摘されるような矛盾があるから、確認をしているのでございます、市長。なるべく相反するところがないようにですね、していただきたい。これ市民誤解しますよ。

次行きます。市長、何かありますか。

（「ございません」の声あり）

◎新里 匠君

次行きます。19号から先にやります。農業振興について。実行力のある農業支援について、伊良部島の製糖工場の問題をケーススタディーとしてと書いてあります。市長、伊良部島の住民が今悲鳴を上げています。農民が悲鳴上げています。それは、収穫したくても、収穫できないからです。今年の収穫予想6万8,000トン、1日当たりの処理量平均500トン、単純計算で操業は136日かかる計算です、計算上は。本日で操業112日目。昨日の時点ですから、111日目。累計搬入量5万1,208トン、平均が461トン、残り33日程度かかる予定でございます。全体で5か月、150日間。座喜味一幸市長、農業のプロですから、何を言わんとしているかは推測できると思います。収穫の遅れによりサトウキビの品質低下、収入の遅れに農民は打ちひしがれています。紛れもなく、これ設備が小さいからでございます。ほかの地域は、ほかの宮古島内です、ほかの農民はですね、操業100日で終わります。伊良部島は150日かかります。これについてはですね、差別が、差別というかですね、格差があるとは思いませんか。答弁をお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

新里匠議員おっしゃるとおり伊良部島の製糖期間は150日程度で見込んでおります。ほかの地域は約3か月、90日か100日を見ております。新里匠議員おっしゃられたとおりやはり理想的な製糖期間ということになりますと、90日、100日という形を考えておまして、そのことについてはやはり伊良部島の製糖工場、それから地域ともですね、調整しながら取り組んでいきたいと考えております。

◎新里 匠君

望むような状況ではないということですね。とはいえですね、製糖工場を造るには莫大な資金が要ります。多良間は250トンの処理能力で250億円かかったと記憶をしています。これ多分県議時代、多分分かっていると思いますけれども、市長も。伊良部島ならですね、500トンだったら500億円、1,000トンだったら処理能力がですね、1,000億円かかるんじゃないかと予想します。これ市長、高いと思いますか。端的にお願いします。高いか安いかな。

◎市長（座喜味一幸君）

今多良間の工事費、おっしゃった額はですね、多分80億円前後だったというふうに思って、ほぼ間違いないのかな。端数は別にしても、それぐらいかかったとっております。糖業振興という意味においては、一括交付金を使って、ほかの離島も進めております。もちろん多良間のほうも一括交付金を一部使っておりますけれども、負担軽減をしながらの製糖工場の建設が進められているということでもありますから、そのようなやはり今後伊良部製糖、宮古製糖を含めて相談しながら、検討していくべき課題と思います。

（「議長、休憩で」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後4時19分）

再開します。

（再開＝午後4時19分）

◎市長（座喜味一幸君）

高いか安いということよりも、やはり生産拡大、農家の所得向上ということにおいては効率性というものを、合理化を図っていくことは大変重要だというふうに思いますから、その辺からの経済的で妥当な投資というものも検討されるものと思います。

◎新里 匠君

私がこれ聞いたのはですね、安いと思うかどうかは私たちの宮古島にいる状況によると私は思います。サトウキビは、基幹作物であります。基幹作物たるゆえんは、その地域の産業構造や人々の生活に大きな影響を与える事実です。それと、基幹作物に求められる重要事項が幾つかあります。地域の経済的重要性、そして地域の経済の基礎として安定性を持つ、すなわち経済変動が最小限であること。もう一つが地域の価値生産の総量拡大に貢献する機能、すなわち地域で展開されるほかの経済活動の支援をする機能というものが求められるというのを書いてありました。ここが重要ですね、やはり私たちの生活のためには国はですね、やはり年間何百億円も投入してきているわけでございます。私たちの生活を守るためにですね。

そして、もう一つの観点があります。これはですね、市長が昨日ですね、砂川辰夫議員への答弁中、安全保障的観点を持ち出されました。そのことは私も大変重要なことだと認識をしております。まさに国境

守ることは日本国の国益につながることでありますし、日本人の生命と暮らしをですね、守ることにつながる。そして、日本国の平和のみならず、世界の平和にも貢献していくと考えます。であるならばですね、やはり私たちがここに存在する意義というのはですね、やはりこの日本国のために、世界のためになっていると考えても不思議ではないと私は思います。そういう観点から、この240億円高くはないんじゃないかと私思っております。なので、基地も造ります。例えば軍備費もですね、飛行機とかも買います。そういうものに比べるとですね、この240億円ぐらいというのはですね、高くはない。私たちがここに住むから、そのことによって私たちの国境が守られるから、そういう観点で防衛省に掛け合っただけませんか。もう水が来ます。伊良部島に水が来ます。増えることあっても、減ることありません。市長、ぜひこれ防衛省に掛け合っただきたい。どうですか。

◎市長（座喜味一幸君）

今の熱いお言葉を、同感というような思いを持って聞いております。東京に行きますと、この経済効果というような意味が重点的にとられて、沖縄におけるサトウキビに投資して、非常に採算が合わないというような、いろんな議論もありました。けれども、やはり近年は過疎地域、離島というものの定住化というのが国の大きな課題になっておりまして、力を入れております。沖縄県、北南400キロ、東西千何百キロの領土、領海というものを有している。その中で定住する人々がいるからこそ、こういう我々の領土、領海の拡大というものが保全されているという意味等も含めまして、近年ではそういう離島の存在の大きさというものを東京の官僚の皆さんも認識していただいているというふうに私は思っております。今後ともサトウキビ、台風、干ばつにも大変強い作物でありまして、地域の保険的な作物であるとも私は認識しておりますから、その辺はしっかりと主張しながら、やはり定住化にサトウキビが及ぼす大きな力というものをお互い共有して行って、しっかりとサトウキビ増産にも努めるべきだと認識しております。

◎新里 匠君

市長、こういうのありますから、いつ頃行きますか。

◎議長（山里雅彦君）

今の質問は、防衛省予算ではどうですかということで。予算ではどうですかと。

◎市長（座喜味一幸君）

予算をどういう省庁から確保するかという選択肢はあってもいいと思いますが、筋としてはやっぱり沖縄振興という中で農林水産省を中心にまず進める。それでご理解いただく。あわせて農林水産省の対応で不足する部分等についてさらなる要請をしていくというような形が好ましいんじゃないかと思っております。

◎新里 匠君

先ほど市長が領土、領海の拡大と言いましたけれども、領土、領海の維持なのかなとちょっと思っている。そこは私のほうで訂正をしておきたいと思っております。

今回の議会ですね、刷新という部分とか、市長の文言とかですね、市長に対して確認を取りましたけれども、なかなか確認取れませんでした。

最後に、市長に提言をします。当選後様々な要望があると思っております。市民の声を聞くのは大変すばらしいことです。しかし、最も考慮してほしいのはですね、やはり長期的に見て、何が行政として有益かどうか、それを考えてですね、駄目なものは駄目と言ってもらいたい。

以上、提言して終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 4 時26分）

令和3年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

3月24日(水) 9日目

(一般質問)

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

令和3年3月24日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和3年3月24日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後3時48分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
企画政策部長	友利克〃	会計管理者	上地成人〃
総務部長	宮国高宣〃	消防長	来間克〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長	兼宮国泰誠〃
生活環境部長	垣花和彦〃	兼総務課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	企画調整課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	兼総務部次長	兼財政課長
建設部長	大嶺弘明〃	兼教育長	大城裕子〃
農林水産部長	松原清光〃	兼教育部長	上地昭人〃
		兼生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は棚原芳樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎棚原芳樹君

まずは、座喜味一幸市長、当選おめでとうございます。就任おめでとうございます。大城裕子教育長、就任おめでとうございます。共に宮古島市発展のために頑張ってください。

3月定例会一般質問も最終日となりました。最終日となりますと、似たような質問も多々ありますので、角度を変えながら、割愛などしながら一般質問をしていきますので、当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず最初に、市長の政治姿勢について伺います。1、下地島に市独自のさとうきび優良種苗増殖施設の現在の進捗状況についてお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

市では現在さとうきび優良種苗安定確保事業を県より委託を受け、優良農家を選定し、実施しているところであります。しかしながら、圃場状況などにばらつきがあることから、均一な種苗確保が厳しい状況にあります。このようなことから、市では市独自の優良種苗増殖施設を整備し、健全な種苗を生産することで、サトウキビの増産体制を整え、生産農家の所得向上を図りたいと考えております。そのためには、約20ヘクタールのまとまった農地の確保が必要となっております。担当する農村整備課に確認したところ、下地島農用地ゾーンにおいて、令和4年度新規での下地島地区農地基盤整備事業の導入予定とのことですので、整備完了後速やかに実施していきたいと考えております。

◎棚原芳樹君

多くの宮古島市のサトウキビ農家がこの施設の着工、完成を待ち望んでおります。やっぱり市独自でサトウキビの優良種苗がこの宮古島で確保されるとなると、毎年北部から運搬作業もなくて、大変便利なものになろうかと期待をしております。ぜひ頑張ってやってください。

次に、宮古空港横断トンネル整備について伺います。現在宮古空港の利用者は、観光需要の増加を背景に、平成30年旅客利用者実績は過去最高の180万人余となるなど増加傾向にありましたが、ここ一、二年はコロナ禍のため減少しておりますが、新型コロナウイルスの収束次第、観光客は増えるものと思われれます。また、空港東側のJTAドーム宮古島では、各種のイベント等で活用されており、隣接地にはホテルが建設され、サンエー店舗の建設工事が始まるなど、宮古空港周辺一帯においては、今後も人流、物流の増大が予想され、これに対応するアクセス道路も整備が課題となっていると考えられます。横断トンネルの早期実現に向け、平成28年11月に宮古空港横断トンネル道整備促進期成会が発足し、県への要請活動を実現するなど、その必要性は多くの市民が感じているところです。つきましては、交通ネットワーク

の機能向上に向け、宮古空港横断トンネルの早期整備に取組を図る必要があり、市民ぐるみで取り組んでいかなければ実現は困難と思われまます。伊良部架橋の経験からしますと、やはり沖縄県や国に対し、粘り強く要請を続けるべきだと考えますが、宮古島市としての考え方はどうなっているのか、お伺いをいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

宮古空港横断トンネル道については、宮古空港横断トンネル道整備促進期成会を立ち上げ、平成28年12月1日に沖縄県に対して整備要請を行いました。その後も美ぎ島美しゃ市町村会や沖縄振興拡大会議、それから宮古管内県機関との意見交換会などにおいて、県に対して毎年要望を行ってきております。これに対して、沖縄県は空港トンネル道を整備するための費用対効果や空港地下を横断する大深度トンネルを通すための解決すべき技術的課題が大きいことから、まずは必要性の議論から行わなければならないと考える回答しております。これを受けまして、本市としましては、沖縄県が進める宮古圏域道路網整備計画に組み入れられるよう、粘り強く県に対して要望してまいります。

◎棚原芳樹君

伊良部大橋も要請から四十数年がたってやっと着工できました。十数年間かけてすばらしい伊良部大橋もできております。やはりこの横断トンネルは、これから空港東側に大きなまちができると私は思っておりまして、ぜひどうしても必要な横断トンネルになろうかと思っております。ぜひ市長を先頭に、議員の皆様方も議長も先頭に、みんなで粘り強く県、国に要請活動をこれから展開していきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、トゥリバーリゾートの進捗状況についてでございますが、昨日の新聞、テレビ等のニュースで、平良トゥリバー地区で329室、2023年度初夏開業との見出しがありました。そこでお伺いしますが、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

トゥリバー地区におけるホテル計画について、建設する三菱地所株式会社へ確認しましたところ、令和2年10月より準備工事に着手し、令和3年2月より建築工事を進め、2023年、令和5年の初夏にホテルを開業予定としております。建物の概要としまして、地上8階、延べ床面積が2万8,000平方メートル、客室数329室、共用施設としてレストラン、バー、ミーティングルーム、ボールルーム、スパ、プールなどを予定しているとのことでございます。

◎棚原芳樹君

このトゥリバーリゾートはですね、亡き下地米一元平良市長時代に計画がなされ、やっぱり下地米一元平良市長は、第2のハワイをトゥリバーでつくるんだという意気込みで頑張ってきました。いよいよその第2のハワイがスタートできるということで、大変期待も持ちながら喜んでいただいております。ぜひすばらしい第2のハワイのこのトゥリバーでリゾートが早期に完成しますよう念願を申し上げます。

次に、砂山北側のリゾート開発の現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

砂山リゾート開発については、平成4年に沖縄県知事より都市計画法第29条第1項に基づく、開発行為の許可を得ております。その後事業者における地位承継や開発区域などについて、変更許可を受け、事業

が進んでおります。事業者は、6つのエリアに分けて実施するとし、現在工事中の第6エリアについては、令和3年度に造成工事が完了次第建物の建築工事に着手する予定とのことでございます。

◎**棚原芳樹君**

この砂山リゾート開発とトゥリバーリゾート開発が順調にやはり進んでいるわけですが、この両リゾートが完成すると、この宮古島に対する観光のインパクトというのは大変大きなものになるかと思っております。観光のますますの発展、そして雇用状況のまた改善、5年後、10年後宮古島が日本全国から、世界から注目されるすばらしい観光地になっているもんだと期待をいたします。

次に、伊良部屋外運動場整備事業の現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

伊良部屋外運動場整備工事は、現在2月末での進捗率ですけれども、メインスタジアム建築で91.2%、外構で87.8%で、メインスタジアムの建築は若干遅れておりますが、外構工事はほぼ予定どおり進捗しております。なお、スポーツ交流棟は、昨年12月に完成しております。メインスタジアムの供用開始は、芝生の養生を行い、6月頃に予定をしております。今後の計画としましては、令和3年度で投球練習場の整備を行い、室内練習場は令和3年度から令和4年度まで整備を行います。それから、サブグラウンドは、令和4年度で整備を行う予定で、全体施設の供用開始は令和5年4月を予定しております。

◎**棚原芳樹君**

伊良部島の屋外運動場整備工事については、間近にプロ野球が見れる、また本当に伊良部島のこの野球場でプロのキャンプなどもできていくもんだと、大変伊良部島の方のみならず宮古島市民が期待を今持っていてこの工事の流れを見ております。ぜひですね、頑張っておられるかと思いますが、プロ野球を誘致して、本当に子供たちに夢、希望を与えられるようなすばらしい野球場を完成させてもらいたいものでございます。

次に、私は何回か質問しておりますが、下地島空港南側の通行止めになっている場所での駐車場の整備と展望台の整備はできないのか、お伺いいたします。私が言っている駐車場の整備はですね、今あるところじゃなくて、今のところの反対側の南側に駐車場と展望台を造ってほしいという、これお願いでございますので、よろしく申し上げます。

◎**観光商工部長（楚南幸哉君）**

下地島空港の南側とおっしゃっている通称ワンセブンエンドと呼ばれている下地島空港管理道路は、現在管理者である沖縄県が車両通行止めをしております。観光地として人気の高い場所でもあるため、昨年度駐車場を整備いたしております。棚原芳樹議員がおっしゃっている駐車場の南側は、現在追加整備については考えておりません。

◎**棚原芳樹君**

この駐車場、夏見に行きました。やっぱり20台前後ですかね、駐車できるように今整地してあるんですけど、夏は6時頃から6時半前後になるとですね、30台とか、35台ぐらい集まって、道路脇にもうずっと並べているんですよ。100メートル、200メートルずっと歩いて行って、そこで海を眺めながら、ぼうっとしていたり、また夕日を眺めて、みんな本当に宮古島でもあちこち夕日眺めていくんですけど、下地島がナンバーワンだと、本当に感激ですというふうに観光客がおっしゃってございました。私は、やはり下地島

空港を五十数年前に建設して、伊良部島でこの協力さえやれば残地でゴルフ場も、ホテルも、病院も、19ぐらいのものがありましたよ。いろんな公園も大丈夫だから、この先祖代々の土地を、農地を協力してくれと、五十数年前これからは空の時代、パイロットを訓練しないと、日本は世界と太刀打ちできないということで、下地島に目をつけられて協力したんです。でも、病院も造っていない、ゴルフ場も造っていない、またホテルも造っていない、公園もできないから、伊良部島の方々はみんな伊良部島から出ていったんですね。ですから、私は国に対しても、伊良部島はこれだけ協力しているので、この展望台の整備は、ぜひやってもらいたい。これを宮古島選出の国会議員もいるし、また第4区選出の西銘恒三郎国会議員も、下地幹郎代議士もおります。この方々中心にやっぱりこの展望台の整備は共に頑張っていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、下地島周辺残地の利活用計画について、現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島周辺残地の今後の計画についてでございます。

下地島空港及び周辺用地の利活用につきましては、沖縄県が第1期、それから第2期の公募事業を実施し、第1期事業におきましては、三菱地所株式会社によります空港ターミナルの運営事業、そして株式会社F S Oによりますパイロット養成事業が現在実施をされているところでございます。そして、第2期の公募事業では、PDエアロスペース株式会社によります下地島宇宙港事業が具体的に現在動き出しております。PDエアロスペース株式会社によりますと、現在令和7年の宇宙旅行サービスの開始に向けた取組を始めているという状況でございます。さらに、沖縄県は第3期の利活用事業についても検討をしているとのことでございます。今後新型コロナウイルス感染症の収束等、社会的な経済状況なども見据えながら、第3期の利活用事業の公募を進めていきたいということでございます。市としましても、下地島空港及び周辺用地の積極的な利活用を沖縄県とともに連携をしながら、引き続き取り組んでまいりたいというふうと考えております。

◎棚原芳樹君

宮古島市にとっても、この下地島周辺残地の利活用は、経済面でも、観光面でも、本当に大変期待の持てる私は利活用だと思っております。何年も県がやるやるといって、宇宙事業とか進めているのもあるんですけど、なかなかこの残地の開発ができない。ぜひ県ともやっぱり話し合いながらですね、宮古島観光の経済の起爆剤にするようお願いいたします。

次に、県営公園の進捗状況と今後の計画ですが、上地廣敏議員の質問に当局は丁寧に答えておりますので、割愛をしたいと思います。

次に、新庁舎周辺まちづくりの計画について、現在の状況と今後の計画をお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

新庁舎をはじめ、県の宮古合同庁舎や宮古島警察署などの公共施設が集積する市役所周辺地区では、計画的な土地利用の誘導や道路などの都市基盤の整備を推進し、市民交流の拠点を形成していく必要があることから、令和3年4月に公表予定の都市計画マスタープランにおいても、重点推進プロジェクトと位置づけ、早期の実現を目指していくこととしております。今後の計画については、次年度より地区の基本構想を作成するための現地調査や実態調査を行う業務を実施し、市民の皆様のご意見も取り入れながら、当

該地区のまちづくりの基本方針を明確にしていきたいと考えております。

◎棚原芳樹君

新庁舎周辺まちづくりは、早めに計画を練って、やっぱりすばらしいまちづくりができるように、ぜひお願いしたいと思っております。

次に、新庁舎周辺国有地についてでございますが、庁舎北側の国有地及び消防本部南側一帯の国有地について、新庁舎まちづくりのここをまちづくりに取り入れた計画はないのか、お伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

新庁舎周辺国有地を利活用することにより、市民にとってより魅力的な交流の拠点としていきたいと考えております。しかし、国有地の利活用に当たっては、制限や制約などもあるため、先ほどの庁舎周辺のまちづくりにおける調査において、条件の整理や利活用の方向性などについて検討しながら、市と国の関係機関で組織する宮古島市地域づくり連絡協議会において協議を行ってまいります。

◎棚原芳樹君

これ私から言わせると、新庁舎が建設して今年から供用スタートしております。新庁舎建設は、一、二年前に計画されたものではございません。五、六年前から計画されているわけでございますから、庁舎ができる前から、この周辺まちづくりはこの国有地をどうするか、それなども早めには話し合っておくべきものだと私は考えています。今から計画して考えるのは遅いぐらいだと私は思いますよ。市長、ぜひ先頭になってお願いします。

次に、新型コロナ禍での協力支援金対象外の事業者への支援拡充について、現在の取組と今後の計画についてお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

沖縄県の営業時間短縮協力金の対象外の事業者を対象に、市独自の家賃支援助成金事業を行います。事務所や店舗の賃貸料を支払っている事業者に、家賃3か月分、上限20万円までを助成いたします。また、消費喚起促進事業として、令和2年9月から令和3年2月まで行っていたGo!5フードラリー事業は、県の時短要請対象外の飲食店支援にも効果があったと考えております。新年度は、対象事業者を拡大し、幅広い事業者を支援してまいります。

◎棚原芳樹君

やはりコロナ禍ですね、観光関連、民宿業関連、その他多くの業種の方々が今本当に苦しんでおります。ぜひ市として、本当にこの市民を救うため、市民の生活を守るためにも、ぜひいろいろあらゆる事業計画もまた取り出してですね、頑張ってくださいますようお願いいたします。

次は、似たような質問でありますので、割愛いたします。

次に、下地島空港における宇宙事業について、現在の状況と今後の計画をお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港における宇宙事業についてお答えいたします。

PDエアロスペース株式会社によりますと、令和3年、今年からですね、無人有人機技術実証事業を今年度は行うということになっております。そして、令和4年、来年は国内外の宇宙機キャリア、これは同様の事業を行う企業のことのようにです。を誘致し、ハンガー、これ格納庫ですね、等の施設貸出し、運航

支援サービスを提供するテナント事業を計画しているとのこと。そして、令和5年から宇宙旅行者向け訓練、メディカル検査などを提供する訓練事業と飛行実験を含む、宇宙機の開発現場などをコンテンツとして提供する観光事業を展開する計画となっております。そして、令和7年、2025年には宇宙旅行についての実現を目指しているということでございます。

◎**棚原芳樹君**

3月5日金曜日の新聞の見出しですけど、市長とこの社長と従業員が写っております。やはり宇宙に行ける島、下地島をキーコンセプトに、アジア初の有人宇宙旅行の拠点化に向けて頑張っていきたいということをやっております。下地島空港がやはり全国の、そして世界の子や我々大人にも、宇宙に行けるこの夢と希望をこれから与えてくれるもんだと、伊良部島出身の一人としても、大変喜びと期待をしているところでございます。ぜひ座喜味一幸市長、この宇宙に行けるロマン、やはりワクワクしますよ。我々、子や孫も本当に宇宙飛行士に誰かがまたなるかもしれません。この事業に対しては、宮古島市としても全面に協力してまいりますよう、お願いを申し上げます。

それとこの展望台の構想はですね、宇宙に行く飛行機をみんなで見れる、また海も見える、夕日も見える、そういうふうなことができるということで、ぜひ展望台を造ってほしいと私は市長にお願いしているわけなんです。一気に100名ぐらい来ても、宇宙旅行に旅立つ宇宙船をみんなで見る、そして帰還する宇宙船を迎える、ですからぜひこれは国にも県にもお願いしてですね、ぜひ造ってもらいたいものだと私は思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、財政調整基金の残高についてお聞かせください。

◎**総務部長（宮国高宣君）**

まず最初に、財政調整基金の繰入金は、令和3年度当初予算における歳入不足を賄うため16億2,665万1,000円の繰入金を計上しており、前年度比で3億4,372万8,000円の増となっております。財政調整基金の残高は、令和元年度末で99億5,164万円となっております。令和2年度予算にて、当初予算をはじめ、新型コロナウイルス感染症に対応する事業の実施のための財政調整基金の繰入れや決算余剰金の2分の1の積立て等の補正予算を踏まえ、現在の令和2年度末の見込額は約91億5,000万円となっております。令和3年度当初予算の繰入金を踏まえると、財政調整基金は約75億3,000万円となります。

◎**棚原芳樹君**

下地敏彦前市長が積み上げたこの財政調整基金91億円、そしてまだ75億円は十分あるということでございます。私は、このまだある75億円財政調整基金を活用してですね、今本当に苦しんでいるいろんな中小零細企業の方々、また市民の方々、これをやはり救うべきだと私は思っております。市長は、市民の暮らしを守る、市民の命を守る、そういうことをやうたって市長に当選をしてきました。来年守る、再来年守るではないんですよ。今年、市民の暮らしと命を今こそ守るべきですよ、市長。ぜひ切り崩してでもですね、市民の暮らしと命を守る予算措置をどうぞやってくださいますようお願いいたします。

次に、トゥリバー地区マリーナ浮棧橋整備事業の現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

現在のトゥリバー地区マリーナ施設は、くし型浮き棧橋37隻、陸置場29隻の船舶が利用しておりますが、近年本マリーナ施設の需要が高まっていることから、浮き棧橋を増設し、急増するマリーナな需要に対応

いたします。事業スケジュールにつきましては、今年2月末に実施設計が完了しており、令和3年度において、船長15メートル級の船舶が係留できらくし浮き栈橋24隻分を新たに整備する予定となっております。整備後には既存の浮き栈橋と合わせて、合計61隻の利用が可能となります。

◎棚原芳樹君

この浮き栈橋の需要が大きく増している現在でございます。やはりこれを造っても、まだまだ栈橋を必要としている方々が多く見られます。どうぞまだまだ足りないので、また2期工事、3期工事と、ぜひ頑張ってくださいませようお願いいたします。

次に、福祉行政について、PCR検査についてでございますが、多くの市民も質問しておりますが、私も質問をさせていただきます。1月17日の宮古島市長選におかれまして、公約に掲げてきましたが、現在全市民のPCR検査は不可能であると、市長はおっしゃっております。選挙期間中全市民に対して、PCR検査は市長になると、すぐにでもできると訴えて市長になっております。現在はなぜできないのか、お聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

全市民を対象としたPCR検査についてでございますが、先日来ご説明をしておりますが、1月下旬から2月上旬にかけて、宮古島市内で新型コロナの感染者が爆発的に増えたという状況がありまして、医療現場が逼迫する状況がございました。そうした中でPCR検査を実施しますと、感染力のない陽性者を拾うということで、さらに医療現場が混乱する。それから、濃厚接触者等の調査を行います疫学調査を行っております現場も混乱するということで、専門家等の意見を受けて、これまで実施してきておりません。ただ、専門家からの提案の中で、全住民を一斉にするのではなく、状況を見ながら限定的に実施するという方法もあるという提案を受けておりますので、今後そういう提案を受けながらですね、地域の感染状況に応じて、必要な地域住民、それから業種を限定しながら、検査を行う方法を検討していきたいというふうに考えております。

◎棚原芳樹君

これ市長公約に掲げて選挙戦を戦って、市民は座喜味一幸市長が誕生すれば、すぐにでもこのPCRの検査が全市民受けられるもんだと。やっぱり暮らしと命を守る、市長に期待をしてみんな市長には投票したもんだと私は思っております。それが今になってできそうにないというのは、大変なことですよ。これ昨日スマートフォンでゆうべ少し調べたんですけど、選挙公約とは選挙の立候補者が当選後に実施すると有権者に約束する事柄とあります。市長は、有権者にこれを約束して、当選して市長になれば、いろいろあってできそうにない。これは、選挙公約は言ってみて駄目だったら駄目でいいんですかと、市民からも電話が来ております。そんな軽いもんなんですかと、選挙公約とは、できないものをいかにもできるかのように言って、終わったらできません。どうもすみません。すみませんでは済まされませんよ、市長。水際対策にしてもしっかりとやって、これもまた厳しい状況、ぜひですね、選挙で市民に訴えたことは、ぜひやってほしい。これは、市民にうそをついていることになっておりますよ、市長。大変なことだよ。公約について、本当に市民に対してですね、どんな思いで市民が市長今一般質問みんな見ておりますから、市長の考えをお聞きかせください。

◎市長（座喜味一幸君）

選挙公約作成時のときは、11月、12月でございまして、感染ここまで拡大している状況ではありませんでした。そういう状況では、やはりPCR検査しっかりとやっていくべきだというようなことで、政策に掲げさせていただきましたが、就任直後から急激な感染、これが広がっておりまして、大規模なPCR検査が現実として厳しい、それは医療の崩壊につながる。先ほど部長が申し上げたとおりでありますけれども、この水際対策にしても、しっかりとやっていくというような考えは変わっておりませんが、少なくとも、当時の公約発表のときの状況と、就任のときとは、しっかりと状況が変わっていたということだけのご理解をいただきたいと思えますし、間違いなく先ほど生活環境部長がおっしゃったようなPCRの検査の仕方も現実効果的にやはりやっていくというようなことでありますから、その辺はご理解いただきたい。ただ、その水際対策における義務化ということ、これは訂正をして協力というようなことで、訂正をしておわびしているところであります。

◎棚原芳樹君

いろいろ市長がおっしゃっているのは、我々に対しては言い訳にしかすぎないと私は思っております。選挙公約の重みというのをもうちょっと認識してですね、ぜひこれからまた自分が市民に訴えたことは守るように、市長よろしく願います。

次に、新型コロナウイルスのワクチン接種について、今後の計画についてお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナワクチンの接種への取組状況についてご説明いたします。

新聞等でも報道されましたとおり、ワクチンの接種対策室を3月15日に設置して、県や医療機関、それから高齢者施設等との調整を行いながら、4月中旬からの接種に向けて準備を進めております。4月5日の週にですね、宮古島市にワクチン1箱、接種回数にいたしますと975回分、人数にいたしますと487人相当のワクチンが届くということになっております。ただ、このワクチン量が限定されておりますので、ワクチンの接種に関しては、65歳以上の高齢者を優先するというようになっておりますが、この487人分ということですので、高齢者の中でもさらに数を限定しなければいけないという状況がございますので、宮古島市としては、高齢者が入所する施設を優先して接種をするという計画を策定しまして、今その準備を進めているところでございます。本日夕方ですね、関係する施設の皆様を集めて、最終的な調整会議なども行われる予定になっております。その中で、どの施設をどういう人数でやっていくかということが決まってくるかと思えます。65歳以上の高齢者への接種券、これをまず優先して配布するというようになっておりますが、これについても今月中には発送できる準備は整えますけれども、これ一斉に発送しますと、高齢者の中には、やはり接種券を紛失したりする方もいらっしゃると思えますので、その辺についても、順番を見ながらですね、順次発送していくというような対応を取っていきたいと思えます。その後のワクチンの接種につきましては、現段階ではワクチンがどれだけ供給されるかというのが非常に未確定な状況でございまして、ワクチンの供給状況がはっきりした段階で、具体的な接種の順番といたしますか、そういう計画も策定しながら、市民の皆さんに公表していきたいというふうに考えております。

◎棚原芳樹君

市民は、やはり早くワクチンを打って安心、安全で暮らしたいと、みんなが願っております。ぜひ一日でも早い全市民へのワクチン接種を早めにご希望いたします。

次に、伊良部地区での公立幼保連携型認定こども園について、現在の状況と今後の計画についてお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

伊良部こども園幼保連携型認定こども園の現在の状況と今後のスケジュールということでございますが、現在伊良部区域幼保連携型認定こども園につきましては、平成30年度に保護者への説明会などを行いまして、その後市職員のほか、佐良浜及び伊良部両地区の幼稚園、保育所の保護者代表や地域づくり協議会をメンバーとした伊良部区域幼保連携型認定こども園建設基本計画検討協議会で検討し、建設基本計画を策定し、認定こども園の設置を進めてまいりました。令和元年度に基本計画、令和2年度に実施設計を終えておりまして、令和3年度に工事に着手をいたしまして、令和4年4月の開園に向けて取り組んでいるところでございます。

◎棚原芳樹君

地域協議会とか、何名かの父母とかといろいろ話合いを持ったということでございますが、今になって大変失礼ではありますが、なぜ地元の議員とか、地元出身の議員も一緒に話合いに参加する機会を与えなかったのか、本当に非常に残念でなりません。やはりいろいろ最近お聞きしますと、南区は南区で、まだまだ新しい幼保連携の保育園があるのに、また南区では、自転車でおばあちゃん、おじいちゃんが迎えたりもできる。歩いてきてもまた迎えたりしていつている人もおられる。なぜそれを遠くに持っていけないといけないのかという不満が今出ているんですよ。また、北区は北区で、北区内で造ってあげれば、歩いてでも迎えに行ける、おじいちゃんやおばあちゃんが。これ本当にもう一回立ち止まって見直しが本当にできたら話合いを持ちたい、そんな思いであります。見直しはできるのかできないのか、お伺いいたします。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的にこの地元説明会等もるるなされてきた。また、議員の皆さんにも説明をしてきたというように私は理解しております。今棚原芳樹議員から今の質問があつて、大変熟知が不十分だったかなみたいな質問かなと思っておりますが、いずれにしても、丁寧にして実施設計しっかりと組んでおりますし、予算の裏づけもできておりますから、事業の実施の方向で進んでおります。いずれにしても、もう少し議員の皆さんとも、また地域の皆さんとも、話し合うことが重要なのか、ちょっと部の中で丁寧に話合いをしてみたいと思います。

◎棚原芳樹君

この問題に関しましては、これからでももっと深くお互い話合いをできればなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、観光行政について、牧山公園東側の環境整備についてでございますが、四、五年前はコバルトブルーの海や伊良部大橋も眺められることができ、最高の景勝地でありましたが、現在は見る影もなく、ススキとギンネム等が繁茂しており、その環境整備はできないものか、お伺いいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

伊良部地区の観光をより発展させるために、平成27年度に伊良部地区観光地整備総合計画を策定しております。市は、同計画を基に、伊良部地区の観光整備を実施しており、今年度は通り池のトイレ、駐車場

を整備しております。現在同計画の実施については、優先度を考慮しながら、宮古島市観光推進協議会などで議論しております。牧山公園に関しましては、次年度以降周辺地域の整備状況も考慮した上で、整備方法について議論を進めてまいります。

◎**棚原芳樹君**

ぜひですね、1月前ぐらいに行ってみたんですけど、小さいミニ公園みたいになっているんですよ。あそこから見ると、海も近いし、伊良部大橋も近くて、すばらしい景観でしたが、やっぱり1月前ぐらいに行ってみると、ススキが生い茂ったり、ギンネムも生い茂ったりですね、人間よりも高くなっているものですから、前が見えないような状態ですので、これぐらいは大した予算はかからないと思っておりますから、ぜひ整備をよろしく願いいたします。

次に、牧山公園駐車場周辺でのトイレ整備についてでございますが、多くの観光客や伊良部地区の住民の皆様方から多くの意見や要望が寄せられております。また、牧山御獄での年間の行事のたびにトイレの重要性が言われております。牧山公園駐車場周辺でのトイレ整備はできないものか、お伺いいたします。

◎**観光商工部長（楚南幸哉君）**

牧山公園付近には、現在伊良部大橋橋詰に伊良部大橋海の駅及び駐車場が整備済みで、トイレも沖縄県で整備中でございます。牧山公園に関しましては、先ほども答弁したように、次年度以降周辺地域の整備状況も考慮した上で、宮古島市観光推進協議会などで、整備方法について議論を進めてまいります。

◎**棚原芳樹君**

6番目は、割愛いたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。1は割愛します。

2、次に総合庁舎ができると、下地地区の皆様方、久松地区の皆様方やバイパス周辺の市民の皆様方の総合庁舎へのアクセス道路として、拡幅整備が必要だとかねがね質問してきました。そこでお伺いしますが、松が原ゴルフ場東側道路整備計画について、現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

棚原芳樹議員ご質問の本路線の整備につきましては、国庫補助金の社会資本整備総合交付金で、事業採択されておまして、令和2年度から令和6年度までの5年間で道路整備を実施する計画です。現在詳細設計委託業務を完了しており、進捗率5.8%となっております。令和3年度は、用地単価の決定、分筆測量業務、それから沖縄国税事務所との事前協議などを行い、用地買収及び補償業務を進め、事業の早期発現に努めてまいります。

◎**棚原芳樹君**

次に、腰原12号線及び腰原13号線の道路整備について、計画はどうなっているのか、お伺いいたします。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

ご質問の市道腰原12号線、それから腰原13号線は、幅員が4メートル未満と狭く、車両のすれ違いに支障がある状況は確認しております。現在市では、道路拡幅整備事業については、実施中の2路線に加え、今後5路線が計画されている状況にありますので、今後の道路事業の進捗状況を見据えながら、沖縄県と協議を行い、検討してまいります。

◎**棚原芳樹君**

道路行政は、残りは割愛します。そして、農業行政も割愛したいと思います。

次に、消防行政について、市民の生命と財産を守る消防行政についてでございますが、現在のコロナ禍、自らの命も顧みずに、救急救命に頑張っている消防職員の現在の状況と新型コロナ対策について、どういふふうにやっておられるのか、お聞かせください。

◎消防長（来間 克君）

消防行政について、コロナ対策についてでございます。

消防本部においては、感染リスクのある中、消防職員一人一人、感染症の危機感を持ち、感染防止策及び健康管理の徹底を行っております。出勤前には、まず体温チェックを行い、出勤中でも体調の変化などがあれば細心の注意を払い、感染防止の基本となるマスクの着用、検温、手洗い、手指の消毒を徹底し、業務に就いているところでございます。コロナウイルス対策としての指導については、救急車を養生シートで覆います。そして、コロナウイルスの感染防止に努めているところでございます。出勤に関しては、通報段階において感染症の可能性の有無を的確に聴取を行います。そして、その時点で感染または感染が疑われる傷病者が判明した場合には、救急隊は防護衣を着装し、コロナウイルス感染症専用車両を用いて出勤をいたします。搬送後においては、保健所と連携を図りながら、車両の消毒及び隊員の除染を実施しております。今後とも感染防護対策としては、消防職員のワクチンの接種及び消毒器の機器を整備を充実されるなど、感染防護対策に十分配慮して、万全の体制で救急活動を執り行ってまいりたいと思っております。

◎棚原芳樹君

やはり自らの命も顧みず、頑張っておられる消防全職員の皆様に心から感謝を申し上げます。3月定例会私の一般質問はこれで終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで棚原芳樹君の質問は終了しました。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問を行います。

座喜味一幸市長、そして大城裕子教育長、就任おめでとうでございます。就任早々新型コロナ感染の厳しいスタートとなりましたが、市長の命と暮らしを守る地方自治の本旨を発揮し、公約の実現に向けて共に奮闘してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

介護施設での新型コロナ感染症で、あってはならないクラスターが発生しました。お亡くなりになられた方々に心からお悔みを申し上げます。闘病中の方々に心からのお見舞いを申し上げます。日々困難な状況下で奮闘されている医療、介護の従事者、そしてエッセンシャルワーカーとして、社会生活、経済活動を支えておられます各分野の従事者に感謝と敬意を表します。

それでは質問に入ります。新型コロナ感染症について、新型コロナ感染症対策についてですが、まず今の状況下で、座喜味一幸市長は介護保険料を引き下げる議案を本定例会に提案しています。介護保険導入後初の引下げです。2020年4月は、介護保険制度開始から満20年という節目でした。コロナ禍で市民の願いに応えるものであり、高く評価します。菅自公政権は、コロナ禍の下でも社会保障全般の改正を進めています。75歳以上の医療費窓口負担2割への引上げ、1人平均3万4,000円の負担増になります。公立、

そして公的病院の統廃合、病床削減を迫る地域医療構想を厚生労働省はこれまでどおり実施していくことを決めました。コロナ禍の中で、病床も人員も余裕が必要だということが確認されたにもかかわらず、それと真逆の病床削減はやめるべきです。本市において、宮古病院の独立行政法人化を市民の運動で食い止めてきたことは貴重な成果だったと思います。もしそれを許していたら今頃どうなっていたか。介護施設での新型コロナ感染症のクラスターが物語っています。今でも医療崩壊が叫ばれる中、これ以上の深刻な事態を引き起こすことがないように、引き続き宮古病院の機能の充実強化、市民と一丸となって求めていくではありませんか。

そこでお伺いします。新型コロナ感染状況について、市長の認識と対応についてお伺いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今回の新型コロナウイルス感染症につきましては、特に医療体制が脆弱であります宮古島市におきましては、災害にも匹敵するというふうに捉えております。健康面だけではなく、市民の生活全般、教育、経済面でも、長期間にわたり大きな影響がございます。県や市の自治体職員だけでは、対応も大変困難であり、今回も多くの関係団体や民間団体、地域の事業所等多くの団体から、協力と支援をいただきました。また、社会福祉協議会や医療関係団体、教育関係、経済団体等とも意見の交換や情報共有の場を設けて連携を図ってまいりました。今後も長引くことが予測される新型コロナ感染症の対応については、これまで連携体制を構築した団体との意見交換会を継続し、地域の皆様へも協力をお願いしながら連携を深めていきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

コロナ感染症の拡大、まさに今の社会の抱える数々の脆弱性、これを浮き彫りにしました。コロナで浮き彫りになった問題、医療、保健体制が感染症拡大に対応できていないところまで弱体化しているということです。全国で病院に入院できず、自宅で重症化してお亡くなりになる、そういう悲劇が起こっています。今やるべきは徹底したPCR検査の実施で、コロナを封じ込めること、同時に病院、保健所の機能強化と体制の確保です。しかし、政府は新年度予算そのような予算になっていない。本市でも、相談窓口、保健師、保育士等の増員で、体制の強化が求められますが、それもできません。

次に移ります。市民の命を守るための対策についてです。日本共産党は下地敏彦前市長、そして座喜味一幸市長に緊急の要請をやっています。一貫して要請していることは、PCR検査を徹底してコロナに感染している無症状者の発見、隔離をすることです。既に成果を上げている自治体もあります。世田谷区、広島県、おととい、昨日と連続して報道されていますけども、無症状者を見つけ出しています。介護施設でのヘルパーが感染していた。それを19名も食い止めることができた、そういう成果を上げています。本市でリバウンドを防ぐために、今やるべきはPCR検査の徹底です。国もようやく重い腰を上げ始めました。ならば、国は自治体任せにしないで、国の全額負担によるPCR検査を実施せよの声を上げるときです。

そこでお伺いします。高齢者施設、学校、保育園等へのPCR検査実施の方向性について、見解をお聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

まず初めに、高齢者施設におけるPCR検査の方向性といいますか、実施についてお答えいたします。

今年度沖縄県においては、重症化のリスクの高い高齢者の介護に従事している方々を対象に、定期的な検査を行い、介護サービス事業所、施設での感染拡大を未然に防ぐことを目的に、新型コロナウイルス感染症PCR検査強化事業を実施しております。そのほかですね、国の2分の1の補助金を活用いたしまして、通所サービスを利用している高齢者に対してのPCR検査も今年度実施しているところでございます。令和3年度におきましても、この事業の実施に向けてですね、現在国へ事業申請を行っているところでございます。

次に、保育施設でございますが、令和3年度児童家庭課におきましては、保育所、認定こども園、地域型保育事業認可外保育施設、私立幼稚園に勤務する職員を対象とした新型コロナウイルスPCR検査につきまして、県の2分の1の補助金を活用して検査を行う予定となっております。

◎教育部長（上地昭人君）

学校施設でのPCR検査実施の方向性についてお答えいたします。

これまで本市の公立幼稚園、小中学校においては、文部科学省の示す衛生管理マニュアルと県教育委員会の示す感染症対策ガイドラインを参考に、本市における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを作成して対応を徹底しております。これまで公立幼稚園、小中学校で新型コロナウイルスに感染した例は少なく、感染した職員から園内や校内で感染が広がった例は報告がありません。また、新型コロナウイルスに感染した幼児、児童生徒から幼稚園や学校内でクラスターが発生した事例もありません。県教育庁宮古教育事務所に確認しましたが、沖縄県教育委員会からも教職員のPCR検査については特に指示はなく、市教育委員会としても現在事業として実施する計画はございませんが、最近話題になっております若年層に感染しやすい可能性があると言われる変異株等の感染拡大状況を見極めながら、必要に応じて学校職員へのPCR検査の実施については検討してまいります。

◎上里 樹君

PCRの検査には、発症した人を目的の検査と、それから保健所の指示で受けさせる行政検査があります。いずれも患者が発生した後の後追い検査のために、感染者に比例して検査件数が増え、感染者が減ると検査件数も減ると、その繰り返しに現在なっております。その繰り返しでは、対策にならない。やっぱり徹底したPCR検査が必要だと考えます。

次に、本市独自の取組についてお伺いします。感染が落ち着いてきた今こそ、PCR無症状者の発見、感染封じ込め、この取組が必要だと考えます。PCR検査も様々です。検体を数人まとめるプール式、また2人で対応可能な自動検査器もあります。その活用で、本市独自のPCR検査を実施すべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ご指摘のとおりPCR検査につきましては、様々な方法が今、日々開発されているところでございます。上里樹議員からご提案のありましたプール方式につきましても、厚生労働省がその指針をまとめまして、プール方式での検査などについても、推奨しているところでございます。ただ、どちらにいたしましても、PCR検査そのものについては、いろんなキット、それからプール方式、そういうもので対応することは対応できるんですけども、その後のPCR検査で陽性者が出た場合の対応、これについては、やはり地元の入院をしていただくことになる宮古病院、それから疫学調査を行うこととなります保健所、そういうと

ころとの調整が必要になってきますので、市といたしましては、これらの状況を踏まえてですね、地域の医療機関、保健所等と調整をしながら、どういう方法がより効果的で実施ができるのかということを検討しながら、限定的な形でのPCR検査の実施に向けて検討していきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

検査をすると陽性者が出てくる、入院先がない、これをやっぱり解決しなければいけないと思います。県や国にも働きかけて、ぜひその体制機能を備えた入院先を急いで対応すべきだと考えます。

次に、生活保護についてお伺いします。生活保護基準を下回る世帯が生活保護の申請時の扶養者照会のため、自分の家族や親族に知られたくないとの思いから利用できないでいる人がいます。田村憲久厚生労働大臣は、日本共産党の小池晃参議院議員の質問に、扶養者照会は義務ではないとの答弁をしました。しかし、本市窓口では、扶養者照会を申請者にしており、申請者が困る状況にあります。生活保護法にもない扶養者照会は撤廃すべきです。

そこでお伺いします。生活保護は権利、前安倍晋三首相が国会で答弁しました。厚生労働省通知の徹底について、本市はこの趣旨を市民に対してどのように呼びかけ、取り組んでいますか。

◎福祉部長（下地律子君）

厚生労働省の通知の徹底についてということですが、コロナ禍の影響を受け、生活に困窮している方は、積極的に生活保護の相談を居住する福祉事務所で相談してほしいということで、厚生労働省のホームページに掲載していることについては、承知をしているところでございます。宮古島市におきましても、「広報みやこじま」を利用いたしまして、4月号から同内容をですね、継続して周知をしていくこととしております。

◎上里 樹君

広報で対応するというご答弁ですが、私からはもう一つ提案があります。まず、ホームページに掲載していただきたい。それからもう一つは、生活保護のしおりがありますが、そこにそれを明記していただきたいと思います。願わくばしおりに、扶養者照会は本人が同意したときに限るという文言が記載できれば大変うれしく思います。

次に移ります。教育行政についてです。マスコミ報道では、全国で子供への虐待や子供の自死が問題になっています。新型コロナ感染症で2度の一斉休校など、子供の居場所が失われ、親が孤立し、子供に十分なケアができていないのではないかと。厚生労働省は16日、国内の2020年度の自死数について、確定で前年比912人増の2万1,081人と発表しました。マスコミ報道では、新型コロナウイルスの感染拡大による経済状況の悪化や家庭教育環境の変化で、女性や子供が影響を受けたと見られる。増加はリーマンショック直後の2009年以来となる。小中学生の自殺者数は499人で、統計がある1980年以降最多だったとしています。コロナ禍で2度目の新入学の節目を迎えます。ただですら多忙を極めている教職員の皆さんのご苦勞も並々ならないものがあります。心より敬意を表します。

そこでお伺いします。子供たちに与えたコロナストレスは、想像を絶するものがあります。コロナ禍の中で、子供たちを守り育む上でどのような課題がありますか。

◎教育部長（上地昭人君）

この1年間学校においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、子供の安心、安全と学びの保

障に尽力していただきました。教室でもマスク着用を基本とし、身体的距離を保持した中での学びの保障、生活面に関しては、朝の登校から下校までの感染症対策、特に朝の検温のため、早朝から玄関前や教室等での検温チェック及び日々の消毒作業等、学習準備以外での時間と労力を強いられるなど、現場の先生方には並々ならぬ負担を強いる結果となりました。この場を借りて改めて御礼を申し上げます。また、保護者の協力はとても重要でした。文部科学省のデータでは、学校内でクラスターの発生する率は、明らかに低く、ガイドラインに基づいた感染症対策を講じている中では、単発に感染者が出現しても、感染の広がりには少ないと言われております。それは本市においても同様で、家庭内からの学校への感染を防ぐため、同居する家族に風邪症状がある場合は、風邪症状が消失するまで、児童生徒を出席停止とし、自宅待機しているなどの協力もしていただきました。このような中、児童生徒はもちろん、教職員及び保護者の方々には、多くのストレスがかかっていたと思われまます。児童生徒の不登校、またはいじめや虐待などについては、毎月の調査でいじめについて小学校1件、中学校2件の報告がありましたが、コロナが要因となる不登校や虐待についての報告はございません。しかしながら、コロナ禍はこれからも継続していくと思われまますので、今後とも児童生徒の実態に応じた心のケアを進めてまいりたいと思ひます。

◎上里 樹君

次に移ります。就学援助受給世帯への対応についてです。文部科学省は、就学援助に関して、家計が急変した場合には、速やかに認定し、必要な援助を行うことという通知を出しました。これに本市はどのように対応し、認定状況はどのようになっていますか、呼びかけはされているのでしょうか、お願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

文部科学省からの就学援助に関する通知につきましては、令和2年7月1日にオンライン学習に係る通信費及び家計が急変した世帯への対応等が補助対象になる旨の通知が届いておることは承知しております。家計の急変、そして認定基準をどうするかなど、判断が困難な状況でありました、その当時。しかし、就学援助につきましては、年間を通して申請を受け付けております。しかしながら、今後新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、どのような対応ができるのか、検討してまいりたいと思ひます。ちなみに、ちょっと質問から外れますけども、現在の認定状況につきましては、生徒数全体の28%が認定を受けておりまして、総数として令和元年度で1,350名、令和2年度は1,399名となっております。最近1年間で49名増えておりまして、小学校では5万9,440円、中学校で8万320円、これを上限に援助をしておりますが、令和2年度から給食費が完全無償化されました。そのことが非常に大きな家計を助けているものだと思いますので、この給食費を除いた額が先ほどの額でございますので、宮古島の準要保護、要保護に関しましては、ある程度手厚くされていると思ひます。コロナについては、またプラスアルファですね、いろんな状況を鑑みながら、今後必要ならば検討してまいりたいと思ひます。

◎上里 樹君

年間を通して申請を受け付けている。大変賢明だと思います。それで、給食費が無料ですから、ほかの自治体に比べれば本当に恩恵があると思ひます。次に移りますけども、そういう中で、自治体によっては、臨時就学援助費、その支給を行っている自治体もあります。本市でも取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

◎教育部長（上地昭人君）

臨時就学援助費支給についてのご質問でございます。

いろいろ調べてみますと、自治体によりましては、臨時就学援助費を支給をしている自治体が見られます。世帯及び人数に応じた金額を支給する市町村が多いと見受けられます。しかしながら、本市においては臨時就学援助支給は今のところ行っておりません。新型コロナウイルス感染症の対応として、学校現場への消毒液やマスク等の配布は、予備費の中で対応し、学校現場からの要求を2月に1遍か3月に1遍ほど取りましてですね、その不足のないように配布をしてきたところでございます。しかしながら、就学援助の観点からは、対応してきておりませんので、これはやはりこれからの国の補助金あるいは市の財政状況、そこら辺を勘案しながら、現状に即した対応をしてまいりたいと思います。

◎上里 樹君

次に移ります。本市の支給状況、要保護に対して、どのレベルにありますかということですが、支給基準の引上げをすべきだという観点からの質問です。ちなみに那覇市が要保護基準の1.8倍、せめてそれに近いものにしていくべきだと考えますが。

◎教育部長（上地昭人君）

本市の支給基準は、要保護に対して1.0倍となっておりますので、同等レベルとなっております。しかしながら、これは那覇市と宮古島市の生活の状況、環境の状況が若干違いますので、本市における認定率は1.0倍ながらも、認定率26.4%あります。県平均は22.95%であります。したがって、1.0倍であっても、県平均を上回っているのが現状でございます。これは入学説明会での制度説明、毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布、必要書類の見直しを行い、申請書の簡素化を図るなど、申請をしやすくした結果だと思っております。よって、現在のところ、支給基準の引上げは考えておりませんが、これもまた、コロナウイルスに関係しますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、緊急の対応が発生した場合、これも財政状況を見ながら、やはり検討していくべきものだと考えております。

◎上里 樹君

この基準の引上げは、かねてから要求し続けているものなんですけれども、これを広げることによって、もっと対象者が増えていくと思っておりますので、県平均を上回っているという頑張りに対しては評価したいと思っております。

次に移ります。子供の医療費無償化についてです。2020年6月定例会で、私はこの問題を取り上げ、福祉部長がこれに答えて、県が実施する時期に合わせて拡充するという旨の答弁がありました。私はそのとき本市独自に実施するよう要求しましたが、そこでお伺いします。中学校卒業までの通院費無償化について、県の実施を待たずに前倒しで、本市独自に実施すべきだと考えます。それは、コロナ禍で子供の医療費の不用額が発生し、新年度予算でも大幅な減額となっております。そういった財源を活用してはいかがでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

上里樹議員の質問、通院無償化についての前倒しについてということでございます。

こども医療費助成制度について、県は令和4年4月から、通院対象年齢を現在の就学前から中学卒業まで拡大するとの方針が示されております。市としても対象年齢の拡大については、県の方針に基づき実施したいと考えており、るる検討したんですが、前倒しは県と合わせていくという、前倒しは厳しいという

考えに達しております。なお、令和3年度は準備期間としての条例改正、システムの改修、医療関係者や対象者への通知をしっかりと行うという考えであります。

◎上里 樹君

県の実施に合わせるということです。本市は現物給付で頑張っていますので、その実施確実に行っていただきたいと思います。それで、何らかの形で子供の医療費助成、これはもう100%の自治体がやっています。国はそれに国民健康保険の交付金のペナルティー、これをいまだに課している状況があります。その国に撤廃を求めるものです。同時に国の責任で子供の医療費無料化を制度化すべきです。さらなる拡充のために、市民の皆様方と力を合わせ奮闘していきたいと思います。

次に移ります。国民健康保険の軽減について、この問題も繰り返し取り上げている問題ですが、国民健康保険税の軽減について、均等割の問題です。この問題は繰り返し質問していますが、コロナ禍で医者にかかる人が少なくなっている、そういう状況が本市でもあります。こんなときだからこそ、消費税のように一律に生まれたばかりの子供にまで課税される他の保険制度にはない国民健康保険だけに適用されている均等割、これを廃止ないしは減額すべきだと考えます。特に私は今回は、全体廃止できるといいんですけども、子供に限ってのこれは提案です。本市の国民健康保険特別会計法定外繰入れ、この間連続してゼロです。ならば、コロナ禍の今だからこそ、この均等割の軽減実施に踏み込むときだと思いますが、そこでお伺いします。子育て支援の観点から、子供の均等割を廃止、減額すべきと考えます。ご見解をお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

国民健康保険制度につきましては、上里樹議員ご指摘のとおり、均等割制度というのがございまして、子供から大人まで、1人当たり均等に税を課するという制度がございまして、上里樹議員のおっしゃる趣旨もよく理解をしているつもりでございまして、ただ、現在沖縄県におきましては、保険者に沖縄県が新たに加わりまして、そういう制度の改革の中で保険税率を令和6年度を目標に統一をしようというような動きがございまして、そうした中で、市町村が独自の軽減策を講じた場合は、国民健康保険税の算定方式に格差が生じるという側面がございまして、保険税率の統一に向けて、あまり好ましくないというような形になるかと思っております。したがって、宮古島市だけでですね、この均等割を見直すということにつきましては、なかなか難しいというふうに思っております。ただ、上里樹議員のおっしゃっている趣旨につきましては、これは全国市長会のほうでも、子供の均等割保険料を軽減する支援制度、これをぜひ国に創設していただきたいということで、要請、要望を行っているところでございまして、その状況を見守っていききたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

宮古島本市単独では無理だと。全県統一すれば可能だと思います。それで市町村会でも、その支援制度を国に求めているということですけども、国もようやく重い腰を上げました。未就学児童までが対象になりますけども、それを軽減する方針が発表されています。1人当たり1万3,000円、国が2分の1を持って、県と自治体で4分の1、4分の1を持つということなんですけども、これはぜひ国がもう国庫負担増額をしてですね、全額負担してほしいと思います。

次に移ります。陸上自衛隊の配備についてです。この問題、本定例会でかなりの意見が述べられていま

した。市長選挙は、オール沖縄と一部保守が陸上自衛隊ミサイル基地配備に賛成、反対の立場の違い、それをお互い尊重し合って、第1に市政刷新、第2に玉城デニー知事との連携、第3に陸上自衛隊の駐屯地や弾薬庫配備について、知事と連携し丁寧な説明を国に求める。この3つで合意して、座喜味一幸市長を誕生させました。今国政でも宮古島市でも問われているのは、自衛隊に賛成か反対かではありません。本当に国民の安全、安心を守るためにどうするかが問われています。緊急にやるべきことは第1に、米軍と自衛隊が一体となって海外で戦争することをやめること、そのために私たちは、自衛隊を海外での戦争に誰一人送らない、殺させない、アメリカの国を守るために、宮古島を南西諸島を戦場にさせない……

(何事か声あり)

◎議長（山里雅彦君）

静かにお願いします。

◎上里 樹君

このような一番の現実の危険を取り除くために、安全保障法、安保法制と呼ばれているこの集団的自衛権が行使、これが可能になった。これを元の解釈に戻そうと主張しています。

2点目に、ASEAN、東南アジア諸国連合のような、あらゆる問題を話し合いで解決する平和の地域協力の枠組みを北東アジア地域にも広げること、これを提案しています。私たちは北東アジア、日本、韓国、北朝鮮、中国、ロシア、アメリカ、モンゴルにも広げよう、北東アジア平和協力構想を提案しております。中国に対しては、国際法を守れと、国際社会の中ではっきり発信する。正論で中国にきちんと物を言う外交を日本はすべきです。国際社会が協力して無法なことをやめさせていくことが必要です。そういう外交努力をやらないで、中国が軍事で構えてきたから日本も軍で構えるということでは、果てしない軍拡競争になり、一触即発で戦争になってしまう危険もあります。そういう方向ではなく、あくまで外交で正論を唱え、粘り強く平和の秩序をつくっていく努力こそ必要だと考えます。

そこでお伺いします。陸上自衛隊配備について、①、新たに2か所の陸上自衛隊基地が完成予定です。住民の不安を解消し、様々な問題に対応するための基地対策室、仮称ですけども、その設置が必要と考えます。見解をお伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

上里樹議員の自衛隊配備についての件ですが、自衛隊配備に関することについては、従来どおり秘書広報課、平和行政に係る箇所として、しっかりと市民の声を受けていくというようなこととなりますし、そのあと関係事項、防災等々の関連については、関係機関をもって対応することとなります。

◎上里 樹君

コミュニティーが破壊された、これまで平穏に暮らしてきた。そんな中に分断と対立が持ち込まれている。住民の安全、これの確保が弾薬庫から近過ぎて怖い。さらにミサイル配備の問題、これも入れないと言った弾薬が入れられていた。造らないと言った弾薬庫が造られている。造らないと言ったヘリパットが造られようとしている。こういう問題について、住民の疑問や質問に答える必要があります。さきの本員の質問に、連絡協議会なるもの、それを設置するというご答弁がありました。それは、新聞報道では保良に限ったことのように見受けられますが、いかがでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

自衛隊の点についてでありますから、千代田、保良を含めた自衛隊の配備と平和行政に対することについては、トータルとしてしっかりと連絡協議会等を持って地元説明会、理解を求めていくということになります。

◎上里 樹君

千代田も含むということで、全体が網羅されているということで安心しました。

次に移ります。千代田駐屯地で初めて米軍との共同訓練が行われたことが、県紙報道で明らかになりました。住民の不安に対して、市として防衛省に説明会開催を求める考えはありませんか。

◎市長（座喜味一幸君）

やっぱりしっかりと住民の不安に対しては答えていかなければならないと思っておりますから、しっかりと説明会を求めていく案件については、しっかりと説明を求めていく、そういう考えであります。

◎上里 樹君

本員の質問に、保良の弾薬庫が完成後という市長のご答弁がありました。私は、コロナ禍の下ではありますが、工夫をしてですね、完成前に説明会を持っていただきたいと要望いたします。

次に移ります。地下水保全についてです。辺野古の新基地建設埋立て土砂を宮古島から辺野古へ搬入することについて、地下水保全の観点から質問いたします。辺野古の新基地建設をめぐり、国が提出した辺野古新基地建設埋立て設計変更承認申請で、土砂採取場所に変更を加え、県内調達量と地域の拡大をし、現行計画に加えて、沖縄全域、9市町村へ変更を国が申請しました。沖縄県民は、県民投票で7割以上が辺野古米軍基地建設のための埋立てに反対しています。戦没者の血と遺骨が混ざった可能性の高い土砂を埋立てに使うことは、県民の心情への寄り添いも配慮もなく、戦没者と遺族、市民と県民を冒瀆するものです。人道上、倫理上も断じて許すことはできません。

そこでお伺いします。辺野古の埋立て土砂の宮古島からの搬入をやめるべきです。資源の少ない宮古島市からなぜ土砂の採取をしなければならないのか。土砂の採取は、地下水量の減少につながり、海への影響も懸念されますから、市民の不安の声も高まっています。辺野古新基地建設埋立て土砂を宮古島市から辺野古へ搬入するのはやめるべきだと考えます。ご見解をお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

土砂の搬出について、いろんな角度から検討がなされるべきであるというふうに考えておりますが、私のほうからは、地下水への影響についてという観点から答弁いたします。

まず、土砂の採取により地下水への影響につきましても、採取場所、それから採取量、採取方法などによって、様々な影響が考えられるところがございます。土砂の採取は、その目的や採取量などによって、鉱山保安法、土壤汚染対策法等による土地の形質変更、赤土等の流出の防止など、様々な規制が行われることとなります。また、水道水源保全地域においては、土砂の採取、いわゆる鉱業は、事前協議の対象事業というふうになっております。当該地下水流域に影響を与えるのかどうか、地下水審議会に諮り、審議しなければなりません。地下水審議会が学識経験者の意見を踏まえた上で、当該地下水水質への影響が大きいという認定をした場合は、当該地下水流域において、この事業場は設置できないということになります。

◎上里 樹君

次に移ります。平和行政についてお伺いします。①、1月22日核兵器禁止条約が発効されました。2月19日現在諸外国86か国、批准国54か国、条約の発効により核兵器の保有も核の傘に依存することも禁止されます。人類史上初めての核兵器を違法とする国際法です。唯一の被爆国である日本の自公政権は、残念ながら世界の流れに背を向け、核抑止力の維持、強化を名目に、国民多数が望む核兵器禁止条約への参加を拒否しています。このことに関してご見解をお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

条約については、国において批准されるべきものと思っておりますが、一政治家としての見解を申せというならば、唯一の被爆国として、やっぱり日本国は態度を表明すべきだというふうに思います。

◎上里 樹君

態度表明すべしというご回答でした。自治体によっては、横断幕を掲げたり、懸垂幕を掲げて歓迎している自治体もあります。なぜ私がこの問題、質問するかといいますと、本市も紛れもなく非核平和宣言の都市だからです。本市としても、それを歓迎する、また意思表示をする、そういったことも必要かと思えます。

次に移ります。下地島空港の軍事利用についてですが、軍事利用を認めない屋良覚書と西銘確認書、これを遵守すべきと考えます。市長のご見解を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

下地島空港の軍事利用については、屋良覚書と西銘確認書を遵守すべきであると思えます。

◎上里 樹君

明快なご答弁いただきました。軍事利用はしない。

次に、指定管理についてお伺いします。新聞報道で宮古島市エコアイランドPR施設について、建設会社が市の指定管理を受けている日本アルコール産業株式会社から施設を借り受け、工場を稼働しているという新聞報道がありました。そのようなことが指定管理下で可能でしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

答弁の前にですね、まず下地のバイオエタノール施設の敷地にはですね、2つの施設がございます。1つは、今上里樹議員から指摘のあるバイオエタノールの製造施設ですね。もう一つがエコのPR施設です。これについてはご存じだと思います。上里樹議員からある施設はですね、バイオエタノール製造施設、これにつきましては、2年前の3月定例会でもってですね、無償譲渡を日本アルコール産業株式会社にするという議決をいただいて、4月1日付で日本アルコール産業株式会社に譲渡をしております。したがって、他の所有となっておりますので、指定管理をするということはもう市としてできません。この新聞記事については、2日後あたりですかね、訂正の記事も出ております。これをご確認ください。

◎上里 樹君

すみません、休憩をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時51分）

再開します。

(再開＝午前11時52分)

◎上里 樹君

次に移ります。新庁舎の建設についてですが、地域外労働者の精算についてお伺いします。

地域外労働者の精算について、運用基準で県も国も実績変更対象費の支出実績を踏まえて、最終精算変更時点で設計変更する試行工事であるとうたっています。しかし、宮古島市は工事の途中で積算し、変更契約をして、工事が完了して支払いが終わっています。何を根拠に支出したのか、認定したのか、お伺いします。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

これまでも何度か申し上げているとおり、本工事は営繕工事です。上里樹議員がおっしゃっているのは、土木工事の運用基準です。本市が総合庁舎建設工事に準用しておりますのは、県及び国の営繕工事の運用基準です。営繕工事の基準には、労働者確保の実態を反映した契約変更のための工事費積算方法等に関する必要な事項に定め、もって適切な契約変更を資するとうたっております。そのため総合庁舎建設工事の特記仕様書には、積算という表現で記した次第でございます。付け加えて、一般的な話をさせていただきますと、通常土木工事の場合、機械作業や特殊作業などが大半で、作業員を必要とする工種が少ないため、地域外の労働者確保の経費を精算で最終的に変更し、支払うという運用基準になっているものと思います。しかしながら、建設工事、つまり営繕工事に関しては、人力による作業が多いため、作業員の数も土木工事と比較にならないほど多く、さらに多岐にわたる工種があり、大きな工事になりますと、地域外からの労働者確保に係る経費も多額になります。そのため契約締結後に実施計画を提出し、実施報告書と見積書等で契約変更の対象となるという運用基準になっているものと考えています。営繕工事の運用基準と土木工事の運用基準とは違っておりますので、ご理解をお願いをしたいと思います。

また、本工事の支払いについては、工事請負契約約款に基づき前金払い及び中間前払い、既済検査後に出来高払い、完成検査後に完成払いの支出を行っております。

◎上里 樹君

営繕工事と土木工事の違い、これについては私も繰り返し述べてまいりました。県の責任ある部署が両方とも運用は一緒だとお答えしています。また、あなた自身が令和2年5月8日の臨時会におきまして、同経費の運用基準では、実績に基づき精算し、変更契約を行うことになっておりとお答えになっています。ですから、この運用は物ではなくて人ですから、要するにコンクリートの柱を造る、その打設に対して人件費が入っています、それ。けれども、今度の地域外労働者というのは、そういうはじき方じゃないんですよね、だと思えますよ。要するに、何人の人が入り、きちんと領収書を持って実績に乗ってそれを証明して、それをお互い協議し合って、精算をして確定する、そう理解していますけども、いかがでしょうか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

ですから、積算をしましてですね、積算をしてやっぱり業者も担保がないとそういった契約に応じませんので、変更設計をした後に、あくまでも最終精算、最終段階のほうで精算もして支払いをするという契約でございます。

◎上里 樹君

要するにですから、私は人の問題として、人は突然病気をし、休むもんです。そういう人が仕事に出て

きたかどうか、その実績を見るということですよ、見定めること。ですから、精算を宮古島市は途中でやっているんですね、計画で、臨時会で。そういうものではない、人を完璧にそのときに認可した金額が最終的にぴたりと一致するというのは考えられないですよ。それから、そういった一人一人の人数、それが本当にそのとおりになっていて間違いないのか。領収書もそうなのかということですけども、次の質問ですけども、宿泊費、送迎費、食事費、これは朝食、夕食が計算に入っていることも分かりました。それも予定で積算したわけですから、そのとおりの数字で最終確定といいますけども、情報開示請求でその裏づけとなる監督日誌開示を求めても存在しないと回答し、市議会ですべての単価を含めて何人入ったか質問しても、詳細が明らかになりませんでした。なぜ明らかにできなかったのでしょうか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

監督日誌に関しましては、本市の工事監督規程で日誌を作成することにはなっておりませんので、存在はしていません。また、以前ご質問いただいた際には、完成図書が渡されていなかったもので、確定した数字が把握できなかったためでございます。

◎上里 樹君

次に移ります。積算内容も、精算内容も含めて、領収書が全て存在し、情報開示すれば全て出せますか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

地域外の労働者に係る経費についての領収書は、コピーをし準備をしております。資料写しの料金納付が確認できましたら、提出を行います。

◎上里 樹君

領収書も存在すると。しかしですね、人ですから、要するにこの議会答弁では、宿泊費、そして食事費、全部この答弁いただいているんですけども、宿泊費は上限で7,037円、朝夕食が1,500円だとお答えになっています。その金額にそのまま明らかになっている人数を掛けますと、どういうわけか金額がぴたりと一致するんですよ。そんなことがあり得ますか。ホテルは、みんな共通金額じゃないはずですよ。宿泊場所もコンテナハウスであったり、民宿であったり、ホテルであったり、ばらつきがあるはずですよ。なぜそうなるのか。

◎振興開発プロジェクト局長（下地秀樹君）

上里樹議員が計算したのがちょっと分かりませんが、我々はあくまでも実施計画、その個別要件のものについては、実施計画に基づいて積算をしております。それで、宿泊の施設につきましては、宿泊の場所によりますと、単価が全然違いますので、精算ではその7,037円以下でやっています。

◎上里 樹君

時間となりましたので、私の一般質問を終わりますけども、今までの答弁極めて不明朗で、人ですから、そういった精算が正しく行われているというものには疑問があります。

以上で私の質問を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時04分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

23番、濱元雅浩でございます。3月定例会に通告してあります一般質問を始めていきたいと思っております。市長におかれましては、端的で明快なご答弁をお願いいたしたいと思っております。

まず、市長の政治姿勢について、宮古島市の予算規模についてご質問をいたします。市長はですね、宮古島市の一般会計の規模というのを決算ベースでどの程度の規模が妥当であるとお考えかお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

濱元雅浩議員の質問にお答えいたします。

予算の規模についてであります。現在策定中の中期財政計画により、標準財政規模は180億円、一般会計の予算規模は、特定の期間において実施するプロジェクト事業、例えばし尿処理施設、最終処分場などを除くと、350億円程度になることが推定されております。歳出予算規模の推計では、令和8年度から50億円台としておりますが、令和8年度以降のプロジェクト事業の実施がある場合には、それに上乘せがされることとなります。ただし、この規模が適正かどうか、現時点で判断するのは難しいというふうに思いますが、350億円程度ということになります。

◎濱元雅浩君

350億円から何か事業があればそれ以上に増えていくということで、これまでの財政規模を継続していくということで、安心をしているところでありますけれども、公開討論会ではね、標準財政規模は190億円から200億円、そういう中で430億円の公共投資がなされた。今後そのような財源の確保は大変厳しいというふうにおっしゃっておりますが、今後の財政は大変厳しい、その中でも350億円という予算をつければ、大体決算ベースで400億円を超えてくる。そういう財政規模を守っていくというお考えか、お聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

標準財政規模、私はたしか190億円から200億円というふうに申し上げました。令和2年度の決算見込みを見てみますと、460億円となっております。それで財政規模を分母にして、市債残高を分子とした比率では230%というふうになっておりまして、この数字というのは、庁舎建設があつたりというような多くの事業があつたこと、それがあつて230%となっておりますが、この状態が続けられるわけではないと思っております。ちなみに11市の平成30年度の決算を見てみますと、宮古島市割り返しますと230%ですから、結構高い状況にあります。ちなみに市によっては、結構投資をして高いところもあるんですけれども、平均すると170%ぐらいというような状況になる、それが適正維持や標準的であつて、今後はそういう状況になる方向に進むのではないかと、そのように思います。

◎濱元雅浩君

もうちょっと明確に答えていただきたいんですよ。一般会計の規模感で、社会に与える影響は大きいと

私は思っているのですが、予算として350億円ベース、そうすると決算としては400億円ぐらいという財政規模を大変な中ではあるが、堅持していく、そのお考えなのか、それとももっと下げて緊縮財政を引く、そういう姿勢を行う、どちらかだと思うんですが、もう一度お答えください。

◎総務部長（宮国高宣君）

長期財政ビジョンを今策定中でございます。令和2年度で終わりますので、令和3年度から10年間の長期ビジョンを策定しております。その中ではですね、令和3年度が412億円、令和12年度で360億円という形の推計をしております。ですから、いろんなプロジェクトによりますけど、ビジョンではそういう形の流れて策定をしているという形でございます。

◎濱元雅浩君

市長選挙の際にですね、この予算規模の話がたくさんやられていたので、どういうふうに市政が進んでいくかということが心配だったんですが、今の流れでいくと、極端な緊縮財政という流れではなさそうなので、安心しておりますので、ぜひともその方針で市長も進めていっていただきたいと思います。

続いて、市民との約束についてというタイトルにしてあります。これいろいろ選挙期間中に公開質問状とか、公開討論会で発言された内容と現在の運営に関して確認をしたいという思いでありますので、ぜひとも明快なご答弁をお願いいたします。まずはですね、幼稚園、小学校について、統廃合すべきではないと考えますというふうに公開質問状には答えていらっしゃるんですが、施政方針にですね、伊良部こども園と佐良浜幼稚園及び保育所を統合と示されております。これは矛盾があると私は思うんですね。お約束、公開質問状の中では、これね、質問自体もね、園児5人以下で閉園になることについて、どのようなお考えですかという質問に対してですよ、それを乗り越えて、統合もやるべきではないという考えをお示しになったんですね。それによって有権者は判断をして選挙を、その中で勝ち抜いてきた市長であります。このことについてご説明ください。

◎市長（座喜味一幸君）

特に今回伊良部の件なんですけれども、学校の統廃合について、無理な統合は行わないというスタンスは変わっていません。しかしながら、伊良部地区のこども園については、これまで保護者説明会、行政連絡員の説明会等も実施しておいて、合意は得られているものと認識しております。また、予算措置等も粛々と進められているということで、この伊良部については予定どおり実施すべきものというふうに考えてはいます。

◎濱元雅浩君

それであれば、今のご答弁を受けて質問しますが、無理な学校統廃合は行わないよう努めますと施政方針に書いてあります。無理な学校統廃合というのは、どういう統廃合で、この伊良部の案件に関しては、これは無理ではないという判断をどのようにされたんですか。

◎市長（座喜味一幸君）

午前中の棚原芳樹議員の質問にもあったんですが、やはり大事にすべきは、地域、保護者の意向でございまして、その辺について、十分に私は理解が得られているものというふうな理解をしております。棚原芳樹議員の案でも伊良部地区、それから佐良浜地区分けたらどうだというような話等もあったかと思うんですが、いずれにいたしましても、これまで当局が粛々と進めていたこと、それは基本的には地元の合意

が得られているものとして、事業を実施するという方針でありますから、やはり予算措置等もされている上で進むことに関しては、やはり認めていくというのが筋かと思っております。

◎濱元雅浩君

私との考えの違いからかもしれませんが、市長、私はこのような約束を市民と交わした上であれば、今の時点でも1年ぐらいいはね、少なくとも検証の時間を設けて、その上で市民にしっかり説明した上で、この事業をやっても何にも悪くないと思いますよ。それが政治家としての私は責任だと思いますよ。そういう強い意思を持ってこの選挙戦戦ってきたと思っているので、ちょっと私には理解できない。1年ぐらいい延ばしてもよかったような気はしますけどね。

次に行きます。これも同じような案件ですけれども、自衛隊配備、弾薬庫に対しての質問に関してです。アと書いてありますね。1月26日に市民団体から提出されていると思います。宮古島へ配備予定の地对艦、地对空ミサイルについての住民説明会開催の要請についてというふうに提出をされているんですけども、それに対してですね、県や国、いつ、どのような措置で知事と連携し、丁寧な説明を国に求めたのか、お聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

この要請があったことをしっかり受けております。防衛局のほうにも確認いたしまして、説明会等の要請書が届いているというようなことでありまして、どのような形で対応するかというような話、コロナ禍であって、この辺のタイミングを見ながら、説明会を持っていくべきだという合意がありましたけれども、ただ私の考えとしては、1人や2人の要請等々を持って、国、行政が動くことが必ずしも妥当であるのかというようなこともまた踏まえまして、かかる時期にちょっとまとまった方向で、その辺の説明会は持っていきたい。もちろんいろんな意見を反映させる場所は、しっかりと持っていくことは、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

本当にそんな答弁でいいんですか。1人、2人だったらどうでもいいみたいに聞こえますよ。私は訂正したほうがいいのかは気はしますが、私が聞いているのはね、この要請に対して、正式な書面をもって要請をしてくださいと言っているんですよね。今のお答えだと、1人、2人の意見であれば市は動かないというご答弁でしたが、それでよろしいですか。

◎市長（座喜味一幸君）

要請書は、私、市のほうにも来ました。また、防衛局のほうにも確認しましたら、届いているということでありましたから、この説明会についてできるだけやっていく方向で話しております。したがって、コロナ禍の中での説明会、なかなか開けませんでしたけれども、いろんな意見もありますから、その辺をまとめて、しかるべきときに説明会を持ちたいということでございます。

◎濱元雅浩君

しかるべきときにといいますが、これ出された方々は、施設の建設に対しても反対をして、建設に対しても説明を受けたいというご意見なんですよ。先ほど来この本会議で何回か市長は、完了をもってと言っていますけれども、その建設に対する反対の声には耳を貸さないということですか。運用に対してだけの説明をされようとしている、そういうお考えですか。

◎市長（座喜味一幸君）

様々な要請の内容になっておりますけれども、現実的には現実にある自衛隊配備、そして弾薬庫等に係る問題を中心にして、しっかりと地元説明会というものは、焦点を絞ってやっていくべきものと考えております。

◎濱元雅浩君

自衛隊基地配備、弾薬庫等の課題というのは何なんですか、市長。

◎市長（座喜味一幸君）

配備基地に関係する弾薬庫といえば、この弾薬庫の有事の際のいろんな不安、本当に安全かというような基本的には配備によるいろんな生活への課題、それからその弾薬庫そのものが大きな有事のときに、本当に大丈夫なのかということに対して、しっかりと説明をしていくべき時期に来ているというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

3月末をもって完成して、4月から運用が始まるということご存じですよ、市長ね。そういう中で、別に私は配備賛成ですからいいんですよ。しかし、市長が言っていることとやっていることが違うということ、ここを明確にしてもらいたいんですよ。その上でね、施政方針にも書いてあるんですけど、強行配備は認めないとたびたびおっしゃっていますけれども、この強行配備というのがどういうことなのかがよく分からないんですけれども、それであれば保良の弾薬庫は強行配備ではないというお考えですよ。

◎市長（座喜味一幸君）

様々な意見がある中で、市議会を含めてしっかりと容認をして、説明をし、地元の了解を受けながら進めていると思いますが、その中でもなおかつ現実的に不安を述べられる方々、そういう方々にもしっかりと実際の状況の変化に応じた現状というものを不安を解消するための説明というものは、なされるべきものだというふうに思います。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後1時49分）

再開します。

（再開＝午後1時49分）

◎市長（座喜味一幸君）

基本的には、様々な意見があったであろうが、基本的には行政として市が受け入れているということ、それは強行配備ではないというふうには思いますが、基本的にその中では、多くの不安のある皆さん方には、しっかりと説明は果たすべきものと思います。

◎濱元雅浩君

強行配備ではないという市長のお考えであるというご答弁だったと思います。丁寧な説明をぜひしていただきたい。それで不安が解消できるなら、ぜひともやっていただきたい。ただ、今のご答弁では市長としては、あれは強行配備ではないというお考えだということだけ分かりましたので、ぜひともお約束どお

り市民に寄り添って、しっかりと説明を進めていっていただきたいと思います。

(何事か声あり)

◎議長（山里雅彦君）

静粛に願います。

◎濱元雅浩君

続いてですね、ちょっと飛ばして4番のね、下地島の未利用地についてですけども、これ下地島飛行場受入れというのは、もう50年以上たっている。そういう段階においてですね、沖縄県が平成30年に行った下地島土地利用基本計画第二次改定、これに対してですね、市長は県議会議員という立場で、どのように関わり、どのような提言を行ったか、お伺いいたします。

◎市長（座喜味一幸君）

下地島空港土地利用計画、ちょうど私が県議選に当選して間もなくでありましたけれども、JTAグループ、ANAグループ、パイロット訓練引揚げというような大きな変化がありました。こういう中ですね、しっかりと取り組んで現在に至る経緯というものをよく存じているというふうに思っております。土地利用の基本計画は、沖縄関係各課、宮古島市で構成される下地島空港残地有効利用連絡会議の意見を踏まえ、沖縄県知事や沖縄県各部長により構成される沖縄県開発委員会において改定されております。同計画においてはですね、これはちょっと主体的に関われる部分はありませんでしたが、県議会におきましては、下地島空港及び周辺用地の有効活用に向けた提言は何度も行っており、今後も沖縄県に対して、当該用地の利活用に向けた取組を積極的に推進していただくよう要望してまいりたいと思っております。

◎濱元雅浩君

12年間県議会議員をやってこられましたよね。その際、空港以外の未利用地何にも動いていませんよ。それに対して県議としてどのように県に要請をかけているのか、なぜ何も動いていないのか、どのようにお考えでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

私の県議会議員任期中の下地島空港及び周辺用地の利活用に関する活動としましては、県議会本会議や常任委員会で幾度となく質問等も交えながら、地元の意向を伝え、利活用推進を後押ししてきましたと思っております。1期公募事業の実施が停滞していたときは、県議会の場で事業実施の遅れを指摘し、事業の早急な実施を促してまいりました。また、利活用公募実施前には、航空関連産業の誘致による地域振興を図るため、下地島への国際航空機整備工場の誘致を提案したこともございます。下地島空港及び周辺用地の利活用は、本圏域のみならず、沖縄県全体の振興発展に寄与するものであることから、今後も沖縄県に対して、下地島空港及び周辺用地の利活用の推進を強く要望してまいります。

◎濱元雅浩君

だから、12年間その要請をしたけれども、空港以外の用地は何も動いていないんですよ。それ頑張りますといたって、どうやったら動くとお考えなんですか。

◎市長（座喜味一幸君）

下地島空港及び残地、これに関して実はパイロット訓練場が引き揚げた後、沖縄県の一般会計からの下地島空港特別会計に対して、五、六億円の一般財源から振替をして管理をしておりました。まさに県の財

政のお荷物だったんです。それを幸いにも仲井眞弘多知事だったんですが、ぜひこれは国に任すべきなのか、どうすべきなのか、最終的にはプロポーザルしてみようということで、これは県としてプロポーザルを起こしました。この中に5つほどの候補者がありました。その中で、基本合意になったのは、この2つの事業であります。それからあと残された残地がありますけれども、そこについては今二次公募まで、宇宙空港の話があり、3事業が進んでおりますけれども、近々3次の募集をして、また新たな事業参画を求めていく、これに関しても、しっかりと市としても提言ないし積極的な推進を働きかけていく、これが大変重要であります。

◎濱元雅浩君

この議論の経過とかはね、知っていますよ、みんな議員も。その上で動いていないことが問題だというふうに私は12月定例会でも質問させていただきました。当時の市長はですね、しっかりとね、県と交渉して買上げも含めて未利用地を稼働させていく、そういう思いですという答弁をいただきました。座喜味一幸市長は、そのようなお考えはないんですか。

◎市長（座喜味一幸君）

下地島空港残地の利活用に関しては、様々な要望、意見等も私も受けております。しっかりとですね、これはこの段取りの仕方、県への提言の仕方等も含めて相談をしたり、また市としてどこまで取り組んでサポートしていくか、そういうものを多くの企業等々提案等がありますから、しっかりとその辺はこの3次募集の中でも幾つかの企業については、ぜひ提言をしてまいりたい、そのように思っております。

◎濱元雅浩君

もちろん県が主体、今現状はですね。あとは事業者にというお話ですけど、これだけ動いていないものをこれまた県に要請するたって、本気で主体的に市長として、私は計画を策定して、それを県に提示して、それを進めていく予算取りをしっかりとする、そのぐらいの意気込みでこの案件には関わっていただきたい。あれだけしっかりとしたい空港がある。その周辺が何も手をつけられないで50年以上過ぎている。非常にもったいないと私は思います。このことをしっかりと受け止めて、目に見える形で応えていただきたいというふうに思っております。

続いて、観光振興策について、3番目ですね、書きました。施政方針にですね、観光振興策がね、何も書かれていないんですよ。びっくりしましたよ、私。観光振興策もそれを誘発する、誘導するまちづくりも何も書かれていない施政方針、本気でこんな施政方針を上げてきたのかと思ってびっくりしています。これね、ちょっと先にそれから言いますけども、施政方針見て分かるように、令和3年度施政方針なんです。令和3年度に予算づけされている、また計画されているもの、そのビジョンや方向性、またその推進方法、それを説明していく、そういうビジョンを示す、それが施政方針ですよ。市長が書かれているのは、所信表明です。だから、議員とのやり取りで今混乱が起きているんですよ。例えば中学校までの医療費、これは令和4年度からですよ、県がやると言っている。何で今これに書かなきゃいけないんですか。所信表明をしたいのであれば、それは時間を取ってやっていただければいいわけですよ。当選されて、就任されて、早々に臨時会を開いて、挨拶も兼ねて所信表明を述べる。3月定例会には、その次年度のしっかりとした施政方針を述べる。それがリーダーのやることです。これだけ経験のある部長がこれだけそろっていて、こんな施政方針を出すなんて考えられません。企画政策部長、担当企画政策部長だと思いま

すよ。しっかりとね、市長就任されたばかりで分からないかもしれないけれども、分からないならみんなサポートしてちゃんとやらないと、議会混乱しますから、企画政策部長答弁したそうなのでお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

ご指摘ももっともです。ただですね、市長就任直後もう宮古島のコロナ感染者もうピークですよ。そういう中で、市長も所信の表明の時期というものをですね、逸してしまったということが実情です。そのためとはいえ、所信表明を述べないと、述べる機会がないということもこれはまた市民、それから議会の皆様にですね、失礼な話ですので、じゃどこでどう所信を述べるかということですね、結果として、就任から、それから最初のこの3月定例会までの間に1か月ちょっとしかない。そういう状況を含めてですね、濱元雅浩議員ご指摘のような施政方針であるべきなんですけども、今回に限っては、施政方針と所信の一端をですね、併せて説明するという内容となったところです。そうです。もうベテランの部長がね、これだけそろって、濱元雅浩議員ご指摘のようなことがですね、あるということについては、大変我々も心痛いところがございますけども、そういう状況であったということをご理解いただきながら、また一生懸命市長もですね、新年度に向けてしっかり事業に取り組む、行政に取り組む、そして4年間またこの所信の一端で述べたことをですね、しっかり実現をしていくということをご理解いただきたいと思います。

◎濱元雅浩君

しっかりやっていきましょう。それで観光振興についてですけども、この来島者へのPCR検査の義務づけとか、またこういうことを義務づけていくと、観光産業に対しては大きな障壁になると私は思うんですけども、市長は特段それは障壁にはならないというお考えですか。

◎市長（座喜味一幸君）

濱元雅浩議員ご指摘の件ですが、来島者に対してPCR検査の証明書持参の義務づけではなく、来島される方が自発的にPCR検査を受け、陰性証明を取った上で来島いただく仕組みづくりができないか、沖縄県及び航空会社、関連事業者との連携、検討を進めたいと思っております。おっしゃるようにこのPCR検査の陰性証明の義務づけ、そういう懸念は若干やっぱり課題として検討しなければならないというふうに思いますが、宮古島市観光推進協議会等についても、ちょっと問題提起としてはやったことがあります。

◎濱元雅浩君

コロナが収束するとね、観光産業ね、日本国内だけじゃなく、世界中で誘客一気に高まります。そういう中においてですね、あまりね、こういう障壁になるようなことを市長が率先して議論するという事は、私は不適切じゃないかと思えます。せっかく産業もやっとなんか形になってきた、それが現実ですよ。それを成長させていく、そういう成長戦略をぜひとも市長には描いていただきたい。そういう中でですね、宮古島といえば海遊びがメインになります。その中でです、宮古島市に公的な海水浴場の設置というのが私は必要だと思います。安全な遊泳環境の整備ということですね、ライフセーバーの設置も含めてですけども、この海水浴場の開設というのに対して市長のお考えをお聞きます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

前浜海岸や砂山海岸など、本市には全国的な知名度が高く、観光客に人気の海岸が数多く存在しており

ます。しかし、市の開設する海水浴場は、トゥリバー地区のサンセットビーチのみです。本市観光において、海は重要な資源であり、海水浴客の安全確保は重要な課題であると認識しております。市では、これまで、前浜海岸の海水浴場化に向けた検討を進めてまいりました。その一環として、次年度より前浜海岸内に飲食、物販事業者を出店させ、その収益により海水浴場開設の費用を賄うことができないか、試験的な運用を実施します。まずは、前浜海岸の海水浴場を実施して、海水浴客の多いそのほか海岸においても、海水浴場化の必要性を検討してまいります。

◎濱元雅浩君

海水浴場ぜひ進めていただきたいと思います。今言ったトゥリバーのサンセットビーチ、あれ何の条例に基づいていないで運営されているんですよね。ライフセーバーが、いわゆる管理者が就くのが7月から10月までという期間なんですよね。もうちょっとしっかりと全体像としてのやはり海水浴場設置条例か何か規則なり、しっかりとしないといけないと思いますので、これはぜひとも力を入れてやっていただきたいと思います。予算づけもそうですからね、込みですから。

3番目、これ農産物の六次化ということをずっと市長おっしゃっていて、産業振興局という部署までつくると、そのようなお話の中でですね、なぜかこの上野トロピカルフルーツパーク整備事業、これ数年にわたってやってきた事業なんですけれども、これは農業と観光と環境というものをテーマにした、それこそこの六次化のメインになる、拠点になると、私は考えていますが、これが来年度予算に切られているんですよね。なぜこの事業を継続していくことを断念したのか、市長にぜひ聞きたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

上野トロピカルフルーツパーク整備検討につきましては、宮古島の農業と産業の融合をコンセプトに、農産物を加工する六次産業化の取組、新たな観光プログラムの創出、エコアイランドとしての情報発信、地域の憩いの場づくりをテーマに、一括交付金を活用して実施してまいりました。令和3年度の予算要求にも一括交付金を活用して実施設計等の要求をしましたが、限られた予算の中で、ほかの優先すべき事業が多いとのことから、今回認められませんでした。このことから、ほかの事業メニューも検討した結果、農林水産省補助の農山漁村振興交付金の活用が可能であるため、令和3年度以降当該交付金により事業を実施していきたいと考えております。

◎濱元雅浩君

これ事業の検討が今年度も行われていて、多くの事業者が興味を持っている。それが1年空くとばらばらになりますよ。一括交付金ね、たしか伊良部のこども園も一括交付金じゃなかったかなと思うんですけれども、市民と約束をした統廃合しないということを1年間考えてやるとかというさっき言いましたけれども、そういうふうになれば、一括交付金空くはずなんですよね。ぜひとも予算づけをしていただきたい。今農林水産部長がご答弁いただいたように、これ市長が目指す六次化の拠点じゃないですか、全くこれを1年間止めることで、興味を示していた事業者が逃げますよ。それについて市長のお考えはありませんか。

◎企画政策部長（友利 克君）

今一括交付金の話が出てきました。農林水産部長の答弁はですね、一括交付金でやりたかったんだが、ほかに別の省庁の補助事業があるので、一括交付金は使えないということでもっての答弁なんです。ですから、一括交付金予算が空くからこっちに回せという話じゃないんです。それをご理解ください。

◎濱元雅浩君

でもね、3年前ぐらいからね、これ一括交付金でやりますと言って、ずっと事業を続けてきたんですよ。本来であれば今年度から実働が動く予定だったけれども、検証してからにしてくださいということで、その後一括交付金でやりますよねという話は、ずっとさせていただいています。それが今になってメニュー替える。いいんですよ、メニュー替えしても。ただ、今年度何にも事業がついていないということはどう考えているかという話だったんですが、いいです。ぜひ市長ね、これいい起爆になる場所ですし、中身もすごく充実している中身であります。ぜひとも、ぜひとも早めに予算づけをしていただいて、動かしていただきたいというふうに要望しておきます。

続いてですね、さとうきび収穫管理支援事業の在り方についてです。これ補助金としてのていをはしているかということに私は非常に疑問を抱いているんですね。それとやはり金額が大きいんですよ。令和3年度の予算編成見たとしてね、これ一般財源で全部出すとおっしゃっているので、ちょっと数字比較するのが間違っているかもしれませんが、考え方として私述させていただきます。令和3年度の予算編成です、市民税個人分、これ今年に比べて1億円以上減収になるんですよ。そういう中において、一般財源を使って、1億5,000万円ものお金を限られた農家に配るとするのはどうなのかなというふうに私は思います。1億5,300万円の予算がついて、これ30万トンベースにして捻出をした金額ということでもあります。しかしながらね、これももちろん35万トンになったり、40万トンになっても、1トン当たり500円というのは変わらないはずですよ。そうすると、2億円になる可能性もある、そういう事業ですよ、これ。それを何で一般財源でやるのかも分からないけど、これ宮古島のね、市税、市民税です。18億6,800万円なんですよ。そのうちの1億5,000万円から2億円、それを配るとするのはちょっとおかしいんじゃないかと思えますよ。そもそもね、これその上で確認させてもらったら、最多収穫量の農家は1,113トン、これで補助金55万6,000円、平均収穫52トン、これ2万6,000円ですよ。これ大規模農家が優遇されているように私は思うんですね。例えばサトウキビ農家戸数4,735戸、極端な話ですけどね、1億5,000万円を戸数分で割ったら3万1,678円、このほうが平均より高いんです。それがいいと私は思いませんよ。なぜなら宮古島は今2万8,389世帯ある。その中で4,735戸、この世帯だけにこういうチャンスがあるというのは何でしょうね、これを補助金というメニューでやるということが非常に納得がいかない。さらに驚くことに、公約だから4年間やる。市長、1点聞きます、まず。これ4年間やるんですか。単年度でやめるんですか。今のお考えをお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

このサトウキビ収穫500円の件なんですが、まず現状の第一次産業、漁業も含むんですけども、その高齢化の問題、そして従事者の減少の問題、これは宮古島市にとって大変大きな課題だというのは共有できるかなというふうに思います。この中でも、やはりサトウキビというのは、農家の約7割以上がおられるということ、その農家の中でも、60歳以上がもう30%を超えているというようなこの高齢化の問題、これから後継者の問題等々おまして、農林水産業、第一次産業に今行政がしっかりと手を入れていかなければならないということは、共通できるかなと、要するに思っております。この中で特に今回サトウキビの農家というものをしっかり支援したい、今下降化して減退していく状況というものを何とかしなければなりません。それは生産者を含め、行政、農業協同組合、製糖工場等々含めて、今新たな発想でもう一度チ

ェックし、新たな展開を考えなければならないというふうに思っておりますが、今回は特にこの収穫面積がちょうど平成29年から平成30年度にかけては、500ヘクタールぐらい落ちるとのこと……

(何事か声あり)

◎議長（山里雅彦君）

端的にお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

こういうとにかく株出し回数を含めて、いろんな技術的な課題がある。それを克服することによって、しっかりとサトウキビ生産というものが間違いなく安定していくということを本当は説明したかったんですけども、いずれにしても、トータルとしてのサトウキビの増産に係る事業等も総点検しながら、組織がいま一度製糖工場、農業協同組合等々含めて、いま一度農業をみんなで考え直す時期だというふうに思っております。この500円の支援というのは有効、そしてこれは期限を切ることもなく、効果が出れば私は継続すべきもんだとは思っております。

(「休憩」の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後2時21分)

再開します。

(再開＝午後2時21分)

◎濱元雅浩君

この1トン当たり500円を市が出すということで、高齢化の問題がどのように解決されるのかもよく分からないんですよ。

それともう一点ね、私ぜひ聞きたいんですけども、このサトウキビというのは、いわゆる国策の品目ですよ。国が全面的に支援する、そういう品目だと私は思っています。だからこそ、この島、もちろん流通含めですが、このサトウキビというのは残らないんですよ、島にね。島で消費されるものではないんですよ。そういう品目であるという場合に、もしそのように500円を給付したいとなれば、これはやっぱり国に折衝して、国のお金でやってもらいたいんですよ。何で一般財源で私たちの費用から出すんですか。政治家として、国と折衝をして100円でも、200円でも買取り価格を上げる。それが市長の仕事だと私は思います。これすごい失礼なんですよ。これまで国会議員もね、政府もね、省庁もね、関係団体もね、こつこつ、こつこつ折衝を重ねて、少しずつ買取り価格を上げてきたんじゃないですか。それをね、決して裕福ではない宮古島市がね、ぼんと500円あげる、そんな話はね、これまでやってきた方々にも失礼です。この500円の根拠というのがハーベスターのときに出した同額で、ハーベスターは今8割から9割の稼働をしている実績があるんですよ。目標値もあった。そういう上で出てきた500円だと思いますよ。それをこんな簡単に拠出するものではないと思います。多くのね、公共投資に対してね、批判をされてきましたよ。その上で、この本会議で何度も聞きました。費用対効果を最大限に検討して公共投資は行うべきだと市長は述べられております。この1億5,300万円、費用対効果はどのようにお考えですか。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的には大きく申し上げれば、収穫面積500ヘクタール減ったというんだけど、やはり収穫面積を維持すること、それから株出し、3期も4期も取るようでございますが、それによって4.6トン程度の収量になっている。これを2期程度にしっかりと管理を頑張ってもらって、2期程度取って収量を願わくば5.5トン取っていく、そういう単純なこの2項目でも農家の所得というものにつながっていくというふうに思います。

◎濱元雅浩君

全然費用対効果がどのように現れるのかが私は今の答弁では全く分かりませんが、時間もないので、もったいないので進めたいと思いますが、私あんまり詳しくはないんですが、今市長がおっしゃっているようなことは、ほかのメニューで補助できているように感じるし、またほかのメニューで補助すべきです。こんなやり方ではないです。こう言うのもなんですけどね、どうしてもそれをやりたいんだったらね、やっぱりこれは補助金というメニューはちょっと、目標値もないそういうものに補助金を出すというのは、補助金としての性質をなしていないんですよ。それであればね、出産祝金とかね、敬老祝金のようなね、いわゆる収穫祭みたいな形で配布したらいかがですか。また、今おっしゃった農業所得を上げると、本気でこの案でやるというのであればね、これは扶助費として考えるしかないんですよ。給付ですよ。こんなんでね、汗水かいて畑で一生懸命頑張られている方にお金配って、頑張ると。そんな市政どこにありますか。もうちょっとね、成長戦略を持って事業は計画してくださいよ。みんな頑張っていますよ、このコロナの中で。商売人も、みんな頑張っていますよ。何ですか、全く考えられない。ぜひね、これ検討し直していただきたい。多くの議員から新しいアイデアも出ているじゃないですか。こんな1億5,300万円も使うなら、ほかのメニューつくれるじゃないかという、そういう声にね、やっぱり耳を傾けてね、関係団体にもう一度話を聞いて、本当に必要な成長戦略にこのお金を使うべきですよ。市長のご意見をお聞きしたい。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的には、農家が生産意欲を持って増産に向かっていくという、まずそれは基本的には行政としては大変重要なことだと思っております。いろいろ議員のほうからも提案がありました。土づくりをすべきではないかという検討等もありますが、やはりこのサトウキビの増産については、トータルとして取り組むべきなんだとは思っておりますが、ぜひともにこのサトウキビの500円の市の農家をしっかりと応援しているという姿勢を示すことによって、関係機関とも連携取りながら、また実施の方法については、ある目標を持ちながら、効果を出すように頑張っていきたいというふうに思います。

◎濱元雅浩君

さっき少し話しましたが、1,000トン以上収穫されている農家もいらっしゃるんですよ、これ。これに買取り価格掛けたら2,400万円程度ですよ、収入が。そういう方に50万円以上の補助金をあげる、何で。全く分からない。上限設定をしてね、幾ら以上の方は定額とか、それで零細農家を救っていくとか、そういうことが目的ならまだしも、何ですか、この設計は。兼業農家も専業農家も関係なく、いわゆる農業収入以外の収入がある方もたくさん従事されております。そういう設計も何もしない。農家を守る、間違っています。ぜひともこの施策は撤回していただきたいということをお願いして、濱元雅浩の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

◎眞榮城徳彦君

いよいよ一般質問、最後の登壇となりました。私もですね、私見、それから要望、それから雑感などを交えながら一般質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず市長に、いろいろ苦しい答弁が続いておりますけれども、残念ながら私も厳しい質問をすることになると思うんで、よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、市長は1月17日の市長選挙において、いわゆるオール沖縄との連携を政策をいたしまして、オール沖縄をバックにして選挙に出られました。そして、一部の地元のもとと保守主義者、保守関係の人たちとも合流をしてくださる、ワンチームみゃーくという組織を結成をいたしまして、これで市長選に勝利したわけですね。しかも、2,700余りの大差をつけて当選をいたしました。このことに関してはですね、我々保守系の間、それから保守の関係者、みんな真摯に反省をしなければならないと思っております。といいますのも、オール沖縄陣営、いわゆる革新リベラルの陣営と一部の保守層、それから無党派層、こういった方々が座喜味一幸市長を応援して当選を果たされたということですから、これは我々も真摯に反省をしなければならないと思っております。しかしながらですね、市長、このオール沖縄との連携、ワンチームみゃーくの結成、こういったものですね、私から見ると、どうしてもただ選挙に勝つための戦略としか思えない。これは後で出てきますけれども、今問題になっております座喜味一幸市長の選挙公約、それから公開討論会における当時の座喜味一幸候補者の発言、こういったものですね、私から見ると、思いつき公約あるいは思いつき政策、そういったことにしか見えないんですよ。この議会を通じてですね、それがいよいよ明らかになってきたと私は思っております。

座喜味一幸市長に伺いたいんですけど、どうせ気の利いた答弁が返ってこないと思うんで、私のほうから申し上げますけれども、要するに座喜味一幸市長は、今回の市長選挙に当たって、これまでの保守主義の政治信条あるいは政治理念というものを放棄して、政治的、思想的な転向を行ったと、こういうふうにご挨拶をしたいんですけど、それでどうですかね。私はそのほうが分かりやすいと思うんですよ。つまり180度までいかななくても、保守主義の顔を残しながら、オール沖縄と一緒に選挙を戦う。これは間違いなく転向です。これを政治的あるいは思想的転向と言っても差し支えないと私は思っております。一体全体過去12年間の県議の自民党議員としての実績と行動、これはどこに行ってしまったんですか。市長がおっしゃっている市政刷新、これはですね、オール沖縄の皆さんも、それからワンチームみゃーくの皆さんも認識しているとは思いますが、そんなの何にもないですよ、中身は。ただ1点、下地敏彦前市長を倒す、これだけの選挙だったんじゃないですか。だから政策とか、そういったものは後からついてくる、後から考えればいいと。とにかく市政刷新ということは、下地敏彦前市長を倒すんだと、この1点に集約されてこの選挙を戦ったと思っておりますから、私から言わせれば継ぎはぎだらけの選挙公約、それから継ぎはぎだらけの政策、政治理念、こういったことにしか映らないと。ですから、同僚議員が連日批判をしておりますけれども、それは当然ですよ。誰が見たって、こんな公約があるいは政策が通るわけじゃないんですよ。だから、私はそのことをですね、もう一回じっくりと座喜味一幸市長に考えていただきたいと思っておりますけれども、そして施政方針を読ませていただきましたけれども、読み込んで、読み込んで

もですね、この宮古島市を自分の力で、新しい市長の力でもって、劇的に変えるという新しい視点や気概が全く感じられない。総花的にただ言葉の羅列にすぎない。市民ファーストとか、市民の目線などと、こういった使い古された抽象的な表現を使ってですね、これが施政方針がつづられている。いわゆる社会を形づくる基盤となる本当の意味での経済振興、産業振興、こういったものをどのようにこれから持続発展させていくかという、まさに骨太の政策が著しく欠けていると言わざるを得ません。

さきの候補者討論会、テレビ討論会で私現場におりましたけれども、このとき感じましたことが3つありました。選挙公約として、座喜味一幸市長が掲げられた3つの政策ですね、1つがもう同僚議員からも何回も鋭く指摘されていますコロナの水際対策、これは全然実現性、あるいは現実性がないなと私は感じておりました。それから市民所得の10%アップ、これ農業を中心として10%アップするんですか、それとも宮古島全体の市民所得を10%上げるという意味ですか。これよく分からないんですよ。仮にですね、後で出てきますからいいんですけど、3番目に自衛隊の容認問題、これも恐らく早晚頓挫するだろうなど、大体こういっためちやくちやな理屈はないですよ、市長。オール沖縄の力を借りていながら、私だけは自衛隊容認ですと、そんなことが通るわけじゃないじゃないですか。下地茜議員だって、上里樹議員だって、多分腹の中では笑っていると思いますよ。ほかの市民団体、自衛隊に反対してきた市民団体の皆さんがいいよ、いいよ、言わせておけと。そのうち我々がコントロールするからというぐらいの気持ちでいるんじゃないですか。そんな中途半端なね、市長、政治姿勢ではね、幾ら地方自治体の議会といえどもね、乗り切れませんよ。やっぱり自分の考え方をしっかり持って、議会に臨む、あるいは市民に対して臨んでいかないとですね、近いうちに頓挫する、私はそう考えております。

次に、要望をしたいんですけど、非常に言いにくいんですけどね、市長、喫煙ルームを造ってもらえませんか。せっかく新しい庁舎ができて、スペースも物すごい広いんですね、この庁舎。造ろうと思えばですね、2坪ぐらいの喫煙ルームは幾らでも造れる。今4階のほうに行って屋上でたばこを吸っていますけれども、風が強くて、今日のように雨が降っているとですね、とてもじゃないけど、吸えたもんじゃない。台風が来たらどうするんだって、我々はどこへ行ってたばこを吸えばいいんだという話になるんですけども、実際に宮古島には葉たばこ生産農家というのが存在して、20億円ほどの生産高を上げております。幾らたばこが駄目だ、たばこは嫌いだという風潮であってもですね、我々宮古島市には葉たばこ生産農家という立派な仕事している方々もいらっしゃる。そして、宮古島市に落ちる市たばこ税というのは、毎年4億円以上入ってくるんです。これはですね、一般財源にすぐ使えるお金です。これ貴重な財源となっている。世の中に嫌煙権というのがあるんですしたらね、私ささやかでもいいから、我々の喫煙権も認めていただきたい。職員の皆さんの中にもですね、やっぱり10%から15%ぐらいはたばこを吸う人がいる。非常に肩身の狭い思いをしながら、こそこそとたばこ吸っている。でも1階のこの前喫煙ルームを拝見しましたら、ちゃんと目隠しをしてもらってですね、非常に入りやすくなっている。市長、この件に関してはありがとうございましたとお礼を言っておきます。ですから、さっきも言いましたように、我々にも喫煙権がある。私だって、たばこが法律で禁止されたらやめますよ。ただ、やっぱり長年の習慣として、今たばこをやめる気はないんであって、そして、たばこ生産農家もいらっしゃるのだし、私はこれは公平性として少しは愛煙家の意見も聞いていただきたいなと思っております。

長くなりましたけれども、質問に入ります。10%アップの件なんですけどね、どうやったら市民所得が

10%以上になるのか。私も座喜味一幸市長がこの政策として上げてきた時点から考えております。というのもですね、なかなか宮古島市の市民所得はアップしていない。このところ第二次産業である建設業を中心に、バブルと言われるほどの景況を呈して、これが少しは上向いてきましたけれども、もともとですね、宮古島市は農業の島なんですね。合併前に各市町村の平均所得というのが出ています。合併前の5市町村の中でですね、一番平均所得が低かった地域、これは城辺町です。友利光徳議員もご存じだと思うんですけども、なぜか、それはですね、農業関連の所得がなかなか上がってこない、農業王国と言われた城辺町でございますよ、あれだけ農業の盛んな城辺が本当にびりから数えたぐらい所得が低かった。合併しても、なかなか宮古島市の所得は上がってこないのは、申し訳ないんですけども、この農業関係の所得がなかなか上がってこなかったのが私は大きな理由じゃないかと思っております。だから、座喜味一幸市長があくまでも10%アップと言うからにはですね、宮古島全体の経済の底上げを図らないと、とてもじゃないけど、10%アップなんてできないんです。ましてや農業の10%アップというのは、非常に厳しい。これあくまでもデータから言うんですけども、平成27年度に農業、漁業の一次産業、この総売上高ですね、総生産高といいますか、これが81億1,900万円、二次産業である製造業や建設業は263億9,900万円、そして三次産業が1,147億7,800万円、総計で宮古島全体で1,488億6,300万円になっています。農業は何%かといいますと5.45%、これがなかなか我々のイメージとしては農業はもっと頑張っているんじゃないかと思うんですけど、数字としてみた場合には、宮古島全体の経済生産高の5.45%しかない。平成28年度は少し上がって7.38%、平成29年度はまた下がって5.42%、こういう推移で来ているんです。ですから、濱元雅浩議員も指摘しておりましたように、1億5,300万円ぐらいの補助金を出したからって、農業所得が大きく変わるわけではないんです。ですから、上地廣敏議員も鋭く指摘したように、農業を本当に生産高を上げるために、あるいは経済的にたくさん生産高を上げるためには、やっぱりいろんな地力の問題とか、ほかの問題とかいろんなものを総合的に含めてですね、農業全体を考えていかないとなかなか農業所得というのが上がってこない。農業の生産高も上がってこない。ですから、サトウキビに今注目してやっているんですけども、サトウキビのほかにも、さっき言った葉たばこやそれから畜産、それからマンゴーなどの花卉園芸、それから野菜、いろんなものがあるんです。そういったものを総合的に進めていかないと、農業単独ではなかなか、ましてやサトウキビ農家、生産農家単独ではなかなか所得は上がってこない。宮古島全体のまず市長としては、これ産業の底上げ、産業振興を考えた上での10%アップとすべきなんですよ、恐らく。これが私は科学的根拠がないという理由なんですけども、市長これに反論があれば答弁してください。

ちなみにですね、今宮古島市の所得は219万2,000円、これ地元の毎日新聞の記事の受け売りなんですけども、県平均が234万9,000円、隣の石垣市は何と251万円で、宮古島市とは現在32万円の差があります。32万円の差というのは物すごく大きいんですよ。なぜこのような差が生まれているのかはですね、ぜひ職員の皆さんも分析、検証してみてくださいですね、宮古島に何が足りないのか、宮古島の産業に何が足りないのかをですね、検証していただきたいと思っております。この10%アップのためにはですね、219万円から241万円に上げていかなければならない。これは4年間の間、もし座喜味一幸市長がそれをずっとやるとしても、毎年毎年5万円ずつアップしていかなきゃならない。これは大きな本当に高いハードルだと私は思っておりますから、これは再考をお願いしたいと思っております。

コロナ対策についてですけども、この観光客の対応、水際対策、これはもう市長もおっしゃっている

ように破綻をいたしましたから、この件に関してはいいです。

市独自の経済支援策なんですけども、さっきも言いましたように所得アップの鍵はですね、一次産業に限らないで、大きく裾野を広げてですね、宮古島全体の産業構造の転換を図っていく、おかしな言い方だな、とにかく経済支援策はどのようにしたらいいのか、これをもしあれば答弁していただきたいと思いません。

それから、次の新年度に予想される不況下における経済振興策があるんですけども、間違いなく不況です。これ宮古島の経済が伸びるというのは、とてもじゃないけど考えられない、このコロナ禍においてですね。ですから、これ本当に腰を据えて、足を地につけて対策を練っていかないとですね、宮古島の経済は非常に大混乱に陥ると私は思っておりますので、ぜひこのことに関して経済刺激策何があるのか、こういったこともお答えください。

それから4番目のエですね、雇用対策等への効果的対応、速効性ということですけども、先ほど発表されました県内の1月の求人倍率0.77倍です。完全失業率が3.6%で、前年同月比の0.6ポイント上回っております。これがさらに失業率が上昇の見込みだというふうに解説されております。県内には、非常に立場の弱い非正規職員とか、それからパート、アルバイトの方が労働者全体の40%を占めると言われております。不況になればですね、こういった方々が一番先のターゲットにされる、失業する率が高くなる、こういったことも含めてですね、雇用対策、雇用調整助成金とか、国の支援策をですね、フル回転させて、大いに活用して、こういったことをぜひ対策を取ってやっていただきたいと思っております。

次に、産業振興局設置の目的、これも濱元雅浩議員、ほかの同僚議員が指摘しておりましたけども、産業振興局私最初これを見たときにですね、とうとうやる気になったかと、私は座喜味一幸市長を評価したもんですよ。ところが、中身をこの議会中に聞いておりますとですね、全く中身がないじゃないですか。予算措置も取られていない。新年度に入ってから、状況を見ながら、この予算措置はしていくんだと。組織構成を見えますとですね、局長が1人、あとは課長級が1人、あと2人、合計4人でやるんだと、こんなもんで産業振興局ができますか。産業振興局ができますか、これで。各課横断的にやるから今4人でもいいと言うかもしれないんですけども、そんな体制で職員のモチベーションも上がらないですよ。ましてや、座喜味一幸市長が六次産業具体的に中身何もないと言っているのと同じですから、この前だって六次産業ありましたよ。芋の生産組合、芋の加工食品を作ってですね、ペーストを作って、それを沖縄本島の大手コンビニに送るんだというようなことをやっていました。そこの工場で何人ぐらい働いていたと思えますか、市長。五、六人ですよ。こういうまさか規模のイメージで、こういった産業振興局をつくるという、ましてやこれが座喜味一幸市長の目玉政策に据えられようとしている。私は、産業振興局に来る職員には非常に同情を禁じ得ないです。期待されていて何にも中身がない。どこから手をつけていいのか分からない。市長の方針がしっかりしていないからこういうことになるんですよ、市長。思いつきでだから、政策を述べてはいけないんです。市長のやっていること、みんな思いつき政策、思いつき公約じゃないですか、結果的に。だから、みんなにたたかれるんですよ、これやって。私はもう少し反省していただきたいと思えます。

3月定例会ですから、予算議会でもありますから、予算の話になりますけれども、一般会計総額が令和3年度は378億9,400万円という特徴になっています。先ほど濱元雅浩議員も指摘されましたけれども、市

税の個人分が18億6,886万1,000円で、8,473万8,000円の減、それから法人分が2億8,218万2,000円で、1,475万円の減、合計で1億円ぐらいの減になる。これは今までずっと市税の個人分、法人分は伸びてきた、これまでですね。これが令和3年度からは減に転じると、私これはね、非常に大きな問題だと思っているんです。令和4年度はもっと下がりますよ、皆さん。だってコロナの状況で、こんなに経済活動が停滞している中でですね、個人税それから法人税が伸びるわけじゃないですか。そのことを今からしっかり覚悟して、財政を経済を回していかないと宮古島市は大変なことになると考えております。当初予算で、令和3年度は64億4,600万円の減です。決算ベースの予定額でいきますと、令和2年度の決算総額は大体まだ決定じゃないんですけども、547億4,193万円、差額が今期の当初予算と比較して168億4,793万円マイナスになる。これが何を意味するかというと、当然役所側から社会に流れる金が、キャッシュフローというんですけども、急激に、そして大幅に減るということです。これは経済的ショックともいえるべきことだと私は思っているんです。大体不況下が予想される新年度ですね、これ経済法則に従えば、自治体の財政出動が逆に求められるはずなんです。座喜味市政は選挙公約上、あれだけ下地敏彦前市長の箱物行政を批判してきましたから、これに対抗するためには、緊縮財政に走るしかないと考えているんじゃないですか。しかし、緊縮財政に走る時代背景と今お金を使うべき時代背景と一緒にしてもらっちゃ困るんですよ。こんなにコロナの不況下で経済が停滞しているときに、自治体が財政を少しでも出動させて、経済を活性化させないとするんですか。

いいですか、例えば仮にこういう言葉はないと思うんですけど、島のGDPというのがあったとして、島のGDPを構成する要因は何か。1つは、我々住民の、市民の消費行動です。もう一つは、民間企業の設備投資です。3番目は、県内生産物、これは農業、漁業の生産物でもいいんですけども、こういったことの島外への販売額などです。それから最後に、自治体の財政支出、こういったのが来るんですよ。この4つの構成要因をしっかり守ってですね、これをやっていかないと、島の経済というのはなかなか回ってこない。つまり循環がうまくいかない。このうちの一つである自治体の財政支出をこれだけ大幅に減らして、キャッシュフローをなくすということは、宮古島市がそれだけお金の困るということなんです。経済が回るということは、誰がもうかって、誰がどうのこのじゃなくて、とにかく経済をお金を回すことが経済の循環というんですよ。だから、市長の財政政策とは違うかもしれないですけども、やはりみんなと話し合ってますね、困っている今の状況を鑑みたときに、これを回していこうじゃないかと、何とか有効なお金の使い方をみんなで考えて、お金を社会に流そうというふうな形を考えるのも、私は市長の役目じゃないかと思っていますので、これよく考えてみてください。

話ばかり長くてすみませんね。令和3年度の新規事業数は、ここへ書いてありますけど、20件と書いてありますけど、21件ですね。総額が10億4,582万2,000円です。座喜味一幸市長、新規事業2月9日に予算の最終内示があったということで、とてもじゃないけど、時間的余裕がなかったと思うんですけども、それにしたって、新規事業の数、新市長の政策と思わないぐらい少な過ぎるんじゃないですか。21件で総額10億4,500万円ですよ。これ市長になったら一番先にやるべきことは、自分がやりたい事業はこれだというふうに決めて、それをみんな職員の皆さんにこれを伝えて、予算編成をしてもらう。予算編成権は、座喜味一幸市長一人にしかないんですから、あなたがやろうと思えばどんな予算編成でもできるんですよ。これから4月からは人事権も駆使して、いろいろ組織改革をやっていくと思うんですけども、これからで

も遅くはないと思います。幾ら何でも新規事業が10億4,500万円じゃ心細いです。やはり箱物行政、箱物行政と前市長の政策を痛烈に批判してきた関係上、これは緊縮財政を標榜せざるを得なかったのかなと私は思っていますけども、でもここは頭を切り替えてですね、あなたが市長なんですから、今。堂々と自分の考え方を発揮してもらえれば私はそれでいいと思っています。

前年度予算と比較して、投資的経費が84億円余り減っています。これは二次産業である建設業への経済的影響、これも懸念していかなければならない。あなたは公共工事を市長はやらないと、やるべき公共工事はやるとは言っているんですけど、おおむねやらないという方向にいきたいと。大型公共工事はやらないと言っているんですけども、これをもうやらないならやらないでいいんですけど、建設業の皆さんがこれを聞くとですね、あなたが断言すればするほどがっかりしているんじゃないかと私は思いますよ。公共工事をやらないということは、建設業が振るわないということになるんですね。建設業が振るわないということは、雇用がどんどん失われていくということになる。特に若い人の雇用が失われるということになるんです。ですから、こういうことももう少し考えていただきたい。

次に、財政調整基金からの繰入金、これはどなたかが、同僚議員が質問しておりましたけれども、私びっくりしたんです。一連のビッグプロジェクトが、いわゆる大型公共工事がもう一段落ついて、財政調整基金からの繰入金が減るものだと、あるいはないものだと思っていたんですけど、逆に増えている。ちらっと財政課長が説明をしておりましたけれども、一般財源の不足分をこれで埋めるんだという、これ非常に危ない話なんですよね。大型公共工事があって、一時的にこれで補完をしなければならないというときに、財政調整基金を取り崩して繰入金としてこれなっていくというなら話は分かるんですよ。目立った工事も目立った大型事業もないのに、一般財源の不足分を補填するために財政調整基金からの繰入金を使ってしまうと。つまりこれがね、一回でもそういうことをやりますとですね、慢性的に毎年毎年これが減らされていく、財政調整基金が目減りしていく危険性があるんじゃないかと私は思っていますので、それに対してお答えください。

最後に、教育行政についてお聞きします。コロナ禍において、子供たちの学習環境、生活環境が大きく揺らいでいるときに、虐待、いじめ、不登校、学校内外での暴力行為、あるいは貧困問題等々、本当に子供たちを取り巻く問題、経済環境、学習環境、そういった問題点が山積しております。このような難しい時期での教育長の就任ではありますけれど、ぜひ大城裕子教育長の抱負と決意をここでお聞きしておきたいと思います。あなたは答弁少ないですね、今回。どんどん答弁してくださいよ。みんなそれ聞きたがっているんですよ、市民も。大城裕子教育長はどんなふうを考え、どんなふうにしゃべってくれるのかなというふうにみんな期待しているんですからね、期待を裏切らないように、私が質問者の最後になりましたから、どうぞ思う存分しゃべってもらいたいと思います。大城裕子教育長は、地元紙のインタビューです、就任の抱負を語っておりますけれども、今後は家庭、地域と連携を強めていくことが重要、コロナ禍で教育も大きな転換期を迎えているのではないかと。逆に転換が遅れていた部分を一気に進めるチャンスというふうに述べておりますけど、この転換が遅れている部分とは一体どのようなことを指すのか、まずお聞きしたいと思います。

働き方改革の中、現場の先生方をどう支援していくかが課題だとも述べておられます。私、この中で少し1つだけ残念だったことはですね、子供たちのことにほとんど触れていないんですよ。ただ、唯一コロ

ナ禍で子供たちもストレスを抱え、不安だと思うが、安定した学習環境の提供に委員会として取り組んでいきたいと述べていません。先ほど私が上げました今学校現場、それから社会問題化しているこの虐待、いじめ、不登校、学校内外での暴力行為、貧困問題、いろんな問題が山積しております。働き方改革の学校の先生方の処遇を言う前に、子供たちのこういった問題にどういうふうに教育長として取り組んでいくのか、まずそのことをしっかりとお聞きしたかったんです。今虐待問題、子供の自殺率も含めて、社会問題化しておりますけども、宮古島市には児童相談所宮古分室というのがありますけれどもね、職員が2人いらっしゃるそうです。ただ、その中にはですね、児童福祉司はいるんですけど、児童心理司というのはいません。なぜこれが問題かといいますとですね、児童相談室というのは、この虐待問題とか、いろんな貧困問題とか、いろんな問題がですね、根本的にこの問題に取り組んでいく姿勢が構築しているのかなど私は不思議に思っているんですよ。つまり今いろんな貧困対策あります。子ども食堂もそうですし、児童館もそうなんでしょう。子供の居場所づくりとか、そういったこともあります。だけれども、これはね、教育長、全て対症療法なんですよ。問題が起こっているから、貧困だから、就学支援をしなきゃならない、あれもしなきゃならない、全部対症療法なんです。もう少しですね、我々社会が考えることは、この貧困の根を絶つ、あるいは虐待の根を絶つ、そういったところまで踏み込んでいかないとですね、私は毎年毎年同じ問題が繰り返されていくんじゃないかと思っております。ですから、次に上げるんですけども、本気になって、こういった問題に取り組むためにはどうしたらいいのかと考えるときにですね、やっぱりフレームワークの一つにして、ワンストップ型のこれは民間でいいんです。そういった組織といいますか、機関といいますか、そういったものをつくったほうがいいと。やっぱり学校現場、それから児童相談所、こういったところでは限界があると私はずっと前から感じているものですからね、何とかそういったことできないのか。そして、24時間体制にしておく。そこに電話をすればこの相談員の携帯に真夜中であろうが、何であろうが、相談の電話がつながるといようなシステムをつくっていただきたいなと思っております。

飛ばしましたが、これ前に戻りますね。沖縄振興特別推進費、一括交付金1,726万4,000円が計上されているが、その内訳はと。一括交付金、いろんな使われ方をしておりますけれども、皆さんご存じのように令和3年度は一括交付金、沖縄県全体として33億円減らされて、初めて1,000億円を割ります。981億円になりました。どんどん、どんどんソフト関連の一括交付金が減らされていきます。それと逆に、国が直接各自治体に交付する沖縄振興特定事業推進費というのがあるんです。これがどんどん増えて行って85億円になっている。ところが、この前何かの機会に企画政策部長にお聞きしたら、宮古島市はこの沖縄振興特定事業推進費に申請を出したことはないと言っている。座喜味一幸市長は、オール沖縄がバックにいるわけですから、なかなかそういう国との直接のやり取りができにくいかもしれないですけどね、市長。思い切ってですね、申請してみたらどうですか。この一括交付金が減らされている中で、わらにもすすがる思いでほかの自治体がみんなこれ狙っているんですよ。宮古島市もこれ申請しないという手はない。85億円もあるんだったら、5億円でももらえれば、本当に宮古島市にとっては大きなプラスになると私は思うんですけどね、これは質問にはなっておりませんから、また機会があれば市長のご意見を聞きたいと思っております。

以上、長々と申し上げましたけれども、あとは再質問があれば質問させていただきますので、よろしく

お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

眞榮城徳彦議員の質問にお答えいたします。

まず総じては、所得10%アップ思いつきではないかというような厳しい批判等がありました。まず総じて、あと産業振興局の話とも関連しますので、まず所得10%についての基本的な考え方だけは、具体的に述べさせてもらいたいと思っております。

まず、私は公約の中で、農業所得の向上もさることながら、この六次産業をリーディング産業として位置づけ、加工、技術、販路の開拓を構築し、高速ブロードバンド環境を生かしたICT先端農業を推進しますと、ちゃんと公約の中では述べております。やはり10%の所得アップ、今の宮古島の県民所得、市民所得といたしますか、219万円、10%アップについては240万円というような目標を達成しなければならない。また、GDPと言われる額についても、最近の新しい情報でも1,600億円ぐらいかと思いますが、約1,800億円ぐらいに持ってこなければならないという数字を押さえながら、まず観光についての骨組みだけを申し上げておきますが、まず基本的には、航空路の路線拡大というのは大変重要だと思っております。具体的にはいろいろありますけれども、骨組みだけ申し上げますが、まずそれから観光消費額の拡大というものはしていかなければならない。それから滞在日数というのが常に課題になります。これは、宮古島におけるお土産等の開発、開拓、それからテレワーク環境の整備、それから宮古島で言うスポーツアイランド、エコアイランド、それからサンゴを含む環境保全事業等々あるかと思えます。それから、沖縄県の産業ごとの所得を見たときに、観光業界の雇用が非正規が多いこと、所得が低いということが県民の所得を下げている大きな要因にもなっております。この件に関しては、観光客の年間の平準化、4月に人がいなかったり、6月にいなかったりじゃなくして、その空白期間に行政として、イベント等を打っていくというような配慮、その辺が大変重要かというふうに戦略的にやるべきだと思っております。

もう一点、大変面白い話の中で、旅行中の買物額の話であります。旅中での買物等の消費額というのは、1万3,200円程度でございますが、帰ってからのこの旅後のですね、帰ってからの土産の消費額、これが1万8,000円を超えるというようなこと、これはJTBの総研等の調査で、アンケート等で来ておりますから、その辺はやっぱりポイントとして攻めるべき課題だというふうに思っておりますから、観光について骨組みだけ申し上げます。

それから、やはり農業の生産、先ほど眞榮城徳彦議員も申し上げておりましたが、高収益の戦略作物、マンゴー、メロン、その他の戦略商品がおかげで上がってきておりますから、その生産拡大、それから土地利用型の沖縄本島を含めた大市場に向けての野菜等をやっぱり戦略的にやっていくこと、それから何といても、やはり年中の所得としては、防災に強い施設型の栽培というものは大変重要でありまして、その辺については、サトウキビのみならず、複合的な戦略というのを立てていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

もう一つ、大変観光とリンクして重要なのは、やはり加工産業のほうであります。今でもモズク、アオサ大変安い価格でたたくられていると言われても言い過ぎではないと思いますが、モズク等に関しては、少なくともその一次処理、二次処理の工場等でもって付加価値を高めていく、現状は北海道に送って、そこから東北、関西まで、宮古島産モズクと称して、市場を席卷しているということ、これは宮古島で戦略的

に取り組んでいかなければならない。かつおぶし、なまり等のやっぱり生産拡大も支援していく必要があるし、マンゴー、メロン等のピューレ化、そういうのも大変重要、それから学校の給食、カット野菜、いろいろと農業と福祉の連携という時代にも入っておりまして、農福連携というようなこと等も始まっております。そういう農業体験交流等を含めた戦略というものをやっていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

そういう意味で、何もない空念仏のようなことをおっしゃいましたが、その辺を整理をしながら、しっかりと目標を立ててスケジュールを組み、ネットワークを組みながら、産業振興局のほうでしっかりと対応していきたいというふうに思います。ちょっと所得アップの具体的な科学的エビデンスの話は企画政策部長からお願いします。

それと質問のありました産業振興局の話ですが、今申し上げましたように、やはり組織としては、六次産業の推進に関する事及び六次産業の推進に関する各部間の連絡調整に関する事というふうになっておりますけれども、やはりその生産から加工、販売、それからIT等を含めた横断的な形というのを先ほど述べた骨組みをベースにしながら、ちょっと展開していくためにしていきたいと思っておりますから、六次産業については、繰り返しますが、第一次産業の付加価値を高めることが重要であって、加工から販売、開拓と多岐にわたる分野との連携が必要不可欠であります。現在は、おのおのの部署で取り組んでおりますが、それぞれの課題に対して横断的に取り組み、より具体的な施策の展開を進めてまいりたいというふうに思っております。

もう一点質問がありました。令和2年度予算に比べて、令和3年度は緊縮財政と感じているということなんですが、令和2年度予算におきましては、総合庁舎整備事業、伊良部屋外運動場整備事業、城辺地区統合中学校整備事業等の大型事業の予算が組まれたため、大規模な予算となっていました。令和元年度から令和2年度で約39億円の大幅増額となったこともあり、反動で約65億円と急激な減額となっているように感じますが、令和元年度予算404億3,500万円と比較した場合、25億4,100万円の減額、率にして6.3%の減となっております。大型事業が一通り終わったため、予算規模の拡大も一息ついているところと考えております。また、令和3年度の予算のように、規模感が続くかということにつきましては、社会情勢、市の財政状況を総合的に判断し、ソフト事業の充実を含め、市民のサービスの維持向上に向けた予算編成をしていきたいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

市長、喫煙ルームの要望はよろしいですか。

◎教育長（大城裕子君）

私もですね、初めての議会で思いの丈をここで語りたと思っておりました。ただですね、質問に対して、2人の部長と一緒にですね、役割分担をいたしまして、私の答弁のボリュームが少し少なかったのは事実です。今後はしっかりと答弁をしてみたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それから、眞榮城徳彦議員のご質問、大きく2つ私がお答えして、1つは教育部長にお願いしたいと思っております。問題山積の中での就任、その抱負と決意をというご質問にお答えいたします。眞榮城徳彦議員のおっしゃるとおり、様々な課題を抱えての就任です。従来の課題に加えて、イレギュラーな問題等も発生しております。深刻な問題にどれだけ心を砕くことができるのか、緊急な対応を迫られたとき、どれだけ

スピーディーに的確な判断を下せるのか、教育長として求められる姿に少しでも近づきたいと思う日々です。ひたむきに日々任務に励む教育行政職員と共に、また教育委員の皆さんと共に、関係機関と連携を図りながら、問題解決、課題解決に向けて、一つ一つ丁寧に取り組んでいきたいと決意しております。現在児童虐待や不登校が大きな社会問題になっておりますが、宮古島市においても、いじめや不登校は増加傾向にあり、児童虐待や貧困問題も喫緊の課題であると認識しております。コロナ禍の影響により、子供たちの日常生活や学校生活も激変し、子供たちを取り巻く問題もさらに複雑化した状況にあると受け止めています。しかし、このような転換期を迎えた今だからこそ、教育の在り方を見詰め直す機会でもあると捉えています。これまで子供たちに対する教育は、学校に頼る比重が大きく、学校現場の負担は増すばかりでした。現在もそうです。今後は、学校と家庭、地域社会が連携、協働し、専門職の方々も巻き込み、地域の子供たちの教育に関わっていくことで、子供たちの問題や課題の解決にもつながっていくものと考えています。学校、家庭、地域、社会、そして行政がそれぞれ4輪駆動で教育に取り組む社会の構築を目指し、全ての子供が社会とつながり、守られ、一人一人に必要な学びを確保できるよう、精いっぱい努力してまいります。

先ほど眞榮城徳彦議員は転換が遅れている理由はとお尋ねでしたが、やはり学校、家庭、地域、社会、行政と十分な連携が図られていなかったのではないかと思います。もちろんそれは十分に努力してこられたかとは思いますが、これをさらに強化し、連携しながら、子供たちの教育環境を整えてまいりたいと思っております。

それからもう一つのご質問は、子供たちの諸問題に即対応するために、フレームワークを一本化して、ワンストップ型の民間機関が必要と感じていますが、教育長の見解はというご質問です。お答えいたします。教育委員会においては、学校や児童生徒に関わる諸問題が発生した場合、主にスクールソーシャルワーカーによる学校からの聞き取りや家庭訪問、当該児童生徒、保護者との面談等から状況を把握し、学校教育課内の担当指導主事、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、臨床心理士などで対応について協議し、学校と連携して支援を行っております。支援を行う上で、学校以外の機関とも連携が必要だと思われる事案に関しましては、適宜個別ケース会議や要保護児童対策地域協議会を開催し、教育、福祉、医療、警察、民間事業所等の各関係機関と情報を共有し、対応方針について協議して支援を行っております。児童虐待など特に緊急を要する事案につきましては、中央児童相談所宮古分室や児童家庭課、警察と連携して、迅速な対応を行っております。学校や児童生徒の諸問題への支援の在り方については、行っている支援内容が効果的なのか、随時確認し、改善を図りながら、児童生徒の問題の解決に向けて取り組んでいるところです。現在宮古島市要保護児童対策地域協議会を毎年開催しております。ちなみに令和2年度は15回開催されております。この宮古島市要保護児童対策地域協議会にはですね、25の団体が参加しております。1、児童相談所宮古分室、2、那覇地方法務局宮古島支局、3、宮古島市警察署生活安全課、4、県立宮古病院、5、宮古福祉事務所配偶者暴力相談支援センター、6、宮古保健所、7、宮古教育事務所、8、教育委員会学校教育課、9、生活環境部健康増進課、10、生活環境部国民健康保険課、11、福祉部福祉政策課、12、福祉部生活福祉課、13、福祉部障がい福祉課、14、宮古地区医師会、15、社会福祉協議会、16、児童家庭支援センターはりみず、17、宮古島市民生委員児童委員協議会、18、沖縄県保健師会宮古支部、19、宮古島市母子保健推進員連絡協議会、20、宮古地区公立幼稚園・こども園会、21、宮古地区小学校長

会、22、宮古地区中学校長会、23、法テラス宮古島法律事務所、24、宮古保護区保護司会、25、宮古島市福祉事務所となっております。民間機関にもこのように参加をしていただきながら、子供たちのために力を尽くしているところではございますが、確かに眞榮城徳彦議員のおっしゃるとおり、対症療法にすぎないかもしれません。今後はですね、様々な問題の根本的な原因になっているのが何なのかということを探りながら、体質改善に向けた取組を行ってまいりたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

時間までお付き合いください。少し市長には大変耳の痛い話になるかもしれません。所得の件ですけども、農産物だけというふうな考え方、あるいはまた農業で10%上げるという考え方、これはいろいろ整理しなければなりません。農産物だけですと、農林水産部長の答弁にもありましたように160億円、170億円ぐらいはあるだろうと。ただ、これを生産額という所得計算で算定の数値として用いる場合は、80億円ぐらいになりますよと。単純に1,600億円ですから、それを10%ということは160億円上昇させなきゃならないわけですね。そうすると、先ほどの80億円を2倍にしなきゃいけないわけですが、農産物だけですとね。これ単純に言いますと、サトウキビの値段を2倍にしろ、葉たばこの値段を2倍にしろという話ですから、現実的には不可能ですよ。今度じゃ農業を関連でというふうになってきますと、ここが農業のですね、ある意味強みかと思うんですけども、やはり建設業、要するに土地改良でありますとか、また今地下ダムの工事が行われていますね。そういった建設業を含んでですね、含めてといいますかね、流れるお金も含めて考えますと、200億円を超えていくわけですね。ですから、農業の生産物だけという側面だけで農業というものを捉えると、確かに厳しいかもしれませんが、それが波及をしていく、関連をしていくということになっていきますと、やはり宮古島の所得を大きく向上させる一つの要因にもなるわけですね。今農業の話をしました。11分野あるんです、項目あるんですね。このうち農業一番低い、11番目なんです。次はじゃやはり観光だろうということになるかと思えますけども、観光はまたいろんな分野があるわけですね。その代表的なイメージとして、やはり宿泊ホテル、こういったところは大きいだろうというふうに思われがちだと思うんですけども、これ実は10番目なんです。農業の1つ上、これもやはり宿泊、飲食ですね、だけを見ると、それほどでもないんです。ただ、これをやはりホテルを造るという建設業にまた波及していくわけですね。つまりは、建設業というのが一番トップなんですけど、建設業は他の分野、要するに建設要因、建設需要というものがあって、初めて建設業の数字が伸びていくわけですね。これが平成29年度あるいは平成30年度、平成31年、要するに令和元年ですね。この辺は非常にバランスよく好調に推移してきたと。ですから、宮古島の所得は上がってきたわけですね。けども、これはコロナでこれは令和2年は確実に落ち込みます。令和3年はどうか。これもなかなか分からないところなんですけど、やはりこの宮古島だけじゃないですよ。所得を向上させるという意味では、先ほどのやはり農業も欠かせない、そして観光の成長も欠かせない、これは両輪なんです。ここは農業だけとか、あるいは農産物だけとか、観光だけとかじゃなくて、やはり全ての産業がチェーン化しているということですね、ぜひぜひ念頭に置きながら、この所得の向上というものは話っていただきたいといいますかね、研究していただきたいというふうに思っております。市長にはなかなか耳の痛い話かもしれませんが、10%向上するというのは、並大抵のことではないというふうに思っております。

◎眞榮城徳彦君

ありがとうございました。一般質問を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本市を今月3月31日付で25名の方が退職されます。本議場にもそのうち2名の方が出席をしておりますので、ここでそれぞれにご挨拶をお願いしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

皆さん、いろいろありがとうございました。まず、議会の中で退職の挨拶を行えるということについては、光栄であり、感謝を申し上げます。議長、どうもありがとうございます。

私は、昭和63年、昭和の最後の年に旧平良市に採用になりました。その間昭和、平成、令和と時代の変化にあった時期もありますが、宮古島市においても、平成17年度に旧5市町村が合併し、宮古島市が誕生しております。その中で、私は事業部門での業務に従事してまいりました。採用当時が建設部、それから土地改良事業関係で長く従事しております。その中で、私の先輩方の信念が今の農業発展の原点につながったと考えております。それは、当時高齢化が進み、農業離農者が見られる中、農業の発展、振興を支えるのは土地改良事業を推進し、機械化農業への取組が必要だと話をしていたのが脳裏に残っております。先輩方の信念を引き継ぎ、土地改良事業を推進したおかげで、宮古島市はほかの市町村にも負けない農業先進地になっていると自負しております。現在伊良部島までの農業用水の整備を進めており、土地改良事業及び畑地かんがい整備事業の整備率も約60%に達しております。そのおかげで、基幹作物であるサトウキビ作をはじめ、野菜、果樹も順調に生産されており、沖縄県が指定する拠点産地認定品目にも、野菜、果樹でゴーヤ、トウガン、マンゴーなど7品目、肉用牛2品目の合計9品目まで達しております。今後の課題といたしまして、高齢化に伴う担い手農家及び新規就農者の育成や産地指定についても、メロン、枝豆など有望作物もありますので、これらについてはもうかる農業の推進を掲げて、後輩に託したいと考えております。これからは、一市民となりますが、これまで行政で培った経験を地域で発揮できればと考えており、微力ではありますが、地域の発展につなげていけたらばと考えております。新型コロナウイルスが蔓延している昨今、市民が安心して、安全な生活を営むために、議会と行政が一体となって、その難関を乗り越え、早期の市民生活の安定に取り組んでもらいたいと考えております。

最後になりましたが、山里雅彦議長をはじめとする各議員の皆様及び座喜味一幸市長をはじめ、市職員のご健勝を祈念するとともに、市民が安心、安全でゆとりのある生活を営むためのさらなる市勢発展を祈念いたしまして、私の退職の挨拶に代えさせていただきます。長い間どうもありがとうございました。

◎消防長（来間 克君）

今日はありがとうございます。定年退職ということで、市民の貴重な時間本当にありがとうございます。そして、毎年ごとに各部長の皆さんは各事業部があって、福祉またいろんなことがあって、直接具体的な話をするんですけど、消防に関しては、そこはちょっと薄い部分がありますけれども、一生懸命またこれまで消防で頑張ってきたことをちょっと話をして、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

私は、昭和59年4月1日の採用ですから、もう37年になります。昭和59年4月1日と申しますと、それ以前までは平良市の単独消防でした。その中で、旧城辺町、上野村、下地町ですね、宮古島の圏域ですけ

ども、その中においては平良市以外は非常備だったということで、いろいろ県下で各久米島町とかいろいろなところで常備化に向けて動きがあった時期だったと思います。その中で、城辺町の職員の方、平良市のもちろん常備で頑張っている方、また上野村の消防の担当、下地町の消防担当、本当に組合消防設立に向けていろいろ昼夜問わず頑張ってきたというまた経験などの話を伺ってきました。その中でも、特に城辺町の方針ですね、その中では研修に行く前はほとんどと言っていいほど城辺の先輩から消防のイロハを学びながら、研修も受けた次第であります。非常に城辺には友利光徳議員、愛着があります。そういう中で、なぜじゃ上野地区に出張所があるのかということ、議会などでもいろいろありました。それについては、さっき話したとおり、広域消防を立ち上げる中において、どういった署所の配置をするべきかということで、そこは私も苦労話で伺っておりましたので、現在は適正に宮古島市消防本部を運営している、スムーズにいつているものだと思っております。しかしながら、遠隔地の北部もあります。池間島もありますけれども、城辺地区のですね、福嶺、城辺、西城などについては非常に私も懸念というか、課題として、次の消防長、次のまた新しい座喜味一幸市長にですね、課題として取り組んでいただきたい。少なからず今の体制をやれば、非常に今以上な整備ができるのではないかと。そして、核家族化が進んで、一人暮らしが増えている中において、消防というのは場合によっては最後のとりでであるということは、私の経験上から、また現場で出動する中においての話などからよく聞かされているということでもありますので、非常に消防力の中においての人員の確保というのは、非常に重要であると考えておりますので、引き続き市当局にはお願いしたいと思っております。

それで、人員については、本当に合併時の適正計画の中で、人員についての削減というのがありました。そこはやむを得ないだろうと、予算規模、そして人口などに比較すると、それはそうでしょうということは、うまく言えば合理化ですねということは、そこは私どもは割り切りながら、消防長就任以来考えてまいりました。現状の位置で、職員は少ない、少ない、増やすというんだけど、現状の業務の中身として、じゃどういったことでどういった部分を集約して、効率化を図ればこの分は現場で市民に直接サービスができますよという具体的な組織内の話がございました。そして、いろいろ私なりに関係法令、制度仕組みなど勉強したところ、広域消防以来当たり前のように空港消防に消防吏員を派遣しておりました。多いときは6名、7名でした。何で消防吏員ですかと直接県の消防課に言いました。答えが返ってこないですね。これ条例がありますよと、簡単です、条例。ですけど、これ条例に基づいての教育というのは消防吏員は、消防学校では高度専門学校では受けていないんです。というのは航空機火災というのは特殊なんです、通常の消防の災害とは違ってですね。そこら辺を歴代消防長をちょっとあれするわけじゃないんですけども、もっと勉強して、もっと関係法令を見てやれば、もっと早くですね、県の委託を受けなくても、市民に直接する配置はね、もっと早くできたのではないかなと思っております。そういうことですね。

もう一点は、平成28年に消防指令センター通信、いわゆる119番やれば来ますよという話なんですけど、その部分においては、各消防本部で同じような業務を担っている。それで、平成23年、平成22年あたりですかね、全国的に消防を広域化しましょうという動きがありました。もちろん宮古島市も参加して、そのときは広域消防課として、通信指令課もやりましょうと、2本柱でした。そういう中で、宮古島市は島嶼圏の離島ということがあって、合併では到底効果というのは本島の運用するような形では到底望めないということで、これは賢明な判断だったと思います。英断だと思います。しかしながら、消防の通信指令に

については、やはりそういうIT産業、いろんなことが進んだ中においては、可能であろうということで、組織内でも粘り強く勉強して、協議会に参加しました。その中で、当初は41でありますと言ったんですけど、いろいろありまして、今の26団体に収めましたけど、そういう中で、途中頓挫するようなきもありましたけど、そういう中で私どもは、宮古島市消防本部、本当に適正化に向き合って、消防力を維持しなければいけない、そして高齢化が進む中で、一歩たりとも消防行政サービスを後退させてはいけないという本当に罹災者、要請者の気持ちに寄り添って頑張るんだという共通認識で、粘り強くしたところ、その姿勢ですね、それが要は宮古島市がやりましょうということをお願いなさいと、現実にはできますということ提案して、今日先ほども申し上げた平成28年4月にですね、開所ということになって、今宮古島市消防本部82名いますけども、合併当時よりもいささかも現場要員が減ってはいない。むしろそういう広く物を考えたおかげで、人材の育成、強化が図られていると自負しております。

私はもう3月31日で終わりますけども、福祉のというのはちょっとオーバーですけども、そういう弱い立場、核家族化が進んでいる弱い立場の年寄りが最終的には消防に相談をする時代の背景の中では、本当に消防業務というのは、もっともっと密接に市民に寄り添って、災害者ニーズのために頑張るものと思っていますので、皆さんひとつ末永くまた消防行政をお願いしたいと思っております。

話は長くなりましたけども、本当に8年間お世話になりました。皆さんの振り返ると、協力ですね、本当に一般質問はちょっと答弁少なかつたんですけども、ひしひしと感じながら8年間全うすることができました。本当に今日ここには職員はいないんですけども、改めて職員に感謝したい。そして、広域消防のときに設立に向けて頑張った先輩方たちにも改めて私がこの場で、また制服をつけて立っているのも、その当時の設立に向けて頑張った先人たちのおかげだと私は思っておりますので、改めてその当時の職員の皆さんに感謝を申し上げたいと思っております。新年度もまた宮古島市がコロナ禍に打ちかって、本当に雇用が早めに回復し、観光産業が早めに回復して、また元どおりの日常が戻る日を祈念申し上げながら、私の定年に対しての挨拶に代えさせていただきます。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

お二人を含め、今回退職される25名の皆様、長い間ありがとうございました。そしてお疲れ様でした。今後とも市勢発展のため、さらなるご支援、ご協力をお願いいたします。

本日の日程はこれで全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会＝午後3時48分)

令和3年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

3月25日(木) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第10号

令和3年3月25日（木）午前10時開議

- | | | | |
|-------|----------|---|-------|
| 日程第 1 | 議案第 23 号 | 宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部改正について（委員長報告） | |
| 〃 第 2 | 〃 第 24 号 | 宮古島市総合型防災情報システム設置条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第 25 号 | 宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第 26 号 | 宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第 27 号 | 宮古島市勤労者体育センター条例の廃止について | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第 28 号 | 宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第 29 号 | 宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第 30 号 | 宮古島市都市公園条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第 31 号 | 宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第 32 号 | 宮古島市景観条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第 33 号 | 宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第 34 号 | 宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第 35 号 | 宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第 36 号 | 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第 37 号 | 宮古島市火災予防条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第 42 号 | 宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第 43 号 | 宮古島市介護保険条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第 45 号 | 宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第 46 号 | 宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第20 | 〃 第 47 号 | 宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防 | |

			支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	(委員長報告)
日程第21	議案第48号		宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(")
" 第22	" 第12号		令和3年度宮古島市一般会計予算	(")
" 第23	" 第13号		令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(")
" 第24	" 第14号		令和3年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(")
" 第25	" 第15号		令和3年度宮古島市介護保険特別会計予算	(")
" 第26	" 第16号		令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	(")
" 第27	" 第17号		令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	(")
" 第28	" 第18号		令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	(")
" 第29	" 第19号		令和3年度宮古島市水道事業会計予算	(")
" 第30	" 第20号		令和3年度宮古島市公共下水道事業会計予算	(")
" 第31	" 第21号		令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	(")
" 第32	" 第22号		令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	(")
" 第33	" 第153号		宮古島海宝館指定管理者の指定について	(")
" 第34	" 第38号		財産の無償譲渡について	(")
" 第35	" 第39号		市道路線の認定について	(")
" 第36	" 第40号		市営土地改良事業（農業用排水施設）上地中部地区の施行について	(")
" 第37	" 第41号		市営土地改良事業（農業用排水施設）上原北地区の施行について	(")
" 第38	請願書第1号		運転代行支援についての請願書	(")
" 第39	陳情書第1号		腰原12号線整備要請書	(")
" 第40	" 第3号		新型コロナウイルス感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対する救難へり配備要望に関する陳情書	(")
" 第41	" 第4号		安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書	(")
" 第42	" 第5号		国民健康保険税（料）の特例減免等の継続を求める陳情	(")
" 第43	" 第2号		後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書	(")
" 第44	諮問第1号		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(市長提出)
" 第45	同意案第2号		固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第46	" 第3号		固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")
" 第47	" 第4号		固定資産評価審査委員会委員の選任について	(")

- 日程第 48 同意案第 5 号 副市長の選任について (市長提出)
- 〃 第 49 意見書案第 2 号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書 (文教社会委員会提出)
- 〃 第 50 〃 第 3 号 新型コロナウイルス感染拡大に伴う国民健康保険税 (料) の特例減免等の継続を求める意見書 (〃)
- 〃 第 51 発議第 1 号 宮古島市議会会議規則の一部改正について (議会運営委員会提出)

◎会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 23 号 宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部改正について (委員長報告)
- 〃 第 2 〃 第 24 号 宮古島市総合型防災情報システム設置条例の制定について (〃)
- 〃 第 3 〃 第 25 号 宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 4 〃 第 26 号 宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 5 〃 第 27 号 宮古島市勤労者体育センター条例の廃止について (〃)
- 〃 第 6 〃 第 28 号 宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 7 〃 第 29 号 宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について (〃)
- 〃 第 8 〃 第 30 号 宮古島市都市公園条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 9 〃 第 31 号 宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 10 〃 第 32 号 宮古島市景観条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 11 〃 第 33 号 宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 12 〃 第 34 号 宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 13 〃 第 35 号 宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 14 〃 第 36 号 宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 15 〃 第 37 号 宮古島市火災予防条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 16 〃 第 42 号 宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について (〃)
- 〃 第 17 〃 第 43 号 宮古島市介護保険条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 18 〃 第 45 号 宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 19 〃 第 46 号 宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営

並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

(委員長報告)

- 日程第 2 0 議案第 4 7 号 宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について (")
- 〃 第 2 1 〃 第 4 8 号 宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (")
- 〃 第 2 2 〃 第 1 2 号 令和 3 年度宮古島市一般会計予算 (")
- 〃 第 2 3 〃 第 1 3 号 令和 3 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算 (")
- 〃 第 2 4 〃 第 1 4 号 令和 3 年度宮古島市港湾事業特別会計予算 (")
- 〃 第 2 5 〃 第 1 5 号 令和 3 年度宮古島市介護保険特別会計予算 (")
- 〃 第 2 6 〃 第 1 6 号 令和 3 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算 (")
- 〃 第 2 7 〃 第 1 7 号 令和 3 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算 (")
- 〃 第 2 8 〃 第 1 8 号 令和 3 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算 (")
- 〃 第 2 9 〃 第 1 9 号 令和 3 年度宮古島市水道事業会計予算 (")
- 〃 第 3 0 〃 第 2 0 号 令和 3 年度宮古島市公共下水道事業会計予算 (")
- 〃 第 3 1 〃 第 2 1 号 令和 3 年度宮古島市農業集落排水事業会計予算 (")
- 〃 第 3 2 〃 第 2 2 号 令和 3 年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算 (")
- 〃 第 3 3 〃 第 1 5 3 号 宮古島海宝館指定管理者の指定について (")
- 〃 第 3 4 〃 第 3 8 号 財産の無償譲渡について (")
- 〃 第 3 5 〃 第 3 9 号 市道路線の認定について (")
- 〃 第 3 6 〃 第 4 0 号 市営土地改良事業 (農業用排水施設) 上地中部地区の施行について (")
- 〃 第 3 7 〃 第 4 1 号 市営土地改良事業 (農業用排水施設) 上原北地区の施行について (")
- 〃 第 3 8 請願書第 1 号 運転代行支援についての請願書 (")
- 〃 第 3 9 陳情書第 1 号 腰原 1 2 号線整備要請書 (")
- 〃 第 4 0 〃 第 3 号 新型コロナウイルス感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対する救難へり配備要望に関する陳情書 (")
- 〃 第 4 1 〃 第 4 号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書 (")
- 〃 第 4 2 〃 第 5 号 国民健康保険税 (料) の特例減免等の継続を求める陳情 (")
- 〃 第 4 3 〃 第 2 号 後期高齢者医療制度窓口負担 2 割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書 (")

日程第44	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(市長提出)
〃第45	同意案第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)
〃第46	〃第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)
〃第47	〃第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(〃)
〃第48	〃第5号	副市長の選任について	(〃)
〃第49	意見書案第2号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書	(文教社会委員会提出)
〃第50	〃第3号	新型コロナウイルス感染拡大に伴う国民健康保険税(料)の特例減免等の継続を求める意見書	(〃)
〃第51	発議第1号	宮古島市議会会議規則の一部改正について	(議会運営委員会提出)
追加日程第1	意見書案第4号	新型コロナ感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対応する救難ヘリ配備要望に関する意見書	(総務財政委員会提出)

令和3年3月25日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会
委員長 上地廣敏

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第153号	宮古島海宝館指定管理者の指定について	原案可決
議案 第17号	令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	〃
議案 第23号	宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	〃
議案 第24号	宮古島市総合型防災情報システム設置条例の制定について	〃
議案 第27号	宮古島市勤労者体育センター条例の廃止について	〃
議案 第28号	宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案 第37号	宮古島市火災予防条例の一部改正について	〃
議案 第38号	財産の無償譲渡について	〃
議案 第42号	宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について	否決

※議案第153号、令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件

◎議案第42号

議案第42号については、「感染拡大の時期は市長就任前の出来事で、全国的にもこのような事例は存在しないこと、また就任前の出来事を遡って責任を取ることは法的根拠もない」、「経済的な影響を受け困窮する市民の声を耳にし、自らを律すべきということを市民に示すことが大事、給料を減額するのはパフォーマンス的」との反対意見と、「コロナ禍で市長自身の思いで給料減額案を提案、市長自ら判断し市民に理解してもらいたいという思い、模範を見せるそれが市政を引っ張っていくリーダーだと思う」、「市民に寄り添った政治をしたいという思い、コロナの緊急対応を市独自で打ち出していて両方ともやろうという姿勢が見られる」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

令和3年3月25日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会
委員長 上地 廣 敏

請 願 ・ 陳 情 書 審 査 結 果 報 告 書

本委員会は、付託された請願・陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
請願書 第 1 号	運転代行支援についての請願書	採択すべき もの	
陳情書 第 3 号	新型コロナウイルス感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対する救難ヘリ配備要望に関する陳情書	〃	

◎採択の理由

請願書第1号については、請願書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

陳情書第3号については、「緊急の治療と高度な医療は、沖縄県と県立宮古病院、自衛隊とは輸送体制はきちんと連携ができていて、飛行に耐えられる方しかヘリには乗れない、緊急な対応が必要な方は基本的には宮古病院で対応する」との反対意見と「沖縄本島までの患者輸送に当たる時間の短縮ができ、救難ヘリの配備は離島ではぜひ必要不可欠である」、「陸自、空自も含めて緊急搬送は9,000回を数え感謝状も贈られている、この陳情書は離島医療に関してしっかり取り組んでくれということなので、離島住民にとっては非常にありがたい」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

令和3年3月25日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

文教社会委員会
委員長 下地信広

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第13号	令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第15号	令和3年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃
議案 第16号	令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	〃
議案 第25号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について	〃
議案 第26号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
議案 第34号	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案 第35号	宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案 第43号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃
議案 第45号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第46号	宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案 第47号	宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案 第48号	宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃

令和3年3月25日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

文教社会委員会
委員長 下地信広

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第4号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書	一部採択すべきもの	
陳情書 第5号	国民健康保険税（料）の特例減免等の継続を求める陳情	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第5号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎一部採択の理由

陳情書第4号については、陳情項目として5つある項目のうち、「社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。」との陳情項目については、「内容が漠然としており不明確である」、「感染症に関する陳情書において、それに触れていない」、「具体的な中身を示さなくても社会保障に関わる国民負担の軽減は全ての国民が求めていることであり、コロナ禍で緊急にすべきことは国のほうで考えればよい」、「陳情趣旨に『社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減』とあり、それを踏まえてのものとする」という意見があり、採決の結果、全員異議なく同陳情項目を除く部分は採択となり、一部採択すべきものと決した。

令和3年3月25日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

文教社会委員会
委員長 下地信広

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1 件名

議案番号	件名
陳情書 第2号	後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書

2 理由

陳情書第2号については、閉会中も慎重審査を要する。

令和3年3月25日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

経済工務委員会
委員長 我如古 三 雄

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第14号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第18号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	〃
議案 第19号	令和3年度宮古島市水道事業会計予算	〃
議案 第20号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計予算	〃
議案 第21号	令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	〃
議案 第22号	令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	〃
議案 第29号	宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃
議案 第30号	宮古島市都市公園条例の一部改正について	〃
議案 第31号	宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部改正について	〃
議案 第32号	宮古島市景観条例の一部改正について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第 33 号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	原案可決
議案 第 36 号	宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	〃
議案 第 39 号	市道路線の認定について	〃
議案 第 40 号	市営土地改良事業（農業用排水施設）上地中部地区の施行について	〃
議案 第 41 号	市営土地改良事業（農業用排水施設）上原北地区の施行について	〃

令和3年3月25日

宮古島市議会
議長 山里雅彦 殿

経済工務委員会
委員長 我如古 三 雄

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第1号	腰原12号線整備要請書	採択すべき もの	

◎採択の理由

陳情書第1号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

令和3年3月25日

宮古島市議会

議長 山里雅彦 殿

予算決算委員会

委員長 上地廣敏

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第12号	令和3年度宮古島市一般会計予算	原案可決

議案第12号 令和3年度宮古島市一般会計予算に対する修正案

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により提出します。

令和3年3月25日

宮古島市議会

議長 山里雅彦 殿

提出者	議員	眞榮城	徳彦
〃	〃	砂川	辰夫
〃	〃	栗国	恒広
〃	〃	濱元	雅浩

議案第12号 令和3年度宮古島市一般会計予算に対する修正案

議案第12号 令和3年度宮古島市一般会計予算を次のとおり修正する。

第1条中「37,894,000千円」を「37,741,000千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算中次のとおり改める。

(歳 入) (単位：千円)

款	項	金額
20. 繰入金		2,285,662
		2,438,662
	2. 基金繰入金	2,285,654
		2,438,654
歳 入 合 計		37,741,000
		37,894,000

(歳 出) (単位：千円)

款	項	金額
6. 農林水産業費		4,130,327
		4,283,327
	1. 農業費	3,669,615
		3,822,615
歳 出 合 計		37,741,000
		37,894,000

◎修正の理由

この修正は、さとうきび収穫管理支援事業1億5,300万円を減額したいとの案である。

歳入歳出総額を378億9,400万円を377億4,100万円に減額する。

歳入は、20款繰入金の基金繰入金のうち、合併振興基金繰入金を1億5,300万円減額する。

歳出は、6款農林水産業費、1項農業費のうち、3目農業振興費、18節のさとうきび収穫管理支援事業1億5,300万円を減額したいとの案である。

令和3年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和3年3月25日（木）

（開議＝午後1時30分）

◎出席議員（24名）

（閉会＝午後5時15分）

議長（10番）	山里雅彦君	議員（13番）	前里光健君
副議長（12〃）	高吉幸光〃	〃（14〃）	下地信広〃
議員（1〃）	下地茜〃	〃（15〃）	砂川辰夫〃
〃（2〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	我如古三雄〃
〃（3〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	下地勇徳〃
〃（4〃）	友利光徳〃	〃（18〃）	栗国恒広〃
〃（5〃）	狩俣勝紀〃	〃（19〃）	上地廣敏〃
〃（6〃）	新里匠〃	〃（20〃）	平良敏夫〃
〃（7〃）	平百合香〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（8〃）	平良和彦〃	〃（22〃）	棚原芳樹〃
〃（9〃）	上里樹〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（11〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
企画政策部長	友利克〃	会計管理者	上地成人〃
総務部長	宮国高宣〃	消防長	来間克〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼総務課長	宮国泰誠〃
生活環境部長	垣花和彦〃	企画調整課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	総務部次長兼財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	下地秀樹〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午後1時30分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第10号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第23号から日程第42、陳情書第5号までの計42件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第153号、宮古島海宝館指定管理者の指定について、原案可決。

議案第17号、令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算、原案可決。

議案第23号、宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第24号、宮古島市総合型防災情報システム設置条例の制定について、原案可決。

議案第27号、宮古島市勤労者体育センター条例の廃止について、原案可決。

議案第28号、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第37号、宮古島市火災予防条例の一部改正について、原案可決。

議案第38号、財産の無償譲渡について、原案可決。

議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について、否決。

議案第153号、令和2年第7回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

議案第42号については、「感染拡大の時期は市長就任前の出来事で、全国的にもこのような事例は存在しないこと、また就任前の出来事を遡って責任を取ることは法的根拠もない」、「経済的な影響を受け困窮する市民の声を耳にし、自らを律すべきということを市民に示すことが大事、給料を減額するのはパフォーマンス的」との反対意見と、「コロナ禍で市長自身の思いで給料減額案を提案、市長自ら判断し市民に理解してもらいたいという思い、模範を見せるそれが市政を引っ張っていくリーダーだと思う」、「市民に寄り添った政治をしたいという思い、コロナの緊急対応を市独自で打ち出していて両方ともやろうという姿勢が見られる」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

請願・陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された請願・陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

請願書第1号、運転代行支援についての請願書、採択すべきもの。

陳情書第3号、新型コロナウイルス感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対

する救難ヘリ配備要望に関する陳情書、採択すべきもの。

採択の理由。請願書第1号については、請願書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

陳情書第3号については、「緊急の治療と高度な医療は、沖縄県と県立宮古病院、自衛隊とは輸送体制はきちんと連携ができていて、飛行に耐えられる方しかヘリには乗れない、緊急な対応が必要な方は基本的には宮古病院で対応する」との反対意見と「沖縄本島までの患者輸送に当たる時間の短縮ができ、救難ヘリの配備は離島ではぜひ必要不可欠である」、「陸自、空自も含めて緊急搬送は9,000回を数え感謝状も贈られている、この陳情書は離島医療に関してしっかり取り組んでくれということなので、離島住民にとっては非常にありがたい」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第13号、令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第15号、令和3年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第16号、令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第25号、宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第26号、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について、原案可決。

議案第34号、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第35号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第43号、宮古島市介護保険条例の一部改正について、原案可決。

議案第45号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第46号、宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第47号、宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第48号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第4号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書、一部採択すべきもの。

陳情書第5号、国民健康保険税（料）の特例減免等の継続を求める陳情、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第5号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

一部採択の理由。陳情書第4号については、陳情項目として5つある項目のうち、「社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。」との陳情項目については、「内容が漠然としており不明確である」、「感染症に関する陳情書において、それに触れていない」、「具体的な中身を示さなくても社会保障に関わる国民負担の軽減は全ての国民が求めていることであり、コロナ禍で緊急にすべきことは国のほうで考えればよい」、「陳情趣旨に『社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減』とあり、それを踏まえてのもの」と考える」という意見があり、採決の結果、全員異議なく同陳情項目を除く部分は採択となり、一部採択すべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第2号、後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書。

理由。陳情書第2号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（我如古三雄君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。経済工務委員会委員長、我如古三雄。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第14号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決。

議案第18号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算、原案可決。

議案第19号、令和3年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決。

議案第20号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計予算、原案可決。

議案第21号、令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計予算、原案可決。

議案第22号、令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算、原案可決。

議案第29号、宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第30号、宮古島市都市公園条例の一部改正について、原案可決。

議案第31号、宮古都市計画事業土地区画整理事業施行条例の一部改正について、原案可決。

議案第32号、宮古島市景観条例の一部改正について、原案可決。

議案第33号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について、原案可決。

議案第36号、宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第39号、市道路線の認定について、原案可決。

議案第40号、市営土地改良事業（農業用排水施設）上地中部地区の施行について、原案可決。

議案第41号、市営土地改良事業（農業用排水施設）上原北地区の施行について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。経済工務委員会委員長、我如古三雄。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第1号、腰原12号線整備要請書、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第1号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎予算決算委員会委員長（上地廣敏君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。予算決算委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第12号、令和3年度宮古島市一般会計予算、原案可決。

◎議長（山里雅彦君）

これで委員長報告は終わりました。

なお、予算決算委員長から報告のあった議案第12号、令和3年度宮古島市一般会計予算については、眞榮城徳彦君外3名の連名により修正案が提出されております。

この際、議案第12号令和3年度宮古島市一般会計予算に対する修正案について、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎眞榮城徳彦君

それでは、議案第12号令和3年度宮古島市一般会計予算の修正案を提出を行います。

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により提出します。令和3年3月25日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。提出者議員、眞榮城徳彦、砂川辰夫、栗国恒広、濱元雅浩。

次に、説明を申し上げます。

議案第12号令和3年度宮古島市一般会計予算に対する修正案。

議案第12号令和3年度宮古島市一般会計予算を次のとおり修正する。

第1条「378億9,400万円」を「377億4,100万円」に改める。

第1表、歳入歳出予算中、次のとおり改める。20款繰入金、「24億3,866万2,000円」を「22億8,566万2,000円」とする。歳入合計を「377億4,100万円」とする。

次に、歳出。第6款農林水産業費「42億8,332万7,000円」を「41億3,032万7,000円」に改める。

1、1項農業費「38億2,261万5,000円」を「36億6,961万5,000円」に改める。歳出合計「378億9,400万円」を「377億4,100万円」とする。

修正の理由を申し上げます。この修正は、さとうきび収穫管理支援事業1億5,300万円を減額したいとの案であります。歳入歳出総額を378億9,400万円を377億4,100万円に減額するものであります。歳入は、20款繰入金の基金繰入金のうち、合併振興基金繰入金を1億5,300万円減額するものとします。歳出は、第6款農林水産業費、1項農業費のうち、3目農業振興費、18節のさとうきび収穫管理支援事業1億5,300万円を減額したいとの案であります。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより委員長報告及び議案第12号の修正案に対する質疑に入りますが、議会運営に関する申合せ事項により、3月定例会及び9月定例会の最終本会議における予算決算委員会委員長報告に対する質疑は行わないこととなっておりますので、ご了承願います。

それでは、質疑あれば発言を許します。

◎友利光徳君

修正案に対し、反対の立場で……

（「質疑、質疑」の声あり）

◎友利光徳君

質疑で。質疑を申し上げます。農業は、島と人々を守るとよく言われます。生産意識向上、農業振興は、一体性を保ちます。今、宮古島の農業というのは、高齢化、若年層の農業離れにより、農業人口が減少しております。生産量の減に直面します。支援事業というのは生産意識に結びつき、両製糖工場の安定経営にも直接影響があると思います。したがって、これは公約実現になりますので、修正案に反対します。

（「質疑、質疑」の声あり）

◎友利光徳君

質疑します。

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳君、今回は委員長に対する質疑でありますので、今のご意見は討論のほうになっておりますので、ご了承願います。

◎島尻 誠君

議案第12号ですね。これ提案者は連名で4名になっています。どなたが、眞榮城徳彦議員お答えになりますか。

それでは、まずですね、この修正案を上げた理由をお聞かせください。

◎眞榮城徳彦君

なぜこの修正案を出したか。そもそもですね、市長の考えである農業に対する考え方なんですけれども、まずサトウキビは宮古島の基幹作物であることはみんな十分承知しております。1億5,300万円の歳出の中身なんですけれども、単なる市長のパフォーマンス、あるいは政策としては、何とも情けない理由でもって、この1億5,300万円は計上したと我々野党議員ほとんどの人は思っています。持続可能社会、あるいは中長期的な農業の生産額を目指すのであれば、あるいは所得アップを目指すのであれば、こういう小手先なんです、政策じゃなくて、ほかの同僚議員が鋭く指摘しましたように、もっと持続的な地力アップとかですね、本当の意味での費用対効果、これを考えたときにですね、これじゃ何とも心もとない。農業のプロと自負している座喜味一幸市長に関してはですね、この政策はあまりにも貧弱過ぎる。もっと腰の据わった農業政策をするべきじゃないか。一時的な農家に対する、サトウキビ生産農家に対してだけの500円というのは、全くのパフォーマンスであり、ばらまきであると強く批判を込めて、この修正案を提出いたしました。

◎島尻 誠君

今の説明聞いていますと、パフォーマンスという言葉が出ました。1月17日に市長は当選しました。政策である公約の実現、このサトウキビの支援事業500円の農家の支援、今ですね、令和2年度末のサトウキビ生産農家、6,475戸、世帯ですね、いらっしゃいます。要するに単純計算でこの人たちの家族、平均で3を掛けますと、約2万人に達します。市長は、この公約、第一次産業の軸とした政策を立てて当選しました。これは事実です。この約2万人の支援のために、人口5万4,000人、3分の2に近いですよ。これは、島民にとってばらまきでも何でもなく、当然の支援の在り方だと思います。

(何事か声あり)

◎島尻 誠君

いやいや、それは違います。だから、結果が出たんですよ。要するに6,475世帯……

◎議長（山里雅彦君）

簡潔にお願いします。

◎島尻 誠君

掛ける3の2万人の方の支援と我々は捉えております。その方に対して、どういうふうな見解を持ちますか。

◎眞榮城徳彦君

島尻誠議員ね、選挙はですね、いろんな方がいろんな思惑で投票します。もちろん座喜味一幸新市長を支持した方々、農家の方々も大変多かったと聞いております。しかしですよ、政治というのは、あるいは我々議会の責任というのは、こういった形のばらまきを本当にやっていいのかどうか、私はばらまきと思っているんですよ。ですから、これはもっと考えていただいて、農家の方々が最終的には本当にこの政策をよかったと思われるような政策を立てて、しっかりと出してきてもらいたい、座喜味一幸市長には。私たち、この議会でも皆さんが言っているように、本当にこの1億5,300万円の中身ですね、あまりにも貧弱過ぎるじゃないかと指摘をしていますよ。それは、私も聞いていて当然だと思っております。ですから、怒りを込めてですね、こういった無策、農業政策に対する、この無策的な提案に対してはですね、これからは私たちは費用対効果を考えて、本当の意味での農家の方々の幸せに結びつくようなですね、あるいは充実した生活に結びつくような提案を出してきてもらいたいという思いでこの修正案を出しました。

◎島尻 誠君

眞榮城徳彦君議員、私が聞いたのは、6,475世帯の平均の家族構成があって、約2万人弱のこの支援を受ける方たちがいるということをどういうふうに思っているかと聞いているんですよ。いいでしょう。

この政策は、市長が掲げた公約の一つ、それで市民が選んだんですよ。これは事実です、皆さんも。だから、ばらまきというのはそれぞれ見解があります。皆さんの見解です。市民はどう思っているか分かりません。これが、市長のこれからの政策、1年もしくは2年、3年、4年、効果が出るかもしれませんよ、もっと増えるかもしれません。それは、ばらまきとも何とも言えません。

(何事か声あり)

◎島尻 誠君

議長、静めてください。制してください。

◎議長（山里雅彦君）

静粛をお願いします。

◎島尻 誠君

それは違います。はっきり言います。今、去年から、堆肥の、皆さんも委員会等で、要するに資力増強、話をしています。昨年からですよ、この肥料の堆肥が出たのは。以前からあるべきじゃないですか、それでしたら。違いますか。去年からですよ、この堆肥が……

◎議長（山里雅彦君）

島尻誠君、質疑をしてください。

◎島尻 誠君

1,200万円。去年からしか出ていませんよ。市長が替わって、じゃこれやりなさい。とんでもないですよ。そんなのは違います。私は、この提案を、やはりこの2万人の農家の皆さんが待っている、これは事実です。先ほど眞榮城徳彦議員に尋ねた、2万人の方がいる、そのことに関しての見解をお願いします。

◎眞榮城徳彦君

島尻誠議員は2万人と強調しておりますけれども、確かにこういう農家の方々いらっしゃるでしょう。このお金を待っている農家の方も確かにいるとは思いますが。我々議会とか議員とか政治家がやるべきことは、本当の意味での血の通った政策、あるいは有効的な政策、こういったものを我々はもっと見据えていかなければならないと思っているんです。ですから、堆肥の問題にしても、確かにやらなければならない。市長が替わったからやるんですかという批判じゃなくて、市長が替われば政策そのものも変わっていくと、私はそういうふうにいるんですよ。だから、一々議会でもって市長の政策をチェックしているんです。チェックした結果、この費用は何の費用対効果も生み出さないと。私は、宮古島の農業にとって、これが本当に血の通った政策だとは思っていません。ですから、いろんなことを考えたときにですね、座喜味一幸市長が農業のプロとおっしゃるんだったら、本当にいい案を農家の方々にとって、全て農家の方々にとっていい政策をもっともっと出してくるべきだと私は思っているんですよ。こんな小手先のお金でもって、農家の方々が本当に納得するのか、私は全然そうは思っていない。だから、こういったお金の使い方の一つの例として今是正しておけば、これから農業政策のことにも私はいい方向につながっていくんじゃないかと思って、これからもこういった小手先の政策が出てきたときには、私ども議会は許しませんよという態度をですね、一貫して持っていたいと思っています。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

眞榮城徳彦議員のすばらしい、議会は許しませんよという叫びを聞いて、さらに質疑いたします。

実は私はですね、この議会に当選して以来、農家の方にお問い合わせされていたことがあります。機械化でハーベスターによる刈取りがもう90%を超えているんですよね。確かに刈取りは楽になっていいけれども、手取り額が全くない。あのハーベスター料金何とかしてくれと、ずっとずっとお願いをされてきました。そして、この質問をずっとし続けてきたのは、この提出者の一人である栗国恒広議員です。私は、毎回議会が終わるたびに、栗国恒広議員も質問していたんだけどね、なかなか予算がつけられないから、実現で

きないんだよということを言ってきました。ハーベスター料金を500円でいいから値下げしてほしいというのが農家の真実の声だと私は思っています。

◎議長（山里雅彦君）

仲里タカ子君、今はハーベスター料金について議論ではありませんので、500円のトン当たり1億5,300万に対する……

◎仲里タカ子君

議長、今から質問するので。議長答えなくていいですよ。

◎議長（山里雅彦君）

的確にお願いします。

◎仲里タカ子君

いやいや。そのハーベスターに見合う500円を農家に支援をして元気を出したいというのがこの議案だと思って、私は大歓迎をしていたところでしたから、このことに関して、ではハーベスター料金の値下げに見合う500円をですね、これを農家の人たちに出して全農家に元気を出してもらいたい、このことに関して、この提出した皆さんがどういうご見解をお持ちか、お伺いしたいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

今回の件は、ハーベスター料金に特化した提案ではありませんので。これ違いますよ、趣旨が。そういう誤解を招くような発言すると、ハーベスター料金を引き下げるというためにこれをしたということにつながるんですよ。誤解を招くような発言駄目ですよ。市長は一言もハーベスター料金に特化して、それがあからやるとは言っていないんですよ、市長の提案理由に関しては。ですから、今の質疑は、眞榮城徳彦議員に何を聞くんですか。

休憩します。

（休憩＝午後2時11分）

再開します。

（再開＝午後2時15分）

◎眞榮城徳彦君

仲里タカ子議員の質問の趣旨は分かりますよ。けれどもね、ハーベスター云々のような論理のすり替えはやめてもらえますか。これは、サトウキビの生産農家に支出するお金ですからね。これを農家の皆さんが喜んで、そして座喜味一幸市長の政策は素晴らしいと評価する人がいるかとも思います。また、この500円をですね、有効に活用して、じゃせっかく500円いただいたんだから、これは私としてはハーベスターのあれに回そうかなと、これはね、それぞれの事情であって、議会の論議というのは、1つの政策、1つの予算に対してですね、論じる以外にないんですよ。ですから、あなたの今おっしゃっているような論理のすり替えは、私は全くのナンセンスだと思います。

◎仲里タカ子君

今2回目ですよ。ハーベスターで随分大騒ぎになりましたけれども、私が言いたかったのはですね、農家の手取り額が機械化によってかなり減少していて、元気をなくしているから、これに関して、ハーベスター料金に見合う、値下げしてほしいという農家の願いに見合うものだということを言いたかったとい

うことです。

続いてですね、続いて総務財政委員長にお伺いします。議案第40号、陳情書第3号、新型コロナ感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対する救難ヘリ配備要望に関する陳情書についてお伺いします。この陳情については要望先が、宛先がありませんが、どこ宛てに出されるかという、そういう質疑、討論はありましたか。

そして、これ新型コロナ感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対する救難ヘリ配備要望に関する陳情書となっておりますけれども、別紙要望書案によると、航空自衛隊救難隊宮古分遣隊（仮称）を新設していただきたいとあります。この航空自衛隊那覇救難隊宮古分遣隊（仮称）は、新たな自衛隊基地の誘致ではないかというような討議はありましたかということをお伺いします。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

陳情書第3号についての質問だと思いますが、仲里タカ子議員が話しているような質疑はありませんでした。

◎仲里タカ子君

議案第40号、陳情書第3号について、重ねてお伺いいたします。これ最近の新聞報道によりますと、米軍や自衛隊、海上保安庁などの施設敷地の周囲1キロと国境離島などに個別に注視区域を指定、所有者や個人情報や利用実態を政府が調査し、必要に応じて所有者に報告を求めたり利用中止を命令できる、司令部機能がある基地や重要性の高い国境離島は特別注視区域とし、土地の売買時には双方に個人情報や利用目的など事前届出を義務づける、利用中止命令に応じなければ2年以下懲役または200万円以下の罰金を処するとするという法案が今国会に提出の見込みです。宮古島は、今、新たな基地の配備が千代田、そして保良弾薬庫、それから海上保安庁も強化されております。新たにこの航空自衛隊那覇救難隊宮古分遣隊（仮称）、これがもし配備されることになると、宮古島の人たちは大変窮屈な思いするんじゃないかというふうな懸念がありますが、これについての討議ありましたかということをお伺いします。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

仲里タカ子議員にお答えをいたしますけれども、仲里タカ子議員が言っている議案第40号はですよ、市営土地改良事業、上地中部地区の施行についての議案ですよ。何を見て。

（議員の声あり）

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

議案第40号は、ですから市営土地改良事業の上地中部地区の施行についての議案ですよ。

◎議長（山里雅彦君）

もう3回になりましたので、申し訳ないが。ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの修正案、議案第12号令和3年度宮古島市一般会計予算に対する修正案ですけども、これが全くのその市長が目指す農家支援に該当しないという根拠は何でしょうか。

◎眞榮城徳彦君

要するに上里樹議員、市長の目指す政策に該当しないという我々の判断の根拠を聞きたいわけですか。がっかりしていますよ。座喜味一幸市長がですね、3期12年間の県議生活、あるいはその前の土地改良区

の事務局長、こういった実績がある人がですよ、こんな安直なですね、これ選挙公約か政策か分からないですけど、こういうことを出してくる。私は、政治家としてのセンスを疑いますよ。この500円の意味をどのように捉えるかと。私たち野党議員の総意としてですね、こんなみっともない政策を議会で通すわけにはいかないと、強い決意でもってこの修正案を出しております。

じゃ、上里樹議員に、これはここでお聞きするわけにいかないんですけども、あなたが言う座喜味一幸市長の農業政策、あるいはその他政策、最大限に評価しているということなんですか。上里樹議員ともあろうものが、こんな500円のばらまき政策をですね……

(議員の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

眞榮城徳彦議員……

◎眞榮城徳彦君

私は、おかしいと思いますよ。

◎上里 樹君

私の質疑に対して、安直、意味がない、みっともない、おかしい。私は根拠を聞いているんです。お答えください。

それから、陳情書第3号、新型コロナウイルス感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対する救難ヘリ配備要望に関する陳情書ですけども、これが陳情書の中に説明の中にありますけども、航空自衛隊の訓練場、北西約1キロ、130掛ける100、市より訓練場として借用、臨時駐機場案というのがありますけども、これは具体的に場所はどこなのか、議論はありましたか。

それから、自衛隊の新たな組織の配備も要求されていますけども、その具体的な委員会での議論はなされたんでしょうか。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

陳情書第3号について、訓練の場所とかですね、もう一つのお尋ねについては、特に委員会では議論は出ておりません。

◎眞榮城徳彦君

市長の政策として評価できないということなんですよ、根拠は。これは本当に農家の皆様方に諸手を挙げて喜ばれて、受け入れられる政策なのかと。私たちは、野党議員の総意として、そうじゃないと。本当に手をつけるべきものはほかにもたくさんある。単なる500円の支出、1人当たり500円の支出だったらばらまきにしかすぎないと。そこにはね、このサトウキビ生産農家はどうするとか、宮古島の農業をどうするとか、座喜味一幸市長のポリシーが全く感じられないから、こんな安易な政策では困るということを書いて我々は提出しているんです。ぜひご理解いただきたいと思います。

◎上里 樹君

この宮古島における宮古島徳洲会病院や沖縄県立宮古病院の医療体制、それから機能について、設備が不十分だと。それで、将来これを整備する見込みも見込めないようなことを陳情者は書いていますけど、それに対する議論はありませんでしたか。

さきの修正案についてですけども、全くこの中身がないということでおっしゃっているんですけども、

座喜味一幸市長は選挙期間中その説明はきちんとやってきましたし、それが支持されて、公約が支持されて、市民の支持を得たわけです。だから、それが全く無駄だ、パフォーマンスだ、そう言っている意味が分からないんです。だから、もう一度根拠をきちんと示してください。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

まず、宮古島徳洲会病院、あるいは沖縄県立宮古病院の設備、医療体制が十分でないというふうな議論については出ておりません。

◎眞榮城徳彦君

座喜味一幸市長の公約の一つだということは私も承知をしております。確かに座喜味一幸市長が当選なさった要因の一つだとは思っております。ただ、その公約とか政策を評価するとか評価しないとかいうのは、これは個人の見解であって、我々としては全くこの公約を評価しないという、そういった意味です。ですから、修正案を出しております。農家の方々がおおむね賛成しているというのであれば、それでもいいでしょう。しかし、我々議会人としては、この政策を検証する、そして評価するしないの結論を出す義務があると私は思っています。ですから、これを残念ながら今回は、この座喜味一幸市長の政策には、いろんな角度から検討した結果、評価できない、これは一旦修正案を出して削除すべきだというふうな結論に至りました。これが根拠と言えるかどうか分かりませんが、納得していただきたいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第23号、宮古島市職員等の旅費に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第23号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は可決されました。

次に、日程第2、議案第24号、宮古島市総合型防災情報システム設置条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第24号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は可決されました。

次に、日程第3、議案第25号、宮古島市子ども・子育て会議設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第25号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は可決されました。

次に、日程第4、議案第26号、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第26号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は可決されました。

次に、日程第5、議案第27号、宮古島市勤労者体育センター条例の廃止についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第27号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第6、議案第28号、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第28号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第7、議案第29号、宮古島市伊良部屋外運動施設の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第29号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、日程第8、議案第30号、宮古島市都市公園条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第30号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第9、議案第31号、宮古都市計画事業土地地区画整理事業施行条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第31号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第10、議案第32号、宮古島市景観条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第32号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第11、議案第33号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第12、議案第34号、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第34号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決されました。

次に、日程第13、議案第35号、宮古島市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第35号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第14、議案第36号、宮古島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第36号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、日程第15、議案第37号、宮古島市火災予防条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第37号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第16、議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

◎前里光健君

議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について、反対の立場で討論いたします。

提案理由、読み上げます。「新型コロナウイルス感染症拡大の中での不適切な行為に対する市長としての責任を果たすとともに、経済的な影響を受け困窮する市民の声を耳にし、自らを律すべく条例を制定する必要があるため、本案を提出します」との提案理由であります。文の中で「新型コロナウイルス感染症拡大の中」とは、質疑の中で「選挙期間中」と市長は答弁しております。選挙期間中とは、今年の1月10日から1月17日までとなっております。ということは、市長就任前の事件であります。責任の問えない市長就任前の出来事を市長就任後に解決しようとする、全国的に前例のない条例であります。そして、法的な根拠もありません。さらに言えば、コロナウイルス感染症の感染者が、本市においても市長就任後に急増いたしました。そして、マスクなしでの選挙活動及び打ち上げの飲み会が感染症拡大につながったと医療関係者から指摘を受けたとのことでした。

しかし、その中で私が強く伝えたいことは、誰一人としてコロナウイルス感染症に感染したいとも、感染させたいとも考える人はおりません。その上で、今回の条例において、提案理由の中に「市長としての責任を果たす」とあります。ということは、感染者には責任があると言うに等しい内容であります。感染者の方々に責任などはありませんし、責任などあってはならない。責任を市長が代わりに取る、果たすことなどあり得ない。よって、認めるわけにはいきません。強く反対いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎仲里タカ子君

それでは、この議案第42号、宮古島市長の給料の特例に関する条例の制定について、賛成の立場から討論させていただきます。

この給与削減案は、市長就任前の責任を解決しようというよりも、就任直後にコロナ感染者が拡大したことを受けて、新任の市長として市民に寄り添う姿勢を、その覚悟を示すための提案と考えます。コロナ禍で市長が感染対策を目的に給与をカットした事例は、静岡県内で富士宮市、伊東市、御殿場市など、そして泉大津市のほうもありますね。事例が報道されています。この件に関して、静岡大学の日詰一幸教授がこう述べています。給与削減は、財源確保としての効果は限定的だが、政治家が地域に寄り添う象徴的な意味が一定程度ある。その上で、身を粉にして働き、厳しい状況を打開して成果を示すことが最も重要である。このコメントは、この間の市長の質疑に対する答弁のまさにそのとおりであると考えます。多く

の市民から市長の姿勢を評価する声も上がっており、市長としての覚悟を示すものと受け止め、共にこのコロナ禍を一丸となって乗り切ることが大切と考えて、この提案に賛成いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第42号を採決します。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本案は挙手により採決いたします。なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第42号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手少数であります。

よって、議案第42号は否決されました。

次に、日程第17、議案第43号、宮古島市介護保険条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第43号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

次に、日程第18、議案第45号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第45号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第19、議案第46号、宮古島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第46号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第20、議案第47号、宮古島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第47号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第21、議案第48号、宮古島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第48号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第22、議案第12号、令和3年度宮古島市一般会計予算及び修正案に対する討論の発言を許します。

◎砂川辰夫君

この一般会計予算についてですが、修正案に賛成ということでやりますが、サトウキビの農家への支援、それから助成金に反対しているというわけではないです。農家の皆さんに手厚い助成、生産者の所得の向上につながるような、最小で最大の効果を生むための予算の使い方、つまり費用対効果を考えての生産者に対する最大限の効果をもたらす生産率の向上、所得向上を目指す予算の使い方が望ましいというふうなことであります。

私が思うに、この予算については、先日多くの議員からもご指摘がありました。例えば土づくり、それから地力の回復のための堆肥への補助増額など、サトウキビ生産農家にとって予算拡大は農家の生産増加につながり、所得収益の向上が見込まれるものであれば、生産意欲が向上するための予算計上はやぶさかではないということを私はずっと思っております。

今後についての農業振興会の会長は、市長が就任されて、会長は市長であります。その中で、農家の声やサトウキビ生産技術委員会というのがありますので、これら等の意見を聞きながら、この使い方の意見を聞かれて、もう一度提案していただきたい、そういうふうには私は思っております。根切りプラウというふうな機械等もございます。それは、株出し等の機械でありますけれども、そういうもの等の機械などに使ったらどうかと、1億5,300万円、私はそういうふうに思います。ただ、先ほど眞榮城徳彦議員が話したとおり、ばらまきみたいなそういう使い方じゃなくて、増産へつながるような使い方をしてほしいということで私は修正案に賛成します。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎友利光徳君

私は、反対の立場で討論します。

共済組合がですね、まとめた2020年、2021年産のサトウキビ生産組合の登録者……

◎議長（山里雅彦君）

友利光徳君、原案になのか、修正案になのか、どっちか言わないと、原案に反対という討論もありますので。

◎友利光徳君

修正案のですね。さとうきび収穫管理支援事業1億5,000万円余りの修正案に対して、反対の立場で意見を申し上げます。

2020年、2021年産のサトウキビ生産のですね、共済組合がまとめたサトウキビ生産組合の登録者数は6,475戸と、これは共済に入っていない方を加えた場合はさらに伸びるんじゃないかなと思っております。そういうことで、農家の支援にですね、よりね、農家間の生産意識を立てること、その効果が世帯間により一次産業全体への大きな波及効果が現れることが考えられます。つまり、島全体がですね、農家が、農業の島であるということで、一次産業なくして二次産業、三次産業、六次産業は転換はないというふうにご考えておりますと言っても過言ではありません。したがって、生産意識の向上、農業振興の立場から、

やはり反対します。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎高吉幸光君

議案第12号、令和3年度宮古島市一般会計予算、修正案に賛成の立場から討論させていただきます。

この今問題になっているものは、あくまでも一時的な金額の増加でしかならず、農家の所得向上にはつながりにくいというふうに考えます。それよりも地力を上げて、継続的に反収が上がるほうが、特に反収を上げる、みんな地力を上げるということは、ほかの作物、野菜も含めてですけれども、こちらのほうにもつながることになり、そのほうが農家のほうの収入、所得向上につながるというふうな立場から修正案に賛成といたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎島尻 誠君

原案には賛成、修正案には反対の立場で討論します。

先ほども質疑の中で話しました。友利光徳議員もおっしゃっていた共済、これは共済に入っている人ではなくてですね、全体の数字が6,000余。先ほど申し上げました、家族構成を含めて、約2万人の方の支援になる。それが公約の一つでありました。それは、やはり一次産業、要の軸としている政策の一つであります。まさに友利光徳議員がおっしゃった一次産業なくして二次、三次はない。これは、島の基幹産業であるサトウキビを発展させる大きな礎です。しかも、要するにこのサトウキビの堆肥、去年からしかありません。これを分かっているんでしたら、ずっと以前にされているべきです。それが今分かったということは、大きな間違い。以前からやるべきことであります。なので、この修正案には反対します。

（何事か声あり）

◎議長（山里雅彦君）

静粛に願います。

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第12号を採決します。

まず、議案第12号令和3年度宮古島市一般会計予算修正案について、挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第12号令和3年度宮古島市一般会計予算修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第12号令和3年度宮古島市一般会計予算修正案は可決されました。

次に、修正可決された部分を除く原案について、挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

修正可決された部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第12号は修正可決されました。

次に、日程第23、議案第13号、令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第13号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は可決されました。

次に、日程第24、議案第14号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第14号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は可決されました。

次に、日程第25、議案第15号、令和3年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第15号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、日程第26、議案第16号、令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第16号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、日程第27、議案第17号、令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第17号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、日程第28、議案第18号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第18号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、日程第29、議案第19号、令和3年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第19号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第30、議案第20号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第20号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、日程第31、議案第21号、令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第21号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、日程第32、議案第22号、令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算に対する討論の発言を許

します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第22号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は可決されました。

次に、日程第33、議案第153号、宮古島海宝館指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第153号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第153号は可決されました。

次に、日程第34、議案第38号、財産の無償譲渡についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第38号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は可決されました。

次に、日程第35、議案第39号、市道路線の認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第39号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は可決されました。

次に、日程第36、議案第40号、市営土地改良事業(農業用排水施設)上地中部地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第40号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は可決されました。

次に、日程第37、議案第41号、市営土地改良事業(農業用排水施設)上原北地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第41号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は可決されました。

次に、日程第38、請願書第1号、運転代行支援についての請願書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより請願書第1号を採決します。

本案に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、請願書第1号は採択されました。

次に、日程第39、陳情書第1号、腰原12号線整備要請書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第1号を採決します。

本案に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号は採択されました。

次に、日程第40、陳情書第3号、新型コロナ感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対する救難ヘリ配備要望に関する陳情書に対する討論の発言を許します。

◎下地 茜君

反対の立場から討論いたします。

急患空輸に関して県の担当課に確認しますと、そもそも一分一秒を争う容体の患者は搬送リスクが大きいため、ヘリには乗せられない。そして、県から出動要請が自衛隊に出てですね、救難ヘリを宮古空港に準備するまでの間、患者を預かるしっかりした体制が沖縄県立宮古病院にはあると。今の体制で十分に対応できているということでした。さらに、資料内ですね、検討されている下地島空港なんですけれども、もしここをヘリの待機場所にした場合ですね、沖縄県立宮古病院から逆に45分ほどかかってしまい、むしろ搬送リスクが高まると思われるんですね。また、宮古空港にした場合には、今、国会で審議予定のですね、基地周辺の土地の売買を、もし基地の機能を阻害する場合は、国がこの土地の利用に制限をかけることができるという法案が審議される予定なんですけれども、これが宮古空港の周辺に係る可能性があります。そうすると、宮古空港の周辺の開発抑制につながる可能性がある。こういったもろもろ考えてですね、もし搬送リスクを下げることを考えるのなら、沖縄県立八重山病院でやっているように、新設の部隊を配備するよりですね、沖縄県立宮古病院の近くにヘリの離着陸ができるように整備を検討するなど、効率的な方向はほかにあると思うんですね。どのようなリスクがあって、それに対してどのような方法がいいか、そして民間空港を自衛隊が利用するという影響など考えてみるとですね、この見積りが不足している印象がありますので、安易に市議会の要請として出せるものでは到底ないと、私としてはこの陳情書には反対いたします。

◎議長(山里雅彦君)

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの陳情書第3号、新型コロナ感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対する救難ヘリ配備要望に関する陳情書、反対の立場から討論いたします。

救急搬送は必要であり、これまでどおり否定するものではありません。新型コロナ危機は、日本の医療体制の脆弱さを浮き彫りにしています。その教訓に学ぶなら、国民が安心して医療を受けられる体制の強

化こそ求められます。医療体制、設備の強化ができないのに、なぜ自衛隊組織の救援ヘリの2機と運用要員の増員は可能なのでしょう。陳情書は、その医療体制、設備の強化が必要としながら、現状維持も困難という前提に立って、救難ヘリ2機と航空自衛隊那覇救難隊宮古分遣隊（仮称）の新設を求めています。新たな組織の配備とヘリ2機の配備を求めながら、戦う部隊ではないため、市民感情からも誘致効果が極めて大としています。それは、救急搬送に名を借りた新たな自衛隊組織の配備の要請ではありませんか。救難ヘリは、本来の任務を遂行すべき事態が起きたとき、救急搬送を要請しても、それに応えられないことが想定されます。そのような組織の配備ではなく、住民が安心して医療を受けられる医療体制、設備の強化こそ求められます。

以上の立場から、本陳情書に反対いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

日程第40、陳情書第3号、新型コロナウイルス感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対する救難ヘリ配備要望に関する陳情書に賛成の立場から討論いたします。

こちらはですね、やはりコロナ禍というものも予想できなかった、予測できなかった、そういった中で、例えば救急の患者が、例えば1人という場合ではなく、多く重なる状況も想定されます。例えば地震が起きて、伊良部大橋とかが通れなくなったり、こういった予測できない状況が生まれる。そういった中で、やはりこの配備ですね、があることによって、これまで以上に今よりも手厚く、今後のそういう対応ですね、対応ができるということが求められているという状況でありますので、やはりこういった準備というものは、備えというものは重要であると私は考えますので、この陳情書に賛成といたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第3号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第3号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、陳情書第3号は採択されました。

次に、日程第41、陳情書第4号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第4号を採決します。

本案に対する委員長報告は一部採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第4号は一部採択されました。

次に、日程第42、陳情書第5号、国民健康保険税(料)の特例減免等の継続を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第5号を採決します。

本案に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第5号は採択されました。

次に、日程第43、陳情書第2号、後期高齢者医療制度窓口負担2割化の中止を求める意見書提出に関する陳情書については、文教社会委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がなされております。

お諮りします。日程第43、陳情書第2号については、文教社会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号は文教社会委員会に閉会中の継続審査に付することと決しました。

次に、日程第44、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第1号を採決します。

本件はこれを適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は適任と決しました。

次に、日程第45、同意案第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第2号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号は同意されました。

次に、日程第46、同意案第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第3号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第3号は同意されました。

次に、日程第47、同意案第4号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第4号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第4号は同意されました。

次に、日程第48、同意案第5号、副市長の選任についてを議題とし、討論の発言を許します。

◎我如古三雄君

同意案第5号、副市長の選任について、反対の立場から意見を申し上げます。

私は、市長が提案理由のあった際も申し上げました。今回の副市長の選任案件について、伊川さん本人が宮古島市にほとんど居住しておりません。宮古島市全体の実情をどのぐらい把握しているのか。また、理解しているのかどうか。本市の状況というものを熟知していなければ、大変厳しいのは言うまでもありません。副市長は市長を支える大きな力がなければ、大変厳しいのは明確であります。加えて、あえて島外から呼ぶよりも、むしろ適任者は地元にも結構いると思います。机上論では了かかもしれませんが、世間性、社会性を考慮すると疑問であります。よって、本案に反対します。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎友利光徳君

地方自治法第167条にですね、副市長の職務というのがあります。副市長は、地方公共団体の長、いわゆる市長を補佐するのはもちろん、普通公共団体の長の命を受けて政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担当する、いわゆる職務管理ですね、事務を監督します。別に定めるところにより、地方公共団体の長の職務を代理するとあります。つまり、行政運営に支障が生じる事態を招き、このことが5万5,000人もの市民サービスに大きな影響を及ぼすことになりかねない。そのことを申し上げ、同意案第5号、副市長の選任については賛成討論とします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎栗国恒広君

私も、副市長人事に関する反対意見を申し上げたいと思います。

市長から提案された伊川氏の副市長人事の件ですが、提案理由にありましたが、伊川氏は以前、県から宮古島へ出向いて財政課長としての経験もありますが、その他の行政経験については、我々議員は現段階で詳細を把握することができません。就任への結論を急ぐ姿勢にしか、疑問にしか捉えられません。これまでの伊川氏の行政経験は私も認めるどころですが、伊川氏は宮古島市出身ということで、高校卒業以来島内に住んだ経験は短く、この10年間に関しては仕事中的関わりも少なかったと思います。その点についても不安材料の一つと言えます。さらに、コロナ禍で大きなダメージを受けた島内経済を立て直し、沖縄県立宮古病院を中心とした医療体制の充実など、喫緊の課題として取り組むべき案が多い中、伊川氏がどのような手腕を発揮できるのか、より丁寧な説明が求められます。ぜひこれは1つ要望ですけど、今後座喜味一幸市長だけでなく、伊川氏本人を交え、伊川氏本人から意見を聞く場を設け、改めて我々議会としても本人の意思を確認する意味でも、今定例会に対する副市長案には反対いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎島尻 誠君

私は、この同意案に対して賛成の立場で討論いたします。

様々なご意見がこの副市長同意案にはあるかと思えます。この不在期間が延びれば延びるほど、市民サービスの低下を招きます。先ほど友利光徳議員がおっしゃった地方自治法第167条、副市長の職務、この不在がどれだけ5万5,000人の市民に影響するか。それを考えたときに、野党の皆さんも早々と副市長の人事をとというふうなお話をしていました。そのとおりであります。やはりこの副市長同意案は、市民サービスのための、市長と二人三脚としてやっていく行政マンの採用、私は賛成の立場で申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第5号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手少数であります。

よって、同意案第5号は不同意されました。

これで市長提出の議案の審査は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

（休憩＝午後3時27分）

（当局退席）

◎議長（山里雅彦君）

再開します。

（再開＝午後3時30分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩し、3時45分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時30分）

再開します。

（再開＝午後4時12分）

この際、意見書案第4号の件を議題とします。

お諮りします。意見書案第4号を本日の日程に追加し、追加日程第1として処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認め、追加日程第1として議題とすることに決しました。

次に、日程第49、意見書案第2号及び日程第50、意見書案第3号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

意見書案第2号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和3年3月25日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきますと思います。

安全・安心の医療・介護の実現と
国民のいのちと健康を守るための意見書

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも大きな影響を広げました。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などです。これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いていた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減があります。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

私たちは、国民が安心して暮らせる社会実現のために、下記の事項を要請します。

記

1. 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。
2. 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
3. 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。
4. 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021）年3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣。

続きまして、意見書案第3号、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国民健康保険税（料）の特例減免等の継続を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和3年3月25日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う国民健康保険税（料）の
特例減免等の継続を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は収束せず、県民生活と中小業者の経営に、深刻な影響を与えており、多くの中小業者が倒産・廃業の瀬戸際にたたさされている。

コロナ被害から中小業者の経営や従業員の雇用を守るためには、ひきつづき公的な支援策の継続と拡充が切実に求められている。

多くの個人事業主が加入する国民健康保険税（料）のコロナ特例減免が、今年度3月末までの期限で実施されている。コロナ被害により売上が前年比30%以上減少した国保加入世帯に対し、国民健康保険税（料）の全額免除を含む、画期的な減免制度である。また、感染した国保加入の被用者（労働者）に「傷病手当」を支給する特例も実施されており、「傷病手当」の支給対象を自営業者とフリーランスにも広げることが、中小業者支援の立場から重要となっている。

しかし、周知徹底の弱さなどにより、減免申請世帯数は、国保加入世帯数の1割程度にとどまり、減免対象でありながら救済されていない世帯が残されている。

県内経済は、観光産業の落込みをはじめ、飲食業における時短営業とその取引業者への影響、建設業における工事の中断や遅延など、すべての業種が未だにコロナ以前の売上を回復できていない。コロナ被害から県内中小業者の経営と生活を支援するために、来年度（令和3年度）も国民健康保険税（料）のコロナ特例減免を継続実施する必要がある。

よって、政府においては、令和3年度も、国民健康保険税（料）のコロナ特例減免等を継続実施し、国保における「傷病手当」の支援対象を自営業者とフリーランスにも拡大するよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021）年3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

以上でございます。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第49、意見書案第2号及び日程第50、意見書案第3号の計2件については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第49、意見書案第2号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための

意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は可決されました。

次に、日程第50、意見書案第3号、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国民健康保険税(料)の特例減免等の継続を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第3号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は可決されました。

次に、日程第51、発議第1号、宮古島市議会会議規則の一部改正についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長(平良和彦君)

発議第1号、読み上げて説明に代えさせていただきます。

宮古島市議会会議規則の一部改正について。みだしの議案を地方自治法第109条第6項及び宮古島市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出いたします。令和3年3月25日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。議会運営委員会委員長、平良和彦。

提案理由。女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図る。

また、行政手続において特段の合理的な理由がある場合を除き、原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを行うことを目的に、本案を提出する。

◎議長(山里雅彦君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第51、発議第1号については委員会提出案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第51、発議第1号、宮古島市議会会議規則の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は可決されました。

次に、追加日程第1、意見書案第4号、新型コロナウイルス感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対応する救難ヘリ配備に関する意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長(上地廣敏君)

意見書案第4号、新型コロナウイルス感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う重症患者の救助・救急搬送に対応する救難ヘリ配備に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和3年3月25日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染、台風・地震災害及び交通事故等に伴う

重症患者の救助・救急搬送に対応する救難ヘリ配備に関する意見書

平素より、沖縄県並びに宮古島市の振興発展のため、多大なご尽力を賜り、感謝申し上げます。昨年度は宮古島市上野千代田に陸上自衛隊宮古島駐屯地の開設並びに陸上自衛隊第15旅団宮古警備隊が配備されたことにより、今般の新型コロナウイルス感染に伴う看護師の派遣関連の支援はじめ、今後、大規模災害や各種事態が生じた際の初動対応や迅速な展開が強化され、宮古島市民の安心・安全を一層守って頂けるものと期待しています。

一方で宮古島市の入域観光客数は、平成30年度には約111万4,000人と過去最高を記録し、昨年度は約106万1,000人と2年連続100万人を超えております。令和2年1月以降は新型コロナウイルスの影響で入域観光客数が一時的に減少しているものの、終息後は更なる増加が見込まれ、在島人口の大幅増に伴う交通

事故の増加が想定されるほか、台風・地震等の災害発生に伴う重症患者の同時発生の可能性が懸念されま
す。

しかしながら、宮古島市の医療の現状は、対応可能な総合病院が県立宮古病院、宮古徳洲会病院がある
ものの、両病院とも脳神経外科、心臓血管外科等の専門医は1、2名のため、医師・看護団として組織的
対応が必要な高度救急医療態勢・設備は不十分であると思料します。

このような現状から、本市において重大事故が生じた場合の重篤患者対応等の遅延は、市民の島離れ、
観光離れ、ひいては宮古島への将来性への不安に繋がりがかねない重大な問題であり、喫緊の対応が求めら
れます。

つきましては、災害に強い、安全・安心な社会の実現、伝染病、災害、事故等に伴う重症・高度医療救
急患者の迅速な救助・救急搬送に向けて、「航空自衛隊救難隊宮古分遣隊（仮称）」新設及び「救難ヘリ」
配備について、特段のご配慮をいただきますよう意見書を提出します。

記

一、航空自衛隊那覇救難隊宮古分遣隊（仮称）を新設していただきたい。

一、航空自衛隊那覇救難隊宮古分遣隊（仮称）に救難ヘリ（UH-60J）を2機配備（運用機、予備機）
していただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、防衛大臣。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎下地 茜君

この提案理由、意見書の内容を読みますと、令和2年1月以降は新型コロナウイルスの影響で入域観光
客が一時的に減少しているものの、収束後はさらなる増加が見込まれ、交通事故の増加が想定されるほか
と書いてあります。このような交通事故で何か大きなけがをしたという場合には、沖縄県立宮古病院で基
本的には対応するものかと思うんですね。その先に書いてある両病院とも脳神経外科、心臓血管外科等の
専門医はということで書いてありまして、高度医療が必要な患者に関しては確かに空輸が必要かもしれな
いんですけども、救急でやる分に関しては通常は沖縄県立宮古病院になるかと思うんですね。聞き取り
の中でも出てきたですね、飛行に耐えられる患者は基本的には空輸するという内容からいってもですね、
基本的には高度な医療に対して空輸をする。そして、救急の患者に関しては基本的には沖縄県立宮古病院
で対応するということですので、この内容は、この意見書の内容はその辺りを少し混乱しながら書
いているようなところがありますので、この辺りは情報の整備が必要かと思いますが、市議会として出す
内容としてはですね、少し状況の整理が不足しているかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

これ総務財政委員会で採択をしたわけでありまして、委員会でもいろいろ議論は出ておりました。当然反対意見もあれば、ぜひ必要だという賛成意見もあってですね、その委員会で配付した資料の中にも、この意見書案が添付されておまして、この中身、今下地茜議員が話している、基本的には救急医療については沖縄県立宮古病院が対応するというふうなことも分かります。これに書いてあるのは、高度救急医療体制が沖縄県立宮古病院あるいは宮古島徳洲会病院などでも、まさに十分とは言えない状況であるというふうなことがあって、このような救難ヘリ、あるいは航空自衛隊那覇救難隊の宮古分遣隊を設置していただきたいというふうな要望を含めた、そういった意見になっておりますので、特に宮古島市議会としてこういった意見書を出すということは適当ではないということではないと。むしろ理にかなったものであるというふうに考えております。

◎下地 茜君

ちょっと文章の内容が稚拙かなというのを思っています、市議会として出すにはもう少し情報を整理したほうがいいかなという思いがあるんですけども。あと、この中でですね、周辺離島及び尖閣方面の人命救助とありまして、表題では市民のためにというような形ですけども、結局これは尖閣諸島方面の国防としても動くということで、単純に自衛隊の機能の強化、配備の拡大と言えらると思うんですけども、それもまたその表題では市民のためにと言っていますが、内容としては違うのではないかと。これはまた市議会の名前で出すということの重みを少し考えたほうがいいかなと思いますが、これに関してもいかがでしょうか。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

私もあまりこういったことについては詳しくありませんので、知り得る限りで答弁をいたしたいと思っております。

たしか2月1日から中国の海警法が施行されて、尖閣周辺の沖縄県、日本の漁船が非常に中華人民共和国海警法の施行により危うい操業をせざるを得ないというふうな形になっております。もちろん海上保安庁が巡視船によって警備をして安全な操業は守られているものの、いつ武器使用で脅かされるか、そういった危険な状況にあります。また、尖閣方面のですね、もちろん書いてありますけれども、宮古島周辺離島及び尖閣周辺における災害における人命救助、あるいは救難、救急患者の空輸というふうなこと、当然配備されればそういったものも想定して、活動範囲に入りますよというふうなことでありますから、宮古島市の市民の、あるいは漁民の安心安全な操業を守る、あるいはもし万一急患が出た場合に、書いてありますように、3分の1以上の時間が短縮されて対応が可能であるというふうなことから、ぜひ必要であるというふうに考えております。

◎下地 茜君

ということは、やはり機能拡張というところも認めながら市として要請を出すということなのかなと思うんですけども、それに伴ってですね、民間空港を使うということも想定に入れているわけですね。それを市議会としても拒否しない形で出すということですから、例えば下地島空港であれば屋良覚書などがあって、市民の議論もあると思うんですね。そういうところの民間の空港を使いながらという可能性があることを、またこれも市民の議論があるところですね、こういった意見書を出す。そのことについてもお聞かせください。妥当性があるのかというところを疑問に思っています。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

最初も申し上げましたようにですね、委員会のときでも今のような議論は当然出ておりました。また、陳情書の採択においてもですね、賛成意見、反対意見、それぞれ出ておりましたし、今日の先ほどの陳情書を報告したときの意見でも、民間の空港を使うのは適当ではないというふうな発言、意見がありましたけれども、これは人命に関わる事態が発生した場合にする行動でありますから、特に民間の空港であっても、あるいは下地島空港の場合は屋良覚書などがあって、民間機以外は使用させないというふうなものがありますけれども、あくまでも人道上やむを得ない、人の命を救うというふうなことについては特段問題は発生しないでしょうというふうな考えでありまして、宮古空港あるいは下地島空港についても人道上やむを得ない、人命を救うというふうな立場からすれば特に問題はなからうというふうに考えております。したがって、この意見書を防衛大臣に提出するということについては何ら、議会として提出することには何のためらいもないというふうには私は思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

基本的には本当に、これ要望と出されたものが意見書として出てきているわけですが、この意見書の2行目からですね、「昨年度は宮古島市上野千代田に陸上自衛隊宮古島駐屯地の開設並びに陸上自衛隊第15旅団宮古警備隊が配備されたことにより、今般の新型コロナ感染に伴う看護師の派遣関連の支援ははじめ、今後、大規模災害や各種事態が生じた際の初動対応や迅速な展開が強化され、宮古島市民の安心・安全を一層守って頂けるもの」というふうに書いていますけれども、今般コロナが急激に宮古島市で発生したこのときに、これは沖縄県の要望に、沖縄県の派遣要請に自衛隊への派遣要請があって、看護師を含む支援隊が、支援の方が来られたというふうに考えているんですが、これは千代田に陸上自衛隊駐屯地が開設されたこととは何ら関係ないと思います。もし、そこがあってもなくても、災害で支援をお願いを県がすれば自衛隊が派遣されてくるというのが筋だろうし、これが配備されてありがとう、そのために来たという、この書き方も少し気になるところがありますし、それからこの「各種事態が生じた際」の各種事態というのは何を想定したものなのかということも、もし説明できるのであればお願いしたいと思います。気になる言葉です。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

この文面にある各種事態が生じた際というのは、例えば地震、台風あるいは交通事故、大規模災害。大規模災害と言われているのは、例えば台風でいえば平成15年の台風14号みたいなですね、そういった大きな災害が発生する、あるいはそのほかに地震や津波、あるいは交通事故等、そういったもろもろの災害が発生した場合を想定して各種事態と表現をしているというふうに思います。

◎仲里タカ子君

このもろもろの大災害ですね、台風で電柱が本当に倒れたという災害も私たち目にしていますし、それから大昔にもコロナ台風で災害救援隊がたくさん宮古島を助けてきてくれた。ありがたいこと、私たちは何度も経験しております。何も自衛隊の初動対応、これをわざわざ陳情で呼ばなくても、これまででも災害で随分災害支援隊にお世話になってきている宮古島です。今回のコロナに関して、これは別に千代田と

か、そこに第15旅団警備隊が災害支援をしたわけではないわけだから、これはちゃんと県を通して自衛隊に災害派遣をしてできるものだと考えるので、わざわざこれをこの意見書を、本当に航空自衛隊那覇救難隊宮古分遣隊（仮称）、これを新設することを宮古島市が意見書を出して求める必要があるのかどうかということをもう一度お願いします。

（何事か声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後4時49分）

再開します。

（再開＝午後4時53分）

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

第15旅団宮古警備隊が配備されたことにより、あるいは陸上自衛隊宮古島駐屯地が開設され、その中に、実際隊員として今宮古島に駐屯している隊員の中には看護師の資格を持った方もいるようですね、今回の新型コロナの支援のために那覇のほうから自衛隊の医療団が来ましたが、そういった人たちに加わって支援活動を行ったというふうなこともあるようであります。したがって、このことについては何ら不適當というふうなことは言えないのではないかというふうに思っております。

◎仲里タカ子君

そうあるようである。ないかもしれないですよ。これは、こんなあやふやな、先ほどね、もちろん今委員長がこれを代弁して答弁するのは本当に大変だなというふうに私も考えます。この内容はあまりにも専門的過ぎて、そしてこれは本当に住民のためなのか、それともこの航空自衛隊那覇救難隊宮古分遣隊（仮称）を新設するのが目的なのかというのが非常に曖昧な感じがするし、それとこれはですね、資料は要望で出されているんですね。要望書です。この案は要望書で出されているのに、なぜこれが意見書として出されるということ、防衛大臣宛てに出されるということになるのかということも教えてください。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

防衛大臣に出すのはおかしいということでもありますけれども、これはあくまでも航空自衛隊那覇救難隊宮古分遣隊（仮称）を配備してほしい、新設してほしいということ、それから航空自衛隊の救難隊、宮古分遣隊に配備した新設した分遣隊に救難ヘリを2機配備していただきたいということですから、当然陸上自衛隊の管轄する省庁は防衛省ということになりますので、防衛大臣宛てに意見書を出すということになるというふうに思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの意見書案について質疑をさせていただきます。

この意見書の中に「台風・地震等の災害発生に伴う重症患者の同時発生の可能性が懸念されます」と、こういう同時発生の災害、これは地元にいる自衛隊も例外じゃないと思うんですよ。これをどのように考えますか。

(何事か声あり)

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

市民がですね、市民が台風、地震等によって、台風、地震等の災害が発生した場合に市民が被害を受けて重症になるというふうなこと、それは当然自衛隊は安心ですかということですが、当然自衛隊員も同じように災害を受ける可能性はあります。しかし、そういった専門的などいいますか、そういった日頃訓練を受けて、災害が発生した場合に救難隊として活動するというふうな方々は、そういった災害が発生し得る、それを想定していろいろ訓練を受けていると思いますので、一般市民に比較をすると、そういった方々は災害から身を守るというふうなことにおいては、市民と比較をして大丈夫ではないかというふうに思います。

◎上里 樹君

この同時に災害が起きるわけですから、自衛隊の隊員の皆さんだっただけで同時に被災すると思うんです。ですから、それで初動が早くなるというのはつながらないと思うし、もう一つお聞きします。

一番下から5行目、救援隊は専ら人命救助、搬送等の専門部隊であり、戦う部隊ではないため、市民感情からも誘致効果は極めて大と、これどういう意味ですか。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

いわゆる上段のほうにいろいろ書いてあります。そういったことから、誘致することは市民にとっても効果は大きいものがあると、そういうことであります。

◎上里 樹君

市民感情からも誘致効果が極めて大というのは、そういう説明では理解できませんけれども、要するに人命救助の搬送等の専門部隊だと、戦う部隊ではないんですけども、戦いは後方支援なしには成り立たないんですよ。これは戦闘を行うに当たって、戦うに当たって同じ、後方支援も前方も同じです。だから、宮古島に移り住みたいという人が、また移り住んでいる方々が、自衛隊が配備されたことによって宮古島を離れた人間もいます。また、移住を予定していたけども、やめた人もいます。だから、この意味が。戦う部隊ではないため、市民感情からもというのはどういうことでしょうかね。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午後5時02分)

再開します。

(再開＝午後5時03分)

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

いわゆる配置配備される方々は戦地に行って戦闘要員としてやるということではなくて、あくまでも、ここに書いてありますように、救急搬送等、そういった業務を専門とする隊員でありますから、当然戦地で戦うとか、そういった部隊ではありませんよということでもあります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

これで質疑を終結します。

ただいま議題となっております追加日程第1、意見書案第4号は委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

討論があれば発言を許します。

◎下地 茜君

反対の立場から討論いたします。

そもそも一分一秒を争う容体の患者は搬送リスクが大きいため、ヘリには乗せれない、県の要請が出てから救難ヘリを準備するまでの間、患者を預かる体制も沖縄県立宮古病院にはあるということで、現在の体制で十分に対応できているということがまず1点です。

そして、先ほど上里樹議員の質疑の中にもあったように、例えば地震等があったときに、宮古島に救難隊がいるよりも、那覇にいたほうが合理的だと思うんですね。そういった細かい点からいっても、この要請書の内容がですね、この必要性の見積りが甘いと言わざるを得ない内容になっていると思います。

そして、宮古空港や下地島空港に自衛隊が常駐するという事は、これは実質機能拡張と言わざるを得ないですから、この自衛隊配備については市民の間に賛否の声も根強い中で、市民の意見を無視する結果になるようなものを市議会として提出することになるということで、到底この意見書には賛成することができません。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎棚原芳樹君

私は、賛成の立場から討論をします。

コロナ禍ですね、つい最近あったばかりでありますけど、沖縄県立宮古病院で重症化して、沖縄県立宮古病院ではもう手に負えないということで、自衛隊のヘリで運ばれて、やっと生きて宮古島に戻ってきている方が、私の先輩がいらっしゃるんですよ。行っているの聞いたら、もう自分はヘリで運ばれた時点で、帰りは死んで亡くなってから宮古島には戻るだろうなという思いで自衛隊のヘリで運ばれて行って、沖縄本島で本当に死ぬ思いだったと言って、帰ってきて会ったら、自衛隊のヘリで運ばれなかったら、自分の命はなかったと。自衛隊のヘリが自分の命を救ってくれたと、自分は自衛隊に反対している方々の気持ちが分からないよというようなこと私におっしゃっておいりました。我々は、一人の命は地球より重いと言われてるし、我々の身内をヘリで運んで、自分の親兄弟、子や孫が運ばれて、生きて帰ってきた。やはり一人の命は地球より重いと言われてるわけだから、私はこの自衛隊配備には大々々賛成です。どうぞ皆様方、自分の身内が運ばれて、命が助かってきたと、子や孫が、考えたら、必要ではありませんか。市民1人でも2人でも運んで、こうやって助けてくれる自衛隊、大賛成です。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの意見書案に反対の立場から討論いたします。

ただいまの自衛隊のヘリで救われた、何もコロナ禍の中で今の話だけではありません。私もたくさん救われた人を知っています。そういった救援活動については……

(何事か声あり)

◎議長（山里雅彦君）

静粛に願います。

◎上里 樹君

これまでどおり、そういう急患輸送は必要であります。それを否定するものではありません。そういった活動に対して自衛隊の皆さんが頑張ってくれる、災害時は全ての組織を活用する、それは人道上也必要です。何も否定するものではありません。ですから、そういう中で、この重症化してヘリで運ばれて助かった、それは大変よかったですと思います。大変よかったですけども、この意見書は、いわゆる宮古島に新たな組織の配備を求めていますよね、新たなヘリの2機も含めて。そういう要求をしていますけども、裏を返せば、現状でもそういった助かった命がある。そういう中で、ヘリを宮古島に基地を置けば初動が早まるといいますが、私はこの地震時に同時災害が起きたときに、被災するのは自衛隊も同じだと思うんです。それと、それによって初動が、宮古島にいるから早まるとは結びつかないと思います。

さらに、そういった常駐体制を取るというのであれば、ドクターヘリの配備をむしろ求めるべきです、しっかりとした。ですから、そういった自衛隊の組織やヘリ2機を配備する、そういうものに対しては金は出すけれども、ドクターヘリの配備には金を出さないということはありませんよね。ですから、もしものこととか、本来の自衛隊の任務からして必要な任務を遂行する、そういった際にはそういった急患輸送に応えられない場合だって起きますよ。ですから、いつでもそれに専念できるという点では、ドクターヘリの配備こそ求められると思います。

それから、初動体制が強化されたの、迅速な体制が強化されたのっておっしゃいますが、この自衛隊の配備されたばかりの自衛隊の皆さんに聞きました。皆様方は何のために来たんですかと。そうしたら、宮古島の住民の命を守るため、安全を守るためと言いました。何から守りますかといったら、台風から守ると言いました。ですから、そのときに、台風あなたたち経験しましたかと。経験はありませんと答えました。ですから、熟練した災害のそういった避難も、救援も、部隊ではないんですね、宮古島に配備されている自衛隊は。ですから、そういったこの意見書の中に、質疑に対しても不十分な回答しか得られない、そういう中で、このような意見書案に賛同はできません。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

意見書案に賛成の立場で討論します。

この意見書はですね、そもそも人命救助のためのもので、この組織を宮古島に配備するというものだと私は理解しております。そして、先ほどからですね、自衛隊配備の、新しい組織の配備について反対だというように聞こえるんですけども、今定例会であったようにですね、宮古島のこの少なくともいる市議は自衛隊については容認というところでありますので、それを議論するところではなくてですね、やは

り私はこの部隊はですね、先ほど今は専門的な救助の部隊ではないという話がありました。だったら、なおさらですね、ここに書いてあります。救難隊は専ら人命救助、搬送等の専門部隊でありと書いてあります、戦う部隊ではないと。そういう意味からも、この部隊を配備するべきだと思います。

そして、もう一つ加えて言えば、先ほど委員長からもありました。尖閣の問題、ありました。私たちの宮古島からもですね、この尖閣のほうに漁業者が行って漁をしております。そういうときにですね、この中国の海警局の方々とですね、ぶつかったり何したりという部分で、救難の要請が出る環境になっていきます。ですから、先ほど人の命は地球よりも重いという話がありましたけれども、宮古島市民がその危険を回避できるようなですね、命が助かるような配備につながるという意見書であれば、私はこの意見書に賛成をいたします。

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第4号を挙手により採決します。

なお、挙手のないもの否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、意見書案第4号は可決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和3年第2回宮古島市議会定例会を閉会します。

（閉会＝午後5時15分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和3年3月25日

宮古島市議会

議長 山里雅彦

議員 棚原芳樹

〃 島尻 誠